

# 行財政構造改革の検証

平成30年9月  
兵庫県



財 第 1 1 9 6 号

平成 30 年 9 月 25 日

兵庫県議会議長

松 本 隆 弘 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三

行財政構造改革推進方策の実施状況（検証結果）報告について

行財政構造改革の推進に関する条例（平成 20 年条例第 43 号）第 7 条  
第 1 項に基づく、行財政構造改革推進方策の実施状況（検証結果）につ  
いて、次のとおり報告します。





# 目 次

## I 総括

1	はじめに	1
2	行財政構造改革の背景と取組	1
3	新たな行財政構造改革(H20～)の取組	2
4	行財政構造改革 11 年間の取組状況	2
5	行財政構造改革の取組への評価	7
6	2019 年度以降の行財政運営の進め方	7
7	おわりに	8

II	各項目の取組結果と今後の取組方向	(別紙)
----	------------------	------



# I 総括

## 1 はじめに

本県は、阪神・淡路大震災からの創造的復興を成し遂げるため多大な財政負担を強いられた。悪化した財政を立て直すため、平成 11 年度から行財政改革に取り組んできたが、長引くデフレ経済や三位一体改革の影響、新たな財政健全化指標の導入など、行財政環境がさらに厳しさを増したため、平成 20 年度に、全国初となる行財政構造改革推進条例を制定し、平成 30 年度を目標年度として、行財政全般にわたる構造改革をスタートさせた。

しかし、平成 20 年 9 月のリーマンショックによる景気的大幅な悪化、国の骨太の方針による平成 23 年度以降の地方一般財源総額の固定化、さらに社会保障関係費の増加による地方単独事業費の抑制など、厳しい財政環境が続く。

そのような中であっても、この 11 年間、条例に基づいた毎年度のフォローアップを適切に行いつつ改革に取り組み、収支不足を着実に縮減してきた。その一方で、本県経済の回復に向けた経済雇用対策、人口増対策や地域の元気づくりなどの地域創生の展開、南海トラフ巨大地震や風水害への備えなど防災・減災対策、子育て環境や医療・介護の充実など健康福祉対策、教育の充実、農林水産業の活性化、社会基盤整備の推進など、県民ニーズや時代潮流を的確に捉え、活力と魅力あふれる兵庫を築くための施策を積極的に展開してきた。

これまでの取組の結果、行財政構造改革の最終年度である平成 30 年度当初予算では、収支均衡をはじめ実質公債費比率など財政運営の目標を達成する見込みであり、構造改革は一区切りを迎えたと言える。平成 30 年度は折しも県政 150 周年の年でもあり、大きな節目の年ともなる。

一方、震災関連県債は減少したものの約 3,600 億円の残高があり、今後も償還が続く。また、行革期間中に財源対策として発行した退職手当債や行革推進債が決算ベースで約 3,700 億円あり、これも償還していかなければならない。世界経済や日本経済の見通し、国の政策動向など本県を取り巻く行財政環境も予断を許さない状況が続く。さらに、人口減少と少子高齢化が同時進行する中であっても、豊かさを実感できる新時代の兵庫づくりを積極的に推進しなければならない。

こうした状況を踏まえ、今後とも、県民の期待に応え、信頼される適切な行財政運営を推進していく必要がある。

このため、11 年間に及ぶこれまでの改革の取組み結果を検証・評価するとともに、2019 (H31) 年度以降の適切な行財政運営を推進する基本的な枠組みを検討するための、今後の取組み方向をまとめた。

行財政構造改革の成果は県政の確かな礎となる。その基盤のもとに、参画と協働を基本姿勢として、新しい兵庫づくりを推進していく。

## 2 行財政構造改革の背景と取組

### (1) 阪神・淡路大震災からの復旧復興と行財政構造改革 (H12～) の取組

平成 7 年 1 月に阪神・淡路大震災に見舞われた本県は、約 2 兆 3 千億円にのぼる多大な財政負担を強いられ、約 1 兆 3,000 億円の県債発行と 5,000 億円を超える県債管理基金を活用しながら、復旧復興を最優先に取り組んできた。

一方、社会経済動向が大きく変化する中で、かつてのような右肩上がりの経済成長は期待できない。

こうした状況を踏まえ、震災に伴って悪化した財政の改善を図りながら、新しい時代に適合した行財政システムを確立することにより、県民の要請に応える県政を機動的に推進する必要がある。

このため、平成 12 年 2 月、平成 20 年度までの 10 年間の改革期間とした「行財政構造改革推進方策」(以下「推進方策」という。)を策定し、収支不足の解消と起債制限比率をピーク時でも 15% 台とする財政目標のもと、成熟社会における課題に的確に対応するための新規施策の推進や、県民の参画と協働の推進など成熟社会型行政手法の導入促進、組織や定員・給与、行政施策の見直しなど、行財政全般にわたる改革に取り組むこととした。

### (2) 行財政構造改革の後期 5 カ年 (H16～) の取組

行財政改革に取り組む一方で、厳しい経済情勢を反映した県税収入の減少、市町村合併の具体化や公共事業関係費の抑制などの環境変化に伴い、それぞれの分野で対応すべき新たな課題が生じた。

このため、平成 15 年に総点検を行い、平成 20 年度までの 5 カ年間に実施する改革の内容を「後期 5 カ年の取組み」としてとりまとめ、引き続き、改革を推進することとした。

### (3) 行財政構造改革 (～H19) の取組結果

行財政構造改革後期 5 カ年の取組を進める中、その後もデフレ経済の継続による税収減に加え、国において、財政健全化の取組を進める骨太の方針の策定のもと、地方の財政運営に対する枠組みが強化された。三位一体改革 (H16～H18) の名のもとに地方交付税が全国で 5.1 兆円削減され、本県においても 700 億円削減された。また、地方公共団体の財政健全化に関する法律の制定 (H19) により、ストック面を重視した実質公債費比率や将来負担比率等の新たな健全化指標が導入された。

このような状況において、フロー指標である起債制限比率のみを財政指標として財政運営を行ってきたため、起債制限比率はピーク時でも 14.1% と目標を達成する一方、毎年度発生する収支不足額に対しては、県債管理基金の活用と資金手当債の発行により対応した。平成 19 年度決算では、収支不足額 1,280 億円の赤字、実質公債費比率 20.2%、将来負担比率 361.7% となり、早期健全化基準に達する可能性も懸念されるなど、行財政環境が更に厳しさを増した。

【収支不足額と県債管理基金活用額・資金手当債発行額の推移】 (単位：億円)

区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
収 支 不 足 額	△ 546	△ 771	△ 971	△ 1,071	△ 1,178	△ 1,257	△ 822	△ 1,280
うち県債管理基金の活用	246	283	388	406	410	403	0	500
うち資金手当債の発行	300	488	583	665	768	854	622	660
起 債 制 限 比 率	11.9%	12.6%	13.1%	13.6%	14.1%	13.8%	12.3%	—

※H19から実質公債費比率へ移行

### 3 新たな行財政構造改革(H20～)の取組

先の約10年間、震災で悪化した財政の改善を図るため行財政改革を推進してきたが、長引くデフレ経済、国の三位一体改革の名のもとでの地方交付税の削減、新たな財政健全化指標の導入などの影響により、収支不足や財政指標が悪化し、行財政環境が更に厳しさを増したため、改めて財政の立て直しに取り組む必要が生じた。

このため、震災の影響やその後の環境変化で悪化した財政の改善を図る一方、少子高齢・人口減少社会における様々な地域課題の解決や、地域の個性と特色を生かした兵庫づくりに取り組むため、新たな枠組みによる行財政構造改革をスタートすることとした。

#### (1) 全国初となる行財政構造改革の推進に関する条例の制定

全国で初となる「行財政構造改革の推進に関する条例」(以下「行革推進条例」という。)を制定し、行財政構造改革を効果的かつ着実に推進するための手続きや措置事項を定め、平成30年度を目標年度に、構造改革を推進する体制を構築した。

#### [概要]

##### (i) 目的

行財政構造改革の基本的な方向及び推進すべき改革の措置を定める行財政構造改革推進方策の策定並びにこれに基づく改革の推進に関して必要な事項を定めることにより、行財政構造改革を継続的かつ効果的に推進

##### (ii) 行財政構造改革の基本方向

社会経済情勢の変化の中で、阪神・淡路大震災からの復旧復興の上に、将来にわたって県民生活の質の向上を図り、各地域の個性と活力に満ちた「元気で安全安心な兵庫」を実現するため、県の行財政全般にわたる改革の措置を講じ、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立することにより、行財政構造改革を推進

##### (iii) 内容

- ① 行革プランの策定  
行財政構造改革の基本的な方向、各分野の改革の措置を定めた行革プランを策定
- ② 議会の議決  
行革プランの策定・変更等に対する議会の議決
- ③ 実施計画・実施状況の策定・報告  
行革プランに基づく改革の推進に当たって、毎年度、実施計画・実施状況報告を策定し、議会に報告するとともに、これを公表
- ④ 専門家による調査審議  
知識経験を有する専門家による調査機関として行財政構造改革審議会を設置し、行革プランの変更案や毎年度の実施状況を調査審議
- ⑤ 県民意見の反映  
団体代表や県会議員等で構成する行財政構造改革県民会議において、広く県民の意見を聴取
- ⑥ 議会からの意見表明  
行革プランの変更等について議会からの意見表明
- ⑦ 3年ごとの総点検  
社会経済情勢等を勘案し、3年ごとを目途に行財政全般にわたる総点検を実施

##### (iv) その他

施行期日 平成20年10月3日  
失効 平成31年3月31日

#### (2) 新行革プランの策定

県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立するため、行革推進条例に基づき、平成20年10月に新行革プランを策定した。

新行革プランでは、平成30年度までの財政運営の目標を設定し財政の健全化を図るとともに、時代の変化への的確な対応など10の改革の視点のもと、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、自主財源の確保など、各分野において平成30年度の目標を定め、行財政全般にわたる構造改革に取り組むこととした。

#### [財政運営の目標]

- ① 改革期間後半には歳入・歳出の均衡を達成
- ② 各年度のプライマリーバランスを黒字化
- ③ 実質公債費比率を18%水準に抑制
- ④ 県債残高を平成19年度末残高の80%水準に圧縮
- ⑤ 将来負担比率を震災影響を除いた比率で平成19年度の全国平均水準に抑制
- ⑥ 財源対策として活用する県債管理基金は、当該年度におけるルール積立額の概ね1/3以下に抑制
- ⑦ 県債管理基金積立不足率を平成19年度の2/3水準に圧縮
- ⑧ 経常収支比率を90%水準に抑制

#### (3) 毎年度の適切なフォローアップ

予算編成に合わせて翌年度の具体的な取組み内容を明らかにした実施計画を定めるとともに、決算を踏まえた実施状況を取りまとめ、審議会の調査審議を経て県議会に報告するとともに、広く県民の意見も聴取するなど、改革のフォローアップを適切に行ってきた。

#### (4) 行革プランの総点検とプランの変更

社会経済情勢の変化や国の政策動向等を踏まえ、行財政全般にわたる総点検を3年毎に実施するとともに、審議会や県民会議の意見聴取や議会の議決を経て、平成22年度に第2次、平成25年度に第3次、平成28年度に最終2カ年行革プランを策定。また、毎年度の予算編成を踏まえ、必要なプラン変更を行ってきた。

#### (5) 収支不足額の管理と財源対策の実施

行革プランの変更にあわせて、収支不足額の見通しを明示するとともに、毎年度の当初予算や決算にあたっては、行革プラン財政フレームの範囲内での財源対策に止めるなど、収支不足額と財源対策を適切に管理してきた。

### 4 行財政構造改革11年間の取組状況

#### (1) 財政フレーム

- ・新行革プラン策定時(H20年度)は、平成27年度に収支が黒字化し、平成30年度で615億円の収支黒字を想定していたが、
  - ① リーマンショックによる景気悪化に伴う平成21年度県税収入の大幅な減(県税の実績 H20:6,999億円→H21:6,221億円(△778億円))
  - ② 国の骨太の方針により、平成23年度以降の地方一般財源総額が、平成22年度と同水準に据置など、プラン策定以後、本県を取り巻く財政環境が悪化
- ・厳しい財政環境にあっても、改革の絶えざる検証とフォローアップのもと構造改革を着実に推進し、平成30年度当初予算において収支均衡を達成
- また、実質公債費比率や県債残高など、行革プランで定めた財政運営目標について、全ての指標で概ね目標を達成

[収支不足額の推移]

(単位：億円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (2018)
当初予算	-	△ 1,140	△ 1,170	△ 884	△ 855	△ 780	△ 735	△ 570	△ 430	△ 320	△ 170	0
決算実績	△ 1,280	△ 1,020	△ 777	△ 587	△ 681	△ 565	△ 512	△ 405	△ 322	△ 242	△ 150	-
差引増減	-	120	393	297	174	215	223	165	108	78	20	-

※H29年度の決算実績は2月補正後ベース

[各プラン策定時の収支不足額の推移]

(単位：億円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (2018)
新行革プラン(H20)	△ 1,280	△ 1,140	△ 1,005	△ 870	△ 805	△ 670	△ 455	△ 105	155	305	515	615
新行革プランの見直し (H21当初予算置換え)			△ 1,170	△ 990	△ 985	△ 980	△ 720	△ 460	△ 210	△ 80	150	280
第2次行革プラン(H23)					△ 855	△ 830	△ 810	△ 705	△ 535	△ 315	△ 20	115
第3次行革プラン(H26)								△ 570	△ 430	△ 350	△ 185	15
最終2カ年行革プラン(H29)											△ 170	0

[財政運営の目標]

区分	H19	H30 (2018)	H30-H19	平成30年度までの目標
収支均衡	△ 1,280	0	1,280	収支均衡 《改革期間後半》
プライマリーバランス 〔臨時財政対策債・減収補填債75%分除き〕	△ 226	882	1,108	黒字 《毎年度》
実質公債費比率 (単年度)	18.9%	14.5% 【14.9%】	△ 4.4% 【△ 4.0%】	18%水準 《H30》
県債残高 〔臨時財政対策債・減収補填債75%分除き〕	100.0%	81.6% 〔79.1%〕	△ 18.4% 〔△ 20.9%〕	H19の80%水準 《H30》
将来負担比率 〔震災関連県債残高除き〕	272.3%	275.3% 【246.9%】	3.0% 【△ 25.4%】	震災の影響を除く比率が H19の全国平均水準 (250%水準) 《H30》
県債管理基金額 活用	465	0	皆減	ルール積立額の概ね1/3以下 《毎年度》
県債管理基金率 積立不足	58.5%	23.8% 【35.7%】	△ 34.7% 【△ 22.8%】	H19の2/3(39.0%)水準 《H30》
経常収支比率	103.5%	95.4%	△ 8.1%	90%水準 《H30》
うち人件費	52.2%	36.1%	△ 16.1%	
うち公債費	25.6%	24.5%	△ 1.1%	
うち社会保障関係費等	25.7%	34.8%	9.1%	

※1 【 】書きは、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う標準財政規模の縮減、借換債の前倒し発行による県債管理基金残高の増等の影響を考慮した場合の数値

※2 県債残高(臨時財政対策債・減収補填債75%分除き)の〔 〕書きは、臨時財政対策債・減収補填債75%に加え、行革プラン期間中に発行した補正予算債の残高を除いた数値。

・平成30年度で収支均衡を達成できる見込みであるものの、震災関連県債残高が約3,600億円、行革期間中に発行した財源対策債が約3,700億円あり、今後も償還が必要

[震災関連県債残高]

(単位：億円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (2018)
震災関連県債残高	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615

[改革期間中に発行した財源対策債(退職手当債及び行革推進債)の発行額と残高]

(単位：億円)

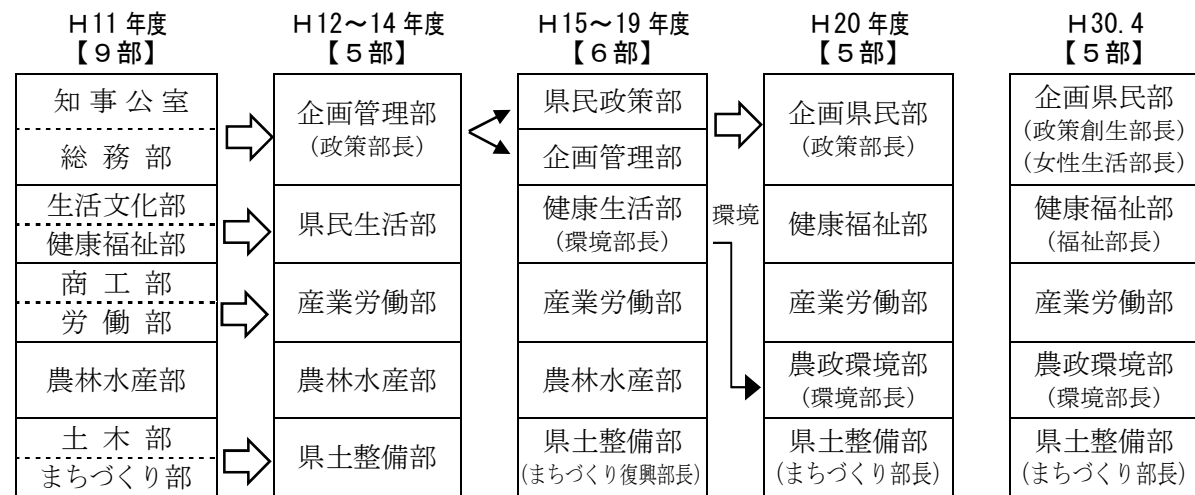
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (2018)	20~30 累計	
発行計画	退職手当債	370	430	300	250	250	200	200	200	100	80	0	2,260	
	行革推進債	290	350	240	250	250	100	170	125	150	70	0	1,805	
	計	660	780	540	500	500	350	370	325	350	200	150	0	4,065
決算ベース	退職手当債	359	430	300	250	250	200	110	120	150	100	80	0	1,990
	行革推進債	209	253	262	203	236	103	163	125	150	100	70	0	1,665
	計	568	683	562	453	486	303	273	245	300	200	150	0	3,655
行革期間中に発行した財源対策債の各年度末残高	-	683	1,245	1,674	2,127	2,366	2,569	2,735	2,937	3,024	3,054	2,930	-	

(2) 主な分野の取組

① 組織

(本 庁)

- ・部について、縦割り組織の弊害を是正し、総合的な施策展開を図りつつ、内部管理事務の効率化を図るため、平成 11 年度の 9 部体制から 6 部体制を経て、平成 20 年度に全国最小の 5 部体制を構築
- ・多様な政策課題に対応するため、特定分野を担当する部長を設置 ※( )は担当部長

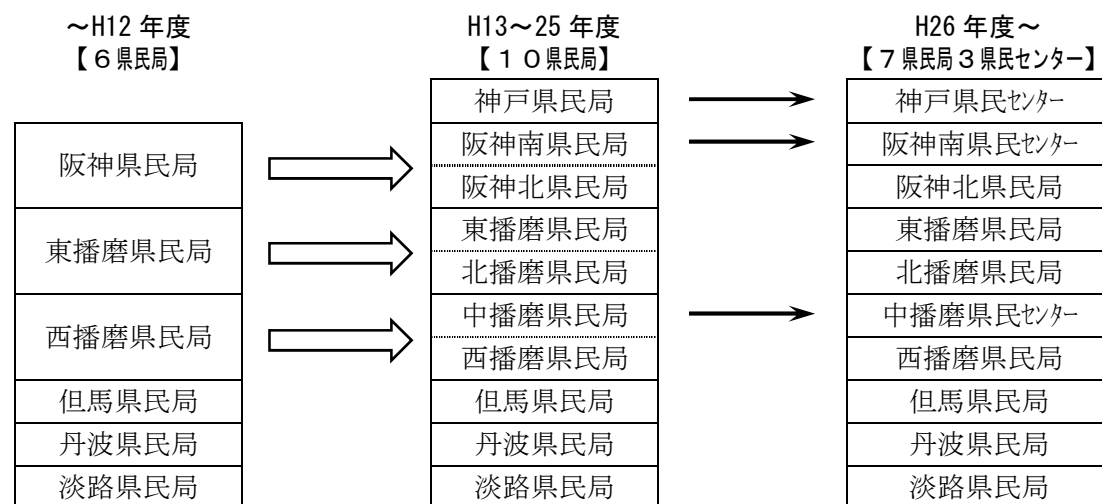


- ・局・課室について、施策の効果的・効率的執行が図れる組織に再編し、平成 30 年度では、平成 19 年度から 1 局 13 課室減となる、27 局 128 課室を設置

区分	部	局	課・室		
			課	(課内室)	
H19.4	6	28	141	126	15
H30.4	5	27	128	104	24
増減	△ 1	△ 1	△ 13	△ 22	+ 9

(地方機関)

- ・政令市・中核市を所管する 3 県民局について、総合事務所機能を維持しつつ、簡素で効率的な組織体制とするため、平成 26 年度に「県民センター」に改組し、10 県民局体制→7 県民局 3 県民センター体制に再編
- ・検証にあわせて、阪神南県民センターと阪神北県民局の統合の可否を検討 (今後統合を目指して、県民局の本庁舎及び各庁舎のあり方、適切な組織体制、統合時期等の課題を引き続き検討)



- ・県民局事務所について、業務の専門性の向上と機動性の強化を図るため、平成 21 年度に、1 県民局 1 事務所体制を基本に統合再編(111→71 事務所)

区分	県 税	健康福祉	農林水産	農業改良	土地改良	その他	土 木	合 計
H20.4	17	25	12	22	11	2	22	111
H21.4 (H30.4)	11	14 (13)	11	13	8	1	13	71 (70)
増減	△ 6	△ 11 (△ 12)	△ 1	△ 9	△ 3	△ 1	△ 9	△ 40 (△ 41)

※明石市の中核市移行に伴う業務移管により、明石健康福祉事務所を廃止 (H30.3)

- ・更なる機動力の強化を図るため、平成 26 年度に、環境課、健康検査室、水産課・漁港課、まちづくり建築課・建設業課について、所管区域を広域化

② 定 員 [効果額(一般) : 1,183 億円(1,003 億円)]

- ・一般行政部門及び一般行政類似部門において、毎年度定員削減を進め、平成 30 年度で目標の平成 19 年度比 3 割削減を達成し、簡素で効率的な業務執行体制を構築
- ・教職員、警察官、医療職員は、法令等による配置基準に基づき適正配置

・平成 19 年度比定員削減率は全国 1 位  
 ・類似団体が同程度の人口、面積においてどの程度の職員数を有するかを示す「定員回帰指標」に基づく試算職員数 7,162 人に対し、実職員数は 5,928 人 (H29) で、試算職員数を 100 とした率では 82.77% となり、全国で 2 番目に少ない水準

区 分	[参考] H11 ①	H19 ②	H30 ③ (速報値)	対19増減		[参考]対11増減			
				増減 ④(③-②)	増減率 (④/②)	増減 ⑤(③-①)	増減率 (⑤/①)		
				一般行政部門	9,413	8,279	5,795	△ 2,484	△ 30.0%
教育部門	教育委員会	事務局部門	556	512	356	△ 156	△ 30.5%	△ 200	△ 36.0%
		県単独教職員	1,125	783	547	△ 236	△ 30.1%	△ 578	△ 51.4%
警察部門	警察	一般行政類似部門	487	356	249	△ 107	△ 30.1%	△ 238	△ 48.9%
公営企業部門	企業庁		352	215	149	△ 66	△ 30.7%	△ 203	△ 57.7%
	病院局	医療部門以外	606	519	361	△ 158	△ 30.4%	△ 245	△ 40.4%
計	12,539	10,664	7,457	△ 3,207	△ 30.1%	△ 5,082	△ 40.5%		

※教育部門における県単独教職員は、神戸市への権限移譲による影響を除く

③ 給 与[効果額(一般)：917 億円(774 億円)]

(特別職)

- ・給与抑制措置について、平成 20 年度から、給料の減額 (△20～△7%) 等を実施
- ・平成 27 年度から一般職の状況等を踏まえ段階的に縮小を図りつつ、平成 30 年度まで継続して実施
- ・給与抑制措置にあわせ、特別職報酬等審議会の答申に基づく給与水準の見直し (給料△5%等) を、平成 25 年度から実施

[給料の減額]

区 分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30
知 事	△20%	△15% (△20%)	△12% (△17%)	△ 9% (△14%)	△ 7% (△12%)	△ 5% (△10%)
副 知 事	△15%	△10% (△15%)	△ 8% (△13%)	△ 6% (△11%)	△ 4% (△ 9%)	△ 3% (△ 8%)
教育長等	△10%	△ 5% (△10%)	△ 4% (△ 9%)	△ 3% (△ 8%)	△ 2% (△ 7%)	△ 2% (△ 7%)
防災監等	△ 7%	△ 2% (△ 7%)	△1.6% (△6.6%)	△1.2% (△6.2%)	△0.8% (△5.8%)	△0.4% (△5.4%)

※ ( ) 書きは、特別職報酬等審議会の答申に基づく見直し△5%を含めた割合

(一般職)

- ・給与抑制措置について、平成 20 年度から、職員の協力を得ながら給料の減額 (△7.0～△2.5%) 等を実施
- ・平成 27 年度から段階的に給与抑制措置を縮小し、一般職員は平成 29 年度末で解消

[給料の減額]

区 分	H20～H26	H27	H28	H29	H30	
管理職	部長・局長級	△ 7.0%	△ 5.6%	△ 4.2%	△ 2.8%	△ 1.4%
	課長級	△ 6.0%	△ 4.8%	△ 3.6%	△ 2.4%	△ 1.2%
	副課長級	△ 4.0%	△ 3.2%	△ 2.4%	△ 1.6%	△ 0.8%
一 般 員	主任専門員級	△ 3.0%	△ 2.3%	△ 1.6%	△ 0.9%	—
	班長・主査・主任級	△ 2.8%	△ 2.1%	△ 1.4%	△ 0.7%	
	若手職員	△ 2.5%	△ 1.8%	△ 1.1%	—	

④ 事務事業[効果額(一般)：1,640 億円(2,420 億円)]

- ・選択と集中を徹底し、一般事業費や政策的経費を見直す一方、県民ニーズに対応した新たな施策を積極的に展開

(単位：億円)

区 分	金額 (一般)
施策の廃止・見直し A	4,096 (3,406)
一般事業費のシーリング削減	3,051 (2,441)
政策的経費の廃止・見直し	1,045 (965)
新たな施策展開 (新規・拡充事業) ※1 B	2,219 (679)
A - B ※2	1,877 (2,727)

※1 新たな施策展開における金額のうち、総額と一般財源の差は、国交付金を財源とした経済対策基金や超過課税を財源とした勤労者福祉基金等の活用による

※2 H20～H30年度における新規・拡充事業費の累計を正数表記のうえ、廃止・見直し金額から控除

※3 効果額(一般)は、総額から公的施設に係る維持管理費237億円(307億円)を除いた金額

[一般事業費の見直し]

平成 20 年度	：一般事務費 30%、施設維持費 15%削減
平成 21 年度	：一般事業費 3%削減
平成 22 年度	：一般事業費 6%削減
平成 23～25 年度	：一般事業費 10%/年削減
平成 26～30 年度	：施設維持費・指定経費を除く一般事業費を 10%/年削減 内、5%/年を新規事業財源として活用

[政策的経費の廃止・見直し]

(単位：億円)

区 分	金額 (一般)
①時代の変化への的確な対応	341 (267)
②国と地方、県と市町の役割分担	143 (142)
③参画と協働の推進	3 (1)
④効率的な県政運営 (地方財政措置や他府県の実施状況等を踏まえた見直し)	361 (358)
⑤個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化	196 (196)
合計	1,045 (965)

[新たな施策展開]

(単位：億円)

区 分	金額 (一般)
①新時代のひょうごづくり	150 (60)
②安心できる社会づくり	582 (126)
③次代を担う人づくり	342 (235)
④元気な地域づくり	876 (195)
⑤社会基盤の充実	270 (62)
合計	2,219 (679)

[事務事業数の見直し]

区 分	H20 ①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 ②	計	増減率 (②-①/①)
前年度事業数	3,013	2,694	2,671	2,482	2,337	2,205	2,094	1,986	1,885	1,790	1,700	—	△ 43.6%
廃止事業数①	△ 431	△ 171	△ 439	△ 378	△ 220	△ 192	△ 205	△ 181	△ 168	△ 163	△ 180	△ 2,728	—
新規事業数②	112	148	250	233	88	81	97	80	73	73	92	1,327	—
増減 (①+②)	△ 319	△ 23	△ 189	△ 145	△ 132	△ 111	△ 108	△ 101	△ 95	△ 90	△ 88	△ 1,401	—
当該年度事業数	2,694	2,671	2,482	2,337	2,205	2,094	1,986	1,885	1,790	1,700	1,612	—	△ 40.2%



⑤ 投資事業[効果額(一般) : 7,125 億円(2,825 億円)]

- ・投資事業費総額について、通常事業費を地方財政計画の水準に見直すこと等により、平成30年度には、平成19年度比で約70%の水準に削減し、公債費の負担を抑制
- ・山地防災・土砂災害対策、緊急防災・減災対策、公共施設等長寿命化対策など、本県の喫緊の課題については、地方交付税措置のある有利な県債の活用により、別枠で措置(H20~H30 累計 : 1,858 億円)するとともに、国の経済対策補正に適切に対応し事業費を確保(H20~H30 累計 : 3,456 億円)

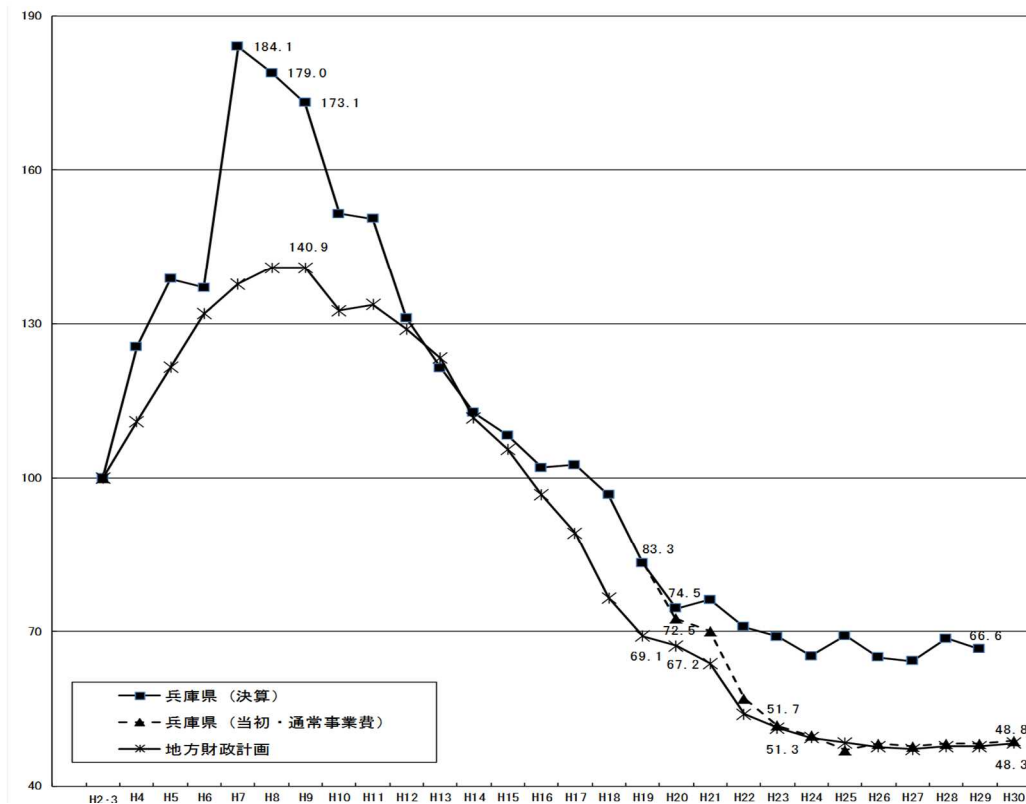
平成28年度決算の普通建設事業費は、事業費総額 : 全国4位、  
標準財政規模に対する割合 : 全国32位、総面積1k㎡あたりの事業費 : 全国11位

[投資事業費の見直し]

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H20~H30	増減	増減率
	①											②	計	②-①	②/①
補助事業	1,420	1,340	1,540	1,291	1,291	1,769	1,263	1,020	1,101	1,281	1,275	1,030	14,201	△390	72.5%
通常事業	1,420	1,340	1,104	1,000	1,100	1,043	950	860	870	943	919	1,030	11,159	△390	72.5%
別枠事業	0	0	42	91	100	129	54	70	47	26	14	0	573	0	-
経済対策補正	0	0	394	200	91	597	259	90	184	312	342	0	2,469	0	-
単独事業	1,120	1,040	1,290	929	678	711	886	872	799	929	910	745	9,789	△375	66.5%
通常事業	1,120	1,040	1,157	785	595	590	560	550	555	560	555	570	7,517	△550	50.9%
別枠事業	0	0	1	60	37	91	97	178	200	213	233	175	1,285	175	皆増
経済対策補正	0	0	132	84	46	30	229	144	44	156	122	0	987	0	-
合計	2,540	2,380	2,830	2,220	1,969	2,480	2,149	1,892	1,900	2,210	2,185	1,775	23,990	△765	69.8%
通常事業	2,540	2,380	2,261	1,785	1,695	1,633	1,510	1,410	1,425	1,503	1,474	1,600	18,676	△940	63.0%
別枠事業	0	0	43	151	137	220	151	248	247	239	247	175	1,858	175	皆増
経済対策補正	0	0	526	284	137	627	488	234	228	468	464	0	3,456	0	-

※H19~H29は最終予算、H30は当初予算

[本県の投資的経費と地方財政計画の状況(事業費総額)]



※震災以前かつ経済対策の実施がなかった平成2・3年度の中間水準を100とした場合の変動率

⑥ 自主財源の確保[効果額(一般) : 1,752 億円(690 億円)]

(県税収入)

- ・リーマンショックによる景気悪化に伴い、平成21年度は大幅な減収。以降、平成24年度まではほぼ横ばいで推移
- ・法人関係税の増、消費税率及び地方消費税率引上げ(H26~)の影響等により平成25年度以降は税収が増加傾向となり、平成30年度当初予算では過去最高となる税収を確保

(単位: 億円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 見込	H30 当初	H30-H19	増減率
県税	7,181	6,999	6,221	6,325	6,284	6,398	6,710	7,259	8,023	7,799	7,995	8,049	868	+12.1%
個人関係税	2,364	2,398	2,353	2,191	2,146	2,228	2,389	2,416	2,430	2,359	2,458	2,262	△102	△4.3%
法人関係税	2,204	2,124	1,476	1,666	1,724	1,758	1,940	2,272	2,324	2,289	2,340	2,477	273	+12.4%
地方消費税	1,038	995	964	1,057	1,029	1,016	1,053	1,271	1,961	1,843	1,871	1,995	957	+92.2%
その他税	1,575	1,482	1,428	1,411	1,385	1,396	1,328	1,300	1,308	1,308	1,326	1,315	△260	△16.5%
対前年増減額	-	△182	△778	104	△41	114	312	549	764	△224	196	54	-	-
対前年増減率	-	△2.5%	△11.1%	+1.7%	△0.6%	+1.8%	+4.9%	+8.2%	+10.5%	△2.8%	+2.5%	+0.7%	-	-

※ 県税 : 県税と地方法人特別譲与税の合計額 (H20~H28 : 決算額、H29 : 2月補正後予算額、H30 : 当初予算ベース)  
 ※ 個人関係税 : 教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴い個人住民所得割2%分が税源移譲 (平成30年度248億円)  
 ※ その他税 (主な増減) : 自動車取得税▲99億円、県たばこ税▲55億円、自動車税▲52億円

(県税の徴収)

- ・税収確保対策の推進により、徴収歩合は概ね全国平均を上回る状況で推移し、平成30年度は、平成19年度対比で全国より0.8ポイント上回る2.0ポイント改善 (繰越分は対象となる滞納債権の減少により全国平均より下回る)
- ・収入未済額は、平成30年度に目標どおり100億円程度にまで縮減

[徴収歩合] 目標 : 全国平均を上回る徴収歩合を確保

(単位: %)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 見込	H30 当初	対H19	
兵庫県 ①	現	98.7	98.6	98.5	98.7	99.0	99.1	99.2	99.3	99.4	99.5	99.5	99.6	+0.9
	繰	25.9	31.1	30.6	30.0	29.0	25.8	26.8	28.4	28.6	29.0	29.2	28.5	+2.6
	計	96.5	96.6	96.0	96.0	96.4	96.6	97.0	97.5	98.0	98.2	98.3	98.5	+2.0
全国 平均 ②	現	98.8	98.7	98.6	98.7	98.9	99.0	99.1	99.2	99.4	99.5	99.5	99.5	+0.7
	繰	26.2	27.5	26.4	25.8	26.0	26.6	28.2	30.5	32.7	33.7	33.2	33.8	+7.6
	計	97.2	96.9	96.1	96.0	96.2	96.5	96.9	97.4	98.1	98.3	98.3	98.4	+1.2
①-②	現	△0.1	△0.1	△0.1	±0.0	+0.1	+0.1	+0.1	+0.1	±0.0	±0.0	±0.0	+0.1	+0.2
	繰	△0.3	+3.6	+4.2	+4.2	+3.0	△0.8	△1.4	△2.1	△4.1	△4.7	△4.0	△5.3	△5.0
	計	△0.7	△0.3	△0.1	±0.0	+0.2	+0.1	+0.1	+0.1	△0.1	△0.1	±0.0	+0.1	+0.8

[収入未済額] 目標 : 平成21年度から半減以下となる概ね100億円程度まで縮減

(単位: 百万円)

区分	H21	H25	H26	H27	H28	H29見込	H30当初	H30-H21	増減率
収入未済額	23,641	16,867	14,963	13,343	11,844	11,314	9,913	△13,728	△58.1%
内訳	個人住民税	14,178	13,203	11,941	10,761	9,779	9,248	△4,937	△34.8%
	その他税	9,463	3,664	3,022	2,582	2,065	2,066	△7,441	△78.7%

※H29見込は補正後予算額



(課税自主権の活用)

- ・課税自主権を活用した法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税により、本県の喫緊の課題に対応した事業を推進

[改革期間中(H20～H30)の実施状況]

(単位:百万円)

区分	税収	充当事業
法人県民税超過課税	第7期(H20～H22) 7,231 (16,540)	県民交流広場運営事業、里山ふれあい森づくり事業
	第8期(H22～H27) 13,954	勤労者の労働環境向上、子育てと仕事の両立支援、子育て世帯への支援
	第9期(H27～H30) 9,996	勤労者の能力向上・労働環境整備への支援、子育てと仕事の両立支援、子育て世帯への支援
法人事業税超過課税	第7期(H20～H23) 17,763 (35,790)	ものづくり支援体制の再構築、成長産業の創出と中小企業の挑戦支援の強化、多参画・多様就業の促進、新事業・雇用創出産業の集積促進の強化
	第8期(H22～H28) 34,762	各地域の持続的成長を牽引する基幹産業の強化、地域企業の域内経済循環を促進する産業構造の構築、産業立地基盤の整備の推進 等
	第9期(H27～H30) 28,493	ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化、兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化 等
県民緑税	第1期(H20～H24) 7,826 (12,080)	災害に強い森づくり事業 (緊急防災林整備、里山防災林整備、野生動物共生林整備、針葉樹林と広葉樹林の混交整備、住民参画型森林整備、都市山防災林整備)
	第2期(H23～H29) 12,181	
	第3期(H28～H30) 6,865	県民まちなみ緑化事業

※税収の( )書きは各期の総合計

⑦ その他

- ・「公的施設の廃止移譲や指定管理者制度の推進」、「試験研究機関の研究業務の重点化」、「特色ある教育の推進」、「公舎・待機宿舎の計画的廃止」、「県営住宅の管理戸数の適正化と経営の効率化」、「流域下水道事業の公営企業会計適用と計画的改修」、「公営企業(企業庁事業・県立病院)の経営改革」、「県立大学の自主自律による教育研究の充実」、「公社等の統廃合と運営の合理化・効率化」、「長期保有土地の計画的な処理と適正管理」、「地方分権の推進」、「使用料手数料の適正化・債権管理の推進等の歳入確保」など、各分野の取組を推進

5 行財政構造改革の取組への評価

(1) 改革の取組への評価

平成20年度からの11年間、急激な景気の悪化や国の財政健全化の取組など、厳しい財政環境に見舞われてきた中であっても、改革の絶えざる検証とフォローアップを適切に行いながら、全庁上げて、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、自主財源の確保など、行財政全般にわたる改革に着実に取り組んできた。

一方、県民ニーズや時代潮流を的確に捉え、経済雇用対策、地域創生の展開、防災・減災対策、子育て環境や医療介護の充実、教育の充実、農林水産業の活性化、社会基盤整備の推進など、活力と魅力ある兵庫を築くための施策も積極的に展開してきた。

この結果、財政運営では、収支均衡など財政運営の8つの目標を概ね達成できる見込みである。また、各分野の取組についても、各々の目標に対して着実な成果を上げている。

平成30年度を目標に取り組んできた行財政構造改革は、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、自主財源の確保など行革プランに掲げた目標を達成することができたと評価できる。

県民意識調査(H29年度)においても、「住んでいる地域にこれからも住み続けたい」と答えた人の割合が平成19年度から10ポイント増加し78%に達するなど、県民の県政への理解促進も図られたとうかがえる。

(2) 改革による効果額

改革の効果額は、合計1兆3,448億円(一般財源8,317億円)となった。

内訳は、歳出改革による効果額1兆1,696億円(一般財源7,627億円)、歳入改革による効果額1,752億円(一般財源690億円)、部門別では、人件費2,100億円(一般財源1,777億円)、行政経費2,471億円(一般財源3,025億円)、投資的経費7,125億円(一般財源2,825億円)、県税収入405億円(405億円)、課税自主権の活用1,062億円(全額特定財源)等となった。

一般財源ベースでの効果額の構成比は、人件費21.3%、行政経費36.4%、投資的経費34.0%、自主財源の確保8.3%となった。

6 2019年度以降の行財政運営の進め方

(1) 2019年度以降の行財政環境

構造改革を成し遂げ、財政運営の目標を達成したとはいえ、本県の行財政運営はなお予断を許さない。

収支均衡は達成しても今後も大幅な黒字は見込めず、震災関連県債は約3,600億円の残高があり今後10年程度で償還する必要がある。また、行革期間中に財源対策として発行した退職手当債や行革推進債が決算ベースで約3,700億円あり、これらも着実に償還していかなければならない。

さらに、世界経済や日本経済の先行も不透明感が漂っており、先般閣議決定された骨太の方針2018において、国の財政健全化目標の5年先送りに伴って、地方一般財源総額が2021年度まで抑制する方針が示されるなど、本県を取り巻く環境は依然として厳しい。

一方、これからの社会は成長の時代から成熟の時代へと移り変わり、少子高齢化と人口減少が同時に進む誰も経験したことのない時代となる。こうした時代にあっても兵庫が活力に満ちた地域であり続けるためには、震災からの経験と教訓はもとより、新たな時代潮流や様々な県民ニーズに対応できる兵庫の進取の気風を次の世代に伝え、人口減少の下でも豊かさを実感できる、新時代の兵庫づくりを積極的に推進していかなければならない。

(2) 2019年度以降の行財政運営の進め方

こうした状況を踏まえると、2019年度以降においても、県民に信頼される適切な行財政運営を推進する必要がある。そのためにも、行革の取組の成果を活かした基本的な行財政運営の枠組みを検討する。

まず、財政運営の目標を掲げる。今後は収支均衡を持続させながら将来負担の軽減を図っていく必要があり、収支均衡、県債依存度、実質公債費比率などのフロー面と、県債残高、将来負担比率などのストック面の両面からの財政運営目標を設定していく。

また、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、自主財源の確保など、不断の見直しを行うことを基本として、各分野の今後の取組み方針を示していく。

あわせて、「兵庫 2030 年の展望」や「21 世紀兵庫長期ビジョン」の実現など、兵庫の未来づくりに向けた施策の方向性も取りまとめていく。

これらを総合的に取りまとめ、今後の行財政運営の基本的な方向を定める行財政運営方針を策定するとともに、その推進に向けた新たな条例の検討を行う。

## 7 おわりに

県政 150 周年の記念すべき年に、兵庫は新たなステージに立つところまで到達することができた。

しかしながら、改革は時に痛みも伴う。兵庫の行財政構造改革は削減ありきではなく、その時々々の県民ニーズに的確に対応できる行財政構造を確立するための取組であることを県民自身が理解いただいたことで改革を成し遂げることができた。これまでの県民の理解と協力に感謝したい。

またこれまで 11 年間、行革推進条例の下、県とともに行革に取り組んできた県議会、専門的見地からの意見をいただいた行財政構造改革審議会、行財政構造改革県民会議にも敬意を表する次第である。

最後に、震災以降、財政の立て直しのため、身を削る行革を行う一方、時代変化に伴う新たな行政ニーズに臨機応変に対応するなど、県政発展の一翼を担ってきた職員に対して、敬意を表するとともに、今後とも、これまで培ってきた知識、経験、自信を礎に、新しい兵庫の未来づくりに取り組むことを期待したい。

[参考1]各分野の主な取組結果と今後の取組方向

分野	主な取組結果	今後の主な取組方向	(別紙)																																																																												
組 織	本 庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>○部の再編 6→5部 [H20] ※平成11年度9部体制から、6部体制を経て、平成20年度に5部体制へ再編</li> <li>○局・課室の再編 28局126課15室→27局104課24室[H20～H30]</li> <li>○本部体制の見直し 36→25本部 [H20～H30]</li> <li>○本庁組織への「班制」の導入 [H26]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5部体制を基本に、時代の変化に応じた多様な政策課題に対して、総合的かつ機動的に施策展開が図れる部の体制の構築を推進</li> <li>・25局100課程度を基本に、効果的・効率的に執行が図れる局・課室の体制の構築を推進</li> </ul>	P10																																																																											
	地 方 機 関	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民局組織の合理化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・10県民局→7県民局3県民センター体制へ移行 [H26]</li> </ul> </li> <li>○県民局の事務執行体制の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民局事務所の統合再編 111→71事務所 [H21]</li> <li>・事務所の一部の事務について、所管区域を広域化 [H26]</li> <li>・県民局・県民センターの本局組織への「班制」の導入 [H27]</li> </ul> </li> <li>○阪神南県民センターと阪神北県民局の統合の可否の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地解決型の総合事務所体制としての県民局・県民センター体制を基本に、市町行政体制の進展や地域の実情等を踏まえつつ、地域課題に総合的かつ的確に対応する組織体制の構築を推進</li> <li>・事務所及びその他地方機関について、効果的・効率的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図れる執行体制の構築を推進</li> <li>・阪神南県民センターと阪神北県民局については統合を目指し、県民局の本庁舎及び各庁舎のあり方、適切な組織体制、統合時期等の課題を引き続き検討</li> </ul>	P11																																																																											
	教 育 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本庁における政策課題等に対応するため、課室を再編 [H24・28]</li> <li>○本庁組織への「班制」の導入 [H26]</li> <li>○教育事務所の統合再編 10→6事務所・3教育振興室 [H21]</li> <li>○3教育振興室を教育事務所に統合再編[H27]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な教育課題等への対応を踏まえた組織の構築を引き続き推進</li> <li>・教育事務所について、現行体制を基本に、各市町教育委員会単独では対応が難しい課題への支援や県全体での取組みが必要な教育施策を推進</li> </ul>	P14																																																																											
	県 警	<ul style="list-style-type: none"> <li>○警察本部における2方面本部の設置 [H21]、3方面本部へ改編 [H25]</li> <li>○治安対策に向けた警察署・交番等の再編 <ul style="list-style-type: none"> <li>・48署425交番12派出所275駐在所→49署426交番9派出所275駐在所[H20～H30]</li> </ul> </li> <li>○警察署管轄区域の見直し[H27]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代に向けた兵庫県警察の組織の在り方を考える懇話会からの答申(平成29年12月)を踏まえ、治安情勢の変化に専門的かつ広域的に対応する組織の構築を推進</li> <li>・上記答申を踏まえ、効率的かつ効果的な警察機能の向上の観点から、警察署、交番、駐在所等を適正に配置</li> </ul>	P15																																																																											
定 員	<p>○一般行政部門及び一般行政類似部門において、行革プランどおり、平成19年度比3割削減を達成</p> <p>○教職員、警察官、医療職員は、法令等による配置基準に基づき適正に配置</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">[参考] H11 ①</th> <th rowspan="2">H19 ②</th> <th rowspan="2">H30 ③ (速報値)</th> <th colspan="2">対19増減</th> <th colspan="2">[参考]対11増減</th> </tr> <tr> <th>増減 ④(③-②)</th> <th>増減率 (④/②)</th> <th>増減 ⑤(③-①)</th> <th>増減率 (⑤/①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>9,413</td> <td>8,279</td> <td>5,795</td> <td>△ 2,484</td> <td>△ 30.0%</td> <td>△ 3,618</td> <td>△ 38.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td rowspan="2">教育委員会</td> <td>事務局部門</td> <td>556</td> <td>512</td> <td>356</td> <td>△ 156</td> <td>△ 30.5%</td> <td>△ 200</td> <td>△ 36.0%</td> </tr> <tr> <td>県単独教職員</td> <td>1,125</td> <td>783</td> <td>547</td> <td>△ 236</td> <td>△ 30.1%</td> <td>△ 578</td> <td>△ 51.4%</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>警察</td> <td>一般行政類似部門</td> <td>487</td> <td>356</td> <td>249</td> <td>△ 107</td> <td>△ 30.1%</td> <td>△ 238</td> <td>△ 48.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td colspan="2">企業庁</td> <td>352</td> <td>215</td> <td>149</td> <td>△ 66</td> <td>△ 30.7%</td> <td>△ 203</td> <td>△ 57.7%</td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td>医療部門以外</td> <td>606</td> <td>519</td> <td>361</td> <td>△ 158</td> <td>△ 30.4%</td> <td>△ 245</td> <td>△ 40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>12,539</td> <td>10,664</td> <td>7,457</td> <td>△ 3,207</td> <td>△ 30.1%</td> <td>△ 5,082</td> <td>△ 40.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※教育部門における県単独教職員は、神戸市への権限移譲による影響を除く</p>	区 分	[参考] H11 ①	H19 ②	H30 ③ (速報値)	対19増減		[参考]対11増減		増減 ④(③-②)	増減率 (④/②)	増減 ⑤(③-①)	増減率 (⑤/①)	一般行政部門	9,413	8,279	5,795	△ 2,484	△ 30.0%	△ 3,618	△ 38.4%	教育部門	教育委員会	事務局部門	556	512	356	△ 156	△ 30.5%	△ 200	△ 36.0%	県単独教職員	1,125	783	547	△ 236	△ 30.1%	△ 578	△ 51.4%	警察部門	警察	一般行政類似部門	487	356	249	△ 107	△ 30.1%	△ 238	△ 48.9%	公営企業部門	企業庁		352	215	149	△ 66	△ 30.7%	△ 203	△ 57.7%	病院局	医療部門以外	606	519	361	△ 158	△ 30.4%	△ 245	△ 40.4%	計		12,539	10,664	7,457	△ 3,207	△ 30.1%	△ 5,082	△ 40.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般行政部門及び一般行政類似部門について、H30.4.1時点の職員数を基本に配置</li> <li>・業務の効率化とスクラップアンドビルドの徹底を図りつつ、超過勤務の縮減や健康管理等、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化に的確に対応できる業務執行体制を確保</li> <li>・法令等により配置基準が定められている教職員、警察官、医療職員等については、基準に基づき適正配置</li> </ul>	P16
区 分	[参考] H11 ①					H19 ②	H30 ③ (速報値)	対19増減		[参考]対11増減																																																																					
		増減 ④(③-②)	増減率 (④/②)	増減 ⑤(③-①)	増減率 (⑤/①)																																																																										
一般行政部門	9,413	8,279	5,795	△ 2,484	△ 30.0%	△ 3,618	△ 38.4%																																																																								
教育部門	教育委員会	事務局部門	556	512	356	△ 156	△ 30.5%	△ 200	△ 36.0%																																																																						
		県単独教職員	1,125	783	547	△ 236	△ 30.1%	△ 578	△ 51.4%																																																																						
警察部門	警察	一般行政類似部門	487	356	249	△ 107	△ 30.1%	△ 238	△ 48.9%																																																																						
公営企業部門	企業庁		352	215	149	△ 66	△ 30.7%	△ 203	△ 57.7%																																																																						
	病院局	医療部門以外	606	519	361	△ 158	△ 30.4%	△ 245	△ 40.4%																																																																						
計		12,539	10,664	7,457	△ 3,207	△ 30.1%	△ 5,082	△ 40.5%																																																																							

分野	主な取組結果	今後の主な取組方向	(別紙)																																																																																								
給与	<p>○給与抑制措置について、平成20年度から給料の減額(△20～△7%)等を実施  ○平成27年度から一般職の状況等を踏まえ段階的に縮小を図りつつ、平成30年度まで継続して実施  ○給与抑制措置にあわせ、特別職報酬等審議会の答申に基づく給与水準の見直し(給料△5%等)を平成25年度から実施</p> <p>(1) 給料の減額</p> <table border="1" data-bbox="385 331 1602 625"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20～H24</th> <th>H25～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△20%</td> <td>△15% (△20%)</td> <td>△12% (△17%)</td> <td>△9% (△14%)</td> <td>△7% (△12%)</td> <td>△5% (△10%)</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△15%</td> <td>△10% (△15%)</td> <td>△8% (△13%)</td> <td>△6% (△11%)</td> <td>△4% (△9%)</td> <td>△3% (△8%)</td> </tr> <tr> <td>教育長等</td> <td>△10%</td> <td>△5% (△10%)</td> <td>△4% (△9%)</td> <td>△3% (△8%)</td> <td>△2% (△7%)</td> <td>△2% (△7%)</td> </tr> <tr> <td>防災監等</td> <td>△7%</td> <td>△2% (△7%)</td> <td>△1.6% (△6.6%)</td> <td>△1.2% (△6.2%)</td> <td>△0.8% (△5.8%)</td> <td>△0.4% (△5.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※( )書きは、特別職報酬等審議会の答申に基づく見直し△5%を含めた割合</p> <p>(2) 期末手当の減額</p> <table border="1" data-bbox="385 697 1602 991"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20～H24</th> <th>H25～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△30%</td> <td>△30% (△35%)</td> <td>△25% (△30%)</td> <td>△20% (△25%)</td> <td>△15% (△20%)</td> <td>△10% (△15%)</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△28%</td> <td>△28% (△33%)</td> <td>△23% (△28%)</td> <td>△18% (△23%)</td> <td>△13% (△18%)</td> <td>△7% (△12%)</td> </tr> <tr> <td>教育長等</td> <td>△26%</td> <td>△26% (△31%)</td> <td>△21% (△26%)</td> <td>△16% (△21%)</td> <td>△11% (△16%)</td> <td>△5% (△10%)</td> </tr> <tr> <td>防災監等</td> <td>△25%</td> <td>△25% (△30%)</td> <td>△20% (△25%)</td> <td>△15% (△20%)</td> <td>△9% (△14%)</td> <td>△3% (△8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※( )書きは、特別職報酬等審議会の答申に基づく見直し△5%を含めた割合</p> <p>(3) 退職手当の減額(知事・副知事)  [H20～H24] 約20%減額  [H25～H30] 約30%減額(特別職報酬等審議会の答申に基づく見直し△25%を含む)</p>	区分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30	知事	△20%	△15% (△20%)	△12% (△17%)	△9% (△14%)	△7% (△12%)	△5% (△10%)	副知事	△15%	△10% (△15%)	△8% (△13%)	△6% (△11%)	△4% (△9%)	△3% (△8%)	教育長等	△10%	△5% (△10%)	△4% (△9%)	△3% (△8%)	△2% (△7%)	△2% (△7%)	防災監等	△7%	△2% (△7%)	△1.6% (△6.6%)	△1.2% (△6.2%)	△0.8% (△5.8%)	△0.4% (△5.4%)	区分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30	知事	△30%	△30% (△35%)	△25% (△30%)	△20% (△25%)	△15% (△20%)	△10% (△15%)	副知事	△28%	△28% (△33%)	△23% (△28%)	△18% (△23%)	△13% (△18%)	△7% (△12%)	教育長等	△26%	△26% (△31%)	△21% (△26%)	△16% (△21%)	△11% (△16%)	△5% (△10%)	防災監等	△25%	△25% (△30%)	△20% (△25%)	△15% (△20%)	△9% (△14%)	△3% (△8%)	<p>・給与抑制措置について、本県の財政状況や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、継続して実施</p>	P21																		
	区分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30																																																																																				
知事	△20%	△15% (△20%)	△12% (△17%)	△9% (△14%)	△7% (△12%)	△5% (△10%)																																																																																					
副知事	△15%	△10% (△15%)	△8% (△13%)	△6% (△11%)	△4% (△9%)	△3% (△8%)																																																																																					
教育長等	△10%	△5% (△10%)	△4% (△9%)	△3% (△8%)	△2% (△7%)	△2% (△7%)																																																																																					
防災監等	△7%	△2% (△7%)	△1.6% (△6.6%)	△1.2% (△6.2%)	△0.8% (△5.8%)	△0.4% (△5.4%)																																																																																					
区分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30																																																																																					
知事	△30%	△30% (△35%)	△25% (△30%)	△20% (△25%)	△15% (△20%)	△10% (△15%)																																																																																					
副知事	△28%	△28% (△33%)	△23% (△28%)	△18% (△23%)	△13% (△18%)	△7% (△12%)																																																																																					
教育長等	△26%	△26% (△31%)	△21% (△26%)	△16% (△21%)	△11% (△16%)	△5% (△10%)																																																																																					
防災監等	△25%	△25% (△30%)	△20% (△25%)	△15% (△20%)	△9% (△14%)	△3% (△8%)																																																																																					
一般職	<p>○給与抑制措置について、平成20年度から職員の協力を得ながら給料の減額(△7.0～△2.5%)等を実施  ○平成27年度から段階的に給与抑制措置を縮小し、一般職員は平成29年度末で解消</p> <p>(1) 給料の減額</p> <table border="1" data-bbox="385 1243 1549 1537"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H20～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">管理職</td> <td>部長・局長級</td> <td>△7.0%</td> <td>△5.6%</td> <td>△4.2%</td> <td>△2.8%</td> <td>△1.4%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>△6.0%</td> <td>△4.8%</td> <td>△3.6%</td> <td>△2.4%</td> <td>△1.2%</td> </tr> <tr> <td>副課長級</td> <td>△4.0%</td> <td>△3.2%</td> <td>△2.4%</td> <td>△1.6%</td> <td>△0.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一般職員</td> <td>主任専門員級</td> <td>△3.0%</td> <td>△2.3%</td> <td>△1.6%</td> <td>△0.9%</td> <td rowspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>班長・主査・主任級</td> <td>△2.8%</td> <td>△2.1%</td> <td>△1.4%</td> <td>△0.7%</td> </tr> <tr> <td>若手職員</td> <td>△2.5%</td> <td>△1.8%</td> <td>△1.1%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 期末・勤勉手当の減額</p> <table border="1" data-bbox="385 1579 1549 1873"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H20～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">管理職</td> <td>部長級</td> <td>△14%</td> <td>△11.5%</td> <td>△10%</td> <td>△9.0%</td> <td>△3.5%</td> </tr> <tr> <td>局長級</td> <td>△13%</td> <td>△10.5%</td> <td>△9%</td> <td>△7.5%</td> <td>△3.0%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>△10%</td> <td>△7.5%</td> <td>△6%</td> <td>△4.0%</td> <td>△0.5%</td> </tr> <tr> <td>副課長級</td> <td>△4%</td> <td>△2.0%</td> <td>△1%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般職員</td> <td>主任専門員級</td> <td>△4%</td> <td>△2.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>班長・主査・主任級</td> <td>△1%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 管理職手当の減額(管理職全員)  [H20～H30] 20%減額</p>	区分		H20～H26	H27	H28	H29	H30	管理職	部長・局長級	△7.0%	△5.6%	△4.2%	△2.8%	△1.4%	課長級	△6.0%	△4.8%	△3.6%	△2.4%	△1.2%	副課長級	△4.0%	△3.2%	△2.4%	△1.6%	△0.8%	一般職員	主任専門員級	△3.0%	△2.3%	△1.6%	△0.9%	—	班長・主査・主任級	△2.8%	△2.1%	△1.4%	△0.7%	若手職員	△2.5%	△1.8%	△1.1%	—	区分		H20～H26	H27	H28	H29	H30	管理職	部長級	△14%	△11.5%	△10%	△9.0%	△3.5%	局長級	△13%	△10.5%	△9%	△7.5%	△3.0%	課長級	△10%	△7.5%	△6%	△4.0%	△0.5%	副課長級	△4%	△2.0%	△1%			一般職員	主任専門員級	△4%	△2.0%	—	—	—	班長・主査・主任級	△1%	—	—			<p>・給与抑制措置について、管理職手当以外は平成30年度末をもって解消  ・管理職手当の減額について、本県の財政状況や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、減額率を縮小した上で、継続して実施  ・給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応</p>	P22
区分		H20～H26	H27	H28	H29	H30																																																																																					
管理職	部長・局長級	△7.0%	△5.6%	△4.2%	△2.8%	△1.4%																																																																																					
	課長級	△6.0%	△4.8%	△3.6%	△2.4%	△1.2%																																																																																					
	副課長級	△4.0%	△3.2%	△2.4%	△1.6%	△0.8%																																																																																					
一般職員	主任専門員級	△3.0%	△2.3%	△1.6%	△0.9%	—																																																																																					
	班長・主査・主任級	△2.8%	△2.1%	△1.4%	△0.7%																																																																																						
	若手職員	△2.5%	△1.8%	△1.1%	—																																																																																						
区分		H20～H26	H27	H28	H29	H30																																																																																					
管理職	部長級	△14%	△11.5%	△10%	△9.0%	△3.5%																																																																																					
	局長級	△13%	△10.5%	△9%	△7.5%	△3.0%																																																																																					
	課長級	△10%	△7.5%	△6%	△4.0%	△0.5%																																																																																					
	副課長級	△4%	△2.0%	△1%																																																																																							
一般職員	主任専門員級	△4%	△2.0%	—	—	—																																																																																					
	班長・主査・主任級	△1%	—	—																																																																																							

分野	主な取組結果	今後の主な取組方向	(別紙)																																																																																				
多様な働き方	<p>○多様な働き方の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護に係る休暇・休業制度の新規・拡充 (取得率[H29実績] 育児休業：希望者の100%、配偶者の出産補助休暇：95.9%、男性の育児参加休暇：69.4%)</li> <li>・在宅勤務・フレックスタイム制の創設</li> </ul> <p>○超過勤務の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁を挙げた業務・超過勤務縮減の取組や年度計画に基づく個人毎の労働時間管理等を徹底 [職員1人1月当たりの平均超過勤務時間]</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>H28年度実績</th> <th>H29年度実績</th> <th>差引(H28-H29)</th> </tr> <tr> <td>13.0時間</td> <td>12.4時間</td> <td>0.6時間(△5%)</td> </tr> </table> <p>○女性が活躍できる場の拡大</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> <th>H30.4採用実績</th> </tr> <tr> <td>女性職員の採用</td> <td>採用者に占める女性の割合 40%</td> <td>40.5%</td> </tr> </table>	H28年度実績	H29年度実績	差引(H28-H29)	13.0時間	12.4時間	0.6時間(△5%)	項目	目標	H30.4採用実績	女性職員の採用	採用者に占める女性の割合 40%	40.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、超過勤務の縮減、子育て・介護と仕事の両立支援、働きやすい職場づくりを推進</li> <li>・男女共同参画兵庫県率先行動計画に基づき、女性職員の採用及び登用や男性の育児休業等の取得に関する目標達成に向けた取組みを推進</li> </ul>	P23																																																																								
H28年度実績	H29年度実績	差引(H28-H29)																																																																																					
13.0時間	12.4時間	0.6時間(△5%)																																																																																					
項目	目標	H30.4採用実績																																																																																					
女性職員の採用	採用者に占める女性の割合 40%	40.5%																																																																																					
事業	<p>○一般事業費等の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事務費約30%、施設維持費約15%を削減 [H20]</li> <li>・一般事業費3%を削減 [H21]</li> <li>・一般事業費6%を削減 [H22]</li> <li>・一般事業費10%を毎年度削減 [H23~25]</li> <li>・施設維持費・指定経費を除く一般事業費10%を毎年度削減 [H26~] (このうち毎年度5%相当額を新規事業財源として活用)</li> </ul> <p>○事務事業の廃止と新たな施策の展開 [H20~]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20 ①</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30 ②</th> <th>計</th> <th>増減率 (②-①/①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度事業数</td> <td>3,013</td> <td>2,694</td> <td>2,671</td> <td>2,482</td> <td>2,337</td> <td>2,205</td> <td>2,094</td> <td>1,986</td> <td>1,885</td> <td>1,790</td> <td>1,700</td> <td>-</td> <td>△ 43.6%</td> </tr> <tr> <td>廃止事業数①</td> <td>△ 431</td> <td>△ 171</td> <td>△ 439</td> <td>△ 378</td> <td>△ 220</td> <td>△ 192</td> <td>△ 205</td> <td>△ 181</td> <td>△ 168</td> <td>△ 163</td> <td>△ 180</td> <td>△ 2,728</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>新規事業数②</td> <td>112</td> <td>148</td> <td>250</td> <td>233</td> <td>88</td> <td>81</td> <td>97</td> <td>80</td> <td>73</td> <td>73</td> <td>92</td> <td>1,327</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>増減(①+②)</td> <td>△ 319</td> <td>△ 23</td> <td>△ 189</td> <td>△ 145</td> <td>△ 132</td> <td>△ 111</td> <td>△ 108</td> <td>△ 101</td> <td>△ 95</td> <td>△ 90</td> <td>△ 88</td> <td>△ 1,401</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>当該年度事業数</td> <td>2,694</td> <td>2,671</td> <td>2,482</td> <td>2,337</td> <td>2,205</td> <td>2,094</td> <td>1,986</td> <td>1,885</td> <td>1,790</td> <td>1,700</td> <td>1,612</td> <td>-</td> <td>△ 40.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20 ①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 ②	計	増減率 (②-①/①)	前年度事業数	3,013	2,694	2,671	2,482	2,337	2,205	2,094	1,986	1,885	1,790	1,700	-	△ 43.6%	廃止事業数①	△ 431	△ 171	△ 439	△ 378	△ 220	△ 192	△ 205	△ 181	△ 168	△ 163	△ 180	△ 2,728	-	新規事業数②	112	148	250	233	88	81	97	80	73	73	92	1,327	-	増減(①+②)	△ 319	△ 23	△ 189	△ 145	△ 132	△ 111	△ 108	△ 101	△ 95	△ 90	△ 88	△ 1,401	-	当該年度事業数	2,694	2,671	2,482	2,337	2,205	2,094	1,986	1,885	1,790	1,700	1,612	-	△ 40.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた財源で最大の効果が得られるよう、行革の見直しの視点を踏まえた見直しを行う一方、県民ニーズを踏まえた施策を重点的に展開するなど、「選択と集中」を徹底</li> <li>・一般事業費は、平成30年度当初予算の事業費枠を基本に、不断の見直しを徹底</li> <li>・新規施策は、「兵庫2030年の展望」や「21世紀兵庫長期ビジョン」等を踏まえ、ふるさと兵庫実現プログラム等の具体化を図り、兵庫の未来づくりに向けた施策を積極的に展開</li> </ul>	P26
区分	H20 ①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 ②	計	増減率 (②-①/①)																																																																										
前年度事業数	3,013	2,694	2,671	2,482	2,337	2,205	2,094	1,986	1,885	1,790	1,700	-	△ 43.6%																																																																										
廃止事業数①	△ 431	△ 171	△ 439	△ 378	△ 220	△ 192	△ 205	△ 181	△ 168	△ 163	△ 180	△ 2,728	-																																																																										
新規事業数②	112	148	250	233	88	81	97	80	73	73	92	1,327	-																																																																										
増減(①+②)	△ 319	△ 23	△ 189	△ 145	△ 132	△ 111	△ 108	△ 101	△ 95	△ 90	△ 88	△ 1,401	-																																																																										
当該年度事業数	2,694	2,671	2,482	2,337	2,205	2,094	1,986	1,885	1,790	1,700	1,612	-	△ 40.2%																																																																										
投資	<p>○地方財政計画の水準を基本とした投資規模の見直し [H20~]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常事業費：2,540億円 [H19] →1,600億円 [H30当初]</li> </ul> <p>○山地防災・土砂災害対策、緊急防災・減災対策、公共施設等長寿命化対策など、本県の喫緊の課題に対しては、地方交付税措置のある有利な県債の活用により、別枠で措置(H20~H30累計：1,858億円)</p> <p>国の経済対策補正に対しては、適切に対応し事業費を確保(H20~H30累計：3,456億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常事業は、地方財政計画の水準を基本とした事業費を設定</li> <li>・別枠事業は、交付税措置のある県債や県独自の財源等を活用することを基本に、防災・減災対策や長寿命化対策など、本県の喫緊の課題を踏まえつつ、必要な事業費を確保</li> <li>・国経済対策については、適時適切に対応</li> </ul>	P41																																																																																				
公的施設	<p>○施設の廃止・移譲等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>移譲</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>淡路香りの公園、たんば田園交響ホール</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-</td> <td>神陵台緑地、明石西公園、産業会館</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>但馬全天候運動場、西武庫公園、北播磨余暇村公園、笠形山自然公園センター、東はりま日時計の丘公園</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>大鳴門橋記念館</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○公募による指定管理者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7施設 [H19] →24施設 [H30]</li> </ul> <p>○公共施設等総合管理計画を策定(H28)し、長期的な視点に立った公共施設等の適正管理を推進</p>	年度	移譲	廃止	H22	淡路香りの公園、たんば田園交響ホール	-	H23	-	神陵台緑地、明石西公園、産業会館	H24	但馬全天候運動場、西武庫公園、北播磨余暇村公園、笠形山自然公園センター、東はりま日時計の丘公園	-	H27	大鳴門橋記念館	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、社会情勢の変化を踏まえつつ、総量の適正化や施設の有効活用等の総合管理を進めるとともに、指定管理者制度の活用等によるサービス水準の向上と管理運営の効率化を推進</li> </ul>	P53																																																																					
年度	移譲	廃止																																																																																					
H22	淡路香りの公園、たんば田園交響ホール	-																																																																																					
H23	-	神陵台緑地、明石西公園、産業会館																																																																																					
H24	但馬全天候運動場、西武庫公園、北播磨余暇村公園、笠形山自然公園センター、東はりま日時計の丘公園	-																																																																																					
H27	大鳴門橋記念館	-																																																																																					

分野	主な取組結果	今後の主な取組方向	(別紙)	
試験研究機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>○弾力的かつ効率的な研究体制の整備(組織の統合再編、外部人材の活用等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産技術総合センター：6部6センター→2部6センター[H21]</li> <li>・工業技術センター：7部3センター→4部2センター[H25]、航空産業非破壊検査トレーニングセンター[H29]</li> <li>・健康環境科学研究センター→健康生活科学研究所[H21]→健康科学研究所、消費生活総合センター[H30]</li> </ul> </li> <li>○研究機能の強化・重点化(施設整備や先端技術導入による機能強化、試験研究の重点化)</li> <li>○外部資金の積極的獲得(国の競争的資金等)</li> <li>○数値目標の設定や評価システムの活用による効率的・効果的な運営手法の徹底と広域連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期事業計画に基づき、各試験研究機関の取り組むべき研究課題や担うべき役割を踏まえ、効率的・効果的な試験研究体制を構築しつつ、時代の変化や高度化・多様化していく県民ニーズを的確に捉えた試験研究業務を推進</li> </ul>	P56	
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新通学区域を見据えた特色ある専門学科等の改編</li> <li>○通学区域の再編、複数志願選抜を全県導入 [H27～] <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学区域 16学区→5学区</li> </ul> </li> <li>○知的障害児童生徒の増加に対応した特別支援教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設校 東はりま特別支援学校等5校[H21～H29]</li> </ul> </li> <li>○兵庫型・体験教育の充実、兵庫型・教科担任制の推進、確かな学力の育成など「兵庫の特色ある教育」を推進</li> <li>○県立学校施設の耐震化及び長寿命化改修等の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に策定する「ひょうご教育創造プラン」に基づき、本県の教育がめざすべき方向性と今後講ずるべき様々な課題に対応した取組を推進</li> </ul>	P62	
公舎・待機宿舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務上の必要性や入居率、地域性等を踏まえ必要戸数を検証し、計画的に廃止 [管理戸数(H19→H30)] <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事部局職員公舎1,396戸→700戸、教職員公舎1,064戸→488戸、警察待機宿舎1,592戸→1,017戸</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各公舎とも、必要戸数を検証し計画的に廃止するとともに、公舎間の相互利用を図りながら、存置する公舎について、計画的な改修・修繕等により適正に維持管理</li> </ul>	P73	
県営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理戸数の適正化(目標2025年：48,000戸) 55,050戸 [H19] →50,888戸 [H30]</li> <li>○計画的な建替整備・修繕、耐震化、バリアフリー化等の推進</li> <li>○家賃収納対策の推進等経営の効率化</li> <li>○地域創生に向けた県営住宅の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、目標に向け既存ストックの有効活用を図りながら、管理戸数の適正化を推進</li> <li>・家賃収納対策を積極的に進め、経営の効率化を推進するとともに、県民ニーズ等多様な住宅需要に対応した新たな取組を展開</li> </ul>	P74	
流域下水道事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公営企業会計の適用 [H30～]</li> <li>○計画的な長寿命化対策や維持管理の民間委託等を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に策定する今後10年間の経営戦略を踏まえて、中長期的な視野に基づく計画的な経営を推進</li> <li>・計画的かつ最新技術を活用した施設更新、民間委託等による効率的な維持管理を推進</li> </ul>	P78	
公営企業	企業庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域整備事業既開発地区の分譲推進(分譲面積182ha[H20～H30見込]、分譲進捗率65%[H19]→87%[H30見込])</li> <li>○水道用水供給事業・工業用水道事業の老朽施設の計画的な更新</li> <li>○電気事業の廃止 [H21]</li> <li>○大型太陽光発電施設の整備 [H25～]</li> <li>○青野運動公苑の運営[H27～]</li> <li>○地域創生整備事業会計を設置し、地域創生に資する拠点整備を推進 [H29～]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新・企業庁経営ビジョン」及び平成30年度に策定する「企業庁総合経営計画」に基づき、各事業の黒字を維持しつつ経営改革を推進</li> <li>・地域の振興、県民の福祉の向上に向け、独立採算を維持しながら、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生などの分野について、外部有識者を交えた委員会を開催し、新たな取組を推進</li> </ul>	P79
	病院局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○より良質な医療の提供(診療機能の高度化・効率化)</li> <li>○経営改革の推進(H29に収支均衡)</li> <li>○計画的な建替整備(H21:加古川医療センター、H25:淡路医療センター、H27:尼崎総合医療センター、H28:こども病院、H29:神戸陽子線センター)</li> <li>○運営体制・基盤の確立(医師・看護師確保対策の推進、定員・給与の見直し)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新県立病院改革プラン」及び平成30年度に策定する「第4次病院構造改革推進方策」に基づき、病院事業全体の黒字を維持しつつ経営改革を推進</li> <li>・県立病院の計画的な建替整備を進めるとともに、診療機能の高度化等に対応するため、医師確保対策、看護師確保対策を推進</li> </ul>	P90
県立大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○兵庫の強みや時代・社会のニーズに対応した教育・研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・減災復興政策研究科 [H29] 等大学院の開設(9→14)、リーディング大学院設置、経済・経営学部再編等</li> </ul> </li> <li>○社会貢献・地域創生の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端医工学研究センター[H28]金属新素材研究センター[H30]開設、ニュースパル改修[H30]、COC、COC+事業の推進等</li> </ul> </li> <li>○自主的、自律的な管理運営体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立大学法人へ移行し[H25]、理事長・学長分離体制へ移行 [H29～]</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に策定する新中期目標、計画に基づき、大学改革を更に進め、自主・自律的な管理運営体制のもと、魅力ある大学づくりを推進</li> <li>・大学院の統合・再編、研究拠点の形成、学際的教育の推進など、教育・研究を充実強化</li> <li>・産学連携や地域創生の推進、地域等が求める人材の育成など、社会貢献を推進</li> </ul>	P99	

分野	主な取組結果	今後の主な取組方向	(別紙)							
公社等	○公社等の統廃合等 43団体[H19]→32団体[H30] (△11団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化や県民ニーズを踏まえながら、効率的・効果的な運営や事業の不断の見直しを行いつつ、県民ニーズを踏まえた公的セクターとしての役割を担う事業を推進</li> <li>・職員数について、プロパー職員は、退職後の県派遣職員への振替も検討しつつ、業務量の状況や専門的ノウハウの継承、経営状況等を勘案の上、適正配置を実施。県派遣職員は、県の関与の必要性や行政課題の変化など、各公社の状況を総合的に勘案しつつ、適正配置を実施</li> </ul>	P107							
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">廃止</td> <td>H19</td> <td>(株)おのころ愛ランド</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>(財)兵庫県自治協会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統合</td> <td>H21</td> <td>(財)まちづくり技術センターと(財)下水道公社 (財)淡路花博記念事業協会と(財)淡路21世紀協会</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>(財)ひょうご環境創造協会と(財)環境クリエイティブセンター</td> </tr> </table> <p>○県派遣職員(業務移管等除く)の削減 576人[H19]→270人[H30]△306人 (△53.1%(目標△50%))  ○プロパー職員(一般行政類似部門)の削減 591人[H19]→349人[H30]△242人 (△40.9%(目標△30%))  ○県OB職員活用 107人[H19]→197人[+90人](+84.1%)  ○県財政支出(一般財源)の削減 △55億円 (△38.2%) [H20~H30]  ○「公社等経営評価委員会」による点検・評価の実施 [H20~]</p>			廃止	H19	(株)おのころ愛ランド	H20	(財)兵庫県自治協会	統合	H21
廃止	H19	(株)おのころ愛ランド								
	H20	(財)兵庫県自治協会								
統合	H21	(財)まちづくり技術センターと(財)下水道公社 (財)淡路花博記念事業協会と(財)淡路21世紀協会								
	H22	(財)ひょうご環境創造協会と(財)環境クリエイティブセンター								
自主財源の確保	<p>○徴収歩合(目標:全国平均を上回る) 96.5%(97.2%) [H19] →98.5%(98.4%) [H30見込] ※( )内は全国平均(H30は試算値)</p> <p>○収入未済額(目標:H30に概ね100億円程度まで縮減) 236億円 [H21] →99億円 [H30見込]</p> <p>○徴収確保対策の充実強化(個人住民税等整理回収チームの派遣[H19~]、個人住民税特別徴収の推進等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収歩合が全国平均を上回ることを基本としつつ、収入未済額のさらなる縮減に向け、県と市町との連携のもと、徴収確保対策を推進</li> </ul>	P120							
	<p>○法人県民税超過課税の実施(第7期:2004(H16)~2009(H21)、第8期:2009(H21)~2014(H26)、第9期:2014(H26)~2019) ・県民交流広場事業、里山ふれあい森づくり事業、勤労者の労働環境の整備等への支援、子育てと仕事の両立支援等に充当</p> <p>○法人事業税超過課税の実施(第7期:2005(H17)~2010(H22)、第8期:2010(H22)~2015(H27)、第9期:2015(H27)~2020) ・成長産業の振興事業、地域産業の競争力強化事業、産業人材の確保・育成事業、交通・物流インフラの強化事業等に充当</p> <p>○県民緑税の実施(第1期:2006(H18)~2010(H22)、第2期:2011(H23)~2015(H27)、第3期:2016(H28)~2020) ・災害に強い森づくり事業、県民まちなみ緑化事業に充当</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税自主権を有効に活用し、充当事業を効果的に実施するとともに、社会経済情勢の変化や県民ニーズ等の変化を踏まえ、充当事業の効果を検証のうえ、次期計画の必要性を検討</li> </ul>	P125							
	<p>○使用料・手数料の料金体系を適正化 ・改定:251件、新設:86件、廃止:54件 [H20~H30]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化や利用者の利便性の向上、受益と負担の適正化等の観点から、適時適切に設定又は見直しを実施</li> </ul>	P128							
	<p>○ネーミングライツの推進 [H20~] ・年額 0千円 [H19] → 90,790千円 [H30]</p> <p>○広告掲載等の推進 ・年額 76,658千円 [H19] →208,273千円 [H30]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミングライツの導入や広告掲載など、さらなる県有財産の活用を図り、歳入確保の取組を推進</li> </ul>	P129							
	<p>○債権管理推進本部設置のもと、特定債権の回収・整理を推進し、収入未済額を縮減 [H25~] ・収入未済額 11,627百万円 [H24] →10,755百万円 [H28]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権管理推進本部のもと、各債権毎の債権管理計画に基づいた債権の回収・整理を推進し、収入未済額を縮減</li> </ul>	P130							
	<p>○柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達 ・発行額の内10年超債の割合:15.0%[H19]→47.0%[H29]</p> <p>○借換債平準化対策の実施 [H23~H26]</p> <p>○安全かつ有利な資金運用の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場環境や投資家ニーズを捉えた柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達の推進と、保有資金の安全かつ有利な運用を推進</li> </ul>	P132							
	<p>○ふるさとひょうご寄附金制度を活用し、地域の個性と特色を生かした地域づくりを推進 ・寄附金額 5百万円 [H20] → 139百万円 [H30] ・募集事業 6事業 [H26] → 19事業 [H30] ※H26から用途を選択して寄附を行う募集方法を開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得られる魅力ある事業の検討を行うとともに、事業毎の特典の付与や効果的な広報・PRを推進</li> </ul>	P133							
長期保有土地	<p>○長期保有土地の処理の基本方針を設定し、利活用や処分等着実な処理を推進 4,368ha(3,059億円) [H19末] →1,937ha(1,089億円) [H29末]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期保有土地の処理の基本方針の下、計画的な処理と適正管理を推進</li> </ul>	P135							
地方分権の推進	<p>○国から都道府県への事務・権限の移譲の推進 ・農地転用許可の権限移譲、ハローワークの移管、災害ボランティアツアーの旅行業法の適用除外等が実現</p> <p>○関西広域連合による取組 ・奈良県及び政令市が加入。広域事務について文化振興、農林水産振興、環境保全、広域スポーツ振興を追加 ・政府関係機関の関西移転では、文化庁の全面移転及び消費者庁、総務省統計局の移転に向けた検証実施が実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権の推進について、全国知事会等と連携し、大括りの事務・権限の地方への移譲を国に要請</li> <li>・関西広域連合について、引き続き広域事務を着実に実施するとともに、海外事例も参考に目指すべき広域行政のあり方の検討を進め、今後の広域課題やその解決に相応しい体制等について検討</li> </ul>	P137							



[参考2]改革による効果額

(単位：億円)

区分	H20～H30年度効果額		構成比		説明
	金額	(一般財源)	金額	(一般財源)	
歳出改革による効果額 A	11,696	(7,627)	87.0%	(91.6%)	
人件費	2,100	(1,777)	15.6%	(21.3%)	・定員削減 [1,183億円(1,003億円)] ・給与抑制措置 [917億円(774億円)]
行政経費	2,471	(3,025)	18.4%	(36.4%)	
事務事業	1,640	(2,420)	12.2%	(29.1%)	・一般事業費のシーリング削減 [2,814億円(2,134億円)] ※総額[3,051億円(2,441億円)]—公的施設に係る維持管理費[237億円(307億円)] ・政策的経費の廃止・見直し [1,045億円(965億円)] ・新たな施策展開 [△2,219億円(△679億円)]
公的施設	237	(307)	1.7%	(3.7%)	・施設の廃止・移譲 ・公募による指定管理の拡大等、運営の効率化、合理化
試験研究機関	5	(5)	0.1%	(0.1%)	・試験研究の重点化、研究体制の見直し ・外部資金の積極的獲得
公社等	589	(293)	4.4%	(3.5%)	・運営の合理化、効率化による県財政支出の見直し
投資的経費	7,125	(2,825)	53.0%	(33.9%)	・通常事業は、地方財政計画の水準の事業費に適正化 ・別枠事業は、喫緊の課題に対応できる事業費を別枠で確保 (投資事業の縮減に伴う公債費の減を含む)
歳入改革による効果額 B (自主財源の確保)	1,757	(695)	13.0%	(8.4%)	
県税収入	410	(410)	3.0%	(5.0%)	・税込確保対策の推進による徴収歩合の改善 ・課税調査の強化等
課税自主権の活用	1,062	(0)	7.9%	(0.0%)	・法人県民税超過課税の延長[239億円(0億円)]：第8期(H22～H27)、第9期(H27～H30) ・法人事業税超過課税の延長[633億円(0億円)]：第8期(H22～H28)、第9期(H27～H30) ・県民緑税の延長 [190億円(0億円)]：第2期(H23～H29)、第3期(H28～H30) ※特定目的の事業に充当しており、財源対策のための一般財源としては充当していない
使用料・手数料	43	(43)	0.3%	(0.5%)	・社会経済情勢の変化や利用者の利便性向上、法令の改正、近傍類似施設等との均衡、設備の廃止等を踏まえた料金体系の見直し
財産収入	215	(215)	1.6%	(2.6%)	・未利用地等の売却処分の推進 [193億円(193億円)] ・ネーミングライツの導入 [9億円(9億円)] ・広告掲載等の推進 [13億円(13億円)]
債権回収	27	(27)	0.2%	(0.3%)	・特定債権の回収・整理
合計(A+B)	13,453	(8,322)	100.0%	(100.0%)	



[参考3] 行財政構造改革の経緯

区 分	時 期	内 容
新行革プラン	H19. 4	・行財政構造改革本部を設置
	9	・県議会において、行財政構造改革調査特別委員会を設置
	11	・「新行革プラン（企画部会案）」をとりまとめ
		・企画部会案について、県議会、市町、関係団体などの意見を踏まえ一部修正を行い、「新行革プラン（第一次案）」をとりまとめ
	H20. 2	・平成20年度当初予算編成を踏まえ、「新行革プラン（第一次）」をとりまとめ
	8	・県議会、市町、関係団体などの意見等を踏まえ、「新行革プラン（第二次案）」をとりまとめ
	9	・「新行革プラン（最終案）」をとりまとめ
	10	・全国初となる「行財政構造改革の推進に関する条例」を制定 ・条例に基づき、議会の議決を経て「新行革プラン」を策定
H21. 3	・平成21年度当初予算編成に伴い、議会の議決を経て「新行革プラン」を変更	
H22. 3	・平成22年度当初予算編成に伴い、議会の議決を経て「新行革プラン」を変更	
第2次行革プラン	H22. 4～	・プラン策定から3年目にあたることから、策定後の行財政環境の変化等を踏まえ、県議会との協議や行財政構造改革審議会における審議等を経ながら、新行革プランの総点検を実施
	6	・県議会において、行財政構造改革調査特別委員会を設置
	7	・「新行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向について」をとりまとめ
	11	・「第2次行革プラン（企画部会案）」をとりまとめ
	12	・「第2次行革プラン（第一次案）」をとりまとめ
	H23. 1	・「第2次行革プラン（第二次案）」をとりまとめ
	3	・平成23年度当初予算編成等を踏まえ、「第2次行革プラン（最終案）」を取りまとめ、議会の議決を経て「第2次行革プラン」を策定
	H24. 3	・平成24年度当初予算編成に伴い、議会の議決を経て「第2次行革プラン」を変更
H25. 3	・平成25年度当初予算編成に伴い、議会の議決を経て「第2次行革プラン」を変更	
第3次行革プラン	H25. 4～	・プラン策定から3年目にあたることから、第2次行革プランの総点検を実施
	6	・県議会において、行財政構造改革調査特別委員会を設置
	9	・「第2次行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向について」をとりまとめ
	11	・「第3次行革プラン（企画部会案）」をとりまとめ
	12	・「第3次行革プラン（第一次案）」をとりまとめ
	H26. 1	・「第3次行革プラン（第二次案）」をとりまとめ
	3	・議会の議決を経て「第3次行革プラン」を策定
	H27. 3	・平成27年度当初予算編成に伴い、議会の議決を経て「第3次行革プラン」を変更
H28. 3	・平成28年度当初予算編成に伴い、議会の議決を経て「第3次行革プラン」を変更	
最終2カ年行革プラン	H28. 4～	・プラン策定から3年目にあたることから、第3次行革プランの総点検を実施
	6	・県議会において、行財政構造改革調査特別委員会を設置
	8	・「第3次行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向について」をとりまとめ
	11	・「最終2カ年行革プラン（企画部会案）」を取りまとめ
	12	・「最終2カ年行革プラン（第一次案）」を取りまとめ
	H29. 3	・議会の議決を経て「最終2カ年行革プラン」を策定
H30. 3	・平成30年度当初予算編成に伴い、議会の議決を経て「最終2カ年行革プラン」を変更	



## II 各項目の取組結果と今後の取組方向

1	行財政構造改革推進の枠組	1
2	財政フレーム	2
3	各分野における改革内容	
(1)	組織	10
(2)	職員	
ア.	定員	16
イ.	給与	21
ウ.	多様な働き方の推進	23
(3)	行政施策	
ア.	事務事業	26
イ.	投資事業	41
ウ.	公的施設	53
エ.	試験研究機関	56
オ.	教育（教育委員会所管）	62
カ.	公舎・待機宿舎	73
キ.	県営住宅事業	74
ク.	流域下水道事業	78
(4)	公営企業	
ア.	企業庁	79
イ.	病院局	90
(5)	公立大学法人兵庫県立大学	99
(6)	公社等	107
(7)	自主財源の確保	
ア.	県税	120
イ.	課税自主権の活用	125
ウ.	使用料・手数料	128
エ.	ネーミングライツ・広告収入	129
オ.	債権管理	130
カ.	資金管理の推進	132
キ.	ふるさと納税	133
(8)	長期保有土地	135
(9)	地方分権の推進	137



# 1 行財政構造改革推進の枠組

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向															
<p>行財政構造改革推進の枠組</p>	<p><b>[改革の目的]</b> 行財政構造改革を効果的かつ着実に推進するための枠組みを定め、持続可能な行財政構造を確実に実現</p> <p><b>1 行財政構造改革推進の枠組</b> <b>(1) 条例の制定</b> 持続可能な行財政構造の確立に向け、行財政構造改革を効果的かつ着実に推進するための手続きや措置事項を定めた、全国初となる「行財政構造改革の推進に関する条例」を制定</p> <p><b>[概要]</b> <b>(i) 目的</b> 行財政構造改革の基本的な方向及び推進すべき改革の措置を定める行財政構造改革推進方策の策定並びにこれに基づく改革の推進に関して必要な事項を定めることにより、行財政構造改革を継続的かつ効果的に推進</p> <p><b>(ii) 行財政構造改革の基本方向</b> 社会経済情勢の変化の中で、阪神・淡路大震災からの復旧復興の上に、将来にわたって県民生活の質の向上を図り、各地域の個性と活力に満ちた「元気で安全安心な兵庫」を実現するため、県の行財政全般にわたる改革の措置を講じ、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立することにより、行財政構造改革を推進</p> <p><b>(iii) 内容</b> ① 行革プランの策定 行財政構造改革の基本的な方向、各分野の改革の措置を定めた行革プランを策定 ② 議会の議決 行革プランの策定・変更等に対する議会の議決 ③ 実施計画・実施状況の策定・報告 行革プランに基づく改革の推進に当たって、毎年度、実施計画・実施状況報告を策定し、議会に報告するとともに、これを公表 ④ 専門家による調査審議 知識経験を有する専門家による調査機関として行財政構造改革審議会を設置し、行革プランの変更案や毎年度の実施状況を調査審議 ⑤ 県民意見の反映 団体代表や県会議員等で構成する行財政構造改革県民会議において、広く県民の意見を聴取 ⑥ 議会からの意見表明 行革プランの変更等について議会からの意見表明 ⑦ 3年ごとの総点検 社会経済情勢等を勘案し、3年ごとを目途に行財政全般にわたる総点検を実施</p> <p><b>(iv) その他</b> 施行期日 平成20年10月3日 失効 平成31年3月31日</p> <p><b>(2) 推進方策(行革プラン)の策定</b> ・行財政構造改革の推進に関する条例に基づき、各分野の平成30年度までの改革内容や目標を定めた推進方策(行革プラン)を策定 ・平成20年10月に新行革プランを策定。3年ごとの総点検を実施のうえ、第2次行革プラン、第3次行革プランを経て、平成29年3月に最終2カ年行革プランを策定 ・各行革プランに基づいた改革を着実に実行してきた結果、平成30年度当初予算において、収支均衡をはじめとする財政運営の目標を達成する見込</p>	<p>・持続可能な行財政構造を確実に実現するため、10年間の期限とした条例制定のもと行革プランを策定し、毎年度適切なフォローアップを行うことで目標の達成に向けた各分野の取組の着実な実行を推進</p> <p>・この結果、平成30年度当初予算においては、収支均衡など財政運営目標を達成する見込みであり、将来にわたり持続可能な行財政構造を確立</p> <p>・一方、震災関連県債に加え、行革期間中に発行した財源対策債の償還が続くとともに、国内外の経済見通しの不確実性、国の財政健全化の取組の継続に伴う地方一般財源総額の抑制など、行財政環境は予断を許さないことから、今後とも、2019(H31)年度以降の諸情勢を踏まえながら、行革の成果を生かした、県民に信頼される適切な行財政運営の推進が必要</p> <p><b>[策定状況]</b></p> <table border="1" data-bbox="1656 961 2804 1213"> <thead> <tr> <th>策定年月</th> <th>推進方策名</th> <th>改革期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20.10月</td> <td>新行財政構造改革推進方策(新行革プラン)</td> <td>H20～H30</td> </tr> <tr> <td>H23.3月</td> <td>第2次行財政構造改革推進方策(第2次行革プラン)</td> <td>H23～H30</td> </tr> <tr> <td>H26.3月</td> <td>第3次行財政構造改革推進方策(第3次行革プラン)</td> <td>H26～H30</td> </tr> <tr> <td>H29.3月</td> <td>最終2カ年行財政構造改革推進方策(最終2カ年行革プラン)</td> <td>H29～H30</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(3) 適切なフォローアップ</b> ① 実施計画の策定 毎年度、当初予算において、行革プランに基づいた毎年度の具体的な取組を示す実施計画を策定し、2月県議会に報告 ② 実施状況の策定 毎年度、行革プランの実施状況をとりまとめ行財政構造改革審議会に諮り、その意見を付して9月県議会に報告 ③ 総点検の実施 ・社会経済情勢、国の政策動向、県の財政状況等を勘案し、3年ごと(H22、H25、H28)に行財政全般にわたる総点検を実施 ・総点検においては、行財政構造改革推進本部を設置するとともに、県議会に行財政構造改革調査特別委員会を設置し、行革プランの策定、調査審議を実施</p> <p><b>(4) 審議機関等</b> ① 行財政構造改革審議会 知事の諮問に応じ、推進方策にかかる変更等の案の作成や実施状況など、行財政構造改革の推進に関する事項を調査審議し答申 [開催回数：概ね年2回(総点検時：概ね年3回)] ② 行財政構造改革県民会議 推進方策にかかる変更等の案の作成など、行財政構造改革の推進に関する事項に対し、意見聴取 [開催回数：概ね年1回(総点検時：概ね年2回)]</p>	策定年月	推進方策名	改革期間	H20.10月	新行財政構造改革推進方策(新行革プラン)	H20～H30	H23.3月	第2次行財政構造改革推進方策(第2次行革プラン)	H23～H30	H26.3月	第3次行財政構造改革推進方策(第3次行革プラン)	H26～H30	H29.3月	最終2カ年行財政構造改革推進方策(最終2カ年行革プラン)	H29～H30	<p>・2019(H31)年度以降においても、県民に信頼される適切な行財政運営を推進するため、財政運営目標の新たな設定や、不断の見直しを行うことを基本とした各分野の今後の取組方針などを総合的にとりまとめた行財政運営方針の策定や、新たな条例の制定の検討を行い、今後の行財政運営の基本的な枠組みを策定</p>
策定年月	推進方策名	改革期間																
H20.10月	新行財政構造改革推進方策(新行革プラン)	H20～H30																
H23.3月	第2次行財政構造改革推進方策(第2次行革プラン)	H23～H30																
H26.3月	第3次行財政構造改革推進方策(第3次行革プラン)	H26～H30																
H29.3月	最終2カ年行財政構造改革推進方策(最終2カ年行革プラン)	H29～H30																

2 財政フレーム

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																															
財政フレーム	<p>[改革の目的] 人口が減少する中であっても、県民ニーズに的確に対応できる、収支が均衡した持続可能な行財政基盤を確立</p> <p>1 収支不足額の解消</p> <p>(1) 収支不足額の推移 平成 19 年度最終予算で 1,280 億円であった収支不足額は、平成 30 年度当初予算において解消</p>	<p>(収支不足額の解消)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化を踏まえつつ、適時適切に財政フレームをローリングし、目標の達成に向けて、行財政全般にわたる改革を着実に推進したことにより、平成 30 年度当初予算で収支均衡を達成</li> <li>・平成 30 年度当初予算で収支均衡したものの、大幅な黒字は見込まれず、今後とも適切な財政運営が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも中長期の財政フレームを策定し、県財政の見通しを県民に示すとともに、財政フレームを踏まえた適切な財政運営を推進</li> </ul>																																																																																																																															
	<p style="text-align: right;">(単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初予算</td> <td>-</td> <td>△ 1,140</td> <td>△ 1,170</td> <td>△ 884</td> <td>△ 855</td> <td>△ 780</td> <td>△ 735</td> <td>△ 570</td> <td>△ 430</td> <td>△ 320</td> <td>△ 170</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>決算ベース※</td> <td>△ 1,280</td> <td>△ 1,020</td> <td>△ 777</td> <td>△ 587</td> <td>△ 681</td> <td>△ 565</td> <td>△ 512</td> <td>△ 405</td> <td>△ 322</td> <td>△ 242</td> <td>△ 102</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引増減</td> <td>-</td> <td>120</td> <td>393</td> <td>297</td> <td>174</td> <td>215</td> <td>223</td> <td>165</td> <td>108</td> <td>78</td> <td>68</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※～H29は決算、H30は当初予算</p> <p>(2) 各プラン策定時の収支不足額の推移 新行革プラン策定時（平成 20 年度）には、平成 30 年度で 615 億円の収支黒字を想定していたが、 ①リーマンショックによる景気悪化に伴う平成 21 年度県税収入の大幅な減 （参考）平成 21 年度の県税等（県税＋地方法人特別譲与税＋その他譲与税・交付金）の実績 平成 20 年度実績：7,181 億円 → 平成 21 年度実績：6,292 億円（△889 億円） ②国の骨太の方針により、平成 23 年度以降の地方一般財源総額が、平成 22 年度と同水準に据え置かれたこと など、プラン策定以後、本県を取り巻く財政環境が悪化する中、改革の絶えざる検証とフォローアップを行い、歳入・歳出対策を着実に推進することにより、平成 30 年度における収支均衡を達成</p> <p style="text-align: right;">(単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新行革プラン(H20)</td> <td>△ 1,280</td> <td>△ 1,140</td> <td>△ 1,005</td> <td>△ 870</td> <td>△ 805</td> <td>△ 670</td> <td>△ 455</td> <td>△ 105</td> <td>155</td> <td>305</td> <td>515</td> <td>615</td> </tr> <tr> <td>新行革プランの見直し (H21当初予算置換え)</td> <td></td> <td></td> <td>△ 1,170</td> <td>△ 990</td> <td>△ 985</td> <td>△ 980</td> <td>△ 720</td> <td>△ 460</td> <td>△ 210</td> <td>△ 80</td> <td>150</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>第 2 次行革プラン(H23)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 855</td> <td>△ 830</td> <td>△ 810</td> <td>△ 705</td> <td>△ 535</td> <td>△ 315</td> <td>△ 20</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>第 3 次行革プラン(H26)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 570</td> <td>△ 430</td> <td>△ 350</td> <td>△ 185</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>最終 2 カ年行革プラン(H29)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 170</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	当初予算	-	△ 1,140	△ 1,170	△ 884	△ 855	△ 780	△ 735	△ 570	△ 430	△ 320	△ 170	0	決算ベース※	△ 1,280	△ 1,020	△ 777	△ 587	△ 681	△ 565	△ 512	△ 405	△ 322	△ 242	△ 102	-	差引増減	-	120	393	297	174	215	223	165	108	78	68	-	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	新行革プラン(H20)	△ 1,280	△ 1,140	△ 1,005	△ 870	△ 805	△ 670	△ 455	△ 105	155	305	515	615	新行革プランの見直し (H21当初予算置換え)			△ 1,170	△ 990	△ 985	△ 980	△ 720	△ 460	△ 210	△ 80	150	280	第 2 次行革プラン(H23)					△ 855	△ 830	△ 810	△ 705	△ 535	△ 315	△ 20	115	第 3 次行革プラン(H26)								△ 570	△ 430	△ 350	△ 185	15	最終 2 カ年行革プラン(H29)									
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																						
当初予算	-	△ 1,140	△ 1,170	△ 884	△ 855	△ 780	△ 735	△ 570	△ 430	△ 320	△ 170	0																																																																																																																						
決算ベース※	△ 1,280	△ 1,020	△ 777	△ 587	△ 681	△ 565	△ 512	△ 405	△ 322	△ 242	△ 102	-																																																																																																																						
差引増減	-	120	393	297	174	215	223	165	108	78	68	-																																																																																																																						
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																						
新行革プラン(H20)	△ 1,280	△ 1,140	△ 1,005	△ 870	△ 805	△ 670	△ 455	△ 105	155	305	515	615																																																																																																																						
新行革プランの見直し (H21当初予算置換え)			△ 1,170	△ 990	△ 985	△ 980	△ 720	△ 460	△ 210	△ 80	150	280																																																																																																																						
第 2 次行革プラン(H23)					△ 855	△ 830	△ 810	△ 705	△ 535	△ 315	△ 20	115																																																																																																																						
第 3 次行革プラン(H26)								△ 570	△ 430	△ 350	△ 185	15																																																																																																																						
最終 2 カ年行革プラン(H29)											△ 170	0																																																																																																																						

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）			評価	今後の取組方向		
<b>2 財政運営の目標</b> 行革プランで定めた財政運営の目標について、その全てで概ね目標を達成				<b>（財政運営の目標）</b> ・全ての指標で概ね目標を達成  ・今後とも収支均衡を維持するとともに、特に高い水準にあるストック指標の改善が必要	・今後の財政運営は、収支均衡の維持と将来負担の軽減を図ることを基本とし、財政フレームにおいて、フローとストック両面の財政運営指標と各々の目標を設定  ・財政指標は、他府県にない本県の特殊事情を示しつつ、県民に分かりやすい指標を設定  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>[フロー指標]</b>                収支均衡、(新) 県債依存度、実質公債費比率、(新) 公債費負担比率、県債管理基金活用額、経常収支比率</p> <p><b>[ストック指標]</b>                県債残高、将来負担比率、県債管理基金積立不足率</p> </div>		
	区分	H19	H30	H30－H19		H30年度までの目標	評価
	収 支 均 衡	△ 1,280	0	1,280		収支均衡 《改革期間後半》	行財政全般にわたる改革を着実に推進したことにより、収支均衡を達成
	フ ° ラ イ マ リ ー ハ ン ス 〔 臨時財政対策債・減収補填債75%分 除き 〕	△ 226	882	1,108		黒字 《毎年度》	起債発行の抑制などにより、毎年度黒字を確保
	実 質 公 債 費 比 率 ( 単 年 度 )	18.9%	14.5% 【14.9%】	△ 4.4% 【△ 4.0%】		18%水準 《H30》	・H19比で4.4ポイント改善し、18%水準を達成 ・依然として、全国平均（H28決算：13.1%）より高い水準
	県 債 残 高 〔 臨時財政対策債・減収補填債75%分 除き 〕	100.0%	81.6% 〔79.1%〕	△ 18.4% 〔△ 20.9%〕		H19の80%水準 《H30》	H19比で20.9ポイント改善し、80%水準を達成
	将 来 負 担 比 率 ( 震 災 関 連 県 債 残 高 除 き )	272.3%	275.3% 【246.9%】	3.0% 【△ 25.4%】		震災の影響を除く比率が H19の全国平均水準 (250%水準) 《H30》	・H19比で25.4ポイント改善し、震災関連県債除きで250%水準を達成 ・依然として、全国ワーストの水準
	県 債 管 理 基 金 額 活 用	465	0	皆減		ルール積立額の概ね1/3 以下 《毎年度》	・毎年度、ルール積立額の1/3以下に抑制 ・H29以降は活用なし
	県 債 管 理 基 金 率 積 立 不 足	58.5%	23.8% 【35.7%】	△ 34.7% 【△ 22.8%】		H19の2/3(39.0%)水準 《H30》	・H19の2/3水準（39.0%）以下に抑制 ・依然として、積立不足率は30%水準
	経 常 収 支 比 率	103.5%	95.4%	△ 8.1%		90%水準 《H30》	・人件費は、定員削減等によりH19比で16.1ポイントの改善 ・公債費は、起債発行の抑制や低金利環境の影響により、1.1ポイントの改善 ・社会保障関係費は、少子高齢化の進展に伴う自然増等により、H19比で9.1ポイント悪化
う ち 人 件 費	52.2%	36.1%	△ 16.1%				
う ち 公 債 費	25.6%	24.5%	△ 1.1%				
う ち 社 会 保 障 関 係 費 等	25.7%	34.8%	9.1%				

※1 【 】書きは、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う標準財政規模の縮減、借換債の前倒し発行による県債管理基金残高の増等の影響を考慮した場合の数値

※2 県債残高（臨時財政対策債・減収補填債75%分除き）の〔 〕書きは、臨時財政対策債・減収補填債75%に加え、行革プラン期間中に発行した補正予算債の残高を除いた数値

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																																								
	<p><b>3 今後の財政運営に影響を与える本県の特殊事情</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災関連県債残高が約 3,600 億円、行革期間中に発行した財源対策債残高（退職手当債及び行革推進債）が約 2,900 億円あり、今後も償還が必要</li> <li>加えて、行革期間中に財源対策として県債管理基金を活用したことから、県債管理基金の積立不足が生じている。</li> </ul> <p>(1) 震災関連県債残高 <span style="float:right">(単位：億円)</span></p> <table border="1" data-bbox="252 630 2175 777"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>震災関連県債残高</td> <td>8,460</td> <td>8,037</td> <td>7,605</td> <td>7,136</td> <td>6,675</td> <td>6,216</td> <td>5,757</td> <td>5,303</td> <td>4,818</td> <td>4,386</td> <td>3,992</td> <td>3,615</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 行革期間中に発行した財源対策債（退職手当債及び行革推進債）の発行額及び残高 <span style="float:right">(単位：億円)</span></p> <table border="1" data-bbox="252 903 2243 1381"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>20～30 累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">発行計画</td> <td>退職手当債</td> <td>370</td> <td>430</td> <td>300</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>100</td> <td>80</td> <td>0</td> <td>2,260</td> </tr> <tr> <td>行革推進債</td> <td>290</td> <td>350</td> <td>240</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>100</td> <td>170</td> <td>125</td> <td>150</td> <td>100</td> <td>70</td> <td>0</td> <td>1,805</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>660</td> <td>780</td> <td>540</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>350</td> <td>370</td> <td>325</td> <td>350</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>0</td> <td>4,065</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">決算ベース</td> <td>退職手当債</td> <td>359</td> <td>430</td> <td>300</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>200</td> <td>110</td> <td>120</td> <td>150</td> <td>100</td> <td>41</td> <td>0</td> <td>1,951</td> </tr> <tr> <td>行革推進債</td> <td>209</td> <td>253</td> <td>262</td> <td>203</td> <td>236</td> <td>103</td> <td>163</td> <td>125</td> <td>150</td> <td>100</td> <td>70</td> <td>0</td> <td>1,665</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>568</td> <td>683</td> <td>562</td> <td>453</td> <td>486</td> <td>303</td> <td>273</td> <td>245</td> <td>300</td> <td>200</td> <td>111</td> <td>0</td> <td>3,616</td> </tr> <tr> <td colspan="2">行革期間中に発行した財源対策債の各年度末残高</td> <td>—</td> <td>683</td> <td>1,245</td> <td>1,674</td> <td>2,127</td> <td>2,366</td> <td>2,569</td> <td>2,735</td> <td>2,937</td> <td>3,024</td> <td>3,015</td> <td>2,892</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 県債管理基金積立不足の解消 <span style="float:right">(単位：億円)</span></p> <table border="1" data-bbox="252 1533 2243 1768"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>20～30 累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県債管理基金活用額</td> <td>465</td> <td>250</td> <td>247</td> <td>91</td> <td>186</td> <td>271</td> <td>239</td> <td>168</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,532</td> </tr> <tr> <td>県債管理基金積立不足額</td> <td>2,631</td> <td>2,902</td> <td>3,066</td> <td>2,782</td> <td>2,371 (2,856)</td> <td>1,609 (2,799)</td> <td>558 (2,188)</td> <td>2,366</td> <td>2,331</td> <td>1,879 (2,234)</td> <td>1,445 (2,137)</td> <td>1,492 (2,226)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 県債管理基金活用額のH19～H29は決算ベース、H30は当初予算  ※2 県債管理基金積立不足額の下段（ ）書きは、借換債平準化対策（H23～H25）及び超低金利環境を活用した借換債の前倒し発行（H28～）の影響を除いた金額</p>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	震災関連県債残高	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615	区分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	20～30 累計	発行計画	退職手当債	370	430	300	250	250	250	200	200	200	100	80	0	2,260	行革推進債	290	350	240	250	250	100	170	125	150	100	70	0	1,805	計	660	780	540	500	500	350	370	325	350	200	150	0	4,065	決算ベース	退職手当債	359	430	300	250	250	200	110	120	150	100	41	0	1,951	行革推進債	209	253	262	203	236	103	163	125	150	100	70	0	1,665	計	568	683	562	453	486	303	273	245	300	200	111	0	3,616	行革期間中に発行した財源対策債の各年度末残高		—	683	1,245	1,674	2,127	2,366	2,569	2,735	2,937	3,024	3,015	2,892	—	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	20～30 累計	県債管理基金活用額	465	250	247	91	186	271	239	168	30	50	0	0	1,532	県債管理基金積立不足額	2,631	2,902	3,066	2,782	2,371 (2,856)	1,609 (2,799)	558 (2,188)	2,366	2,331	1,879 (2,234)	1,445 (2,137)	1,492 (2,226)	—	<p>(今後の財政運営に影響を与える本県の特殊事情)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災関連県債残高及び行革期間中に発行した財源対策債の償還が今後も続き、財政運営に影響</li> <li>県債管理基金の積立不足については、今後、縮減が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災関連県債残高及び行革期間中に発行した財源対策債の償還を続けながら、今後とも収支均衡を維持</li> <li>県債管理基金の積立不足は、毎年度の財政状況を踏まえながら、縮減に努める。</li> </ul>
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																																																															
震災関連県債残高	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615																																																																																																																																																																															
区分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	20～30 累計																																																																																																																																																																													
発行計画	退職手当債	370	430	300	250	250	250	200	200	200	100	80	0	2,260																																																																																																																																																																													
	行革推進債	290	350	240	250	250	100	170	125	150	100	70	0	1,805																																																																																																																																																																													
	計	660	780	540	500	500	350	370	325	350	200	150	0	4,065																																																																																																																																																																													
決算ベース	退職手当債	359	430	300	250	250	200	110	120	150	100	41	0	1,951																																																																																																																																																																													
	行革推進債	209	253	262	203	236	103	163	125	150	100	70	0	1,665																																																																																																																																																																													
	計	568	683	562	453	486	303	273	245	300	200	111	0	3,616																																																																																																																																																																													
行革期間中に発行した財源対策債の各年度末残高		—	683	1,245	1,674	2,127	2,366	2,569	2,735	2,937	3,024	3,015	2,892	—																																																																																																																																																																													
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	20～30 累計																																																																																																																																																																														
県債管理基金活用額	465	250	247	91	186	271	239	168	30	50	0	0	1,532																																																																																																																																																																														
県債管理基金積立不足額	2,631	2,902	3,066	2,782	2,371 (2,856)	1,609 (2,799)	558 (2,188)	2,366	2,331	1,879 (2,234)	1,445 (2,137)	1,492 (2,226)	—																																																																																																																																																																														



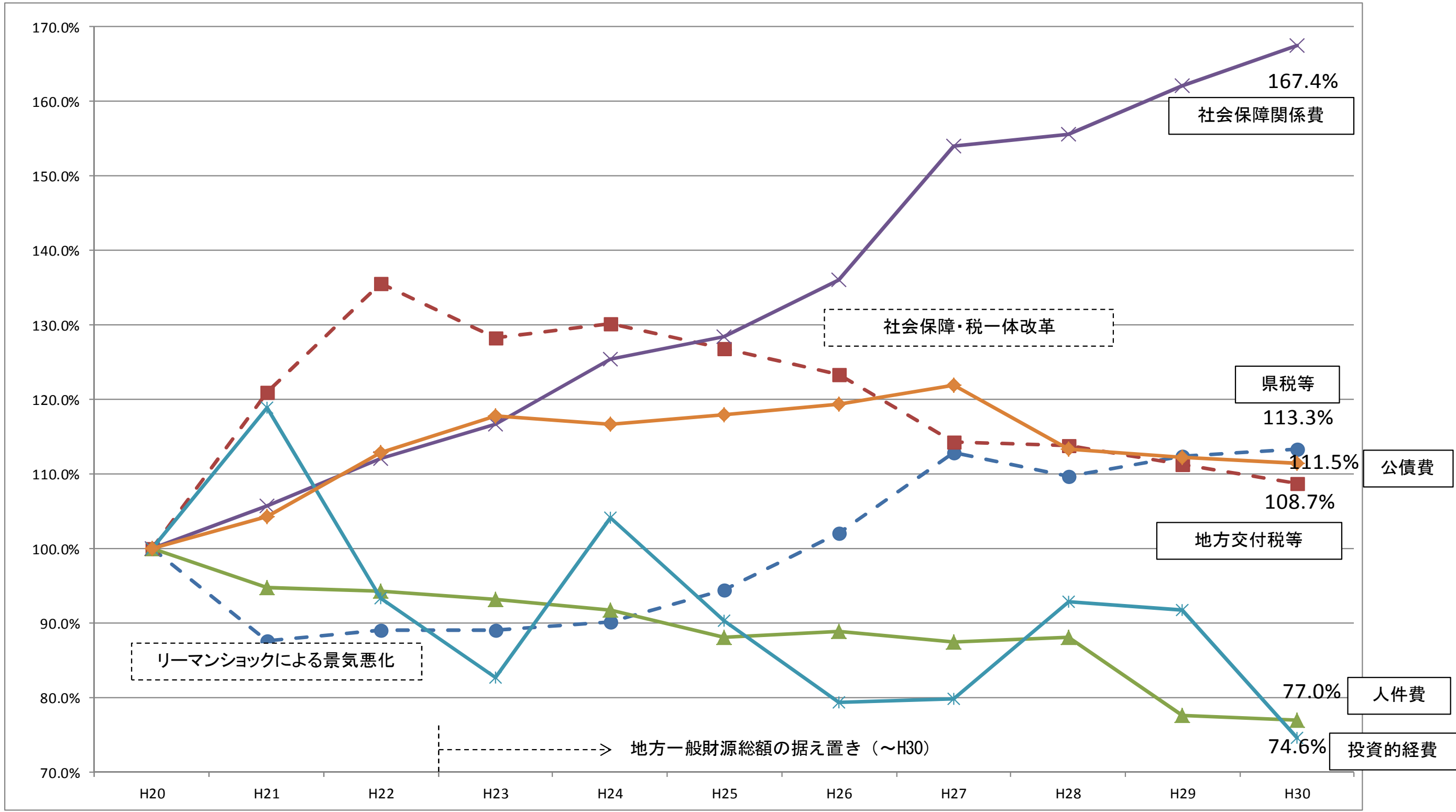
項目	取組結果（行革期間 H20～H30）												評価	今後の取組方向
(参考1) 歳入・歳出の動向（～H29：決算、H30：当初予算）														
1 歳入														
(1) 県税等 (単位：億円)														
区 分	H20①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30②	増減率②/①		
県税等	7,181	6,292	6,397	6,398	6,474	6,784	7,327	8,110	7,883	8,075	8,135	113.3%		
対前年増減	-	△ 889	105	1	76	310	543	783	△ 227	192	60	-		
※県税等：県税＋地方法人特別譲与税＋その他譲与税・交付金														
・平成 21～24 年度 リーマンショックによる景気悪化に伴い、平成 21 年度は対前年度：△889 億円と大幅に減少し、平成 24 年度まで横ばいで推移														
・平成 25 年度 企業業績の回復による法人関係税の増等により、対前年度：310 億円の増加														
・平成 26～27 年度 消費税率及び地方消費税率引上げの影響により、平成 26 年度以降の税収が増加したが、社会保障の充実分等の増により、社会保障関係費が増加 (H26：205 億円、H27：795 億円、H28：760 億円、H29：770 億円、H30：820 億円)														
・平成 28 年度 為替変動の影響や株価の低迷等により、地方消費税をはじめ、県税収入が減少（対前年度：△227 億円）														
・平成 29～30 年度 企業業績の回復基調を反映した法人関係税の増等により、対前年度比で若干の増加傾向														
(2) 地方交付税等 (単位：億円)														
区 分	H20①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30②	増減率②/①		
地方交付税等	3,774	4,568	5,119	4,843	4,913	4,788	4,653	4,316	4,294	4,198	4,103	108.7%		
普通交付税等	3,506	4,184	5,084	4,770	4,788	4,730	4,617	4,233	4,103	4,021	4,062	115.9%		
基準財政需要額	8,782	8,866	9,298	9,246	9,342	9,325	9,393	9,626	9,604	※ 9,203	9,221	105.0%		
基準財政収入額	5,276	4,682	4,214	4,476	4,554	4,595	4,776	5,393	5,501	5,182	5,159	97.8%		
特別交付税	29	33	35	73	44	38	36	43	40	43	41	141.4%		
減収補填債	239	351	0	0	81	20	0	40	151	134	0	-		
対前年増減	-	794	551	△ 276	70	△ 125	△ 135	△ 337	△ 22	△ 96	△ 95	-		
普通交付税等	-	678	900	△ 314	18	△ 58	△ 113	△ 384	△ 130	△ 82	41	-		
基準財政需要額	-	84	432	△ 52	96	△ 17	68	233	△ 22	△ 401	18	-		
基準財政収入額	-	△ 594	△ 468	262	78	41	181	617	108	△ 319	△ 23	-		
特別交付税	-	4	2	38	△ 29	△ 6	△ 2	7	△ 3	3	△ 2	-		
減収補填債	-	112	△ 351	0	81	△ 61	△ 20	40	111	△ 17	△ 134	-		
・平成 21 年度 リーマンショックによる景気悪化に伴う基準財政収入額の減（△594 億円）、減収補填債の増（+112 億円）等により、対前年度：794 億円と大幅な増加														
・平成 22 年度 地方財政計画において、当面の地方単独事業等の実施に必要な歳出が計上された（地域活性化・雇用等臨時特例費 [1.0 兆円]）ことを踏まえ、基準財政需要額が増加（+432 億円）したこと等から、対前年度：551 億円の増加														
・平成 23 年度 法人関係税の精算（47 億円）等により、基準財政収入額が増加（+262 億円）したことから、対前年度：276 億円の減少														
・平成 24～25 年度 平成 23 年度以降、地方一般財源総額が同水準に据え置かれたことに伴い、地方交付税等は減少傾向														
・平成 26 年度～30 年度 消費税率及び地方消費税率引上げに伴い創設された社会保障の充実分の増により、基準財政需要額が増加する一方、地方消費税や法人関係税をはじめとする県税収入の増に伴う基準財政収入額の増が、基準財政需要額の増を上回る傾向にあり、地方交付税等は減少傾向 ※平成 29 年度は教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴い、基準財政需要額及び基準財政収入額ともに大幅に減少														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）												評価	今後の取組方向
(3) 地方一般財源総額及び本県の一般財源総額（県税等＋地方交付税等）												(単位：兆円)		
区分	H20①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30②	増減率②/①		
地方一般財源総額	57.4	57.8	58.8	58.8	59.0	59.0	59.4	60.2	60.2	60.3	60.3	105.1%		
対前年増減	-	0.4	1.0	0.0	0.2	0.0	0.4	0.8	0.0	0.1	0.0	-		
本県	1.19	1.09	1.15	1.12	1.13	1.16	1.20	1.24	1.20	1.23	1.22	102.5%		
対前年増減	-	△ 0.10	0.06	△ 0.03	0.01	0.03	0.04	0.04	△ 0.04	0.03	△ 0.01	-		
・ 本県の県税等と地方交付税等を合わせた一般財源総額は、地方財政計画の地方一般財源総額が抑制されていることにより、横ばいで推移														
(4) 県債												(単位：億円)		
区分	H20①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30②	増減率②/①		
県債	2,656	3,192	3,396	3,245	3,191	2,974	2,906	2,645	2,977	2,218	2,078	78.2%		
臨時財政対策債	564	1,139	1,900	1,636	1,670	1,714	1,622	1,245	1,049	1,061	1,124	199.3%		
減収補填債	239	351			81	20		40	151	134		-		
退職手当債	430	300	250	250	200	110	120	150	100	41		皆減		
行革推進債	253	262	203	236	103	163	125	150	100	70		皆減		
補正予算債	19	143	81	73	79	240	74	46	157	199		-		
緊急防災・減災事業債				10	97	44	212	279	356	84	100	-		
その他	1,151	997	962	1,040	961	683	753	735	1,064	629	854	74.2%		
対前年増減	-	536	204	△ 151	△ 54	△ 217	△ 68	△ 261	332	△ 759	△ 140	-		
臨時財政対策債	-	575	761	△ 264	34	44	△ 92	△ 377	△ 196	12	63	-		
減収補填債	-	112	△ 351	0	81	△ 61	△ 20	40	111	△ 17	△ 134	-		
退職手当債	-	△ 130	△ 50	0	△ 50	△ 90	10	30	△ 50	△ 59	△ 41	-		
行革推進債	-	9	△ 59	33	△ 133	60	△ 38	25	△ 50	△ 30	△ 70	-		
補正予算債	-	124	△ 62	△ 8	6	161	△ 166	△ 28	111	42	△ 199	-		
緊急防災・減災事業債	-	0	0	10	87	△ 53	168	67	77	△ 272	16	-		
その他	-	△ 154	△ 35	78	△ 79	△ 278	70	△ 18	329	△ 435	225	-		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨時財政対策債 地方交付税の振り替わりとして、本県配分額を発行（100%交付税措置）</li> <li>・ 減収補填債 普通交付税の基準財政収入額の算定に対して、県税収入の実績が下回った相当額について、減収補填債を発行（75%交付税措置）</li> <li>・ 退職手当債、行革推進債 行革期間中における特別な財源対策として、期間累計で約3,700億円（決算ベース）を発行。なお、発行にあたっては、財政フレームにおいて収支不足額を明示したうえで、財政フレームで定める発行額の範囲内で発行</li> <li>・ 補正予算債 国の経済対策補正に適切に対応し、所要額を発行（100%交付税措置）</li> <li>・ 緊急防災・減災事業債 喫緊の課題である地震・津波対策、耐震改修事業を積極的に推進するため、緊急防災・減災事業債を発行（70%交付税措置）</li> <li>・ その他通常債等（投資事業に充当する県債） 通常事業費を地方財政計画の伸び率を踏まえた水準に見直すことにより、投資事業費を抑制していることから、発行額は減少傾向 (H21年度) 地域活性化・公共投資臨時交付金の活用（182億円）による減 (H23年度) 学校施設耐震化事業の繰越執行の増（+126億円） (H25年度) 地域の元気臨時交付金の活用（97億円）による減、災害復旧事業債の減（△27億円）、国直轄事業の減に伴う県債の減（△32億円） (H26年度) 丹波豪雨災害の発生に伴う災害復旧事業債の増（+36億円） (H28年度) 超低金利環境を踏まえた県債の前倒し発行（+300億円） (H29年度) 9月経済対策補正に伴う増（+67億円）、先行取得用地の買戻しに伴う増（+70億円）</li> </ul>														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）												評価	今後の取組方向	
2 歳出															
(1) 人件費	(単位：億円)														
区分	H20①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30②	増減率②/①			
人件費	6,086	5,768	5,735	5,671	5,582	5,362	5,410	5,323	5,363	4,726	4,685	77.0%			
職員給等	5,341	5,163	5,134	5,090	4,977	4,788	4,917	4,883	4,923	4,343	4,272	80.0%			
対前年増減	-	△ 318	△ 33	△ 64	△ 89	△ 220	48	△ 87	40	△ 637	△ 41	-			
職員給等		△ 178	△ 29	△ 44	△ 113	△ 189	129	△ 34	40	△ 580	△ 71	-			
<p>・平成 20～30 年度  定員を当初計画どおり削減（H30：H19 比△30%）すること等により、人件費を着実に削減（制度改正等の主なもの）  平成 21 年度：給与改定（期末・勤勉手当△0.35 月等）に伴う減、平成 24 年度：給与改定（給料表の平均改定率△0.29%）及び共済費負担金の減に伴う減  平成 25 年度：国の要請（東日本大震災の復興財源確保のため行った国家公務員の給与減額措置に準じること）に基づく給与減額措置 [H25.7 月～H26.3 月]、  県立大学の公立大学法人への移行に伴う減  平成 26 年度：国の要請に基づく給与減額措置の終了に伴う増  平成 29 年度：教職員給与負担事務が政令市へ移譲</p>															
(2) 行政経費	(単位：億円)														
区分	H20①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30②	増減率②/①			
行政経費	7,355 (3,333)	9,978 (3,418)	9,870 (3,489)	9,211 (3,515)	8,179 (3,624)	8,225 (3,663)	7,576 (3,756)	7,366 (3,981)	7,195 (4,059)	7,311 (4,142)	7,223 (4,209)	98.2% (126.3%)			
対前年増減	-	2,623 (85)	△ 108 (71)	△ 659 (26)	△ 1,032 (109)	46 (39)	△ 649 (93)	△ 210 (225)	△ 171 (78)	116 (83)	△ 88 (67)	-			
【行政経費の内訳】															
区分	H20①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30②	増減率②/①			
社会保障関係費	補助事業	1,701 (1,580)	1,817 (1,696)	1,937 (1,794)	2,026 (1,881)	2,188 (2,033)	2,245 (2,109)	2,389 (2,220)	2,725 (2,458)	2,755 (2,550)	2,877 (2,644)	2,991 (2,733)	175.8% (173.0%)		
	単独事業	157 (157)	147 (147)	145 (145)	143 (140)	141 (137)	140 (133)	138 (129)	136 (128)	135 (125)	135 (125)	120 (112)	76.4% (71.3%)		
	計	1,858 (1,737)	1,964 (1,843)	2,082 (1,939)	2,169 (2,021)	2,329 (2,170)	2,385 (2,242)	2,527 (2,349)	2,861 (2,586)	2,890 (2,675)	3,012 (2,769)	3,111 (2,845)	167.4% (163.8%)		
中小企業制度融資	2,689 (0)	4,266 (0)	4,345 (0)	3,692 (0)	3,177 (0)	2,974 (0)	2,485 (0)	2,168 (0)	1,958 (0)	1,745 (0)	1,745 (0)	64.9% -			
その他行政経費	2,808 (1,596)	3,748 (1,575)	3,443 (1,550)	3,350 (1,494)	2,673 (1,454)	2,866 (1,421)	2,564 (1,407)	2,337 (1,395)	2,347 (1,384)	2,554 (1,373)	2,367 (1,364)	84.3% (85.5%)			
対前年増減 (一般財源)	-	△ 21	△ 25	△ 56	△ 40	△ 33	△ 14	△ 12	△ 11	△ 11	△ 9	-			
<p>※1 下段（ ）書きは一般財源 ※2 中小企業制度融資の平成30年度は、前年度実績と同程度になるものとして試算</p>															
<p>(社会保障関係費)  ・国制度に基づく補助事業が、少子高齢化の進展に伴う自然増や国の制度拡充、平成 26 年度の消費税率・地方消費税率の引上げに伴う社会保障充実分の創設に伴い大幅に増加しており、それに対応するため、単独事業を削減せざるを得ない状況  ・一方で、本県の一般財源総額は横ばいで推移しており、社会保障関係費（補助事業）に充当を強いられる一般財源の増が、財政運営を圧迫する要因</p> <p>(中小企業制度融資)  ・平成 21 年度は、リーマンショックによる景気悪化への対応のため、中小企業制度融資資金の制度拡充を行ったことなどにより、実績が大幅に増加（対前年度+1,577 億円）  ・平成 23 年度以降は、景気の回復基調を受け、経営安定化資金の融資枠を見直したこと等により減少傾向</p> <p>(その他の行政経費)  ・選択と集中を徹底し、①一般事業費のシーリング削減、②政策的経費の廃止・見直しを着実に推進したことから、一般財源ベースで着実に縮減</p>															

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）												評価	今後の取組方向	
(3) 公債費	(単位：億円)														
	区分	H20①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30②	増減率②/①		
	公債費	2,404	2,508	2,715	2,833	2,807	2,835	2,869	2,933	2,726	2,697	2,680	111.5%		
	臨時財政対策債	200	230	301	336	354	383	449	515	558	606	682	341.0%		
	減収補填債	87	47	72	86	97	86	99	95	97	97	100	114.9%		
	退手債・行革債	78	104	170	232	256	257	245	252	272	284	338	433.3%		
	補正予算債	163	177	179	191	201	197	203	202	194	213	185	113.5%		
	その他通常債等	1,876	1,950	1,993	1,988	1,899	1,912	1,873	1,869	※ 1,605	1,497	1,375	73.3%		
	対前年増減		104	207	118	△ 26	28	34	64	△ 207	△ 29	△ 46	—		
	臨時財政対策債		30	71	35	18	29	66	66	43	48	124	—		
	減収補填債	-	△ 40	25	14	11	△ 11	13	△ 4	2	0	3	—		
	退手債・行革債		26	66	62	24	1	△ 12	7	20	12	66	—		
	補正予算債		14	2	12	10	△ 4	6	△ 1	△ 8	19	△ 9	—		
	その他通常債等		74	43	△ 5	△ 89	13	△ 39	△ 4	△ 264	△ 108	△ 230	—		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時財政対策債：平成20年度以降、新規発行が続いていることから、公債費は増加傾向。ただし、公債費については、100%交付税措置</li> <li>・減収補填債：平成20年度以降、新規発行が続いていることから、公債費は増加傾向。ただし、公債費については、75%交付税措置</li> <li>・退職手当債、行革推進債：行革期間中に約3,700億円（決算ベース）を発行したことから、その償還に要する公債費が増加</li> <li>・補正予算債：平成20年度以降、新規発行が続いていることから、公債費は増加傾向。ただし、公債費については、100%交付税措置</li> <li>・その他通常債等（投資事業に充当する県債）： <ul style="list-style-type: none"> <li>①行革の取組により、投資規模を地方財政計画の水準に見直したことに伴い、投資事業に充当する県債の発行が抑制されたこと、②近年の低金利環境の影響により県債利子が減少したことから、平成30年度において、平成20年度の約70%の水準に抑制</li> <li>※平成28～30年度における公債費の減少理由</li> <li>平成27年度は税収増に伴い181億円の繰上償還を行ったが、平成28年度以降は通常の償還ペースとなったこと及び県債利子の低下による減</li> </ul> </li> </ul>														
(4) 投資的経費	(単位：億円)														
	区分	H20①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30②	増減率②/①		
	投資的経費	2,380	2,830	2,220	1,970	2,480	2,150	1,890	1,900	2,210	2,185	1,775	74.6%		
	補助事業	1,340	1,104	1,000	1,100	1,043	950	860	870	943	919	1,030	76.9%		
	通常事業														
	別枠事業		42	91	100	129	54	70	47	26	14		—		
	経済対策補正		394	200	91	597	259	90	184	312	342		—		
	単独事業	1,040	1,157	785	595	590	560	550	555	560	555	570	54.8%		
	通常事業														
	別枠事業		1	60	37	91	97	178	200	213	233	175	—		
	経済対策補正		132	84	46	30	229	144	44	156	122		—		
	対前年増減	-	450	△ 610	△ 250	510	△ 330	△ 260	10	310	△ 25	△ 410	—		
	補助事業		△ 236	△ 104	100	△ 57	△ 93	△ 90	10	73	△ 24	111	—		
	通常事業														
	別枠事業		42	49	9	29	△ 75	16	△ 23	△ 21	△ 12	△ 14	—		
	経済対策補正		394	△ 194	△ 109	506	△ 338	△ 169	94	128	30	△ 342	—		
	単独事業		117	△ 372	△ 190	△ 5	△ 30	△ 10	5	5	△ 5	15	—		
	通常事業														
	別枠事業		1	59	△ 23	54	6	81	22	13	20	△ 58	—		
	経済対策補正		132	△ 48	△ 38	△ 16	199	△ 85	△ 100	112	△ 34	△ 122	—		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>※H20～H29は最終予算ベース、H30は当初予算ベース</li> <li>・通常事業費を地方財政計画の伸び率を踏まえた水準に見直すことにより、投資事業費を平成30年度で平成19年度の約70%の水準に抑制 平成19年度：2,540億円 → 平成30年度：1,775億円（△765億円 [H19比：69.8%]）</li> <li>・別枠事業は、国の経済対策への対応や地震・津波対策等のため、喫緊の課題に対応するための予算を機動的に編成し、必要な事業費を確保 （主な経済対策補正予算 H21.5月経済対策：526億円、H24.2月経済対策：627億円、H28.9月経済対策：468億円 等）</li> </ul>														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
	<p>(参考2) 平成20年度を100とした場合の歳入・歳出の推移（～H29：決算、H30：当初予算）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県税等及び地方交付税等が概ね横ばいで推移する一方、社会保障関係費が平成20年度比167.4%と大幅に増加しており、財政運営を圧迫する要因</li> <li>・人件費及び投資的経費は、行革プランに基づき、定員削減や事業規模の見直しを着実に進めた結果、いずれも平成20年度比80%以下の水準に抑制</li> </ul>		



### 3 各分野における改革内容

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																				
(1) 組織	<p><b>[改革の目的]</b> 多様な政策課題や地域課題に的確に対応できる簡素で効率的な組織体制を構築</p> <p><b>1 本庁</b> 時代の変化に伴う多様な政策課題に対して、総合的な施策展開を図りつつ、専門性・機動性の向上と施策の効果的・効率的執行を図るため、簡素で効率的な部・局・課室に再編</p> <table border="1" data-bbox="261 420 1507 598"> <thead> <tr> <th></th> <th>部</th> <th>局</th> <th>課・室</th> <th>課</th> <th>(課内室)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19.4</td> <td>6</td> <td>28</td> <td>141</td> <td>126</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H30.4</td> <td>5</td> <td>27</td> <td>128</td> <td>104</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△1</td> <td>△1</td> <td>△13</td> <td>△22</td> <td>+9</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(1) 部の体制</b></p> <p>① 縦割り組織の弊害を是正し、総合的に施策展開を推進するとともに、内部管理事務の効率化を図るため、全国最小の5部体制を構築</p>  <p>② 多様な政策課題に機動的に対応するため、防災監や特定分野を担当する部長を設置</p> <table border="1" data-bbox="261 1218 1587 1501"> <thead> <tr> <th>設置年月</th> <th>職名</th> <th>所掌する組織等</th> <th>対応する政策課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 8.4</td> <td>防災監</td> <td>企画：防災企画局、災害対策局</td> <td>防災・減災対策の推進</td> </tr> <tr> <td>H17.4</td> <td>まちづくり部長</td> <td>県土：まちづくり局、住宅建築局</td> <td>安全・安心のまちづくり、住生活の安定確保</td> </tr> <tr> <td>H18.4</td> <td>環境部長</td> <td>農政：環境創造局、環境管理局</td> <td>環境先導社会の推進、自然との共生</td> </tr> <tr> <td>H27.4 (H14.4)</td> <td>政策創生部長 (政策担当部長)</td> <td>企画：知事室、ビジョン局、地域創生局、科学情報局</td> <td>地域創生の推進、広報戦略の展開</td> </tr> <tr> <td>H29.4</td> <td>福祉部長</td> <td>健康：社会福祉局、少子高齢局、障害福祉局</td> <td>子ども・子育て支援、高齢者対策、障害対策</td> </tr> <tr> <td>H30.4</td> <td>女性生活部長</td> <td>企画：女性青少年局、県民生活局</td> <td>女性活躍の推進、参画と協働の推進</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 局の体制</b> 一体的な施策推進、効果的な施策執行の観点から、組織を再編</p> <p>新設 (+7)：生活消費局(H21～25)、ビジョン局(H23～)、科学情報局(H26～)、高齢社会局(H26～28)、地域創生局(H27～)、女性生活局(H27～[H28～女性青少年局])、専門職大学準備室(H30～)</p> <p>改編 (△3)：企画少子局(H20.4 生活企画局+少子局：H21～子ども局)、観光・国際局(H20.4 国際局+観光局：H24～国際局)、少子高齢局(H29.4 子ども局+高齢社会局)</p> <p>廃止 (△5)：地域協働局・産業振興局・復興局(H20.3)、教育・情報局(H23.3)、生活消費局(H26.3)</p> <p><b>(3) 課・室の体制</b> 専門性・機動性の向上と効率的な業務執行の観点から、組織を再編</p> <p>新設 (+20)：いのち対策室(H22.4)、地域創生課(H27.4)、鳥獣対策課(H28.4)、認知症対策室(H30.4)等</p> <p>改編 (△19)：大気課と水質課を統合し、水大気課を設置(H23.4)、高齢対策課と介護保険課を統合し、高齢政策課を設置(H30.4)等</p> <p>廃止 (△14)：ものづくり大学校推進室(H23.3)、地域再生課(H26.3)、受動喫煙対策室(H27.3)等</p>		部	局	課・室	課	(課内室)	H19.4	6	28	141	126	15	H30.4	5	27	128	104	24	増減	△1	△1	△13	△22	+9	設置年月	職名	所掌する組織等	対応する政策課題	H 8.4	防災監	企画：防災企画局、災害対策局	防災・減災対策の推進	H17.4	まちづくり部長	県土：まちづくり局、住宅建築局	安全・安心のまちづくり、住生活の安定確保	H18.4	環境部長	農政：環境創造局、環境管理局	環境先導社会の推進、自然との共生	H27.4 (H14.4)	政策創生部長 (政策担当部長)	企画：知事室、ビジョン局、地域創生局、科学情報局	地域創生の推進、広報戦略の展開	H29.4	福祉部長	健康：社会福祉局、少子高齢局、障害福祉局	子ども・子育て支援、高齢者対策、障害対策	H30.4	女性生活部長	企画：女性青少年局、県民生活局	女性活躍の推進、参画と協働の推進	<p><b>[総括]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時代の変化に伴う多様な行政課題に的確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築、施策推進に応じた組織再編を推進</li> </ul> <p><b>(本庁)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国最小の5部体制により、総合性を発揮しつつ、特定分野を担当する部長を設置することで機動性を確保するなど、時代の変化に伴う多様な政策課題に的確に対応</li> <li>施策推進に応じた局・課室の再編を実施し、定員削減の中でも効果的・効率的な業務執行体制を確保</li> <li>班制の導入により柔軟な人員配置や業務間の連携推進が図られ、行政対応力が強化</li> <li>本部体制の活用により、特定課題への対応や危機管理の体制整備など、横断的な行政課題に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な行政課題に的確に対応し、県民サービスの維持向上を図るため、簡素で効率的な組織体制を維持しつつ、施策推進に応じた組織再編を推進</li> <li>5部体制を基本に、時代の変化に応じた多様な政策課題に対して、総合的かつ機動的に施策展開が図れる部の体制の構築を推進</li> <li>現行の組織規模を踏まえ、組織の専門性・機動性の向上と、施策の効果的・効率的執行が図れる局・課室・班の構築を推進</li> </ul> <p>《設置基準》 局：25局程度 課：100課程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横断的な行政課題に対応するため設置している本部体制について、必要性の低下した本部は見直しつつ、引き続き活用</li> </ul>
	部	局	課・室	課	(課内室)																																																		
H19.4	6	28	141	126	15																																																		
H30.4	5	27	128	104	24																																																		
増減	△1	△1	△13	△22	+9																																																		
設置年月	職名	所掌する組織等	対応する政策課題																																																				
H 8.4	防災監	企画：防災企画局、災害対策局	防災・減災対策の推進																																																				
H17.4	まちづくり部長	県土：まちづくり局、住宅建築局	安全・安心のまちづくり、住生活の安定確保																																																				
H18.4	環境部長	農政：環境創造局、環境管理局	環境先導社会の推進、自然との共生																																																				
H27.4 (H14.4)	政策創生部長 (政策担当部長)	企画：知事室、ビジョン局、地域創生局、科学情報局	地域創生の推進、広報戦略の展開																																																				
H29.4	福祉部長	健康：社会福祉局、少子高齢局、障害福祉局	子ども・子育て支援、高齢者対策、障害対策																																																				
H30.4	女性生活部長	企画：女性青少年局、県民生活局	女性活躍の推進、参画と協働の推進																																																				
		<p><b>(4) 班制の導入</b> 係制を廃止して、関連業務単位のグループ化により業務執行体制の強化を図るため、「班制」を導入</p> <table border="1" data-bbox="1676 1270 2864 1648"> <thead> <tr> <th></th> <th>係制</th> <th>班制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁 (26.4～)</td> <td>449 係  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 調査係長 (担当4)</li> <li>— 人事係長 (担当6)</li> <li>— 調査係長 (担当3)</li> <li>— 給与係長 (担当4)</li> </ul> </td> <td>266 班  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 人事班 (人事+考査)  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 班長 — 主幹 (担当10)</li> </ul> </li> <li>— 定員給与班 (定員+給与)  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 班長 — 主幹 (担当6)</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>県民局・県民センター (本局) (27.4～)</td> <td>91 課  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務課長</li> <li>— 企画防災課長</li> <li>— 財務課長</li> </ul> </td> <td>42 課  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務防災課  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 課長 — 班長(企画防災担当)</li> <li>— 班長(財務担当)</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(5) 本部体制</b> 横断的な行政課題に対応するため、見直しを図りつつ、本部体制を必要性に応じて有効に活用</p> <table border="1" data-bbox="1676 1753 2700 1942"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置数</th> <th>特定課題への対応</th> <th>危機管理の体制整備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19.4</td> <td>36</td> <td>30</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H30.4</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△11</td> <td>△11</td> <td>±0</td> </tr> </tbody> </table>		係制	班制	本庁 (26.4～)	449 係 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 調査係長 (担当4)</li> <li>— 人事係長 (担当6)</li> <li>— 調査係長 (担当3)</li> <li>— 給与係長 (担当4)</li> </ul>	266 班 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 人事班 (人事+考査)  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 班長 — 主幹 (担当10)</li> </ul> </li> <li>— 定員給与班 (定員+給与)  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 班長 — 主幹 (担当6)</li> </ul> </li> </ul>	県民局・県民センター (本局) (27.4～)	91 課 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務課長</li> <li>— 企画防災課長</li> <li>— 財務課長</li> </ul>	42 課 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務防災課  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 課長 — 班長(企画防災担当)</li> <li>— 班長(財務担当)</li> </ul> </li> </ul>		設置数	特定課題への対応	危機管理の体制整備	H19.4	36	30	6	H30.4	25	19	6	増減	△11	△11	±0																												
	係制	班制																																																					
本庁 (26.4～)	449 係 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 調査係長 (担当4)</li> <li>— 人事係長 (担当6)</li> <li>— 調査係長 (担当3)</li> <li>— 給与係長 (担当4)</li> </ul>	266 班 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 人事班 (人事+考査)  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 班長 — 主幹 (担当10)</li> </ul> </li> <li>— 定員給与班 (定員+給与)  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 班長 — 主幹 (担当6)</li> </ul> </li> </ul>																																																					
県民局・県民センター (本局) (27.4～)	91 課 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務課長</li> <li>— 企画防災課長</li> <li>— 財務課長</li> </ul>	42 課 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務防災課  <ul style="list-style-type: none"> <li>— 課長 — 班長(企画防災担当)</li> <li>— 班長(財務担当)</li> </ul> </li> </ul>																																																					
	設置数	特定課題への対応	危機管理の体制整備																																																				
H19.4	36	30	6																																																				
H30.4	25	19	6																																																				
増減	△11	△11	±0																																																				

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																								
	<p><b>2 地方機関</b></p> <p><b>(1) 県民局・県民センター</b></p> <p><b>① 総合事務所体制</b>  現地解決型の総合事務所として、地域の多様なニーズや課題に総合的かつ的確に対応できる体制を構築</p> <p><b>ア 総合事務所機能</b></p> <p>(ア) 本局と各事務所が一体となって、多様化・複雑化する地域課題に対して一元的かつ総合的に対応  (例) ・地域の農産物や特産品等のブランド化推進のため、県民交流室と農林(水産)振興事務所が連携  農の神戸ブランド創出作戦、丹波ブランド農産物の生産力・販売力強化、「御食国淡路島」推進戦略の展開 等  ・地域特性、地域資源を活かした観光振興や移住対策を推進するため、県民交流室と土木事務所をはじめとした各事務所が連携  ひょうご北摂ライフ、いなみ野ため池ミュージアム、銀の馬車道プロジェクト、夢但馬周遊リズム 等</p> <p>(イ) 緊急事案（災害対応、健康危機管理等）に対して、地域拠点として総合的に対応  (例) ・地震や風水害等に対して、災害警戒地方本部や災害対策地方本部など、事務所横断で被害状況及び対応状況等を把握し、県への報告、市町への職員派遣を行うなど、地域拠点として迅速に対応するための体制を整備  ・鳥インフルエンザに対して、地方連絡会議や警戒地方本部など、局内で連携して情報収集や安全対策等を講じる体制を整備</p> <p>(ウ) 地域課題や県民、市町、団体等からの要望について、幅広く地域情報を把握</p> <p><b>イ 現地解決機能</b></p> <p>(ア) 地域経営プログラムに基づき、ふるさと創生推進費を活用した地域の特性を活かした特色ある取組を展開し、地域課題に対応  (例) ・神戸… 県庁発祥の地再発見事業（県庁設立の日記念イベント、アプリを活用した初代県庁舎の姿の再現など）  ・北播… 北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト（北播磨「農」と「食」の祭典、北播磨攻めの農業の推進など）  ・但馬… 山陰海岸ジオパークの推進、「但馬で働こう」大作戦の推進、鉱石の道プロジェクトの推進  ・丹波… 丹波の森づくりの推進（丹波の森づくり30周年記念事業、恐竜化石フィールドミュージアム開館記念イベント開催など）</p> <p>(イ) 本庁から事務や権限を移譲することで、地域と連携して事業を推進  (例) ・地域再生関連事業に係る地域対応及び補助金交付事務等（H26）  ・幼保連携型認定こども園への指導監査等、公私連携施設（保育所・認定こども園）の設置届の受理等（H28）  ・長期優良住宅及び低炭素住宅の認定に関する業務（H29）</p> <p><b>ウ 地域における調整・連携機能</b></p> <p>(ア) 地域政策懇話会等により、市町間の調整・連携体制を構築することで、地域の一体性を推進  (イ) 地域行事への参画、県政の積極的な情報発信等により、地域における県民意識を向上</p> <p><b>[組織の合理化]</b>  政令市・中核市を所管する3県民局について、総合事務所機能を維持しつつ、簡素で効率的な組織体制とするため、「県民センター」に改組し、7県民局3県民センター体制に再編（H26.4）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>～H12年度 【6県民局】</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 150px;"> <tr><td>阪神県民局</td></tr> <tr><td>東播磨県民局</td></tr> <tr><td>西播磨県民局</td></tr> <tr><td>但馬県民局</td></tr> <tr><td>丹波県民局</td></tr> <tr><td>淡路県民局</td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>H13～25年度 【10県民局】</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 150px;"> <tr><td>神戸県民局</td></tr> <tr><td>阪神南県民局</td></tr> <tr><td>阪神北県民局</td></tr> <tr><td>東播磨県民局</td></tr> <tr><td>北播磨県民局</td></tr> <tr><td>中播磨県民局</td></tr> <tr><td>西播磨県民局</td></tr> <tr><td>但馬県民局</td></tr> <tr><td>丹波県民局</td></tr> <tr><td>淡路県民局</td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>H26年度～ 【7県民局3県民センター】</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 150px;"> <tr><td>神戸県民センター</td></tr> <tr><td>阪神南県民センター</td></tr> <tr><td>阪神北県民局</td></tr> <tr><td>東播磨県民局</td></tr> <tr><td>北播磨県民局</td></tr> <tr><td>中播磨県民センター</td></tr> <tr><td>西播磨県民局</td></tr> <tr><td>但馬県民局</td></tr> <tr><td>丹波県民局</td></tr> <tr><td>淡路県民局</td></tr> </table> </div> </div>	阪神県民局	東播磨県民局	西播磨県民局	但馬県民局	丹波県民局	淡路県民局	神戸県民局	阪神南県民局	阪神北県民局	東播磨県民局	北播磨県民局	中播磨県民局	西播磨県民局	但馬県民局	丹波県民局	淡路県民局	神戸県民センター	阪神南県民センター	阪神北県民局	東播磨県民局	北播磨県民局	中播磨県民センター	西播磨県民局	但馬県民局	丹波県民局	淡路県民局
阪神県民局																											
東播磨県民局																											
西播磨県民局																											
但馬県民局																											
丹波県民局																											
淡路県民局																											
神戸県民局																											
阪神南県民局																											
阪神北県民局																											
東播磨県民局																											
北播磨県民局																											
中播磨県民局																											
西播磨県民局																											
但馬県民局																											
丹波県民局																											
淡路県民局																											
神戸県民センター																											
阪神南県民センター																											
阪神北県民局																											
東播磨県民局																											
北播磨県民局																											
中播磨県民センター																											
西播磨県民局																											
但馬県民局																											
丹波県民局																											
淡路県民局																											

**[組織体制の変遷]**

平成13年度	平成21年度	平成30年度
<p><b>県民局長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 副局長 (H15～)</li> <li>- 企画管理部 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 参事 (総務、企画、ビジョン、市町、防災、県税)</li> <li>- 県税事務所</li> </ul> </li> <li>- 県民生活部 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 参事 (県民、健康福祉、環境)</li> </ul> </li> <li>- 健康福祉事務所</li> <li>- 地域振興部 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 参事 (産業労働、農林水産振興)</li> <li>- 農林(水産)振興事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 農業改良普及センター</li> </ul> </li> <li>- 土地改良事務所</li> </ul> </li> <li>- 県土整備部 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 参事 (土木、まちづくり)</li> <li>- 土木事務所</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>県民局長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 副局長</li> <li>- 総務室 (H23～総務企画室)</li> <li>- 県民室 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地域課題参事</li> <li>- 生活科学センター (H23～消費生活センター)</li> </ul> </li> <li>- 県税事務所</li> <li>- 健康福祉事務所 — 保健支援センター</li> <li>- 農林(水産)振興事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 農業改良普及センター — 地域普及所</li> <li>- 土地改良事務所(土地改良センター)</li> </ul> </li> <li>- 土木事務所</li> </ul>	<p><b>県民局長・県民センター長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 副局長・副センター長</li> <li>- 総務企画室 ※県民局のみ</li> <li>- 県民交流室 — 消費者センター</li> <li>- 地域課題参事</li> <li>- 県税事務所</li> <li>- 健康福祉事務所</li> <li>- 農林(水産)振興事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 農業改良普及センター</li> <li>- 土地改良事務所(土地改良センター)</li> </ul> </li> <li>- 土木事務所</li> </ul>



項目 取組結果（行革期間 H20～H30）

② 業務執行体制

ア 事務所の統合再編（H21.4）

業務の専門性の向上と機動性の強化を図るため、県民局の事務所を、県税、健康福祉などの業務ごとに、「1圏域1事務所体制」に統合再編し、部長の役割を事務所長が担うなど、事務所権限を強化（所管区域面積が広大又は事業量が特に多い地域には、複数の事務所を設置）

	県 税	健康福祉	農林水産	農業改良	土地改良	その他	土 木	合 計
H20.4	17	25	12	22	11	2	22	111
H21.4 (H30.4)	11	14 (13)	11	13	8	1	13	71 (70)
増 減	△ 6	△ 11 (△ 12)	△ 1	△ 9	△ 3	△ 1	△ 9	△ 40 (△ 41)

※明石市の中核市移行に伴う業務移管により、明石健康福祉事務所を廃止（H30.3）

イ 事務所の一部事務の所管区域の広域化（H26.4）

業務の専門性の向上や機動力の強化を図るため、県民局事務所の一部の事務について、所管区域を広域化

事務所名	課 名	統合前		統合後
県民室	環境課	阪神南	阪神北	阪神北
		中播磨	西播磨	西播磨
健康福祉事務所	検査室	宝 塚	丹 波	宝 塚
		加古川	加 東	加古川
農林水産振興事務所	水産課・漁港課	神 戸	加古川	加古川
		姫 路	光 都	姫 路
土木事務所	まちづくり建築課	西 宮	宝 塚	宝 塚
		姫 路	光 都	姫 路
	建設業課	豊 岡	豊岡(養父駐在)	豊 岡
		姫 路	光 都	姫 路

(2) その他の地方機関

効果的・効率的な県民サービスを提供する観点から、組織体制を構築

① 新 設

川西こども家庭センターの設置（H21.4）、ものづくり大学校の設置（H23.4）、森林大学校の設置（H29.4）、消費生活総合センターの設置（H30.4）等

② 廃 止

姫路家畜保健衛生所神戸出張所の廃止（H25.3）、林業研修館の廃止（H26.3）等

③ その他

兵庫県立大学の公立大学法人化（H25.4）、こどもの館への指定管理者制度の導入（H26.4）、県東京事務所と神戸市東京事務所の共同化（H28.4）等

[主な事務所（H30.4.1現在）]

※神戸県税・西神戸県税は、H31 新長田合同庁舎設置に伴い統合予定

県民局 県民センター	事 務 所							事務所数 合 計
	県 税	健康福祉	農林水産	農業改良	土地改良	その他	土 木	
神 戸	神戸 西神戸※	—	神戸	神戸	神戸	六甲治山	神戸	7
阪神南	西宮	芦屋	阪神	阪神	—	—	西宮	3
阪神北	伊丹	宝塚 伊丹			—	—	宝塚	6
東播磨	加古川	加古川	加古川	加古川	加古川流域	—	加古川	5
北播磨	加東	加東	加東	加西		—	加東	6
中播磨	姫路	中播磨	姫路	姫路	姫路	—	姫路	6
西播磨	龍野	龍野 赤穂	光都	光都 龍野	光都	—	光都 龍野	9
但 馬	豊岡	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 朝来	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 朝来	但馬水産	豊岡 新温泉 養父	15
丹 波	丹波	丹波	丹波	丹波	篠山	—	丹波	6
淡 路	洲本	洲本	洲本	南淡路 北淡路	洲本	—	洲本	7
合 計	11	13	10	13	8	2	13	70

○複数設置の考え方

県税事務所	課税件数が多い神戸地域に、西神戸県税を設置
健康福祉事務所	人口又は面積が国の保健所設置指針の基準（人口70万人以上又は面積2,000km <sup>2</sup> 以上）を上回る地域に、複数設置
農林(水産)振興事務所	所管区域面積が広大な但馬地域に、朝来農林を設置
農業改良普及センター	所管区域面積が広大、又は農業生産額が多い地域に、複数設置
土地改良事務所(センター)	所管区域面積が広大な但馬地域に、朝来土改を設置
土木事務所	所管区域面積が広大で、土砂災害危険箇所数が多い地域に、複数設置



[参考] 阪神南県民センターと阪神北県民局の現状と今後のあり方

1 現状

(1) 組織体制

総合事務所機能を維持しつつ、業務の専門性の向上や機動力強化を図るため、環境・衛生検査・農林・まちづくりの各分野について、所管区域を広域化

組織体制	阪神南県民センター [218人]	阪神北県民局 [264人]	阪南		阪北	
			尼崎	西宮	宝塚	伊丹
総務企画 ・ 県民交流	○県民交流室(27人) 総務防災(企画防災、財務) 県民・産業振興(県民、ビジョン)	●総務企画室(20人) 総務防災(企画防災、財務、ビジョン) ●県民交流室(10人) 県民、地域振興(商工労政)	○		●	
	●環境(里山・自然)(9人) ※H26.4 事務を広域化				●	
県税	△西宮県税(65人) 調整、管理、収税第1・2、法人課税、 個人課税、不動産取得税、間税、自動車税	▲伊丹県税(41人) 調整、管理、収税、課税第1・2、 自動車税		△		▲
健康福祉	◇芦屋健康福祉(23人) 企画、監査・福祉、地域保健、 食品薬務衛生	◆宝塚健康福祉(48人) 企画、監査指導、福祉、地域保健、 食品薬務衛生、健康管理 ▲伊丹健康福祉(31人) 健康管理、地域保健、食品薬務衛生				▲
	◆検査室(5人) ※H12.4 宝塚健康福祉に集約					
農林振興	★阪神農林(27人) ※H21.4 設置 管理、農政振興、里山・森林、ウメ輪紋病対策、農村整備 [阪神農業改良普及センター]地域・経営					★
土木	△西宮土木(57人) 工事業務、管理第1・2、用地、 道路第1・2、河川砂防、 流域下水道第1・2、建設業	●宝塚土木(48人) 工事業務、管理第1・2、用地第1・2、 道路第1・2、建設業 ★三田業務所(12人)		△	●	★
	●まちづくり建築(5人) ※H26.4 事務を広域化				●	
	△武庫川対策室(6人) ※H23.4 設置(西宮土木) 武庫川事業	●武庫川対策室(8人) ※H23.4 設置(宝塚土木) 河川砂防		△	●	
	◇尼崎港管理(40人) 業務管理、河川整備、港湾整備、施設 [尼崎21世紀プロジェクト推進室]調整、整備					

※( )内は正規職員数。

(2) 庁舎配置

既存庁舎の活用を基本に、所管区域や業務執行の効率性、地域性等を考慮し、各組織を配置

	阪神南	阪神北
総合庁舎	○尼崎総合庁舎(県民交流室) [本館] S46.10 築(47年) [別館] S42.3 築(52年)	●宝塚総合庁舎(総務企画室、県民交流室、宝塚土木) S46.10 築(47年) ※H13.4 県民局設置に伴い、旧宝塚郵便局を改修
集合庁舎	△西宮集合庁舎(西宮県税、西宮土木、阪神教育) [本館] S53.1 築(41年)	▲伊丹集合庁舎(伊丹県税、伊丹健福) S54.3 築(40年) ※耐震改修中  ★三田集合庁舎(阪神農林、宝塚土木(三田業務所)) [本館] S55.12 築(38年) [保健] S57.3 築(37年)
単独庁舎	◇芦屋健康福祉事務所 S55.9 築(38年) ◇尼崎港管理事務所 S59.3 築(35年)	◆宝塚健康福祉事務所(H31.3 開設予定)

(3) 地域課題への対応

- ① 共通の地域ビジョンに基づく地域づくりが展開  
地域ビジョンが県民の意向により阪神地域共通の理念のもとに「阪神市民文化社会ビジョン」として策定され、多くの連携した地域づくりが一体的に展開
- ② 阪神全域を対象とした地域団体等の活動が展開  
自治会や子ども会、消費者団体、青少年育成団体等の地域団体をはじめ、阪神市議会議長会や商工会議所・商工会青年部による連絡協議会など、各種地域団体の活動が阪神全域を対象に展開
- ③ 阪神地域における共同事業の存在  
(社福)阪神福祉事業団による障害者や老人向け福祉施設や診療所、阪神友愛食品(株)による障害者の就職を支援する能力開発センターの設置をはじめ、(一社)阪神医療福祉情報ネットワーク協議会による医療情報の共有化を図る「むこねっと」の運営など、阪神地域の各市町等が出資・運営する施設や事業が存在
- ④ 市町行政体制が変化  
阪神南県民センターが所管する3市のうち2市が中核市となり、保健衛生や都市計画等の多くの業務が移譲されたため、市町行政に対する県の関与の度合が変化(H20 西宮市・H21 尼崎市)
- ⑤ 広域的な行政課題への対応が一層増加  
急務となっている人口対策や、二次保健医療圏域の統合を踏まえた阪神全域の保健医療計画の策定、総合治水対策や南北の幹線道路整備など、「阪神地域」として一体的に対応すべき行政課題が一層増加
- ⑥ 県の一体的な業務執行体制が拡大  
阪神全域を対象として、阪神農林振興事務所、武庫川対策室、宝塚健康福祉事務所検査室といった組織や、環境やまちづくりを所管する参事が設置されるなど、一体的な業務執行体制が拡大

2 今後の取組方向

- (1) 阪神南県民センターと阪神北県民局については、「阪神地域」として地域創生の推進や社会基盤整備等の共通課題に対して一体的に取り組むため、総合事務所体制の強化を図り、スケールメリットを活かしたより効率的な行政運営を行うことが望ましいことから、「**阪神県民局**」としての統合を目指す。
- (2) 今後、県民局の本庁舎及び各庁舎のあり方や、適切な組織体制、統合時期等の課題を引き続き検討する。

3 統合に向けた課題

(1) 庁舎のあり方

各庁舎ともに狭隘で老朽化が進み、構造的・運営的な問題を抱えているため、統合するにあたって、県民局の本庁舎及び各庁舎のあり方の検討が必要

阪南	尼崎総合庁舎	・本館は、築47年を経過し、老朽化が進行しているため、長寿命化改修の検討が今後必要 ・別館は、耐震補強が必要な状況
	西宮集合庁舎	・老朽化が進んでおり、長寿命化改修の検討が今後必要
阪北	宝塚総合庁舎	・郵便局を再利用しており、庁舎が狭隘で、駐車場が少なく、近隣駐車場の借上費用を負担
	伊丹集合庁舎	・耐震補強が必要な状況であるため、現在、耐震改修中

(2) 適切な組織体制

所管区域面積や業務量を考慮し、県民サービスの維持と効率的・機動的な業務執行体制の確保など適切な事務所体制の検討が必要

事務所(現行体制)	県民局再編の基本的な考え方・検討課題
県税事務所(西宮、伊丹)	・課税件数が多い地域に、事務所を複数設置 ・業務量を勘案した事務所体制を検討
健康福祉事務所(芦屋、宝塚、伊丹)	・人口又は面積が国の保健所設置指針の基準を上回る地域に、事務所を複数設置し、事務所及び所管区域を条例で規定 ・二次保健医療圏域の統合を踏まえた事務所体制を、芦屋健福のあり方も含めて検討
土木事務所(西宮、宝塚)	・所管区域面積が広大で、土砂災害危険箇所が多い地域に、事務所を複数設置 ・今後必要な社会基盤整備等も勘案した事務所体制を検討

《参考》阪神地域の概要

	人口	面積	市町数	県職員数
<b>阪神全域</b>	<b>1,757,453人</b>	<b>650.04 km<sup>2</sup></b>	<b>8団体(7市1町)</b>	<b>482人</b>
阪神南 (うち芦屋市)	1,035,763人 (95,350人)	169.15 km <sup>2</sup> (18.47 km <sup>2</sup> )	3団体(3市)	218人
阪神北	721,690人	480.89 km <sup>2</sup>	5団体(4市1町)	264人
最大値	[神戸] 1,537,272人	[但馬] 2,133.30 km <sup>2</sup>	[西播] 7団体(4市3町)	[但馬] 413人

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																								
	<p><b>3 その他の組織</b></p> <p><b>(1) 教育委員会</b> 多様な教育課題等への対応を踏まえた組織体制の見直しを実施するとともに、教育事務所については、各市町への新学習指導要領の普及・定着や各市町の個別課題等を踏まえ重点化できるよう再編</p> <table border="1" data-bbox="299 373 1311 541"> <thead> <tr> <th></th> <th>課・室</th> <th>課</th> <th>室</th> <th>教育事務所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19.4</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H30.4</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>±0</td> <td>+1</td> <td>△1</td> <td>△4</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>① 本庁</b></p> <p>ア 歴史、民俗、考古資料など文化遺産の保護活用、文化財を活用した地域づくりの推進など、文化財行政の執行体制を強化するため、文化財室を文化財課に改編（H24.4）</p> <p>イ 学校開設に向けた開設準備室を設置し、開設に伴い廃止</p> <table border="1" data-bbox="299 730 1608 1024"> <thead> <tr> <th>設置期間</th> <th>組織名</th> <th>開設した学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20.4～10</td> <td>播磨地域新設特別支援学校開設準備室</td> <td>東はりま特別支援学校（H21）</td> </tr> <tr> <td>H21.4～10</td> <td>阪神地域新設特別支援学校開設準備室</td> <td>芦屋特別支援学校（H22）</td> </tr> <tr> <td>H23.4～12</td> <td>阪神地区新設多部制単位制高等学校・高等特別支援学校開設準備室</td> <td>阪神昆陽高等学校、阪神昆陽特別支援学校（H24）</td> </tr> <tr> <td>H25.4～10</td> <td>播磨西地域新設特別支援学校開設準備室</td> <td>姫路しらさぎ特別支援学校（H26）</td> </tr> <tr> <td>H28.4～12</td> <td>神戸西部新設高等特別支援学校開設準備室</td> <td>西神戸高等特別支援学校（H29）</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 関連業務単位のグループ化により業務執行体制の強化を図るため、「班制」を導入（H26 本庁、H27 教育事務所）</p> <p><b>② 教育事務所</b></p> <p>ア 児童生徒数や学校数などの教育環境の変化及び地域特性等を踏まえ、効果的な事務執行体制を構築するため、10 教育事務所を 6 教育事務所・3 教育振興室に統合再編（H21）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神戸市立学校教職員の給与事務を学事課へ移管し、神戸教育事務所を廃止</li> <li>統合した 3 教育事務所に、県民局の所管区域に合わせて、市町教育委員会や市町立学校への指導・支援等の事務を所掌する「教育振興室」を設置</li> </ul> <p>イ 指導主事の専門性を活かした指導や緊急事案への機動的な対応を強化するため、3 教育振興室を教育事務所に統合再編（H27）</p> <div data-bbox="290 1415 1596 1915"> </div>		課・室	課	室	教育事務所	H19.4	14	13	1	10	H30.4	14	14	0	6	増減	±0	+1	△1	△4	設置期間	組織名	開設した学校	H20.4～10	播磨地域新設特別支援学校開設準備室	東はりま特別支援学校（H21）	H21.4～10	阪神地域新設特別支援学校開設準備室	芦屋特別支援学校（H22）	H23.4～12	阪神地区新設多部制単位制高等学校・高等特別支援学校開設準備室	阪神昆陽高等学校、阪神昆陽特別支援学校（H24）	H25.4～10	播磨西地域新設特別支援学校開設準備室	姫路しらさぎ特別支援学校（H26）	H28.4～12	神戸西部新設高等特別支援学校開設準備室	西神戸高等特別支援学校（H29）	<p><b>(本庁)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な教育課題等へ対応して、効果的・効率的な組織整備を推進</li> </ul> <p><b>(教育事務所)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10 教育事務所から 6 教育事務所へ統合再編し、地域特性を踏まえた効率的な事務執行体制を整備</li> <li>学力向上方策、いじめ・問題行動等への対応などの全県的な課題等について、市町教育委員会に対して県の教育方針に基づく効果的・効率的な指導・助言を実施するとともに、学校現場で発生した緊急事案にも機動的に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な教育課題等への対応を踏まえた組織の構築を引き続き推進</li> <li>広域的な人事交流など、各市町教育委員会単独では対応が難しい課題への支援とともに、学力向上や本県の特色である体験教育など県全体での取組みが必要な教育施策を推進するため、教育事務所の機能は必要であることから、現行の体制を引き続き維持</li> </ul>																																																																																																																		
	課・室	課	室	教育事務所																																																																																																																																																							
H19.4	14	13	1	10																																																																																																																																																							
H30.4	14	14	0	6																																																																																																																																																							
増減	±0	+1	△1	△4																																																																																																																																																							
設置期間	組織名	開設した学校																																																																																																																																																									
H20.4～10	播磨地域新設特別支援学校開設準備室	東はりま特別支援学校（H21）																																																																																																																																																									
H21.4～10	阪神地域新設特別支援学校開設準備室	芦屋特別支援学校（H22）																																																																																																																																																									
H23.4～12	阪神地区新設多部制単位制高等学校・高等特別支援学校開設準備室	阪神昆陽高等学校、阪神昆陽特別支援学校（H24）																																																																																																																																																									
H25.4～10	播磨西地域新設特別支援学校開設準備室	姫路しらさぎ特別支援学校（H26）																																																																																																																																																									
H28.4～12	神戸西部新設高等特別支援学校開設準備室	西神戸高等特別支援学校（H29）																																																																																																																																																									
		<p><b>【参考】教育事務所の主な機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科指導として、市町教育委員会や市町立学校に対して、管内の教育事業の適正な実施及び若手教員を対象とした授業展開や指導技術などの指導・支援を実施</li> <li>生徒指導として、問題発生時、指導主事や学校支援チーム（学校・警察 OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医）を派遣し、迅速に情報収集を行うとともに、学校・市町教委と連携の上、対応状況等に対して指導・助言</li> <li>事務指導として、各市町立学校における給与事務や服務事務に関する指導を実施</li> <li>新任管理職訪問や教職員のメンタルヘルス相談、特別支援教育に関する指導、教職員の勤務時間適正化推進プランに基づく全校訪問などを実施</li> </ul>	<p>○市町立学校への訪問実績（回数）</p> <table border="1" data-bbox="1676 1285 2864 1675"> <thead> <tr> <th rowspan="3">地区</th> <th colspan="8">再編前（H26）</th> <th colspan="4">再編後（H29）</th> <th rowspan="3">増減</th> </tr> <tr> <th colspan="4">教育事務所</th> <th colspan="4">教育振興室（宝塚・加東・光都）</th> <th rowspan="2">計</th> <th colspan="4">教育事務所</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>教科指導</th> <th>生徒指導</th> <th>事務指導</th> <th>その他</th> <th>教科指導</th> <th>生徒指導</th> <th>事務指導</th> <th>その他</th> <th>教科指導</th> <th>生徒指導</th> <th>事務指導</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阪神</td> <td>200</td> <td>290</td> <td>55</td> <td>399</td> <td>147</td> <td>525</td> <td></td> <td>218</td> <td>1,834</td> <td>162</td> <td>1,085</td> <td>110</td> <td>1,497</td> <td>2,854</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>播磨東</td> <td>145</td> <td>155</td> <td>63</td> <td>178</td> <td>170</td> <td>186</td> <td></td> <td>23</td> <td>920</td> <td>160</td> <td>743</td> <td>198</td> <td>841</td> <td>1,942</td> <td>1,022</td> </tr> <tr> <td>播磨西</td> <td>253</td> <td>239</td> <td>60</td> <td>64</td> <td>155</td> <td>101</td> <td></td> <td>42</td> <td>914</td> <td>420</td> <td>1,422</td> <td>265</td> <td>627</td> <td>2,734</td> <td>1,820</td> </tr> <tr> <td>但馬</td> <td>227</td> <td>270</td> <td>55</td> <td>196</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>748</td> <td>193</td> <td>279</td> <td>54</td> <td>225</td> <td>751</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>丹波</td> <td>206</td> <td>430</td> <td>63</td> <td>98</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>797</td> <td>245</td> <td>508</td> <td>61</td> <td>287</td> <td>1,101</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>淡路</td> <td>333</td> <td>871</td> <td>61</td> <td>192</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,457</td> <td>385</td> <td>791</td> <td>60</td> <td>194</td> <td>1,430</td> <td>△27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,364</td> <td>2,255</td> <td>357</td> <td>1,127</td> <td>472</td> <td>812</td> <td>0</td> <td>283</td> <td>6,670</td> <td>1,565</td> <td>4,828</td> <td>748</td> <td>3,671</td> <td>10,812</td> <td>4,142</td> </tr> </tbody> </table> <p>※訪問して指導助言を行う職員  教科指導：指導主事・スーパーティーチャー（教員 OB）  生徒指導：指導主事・学校支援チーム（学校、警察 OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医）  事務指導：管理主事・経理担当職員等  その他：指導主事・管理主事・学校経営指導員・メンタルヘルスアドバイザー・教職員支援担当相談員・特別支援教育推進員</p>	地区	再編前（H26）								再編後（H29）				増減	教育事務所				教育振興室（宝塚・加東・光都）				計	教育事務所				計	教科指導	生徒指導	事務指導	その他	教科指導	生徒指導	事務指導	その他	教科指導	生徒指導	事務指導	その他	阪神	200	290	55	399	147	525		218	1,834	162	1,085	110	1,497	2,854	1,020	播磨東	145	155	63	178	170	186		23	920	160	743	198	841	1,942	1,022	播磨西	253	239	60	64	155	101		42	914	420	1,422	265	627	2,734	1,820	但馬	227	270	55	196					748	193	279	54	225	751	3	丹波	206	430	63	98					797	245	508	61	287	1,101	304	淡路	333	871	61	192					1,457	385	791	60	194	1,430	△27	計	1,364	2,255	357	1,127	472	812	0	283	6,670	1,565	4,828	748	3,671	10,812	4,142
地区	再編前（H26）								再編後（H29）				増減																																																																																																																																														
	教育事務所				教育振興室（宝塚・加東・光都）				計	教育事務所				計																																																																																																																																													
	教科指導	生徒指導	事務指導	その他	教科指導	生徒指導	事務指導	その他		教科指導	生徒指導	事務指導			その他																																																																																																																																												
阪神	200	290	55	399	147	525		218	1,834	162	1,085	110	1,497	2,854	1,020																																																																																																																																												
播磨東	145	155	63	178	170	186		23	920	160	743	198	841	1,942	1,022																																																																																																																																												
播磨西	253	239	60	64	155	101		42	914	420	1,422	265	627	2,734	1,820																																																																																																																																												
但馬	227	270	55	196					748	193	279	54	225	751	3																																																																																																																																												
丹波	206	430	63	98					797	245	508	61	287	1,101	304																																																																																																																																												
淡路	333	871	61	192					1,457	385	791	60	194	1,430	△27																																																																																																																																												
計	1,364	2,255	357	1,127	472	812	0	283	6,670	1,565	4,828	748	3,671	10,812	4,142																																																																																																																																												

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																		
	<p>(2) 県警 治安情勢の変化に対応するため、専門的かつ広域的な組織を構築</p> <table border="1" data-bbox="261 296 1596 485"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">警察本部</th> <th rowspan="2">警察署</th> <th rowspan="2">(交番)</th> <th rowspan="2">(警視派出所)</th> <th rowspan="2">(警部派出所)</th> <th rowspan="2">(駐在所)</th> </tr> <tr> <th>部</th> <th>市警察部</th> <th>方面本部</th> <th>課・隊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19.4</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>42</td> <td>48</td> <td>425</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>H30.4</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>44</td> <td>49</td> <td>426</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>±0</td> <td>±0</td> <td>+3</td> <td>+2</td> <td>+1</td> <td>+1</td> <td>△1</td> <td>△2</td> <td>±0</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 警察本部 業務運営の効率化や治安情勢の変化に伴う新たな課題に的確に対応するため、組織を再編</p> <p>ア 方面本部 県警本部から警察署に対する運営指導及び警察署間の調整機能を強化するため、方面本部を設置 ・神戸市を除く各警察署に対して、効率的な業務運営を行うため、方面本部を設置（H21.3） ・播磨方面本部が管轄する警察署数の偏りを解消するため、方面本部を改編（H25.9）</p> <table border="1" data-bbox="290 758 902 1098"> <thead> <tr> <th colspan="3">S30.7 設置(警察法第52条により必置)</th> </tr> <tr> <th>担当組織</th> <th>地区</th> <th>署数(H25)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市警察部</td> <td>神戸</td> <td>12署</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="290 905 902 1098"> <thead> <tr> <th colspan="3">H21.3 設置</th> </tr> <tr> <th>担当組織</th> <th>地区</th> <th>署数(H25)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阪神方面本部</td> <td>阪神</td> <td>12署</td> </tr> <tr> <td>播磨方面本部</td> <td>東播・淡路 西播・但馬</td> <td>24署</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="973 758 1584 1010"> <thead> <tr> <th colspan="3">H25.9 改編</th> </tr> <tr> <th>担当組織</th> <th>地区</th> <th>署数(H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一方面本部 (※神戸市警察部)</td> <td>神戸、淡路 (神戸)</td> <td>15署</td> </tr> <tr> <td>第二方面本部</td> <td>阪神・但馬</td> <td>17署</td> </tr> <tr> <td>第三方面本部</td> <td>東播・西播</td> <td>17署</td> </tr> </tbody> </table> <p>※神戸市警察部は、神戸市との連絡調整機能を担う。</p> <p>イ 課・隊 専門的かつ広域的に対応するため、組織を再編 〔新設(+3)：生活安全特別捜査隊（H21.3）、サイバー犯罪対策課（H24.3）、人身安全対策課（H30.3） 改編(△1)：少年育成課及び少年捜査課を統合し、少年課を設置（H30.3）〕</p> <p>② 警察署、交番等 治安対策に取り組み、治安情勢の変化に対応するため、組織を再編 〔警察署(+1)：小野警察署の設置（H27.11） 交番(+1)：水笠交番の設置（H20.1） 警視派出所(△1)：小野警視派出所の廃止（H27.11） 警部派出所(△2)：港島警部派出所の廃止（H25.3）、福良警部派出所の廃止（H29.3）〕</p> <p>③ 警察署における管轄区域の見直し 効果的・効率的な警察体制とするため、警察署の管轄区域を変更 (姫路警察署、飾磨警察署、網干警察署（H27.3）)</p> <p>4 附属機関等 運営の合理化を図るため、新設の抑制、必要性の低下したものの統廃合を推進</p> <table border="1" data-bbox="261 1713 1555 1940"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">附属機関（法律等で設置）</th> <th colspan="2">協議会等（要綱等で設置）</th> </tr> <tr> <th>機関数</th> <th>法必置</th> <th>法必置以外</th> <th>委員数</th> <th>機関数</th> <th>委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19.4</td> <td>78機関</td> <td>38</td> <td>40</td> <td>1,809人</td> <td>46機関</td> <td>930人</td> </tr> <tr> <td>H30.4</td> <td>78機関</td> <td>44</td> <td>34</td> <td>1,640人</td> <td>25機関</td> <td>737人</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>±0機関</td> <td>+6</td> <td>△6</td> <td>△169人</td> <td>△21機関</td> <td>△193人</td> </tr> </tbody> </table>		警察本部				警察署	(交番)	(警視派出所)	(警部派出所)	(駐在所)	部	市警察部	方面本部	課・隊	H19.4	7	1	0	42	48	425	1	11	275	H30.4	7	1	3	44	49	426	0	9	275	増減	±0	±0	+3	+2	+1	+1	△1	△2	±0	S30.7 設置(警察法第52条により必置)			担当組織	地区	署数(H25)	神戸市警察部	神戸	12署	H21.3 設置			担当組織	地区	署数(H25)	阪神方面本部	阪神	12署	播磨方面本部	東播・淡路 西播・但馬	24署	H25.9 改編			担当組織	地区	署数(H30)	第一方面本部 (※神戸市警察部)	神戸、淡路 (神戸)	15署	第二方面本部	阪神・但馬	17署	第三方面本部	東播・西播	17署		附属機関（法律等で設置）				協議会等（要綱等で設置）		機関数	法必置	法必置以外	委員数	機関数	委員数	H19.4	78機関	38	40	1,809人	46機関	930人	H30.4	78機関	44	34	1,640人	25機関	737人	増減	±0機関	+6	△6	△169人	△21機関	△193人	<p>(警察本部) ・警察本部と警察署との連携強化、県民生活の安全対策等の組織整備を進め、治安情勢の変化や新たな治安課題に的確に対応 ・方面本部の設置により、警察署間の人員過不足など、警察本部が各警察署における運営上の改善点等を的確に把握することが可能となり、効率的な組織運営を確保 ・次世代に向けた兵庫県警察の組織の在り方を考える懇話会からの答申（平成29年12月）を踏まえ、組織改革及び業務改革の検討が必要</p> <p>(警察署・交番等) ・警察署の新設や管轄区域の見直しを行い、地域の治安情勢を踏まえ、組織再編を実施 ・答申を踏まえ、組織改革及び業務改革の検討が必要</p> <p>○次世代に向けた兵庫県警察の組織の在り方を考える懇話会からの答申（H29.12）</p> <p>(1) 警察本部 専門的事案に対応できる体制を充実、広域的な対応力を強化</p> <p>(2) 警察署 小規模警察署の脆弱性・非効率性を解消するため、隣接警察署との再編整備を検討</p> <p>(3) 警部派出所 取扱件数の減少や人員配置の非効率性を解消するため、廃止を含めて検討</p> <p>(4) 交番 勤務員の集中的な運用、常に警戒力を保持できる体制の確立を図るため、再編整備を検討</p> <p>(5) 駐在所 人口、取扱件数等が著しく減少している地域の駐在所の再編整備や、社会情勢の変化も踏まえた駐在所の勤務形態の在り方を検討</p> <p>(附属機関等) ・行政課題に対して専門的知識・技術を導入し、行政への県民参加の機会創出を推進 ・設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合など、行政の簡素化の観点から、機関の設置は必要最小限に抑制</p>	<p>・答申を踏まえ、治安情勢の変化に専門的かつ広域的に対応する組織の構築を推進</p> <p>・答申を踏まえ、効率的かつ効果的な警察機能の向上の観点から、警察署、交番、駐在所等を適正に配置</p>
	警察本部				警察署	(交番)						(警視派出所)	(警部派出所)	(駐在所)																																																																																																							
	部	市警察部	方面本部	課・隊																																																																																																																	
H19.4	7	1	0	42	48	425	1	11	275																																																																																																												
H30.4	7	1	3	44	49	426	0	9	275																																																																																																												
増減	±0	±0	+3	+2	+1	+1	△1	△2	±0																																																																																																												
S30.7 設置(警察法第52条により必置)																																																																																																																					
担当組織	地区	署数(H25)																																																																																																																			
神戸市警察部	神戸	12署																																																																																																																			
H21.3 設置																																																																																																																					
担当組織	地区	署数(H25)																																																																																																																			
阪神方面本部	阪神	12署																																																																																																																			
播磨方面本部	東播・淡路 西播・但馬	24署																																																																																																																			
H25.9 改編																																																																																																																					
担当組織	地区	署数(H30)																																																																																																																			
第一方面本部 (※神戸市警察部)	神戸、淡路 (神戸)	15署																																																																																																																			
第二方面本部	阪神・但馬	17署																																																																																																																			
第三方面本部	東播・西播	17署																																																																																																																			
	附属機関（法律等で設置）				協議会等（要綱等で設置）																																																																																																																
	機関数	法必置	法必置以外	委員数	機関数	委員数																																																																																																															
H19.4	78機関	38	40	1,809人	46機関	930人																																																																																																															
H30.4	78機関	44	34	1,640人	25機関	737人																																																																																																															
増減	±0機関	+6	△6	△169人	△21機関	△193人																																																																																																															

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																											
(2) 職員 ア. 定員	<div data-bbox="270 226 1587 327" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[改革の目的]              本県の財政状況等を踏まえ総人件費を抑制しつつ、簡素で効率的な業務執行体制を構築</p> </div> <p>1 職員            (1) 取組実績            ① 平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門            一般行政部門をはじめ各部門において、定員の削減は行革プランどおり進捗し、H19 年度比 3 割削減を達成</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="323 632 1623 1199"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">[参考]</th> <th colspan="2">対19増減</th> <th colspan="2">[参考]対11増減</th> </tr> <tr> <th>H11 ①</th> <th>H19 ②</th> <th>H30 ③(速報値)</th> <th>増減 ④(③-②)</th> <th>増減率 (④/②)</th> <th>増減 ⑤(③-①)</th> <th>増減率 (⑤/①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>9,413</td> <td>8,279</td> <td>5,795</td> <td>△ 2,484</td> <td>△ 30.0%</td> <td>△ 3,618</td> <td>△ 38.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td rowspan="2">教育委員会</td> <td>事務局部門</td> <td>556</td> <td>512</td> <td>356</td> <td>△ 156</td> <td>△ 30.5%</td> <td>△ 200</td> <td>△ 36.0%</td> </tr> <tr> <td>県単独教職員</td> <td>1,125</td> <td>783</td> <td>547</td> <td>△ 236</td> <td>△ 30.1%</td> <td>△ 578</td> <td>△ 51.4%</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>警察</td> <td>一般行政類似部門</td> <td>487</td> <td>356</td> <td>249</td> <td>△ 107</td> <td>△ 30.1%</td> <td>△ 238</td> <td>△ 48.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td colspan="2">企業庁</td> <td>352</td> <td>215</td> <td>149</td> <td>△ 66</td> <td>△ 30.7%</td> <td>△ 203</td> <td>△ 57.7%</td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td>医療部門以外</td> <td>606</td> <td>519</td> <td>361</td> <td>△ 158</td> <td>△ 30.4%</td> <td>△ 245</td> <td>△ 40.4%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,539</td> <td>10,664</td> <td>7,457</td> <td>△ 3,207</td> <td>△ 30.1%</td> <td>△ 5,082</td> <td>△ 40.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※教育部門における県単独教職員は、神戸市への権限移譲による影響を除く</p> <p>② 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門            教職員・警察官は、法令等による配置基準に基づき、適正に配置。また、病院局における医療職員は、法令、診療報酬制度等に定められている配置基準に基づき、適正に配置</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="323 1497 1623 1824"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">[参考]</th> <th colspan="2">対19増減</th> <th colspan="2">[参考]対11増減</th> </tr> <tr> <th>H11 ①</th> <th>H19 ②</th> <th>H30 ③(速報値)</th> <th>増減 ④(③-②)</th> <th>増減率 (④/②)</th> <th>増減 ⑤(③-①)</th> <th>増減率 (⑤/①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育部門</td> <td>教育委員会</td> <td>法定教職員等</td> <td>33,665</td> <td>33,060</td> <td>32,501</td> <td>△ 559</td> <td>△ 1.7%</td> <td>△ 1,164</td> <td>△ 3.5%</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td colspan="2">警察官</td> <td>10,909</td> <td>11,491</td> <td>11,762</td> <td>271</td> <td>+2.4%</td> <td>853</td> <td>+7.8%</td> </tr> <tr> <td>公営企業部門</td> <td>病院局</td> <td>医療職員</td> <td>4,082</td> <td>4,124</td> <td>5,759</td> <td>1,635</td> <td>+39.6%</td> <td>1,677</td> <td>+41.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※教育部門における法定教職員等は、神戸市への権限移譲による影響を除く</p>	区分	[参考]			対19増減		[参考]対11増減		H11 ①	H19 ②	H30 ③(速報値)	増減 ④(③-②)	増減率 (④/②)	増減 ⑤(③-①)	増減率 (⑤/①)	一般行政部門	9,413	8,279	5,795	△ 2,484	△ 30.0%	△ 3,618	△ 38.4%	教育部門	教育委員会	事務局部門	556	512	356	△ 156	△ 30.5%	△ 200	△ 36.0%	県単独教職員	1,125	783	547	△ 236	△ 30.1%	△ 578	△ 51.4%	警察部門	警察	一般行政類似部門	487	356	249	△ 107	△ 30.1%	△ 238	△ 48.9%	公営企業部門	企業庁		352	215	149	△ 66	△ 30.7%	△ 203	△ 57.7%	病院局	医療部門以外	606	519	361	△ 158	△ 30.4%	△ 245	△ 40.4%	計	12,539	10,664	7,457	△ 3,207	△ 30.1%	△ 5,082	△ 40.5%	区分	[参考]			対19増減		[参考]対11増減		H11 ①	H19 ②	H30 ③(速報値)	増減 ④(③-②)	増減率 (④/②)	増減 ⑤(③-①)	増減率 (⑤/①)	教育部門	教育委員会	法定教職員等	33,665	33,060	32,501	△ 559	△ 1.7%	△ 1,164	△ 3.5%	警察部門	警察官		10,909	11,491	11,762	271	+2.4%	853	+7.8%	公営企業部門	病院局	医療職員	4,082	4,124	5,759	1,635	+39.6%	1,677	+41.1%	<p>(職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年度から平成 30 年度までの間、事務事業・組織の徹底した見直し、民間委託の推進等により、一般行政部門及び一般行政類似部門において、目標である平成 19 年度職員数の 3 割の定員削減を達成。全国的に見ても極めて簡素で効率的な業務執行体制を構築</li> <li>教職員、警察官については、国の配置基準の改正等を踏まえ、適正配置を実施</li> <li>医師・看護師等の医療職員については、法令・診療報酬基準等に基づき、適正配置を実施</li> <li>定員削減の実施にあたり、管理監督職と一般職員の割合を維持することで、バランスのとれた業務執行体制を確保</li> </ul> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の構成比率に高い割合を占める高年齢職員層の定年退職、行革プランに基づく採用抑制の結果、中堅層(30,40歳代)の職員数が減少しており、業務経験・ノウハウの引継ぎや、計画的な人事配置・人材育成の観点から、職員の年齢構成の平準化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般行政部門及び一般行政類似部門については、H30.4.1時点の職員数を基本に配置</li> <li>引き続き業務の効率化とスクラップアンドビルドの徹底を図りつつ、超過勤務の縮減や健康管理等、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化に的確に対応できる業務執行体制を確保</li> <li>教職員、警察官については、国の配置基準の改正等を踏まえ、引き続き適正配置を実施</li> <li>医師・看護師等の医療職員については、法令・診療報酬基準等に基づき、引き続き適正配置を実施</li> <li>年齢構成の平準化に向け、経験者採用を積極的に活用した職員採用を実施</li> </ul>
	区分		[参考]			対19増減		[参考]対11増減																																																																																																																						
H11 ①		H19 ②	H30 ③(速報値)	増減 ④(③-②)	増減率 (④/②)	増減 ⑤(③-①)	増減率 (⑤/①)																																																																																																																							
一般行政部門	9,413	8,279	5,795	△ 2,484	△ 30.0%	△ 3,618	△ 38.4%																																																																																																																							
教育部門	教育委員会	事務局部門	556	512	356	△ 156	△ 30.5%	△ 200	△ 36.0%																																																																																																																					
		県単独教職員	1,125	783	547	△ 236	△ 30.1%	△ 578	△ 51.4%																																																																																																																					
警察部門	警察	一般行政類似部門	487	356	249	△ 107	△ 30.1%	△ 238	△ 48.9%																																																																																																																					
公営企業部門	企業庁		352	215	149	△ 66	△ 30.7%	△ 203	△ 57.7%																																																																																																																					
	病院局	医療部門以外	606	519	361	△ 158	△ 30.4%	△ 245	△ 40.4%																																																																																																																					
計	12,539	10,664	7,457	△ 3,207	△ 30.1%	△ 5,082	△ 40.5%																																																																																																																							
区分	[参考]			対19増減		[参考]対11増減																																																																																																																								
	H11 ①	H19 ②	H30 ③(速報値)	増減 ④(③-②)	増減率 (④/②)	増減 ⑤(③-①)	増減率 (⑤/①)																																																																																																																							
教育部門	教育委員会	法定教職員等	33,665	33,060	32,501	△ 559	△ 1.7%	△ 1,164	△ 3.5%																																																																																																																					
警察部門	警察官		10,909	11,491	11,762	271	+2.4%	853	+7.8%																																																																																																																					
公営企業部門	病院局	医療職員	4,082	4,124	5,759	1,635	+39.6%	1,677	+41.1%																																																																																																																					

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）																																																																																																																																																																																
<p>(2) 定員削減の状況（一般行政部門） 平成 19 年度から平成 30 年度で△2,484 人（△30.0%）を削減</p> <p>① 削減の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H30(速報値)</th> <th colspan="2">H19-30</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>構成比</th> <th>人数</th> <th>構成比</th> <th>削減数</th> <th>削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁</td> <td>2,410</td> <td>29.1%</td> <td>1,937</td> <td>33.4%</td> <td>△ 473</td> <td>△ 19.6%</td> </tr> <tr> <td>県民局</td> <td>3,885</td> <td>46.9%</td> <td>2,604</td> <td>44.9%</td> <td>△ 1,281</td> <td>△ 33.0%</td> </tr> <tr> <td>その他地方機関</td> <td>1,228</td> <td>14.8%</td> <td>863</td> <td>14.9%</td> <td>△ 365</td> <td>△ 29.7%</td> </tr> <tr> <td>行政委員会</td> <td>134</td> <td>1.6%</td> <td>97</td> <td>1.7%</td> <td>△ 37</td> <td>△ 27.6%</td> </tr> <tr> <td>外郭派遣</td> <td>622</td> <td>7.5%</td> <td>294</td> <td>5.1%</td> <td>△ 328</td> <td>△ 52.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,279</td> <td>100.0%</td> <td>5,795</td> <td>100.0%</td> <td>△ 2,484</td> <td>△ 30.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19		H30(速報値)		H19-30		人数	構成比	人数	構成比	削減数	削減率	本庁	2,410	29.1%	1,937	33.4%	△ 473	△ 19.6%	県民局	3,885	46.9%	2,604	44.9%	△ 1,281	△ 33.0%	その他地方機関	1,228	14.8%	863	14.9%	△ 365	△ 29.7%	行政委員会	134	1.6%	97	1.7%	△ 37	△ 27.6%	外郭派遣	622	7.5%	294	5.1%	△ 328	△ 52.7%	合計	8,279	100.0%	5,795	100.0%	△ 2,484	△ 30.0%	<p>③ 他団体との比較</p> <p>ア 定員削減率(上位 5 団体) 平成 19 年度比で定員削減率は全国 1 位。(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">団体名</th> <th rowspan="2">H11</th> <th rowspan="2">H19</th> <th rowspan="2">H29</th> <th colspan="3">H29-H19増減</th> </tr> <tr> <th>増減数</th> <th>削減率(%)</th> <th>順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫</td> <td>9,413</td> <td>8,279</td> <td>5,928</td> <td>△ 2,351</td> <td>△ 28.40</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>18,346</td> <td>16,731</td> <td>12,676</td> <td>△ 4,055</td> <td>△ 24.24</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>11,277</td> <td>9,489</td> <td>7,492</td> <td>△ 1,997</td> <td>△ 21.05</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>青森</td> <td>5,781</td> <td>4,802</td> <td>3,838</td> <td>△ 964</td> <td>△ 20.07</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>広島</td> <td>6,406</td> <td>5,346</td> <td>4,293</td> <td>△ 1,053</td> <td>△ 19.70</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 定員回帰指標による職員数比較 類似団体が同程度の人口、面積においてどの程度の職員数を有するかを示す「定員回帰指標」に基づく試算職員数 7,162 人に対し、実職員数は 5,928 人（H29）で、試算職員数を 100 とした率では 82.77%となり、全国で 2 番目に少ない水準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">団体名</th> <th colspan="2">一般行政部門職員数(人)</th> <th colspan="2">試算職員数(人)</th> <th colspan="2">試算職員数を100とした率</th> <th colspan="4">参 考</th> </tr> <tr> <th>[①]</th> <th>順位(降順)</th> <th>[②]</th> <th>順位(降順)</th> <th>[①/②]</th> <th>順位(昇順)</th> <th>人口(人) [H29.1.1住基]</th> <th>順位(降順)</th> <th>面積(Km2)</th> <th>順位(降順)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀</td> <td>3,043</td> <td>42</td> <td>3,678</td> <td>31</td> <td>82.74</td> <td>1</td> <td>1,420,260</td> <td>26</td> <td>4,017.38</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>兵庫</td> <td>5,928</td> <td>9</td> <td>7,162</td> <td>7</td> <td>82.77</td> <td>2</td> <td>5,606,545</td> <td>7</td> <td>8,400.96</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>秋田</td> <td>3,342</td> <td>36</td> <td>3,881</td> <td>27</td> <td>86.11</td> <td>3</td> <td>1,029,196</td> <td>38</td> <td>11,637.54</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>奈良</td> <td>3,115</td> <td>40</td> <td>3,611</td> <td>34</td> <td>86.26</td> <td>4</td> <td>1,380,181</td> <td>30</td> <td>3,690.94</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>広島</td> <td>4,293</td> <td>20</td> <td>4,940</td> <td>14</td> <td>86.90</td> <td>5</td> <td>2,857,475</td> <td>12</td> <td>8,479.45</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>定員回帰指標：地方公共団体の定員管理の調査研究を行うために総務省に設置された「地方公共団体定員管理研究会」が提供する、類似する地方公共団体間の職員数の状況を客観的に比較する統計指標  試算職員数：人口係数(0.23)×人口(千人)+面積係数(0.08)×面積(km2)+一定値(5,200)  ※係数等は兵庫県の場合(人口係数・面積係数・一定値は人口規模により変動)</p>	団体名	H11	H19	H29	H29-H19増減			増減数	削減率(%)	順位	兵庫	9,413	8,279	5,928	△ 2,351	△ 28.40	1	北海道	18,346	16,731	12,676	△ 4,055	△ 24.24	2	大阪	11,277	9,489	7,492	△ 1,997	△ 21.05	3	青森	5,781	4,802	3,838	△ 964	△ 20.07	4	広島	6,406	5,346	4,293	△ 1,053	△ 19.70	5	団体名	一般行政部門職員数(人)		試算職員数(人)		試算職員数を100とした率		参 考				[①]	順位(降順)	[②]	順位(降順)	[①/②]	順位(昇順)	人口(人) [H29.1.1住基]	順位(降順)	面積(Km2)	順位(降順)	滋賀	3,043	42	3,678	31	82.74	1	1,420,260	26	4,017.38	38	兵庫	5,928	9	7,162	7	82.77	2	5,606,545	7	8,400.96	12	秋田	3,342	36	3,881	27	86.11	3	1,029,196	38	11,637.54	6	奈良	3,115	40	3,611	34	86.26	4	1,380,181	30	3,690.94	40	広島	4,293	20	4,940	14	86.90	5	2,857,475	12	8,479.45	11
		区分	H19		H30(速報値)		H19-30																																																																																																																																																																										
	人数		構成比	人数	構成比	削減数	削減率																																																																																																																																																																										
	本庁	2,410	29.1%	1,937	33.4%	△ 473	△ 19.6%																																																																																																																																																																										
	県民局	3,885	46.9%	2,604	44.9%	△ 1,281	△ 33.0%																																																																																																																																																																										
	その他地方機関	1,228	14.8%	863	14.9%	△ 365	△ 29.7%																																																																																																																																																																										
	行政委員会	134	1.6%	97	1.7%	△ 37	△ 27.6%																																																																																																																																																																										
	外郭派遣	622	7.5%	294	5.1%	△ 328	△ 52.7%																																																																																																																																																																										
	合計	8,279	100.0%	5,795	100.0%	△ 2,484	△ 30.0%																																																																																																																																																																										
	団体名	H11	H19	H29	H29-H19増減																																																																																																																																																																												
					増減数	削減率(%)	順位																																																																																																																																																																										
	兵庫	9,413	8,279	5,928	△ 2,351	△ 28.40	1																																																																																																																																																																										
	北海道	18,346	16,731	12,676	△ 4,055	△ 24.24	2																																																																																																																																																																										
	大阪	11,277	9,489	7,492	△ 1,997	△ 21.05	3																																																																																																																																																																										
	青森	5,781	4,802	3,838	△ 964	△ 20.07	4																																																																																																																																																																										
広島	6,406	5,346	4,293	△ 1,053	△ 19.70	5																																																																																																																																																																											
団体名	一般行政部門職員数(人)		試算職員数(人)		試算職員数を100とした率		参 考																																																																																																																																																																										
	[①]	順位(降順)	[②]	順位(降順)	[①/②]	順位(昇順)	人口(人) [H29.1.1住基]	順位(降順)	面積(Km2)	順位(降順)																																																																																																																																																																							
滋賀	3,043	42	3,678	31	82.74	1	1,420,260	26	4,017.38	38																																																																																																																																																																							
兵庫	5,928	9	7,162	7	82.77	2	5,606,545	7	8,400.96	12																																																																																																																																																																							
秋田	3,342	36	3,881	27	86.11	3	1,029,196	38	11,637.54	6																																																																																																																																																																							
奈良	3,115	40	3,611	34	86.26	4	1,380,181	30	3,690.94	40																																																																																																																																																																							
広島	4,293	20	4,940	14	86.90	5	2,857,475	12	8,479.45	11																																																																																																																																																																							
② 増減要因	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">組織の見直し</td> <td>本庁・行政委員会組織の再編</td> <td>45 本庁の部の再編(⑩6→⑩5) ※9部体制(H11)から、6部体制を経て5部体制へ再編 本庁課室の統廃合(課室数⑩141→⑩128)</td> </tr> <tr> <td>県民局組織の再編</td> <td>148 本局における参事の統合再編 本局における5部体制の廃止と総務室・県民室の設置 県税事務所の統廃合(事務所数⑩17→⑩11) 健康福祉事務所の統廃合(事務所数⑩25→⑩13) 農林水産振興事務所の統廃合(事務所数⑩47→⑩33) 土木事務所の統廃合(事務所数⑩22→⑩13)</td> </tr> <tr> <td>地方機関組織の再編</td> <td>34 姫路家畜保健衛生所神戸出張所の廃止 但馬高原林道建設事務所の廃止</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">派遣職員の見直し</td> <td>公社組織の見直し</td> <td>238 まちづくり技術センターと下水道公社の統合再編(下水道公社の廃止) 花博記念事業協会と淡路21世紀協会との統合再編(くにうみ協会に再編) 環境創造協会と環境クリエイトセンターの統合再編(環境KCの廃止) 土地開発公社・道路公社・住宅供給公社における総務管理部門を統合</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>328</td> </tr> </tbody> </table>							項目	人数	主な内容	組織の見直し	本庁・行政委員会組織の再編	45 本庁の部の再編(⑩6→⑩5) ※9部体制(H11)から、6部体制を経て5部体制へ再編 本庁課室の統廃合(課室数⑩141→⑩128)	県民局組織の再編	148 本局における参事の統合再編 本局における5部体制の廃止と総務室・県民室の設置 県税事務所の統廃合(事務所数⑩17→⑩11) 健康福祉事務所の統廃合(事務所数⑩25→⑩13) 農林水産振興事務所の統廃合(事務所数⑩47→⑩33) 土木事務所の統廃合(事務所数⑩22→⑩13)	地方機関組織の再編	34 姫路家畜保健衛生所神戸出張所の廃止 但馬高原林道建設事務所の廃止	小計	227	派遣職員の見直し	公社組織の見直し	238 まちづくり技術センターと下水道公社の統合再編(下水道公社の廃止) 花博記念事業協会と淡路21世紀協会との統合再編(くにうみ協会に再編) 環境創造協会と環境クリエイトセンターの統合再編(環境KCの廃止) 土地開発公社・道路公社・住宅供給公社における総務管理部門を統合	県OB職員の活用	90	小計	328																																																																																																																																																							
項目	人数	主な内容																																																																																																																																																																															
組織の見直し	本庁・行政委員会組織の再編	45 本庁の部の再編(⑩6→⑩5) ※9部体制(H11)から、6部体制を経て5部体制へ再編 本庁課室の統廃合(課室数⑩141→⑩128)																																																																																																																																																																															
	県民局組織の再編	148 本局における参事の統合再編 本局における5部体制の廃止と総務室・県民室の設置 県税事務所の統廃合(事務所数⑩17→⑩11) 健康福祉事務所の統廃合(事務所数⑩25→⑩13) 農林水産振興事務所の統廃合(事務所数⑩47→⑩33) 土木事務所の統廃合(事務所数⑩22→⑩13)																																																																																																																																																																															
	地方機関組織の再編	34 姫路家畜保健衛生所神戸出張所の廃止 但馬高原林道建設事務所の廃止																																																																																																																																																																															
	小計	227																																																																																																																																																																															
派遣職員の見直し	公社組織の見直し	238 まちづくり技術センターと下水道公社の統合再編(下水道公社の廃止) 花博記念事業協会と淡路21世紀協会との統合再編(くにうみ協会に再編) 環境創造協会と環境クリエイトセンターの統合再編(環境KCの廃止) 土地開発公社・道路公社・住宅供給公社における総務管理部門を統合																																																																																																																																																																															
	県OB職員の活用	90																																																																																																																																																																															
	小計	328																																																																																																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">業務執行体制の見直し</td> <td>事務事業の廃止・縮小・統合</td> <td>190 のじぎく療育センターの廃止 県立厚生専門学院の廃止 兵庫情報ハイウェイ整備の完了 職業訓練校における科目の再編 尼崎市・明石市の中核市移行に伴う業務減 社会福祉法人の指導監督業務等の政令市・中核市への権限移譲に伴う業務減 市町合併の進展による市町における行政体制の整備に伴い、市町行財政事務を本庁に一元化 東京事務所の神戸市との共同化</td> </tr> <tr> <td>民間委託の導入</td> <td>209 公的施設等における指定管理者制度の導入拡大 道路維持・補修業務の委託化 ホームページ作成・運営等業務の委託化</td> </tr> <tr> <td>班制の導入等に伴う業務の効率化</td> <td>890 本庁・県民局本局組織への班制の導入 県民局事務所における事務の所管区域の広域化</td> </tr> <tr> <td>ICTの活用等による業務の省力化</td> <td>640 総務事務システム、総合財務会計システム、会議録作成支援システムの導入 各部の予算執行権限の強化、予算編成事務の簡素化・効率化 照会事務の簡素化・効率化 合議の廃止・見直しによる業務の効率化</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,929</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,484</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	人数	主な内容	業務執行体制の見直し	事務事業の廃止・縮小・統合	190 のじぎく療育センターの廃止 県立厚生専門学院の廃止 兵庫情報ハイウェイ整備の完了 職業訓練校における科目の再編 尼崎市・明石市の中核市移行に伴う業務減 社会福祉法人の指導監督業務等の政令市・中核市への権限移譲に伴う業務減 市町合併の進展による市町における行政体制の整備に伴い、市町行財政事務を本庁に一元化 東京事務所の神戸市との共同化	民間委託の導入	209 公的施設等における指定管理者制度の導入拡大 道路維持・補修業務の委託化 ホームページ作成・運営等業務の委託化	班制の導入等に伴う業務の効率化	890 本庁・県民局本局組織への班制の導入 県民局事務所における事務の所管区域の広域化	ICTの活用等による業務の省力化	640 総務事務システム、総合財務会計システム、会議録作成支援システムの導入 各部の予算執行権限の強化、予算編成事務の簡素化・効率化 照会事務の簡素化・効率化 合議の廃止・見直しによる業務の効率化	小計	1,929	計	2,484																																																																																																																																																										
項目	人数	主な内容																																																																																																																																																																															
業務執行体制の見直し	事務事業の廃止・縮小・統合	190 のじぎく療育センターの廃止 県立厚生専門学院の廃止 兵庫情報ハイウェイ整備の完了 職業訓練校における科目の再編 尼崎市・明石市の中核市移行に伴う業務減 社会福祉法人の指導監督業務等の政令市・中核市への権限移譲に伴う業務減 市町合併の進展による市町における行政体制の整備に伴い、市町行財政事務を本庁に一元化 東京事務所の神戸市との共同化																																																																																																																																																																															
	民間委託の導入	209 公的施設等における指定管理者制度の導入拡大 道路維持・補修業務の委託化 ホームページ作成・運営等業務の委託化																																																																																																																																																																															
	班制の導入等に伴う業務の効率化	890 本庁・県民局本局組織への班制の導入 県民局事務所における事務の所管区域の広域化																																																																																																																																																																															
	ICTの活用等による業務の省力化	640 総務事務システム、総合財務会計システム、会議録作成支援システムの導入 各部の予算執行権限の強化、予算編成事務の簡素化・効率化 照会事務の簡素化・効率化 合議の廃止・見直しによる業務の効率化																																																																																																																																																																															
	小計	1,929																																																																																																																																																																															
計	2,484																																																																																																																																																																																

項目 取組結果（行革期間 H20～H30）

④ 管理監督職比率の状況

管理監督職員と一般職員の割合については、定員削減後も平成 19 年度の水準を維持

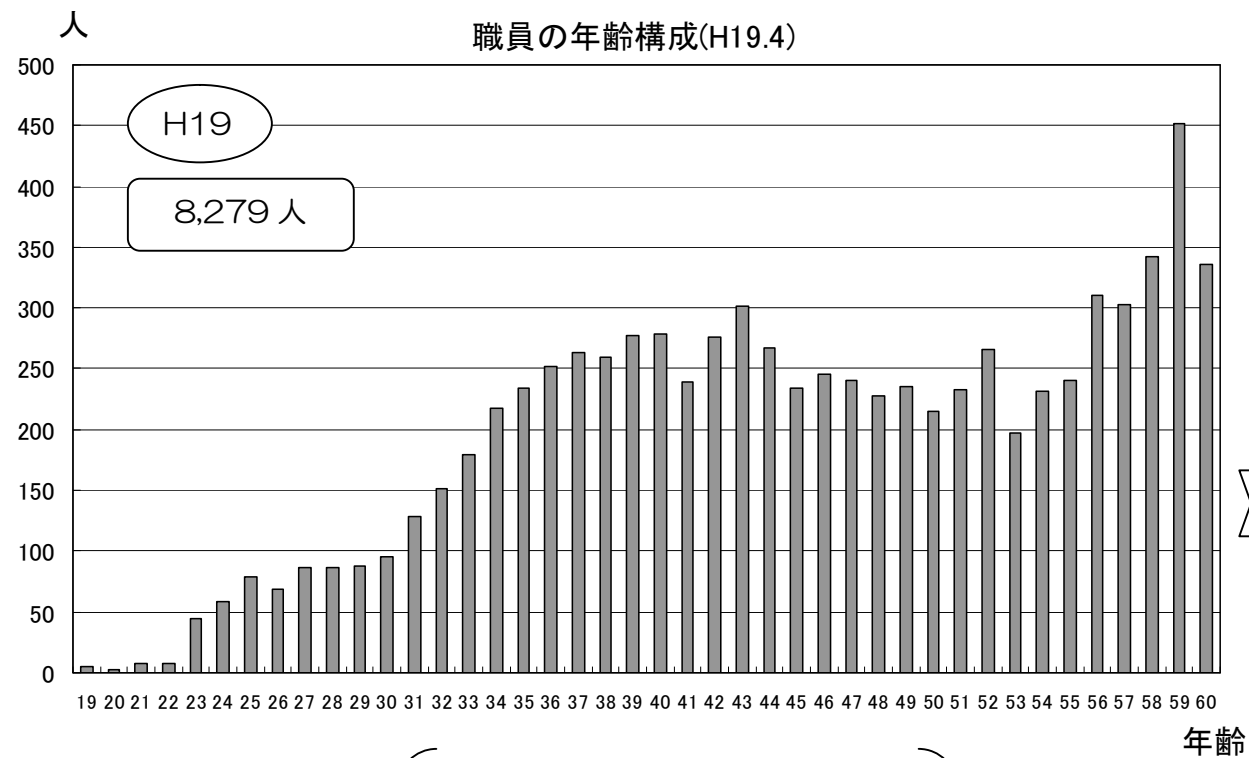
（単位：人）

		H19	H30 (速報値)	削減数	削減シェア
管理監督職員の比率		33.0%	33.9%		
職員数	管理監督職員	2,736	1,963	△ 773	31.1%
	一般職員	5,543	3,832	△ 1,711	68.9%
	合計	8,279	5,795	△ 2,484	100.0%

⑤ 職員の年齢構成

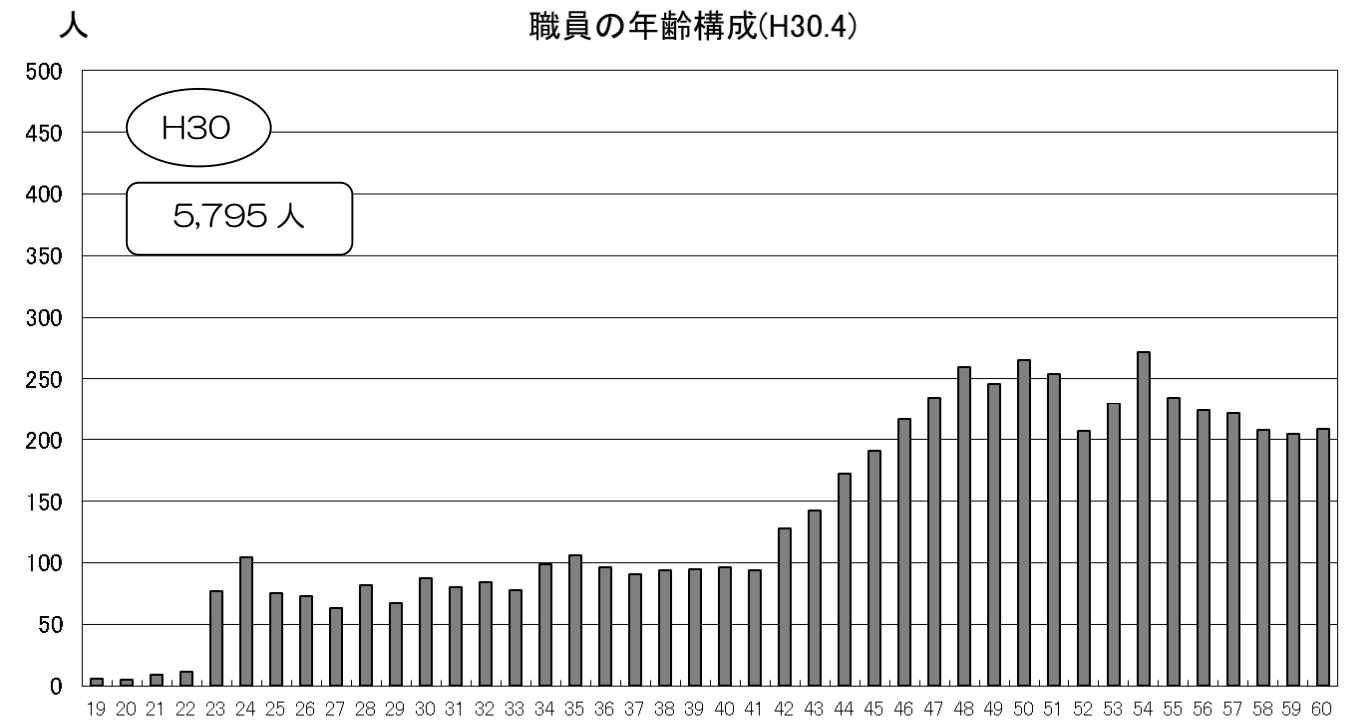
ア 年齢構成の推移

職員の構成比率に高い割合を占める高年齢職員層の定年退職、行革プランに基づく採用抑制の結果、中堅層（30, 40 歳代）の職員数が減少



[年齢毎の平均職員数(H19.4)]

- 50歳代 : 約 290人
- 40歳代 : 約 250人
- 30歳代 : 約 220人
- 20歳代 : 約 80人



[年齢毎の平均職員数(H30.4)]

- 50歳代 : 約 220人
- 40歳代 : 約 190人
- 30歳代 : 約 90人
- 20歳代 : 約 70人



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																											
	<p>イ 年齢構成の平準化に向けた取組み</p> <p>(7) 経験者採用の拡大 年齢構成の平準化に向けた計画的な職員採用を行うため、経験者採用を拡大</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="11">実 績</th> </tr> <tr> <th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採用</td> <td>115</td><td>116</td><td>94</td><td>90</td><td>93</td><td>99</td><td>97</td><td>116</td><td>140</td><td>151</td><td>148</td> </tr> <tr> <td>うち経験者</td> <td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>7</td><td>6</td><td>11</td><td>12</td><td>15</td><td>20</td><td>13</td><td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 経験者採用試験の見直し 経験者採用数を拡大するため、初任給格付けの見直しを行うとともに試験区分の見直しを実施。 [H30.4 まで] [H31.4 以降]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年齢要件等</th> <th>区分</th> <th>年齢要件等</th> <th>対象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経験者</td> <td rowspan="2">25歳～34歳 2級格付</td> <td rowspan="2">経験者</td> <td>A区分: 3級格付 30歳～34歳</td> <td>(A区分) ・概ね5年以上の業務経験を有し、 主に職務経歴を重視した採用</td> </tr> <tr> <td>B区分: 2級格付 25歳～29歳</td> <td>(B区分) ・第2新卒者をターゲットとし、 主に人物を重視した採用</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 削減に伴う効果額（概ね3割の定数削減を行う部門） 約1,266億円（うち公営企業除き 約1,183億円） [全体効果額(H20～30の累計額)算出の考え方] 行革に伴う新規採用の抑制を実施しなかった場合と比較して、人件費の削減効果額（累計）を算出 (H20-30年度に採用した職員（行政職）の年度毎の年収に採用時の職員削減数を乗じて試算)</p>	年 度	実 績											H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	新規採用	115	116	94	90	93	99	97	116	140	151	148	うち経験者	6	7	8	7	6	11	12	15	20	13	17	区分	年齢要件等	区分	年齢要件等	対象等	経験者	25歳～34歳 2級格付	経験者	A区分: 3級格付 30歳～34歳	(A区分) ・概ね5年以上の業務経験を有し、 主に職務経歴を重視した採用	B区分: 2級格付 25歳～29歳	(B区分) ・第2新卒者をターゲットとし、 主に人物を重視した採用		
年 度	実 績																																																													
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																			
新規採用	115	116	94	90	93	99	97	116	140	151	148																																																			
うち経験者	6	7	8	7	6	11	12	15	20	13	17																																																			
区分	年齢要件等	区分	年齢要件等	対象等																																																										
経験者	25歳～34歳 2級格付	経験者	A区分: 3級格付 30歳～34歳	(A区分) ・概ね5年以上の業務経験を有し、 主に職務経歴を重視した採用																																																										
			B区分: 2級格付 25歳～29歳	(B区分) ・第2新卒者をターゲットとし、 主に人物を重視した採用																																																										

(単位：百万円)

区分	(毎年度の削減数)	効果額											合計
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
H20年度	(△ 441人)	△ 2,090	△ 2,136	△ 2,168	△ 2,216	△ 2,312	△ 2,410	△ 2,519	△ 2,608	△ 2,750	△ 2,935	△ 2,999	△ 27,144
H21年度	(△ 540人)		△ 2,544	△ 2,576	△ 2,646	△ 2,702	△ 2,856	△ 2,984	△ 3,105	△ 3,293	△ 3,417	△ 3,581	△ 29,705
H22年度	(△ 456人)			△ 2,115	△ 2,168	△ 2,225	△ 2,303	△ 2,438	△ 2,547	△ 2,708	△ 2,823	△ 2,863	△ 22,190
H23年度	(△ 331人)				△ 1,530	△ 1,567	△ 1,630	△ 1,690	△ 1,794	△ 1,911	△ 1,996	△ 2,033	△ 14,151
H24年度	(△ 322人)					△ 1,483	△ 1,538	△ 1,603	△ 1,668	△ 1,805	△ 1,888	△ 1,926	△ 11,910
H25年度	(△ 279人)						△ 1,296	△ 1,347	△ 1,409	△ 1,496	△ 1,589	△ 1,623	△ 8,759
H26年度	(△ 183人)							△ 859	△ 897	△ 957	△ 997	△ 1,034	△ 4,744
H27年度	(△ 159人)								△ 759	△ 807	△ 845	△ 859	△ 3,270
H28年度	(△ 138人)									△ 682	△ 712	△ 727	△ 2,122
H29年度	(△ 167人)										△ 840	△ 855	△ 1,694
H30年度	(△ 191人)											△ 952	△ 952
合計	(△ 3,207人)	△ 2,090	△ 4,681	△ 6,860	△ 8,560	△ 10,289	△ 12,033	△ 13,440	△ 14,787	△ 16,410	△ 18,042	△ 19,452	△ 126,642
うち公営企業除き	(△ 2,983人)	△ 1,962	△ 4,380	△ 6,411	△ 8,041	△ 9,662	△ 11,254	△ 12,568	△ 13,816	△ 15,298	△ 16,831	△ 18,110	△ 118,333

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	<p><b>2 再任用職員</b></p> <p>(1) 再任用職員数の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退職する職員が有する豊富な経験や専門的知識を活かすため、退職する職員を再任用職員として活用</li> <li>再任用職員（一般行政部門及び一般行政類似部門）は、雇用と年金の接続の観点からフルタイム勤務も活用</li> </ul> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">H19</th> <th colspan="4">H25</th> <th colspan="4">H30（速報値）</th> </tr> <tr> <th>フルタイム</th> <th>短時間勤務</th> <th>換算値</th> <th>合計</th> <th>フルタイム</th> <th>短時間勤務</th> <th>換算値</th> <th>合計</th> <th>フルタイム</th> <th>短時間勤務</th> <th>換算値</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>52</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>78</td> <td>24</td> <td>471</td> <td>302</td> <td>495</td> <td>66</td> <td>405</td> <td>300</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>104</td> <td>117</td> <td>78</td> <td>221</td> <td>434</td> <td>677</td> <td>372</td> <td>1,111</td> <td>933</td> <td>453</td> <td>266</td> <td>1,386</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>27</td> <td>18</td> <td>27</td> <td>2</td> <td>57</td> <td>44</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>事務局職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>27</td> <td>18</td> <td>27</td> <td>2</td> <td>57</td> <td>44</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>36</td> <td>33</td> <td>27</td> <td>69</td> <td>66</td> <td>88</td> <td>71</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>36</td> <td>33</td> <td>27</td> <td>69</td> <td>66</td> <td>88</td> <td>71</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>公営企業部門</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>企業庁</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td>21</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>26</td> <td>11</td> <td>91</td> <td>64</td> <td>102</td> <td>22</td> <td>91</td> <td>67</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td>21</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>26</td> <td>11</td> <td>91</td> <td>64</td> <td>102</td> <td>22</td> <td>91</td> <td>67</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>※換算値…再任用短時間職員数を、通常の勤務時間（38時間45分/週）を用いて換算した人数  ※フルタイム勤務職員は、「1職員」の内数</p> <p><b>3 非常勤嘱託員等</b></p> <p>(1) 非常勤嘱託員等数の推移</p> <p>一般行政部門をはじめ各部門において、行革プランどおり進捗し、平成25年度比1割削減を達成</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">目標 (H25-H30)</th> <th rowspan="2">H19 ①</th> <th rowspan="2">H25 ②</th> <th rowspan="2">H30 ③速報値</th> <th colspan="2">対25増減</th> <th colspan="2">[参考]対19増減</th> </tr> <tr> <th>増減 ④(③-②)</th> <th>増減率 ⑤(④/②)</th> <th>増減 ⑥(③-①)</th> <th>増減率 ⑦(⑥/①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td rowspan="5">△10%</td> <td>1,948</td> <td>1,875</td> <td>1,652</td> <td>△ 223</td> <td>△ 11.9%</td> <td>△ 296</td> <td>△ 15.2%</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>194</td> <td>172</td> <td>152</td> <td>△ 20</td> <td>△ 11.6%</td> <td>△ 42</td> <td>△ 21.6%</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td rowspan="2">105</td> <td rowspan="2">111</td> <td rowspan="2">99</td> <td rowspan="2">△ 12</td> <td rowspan="2">△ 10.8%</td> <td rowspan="2">△ 6</td> <td rowspan="2">△ 5.7%</td> </tr> <tr> <td>事務局部門</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>36</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>△ 3</td> <td>△ 14.3%</td> <td>△ 18</td> <td>△ 50.0%</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>90</td> <td>117</td> <td>105</td> <td>△ 12</td> <td>△ 10.3%</td> <td>15</td> <td>+16.7%</td> </tr> <tr> <td>公営企業部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>企業庁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療部門以外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 削減に伴う効果額（概ね1割の定数削減を行う部門） 約22億円</p> <p>[全体効果額(H26～30の累計額)算出の考え方]</p> <p>行革に伴う非常勤嘱託員の削減を実施しなかった場合と比較して、削減効果額（累計）を算出（標準的な非常勤嘱託員の年収に、嘱託員の削減数を乗じて試算）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">(毎年度の削減数)</th> <th colspan="5">効果額</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26年度</td> <td>(△ 174人)</td> <td>△ 343</td> <td>△ 343</td> <td>△ 343</td> <td>△ 343</td> <td>△ 343</td> <td>△ 1,715</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>(△ 26人)</td> <td></td> <td>△ 51</td> <td>△ 51</td> <td>△ 51</td> <td>△ 51</td> <td>△ 205</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>(△ 34人)</td> <td></td> <td></td> <td>△ 67</td> <td>△ 67</td> <td>△ 67</td> <td>△ 201</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>(△ 20人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 39</td> <td>△ 39</td> <td>△ 79</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>(△ 1人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 2</td> <td>△ 2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(△ 255人)</td> <td>△ 343</td> <td>△ 394</td> <td>△ 461</td> <td>△ 501</td> <td>△ 503</td> <td>△ 2,202</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19				H25				H30（速報値）				フルタイム	短時間勤務	換算値	合計	フルタイム	短時間勤務	換算値	合計	フルタイム	短時間勤務	換算値	合計	一般行政部門	52	26	22	78	24	471	302	495	66	405	300	471	教育部門	104	117	78	221	434	677	372	1,111	933	453	266	1,386	教育委員会	0	0	0	0	0	27	18	27	2	57	44	59	事務局職員	0	0	0	0	0	27	18	27	2	57	44	59	警察部門	4	0	0	4	36	33	27	69	66	88	71	154	警察	4	0	0	4	36	33	27	69	66	88	71	154	公営企業部門	1	0	0	1	0	5	4	5	3	12	10	15	企業庁	1	0	0	1	0	5	4	5	3	12	10	15	病院局	21	5	4	26	11	91	64	102	22	91	67	113	病院局	21	5	4	26	11	91	64	102	22	91	67	113	区分	目標 (H25-H30)	H19 ①	H25 ②	H30 ③速報値	対25増減		[参考]対19増減		増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)	一般行政部門	△10%	1,948	1,875	1,652	△ 223	△ 11.9%	△ 296	△ 15.2%	教育部門	194	172	152	△ 20	△ 11.6%	△ 42	△ 21.6%	教育委員会	105	111	99	△ 12	△ 10.8%	△ 6	△ 5.7%	事務局部門	警察部門	36	21	18	△ 3	△ 14.3%	△ 18	△ 50.0%	警察	90	117	105	△ 12	△ 10.3%	15	+16.7%	公営企業部門									企業庁									病院局									医療部門以外									区分	(毎年度の削減数)	効果額					合計	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	(△ 174人)	△ 343	△ 343	△ 343	△ 343	△ 343	△ 1,715	H27年度	(△ 26人)		△ 51	△ 51	△ 51	△ 51	△ 205	H28年度	(△ 34人)			△ 67	△ 67	△ 67	△ 201	H29年度	(△ 20人)				△ 39	△ 39	△ 79	H30年度	(△ 1人)					△ 2	△ 2	合計	(△ 255人)	△ 343	△ 394	△ 461	△ 501	△ 503	△ 2,202	<p><b>(再任用職員)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年金支給開始年齢の引き上げに伴い、平成28年度から再任用職員にフルタイム勤務を選択可能とし、職員の雇用と年金の接続に適切に対応</li> <li>職務経験や能力を踏まえた適切な職員配置により、再任用職員の豊富な経験や知識を有効活用</li> </ul> <p><b>[課題]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再任用職員の能力及び経験を一層活用していくために、フルタイム勤務の更なる活用が必要</li> </ul> <p><b>(非常勤嘱託員等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の「選択と集中」、業務執行の効率的等により、正規職員に準じた職員数の見直しを実施した結果、一般行政部門及び一般行政類似部門において、平成25年度を基準として、平成30年度までに目標である非常勤嘱託員等の1割削減を達成</li> <li>定数削減を行う一方、定型的・補助的・臨時的業務や、専門的知識が必要となる業務への活用を進め、職員が政策の企画・立案や施策等のマネジメントに集中できる環境を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も職員全体に占める退職者数の割合が高い状況が続くことから、業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、再任用職員を引き続き積極的に活用するとともに、引き続き定数条例において適切に管理</li> <li>年金支給開始年齢の今後の更なる引上げを見据え、無年金期間における再任用職員のフルタイム勤務の更なる活用を促進</li> <li>スクラップアンドビルドの徹底や、仕事の進め方の見直し等、業務の効率化を進めながら、業務量に応じた適正配置を継続</li> <li>2020年度の会計年度任用職員制度導入に向け、報酬水準や期末手当、休暇制度、人事評価等の取扱いについて、地方財政措置や他府県の状況等を踏まえつつ、制度が適正かつ円滑に導入できるよう必要な見直しを実施</li> </ul>
区分	H19				H25				H30（速報値）																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	フルタイム	短時間勤務	換算値	合計	フルタイム	短時間勤務	換算値	合計	フルタイム	短時間勤務	換算値	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
一般行政部門	52	26	22	78	24	471	302	495	66	405	300	471																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
教育部門	104	117	78	221	434	677	372	1,111	933	453	266	1,386																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
教育委員会	0	0	0	0	0	27	18	27	2	57	44	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
事務局職員	0	0	0	0	0	27	18	27	2	57	44	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
警察部門	4	0	0	4	36	33	27	69	66	88	71	154																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
警察	4	0	0	4	36	33	27	69	66	88	71	154																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
公営企業部門	1	0	0	1	0	5	4	5	3	12	10	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
企業庁	1	0	0	1	0	5	4	5	3	12	10	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
病院局	21	5	4	26	11	91	64	102	22	91	67	113																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
病院局	21	5	4	26	11	91	64	102	22	91	67	113																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
区分	目標 (H25-H30)	H19 ①	H25 ②	H30 ③速報値	対25増減		[参考]対19増減																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
					増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
一般行政部門	△10%	1,948	1,875	1,652	△ 223	△ 11.9%	△ 296	△ 15.2%																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
教育部門		194	172	152	△ 20	△ 11.6%	△ 42	△ 21.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
教育委員会		105	111	99	△ 12	△ 10.8%	△ 6	△ 5.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
事務局部門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
警察部門		36	21	18	△ 3	△ 14.3%	△ 18	△ 50.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
警察	90	117	105	△ 12	△ 10.3%	15	+16.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
公営企業部門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
企業庁																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
病院局																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
医療部門以外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分	(毎年度の削減数)	効果額					合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
H26年度	(△ 174人)	△ 343	△ 343	△ 343	△ 343	△ 343	△ 1,715																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
H27年度	(△ 26人)		△ 51	△ 51	△ 51	△ 51	△ 205																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
H28年度	(△ 34人)			△ 67	△ 67	△ 67	△ 201																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
H29年度	(△ 20人)				△ 39	△ 39	△ 79																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
H30年度	(△ 1人)					△ 2	△ 2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
合計	(△ 255人)	△ 343	△ 394	△ 461	△ 501	△ 503	△ 2,202																																																																																																																																																																																																																																																																																																															



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																													
イ. 給与	<p>[改革の目的] 本県の財政状況等を踏まえた総人件費の抑制</p> <p>1 特別職 給与抑制措置について、平成 20 年度から給料の減額（△20～△7%）等を実施 平成 27 年度から一般職の状況等を踏まえ段階的に縮小を図りつつ、平成 30 年度まで継続して実施 給与抑制措置にあわせ、特別職報酬等審議会の答申に基づく給与水準の見直し（給料△5%等）を、平成 25 年度から実施</p> <p>(1) 給料の減額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20～H24</th> <th>H25～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△20%</td> <td>△15% (△20%)</td> <td>△12% (△17%)</td> <td>△9% (△14%)</td> <td>△7% (△12%)</td> <td>△5% (△10%)</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△15%</td> <td>△10% (△15%)</td> <td>△8% (△13%)</td> <td>△6% (△11%)</td> <td>△4% (△9%)</td> <td>△3% (△8%)</td> </tr> <tr> <td>教育長等</td> <td>△10%</td> <td>△5% (△10%)</td> <td>△4% (△9%)</td> <td>△3% (△8%)</td> <td>△2% (△7%)</td> <td>△2% (△7%)</td> </tr> <tr> <td>防災監等</td> <td>△7%</td> <td>△2% (△7%)</td> <td>△1.6% (△6.6%)</td> <td>△1.2% (△6.2%)</td> <td>△0.8% (△5.8%)</td> <td>△0.4% (△5.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）書きは、特別職報酬等審議会の答申に基づく見直し△5%を含めた割合</p> <p>(2) 期末手当の減額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20～H24</th> <th>H25～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△30%</td> <td>△30% (△35%)</td> <td>△25% (△30%)</td> <td>△20% (△25%)</td> <td>△15% (△20%)</td> <td>△10% (△15%)</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△28%</td> <td>△28% (△33%)</td> <td>△23% (△28%)</td> <td>△18% (△23%)</td> <td>△13% (△18%)</td> <td>△7% (△12%)</td> </tr> <tr> <td>教育長等</td> <td>△26%</td> <td>△26% (△31%)</td> <td>△21% (△26%)</td> <td>△16% (△21%)</td> <td>△11% (△16%)</td> <td>△5% (△10%)</td> </tr> <tr> <td>防災監等</td> <td>△25%</td> <td>△25% (△30%)</td> <td>△20% (△25%)</td> <td>△15% (△20%)</td> <td>△9% (△14%)</td> <td>△3% (△8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）書きは、特別職報酬等審議会の答申に基づく見直し△5%を含めた割合</p> <p>(3) 退職手当の減額（知事・副知事） H20～H24：約 20%減額 H25～H30：約 30%減額（特別職報酬等審議会の答申に基づく見直し△25%を含む）</p>	区分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30	知事	△20%	△15% (△20%)	△12% (△17%)	△9% (△14%)	△7% (△12%)	△5% (△10%)	副知事	△15%	△10% (△15%)	△8% (△13%)	△6% (△11%)	△4% (△9%)	△3% (△8%)	教育長等	△10%	△5% (△10%)	△4% (△9%)	△3% (△8%)	△2% (△7%)	△2% (△7%)	防災監等	△7%	△2% (△7%)	△1.6% (△6.6%)	△1.2% (△6.2%)	△0.8% (△5.8%)	△0.4% (△5.4%)	区分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30	知事	△30%	△30% (△35%)	△25% (△30%)	△20% (△25%)	△15% (△20%)	△10% (△15%)	副知事	△28%	△28% (△33%)	△23% (△28%)	△18% (△23%)	△13% (△18%)	△7% (△12%)	教育長等	△26%	△26% (△31%)	△21% (△26%)	△16% (△21%)	△11% (△16%)	△5% (△10%)	防災監等	△25%	△25% (△30%)	△20% (△25%)	△15% (△20%)	△9% (△14%)	△3% (△8%)	<p>(特別職)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給与抑制措置について、平成 20 年度から給料の減額等を実施</li> <li>一般職の状況等を踏まえ、平成 27 年度から段階的に縮小を図りつつ、平成 30 年度まで継続して実施</li> <li>特別職報酬等審議会の答申に基づく給与水準の見直しを、平成 25 年度から実施</li> </ul> <p>(4) 特別職の年収削減の状況（平成 19 年度との比較）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20～H24</th> <th>H25～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△599 万円</td> <td>△491 万円 (△616 万円)</td> <td>△413 万円 (△538 万円)</td> <td>△336 万円 (△461 万円)</td> <td>△274 万円 (△399 万円)</td> <td>△212 万円 (△337 万円)</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△392 万円</td> <td>△304 万円 (△411 万円)</td> <td>△260 万円 (△367 万円)</td> <td>△211 万円 (△318 万円)</td> <td>△161 万円 (△268 万円)</td> <td>△125 万円 (△232 万円)</td> </tr> <tr> <td>教育長等</td> <td>△267 万円</td> <td>△195 万円 (△284 万円)</td> <td>△167 万円 (△256 万円)</td> <td>△136 万円 (△225 万円)</td> <td>△106 万円 (△195 万円)</td> <td>△86 万円 (△175 万円)</td> </tr> <tr> <td>防災監等</td> <td>△187 万円</td> <td>△134 万円 (△205 万円)</td> <td>△114 万円 (△185 万円)</td> <td>△93 万円 (△164 万円)</td> <td>△71 万円 (△142 万円)</td> <td>△51 万円 (△122 万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）書きは、特別職報酬等審議会の答申に基づく見直しを含めた額</p> <p>(5) 抑制措置に伴う削減額 約 2.3 億円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20～H24</th> <th>H25～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別職合計</td> <td>△1.4 億円</td> <td>△0.4 億円</td> <td>△0.2 億円</td> <td>△0.1 億円</td> <td>△0.1 億円</td> <td>△0.1 億円</td> <td>△2.3 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H20～H24 の欄は 5 年間の、H25～H26 の欄は 2 年間の合計額</p> <p>(参考)</p> <p>① 議員の年収削減の状況（平成 19 年度との比較）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20～H24</th> <th>H25～H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議長</td> <td>△175 万円[報酬△10%、加算額△25%]</td> <td>△96 万円[報酬△5%、加算額△20%] (△194 万円[報酬△10%、加算額△25%])</td> </tr> <tr> <td>副議長</td> <td>△145 万円[報酬△10%、加算額△25%]</td> <td>△73 万円[報酬△5%、加算額△20%] (△163 万円[報酬△10%、加算額△25%])</td> </tr> <tr> <td>議員</td> <td>△111 万円[報酬△10%]</td> <td>△48 万円[報酬△5%] (△129 万円[報酬△10%])</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）書きは、特別職報酬等審議会の答申に基づく見直し（報酬△5%等）を含めた額及び割合</p> <p>② 議員の抑制措置に伴う削減額 約 7.7 億円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20～H24</th> <th>H25～H30</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員合計</td> <td>△5.1 億円</td> <td>△2.6 億円</td> <td>△7.7 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H20～H24 の欄は 5 年間の、H25～H30 の欄は 6 年間の合計額</p>	区分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30	知事	△599 万円	△491 万円 (△616 万円)	△413 万円 (△538 万円)	△336 万円 (△461 万円)	△274 万円 (△399 万円)	△212 万円 (△337 万円)	副知事	△392 万円	△304 万円 (△411 万円)	△260 万円 (△367 万円)	△211 万円 (△318 万円)	△161 万円 (△268 万円)	△125 万円 (△232 万円)	教育長等	△267 万円	△195 万円 (△284 万円)	△167 万円 (△256 万円)	△136 万円 (△225 万円)	△106 万円 (△195 万円)	△86 万円 (△175 万円)	防災監等	△187 万円	△134 万円 (△205 万円)	△114 万円 (△185 万円)	△93 万円 (△164 万円)	△71 万円 (△142 万円)	△51 万円 (△122 万円)	区分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30	合計	特別職合計	△1.4 億円	△0.4 億円	△0.2 億円	△0.1 億円	△0.1 億円	△0.1 億円	△2.3 億円	区分	H20～H24	H25～H30	議長	△175 万円[報酬△10%、加算額△25%]	△96 万円[報酬△5%、加算額△20%] (△194 万円[報酬△10%、加算額△25%])	副議長	△145 万円[報酬△10%、加算額△25%]	△73 万円[報酬△5%、加算額△20%] (△163 万円[報酬△10%、加算額△25%])	議員	△111 万円[報酬△10%]	△48 万円[報酬△5%] (△129 万円[報酬△10%])	区分	H20～H24	H25～H30	合計	議員合計	△5.1 億円	△2.6 億円	△7.7 億円	<p>・給与抑制措置について、本県の財政状況や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、継続して実施</p>
区分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																										
知事	△20%	△15% (△20%)	△12% (△17%)	△9% (△14%)	△7% (△12%)	△5% (△10%)																																																																																																																																										
副知事	△15%	△10% (△15%)	△8% (△13%)	△6% (△11%)	△4% (△9%)	△3% (△8%)																																																																																																																																										
教育長等	△10%	△5% (△10%)	△4% (△9%)	△3% (△8%)	△2% (△7%)	△2% (△7%)																																																																																																																																										
防災監等	△7%	△2% (△7%)	△1.6% (△6.6%)	△1.2% (△6.2%)	△0.8% (△5.8%)	△0.4% (△5.4%)																																																																																																																																										
区分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																										
知事	△30%	△30% (△35%)	△25% (△30%)	△20% (△25%)	△15% (△20%)	△10% (△15%)																																																																																																																																										
副知事	△28%	△28% (△33%)	△23% (△28%)	△18% (△23%)	△13% (△18%)	△7% (△12%)																																																																																																																																										
教育長等	△26%	△26% (△31%)	△21% (△26%)	△16% (△21%)	△11% (△16%)	△5% (△10%)																																																																																																																																										
防災監等	△25%	△25% (△30%)	△20% (△25%)	△15% (△20%)	△9% (△14%)	△3% (△8%)																																																																																																																																										
区分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																										
知事	△599 万円	△491 万円 (△616 万円)	△413 万円 (△538 万円)	△336 万円 (△461 万円)	△274 万円 (△399 万円)	△212 万円 (△337 万円)																																																																																																																																										
副知事	△392 万円	△304 万円 (△411 万円)	△260 万円 (△367 万円)	△211 万円 (△318 万円)	△161 万円 (△268 万円)	△125 万円 (△232 万円)																																																																																																																																										
教育長等	△267 万円	△195 万円 (△284 万円)	△167 万円 (△256 万円)	△136 万円 (△225 万円)	△106 万円 (△195 万円)	△86 万円 (△175 万円)																																																																																																																																										
防災監等	△187 万円	△134 万円 (△205 万円)	△114 万円 (△185 万円)	△93 万円 (△164 万円)	△71 万円 (△142 万円)	△51 万円 (△122 万円)																																																																																																																																										
区分	H20～H24	H25～H26	H27	H28	H29	H30	合計																																																																																																																																									
特別職合計	△1.4 億円	△0.4 億円	△0.2 億円	△0.1 億円	△0.1 億円	△0.1 億円	△2.3 億円																																																																																																																																									
区分	H20～H24	H25～H30																																																																																																																																														
議長	△175 万円[報酬△10%、加算額△25%]	△96 万円[報酬△5%、加算額△20%] (△194 万円[報酬△10%、加算額△25%])																																																																																																																																														
副議長	△145 万円[報酬△10%、加算額△25%]	△73 万円[報酬△5%、加算額△20%] (△163 万円[報酬△10%、加算額△25%])																																																																																																																																														
議員	△111 万円[報酬△10%]	△48 万円[報酬△5%] (△129 万円[報酬△10%])																																																																																																																																														
区分	H20～H24	H25～H30	合計																																																																																																																																													
議員合計	△5.1 億円	△2.6 億円	△7.7 億円																																																																																																																																													

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																							
	<p><b>2 一般職</b> 給与抑制措置について、平成 20 年度から職員の協力を得ながら給料の減額（△7.0～△2.5%）等を実施 平成 27 年度から段階的に給与抑制措置を縮小し、一般職員は平成 29 年度末で解消</p> <p><b>(1) 給料の減額</b></p> <table border="1" data-bbox="284 359 1424 667"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H20～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">管理職</td> <td>部長・局長級</td> <td>△ 7.0%</td> <td>△ 5.6%</td> <td>△ 4.2%</td> <td>△ 2.8%</td> <td>△ 1.4%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>△ 6.0%</td> <td>△ 4.8%</td> <td>△ 3.6%</td> <td>△ 2.4%</td> <td>△ 1.2%</td> </tr> <tr> <td>副課長級</td> <td>△ 4.0%</td> <td>△ 3.2%</td> <td>△ 2.4%</td> <td>△ 1.6%</td> <td>△ 0.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一般職員</td> <td>主任専門員級</td> <td>△ 3.0%</td> <td>△ 2.3%</td> <td>△ 1.6%</td> <td>△ 0.9%</td> <td rowspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>班長・主査・主任級</td> <td>△ 2.8%</td> <td>△ 2.1%</td> <td>△ 1.4%</td> <td>△ 0.7%</td> </tr> <tr> <td>若手職員</td> <td>△ 2.5%</td> <td>△ 1.8%</td> <td>△ 1.1%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 地域手当は含まない</p> <p><b>(2) 期末・勤勉手当の減額</b></p> <table border="1" data-bbox="284 762 1424 1071"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H20～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">管理職</td> <td>部長級</td> <td>△14%</td> <td>△11.5%</td> <td>△10%</td> <td>△ 9.0%</td> <td>△ 3.5%</td> </tr> <tr> <td>局長級</td> <td>△13%</td> <td>△10.5%</td> <td>△ 9%</td> <td>△ 7.5%</td> <td>△ 3.0%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>△10%</td> <td>△ 7.5%</td> <td>△ 6%</td> <td>△ 4.0%</td> <td>△ 0.5%</td> </tr> <tr> <td>副課長級</td> <td>△ 4%</td> <td>△ 2.0%</td> <td>△ 1%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般職員</td> <td>主任専門員級</td> <td>△ 4%</td> <td>△ 2.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>班長・主査・主任級</td> <td>△ 1%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 地域手当は含まない</p> <p><b>(3) 管理職手当の減額（管理職全員）</b> H20～H30：20%減額</p> <p><b>(4) 職員の年収削減の状況（平成 19 年度との比較）</b></p> <table border="1" data-bbox="284 1262 1424 1661"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H20～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">管理職</td> <td>部長級</td> <td>△123 万円</td> <td>△103 万円</td> <td>△90 万円</td> <td>△77 万円</td> <td>△52 万円</td> </tr> <tr> <td>局長級</td> <td>△107 万円</td> <td>△ 87 万円</td> <td>△75 万円</td> <td>△63 万円</td> <td>△43 万円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>△ 78 万円</td> <td>△ 65 万円</td> <td>△55 万円</td> <td>△45 万円</td> <td>△29 万円</td> </tr> <tr> <td>副課長級</td> <td>△ 45 万円</td> <td>△ 35 万円</td> <td>△29 万円</td> <td>△23 万円</td> <td>△19 万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一般職員</td> <td>主任専門員級</td> <td>△ 22 万円</td> <td>△ 15 万円</td> <td>△ 8 万円</td> <td>△ 4 万円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>班長・主査・主任級</td> <td>△ 14 万円</td> <td>△ 9 万円</td> <td>△ 6 万円</td> <td>△ 3 万円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>若手職員</td> <td>△ 6 万円</td> <td>△ 5 万円</td> <td>△ 3 万円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">職員平均(1人あたり)</td> <td>△ 20 万円</td> <td>△ 15 万円</td> <td>△11 万円</td> <td>△ 7 万円</td> <td>△ 4 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 地域手当は含まない</p> <p><b>(5) 抑制措置に伴う削減額 約 989 億円（うち公営企業除き 約 915 億円）</b></p> <table border="1" data-bbox="284 1755 1573 1892"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20～H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全職員合計</td> <td>△ 796 億円</td> <td>△ 90 億円</td> <td>△ 60 億円</td> <td>△ 33 億円</td> <td>△ 10 億円</td> <td>△ 989 億円</td> </tr> <tr> <td>うち公営企業除き</td> <td>△ 738 億円</td> <td>△ 83 億円</td> <td>△ 55 億円</td> <td>△ 30 億円</td> <td>△ 9 億円</td> <td>△ 915 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 地域手当（合計△781 億円（うち公営企業部門除き△726 億円））は含まない ※ H20～H26 の欄は 7 年間の合計額</p>	区 分		H20～H26	H27	H28	H29	H30	管理職	部長・局長級	△ 7.0%	△ 5.6%	△ 4.2%	△ 2.8%	△ 1.4%	課長級	△ 6.0%	△ 4.8%	△ 3.6%	△ 2.4%	△ 1.2%	副課長級	△ 4.0%	△ 3.2%	△ 2.4%	△ 1.6%	△ 0.8%	一般職員	主任専門員級	△ 3.0%	△ 2.3%	△ 1.6%	△ 0.9%	—	班長・主査・主任級	△ 2.8%	△ 2.1%	△ 1.4%	△ 0.7%	若手職員	△ 2.5%	△ 1.8%	△ 1.1%	—	区 分		H20～H26	H27	H28	H29	H30	管理職	部長級	△14%	△11.5%	△10%	△ 9.0%	△ 3.5%	局長級	△13%	△10.5%	△ 9%	△ 7.5%	△ 3.0%	課長級	△10%	△ 7.5%	△ 6%	△ 4.0%	△ 0.5%	副課長級	△ 4%	△ 2.0%	△ 1%	—	—	一般職員	主任専門員級	△ 4%	△ 2.0%	—	—	—	班長・主査・主任級	△ 1%	—	—	—	—	区 分		H20～H26	H27	H28	H29	H30	管理職	部長級	△123 万円	△103 万円	△90 万円	△77 万円	△52 万円	局長級	△107 万円	△ 87 万円	△75 万円	△63 万円	△43 万円	課長級	△ 78 万円	△ 65 万円	△55 万円	△45 万円	△29 万円	副課長級	△ 45 万円	△ 35 万円	△29 万円	△23 万円	△19 万円	一般職員	主任専門員級	△ 22 万円	△ 15 万円	△ 8 万円	△ 4 万円	—	班長・主査・主任級	△ 14 万円	△ 9 万円	△ 6 万円	△ 3 万円	—	若手職員	△ 6 万円	△ 5 万円	△ 3 万円	—	—	職員平均(1人あたり)		△ 20 万円	△ 15 万円	△11 万円	△ 7 万円	△ 4 万円	区 分	H20～H26	H27	H28	H29	H30	合計	全職員合計	△ 796 億円	△ 90 億円	△ 60 億円	△ 33 億円	△ 10 億円	△ 989 億円	うち公営企業除き	△ 738 億円	△ 83 億円	△ 55 億円	△ 30 億円	△ 9 億円	△ 915 億円	<p><b>（一般職）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年度から職員の協力を得ながら、本県の財政状況等を踏まえた給与抑制措置を実施</li> <li>管理職の給与抑制措置は、平成 27 年度から役職に応じて段階的に縮小を開始し、平成 30 年度まで継続して実施</li> <li>一般職員の給与抑制措置は、職員の勤務状況等を踏まえ、平成 27 年度から役職に応じて段階的に縮小を開始し、平成 29 年度末で解消済</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与抑制措置について、管理職手当以外は平成 30 年度末をもって解消</li> <li>管理職手当の減額については、本県の財政状況や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、減額率を縮小した上で、継続して実施</li> <li>給与制度については、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応</li> </ul>
区 分		H20～H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																																																				
管理職	部長・局長級	△ 7.0%	△ 5.6%	△ 4.2%	△ 2.8%	△ 1.4%																																																																																																																																																																				
	課長級	△ 6.0%	△ 4.8%	△ 3.6%	△ 2.4%	△ 1.2%																																																																																																																																																																				
	副課長級	△ 4.0%	△ 3.2%	△ 2.4%	△ 1.6%	△ 0.8%																																																																																																																																																																				
一般職員	主任専門員級	△ 3.0%	△ 2.3%	△ 1.6%	△ 0.9%	—																																																																																																																																																																				
	班長・主査・主任級	△ 2.8%	△ 2.1%	△ 1.4%	△ 0.7%																																																																																																																																																																					
	若手職員	△ 2.5%	△ 1.8%	△ 1.1%	—																																																																																																																																																																					
区 分		H20～H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																																																				
管理職	部長級	△14%	△11.5%	△10%	△ 9.0%	△ 3.5%																																																																																																																																																																				
	局長級	△13%	△10.5%	△ 9%	△ 7.5%	△ 3.0%																																																																																																																																																																				
	課長級	△10%	△ 7.5%	△ 6%	△ 4.0%	△ 0.5%																																																																																																																																																																				
	副課長級	△ 4%	△ 2.0%	△ 1%	—	—																																																																																																																																																																				
一般職員	主任専門員級	△ 4%	△ 2.0%	—	—	—																																																																																																																																																																				
	班長・主査・主任級	△ 1%	—	—	—	—																																																																																																																																																																				
区 分		H20～H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																																																				
管理職	部長級	△123 万円	△103 万円	△90 万円	△77 万円	△52 万円																																																																																																																																																																				
	局長級	△107 万円	△ 87 万円	△75 万円	△63 万円	△43 万円																																																																																																																																																																				
	課長級	△ 78 万円	△ 65 万円	△55 万円	△45 万円	△29 万円																																																																																																																																																																				
	副課長級	△ 45 万円	△ 35 万円	△29 万円	△23 万円	△19 万円																																																																																																																																																																				
一般職員	主任専門員級	△ 22 万円	△ 15 万円	△ 8 万円	△ 4 万円	—																																																																																																																																																																				
	班長・主査・主任級	△ 14 万円	△ 9 万円	△ 6 万円	△ 3 万円	—																																																																																																																																																																				
	若手職員	△ 6 万円	△ 5 万円	△ 3 万円	—	—																																																																																																																																																																				
職員平均(1人あたり)		△ 20 万円	△ 15 万円	△11 万円	△ 7 万円	△ 4 万円																																																																																																																																																																				
区 分	H20～H26	H27	H28	H29	H30	合計																																																																																																																																																																				
全職員合計	△ 796 億円	△ 90 億円	△ 60 億円	△ 33 億円	△ 10 億円	△ 989 億円																																																																																																																																																																				
うち公営企業除き	△ 738 億円	△ 83 億円	△ 55 億円	△ 30 億円	△ 9 億円	△ 915 億円																																																																																																																																																																				

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																				
ウ. 多様な働き方の推進	<p data-bbox="314 212 1210 281">[改革の目的] 職員が仕事と生活をバランス良く両立できる職場環境づくりの推進</p> <p data-bbox="270 344 596 436">1 仕事と生活の調和 (1) 多様な働き方の推進 ① 休暇・休業制度</p> <table border="1" data-bbox="314 443 1611 984"> <thead> <tr> <th>制度</th> <th>制度概要</th> <th>目標※</th> <th>H29 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児休業</td> <td>養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度（ただし、産後休暇の期間は除く）</td> <td>希望者の取得率 100%</td> <td>男性 100% 対象者全体の取得率1.7% 女性 100% 対象者全体の取得率100%</td> </tr> <tr> <td>配偶者の出産補助休暇</td> <td>職員の妻の出産に係る入院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度（3日）</td> <td rowspan="2">取得率 100%</td> <td>95.9%</td> </tr> <tr> <td>男性の育児参加のための休暇</td> <td>職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度（5日）</td> <td>69.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="338 991 1576 1052">※「第5次男女共同参画兵庫県率先行動計画-ひょうごアクション8-」の数値目標 〔対象範囲：知事部局、企業庁、病院局(病院現場職員除く)、議会事務局、教育委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局〕</p> <p data-bbox="314 1087 397 1115">[参考]</p> <table border="1" data-bbox="314 1121 1611 1871"> <thead> <tr> <th>制度</th> <th>制度概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">育児</td> <td>産前産後休暇</td> <td>出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間、及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度</td> </tr> <tr> <td>育児短時間勤務</td> <td>養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度</td> </tr> <tr> <td>子育て部分休暇</td> <td>小学校1年生の子を、学童保育施設に出迎える場合に1時間の範囲内で取得できる制度 ※H30年度より対象を3年生まで、上限時間を2時間に拡大</td> </tr> <tr> <td>子育て支援休暇</td> <td>小学校修了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度（5日（子が2人以上の場合は10日））</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護</td> <td>介護休暇</td> <td>職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度（6月の期間は3回まで分割可）</td> </tr> <tr> <td>介護時間</td> <td>職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>自己啓発等休業</td> <td>職員が公務能力の向上を目的に、大学等の課程を履修するために2年間休業することができる制度</td> </tr> <tr> <td>ボランティア休暇</td> <td>職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被災地等で支援活動等を行う場合に取得できる休暇制度（5日）</td> </tr> </tbody> </table>	制度	制度概要	目標※	H29 年度実績	育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度（ただし、産後休暇の期間は除く）	希望者の取得率 100%	男性 100% 対象者全体の取得率1.7% 女性 100% 対象者全体の取得率100%	配偶者の出産補助休暇	職員の妻の出産に係る入院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度（3日）	取得率 100%	95.9%	男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度（5日）	69.4%	制度	制度概要	育児	産前産後休暇	出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間、及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度	育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度	子育て部分休暇	小学校1年生の子を、学童保育施設に出迎える場合に1時間の範囲内で取得できる制度 ※H30年度より対象を3年生まで、上限時間を2時間に拡大	子育て支援休暇	小学校修了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度（5日（子が2人以上の場合は10日））	介護	介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度（6月の期間は3回まで分割可）	介護時間	職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度	その他	自己啓発等休業	職員が公務能力の向上を目的に、大学等の課程を履修するために2年間休業することができる制度	ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被災地等で支援活動等を行う場合に取得できる休暇制度（5日）	<p data-bbox="1665 380 1947 407">(多様な働き方の推進)</p> <ul data-bbox="1665 413 2243 1150" style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月に「働きやすい職場の実現」「子育て・介護と仕事の両立支援」「超過勤務の縮減」の三つを柱に兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言を行い、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各種取組を総合的に推進</li> <li>育児・介護に係る休暇・休業制度の新規・拡充など、育児・介護等を行う職員に対する各種支援制度を充実</li> <li>職員の多様な働き方を推進するため、在宅勤務・フレックスタイム制を創設。制度の周知徹底や管理職の意識改革等により、希望する職員が気兼ねなく利用できる職場づくりを推進</li> <li>「第5次男女共同参画兵庫県率先行動計画（H27.3策定）」において設定された男性の育児参加休暇等の取得目標達成に向け、男性職員と上司による「子育てサポートミーティング」を実施し、男性職員が休暇等を取得しやすい環境を整備</li> </ul>	<ul data-bbox="2282 413 2881 926" style="list-style-type: none"> <li>兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づく推進状況の公表（毎年度政策会議で報告）や、働き方改革推進委員会の助言・指導を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の適切な進行管理を実施</li> <li>在宅勤務・フレックスタイム制や休暇・休業制度など、各種支援制度の運用改善と活用促進を図り、柔軟で多様な勤務形態を推進</li> <li>「第6次男女共同参画兵庫県率先行動計画（H30.4策定）」に基づき、男性の育児休業等の取得目標達成に向け、男性職員及び管理職を始めとした職場全体の意識改革を推進</li> </ul>
制度	制度概要	目標※	H29 年度実績																																				
育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度（ただし、産後休暇の期間は除く）	希望者の取得率 100%	男性 100% 対象者全体の取得率1.7% 女性 100% 対象者全体の取得率100%																																				
配偶者の出産補助休暇	職員の妻の出産に係る入院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度（3日）	取得率 100%	95.9%																																				
男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度（5日）		69.4%																																				
制度	制度概要																																						
育児	産前産後休暇	出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間、及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度																																					
	育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度																																					
	子育て部分休暇	小学校1年生の子を、学童保育施設に出迎える場合に1時間の範囲内で取得できる制度 ※H30年度より対象を3年生まで、上限時間を2時間に拡大																																					
	子育て支援休暇	小学校修了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度（5日（子が2人以上の場合は10日））																																					
介護	介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度（6月の期間は3回まで分割可）																																					
	介護時間	職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度																																					
その他	自己啓発等休業	職員が公務能力の向上を目的に、大学等の課程を履修するために2年間休業することができる制度																																					
	ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被災地等で支援活動等を行う場合に取得できる休暇制度（5日）																																					

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																													
	<p><b>② 就業支援制度</b></p> <table border="1" data-bbox="276 237 1602 611"> <thead> <tr> <th>制度</th> <th>制度概要</th> <th>H27 年度実績</th> <th>H28 年度実績</th> <th>H29 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅勤務制度</td> <td>小学校修了前の子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度 ※H30 年度より対象範囲を試行的に拡大して実施</td> <td>男性 17 名 女性 20 名 (延べ 196 回)</td> <td>男性 9 名 女性 11 名 (延べ 212 回)</td> <td>男性 6 名 女性 16 名 (延べ 354 回)</td> </tr> <tr> <td>フレックスタイム制</td> <td>小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度</td> <td>—</td> <td>男性 18 名 女性 6 名</td> <td>男性 17 名 女性 11 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>[対象範囲：知事部局、企業庁、病院局(病院現場職員除く)、議会事務局、教育委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局]</p> <p><b>(2) 超過勤務の縮減</b></p> <p><b>① 主な取組</b></p> <p><b>ア 適切な労働時間の管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>超過勤務の上限時間等を定めた、超過勤務に関する規則、要綱の制定（H29.5）</li> <li>個人毎の年度計画の策定及び計画に基づく進行管理の実施</li> <li>政策会議における超過勤務実績の公表（四半期毎）</li> </ul> <p><b>イ 業務縮減・仕事の進め方の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各所属において、班・課単位でのディスカッションによる業務や超過勤務要因の総点検の実施及び業務縮減・平準化等の徹底</li> <li>全庁共回事務や組織横断的な事務の見直し</li> </ul> <p><b>ウ 職員の意識改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>タイムマネジメントに関する研修の充実</li> <li>働き方改革推進に資する顕著な功績があった団体（班・課等）に対する表彰制度の実施</li> </ul> <p><b>② 超過勤務の状況</b></p> <p>[職員 1 人 1 月当たりの平均超過勤務時間]</p> <table border="1" data-bbox="276 1192 1015 1276"> <thead> <tr> <th>H28 年度実績</th> <th>H29 年度実績</th> <th>差引 (H28-H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13.0 時間</td> <td>12.4 時間</td> <td>0.6 時間 (▲5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[H29 上限時間超の人数 (災害対応除く)]</p> <table border="1" data-bbox="276 1339 1567 1499"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H29 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36 協定職場</td> <td>①年間 360 時間（休日勤務を含む）を超えた職員数</td> <td>126 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上記以外の職場 (規則職場)</td> <td>②年間 360 時間（休日勤務を除く）を超えた職員数</td> <td>330 人</td> </tr> <tr> <td>③年間 720 時間（休日勤務を除く）を超えた職員数</td> <td>1 人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 女性が活躍できる場の拡大</b></p> <p><b>(1) 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定</b></p> <p>[女性の登用に関する目標 (※知事部局等の数値目標)]</p> <table border="1" data-bbox="276 1625 1567 1881"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> <th>達成時期</th> <th>2018(H30).4 時点実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性職員の採用</td> <td>採用者に占める女性の割合 40%</td> <td rowspan="3">2020 年度</td> <td>40.5% (30.4 新規採用者)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">女性職員の登用</td> <td>本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 15% [うち、本庁部局長相当職に占める女性の割合] [10%]</td> <td>9.6% [9.1%]</td> </tr> <tr> <td>本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 20%</td> <td>16.9%</td> </tr> </tbody> </table>	制度	制度概要	H27 年度実績	H28 年度実績	H29 年度実績	在宅勤務制度	小学校修了前の子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度 ※H30 年度より対象範囲を試行的に拡大して実施	男性 17 名 女性 20 名 (延べ 196 回)	男性 9 名 女性 11 名 (延べ 212 回)	男性 6 名 女性 16 名 (延べ 354 回)	フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度	—	男性 18 名 女性 6 名	男性 17 名 女性 11 名	H28 年度実績	H29 年度実績	差引 (H28-H29)	13.0 時間	12.4 時間	0.6 時間 (▲5%)	区 分		H29 年度実績	36 協定職場	①年間 360 時間（休日勤務を含む）を超えた職員数	126 人	上記以外の職場 (規則職場)	②年間 360 時間（休日勤務を除く）を超えた職員数	330 人	③年間 720 時間（休日勤務を除く）を超えた職員数	1 人	項目	目標	達成時期	2018(H30).4 時点実績	女性職員の採用	採用者に占める女性の割合 40%	2020 年度	40.5% (30.4 新規採用者)	女性職員の登用	本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 15% [うち、本庁部局長相当職に占める女性の割合] [10%]	9.6% [9.1%]	本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 20%	16.9%	<p><b>(超過勤務の縮減)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全庁を挙げた業務・超過勤務縮減の取組や年度計画に基づく個人毎の労働時間管理等に取組んだ結果、平成 29 年度の超過勤務実績は、平成 28 年度実績から 5%削減を達成。局単位では、89 局中、59 局が、平成 28 年度実績を下回った</li> </ul> <p><b>(女性が活躍できる場の拡大)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性職員の採用は、既に目標を達成。女性職員の登用は、2020 年度の目標達成に向け、人材育成と積極的な登用を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>超過勤務実績について、平成 30 年度に、平成 28 年度実績から約 70,000 時間（所属平均で 10%）の削減を達成するため、引き続き、全庁を挙げて超過勤務の縮減に向けた取組を推進</li> <li>女性職員の登用に関する目標の達成に向け、女性職員の職域の拡大、キャリア形成を意識した人事配置に努める等により、より積極的な登用を実施するとともに、登用に向けた意欲向上を図るための女性職員向けの研修を充実</li> <li>女性がより活躍できるよう、育児休業職員の職場復帰支援や男性の家事・育児への参画促進など、職員のニーズに応じて、仕事と家庭が両立できる環境を整備</li> </ul>
制度	制度概要	H27 年度実績	H28 年度実績	H29 年度実績																																												
在宅勤務制度	小学校修了前の子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度 ※H30 年度より対象範囲を試行的に拡大して実施	男性 17 名 女性 20 名 (延べ 196 回)	男性 9 名 女性 11 名 (延べ 212 回)	男性 6 名 女性 16 名 (延べ 354 回)																																												
フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度	—	男性 18 名 女性 6 名	男性 17 名 女性 11 名																																												
H28 年度実績	H29 年度実績	差引 (H28-H29)																																														
13.0 時間	12.4 時間	0.6 時間 (▲5%)																																														
区 分		H29 年度実績																																														
36 協定職場	①年間 360 時間（休日勤務を含む）を超えた職員数	126 人																																														
上記以外の職場 (規則職場)	②年間 360 時間（休日勤務を除く）を超えた職員数	330 人																																														
	③年間 720 時間（休日勤務を除く）を超えた職員数	1 人																																														
項目	目標	達成時期	2018(H30).4 時点実績																																													
女性職員の採用	採用者に占める女性の割合 40%	2020 年度	40.5% (30.4 新規採用者)																																													
女性職員の登用	本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 15% [うち、本庁部局長相当職に占める女性の割合] [10%]		9.6% [9.1%]																																													
	本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 20%		16.9%																																													

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																										
	<p>(2) 女性職員のキャリア形成支援、意欲向上のための研修の実施</p> <table border="1" data-bbox="305 243 1596 470"> <thead> <tr> <th>研 修</th> <th>対 象</th> <th>H29 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性リーダー育成研修</td> <td>管理・監督職</td> <td>29 名</td> </tr> <tr> <td>女性キャリアアップ研修</td> <td>行政職 4～6 級</td> <td>27 名</td> </tr> <tr> <td>自治大学校第 1 部特別課程</td> <td>45 歳以下の主査・主任（女性職員）</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>女性の働き方研修</td> <td>若手・中堅職員</td> <td>13 名</td> </tr> <tr> <td>育休取得者等情報交換会</td> <td>育休中・育休復帰職員</td> <td>20 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 専門知識の習得、幹部職員の養成に向けた派遣研修の実施</p> <table border="1" data-bbox="305 537 1596 806"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研 修</th> <th rowspan="2">対 象</th> <th colspan="2">H29 年度実績</th> </tr> <tr> <th>女性</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央省庁等</td> <td>26～33 歳かつ在職 4 年以上</td> <td>2 名</td> <td>10 名</td> </tr> <tr> <td>自治大学校第 1 部課程</td> <td>37 歳未満の主査・主任</td> <td>0 名</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>自治大学校第 1 部特別課程(再掲)</td> <td>45 歳以下の主査・主任（女性職員）</td> <td>1 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>国内・海外大学大学院</td> <td>37 歳未満かつ在職 3 年以上</td> <td>1 名</td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>政策課題海外派遣</td> <td>行政職 4～6 級</td> <td>1 名</td> <td>1 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 退職者が有する経験・知識の活用</p> <p>平成 27 年度末以降の退職者を対象にフルタイム勤務の選択を可能とする等、再任用制度の運用見直しを行いつつ、退職者を引き続き再任用職員として活用</p> <p>再就職に係る透明性や公正性を確保するため「兵庫県退職者人材センター」を適切に運用し、退職者の再就職支援を実施</p> <p>[定年退職者の再就職状況]</p> <table border="1" data-bbox="305 1062 914 1306"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H30. 4 時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再任用</td> <td>112 名</td> </tr> <tr> <td>    フルタイム</td> <td>25 名</td> </tr> <tr> <td>    短時間</td> <td>87 名</td> </tr> <tr> <td>公社・関係団体</td> <td>56 名</td> </tr> <tr> <td>その他（民間企業・在家庭等）</td> <td>37 名</td> </tr> <tr> <td>退職者計</td> <td>205 名</td> </tr> </tbody> </table>	研 修	対 象	H29 年度実績	女性リーダー育成研修	管理・監督職	29 名	女性キャリアアップ研修	行政職 4～6 級	27 名	自治大学校第 1 部特別課程	45 歳以下の主査・主任（女性職員）	1 名	女性の働き方研修	若手・中堅職員	13 名	育休取得者等情報交換会	育休中・育休復帰職員	20 名	研 修	対 象	H29 年度実績		女性	総数	中央省庁等	26～33 歳かつ在職 4 年以上	2 名	10 名	自治大学校第 1 部課程	37 歳未満の主査・主任	0 名	3 名	自治大学校第 1 部特別課程(再掲)	45 歳以下の主査・主任（女性職員）	1 名	1 名	国内・海外大学大学院	37 歳未満かつ在職 3 年以上	1 名	4 名	政策課題海外派遣	行政職 4～6 級	1 名	1 名	区 分	H30. 4 時点	再任用	112 名	フルタイム	25 名	短時間	87 名	公社・関係団体	56 名	その他（民間企業・在家庭等）	37 名	退職者計	205 名	<p>(退職者が有する経験・知識の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定員削減を行う中、退職者を貴重なマンパワーとして引き続き県職員として再任用することで、豊富な経験と専門的知識を活かした業務遂行と、技術やノウハウの継承に貢献</li> <li>県職員OBの豊富な経験と専門的知識が必要とされる公社・関係団体等への再就職を適切に支援することで、各団体の効率的な業務運営に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職する職員が有する豊富な経験と専門的知識を生かせるよう県職員として再任用するほか、公社・関係団体等への再就職に係る透明性や公正性を確保するため「退職者人材センター」を適切に運用</li> </ul>
研 修	対 象	H29 年度実績																																																											
女性リーダー育成研修	管理・監督職	29 名																																																											
女性キャリアアップ研修	行政職 4～6 級	27 名																																																											
自治大学校第 1 部特別課程	45 歳以下の主査・主任（女性職員）	1 名																																																											
女性の働き方研修	若手・中堅職員	13 名																																																											
育休取得者等情報交換会	育休中・育休復帰職員	20 名																																																											
研 修	対 象	H29 年度実績																																																											
		女性	総数																																																										
中央省庁等	26～33 歳かつ在職 4 年以上	2 名	10 名																																																										
自治大学校第 1 部課程	37 歳未満の主査・主任	0 名	3 名																																																										
自治大学校第 1 部特別課程(再掲)	45 歳以下の主査・主任（女性職員）	1 名	1 名																																																										
国内・海外大学大学院	37 歳未満かつ在職 3 年以上	1 名	4 名																																																										
政策課題海外派遣	行政職 4～6 級	1 名	1 名																																																										
区 分	H30. 4 時点																																																												
再任用	112 名																																																												
フルタイム	25 名																																																												
短時間	87 名																																																												
公社・関係団体	56 名																																																												
その他（民間企業・在家庭等）	37 名																																																												
退職者計	205 名																																																												

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向												
(3) 行政 施策 ア. 事務 事業	<p>[改革の目的] 時代の変化や県民ニーズを踏まえた事務事業の見直しと新たな施策展開、及び業務執行の効率化</p> <p>[総括] ・一般事業費のシーリング削減や政策的経費の廃止・見直しにより、見直し効果額は4,096億円（一般財源：3,406億円） ・新規・拡充施策については、県民ニーズを踏まえた新たな施策展開を積極的に進めたことから、事業費累計で2,219億円（一般財源：679億円） ・事務事業全体の効果額は、1,877億円（一般財源：2,727億円）</p> <p style="text-align: right;">（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>効果額（一般）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施策の廃止・見直し A</td> <td>4,096 (3,406)</td> </tr> <tr> <td>一般事業費のシーリング削減</td> <td>3,051 (2,441)</td> </tr> <tr> <td>政策的経費の廃止・見直し</td> <td>1,045 (965)</td> </tr> <tr> <td>新たな施策展開（新規・拡充事業）※1 B</td> <td>2,219 (679)</td> </tr> <tr> <td>合 計 A－B ※2</td> <td>1,877 (2,727)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 新たな施策展開における効果額のうち、総額と一般財源の差は、国交付金を財源とした経済対策基金や超過課税を財源とした勤労者福祉基金等の活用による ※2 H20～H30年度における新規・拡充事業費の累計を正数表記のうえ、廃止・見直し効果額から控除</p> <p>1 一般事業費の見直し ・平成20年度 一般事務費約30%、施設維持費約15%を削減 ・平成21年度 一般事業費3%を削減 ・平成22年度 一般事業費6%を削減 ・平成23～25年度 一般事業費10%/年を削減 ・平成26～30年度 施設維持費・指定経費を除く一般事業費を10%/年削減 このうち、毎年度5%相当額を新規事業財源として活用</p>	区 分	効果額（一般）	施策の廃止・見直し A	4,096 (3,406)	一般事業費のシーリング削減	3,051 (2,441)	政策的経費の廃止・見直し	1,045 (965)	新たな施策展開（新規・拡充事業）※1 B	2,219 (679)	合 計 A－B ※2	1,877 (2,727)	<p>[総括] ・選択と集中を徹底し、一般事業費や政策的経費を見直す一方、県民ニーズに対応した新たな施策を積極的に展開 ・事務事業全体で1,877億円（一般財源：2,727億円）の削減効果額を生み出し、財政構造の改善に寄与するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドにより、県政の課題に機動的に対応</p> <p>（一般事業費の見直し） ・一般事業費は、シーリング削減による見直しを進め、効果額は3,051億円（一般財源：2,441億円）</p>	<p>・限られた財源で最大の効果が得られるよう、「選択と集中」を基本として、行革の見直しの視点である、時代の変化や国の制度改正、県と市町の役割分担等を踏まえ、施策の不断の見直しを徹底 ・事務事業評価の活用による事業コストの検証等を通じて、効果的に事業を推進 ・一般事業費は、平成30年度当初予算の事業費枠を基本とし、不断の見直しを徹底</p>
区 分	効果額（一般）														
施策の廃止・見直し A	4,096 (3,406)														
一般事業費のシーリング削減	3,051 (2,441)														
政策的経費の廃止・見直し	1,045 (965)														
新たな施策展開（新規・拡充事業）※1 B	2,219 (679)														
合 計 A－B ※2	1,877 (2,727)														

（単位：百万円）

区 分	H19当初 ①	H30当初 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ④(③/①)	効果額 [億円]
一般事業費 (一般財源)	65,031 (52,025)	29,850 (23,377)	△ 35,181 (△ 28,648)	△ 54.1% △ 55.1%	3,051 (2,441)

【効果額（一般財源ベース）の年次別内訳】

（単位：億円）

区分	年次別効果額												
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	
単年度効果額	H20	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	1,320
	H21	12		12	12	12	12	12	12	12	12	12	120
	H22	23			23	23	23	23	23	23	23	23	210
	H23	36				36	36	36	36	36	36	36	291
	H24	33					33	33	33	33	33	33	231
	H25	25						25	25	25	25	25	153
	H26	9							9	9	9	9	45
	H27	8								8	8	8	32
	H28	7									7	7	21
	H29	6										6	12
H30	6											6	
合計	120	132	155	191	224	249	258	266	273	279	285	2,441	

(1) 施設維持費の見直し

委託契約の仕様の見直しなどにより、経費を抑制

（単位：百万円）

区 分	H19当初 ①	H30当初 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ④(③/①)	効果額 [億円]
本庁舎・総合庁舎	1,227 (1,047)	854 (725)	△ 373 (△ 322)	△ 30.4% △ 30.8%	32 (29)
警察本部庁舎、警察署	1,849 (1,692)	1,354 (1,204)	△ 495 (△ 488)	△ 26.8% △ 28.8%	39 (38)
県立学校	3,858 (3,659)	2,481 (2,419)	△ 1,377 (△ 1,240)	△ 35.7% △ 33.9%	120 (106)
公的施設	11,838 (8,179)	9,130 (4,873)	△ 2,708 (△ 3,306)	△ 22.9% △ 40.4%	237 (307)

※（ ）書きは一般財源

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																						
	<p>(2) 事務改善・経費節減等の全庁的な推進 事務改革推進本部（H20～H22）の設置や事務改善（働き方改革）予算要求枠の設定（H25 当初予算～）など、推進体制の整備を図りながら、全庁的な事務改善（超過勤務の縮減）、経費節減等の取組を推進（単位：億円）</p> <table border="1" data-bbox="255 321 1561 716"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な取組内容</th> <th>効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事務改善</td> <td>業務の効率化 ○各部の予算執行権限の強化など、予算編成作業の簡素化・効率化 ○サマーレビューを見直し、政策課題の設定・協議に改編（H23） ○各課1係1事務改善の推進（H24～）等</td> <td rowspan="2">144</td> </tr> <tr> <td>ICTの活用 ○旅費システムの導入（H23） ○総務事務システムの本格稼働（H24） ○総合財務会計システム、新人事給与システム、公有財産システムの導入（H25） ○インターネットを活用した公文書公開システムの導入（H29）等</td> </tr> <tr> <td>経費節減</td> <td>○予算節約インセンティブ制度の導入（H21） ○ケチケチ大作戦など、全庁的な経費節減に向けた取組 ・印刷物・図書購入の見直し、電話料金、郵送料等の削減 ・部分点灯、使用電力の見える化など省エネの徹底等</td> <td>389</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 政策的経費の廃止・見直し 時代の変化への的確な対応など行革の見直しの視点を踏まえ、事業の廃止・見直しを実施（効果額：1,045億円（一般財源：965億円） ※詳細は参考1を参照</p> <table border="1" data-bbox="255 884 2234 1329"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>効果額（一般）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①時代の変化への的確な対応 長寿祝金支給事業の廃止（H20）、ひょうごキャリアアップ・プログラム事業の廃止（H20）、老人医療費助成事業の見直し（H21・H26）・廃止（H29）等</td> <td>341 (267)</td> </tr> <tr> <td>②国と地方、県と市町の役割分担 妊婦健康診査費補助事業の見直し（H20）・廃止（H24）、スクールアシスタント配置事業の廃止（H20）、市町ボランティア活動支援事業の見直し（H20）等</td> <td>143 (142)</td> </tr> <tr> <td>③参画と協働の推進 地域づくり活動サポーター設置事業と子ども若者サポーター設置事業の統合（H26）等</td> <td>3 (1)</td> </tr> <tr> <td>④効率的な県政運営 （地方財政措置や他府県の実施状況等を踏まえた見直し） 私立学校経常費補助事業の見直し（H20・H23・H26）、外国人による英語指導充実事業の見直し（H20）、民間社会福祉施設運営交付金の見直し（H20・H29・H30）等</td> <td>361 (358)</td> </tr> <tr> <td>⑤個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化 重度障害者医療費助成事業の見直し（H21・H24）、乳幼児医療費助成事業の見直し（H21）、母子家庭等医療費助成事業の見直し（H21・H26）等</td> <td>196 (196)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,045 (965)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 新たな施策展開 活力と魅力あふれる兵庫を築くため、県民ニーズや時代潮流を的確に捉えた施策を新たに展開（事業費累計：2,219億円（一般財源：679億円） ※詳細は参考2を参照</p> <table border="1" data-bbox="255 1535 2234 1959"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>効果額（一般）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①新時代のひょうごづくり （新）ふるさと創生推進費（H28）、（新）ひょうご地域創生交付金事業（H30）、（新）県政150周年記念事業（H29・H30）等</td> <td>150 (60)</td> </tr> <tr> <td>②安心できる社会づくり （新）多子世帯保育料軽減事業（H20）、（新）こども医療費助成事業（H22）、（新）第2子保育料軽減事業（H28）、（新）高齢期移行助成事業（H29）、（拡）在宅介護体制の強化（H27・H29・H30）、（拡）医師確保対策の推進（H21・H24・H30）等</td> <td>582 (126)</td> </tr> <tr> <td>③次代を担う人づくり （拡）私立高等学校等の授業料軽減（H22・H28・H30）、（新）道徳教育副読本の作成（H22）、（拡）高校生就業体験事業（H23）、（新）県立大学地域資源マネジメント研究科の設置（H24）、（新）高校生ふるさと貢献活動事業（H25）等</td> <td>342 (235)</td> </tr> <tr> <td>④元気な地域づくり （新）小規模集落元気作戦の展開（H20）、（拡）中小企業制度融資資金貸付金（H21）、（新）地域再生大作戦の展開（H22）、（新）農業施設貸与事業（H27）、（新）「ひょうごで働こう！」プロジェクト（H28）等</td> <td>876 (195)</td> </tr> <tr> <td>⑤社会基盤の充実 （拡）兵庫県住宅再建共済制度の普及促進（H22・H30）、（新）内航フィーダー網の充実・強化（H23）、（新）あわじ環境未来島構想の推進（H23）等</td> <td>270 (62)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,219 (679)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	主な取組内容	効果額	事務改善	業務の効率化 ○各部の予算執行権限の強化など、予算編成作業の簡素化・効率化 ○サマーレビューを見直し、政策課題の設定・協議に改編（H23） ○各課1係1事務改善の推進（H24～）等	144	ICTの活用 ○旅費システムの導入（H23） ○総務事務システムの本格稼働（H24） ○総合財務会計システム、新人事給与システム、公有財産システムの導入（H25） ○インターネットを活用した公文書公開システムの導入（H29）等	経費節減	○予算節約インセンティブ制度の導入（H21） ○ケチケチ大作戦など、全庁的な経費節減に向けた取組 ・印刷物・図書購入の見直し、電話料金、郵送料等の削減 ・部分点灯、使用電力の見える化など省エネの徹底等	389	区分	効果額（一般）	①時代の変化への的確な対応 長寿祝金支給事業の廃止（H20）、ひょうごキャリアアップ・プログラム事業の廃止（H20）、老人医療費助成事業の見直し（H21・H26）・廃止（H29）等	341 (267)	②国と地方、県と市町の役割分担 妊婦健康診査費補助事業の見直し（H20）・廃止（H24）、スクールアシスタント配置事業の廃止（H20）、市町ボランティア活動支援事業の見直し（H20）等	143 (142)	③参画と協働の推進 地域づくり活動サポーター設置事業と子ども若者サポーター設置事業の統合（H26）等	3 (1)	④効率的な県政運営 （地方財政措置や他府県の実施状況等を踏まえた見直し） 私立学校経常費補助事業の見直し（H20・H23・H26）、外国人による英語指導充実事業の見直し（H20）、民間社会福祉施設運営交付金の見直し（H20・H29・H30）等	361 (358)	⑤個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化 重度障害者医療費助成事業の見直し（H21・H24）、乳幼児医療費助成事業の見直し（H21）、母子家庭等医療費助成事業の見直し（H21・H26）等	196 (196)	合計	1,045 (965)	区分	効果額（一般）	①新時代のひょうごづくり （新）ふるさと創生推進費（H28）、（新）ひょうご地域創生交付金事業（H30）、（新）県政150周年記念事業（H29・H30）等	150 (60)	②安心できる社会づくり （新）多子世帯保育料軽減事業（H20）、（新）こども医療費助成事業（H22）、（新）第2子保育料軽減事業（H28）、（新）高齢期移行助成事業（H29）、（拡）在宅介護体制の強化（H27・H29・H30）、（拡）医師確保対策の推進（H21・H24・H30）等	582 (126)	③次代を担う人づくり （拡）私立高等学校等の授業料軽減（H22・H28・H30）、（新）道徳教育副読本の作成（H22）、（拡）高校生就業体験事業（H23）、（新）県立大学地域資源マネジメント研究科の設置（H24）、（新）高校生ふるさと貢献活動事業（H25）等	342 (235)	④元気な地域づくり （新）小規模集落元気作戦の展開（H20）、（拡）中小企業制度融資資金貸付金（H21）、（新）地域再生大作戦の展開（H22）、（新）農業施設貸与事業（H27）、（新）「ひょうごで働こう！」プロジェクト（H28）等	876 (195)	⑤社会基盤の充実 （拡）兵庫県住宅再建共済制度の普及促進（H22・H30）、（新）内航フィーダー網の充実・強化（H23）、（新）あわじ環境未来島構想の推進（H23）等	270 (62)	合計	2,219 (679)	<p>(事務改善・経費節減等の全庁的な推進) ・全庁挙げた取組が推進され、職員の改善意識が醸成されるとともに、限られた人員・経費のもとでの効果的・効率的な業務執行を確保 ・今後とも、急速に進展するAI・IoTなどICTを活用した業務執行の一層の効率化・省力化が必要</p> <p>(政策的経費の廃止・見直し) ・行革の見直しの視点を踏まえた見直しにより、施策の「選択と集中」を徹底</p> <p>(新たな施策展開) ・県民ニーズや時代潮流を的確に捉え、活力と魅力あふれる兵庫を築くための施策を積極的に展開</p>	<p>・重点施策を推進するなかで、業務執行の効率化を図るため、全庁共通事務の見直し・集約化、民間ノウハウの活用など、全庁的な事務改善の取組を一層推進</p> <p>・ビッグデータやAI・IoTなど先端技術を活用し、業務の効率化はもとより、新事業の創出、施策立案機能の強化、県民サービスの向上など、より質の高い行政運営を推進</p> <p>・「選択と集中」を基本として、行革の見直しの視点を踏まえ、施策の不断の見直しを徹底</p> <p>・新規施策は、「兵庫2030年の展望」や「21世紀兵庫長期ビジョン」等を踏まえ、ふるさと兵庫実現プログラム等の各種プログラムの具体化を図り、兵庫の未来づくりに向けた施策を積極的に展開</p>
区分	主な取組内容	効果額																																							
事務改善	業務の効率化 ○各部の予算執行権限の強化など、予算編成作業の簡素化・効率化 ○サマーレビューを見直し、政策課題の設定・協議に改編（H23） ○各課1係1事務改善の推進（H24～）等	144																																							
	ICTの活用 ○旅費システムの導入（H23） ○総務事務システムの本格稼働（H24） ○総合財務会計システム、新人事給与システム、公有財産システムの導入（H25） ○インターネットを活用した公文書公開システムの導入（H29）等																																								
経費節減	○予算節約インセンティブ制度の導入（H21） ○ケチケチ大作戦など、全庁的な経費節減に向けた取組 ・印刷物・図書購入の見直し、電話料金、郵送料等の削減 ・部分点灯、使用電力の見える化など省エネの徹底等	389																																							
区分	効果額（一般）																																								
①時代の変化への的確な対応 長寿祝金支給事業の廃止（H20）、ひょうごキャリアアップ・プログラム事業の廃止（H20）、老人医療費助成事業の見直し（H21・H26）・廃止（H29）等	341 (267)																																								
②国と地方、県と市町の役割分担 妊婦健康診査費補助事業の見直し（H20）・廃止（H24）、スクールアシスタント配置事業の廃止（H20）、市町ボランティア活動支援事業の見直し（H20）等	143 (142)																																								
③参画と協働の推進 地域づくり活動サポーター設置事業と子ども若者サポーター設置事業の統合（H26）等	3 (1)																																								
④効率的な県政運営 （地方財政措置や他府県の実施状況等を踏まえた見直し） 私立学校経常費補助事業の見直し（H20・H23・H26）、外国人による英語指導充実事業の見直し（H20）、民間社会福祉施設運営交付金の見直し（H20・H29・H30）等	361 (358)																																								
⑤個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化 重度障害者医療費助成事業の見直し（H21・H24）、乳幼児医療費助成事業の見直し（H21）、母子家庭等医療費助成事業の見直し（H21・H26）等	196 (196)																																								
合計	1,045 (965)																																								
区分	効果額（一般）																																								
①新時代のひょうごづくり （新）ふるさと創生推進費（H28）、（新）ひょうご地域創生交付金事業（H30）、（新）県政150周年記念事業（H29・H30）等	150 (60)																																								
②安心できる社会づくり （新）多子世帯保育料軽減事業（H20）、（新）こども医療費助成事業（H22）、（新）第2子保育料軽減事業（H28）、（新）高齢期移行助成事業（H29）、（拡）在宅介護体制の強化（H27・H29・H30）、（拡）医師確保対策の推進（H21・H24・H30）等	582 (126)																																								
③次代を担う人づくり （拡）私立高等学校等の授業料軽減（H22・H28・H30）、（新）道徳教育副読本の作成（H22）、（拡）高校生就業体験事業（H23）、（新）県立大学地域資源マネジメント研究科の設置（H24）、（新）高校生ふるさと貢献活動事業（H25）等	342 (235)																																								
④元気な地域づくり （新）小規模集落元気作戦の展開（H20）、（拡）中小企業制度融資資金貸付金（H21）、（新）地域再生大作戦の展開（H22）、（新）農業施設貸与事業（H27）、（新）「ひょうごで働こう！」プロジェクト（H28）等	876 (195)																																								
⑤社会基盤の充実 （拡）兵庫県住宅再建共済制度の普及促進（H22・H30）、（新）内航フィーダー網の充実・強化（H23）、（新）あわじ環境未来島構想の推進（H23）等	270 (62)																																								
合計	2,219 (679)																																								

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向															
4 事務事業数の見直し 選択と集中の徹底により、2,728 事業を廃止する一方、県民ニーズに対応するため、1,327 事業の新規事業を創設。事業数合計では、平成 30 年度において、平成 19 年度比で 40.2%を削減													(事務事業数の見直し) ・2,728 事業を廃止する一方、1,327 事業を新たに実施し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底		・今後とも、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、効果的・効率的に事業を推進			
	区分	H20 ①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 ②	計	増減率 (②-①/①)				
	前年度事業数	3,013	2,694	2,671	2,482	2,337	2,205	2,094	1,986	1,885	1,790	1,700	—	△ 43.6%				
	廃止事業数①	△ 431	△ 171	△ 439	△ 378	△ 220	△ 192	△ 205	△ 181	△ 168	△ 163	△ 180	△ 2,728	—				
	新規事業数②	112	148	250	233	88	81	97	80	73	73	92	1,327	—				
	増減(①+②)	△ 319	△ 23	△ 189	△ 145	△ 132	△ 111	△ 108	△ 101	△ 95	△ 90	△ 88	△ 1,401	—				
	当該年度事業数	2,694	2,671	2,482	2,337	2,205	2,094	1,986	1,885	1,790	1,700	1,612	—	△ 40.2%				
	5 社会保障関係費 ・社会保障・税一体改革関係経費について、消費税・地方消費税率の引上げに伴い創設された、子ども子育て支援や医療・介護の充実など社会保障の充実分に要する経費を計上 ・その他の社会保障関係費は、少子高齢化の進展に伴う自然増により、平成 19 年度比 46.3%の増加													(社会保障関係費) ・国制度に基づく補助事業が平成 30 年度で 2,991 億円(平成 21 年度比:164.6%)、単独事業が 120 億円(同:81.6%)となっており、補助事業の増嵩が、単独事業を圧迫 (単位:億円)		・社会保障関係費の増嵩に的確に対応しつつ、今後とも適切な財政運営を実施  ・幼児教育・保育の無償化や待機児童対策等、社会保障を全世代型のものとする新しい政策パッケージについては、国による地方負担分も含めた必要な財源措置のもと、着実に実施		
		区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30-H21			増減率	
		社会 保障 関係 費	補助事業	1,701 (1,580)	1,817 (1,696)	1,937 (1,794)	2,026 (1,881)	2,188 (2,033)	2,245 (2,109)	2,389 (2,220)	2,725 (2,458)	2,755 (2,550)	2,877 (2,644)	2,991 (2,733)			1,174 (1,037)	164.6% (161.1%)
			単独事業	157 (157)	147 (147)	145 (145)	143 (140)	141 (137)	140 (133)	138 (129)	136 (128)	135 (125)	135 (125)	120 (112)			△ 27 (△ 35)	81.6% (76.2%)
		計	1,858 (1,737)	1,964 (1,843)	2,082 (1,939)	2,169 (2,021)	2,329 (2,170)	2,385 (2,242)	2,527 (2,349)	2,861 (2,586)	2,890 (2,675)	3,012 (2,769)	3,111 (2,845)	1,147 (1,002)			158.4% (154.4%)	
		(参考) 地方一般財源総額等の推移 (単位:兆円、%)																
		区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30-H21	増減率				
地方一般財源総額		57.8	58.8	58.8	59.0	59.0	59.4	60.2	60.2	60.3	60.3	2.5	104.3%					
一般行政経費		26.1	28.2	29.6	29.7	30.4	31.4	32.5	33.0	33.8	34.3	8.2	131.4%					
うち補助分		12.3	14.4	15.7	15.9	16.4	17.4	18.5	19.0	19.8	20.2	7.9	164.2%					
うち社会保障関係費	11.6	13.7	15.1	15.2	15.6	16.5	17.4	17.5	18.3	18.7	7.1	161.2%						
うち社会保障関係費以外	0.7	0.7	0.6	0.7	0.8	0.9	1.1	1.5	1.5	1.5	0.8	214.3%						
うち地方単独分	13.8	13.8	13.9	13.8	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.1	0.3	102.2%						
うち社会保障関係費※	6.2	6.2	6.3	6.3	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	0.3	104.8%						
うち社会保障関係費以外	7.6	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.6	0.0	100.0%						
【参考】 投資的経費	14.1	11.9	11.3	10.9	10.7	11.0	11.0	11.2	11.4	11.6	△ 2.5	82.3%						
うち地方単独分	8.0	6.9	5.4	5.2	5.0	5.2	5.3	5.4	5.6	5.8	△ 2.3	72.5%						
※各年度の「地方単独分のうち社会保障関係費」は、H22年度を基準とした地方単独分の伸び率を、H22年度の地方単独分のうち社会保障関係費に乗じて推計												・地方全体で見ても、社会保障関係費(国制度に基づく補助事業)が平成 30 年度で 18.7 兆円(平成 21 年度比:161.2%)となる一方、地方一般財源総額はほぼ同額(平成 21 年度:57.8 兆円 → 平成 30 年度:60.3 兆円、平成 21 年度比:104.3%)に据え置かれており、社会保障関係費の増嵩が地方財政を圧迫  ・社会保障・税一体改革に伴い創設された社会保障の充実分については、地方財政計画に計上されているものの、社会保障の安定化分は、地方財政計画の歳出が増加しておらず、結果として、必要な地方一般財源総額が確保されていない。		・①今後も増加が見込まれる社会保障関係費も含め、地方の財政需要に見合った地方一般財源総額の確保及び②地方単独事業費(一般行政経費、投資的経費)の充実・強化に向け、全国知事会等とも連携し、国に対し、積極的な要望活動を実施  ・消費税率 10%への引上げによる増収分について、教育・子育て支援等への重点配分に変更されたことに伴い、社会保障の安定化への配分が減少する。これにより生ずる国の財源不足が、地方に転嫁されることのないよう、国に対し、積極的に要請				



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）																																																																																					
(参考1) 政策的経費の廃止・見直し事業一覧 ※○は行革プラン記載事業 [見直しの視点] ①時代の変化への的確な対応、②国と地方、県と市町の役割分担、 ③参画と協働の推進、④効率的な県政運営の推進（地方財政措置や他府県の実施状況、行政サービスのコスト削減等を踏まえた見直し）、⑤個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化、 ⑥公共施設等の計画的、効率的な管理、整備、⑦自主財源の確保等	[見直しの視点別の効果額] (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額（一般）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①時代の変化への的確な対応</td> <td>34,082 (26,746)</td> </tr> <tr> <td>②国と地方、県と市町の役割分担</td> <td>14,361 (14,187)</td> </tr> <tr> <td>③参画と協働の推進</td> <td>290 (145)</td> </tr> <tr> <td>④効率的な県政運営の推進</td> <td>36,104 (35,754)</td> </tr> <tr> <td>⑤個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化</td> <td>19,632 (19,622)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104,469 (96,454)</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額（一般）	①時代の変化への的確な対応	34,082 (26,746)	②国と地方、県と市町の役割分担	14,361 (14,187)	③参画と協働の推進	290 (145)	④効率的な県政運営の推進	36,104 (35,754)	⑤個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化	19,632 (19,622)	合計	104,469 (96,454)																																																																						
	区分	金額（一般）																																																																																				
①時代の変化への的確な対応	34,082 (26,746)																																																																																					
②国と地方、県と市町の役割分担	14,361 (14,187)																																																																																					
③参画と協働の推進	290 (145)																																																																																					
④効率的な県政運営の推進	36,104 (35,754)																																																																																					
⑤個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化	19,632 (19,622)																																																																																					
合計	104,469 (96,454)																																																																																					
(1) 時代の変化への的確な対応 (単位：百万円)	(2) 国と地方、県と市町の役割分担 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>効果額</th> <th>行革プラン等における見直し内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人医療費助成事業</td> <td>○ 16,632</td> <td>・対象者を低所得者に重点化（H21） ・自己負担割合（低所得者Ⅰ：1割→2割）等を見直し（H26）</td> </tr> <tr> <td>ひょうごキャリアアップ・プログラムの実施</td> <td>○ 3,988</td> <td>新規採用の停止（H20）</td> </tr> <tr> <td>東京宿泊所（市ヶ谷寮）の運営</td> <td>○ 665</td> <td>・施設利用の廃止（H19末） ・施設の売却（H21）</td> </tr> <tr> <td>長寿祝金支給事業 100歳高齢者祝福事業</td> <td>○ 4,173</td> <td>・長寿祝金支給事業と100歳高齢者祝福事業の整理統合（H20） ・支給方法を記念品の贈呈に見直し（H20）</td> </tr> <tr> <td>職員互助会補助事業</td> <td>354</td> <td>事業の廃止（H24）</td> </tr> <tr> <td>学校厚生会補助事業</td> <td>1,097</td> <td>事業の廃止（H24）</td> </tr> <tr> <td>農林水産、環境関係制度融資</td> <td>○ 3,885</td> <td>融資枠、融資メニュー及び保証料を含む金利水準を見直し（H26）</td> </tr> <tr> <td>最新規制適合車等購入資金融資事業等</td> <td>○ 3,190</td> <td>排出基準非適合車から最新規制適合車等への代替制度について、廃止及び統合を実施（H26）</td> </tr> <tr> <td>口蹄疫緊急対策事業</td> <td>36</td> <td>事業の廃止（H24）</td> </tr> <tr> <td>ひょうごの匠ものづくり体験事業</td> <td>50</td> <td>事業の廃止（H25）※ものづくり体験館体験事業で対応</td> </tr> <tr> <td>旅券事務所</td> <td>○ 12</td> <td>土日に旅券の申請受付と交付ができる土日開庁（平日2日開庁）を実施（H30）</td> </tr> <tr> <td>妊婦健康診査費補助事業</td> <td>○ 3,993</td> <td>市町の妊婦健康診査に対する地方交付税措置が拡充されたことを踏まえ、市町の公費負担に応じた段階的な助成に見直し（H20）</td> </tr> <tr> <td>スクールアシスタント配置事業</td> <td>○ 3,051</td> <td>市町事業へ移行（H20）</td> </tr> <tr> <td>市町ボランティア活動支援事業</td> <td>○ 1,466</td> <td>県と市町の負担割合の見直し（H20）</td> </tr> <tr> <td>こどもの冒険ひろば事業</td> <td>○ 10</td> <td>市町との連携による事業実施が図られるよう、補助額・補助団体数・申請方法の見直し（H26）</td> </tr> <tr> <td>被災高齢者自立生活支援事業</td> <td>33</td> <td>市町事業へ移行（H27）</td> </tr> <tr> <td>駅前等分園保育推進事業</td> <td>101</td> <td>市町事業へ移行（H27）</td> </tr> <tr> <td>認定こども園運営費補助</td> <td>315</td> <td>市町事業へ移行（H27）</td> </tr> <tr> <td>賃貸物件を活用した放課後児童クラブの充実支援</td> <td>52</td> <td>国制度の拡充を踏まえ、事業廃止（H29）</td> </tr> <tr> <td>障害者小規模通所援護事業</td> <td>○ 2,247</td> <td>基礎的補助に係る県と市町の負担割合の見直し（H20）</td> </tr> <tr> <td>身体障害者福祉ホーム事業費補助金</td> <td>16</td> <td>市町事業へ移行（H24）</td> </tr> <tr> <td>空き家を活用したグループハウス設置事業</td> <td>11</td> <td>国制度の拡充を踏まえ、事業廃止（H30）</td> </tr> <tr> <td>身体障害者相談員設置事業</td> <td>45</td> <td>市町事業へ移行（H24）</td> </tr> <tr> <td>知的障害者相談員設置事業</td> <td>16</td> <td>市町事業へ移行（H24）</td> </tr> <tr> <td>親と子のこころの健康づくり事業</td> <td>2</td> <td>市町事業へ移行（H26）</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ活動強化事業</td> <td>○ 430</td> <td>・政令市・中核市の負担割合見直し 県：市＝2：1→1：2（H23） ・一般市町に対する負担割合を見直し（H29） ・中核市化に伴い、明石市の負担割合を見直し（H30）</td> </tr> <tr> <td>1才6ヶ月児、3才児健診事後指導事業</td> <td>10</td> <td>市町事業へ移行（H25）</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	効果額	行革プラン等における見直し内容	老人医療費助成事業	○ 16,632	・対象者を低所得者に重点化（H21） ・自己負担割合（低所得者Ⅰ：1割→2割）等を見直し（H26）	ひょうごキャリアアップ・プログラムの実施	○ 3,988	新規採用の停止（H20）	東京宿泊所（市ヶ谷寮）の運営	○ 665	・施設利用の廃止（H19末） ・施設の売却（H21）	長寿祝金支給事業 100歳高齢者祝福事業	○ 4,173	・長寿祝金支給事業と100歳高齢者祝福事業の整理統合（H20） ・支給方法を記念品の贈呈に見直し（H20）	職員互助会補助事業	354	事業の廃止（H24）	学校厚生会補助事業	1,097	事業の廃止（H24）	農林水産、環境関係制度融資	○ 3,885	融資枠、融資メニュー及び保証料を含む金利水準を見直し（H26）	最新規制適合車等購入資金融資事業等	○ 3,190	排出基準非適合車から最新規制適合車等への代替制度について、廃止及び統合を実施（H26）	口蹄疫緊急対策事業	36	事業の廃止（H24）	ひょうごの匠ものづくり体験事業	50	事業の廃止（H25）※ものづくり体験館体験事業で対応	旅券事務所	○ 12	土日に旅券の申請受付と交付ができる土日開庁（平日2日開庁）を実施（H30）	妊婦健康診査費補助事業	○ 3,993	市町の妊婦健康診査に対する地方交付税措置が拡充されたことを踏まえ、市町の公費負担に応じた段階的な助成に見直し（H20）	スクールアシスタント配置事業	○ 3,051	市町事業へ移行（H20）	市町ボランティア活動支援事業	○ 1,466	県と市町の負担割合の見直し（H20）	こどもの冒険ひろば事業	○ 10	市町との連携による事業実施が図られるよう、補助額・補助団体数・申請方法の見直し（H26）	被災高齢者自立生活支援事業	33	市町事業へ移行（H27）	駅前等分園保育推進事業	101	市町事業へ移行（H27）	認定こども園運営費補助	315	市町事業へ移行（H27）	賃貸物件を活用した放課後児童クラブの充実支援	52	国制度の拡充を踏まえ、事業廃止（H29）	障害者小規模通所援護事業	○ 2,247	基礎的補助に係る県と市町の負担割合の見直し（H20）	身体障害者福祉ホーム事業費補助金	16	市町事業へ移行（H24）	空き家を活用したグループハウス設置事業	11	国制度の拡充を踏まえ、事業廃止（H30）	身体障害者相談員設置事業	45	市町事業へ移行（H24）	知的障害者相談員設置事業	16	市町事業へ移行（H24）	親と子のこころの健康づくり事業	2	市町事業へ移行（H26）	老人クラブ活動強化事業	○ 430	・政令市・中核市の負担割合見直し 県：市＝2：1→1：2（H23） ・一般市町に対する負担割合を見直し（H29） ・中核市化に伴い、明石市の負担割合を見直し（H30）	1才6ヶ月児、3才児健診事後指導事業	10	市町事業へ移行（H25）
事業名	効果額	行革プラン等における見直し内容																																																																																				
老人医療費助成事業	○ 16,632	・対象者を低所得者に重点化（H21） ・自己負担割合（低所得者Ⅰ：1割→2割）等を見直し（H26）																																																																																				
ひょうごキャリアアップ・プログラムの実施	○ 3,988	新規採用の停止（H20）																																																																																				
東京宿泊所（市ヶ谷寮）の運営	○ 665	・施設利用の廃止（H19末） ・施設の売却（H21）																																																																																				
長寿祝金支給事業 100歳高齢者祝福事業	○ 4,173	・長寿祝金支給事業と100歳高齢者祝福事業の整理統合（H20） ・支給方法を記念品の贈呈に見直し（H20）																																																																																				
職員互助会補助事業	354	事業の廃止（H24）																																																																																				
学校厚生会補助事業	1,097	事業の廃止（H24）																																																																																				
農林水産、環境関係制度融資	○ 3,885	融資枠、融資メニュー及び保証料を含む金利水準を見直し（H26）																																																																																				
最新規制適合車等購入資金融資事業等	○ 3,190	排出基準非適合車から最新規制適合車等への代替制度について、廃止及び統合を実施（H26）																																																																																				
口蹄疫緊急対策事業	36	事業の廃止（H24）																																																																																				
ひょうごの匠ものづくり体験事業	50	事業の廃止（H25）※ものづくり体験館体験事業で対応																																																																																				
旅券事務所	○ 12	土日に旅券の申請受付と交付ができる土日開庁（平日2日開庁）を実施（H30）																																																																																				
妊婦健康診査費補助事業	○ 3,993	市町の妊婦健康診査に対する地方交付税措置が拡充されたことを踏まえ、市町の公費負担に応じた段階的な助成に見直し（H20）																																																																																				
スクールアシスタント配置事業	○ 3,051	市町事業へ移行（H20）																																																																																				
市町ボランティア活動支援事業	○ 1,466	県と市町の負担割合の見直し（H20）																																																																																				
こどもの冒険ひろば事業	○ 10	市町との連携による事業実施が図られるよう、補助額・補助団体数・申請方法の見直し（H26）																																																																																				
被災高齢者自立生活支援事業	33	市町事業へ移行（H27）																																																																																				
駅前等分園保育推進事業	101	市町事業へ移行（H27）																																																																																				
認定こども園運営費補助	315	市町事業へ移行（H27）																																																																																				
賃貸物件を活用した放課後児童クラブの充実支援	52	国制度の拡充を踏まえ、事業廃止（H29）																																																																																				
障害者小規模通所援護事業	○ 2,247	基礎的補助に係る県と市町の負担割合の見直し（H20）																																																																																				
身体障害者福祉ホーム事業費補助金	16	市町事業へ移行（H24）																																																																																				
空き家を活用したグループハウス設置事業	11	国制度の拡充を踏まえ、事業廃止（H30）																																																																																				
身体障害者相談員設置事業	45	市町事業へ移行（H24）																																																																																				
知的障害者相談員設置事業	16	市町事業へ移行（H24）																																																																																				
親と子のこころの健康づくり事業	2	市町事業へ移行（H26）																																																																																				
老人クラブ活動強化事業	○ 430	・政令市・中核市の負担割合見直し 県：市＝2：1→1：2（H23） ・一般市町に対する負担割合を見直し（H29） ・中核市化に伴い、明石市の負担割合を見直し（H30）																																																																																				
1才6ヶ月児、3才児健診事後指導事業	10	市町事業へ移行（H25）																																																																																				

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）		
	（単位：百万円）		
事業名	効果額	行革プラン等における見直し内容	
バス対策費補助	○	811	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象路線を広域路線に重点化（H20）</li> <li>県と市町の負担割合の見直し（H26、H30）</li> <li>特別交付税の活用（H30）</li> </ul>
コミュニティバス運行総合支援事業	○	71	地域立法指定区域等を除く区域の県と市町の負担割合の見直し（H23）
子ども多文化共生教育推進事業	○	46	サポーター派遣の回数等、支援のあり方を見直し（H29）
FMCoCoLoによる外国人情報提供事業		5	事業の廃止（H26）
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」	○	754	県と市町の負担割合の見直し（H20）
いじめを許さない集団づくり実践事業		6	市町事業へ移行（H27）
医療的ケアのための看護師配置事業		19	市町事業へ移行（H29）
海洋エネルギー賦存確認調査事業		90	事業の廃止（H26）
鳥獣被害対策事業	○	34	負担割合の見直し（H29）
各種団体、市町への補助・委託事業	○	712	各種団体、市町、公社等への補助・委託等について、県の事務費の削減に準じて減額（H23）
(3) 参画と協働の推進			
			（単位：百万円）
事業名	効果額	行革プラン等における見直し内容	
地域づくり活動サポーター設置事業 子ども若者サポーター設置事業	○	145	地域の青少年団体による地域づくり活動を効果的に支援できるよう、両事業を統合し、地域活動コーディネーターを設置（H26）
ボランティア基金助成事業	○	75	中間支援活動を行うNPO法人の育成が進むとともに、NPO法人数も増加していることから、助成メニューを見直し（H26）
ひょうご災害ボランティア活動サポート事業	○	70	補助対象額を災害ボランティア活動支援に特化したことで、補助上限額、補助率を見直し（H26）
(4) 効率的な県政運営の推進（地方財政措置や他府県の実施状況、行政サービスのコスト削減等を踏まえた見直し）			
			（単位：百万円）
事業名	効果額	行革プラン等における見直し内容	
私立学校経常費補助	○	12,295	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助単価の段階的な削減（H20） [高等学校・幼稚園分]</li> <li>地方交付税措置単価の増加額の範囲内で、授業料軽減補助分を段階的に縮減（H26） [高等学校分]</li> </ul>
私立高等学校生徒授業料軽減補助	○	629	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得基準の上限見直し（H20）</li> <li>補助上限額の引上げ</li> <li>無償化に向けた3年間での段階的な取組を実施（H30）</li> </ul>
NPO活動応援貸付制度	○	150	新規貸付分から県の貸付制度を廃止（H26）
県民交流バスの実施	○	1,825	バス1台あたりの助成単価の見直し（H20） ・日帰：5万円→2.5万円、一泊二日：10万円→5万円
コミュニティビジネス離陸応援事業		18	事業の廃止（H29）
ふれあいの祭典	○	872	<ul style="list-style-type: none"> <li>全県イベントを地域イベントと一体的に開催（H20）</li> <li>全県フェスティバルを健康福祉まつり、エコフェスティバルと一体的に実施し、各実行委員会を一本化（H26）</li> </ul>
重症心身障害児指導費交付金	○	818	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成額の見直し（H20）</li> <li>国の報酬単価引き上げに伴い交付基本額を引き下げ（H23）</li> </ul>
重度心身障害者児介護手当支給事業	○	2,359	支給対象及び所得制限の見直し（H20）
外国人による英語指導充実事業	○	2,398	普通交付税算定を踏まえた配置人数の見直し（144人→100人）（H20）
在宅老人介護手当支給事業	○	91	事業の廃止（H20）
男女共同参画センター運営委員会の開催		2	事業の廃止（H26） ※男女共同参画審議会に対応
市町ボランティア活動支援事業	○	480	事業の廃止（H23）
若者ゆうゆう広場事業	○	45	事業の廃止（H26）
地域ぐるみの学校安全体制の整備	○	20	事業の廃止（H26）
地域経済活性化支援費補助	○	596	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業費補助を県の事務費削減にあわせて2.5%減額（H23）</li> <li>広域活性化対策指導員を設置（H26）</li> </ul>
県民小劇場の運営	○	289	一般利用の廃止（H21）
農林水産関係整備事業における県費随伴補助	○	748	随伴率を過去の実績平均を用いた簡素な設定に見直し（H20）
運輸事業振興助成費補助	○	1,115	民間団体への事業費補助の削減に準じた見直し（H20）
都市公園維持管理事業	○	1,735	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準の適正化を図り、維持管理費を縮減（H23）</li> <li>自主財源の確保を推進・民間活力を活用した都市公園の整備・管理を検討（H26）</li> </ul>

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）			（単位：百万円）		
	事業名	効果額	行革プラン等における見直し内容	事業名	効果額	行革プラン等における見直し内容
	ひょうご県民交流の船 兵庫県青年洋上大学	○ 335	・毎年度開催の見直し（H21） 交流の船・青年洋上大学を隔年で実施 ・ひょうご県民交流の船の休止（H23～） ・青年洋上大学を、青年洋上大学海外養成塾に組替え（H23）	高校学力向上マイスター 派遣事業	16	事業の廃止（H25）
	HUMAP構想の推進	○ 273	・支援対象人数の見直し（H20）（110人→70人） ・留学先の地域毎に奨学金単価を設定（H26）	大学洋上セミナーの実施	○ 905	事業の廃止（H21）
	県立大学COI獲得推進 事業	88	事業の廃止（H27）	神戸ハーバーランド庁舎	○ 292	神戸生活創造センターの機能を一部廃止する等、1フロアを削減（H26）
	民間社会福祉施設運営支 援事業	○ 1,387	・類似の補助事業である「すくすく相談事業」「わくわく保育 所開設事業」を統合し、利用しやすい制度へ見直し（H20） ・加配単価の見直し等（H29・H30）	ものづくり体験館出前体 験学習事業	10	団体自主事業へ移行（H26）
	新産業創出支援事業	○ 2,995	補助事業から無利子貸付事業に見直し（H20）	まちかど相談薬局ママサ ポート事業	5	団体自主事業へ移行（H28）
	播磨・湯村温泉ヘリポー トの運営	○ 126	位置づけを公共用ヘリポートから場外離着陸場へ変更し、管理 体制等を効率化（H20）	グリーンピア三木の管理 運営	10	事業の廃止（H28）
	JR姫新線増便社会実験 事業	72	事業の廃止（H24）	(5) 個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化		
	交番相談員の設置	○ 1,728	配置人員の見直し（469人→413人）（H20）	（単位：百万円）		
	幼児教育相談事業	○ 582	事業の廃止（H23）	事業名	効果額	行革プラン等における見直し内容
	神戸コレクションブース 出展事業	21	事業の廃止（H28）	重度障害者医療費助成事 業	○ 9,812	・所得制限、一部負担金の見直し（H21） ・所得判定単位の見直し（H24）
	ひょうご・しごと情報広 場事業	○ 272	・ハローワークと重複する機能を見直し、「若者しごと倶楽 部」に事業を重点化（H23） ・若者しごと倶楽部サテライト阪神を廃止（H26）	乳幼児等医療費助成事業	○ 6,766	所得制限、一部負担金の見直し（H21）
	未来の匠育成事業	25	事業の廃止（H27）※ものづくり大学校・先行ソフト事業	母子家庭等医療費助成事 業	○ 2,458	・一部負担金の見直し（H21） ・所得制限、一部負担金の見直し（H26）
	森林技術者確保対策促進 事業	○ 245	・補助対象期間を、作業班長クラスになるまでの育成期間に 限定（H23） ・事業の廃止（H27）	山腹崩壊対策事業	○ 4	工事費の1/10の地元負担金を設定（H29）
	大気汚染常時監視網の維 持運営	13	事業の廃止（H26）	高齢者大学の運営	○ 592	講座内容の拡充とあわせて受講料水準を見直し（H20、H23）
	シカ有害捕獲促進支援事業 シカ有害捕獲専任班支援事業 狩猟期シカ捕獲拡大事業	○ 160	・日当制を廃止し頭数制へ見直し（H26） ・捕獲頭数による複数単価から、一律単価へ見直し（H26）	効果額合計（百万円） 104,469		
	ひょうごツウ放送事業	52	事業の廃止（H24）			
	子育て応援テレビ番組の 制作・放送	17	事業の廃止（H29）			
	教職員職場復帰サポート の配置	5	事業の廃止（H26）			

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）																																																																
<p>(参考2) 新たな施策展開（平成20年度以降の新規・拡充事業 [主なもの]）            参画と協働を基本姿勢として、県民ニーズや時代潮流を的確に捉え、人口減少の中でも、活力と魅力あふれる兵庫を築くための施策を展開</p> <p>(単位：百万円)</p> <p><b>【県政の重点施策】</b></p> <p><b>1 新時代の兵庫づくり</b>            ・兵庫県のめざす新たな将来展望を示し、県民と協働のうえ、これからの県政の方向性を考える取組を推進</p> <p>① 県政150周年記念事業の展開            ② 地域創生の展開</p> <p><b>2 安心できる社会づくり</b>            ・少子高齢化のなかでも地域の活力を維持するため、出会い、結婚、出産・子育てまで、切れ目のない対策を推進し、出生数を維持            ・兵庫に住むだれもが生きがいをもち、安心して活躍できる社会づくりを推進</p> <p>① 子育て環境の一層の充実            ② 健康長寿社会に対応した医療・介護の充実            ③ 誰もが活躍できる社会の実現            ④ 地域の安全安心の確保</p> <p><b>3 次代を担う人づくり</b>            ・学力の向上と合わせて、創造力や感性を伸ばす教育を推進            ・大人の学び直しの環境整備や地域産業分野を担う専門人材の育成などを推進</p> <p>① 学習・教育環境の充実            ② 感動体験を通じた人づくり            ③ 大学教育の充実</p> <p><b>4 元気な地域づくり</b>            ・地域の活力を生む次世代産業の育成や農林水産業の基幹産業化促進、交流人口の増加、ふるさと兵庫の魅力再生を図り、地域の賑わいを創出</p> <p>① 定住カムバックの促進            ② 働く場の充実            ③ 地域産業の活性化            ④ 農林水産業の基幹産業化            ⑤ 兵庫ブランドの育成            ⑥ 野生動物対策の推進            ⑦ 交流の拡大            ⑧ 芸術文化・スポーツの振興            ⑨ ふるさと兵庫の魅力再生</p> <p><b>5 社会基盤の充実</b>            ・将来、発生が確実視される南海トラフ巨大地震や台風、集中豪雨などの自然災害への万全な備えを強化            ・生活や産業を支える交通基盤、快適な生活空間を生む社会基盤の整備、環境優先社会の構築などを促す対策を推進</p> <p>① 防災・減災対策の強化            ② 交流・生活基盤の整備            ③ エネルギー・環境対策の充実</p>																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="201 294 1558 346">区分・事業名</th> <th data-bbox="1558 294 2567 346">年度</th> <th data-bbox="2567 294 2887 346">金額(累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="201 346 1558 409"><b>1 新時代の兵庫づくり</b></td> <td data-bbox="1558 346 2567 409"></td> <td data-bbox="2567 346 2887 409">15,018</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 409 1558 462">① 県政150周年記念事業の展開</td> <td data-bbox="1558 409 2567 462"></td> <td data-bbox="2567 409 2887 462">619</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 462 1558 514">(新) 「兵庫2030年の展望」の策定</td> <td data-bbox="1558 462 2567 514">H29</td> <td data-bbox="2567 462 2887 514">19</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 514 1558 567">(新) 県政150周年を機とした兵庫県史の編纂</td> <td data-bbox="1558 514 2567 567">H29</td> <td data-bbox="2567 514 2887 567">10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 567 1558 766">(新) 県民との協働の推進 ○制度創設後の拡充内容 (H30年度) ・補助単価 H29：20万円(定額) → H30：最大50万円(定額)</td> <td data-bbox="1558 567 2567 766">H29</td> <td data-bbox="2567 567 2887 766">120</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 766 1558 955">(新) 若者が考える県政150周年記念事業 ○制度創設後の拡充内容 (H30年度) ・対象 H29：県立高校 → H30：大学生を対象 ・実施単価(県立高校) H29：10万円 → H30：30万円</td> <td data-bbox="1558 766 2567 955">H29</td> <td data-bbox="2567 766 2887 955">30</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 955 1558 1008">(新) 県政資料リニューアルの実施</td> <td data-bbox="1558 955 2567 1008">H29</td> <td data-bbox="2567 955 2887 1008">13</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1008 1558 1060">(新) 県政150周年記念式典の開催</td> <td data-bbox="1558 1008 2567 1060">H30</td> <td data-bbox="2567 1008 2887 1060">30</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1060 1558 1113">(新) 県庁発祥の地の整備促進</td> <td data-bbox="1558 1060 2567 1113">H30</td> <td data-bbox="2567 1060 2887 1113">36</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1113 1558 1165">(新) フィナーレイベントの開催</td> <td data-bbox="1558 1113 2567 1165">H30</td> <td data-bbox="2567 1113 2887 1165">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1165 1558 1218">(新) 県政150周年みなと神戸花火大会の実施</td> <td data-bbox="1558 1165 2567 1218">H30</td> <td data-bbox="2567 1165 2887 1218">30</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1218 1558 1270">(新) 東京圏での県政150周年PRフェアの開催</td> <td data-bbox="1558 1218 2567 1270">H30</td> <td data-bbox="2567 1218 2887 1270">8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1270 1558 1323">(新) 県政150周年記念県立美術館・博物館等の無料開放</td> <td data-bbox="1558 1270 2567 1323">H30</td> <td data-bbox="2567 1270 2887 1323">1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1323 1558 1375">(新) 何でも150事業の実施</td> <td data-bbox="1558 1323 2567 1375">H30</td> <td data-bbox="2567 1323 2887 1375">1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1375 1558 1428">その他の事業</td> <td data-bbox="1558 1375 2567 1428"></td> <td data-bbox="2567 1375 2887 1428">319</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1428 1558 1501">② 地域創生の展開</td> <td data-bbox="1558 1428 2567 1501"></td> <td data-bbox="2567 1428 2887 1501">14,399</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1501 1558 1648">(新) ふるさと創生推進費 ○制度創設後の拡充内容 (H30年度) ・県政150周年記念事業枠：5億円を創設</td> <td data-bbox="1558 1501 2567 1648">H28</td> <td data-bbox="2567 1501 2887 1648">5,150</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1648 1558 1795">(新) 地方創生推進交付金事業 ○制度創設後の拡充内容 (H30年度) ・申請事業数 H29：14事業 → H30：19事業</td> <td data-bbox="1558 1648 2567 1795">H28</td> <td data-bbox="2567 1648 2887 1795">7,052</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1795 1558 1848">(新) ひょうご地域創生交付金事業</td> <td data-bbox="1558 1795 2567 1848">H30</td> <td data-bbox="2567 1795 2887 1848">2,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1848 1558 1900">その他の事業</td> <td data-bbox="1558 1848 2567 1900"></td> <td data-bbox="2567 1848 2887 1900">197</td> </tr> </tbody> </table>	区分・事業名	年度	金額(累計)	<b>1 新時代の兵庫づくり</b>		15,018	① 県政150周年記念事業の展開		619	(新) 「兵庫2030年の展望」の策定	H29	19	(新) 県政150周年を機とした兵庫県史の編纂	H29	10	(新) 県民との協働の推進 ○制度創設後の拡充内容 (H30年度) ・補助単価 H29：20万円(定額) → H30：最大50万円(定額)	H29	120	(新) 若者が考える県政150周年記念事業 ○制度創設後の拡充内容 (H30年度) ・対象 H29：県立高校 → H30：大学生を対象 ・実施単価(県立高校) H29：10万円 → H30：30万円	H29	30	(新) 県政資料リニューアルの実施	H29	13	(新) 県政150周年記念式典の開催	H30	30	(新) 県庁発祥の地の整備促進	H30	36	(新) フィナーレイベントの開催	H30	2	(新) 県政150周年みなと神戸花火大会の実施	H30	30	(新) 東京圏での県政150周年PRフェアの開催	H30	8	(新) 県政150周年記念県立美術館・博物館等の無料開放	H30	1	(新) 何でも150事業の実施	H30	1	その他の事業		319	② 地域創生の展開		14,399	(新) ふるさと創生推進費 ○制度創設後の拡充内容 (H30年度) ・県政150周年記念事業枠：5億円を創設	H28	5,150	(新) 地方創生推進交付金事業 ○制度創設後の拡充内容 (H30年度) ・申請事業数 H29：14事業 → H30：19事業	H28	7,052	(新) ひょうご地域創生交付金事業	H30	2,000	その他の事業		197	
区分・事業名	年度	金額(累計)																																																															
<b>1 新時代の兵庫づくり</b>		15,018																																																															
① 県政150周年記念事業の展開		619																																																															
(新) 「兵庫2030年の展望」の策定	H29	19																																																															
(新) 県政150周年を機とした兵庫県史の編纂	H29	10																																																															
(新) 県民との協働の推進 ○制度創設後の拡充内容 (H30年度) ・補助単価 H29：20万円(定額) → H30：最大50万円(定額)	H29	120																																																															
(新) 若者が考える県政150周年記念事業 ○制度創設後の拡充内容 (H30年度) ・対象 H29：県立高校 → H30：大学生を対象 ・実施単価(県立高校) H29：10万円 → H30：30万円	H29	30																																																															
(新) 県政資料リニューアルの実施	H29	13																																																															
(新) 県政150周年記念式典の開催	H30	30																																																															
(新) 県庁発祥の地の整備促進	H30	36																																																															
(新) フィナーレイベントの開催	H30	2																																																															
(新) 県政150周年みなと神戸花火大会の実施	H30	30																																																															
(新) 東京圏での県政150周年PRフェアの開催	H30	8																																																															
(新) 県政150周年記念県立美術館・博物館等の無料開放	H30	1																																																															
(新) 何でも150事業の実施	H30	1																																																															
その他の事業		319																																																															
② 地域創生の展開		14,399																																																															
(新) ふるさと創生推進費 ○制度創設後の拡充内容 (H30年度) ・県政150周年記念事業枠：5億円を創設	H28	5,150																																																															
(新) 地方創生推進交付金事業 ○制度創設後の拡充内容 (H30年度) ・申請事業数 H29：14事業 → H30：19事業	H28	7,052																																																															
(新) ひょうご地域創生交付金事業	H30	2,000																																																															
その他の事業		197																																																															

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）			取組結果（行革期間 H20～H30）		
	(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	区分・事業名	年度	金額(累計)	区分・事業名	年度	金額(累計)
	2 安心できる社会づくり		58,171			
	①子育て環境の一層の充実		16,946			
	(新) 多子世帯保育料軽減事業 ○制度創設後の拡充内容 (H24年度) ・保護者負担 H23:6,000円/月 → H24:5,000円/月 ・補助上限額 3歳未満児 H23:4,500円/月→H24:5,500円/月 3歳以上児 H23:3,000円/月→H24:4,000円/月 (H28年度) ・所得制限 H27:市町村民税所得割:169,000円未満の世帯 →H28: " :119,000円未満の世帯 (H29年度) ・補助上限額 3歳未満児 H28:5,500円/月→H29:6,000円/月 3歳以上児 H28:4,000円/月→H29:4,500円/月 (H30年度) ・補助上限額 3歳未満児 H29:6,000円/月→H30:7,000円/月 3歳以上児 H29:4,500円/月→H29:5,500円/月	H20	2,766	(新) 第2子の保育料軽減事業 ○制度創設後の拡充内容 (H29年度) ・補助上限額 3歳未満児 H28:4,500円/月→H29:5,000円/月 3歳以上児 H28:3,000円/月→H29:3,500円/月 (H30年度) ・補助上限額 3歳未満児 H29:5,000円/月→H30:6,000円/月 3歳以上児 H29:3,500円/月→H29:4,500円/月	H28	692
	(新) こども医療費助成事業 ○制度創設後の拡充内容 (H23年度) ・通院医療費への対象拡大(小学4年生～6年生) (H25年度) ・通院医療 助成対象を小学6年生から中学3年生まで拡大	H22	5,844	(新) 地域祖父母育成モデル支援事業の実施	H28	22
	(拡) 病児・病後児保育事業の推進 ○拡充内容 (H22年度) ・看護師による保育所での病児・病後児保育モデル事業の創設 (H27年度) ・診療所型小規模病児保育事業の創設 職員配置を国要件より緩和した県独自の保育施設を設置	H22	108	(新) 保育士キャリアアップ研修事業の創設	H29	21
	(新) 預かり保育推進事業の創設	H24	49	(新) ひょうご子ども・子育て未来プランの改訂	H30	3
	(新) 3歳児保育充実支援事業の創設	H25	144	(新) 延長保育充実支援事業の創設	H30	11
	(新) 地域少子化対策強化交付金事業の実施	H26	515	(新) 保育の質の向上のための処遇改善事業の実施	H30	27
	(新) 児童虐待防止対策強化事業の創設	H26	256	その他の事業		6,488
				②健康長寿社会に対応した医療・介護の充実		23,204
				(新) 認知症疾患医療センターの設置	H21	276
				(拡) 医師確保対策の推進 ○拡充内容 (H21年度) ・神戸大学医学部修学資金貸与制度の拡充 養成人数 H20:1人 → H21:6人 ・地域医療連携推進事業の創設 ・後期研修修了医師の県採用制度の創設(募集人員30人) (H24年度) ・地域医療活性化センターの設置支援 (H30年度) ・へき地勤務医師派遣強化事業の推進	H21	10,363
				(新) 新人看護職員卒後臨床研修事業の創設	H22	692
				(新) E P A看護師受入施設に対する支援	H22	83
				(新) 看護師修学資金制度の創設	H23	240
				(新) 認知症医療・介護の連携強化	H24	13
				(新) 認知症予防事業の実施	H24	41
				(新) 介護技術普及事業の創設	H24	63
				(新) 安心ミニデイサービスセンターの整備	H24	119
				(新) 受動喫煙防止対策の推進	H24	789
				(新) もの忘れコールセンターの設置	H25	5

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）			取組結果（行革期間 H20～H30）		
	(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	区分・事業名	年度	金額(累計)	区分・事業名	年度	金額(累計)
	(新) 若年性認知症対策の推進	H25	55	(新) 芸術文化を通じた障害者の社会参加の促進	H27	10
	(新) 市民後見推進体制の整備	H25	25	(新) 障害児等職業体験事業の創設	H28	20
	(新) 地域サポート型特養の創設	H25	123	(新) 医療的ケア児に対する支援体制の構築	H29	4
	(新) 企業との協働による健康づくり促進事業の創設	H25	79	(新) ユニバーサル社会づくりの充実強化	H30	1
	(新) 播磨地域におけるドクターヘリの運航	H25	109	その他の事業		6,565
	(新) 在宅介護体制の強化(定期巡回・随時対応サービスの充実支援) ○制度創設後の拡充内容 (H27年度) ・定期巡回・随時対応サービスへの参入に必要となるオペレーター人件費への助成制度を創設 ・訪問看護事業との介護報酬の差額を補助する制度を創設 (H29年度) ・補助率(オペレーター人件費への助成) H28:初年度:3/3、2年目:2/3、3年目:1/3 → H29:月利用者数に応じて4/1～4/4 ・事業者向け、利用者向け普及啓発事業等の創設 (H30年度) ・定期巡回・随時対応サービス事業所の整備(賃貸含む)への助成制度を創設	H26	347	<b>④地域の安全安心の確保</b>		<b>2,780</b>
	(新) 高齢期移行助成事業の創設	H29	844	(新) 防犯カメラ設置事業の創設	H22	242
	その他の事業		8,938	(新) まちづくり防犯グループ連携交流会の実施	H24	1
	<b>③誰もが活躍できる社会の実現</b>		<b>15,241</b>	(新) 科学捜査支援センター等の設置・運営	H24	638
	(新) 障害者自立支援推進交付金の創設	H21	1,071	(新) 保健大臣会合の開催に伴う警備実施費	H24	151
	(新) 空き店舗を施設の出張所等として活用するモデル事業の実施 ○制度創設後の拡充内容 (H28年度) ・実施箇所数 初度設備 H27:6カ所 → H28:10カ所 賃料支援 H27:6カ所 → H28:10カ所	H22	60	(新) 消費者行政活性化基金事業の展開	H24	293
	(拡) 障害者就業・生活支援センターの全県展開 ○拡充内容 ・設置箇所数 H22:8カ所 → H23:10カ所	H23	400	(新) 「ひょうご地域安全SOSキャッチ」事業の実施	H25	43
	(拡) 障害者自立支援特別対策基金事業の実施	H23	6,792	(新) 兵庫ひきこもり相談支援センターの設置・運営	H26	66
	(新) 兵庫県立こども発達支援センターの設置・運営	H24	178	(新) 地域で守る!子どもの安全・安心確保事業の実施 ○制度創設後の拡充内容 (H29年度) ・子ども安全サポート事業の創設 不審者対応訓練等の実施支援(補助対象:100件)	H26	48
	(新) 高次脳機能障害支援体制の強化	H25	56	(新) 客引き行為等の防止による環境浄化の推進	H26	65
	(新) 軽・中度難聴児支援対策事業の創設	H25	29	(新) 性被害ケアセンター「よりそい」の設置・運営	H29	19
	(新) グループホーム新規開設サポート事業の実施	H26	16	その他の事業		1,214
	(新) 障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施	H27	39			

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）			取組結果（行革期間 H20～H30）		
	(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	区分・事業名	年度	金額(累計)	区分・事業名	年度	金額(累計)
3 次代を担う人づくり	①学習・教育環境の充実		27,759	②感動体験を通じた人づくり		5,824
	(新) スーパーティーチャー派遣事業の実施	H21	185	(新) 環境体験事業の全校展開	H21	1,074
	(新) 理科おもしろ推進事業の実施	H21	1,015	(拡) 高校生就業体験事業（インターンシップ）の実施 ○拡充内容 ・受入先開拓等のためのコーディネーターの設置 配置人数：10人（県下10地域）	H23	53
	(新) 学びの充実促進事業の実施	H22	1,303	(新) ものづくり大学校（仮称）の整備・運営	H23	3,603
	(新) 道徳教育副読本の作成・配布	H22	240	(新) ものづくり体験館体験事業の実施	H24	383
	(新) 魅力ある兵庫の高校づくりの推進	H22	829	(新) 高校生高校生ふるさと貢献活動事業	H25	178
	(拡) 私立高等学校等の授業料軽減 ○拡充内容 (H22年度) ・国就学支援金に県単独補助を加算 生活保護世帯：120千円、年収2,500千円世帯：70千円 (H28年度) ・国就学支援金に加算する県単独措置を拡充 年収3,500千円未満 H27:42千円 → H28:82千円 年収5,900千円未満 H27:0千円 → H28:21千円 (H30年度) ・国制度により授業料が実質無償化されるまでの間、国の取組を一部先行実施する形で段階的に補助を拡充 対象：年収5,900千円未満の世帯	H22 H28 H30	6,190	(新) 科学の甲子園ジュニア大会・サイエンストライやるの実施	H25	14
	(新) 「体力アップひょうご」サポート事業の実施	H24	25	(新) 青年洋上大学海外養成塾の実施	H27	12
	(新) 高等学校における特別支援教育支援員の配置	H24	35	(新) 元気高齢者の地域活動等への参加促進	H28	22
	(新) ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施	H24	48	その他の事業		485
	(新) インクルーシブ教育システムの構築	H25	202	③大学教育の充実		577
	(新) 高等学校等修学給付金事業	H26	6,958	(新) 博士課程リーディングプログラムの実施	H24	172
	(新) 私立高等学校等学び直しへの支援	H26	32	(新) 県立大学地域資源マネジメント研究科の設置	H24	62
	(新) 放課後における補充学習等の推進-ひょうごがんばりタイム-	H26	311	(新) 県立大学法人化の推進	H24	61
	(新) 高校英語強化事業の実施	H27	15	(新) 地（知）の拠点（COC）推進戦略プロジェクトの実施	H25	20
	(新) 学習支援ツール活用モデル事業の創設	H28	26	(新) チャレンジ研究の推進	H26	63
	(新) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業の実施	H28	314	(新) 県立大「国際化体験プログラム」の推進	H27	15
	(新) 地域人材を活用した小学校英語教育の充実	H29	20	(新) 専門職大学構想の検討	H29	14
	(新) ひょうごスーパーハイスクールの実施	H30	15	その他の事業		170
	その他の事業		9,996	<別途、投資事業> ・姫路工学キャンパスの整備	2014(H26) ～2023	11,500
				・新学部開設に伴う神戸商科キャンパスの整備	2018(H30) ～2020	3,800

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）			取組結果（行革期間 H20～H30）		
	(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	区分・事業名	年度	金額(累計)	区分・事業名	年度	金額(累計)
	<b>4 元気な地域づくり</b>		<b>87,588</b>			
	<b>①定住カムバックの促進</b>		<b>2,364</b>			
	(新) さとの空き家活用支援事業の創設	H25	352	(新) 外資系企業の県内進出促進	H25	5
	(新) 次世代産業の創出による雇用創造事業	H27	1,393	(新) ふるさと起業・移転の促進 ○制度創設後の拡充内容 (H29年度) ・対象経費 空き家改修経費を追加 ・補助上限額 H28：2,000千円 → H29：3,000千円(※) ※ 空き家を活用する場合、補助上限額に1,000千円を加算	H27	195
	(新) 「ひょうごで働こう！プロジェクト」の展開 ○制度創設後の拡充内容 (H29年度) ・カムバックひょうごハローワークの設置 (設置場所：東京都千代田区) ・若者向けポータルサイトの設置 ・就職支援協定締結大学等の取組への支援 (H30年度) ・中小企業就業者確保支援事業の充実・強化 支援期間 H29：3年間 → H30：5年間	H28	116	(拡) 観光産業の人材確保・育成	H29	20
	(新) カムバックひょうご促進事業の実施	H28	112	(新) 起業プラザひょうごの設置・運営	H29	73
	(新) 空き家対策マニュアルの作成	H30	2	(新) 働き方改革の推進	H30	13
	(新) 空き家管理サービス支援事業の実施	H30	1	その他の事業事業		5,486
	その他の事業		388	<b>③地域産業の活性化</b>		<b>16,098</b>
	<b>②働く場の充実</b>		<b>14,558</b>	(新) 次世代スパコンの産業利用への支援	H20	695
	(新) 「ひょうご仕事と生活センター」事業の推進	H21	2,286	(拡) 中小企業制度融資資金貸付金の充実・強化 ○拡充内容 (H21年度) ・世界的な金融危機への対応として融資枠を拡充 H20：3,000億円 → H21：5,000億円 ・経営円滑化貸付の融資限度額の引き上げ H20：5,000万円 → H21：1億円 (H24年度) ・分煙設備整備貸付の創設（融資枠：50億円） (H28年度) ・事業展開融資の利率引き下げ 県融資利率及び信用保証協会の保証料引き下げにより 事業者負担を引下げ (H29年度) ・県・神戸市の制度融資における連携・協調 平成29年度新規融資分から全ての資金を県に一元化 ※神戸市独自資金は、引き続き、神戸市が制度設計	H21 ～	8,656
	(新) ふるさと雇用推進事業の実施	H21	5,896	(新) ひょうご国際ビジネス支援事業の実施	H25	185
	(新) 高齢者生活支援ビジネス離陸応援事業の実施	H24	210	(新) 商店街ご用聞き・共同宅配事業の実施	H26	50
	(新) 女性・シニア起業家への支援 ○制度創設後の拡充内容 (H26年度) ・女性起業家支援 補助件数 H25：10件 → H26：20件 (H27年度) ・女性起業家支援 補助件数 H26：20件 → H27：30件 ・シニア起業家支援事業の創設 (H29年度) ・女性起業家支援、シニア起業家支援 対象経費 空き家改修経費を追加 補助上限額 H28：2,000千円 → H29：3,000千円(※) ※ 空き家を活用する場合、補助上限額に1,000千円を加算	H25	374	(新) 異業種交流活性化への支援	H26	411
				(新) 多自然地域におけるIT関連企業の振興支援	H25	16
				(新) 宇宙技術および科学の国際シンポジウム関連事業の実施	H26	10



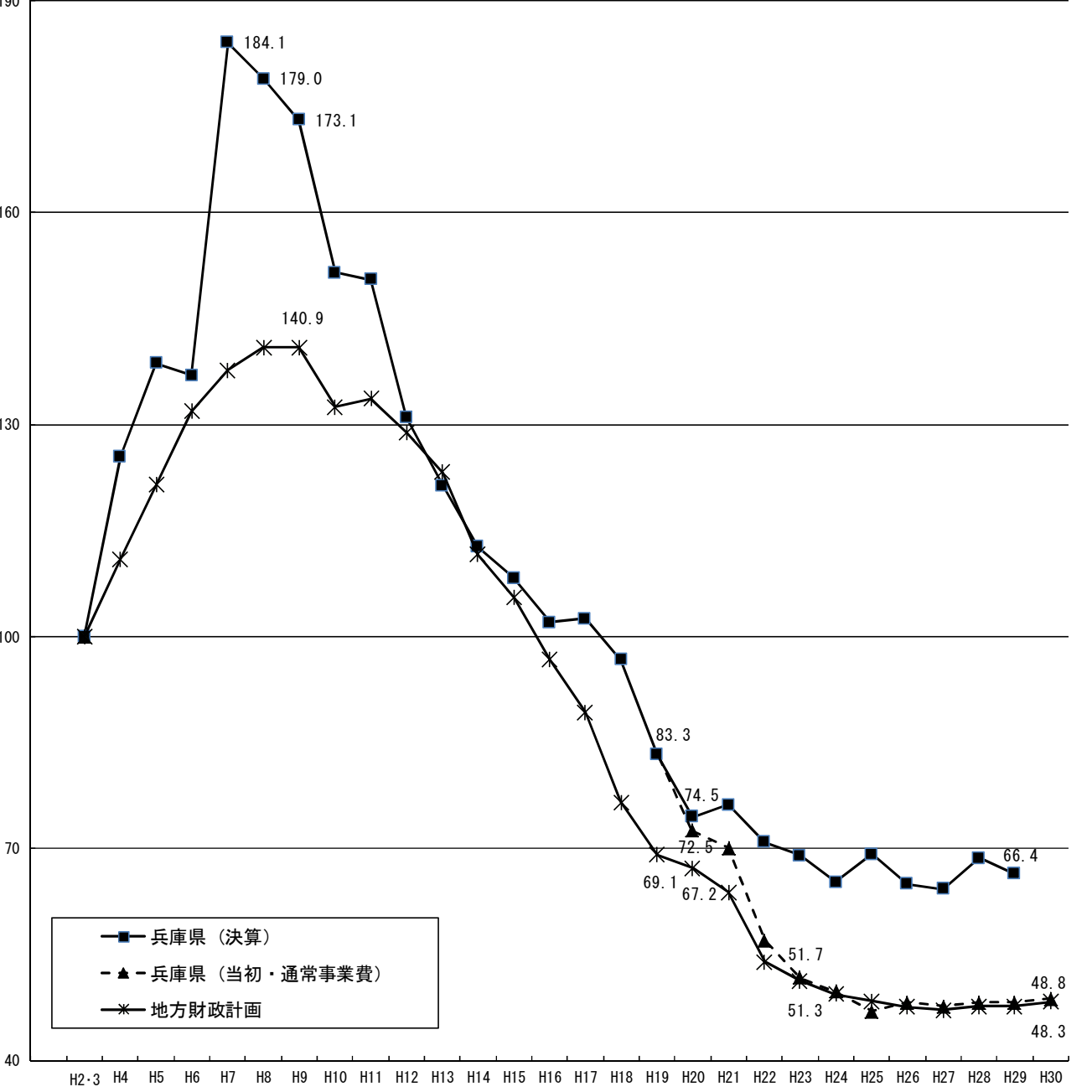
項目	取組結果（行革期間 H20～H30）					
	（単位：百万円）			（単位：百万円）		
	区分・事業名	年度	金額(累計)	区分・事業名	年度	金額(累計)
	(新) 世界最先端技術の活用とオンリーワン企業創出事業の実施	H26	74	(新) 農業人材確保事業の実施	H28	867
	(新) 中小企業融資制度の活用促進	H27	24	(新) 条件不利農地集積奨励事業の実施	H28	86
	(新) 商店街事業の承継支援	H27	49	(新) 林業人材確保事業の実施	H28	125
	(新) 中小企業を支える中核的技術者の育成	H28	108	(新) 漁業人材確保事業の実施	H28	316
	(新) 兵庫ゆかりの企業へのアプローチ事業の実施	H28	30	(新) 地域農地管理事業の実施	H29	144
	(新) 航空関連産業非破壊検査員トレーニングセンターの創設	H29	62	(新) 法人化促進総合対策事業の実施	H30	79
	(新) 地域経済交流拠点整備事業の実施	H30	50	その他の事業		11,727
	(新) 兵庫高度IT起業家等集積支援事業の実施	H30	33	<b>⑤兵庫ブランドの育成</b>		<b>594</b>
	その他の事業		5,645	(拡) ひょうご安心ブランドモデル産地の育成		
	<b>④農林水産業の基幹産業化</b>		<b>31,961</b>	○拡充内容	H22	14
	(新) ひょうご環境体験館における環境教育の推進	H20	361	・集落丸ごとひょうご安心ブランドモデル地区の設置		
	(新) 集落営農組織育成総合対策の推進	H22	408	設置箇所数：5箇所		
	(新) 新規就農確保事業の実施	H24	3,489	(新) 「但馬牛」「神戸ビーフ」ブランドの強化推進	H24	15
	(新) ひょうご元気な「農」創造事業の推進	H24	97	(新) ひょうご農畜水産物ブランド販売戦略事業の実施	H25	41
	(新) 戸別所得補償経営安定推進事業の実施	H24	2,550	(新) ひょうご安心ブランド農産物等生産流通体制の構築	H25	52
	(拡) 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施			(新) じばさん兵庫ブランド創出支援事業の実施	H25	157
	(拡充内容)			(新) 地場産品マーケット対応力強化事業の実施	H26	54
	・融資対象の拡充	H25	7,895	(新) ひょうご海外展開支援・ブランド力強化事業の実施	H26	29
	二地域居住用住宅等について、融資対象も対象			(新) 「兵庫県産但馬牛」ブランド拡大対策事業の実施	H27	11
	(新) 農地中間管理機構集積支援事業の実施	H26	2,071	(新) 神戸ビーフ館（仮称）の整備検討	H30	1
	(新) 「農」イノベーションひょうご推進事業の実施	H26	792	その他の事業		220
	(新) 6次産業化推進支援事業の実施	H26	59			
	(新) 野菜産地革新的機械化システムの導入支援	H27	18			
	(新) 林業三つ星経営体の育成	H27	10			
	(新) 農業施設貸与事業の実施					
	○制度創設後の拡充内容					
	(H28年度)					
	・実施方式					
	リース方式に加え、賃貸借方式を選択可能	H27	867			
	(H29年度)					
	・不耕作農地の活用促進のため、対象施設等を拡充					
	対象施設 農業機械のみの導入も対象					
	補助率 中山間地域：1/3→1/2に拡充					

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）			取組結果（行革期間 H20～H30）		
	(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	区分・事業名	年度	金額(累計)	区分・事業名	年度	金額(累計)
	<b>⑥野生動物対策の推進</b>		7,396			
	(新) 鳥獣被害防止総合対策事業の実施	H22	4,923	(新) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施	H28	53
	(拡) シカ捕獲総合対策の実施 ○拡充内容 (H22年度) ・捕獲目標頭数 H21：20,000頭 → H22：30,000頭 ・シカ大量捕獲用わなの整備 整備内容 捕獲用わな20基（大型・中型） ・狩猟によるシカ緊急捕獲の拡大 捕獲拡大頭数：9,300頭 → 13,300頭（+4,000頭） (H23年度) ・シカ捕獲専任班の編成支援 市町に対し、シカ捕獲専任班の設置経費（人件費）を支援（基本給：15万円/月、歩合給：5千円/頭） (H25年度) ・捕獲目標頭数 H24：30,000頭 → H25：35,000頭 ・狩猟によるシカ緊急捕獲の拡大 捕獲拡大頭数：13,300頭 → 20,000頭（+6,700頭） (H28年度) ・捕獲目標頭数 H27：35,000頭 → H28：45,000頭 ・狩猟によるシカ緊急捕獲の拡大 捕獲拡大頭数：20,000頭 → 25,000頭（+5,000頭） (H30年度) ・捕獲目標頭数 H29：45,000頭 → H30：46,000頭 ・捕獲専門家チームによる有害捕獲の強化事業の創設 捕獲拡大頭数：+1,000頭	H22 ～	1,754	(新) (再掲) 捕獲専門家チームによる有害捕獲強化事業の実施	H30	34
	(新) カワウ等繁殖抑制モデル事業の実施	H25	11	その他の事業		364
	(新) ストップ・ザ・獣害事業の実施	H25	130	<b>⑦交流の拡大</b>		1,611
	(拡) 狩猟後継者確保育成事業の実施	H25	10	(拡) 「あいたい兵庫キャンペーン」の実施 ○拡充内容 ・実施期間 H22：H22.10月～12月→H23：H23.10月～H24.3月	H23	638
	(新) 有害鳥獣捕獲体制整備推進等事業の実施	H26	62	(新) 広東省友好提携30周年事業の実施	H24	10
	(新) シカ丸ごと一頭活用作戦の推進 ○制度創設後の拡充内容 (H28年度) ・処理加工施設が行う改修経費に対する支援制度の創設 ・一次処理施設を整備する市町に対する支援制度の創設 (H29年度) ・狩猟者の搬入経費に対する支援 搬入経費 H28：2千円/頭 → H29：搬入義務化市町は3千円/頭に拡充 (H30年度) ・シカ回収車の運行に対する支援制度の創設	H27	55	(新) テーマツーリズムを核とした兵庫誘客促進事業の実施	H25	15
				(新) 瀬戸内海ブランド推進連合と連携した観光PR事業の実施	H26	47
				(新) 新興国等との経済交流強化事業の実施	H27	132
				(新) ミラノ国際博覧会出展を契機とした観光プロモーション事業の実施	H27	10
				(新) 西オーストラリア州友好提携35周年記念事業の実施	H28	10
				(新) 友好・姉妹州省との周年記念事業の実施	H29	8
				(新) インバウンドプロモーション事業の実施	H29	51
				(拡) 県民交流バスの推進 ○拡充内容 ・県民交流バスについて、走る県民教室からの要件緩和を行い、新たに県民交流バス事業として実施	H30	-
				その他の事業		690
				<b>⑧芸術文化・スポーツの振興</b>		5,589
				(新) 新兵庫県競技力向上事業「はばたけ兵庫推進プラン」の実施 ○制度創設後の拡充内容 (H29年度) ・ジュニア層を対象としたトップアスリート等による特別強化事業の実施 (H30年度) ・国民競技大会団体協議強化プロジェクトの展開	H20	2,381
				(新) 神戸マラソンの開催	H22	580
				(新) 横尾忠則現代美術館の開館・運営	H24	924
				(新) 県立美術館10周年記念事業の実施	H24	4
				(新) 人と自然の博物館20周年記念事業の実施	H24	4
				(新) アートde元気ネットワークin兵庫・神戸の推進	H26	19

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）			取組結果（行革期間 H20～H30）		
	(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	区分・事業名	年度	金額(累計)	区分・事業名	年度	金額(累計)
	(新) 未来のスーパーアスリート支援事業の実施	H26	227	⑨ふるさと兵庫の魅力再生		7,417
	(新) 関西マスターズスポーツフェスティバルの開催	H26	37	(新) 小規模集落元気作戦の展開	H20	55
	(新) 原田の森ギャラリー・リニューアルオープン展の開催	H29	3	(新) 地域再生大作戦の展開		
	(新) 「日本スポーツマスターズ2017兵庫大会」の開催	H27	130	○制度創設後の拡充内容		
	(新) 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」実行委員会の運営	H29	42	(H23年度)		
	(新) 県立図書館リニューアル記念連続講座の展開	H30	1	・集落元気アドバイザー派遣の充実・強化		
	(新) 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」への参加促進	H30	42	・地域再生拠点等プロジェクト支援事業の創設		
	その他の事業		1,195	補助件数 5件		
				補助額 2,000千円(定額)		
				・むらの将来検討事業の展開		
				(H24年度)		
				・ひょうご地域再生塾の実施(2地域)		
				(H26年度)		
				・集落再生支援事業の創設		
				・「がんばる地域」の交流・自立応援事業の拡充		
				地域の活動拠点の整備・改修に対する支援を創設	H22	2,665
				(H27年度)		
				・広域的地域運営組織に対する支援制度の創設		
				補助件数 10件		
				補助額 1,000千円(定額)		
				・地域おこし協力隊起業化モデル事業の実施		
				・田舎に帰ろうプロジェクトの展開		
				Uターン希望者に対する知識、技能の習得研修に要する経費を支援		
				(H28年度)		
				・戦略的移住推進モデル事業の実施		
				人口維持モデル地域の計画策定、受入体制の整備等を支援		
				実施地区数 2地区		
				(H29年度)		
				・中山間“農の再生”推進対策の拡充		
				都市農村交流事業実施後のフォローアップ研修の実施		
				(H30年度)		
				・ひょうご元気ムラ大交流会の開催		
				・ひょうご地域再生塾の拡充		
				地域づくりのリーダー養成研修に専門研修を新設		
				(新) ふるさとづくり推進費	H26	3,000
				(新) 首都圏等での“ひょうご五国”の認知度向上事業の実施	H28	100
				(新) 六甲山地域の活性化	H29	32
				(新) 篠山層群恐竜・鳥類卵化石発掘調査の実施	H30	18
				(新) 地域遺産の活用推進	H30	1
				その他の事業		1,546

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）			取組結果（行革期間 H20～H30）		
	区分・事業名	年度	金額(累計)	区分・事業名	年度	金額(累計)
	(単位：百万円)			(単位：百万円)		
5 社会基盤の充実			26,961	②交流・生活基盤の整備		7,547
①防災・減災対策の強化			1,308	(拡) 兵庫情報ハイウェイの運用	H20	2,056
(拡) 兵庫県住宅再建共済制度の普及促進				(新) 内航フィーダー網の充実強化	H23	41
○拡充内容				(新) 次期情報ハイウェイの運用	H24	88
(H22年度)				(新) 神戸電鉄粟生線への支援	H24	3,600
・家財共済給付金の創設				(新) 武庫川の総合治水のさらなる推進	H26	16
全壊：500千円、大規模半壊：350千円、	H22		348	(新) 尼崎21世紀の森魅力アップ事業の実施	H26	35
半壊：250千円、床上浸水：150千円	H30			(新) 郊外型住宅団地再生推進事業の実施	H26	46
(H30年度)				(新) 北近畿タンゴ鉄道の上下分離基盤管理	H27	64
・加入促進に向けた取組の実施				(新) 但馬空港の就航率改善事業の実施	H27	12
新聞等への全面広告掲載、防災訓練・地域行事での				(新) 北近畿豊岡自動車道関連調査の実施	H28	30
PR、出前受付等				(新) 新名神高速道路ストック効果促進事業の実施	H28	10
(新) 新たな津波被害想定の実施	H24		18	(新) ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画の策定	H29	14
(新) 近畿府県合同防災訓練の実施	H24		36	(新) 新たな広報戦略の推進	H30	37
(新) 南海トラフ巨大地震・津波被害想定の実施	H25		29	その他の事業		1,498
(新) 総合防災訓練の実施	H25		24	③エネルギー・環境対策の充実		18,106
(新) 実戦的な避難訓練の促進	H25		13	(新) あわじ環境未来島構想の推進	H23	2,493
(新) E-ディフェンスの利活用推進事業の実施	H25		130	(新) 家庭用燃料電池導入特別融資の実施	H24	699
(新) 阪神・淡路大震災20周年追悼式典の実施	H26		14	(新) 卓上型LED照明灯の導入	H24	40
(新) 日本海津波浸水シミュレーションの実施	H27		38	(拡) 住宅用創エネルギー設備導入特別融資の実施	H24・H25 H26・H29	9,059
(新) 避難所等井戸の設置	H27		139	(拡) 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施	H24・H25 H29	4,627
(新) 消防団活性化支援事業の実施	H27		23	(新) 住民参加型太陽光発電事業の実施	H25	400
(新) 室内安全対策の促進	H23		99	(新) 海洋エネルギー賦存確認調査事業の実施	H25	38
その他の事業			397	(新) 本庁舎における使用電力の「見える化」導入事業の実施	H26	15
<別途、投資事業>				(新) エネルギー自立のむらづくり支援事業の実施	H26	76
・津波防災インフラ整備計画の推進	2014(H26) ～2023		62,000	(新) ふるさと環境体験創造事業の実施	H26	10
・河川中上流部治水対策5箇年計画の推進	2016(H28) ～2020		2,000	(新) 豊かな瀬戸内海再生調査事業の実施	H27	32
・ため池整備5箇年計画の推進	2015(H27) ～ 2019(H31)		30,600	(新) 水素エネルギーを活用した中山間地域型スマートビレッジ導入検討事業の実施	H28	33
・ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進	2014(H26) ～2023		240,000	(新) 地域創生！再エネ発掘プロジェクト事業の実施	H29	14
				(新) 環境創造型社会推進事業の実施	H30	110
				(新) 食品残渣等小規模地産エネルギー導入促進事業の実施	H30	15
				その他の事業		445

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
イ. 投資事業	<p>[改革の目的] 阪神・淡路大震災の復旧・復興過程で高い水準となった投資規模の適正化と本県の喫緊の課題への的確な対応</p> <p>1 投資事業費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通常事業は、地方財政計画の水準の事業費に適正化</li> <li>別枠事業は、喫緊の課題に対応できる事業費を別枠で確保</li> <li>この結果、投資事業費総額は平成30年度において、平成19年度比で765億円縮減（対平成19年度比：69.8%）</li> </ul> <p style="text-align: right;">（単位：億円、%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>H19</th> <th>H30</th> <th>増減</th> <th>増減率</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>②-①</th> <th>②/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資事業費</td> <td>2,540</td> <td>1,775</td> <td>△765</td> <td>69.8%</td> </tr> <tr> <td>  補助事業</td> <td>1,420</td> <td>1,030</td> <td>△390</td> <td>72.5%</td> </tr> <tr> <td>  単独事業</td> <td>1,120</td> <td>745</td> <td>△375</td> <td>66.5%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">改革効果額</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,125 (2,825)</td> <td>・投資規模の見直し：6,490億円 ・公債費の減：635億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 H19は最終予算、H30は当初予算ベース（いずれも別枠事業分を含む予算額） ※2 効果額欄の（ ）書きは、一般財源</p> <p>（参考1）投資事業費の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H20～H30計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助事業</td> <td>1,420</td> <td>1,340</td> <td>1,540</td> <td>1,291</td> <td>1,291</td> <td>1,769</td> <td>1,263</td> <td>1,020</td> <td>1,101</td> <td>1,281</td> <td>1,275</td> <td>1,030</td> <td>14,201</td> </tr> <tr> <td>  通常事業</td> <td>1,420</td> <td>1,340</td> <td>1,104</td> <td>1,000</td> <td>1,100</td> <td>1,043</td> <td>950</td> <td>860</td> <td>870</td> <td>943</td> <td>919</td> <td>1,030</td> <td>11,159</td> </tr> <tr> <td>  別枠事業</td> <td></td> <td></td> <td>42</td> <td>91</td> <td>100</td> <td>129</td> <td>54</td> <td>70</td> <td>47</td> <td>26</td> <td>14</td> <td></td> <td>573</td> </tr> <tr> <td>  経済対策補正</td> <td></td> <td></td> <td>394</td> <td>200</td> <td>91</td> <td>597</td> <td>259</td> <td>90</td> <td>184</td> <td>312</td> <td>342</td> <td></td> <td>2,469</td> </tr> <tr> <td>単独事業</td> <td>1,120</td> <td>1,040</td> <td>1,290</td> <td>929</td> <td>678</td> <td>711</td> <td>886</td> <td>872</td> <td>799</td> <td>929</td> <td>910</td> <td>745</td> <td>9,789</td> </tr> <tr> <td>  通常事業</td> <td>1,120</td> <td>1,040</td> <td>1,157</td> <td>785</td> <td>595</td> <td>590</td> <td>560</td> <td>550</td> <td>555</td> <td>560</td> <td>555</td> <td>570</td> <td>7,517</td> </tr> <tr> <td>  別枠事業</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>60</td> <td>37</td> <td>91</td> <td>97</td> <td>178</td> <td>200</td> <td>213</td> <td>233</td> <td>175</td> <td>1,285</td> </tr> <tr> <td>  経済対策補正</td> <td></td> <td></td> <td>132</td> <td>84</td> <td>46</td> <td>30</td> <td>229</td> <td>144</td> <td>44</td> <td>156</td> <td>122</td> <td></td> <td>987</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,540</td> <td>2,380</td> <td>2,830</td> <td>2,220</td> <td>1,969</td> <td>2,480</td> <td>2,149</td> <td>1,892</td> <td>1,900</td> <td>2,210</td> <td>2,185</td> <td>1,775</td> <td>23,990</td> </tr> <tr> <td>  通常事業</td> <td>2,540</td> <td>2,380</td> <td>2,261</td> <td>1,785</td> <td>1,695</td> <td>1,633</td> <td>1,510</td> <td>1,410</td> <td>1,425</td> <td>1,503</td> <td>1,474</td> <td>1,600</td> <td>18,676</td> </tr> <tr> <td>  別枠事業</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>43</td> <td>151</td> <td>137</td> <td>220</td> <td>151</td> <td>248</td> <td>247</td> <td>239</td> <td>247</td> <td>175</td> <td>1,858</td> </tr> <tr> <td>  経済対策補正</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>526</td> <td>284</td> <td>137</td> <td>627</td> <td>488</td> <td>234</td> <td>228</td> <td>468</td> <td>464</td> <td>0</td> <td>3,456</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H19～H29は最終予算、H30は当初予算</p> <p>（参考2）県単独土木事業費の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通常事業費の適正化に伴い、県単土木事業の規模を見直し。その一方、緊急防災・減災事業などを活用し、必要な事業費を別枠で確保</li> </ul> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19当初</th> <th>H20当初</th> <th>H21当初</th> <th>H22当初</th> <th>H23当初</th> <th>H24当初</th> <th>H25当初</th> <th>H26当初</th> <th>H27当初</th> <th>H28当初</th> <th>H29当初</th> <th>H30当初</th> <th>H30/H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県単土木事業（通常分）</td> <td>43,689</td> <td>39,052</td> <td>35,916</td> <td>29,149</td> <td>27,692</td> <td>26,984</td> <td>26,147</td> <td>24,893</td> <td>24,644</td> <td>24,940</td> <td>25,190</td> <td>25,442</td> <td>58.2%</td> </tr> <tr> <td>  うち維持管理費</td> <td>14,200</td> <td>11,900</td> <td>11,900</td> <td>11,900</td> <td>11,900</td> <td>11,900</td> <td>11,900</td> <td>11,900</td> <td>11,900</td> <td>11,900</td> <td>11,900</td> <td>11,900</td> <td>83.8%</td> </tr> <tr> <td>    うち道路維持管理費</td> <td>9,700</td> <td>8,100</td> <td>8,100</td> <td>8,100</td> <td>8,100</td> <td>8,200</td> <td>8,300</td> <td>8,400</td> <td>8,400</td> <td>8,500</td> <td>8,500</td> <td>8,700</td> <td>89.7%</td> </tr> <tr> <td>    うち河川維持管理費</td> <td>2,500</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> <td>2,000</td> <td>2,100</td> <td>1,900</td> <td>76.0%</td> </tr> <tr> <td>別枠事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> <td>9,000</td> <td>11,600</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>  緊急防災・減災対策事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>6,000</td> <td>8,000</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>  山地防災・土砂災害対策事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>2,400</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>  長寿命化・環境整備対策事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,000</td> <td>1,200</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>  県単土木（当初計）</td> <td>43,689</td> <td>39,052</td> <td>35,916</td> <td>29,149</td> <td>27,692</td> <td>26,984</td> <td>26,147</td> <td>29,393</td> <td>31,644</td> <td>31,940</td> <td>34,190</td> <td>37,042</td> <td>84.8%</td> </tr> <tr> <td>緊急措置事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,400</td> <td>8,930</td> <td>9,060</td> <td>8,096</td> <td>7,800</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  県単土木（再計）</td> <td>43,689</td> <td>39,052</td> <td>35,916</td> <td>29,149</td> <td>27,692</td> <td>26,984</td> <td>33,547</td> <td>38,323</td> <td>40,704</td> <td>40,036</td> <td>41,990</td> <td>37,042</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※緊急措置事業は、国の経済対策に呼应した県単独事業や地震・津波・風水害対策、河川堆積土砂の撤去など、緊急に措置すべき事業費を確保</p>	区分	H19	H30	増減	増減率	①	②	②-①	②/①	投資事業費	2,540	1,775	△765	69.8%	補助事業	1,420	1,030	△390	72.5%	単独事業	1,120	745	△375	66.5%	改革効果額		金額	内容	7,125 (2,825)	・投資規模の見直し：6,490億円 ・公債費の減：635億円	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H20～H30計	補助事業	1,420	1,340	1,540	1,291	1,291	1,769	1,263	1,020	1,101	1,281	1,275	1,030	14,201	通常事業	1,420	1,340	1,104	1,000	1,100	1,043	950	860	870	943	919	1,030	11,159	別枠事業			42	91	100	129	54	70	47	26	14		573	経済対策補正			394	200	91	597	259	90	184	312	342		2,469	単独事業	1,120	1,040	1,290	929	678	711	886	872	799	929	910	745	9,789	通常事業	1,120	1,040	1,157	785	595	590	560	550	555	560	555	570	7,517	別枠事業			1	60	37	91	97	178	200	213	233	175	1,285	経済対策補正			132	84	46	30	229	144	44	156	122		987	合計	2,540	2,380	2,830	2,220	1,969	2,480	2,149	1,892	1,900	2,210	2,185	1,775	23,990	通常事業	2,540	2,380	2,261	1,785	1,695	1,633	1,510	1,410	1,425	1,503	1,474	1,600	18,676	別枠事業	0	0	43	151	137	220	151	248	247	239	247	175	1,858	経済対策補正	0	0	526	284	137	627	488	234	228	468	464	0	3,456	区分	H19当初	H20当初	H21当初	H22当初	H23当初	H24当初	H25当初	H26当初	H27当初	H28当初	H29当初	H30当初	H30/H19	県単土木事業（通常分）	43,689	39,052	35,916	29,149	27,692	26,984	26,147	24,893	24,644	24,940	25,190	25,442	58.2%	うち維持管理費	14,200	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	83.8%	うち道路維持管理費	9,700	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	8,300	8,400	8,400	8,500	8,500	8,700	89.7%	うち河川維持管理費	2,500	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,000	2,100	1,900	76.0%	別枠事業									4,500	7,000	7,000	9,000	11,600	皆増	緊急防災・減災対策事業									4,500	5,000	5,000	6,000	8,000	皆増	山地防災・土砂災害対策事業										2,000	2,000	2,000	2,400	皆増	長寿命化・環境整備対策事業											1,000	1,200	皆増	県単土木（当初計）	43,689	39,052	35,916	29,149	27,692	26,984	26,147	29,393	31,644	31,940	34,190	37,042	84.8%	緊急措置事業							7,400	8,930	9,060	8,096	7,800	—	—	県単土木（再計）	43,689	39,052	35,916	29,149	27,692	26,984	33,547	38,323	40,704	40,036	41,990	37,042	—	<p>（投資事業費の見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投資事業費総額について、通常事業費を地方財政計画の水準に見直すこと等により、平成30年度には、平成19年度比で約70%の水準に削減し、公債費の負担を抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方財政計画を踏まえた、適正な投資水準を維持するとともに、喫緊の課題に対応した事業費を確保</li> </ul> <p>[通常事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通常事業は、地方財政計画の水準を基本とした事業費を設定</li> </ul> <p>[別枠事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、地震・津波対策、豪雨災害対策など喫緊の課題に対しては、必要な事業費を別枠で確保</li> </ul>
	区分		H19	H30	増減	増減率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		①	②	②-①	②/①																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	投資事業費	2,540	1,775	△765	69.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	補助事業	1,420	1,030	△390	72.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	単独事業	1,120	745	△375	66.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	改革効果額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	金額	内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	7,125 (2,825)	・投資規模の見直し：6,490億円 ・公債費の減：635億円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H20～H30計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
補助事業	1,420	1,340	1,540	1,291	1,291	1,769	1,263	1,020	1,101	1,281	1,275	1,030	14,201																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
通常事業	1,420	1,340	1,104	1,000	1,100	1,043	950	860	870	943	919	1,030	11,159																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
別枠事業			42	91	100	129	54	70	47	26	14		573																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
経済対策補正			394	200	91	597	259	90	184	312	342		2,469																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
単独事業	1,120	1,040	1,290	929	678	711	886	872	799	929	910	745	9,789																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
通常事業	1,120	1,040	1,157	785	595	590	560	550	555	560	555	570	7,517																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
別枠事業			1	60	37	91	97	178	200	213	233	175	1,285																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
経済対策補正			132	84	46	30	229	144	44	156	122		987																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
合計	2,540	2,380	2,830	2,220	1,969	2,480	2,149	1,892	1,900	2,210	2,185	1,775	23,990																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
通常事業	2,540	2,380	2,261	1,785	1,695	1,633	1,510	1,410	1,425	1,503	1,474	1,600	18,676																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
別枠事業	0	0	43	151	137	220	151	248	247	239	247	175	1,858																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
経済対策補正	0	0	526	284	137	627	488	234	228	468	464	0	3,456																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	H19当初	H20当初	H21当初	H22当初	H23当初	H24当初	H25当初	H26当初	H27当初	H28当初	H29当初	H30当初	H30/H19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
県単土木事業（通常分）	43,689	39,052	35,916	29,149	27,692	26,984	26,147	24,893	24,644	24,940	25,190	25,442	58.2%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
うち維持管理費	14,200	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	83.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
うち道路維持管理費	9,700	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	8,300	8,400	8,400	8,500	8,500	8,700	89.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
うち河川維持管理費	2,500	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,000	2,100	1,900	76.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
別枠事業									4,500	7,000	7,000	9,000	11,600	皆増																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
緊急防災・減災対策事業									4,500	5,000	5,000	6,000	8,000	皆増																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
山地防災・土砂災害対策事業										2,000	2,000	2,000	2,400	皆増																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
長寿命化・環境整備対策事業											1,000	1,200	皆増																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
県単土木（当初計）	43,689	39,052	35,916	29,149	27,692	26,984	26,147	29,393	31,644	31,940	34,190	37,042	84.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
緊急措置事業							7,400	8,930	9,060	8,096	7,800	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
県単土木（再計）	43,689	39,052	35,916	29,149	27,692	26,984	33,547	38,323	40,704	40,036	41,990	37,042	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																								
	<p><b>2 喫緊の課題への対応</b></p> <p>山地防災・土砂災害対策や地震・津波対策、国経済対策への対応など、喫緊の課題に対しては、交付税措置のある有利な県債や国庫補助金等を活用することにより、後年度の財政負担の軽減を図りながら、必要な事業費を別枠で確保（単位：億円）</p> <table border="1" data-bbox="249 365 1590 1094"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>実施内容</th> <th>財源等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山地防災・土砂災害対策事業</td> <td>115</td> <td>・山地防災・土砂災害対策計画に基づく、治山ダム及び砂防堰堤の整備等</td> <td>自然災害防止事業債（交付税措置率28.5%）</td> </tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業</td> <td>671</td> <td>・県立学校、県立施設の耐震改修の推進 ・津波防災・インフラ整備計画に基づく地震・津波対策の推進（防潮堤の沈下対策、橋梁耐震等）</td> <td>緊急防災・減災事業債（交付税措置率70%）</td> </tr> <tr> <td>国経済対策への対応</td> <td>3,456</td> <td>・国補正予算を活用した需要喚起、地域創生の促進（公共事業の前倒し実施、地域創生加速化交付金事業の実施等） ・河川浚渫事業など、県として緊急に措置すべき事業の実施</td> <td>国庫補助金、補正予算債（交付税措置率100%）</td> </tr> <tr> <td>台風災害関連事業</td> <td>679</td> <td>・災害復旧事業にあわせて、改良復旧事業を行うことで、再度災害防止効果を確保（平成21年度台風9号災害関連事業、平成26年8月・丹波豪雨災害関連事業）</td> <td>国庫補助金</td> </tr> <tr> <td>長寿命化・環境整備対策事業</td> <td>80</td> <td>・庁舎、公的施設の計画修繕及び長寿命化改修 ・県立学校の計画修繕、長寿命化改修 ・土木施設（道路、河川）、警察施設の老朽化対策</td> <td>公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置率30%）</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>313</td> <td>地域の元気臨時交付金事業、全国防災事業など</td> <td>国交付金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,314</td> <td>別枠：1,858、経済対策補正：3,456</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 金額は、H20～H30までの累計額（H20～H29：最終予算、H30：当初予算）</p> <p><b>(参考3) 行革期間中における主な新規開設施設等</b></p> <table border="1" data-bbox="249 1184 1590 1940"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>ひょうご環境体験館、県立大学姫路新在家キャンパス（耐震改修）</td></tr> <tr><td>H21</td><td>三木総合防災公園（西側多目的広場等）、龍野北高等学校、姫路警察署</td></tr> <tr><td>H22</td><td>兵庫県立大学大学院経営研究科、県立芦屋特別支援学校、福良港津波防災ステーション</td></tr> <tr><td>H23</td><td>淡路佐野運動公園（第2多目的グラウンド）、ものづくり大学校、兵庫県立大学神戸ポートアイランドキャンパス</td></tr> <tr><td>H24</td><td>横尾忠則現代美術館、神戸水上警察署、県立工業技術センター技術交流館</td></tr> <tr><td>H25</td><td>ひょうご西宮アイスアリーナ、姫路・淡路家畜保健衛生所</td></tr> <tr><td>H26</td><td>動物愛護センター但馬支所、県立姫路しらさぎ特別支援学校、県立こやの里特別支援学校分教室</td></tr> <tr><td>H27</td><td>小野警察署、尼崎総合医療センター、あわじ石の寝屋緑地（広場、展望台等）</td></tr> <tr><td>H28</td><td>こども病院、豊岡総合庁舎（耐震改修）、青野運動公園、尼崎東警察署</td></tr> <tr><td>H29</td><td>（公財）ひょうご産業活性化センター、起業プラザひょうご、神戸陽子線センター、洲本総合庁舎</td></tr> <tr><td>H30</td><td>宝塚健康福祉事務所、健康科学研究所、県庁発祥の地の整備（H30年度着手）</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	実施内容	財源等	山地防災・土砂災害対策事業	115	・山地防災・土砂災害対策計画に基づく、治山ダム及び砂防堰堤の整備等	自然災害防止事業債（交付税措置率28.5%）	緊急防災・減災事業	671	・県立学校、県立施設の耐震改修の推進 ・津波防災・インフラ整備計画に基づく地震・津波対策の推進（防潮堤の沈下対策、橋梁耐震等）	緊急防災・減災事業債（交付税措置率70%）	国経済対策への対応	3,456	・国補正予算を活用した需要喚起、地域創生の促進（公共事業の前倒し実施、地域創生加速化交付金事業の実施等） ・河川浚渫事業など、県として緊急に措置すべき事業の実施	国庫補助金、補正予算債（交付税措置率100%）	台風災害関連事業	679	・災害復旧事業にあわせて、改良復旧事業を行うことで、再度災害防止効果を確保（平成21年度台風9号災害関連事業、平成26年8月・丹波豪雨災害関連事業）	国庫補助金	長寿命化・環境整備対策事業	80	・庁舎、公的施設の計画修繕及び長寿命化改修 ・県立学校の計画修繕、長寿命化改修 ・土木施設（道路、河川）、警察施設の老朽化対策	公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置率30%）	その他	313	地域の元気臨時交付金事業、全国防災事業など	国交付金等	合計	5,314	別枠：1,858、経済対策補正：3,456		年度	施設名等	H20	ひょうご環境体験館、県立大学姫路新在家キャンパス（耐震改修）	H21	三木総合防災公園（西側多目的広場等）、龍野北高等学校、姫路警察署	H22	兵庫県立大学大学院経営研究科、県立芦屋特別支援学校、福良港津波防災ステーション	H23	淡路佐野運動公園（第2多目的グラウンド）、ものづくり大学校、兵庫県立大学神戸ポートアイランドキャンパス	H24	横尾忠則現代美術館、神戸水上警察署、県立工業技術センター技術交流館	H25	ひょうご西宮アイスアリーナ、姫路・淡路家畜保健衛生所	H26	動物愛護センター但馬支所、県立姫路しらさぎ特別支援学校、県立こやの里特別支援学校分教室	H27	小野警察署、尼崎総合医療センター、あわじ石の寝屋緑地（広場、展望台等）	H28	こども病院、豊岡総合庁舎（耐震改修）、青野運動公園、尼崎東警察署	H29	（公財）ひょうご産業活性化センター、起業プラザひょうご、神戸陽子線センター、洲本総合庁舎	H30	宝塚健康福祉事務所、健康科学研究所、県庁発祥の地の整備（H30年度着手）	<p><b>(喫緊の課題への対応)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山地防災・土砂災害対策や緊急防災・減災対策、公共施設等長寿命化対策など、喫緊の課題については、交付税措置のある有利な県債の活用により、別枠で措置（H20～H30累計：1,858億円）するとともに、国の経済対策補正に適切に対応し、事業費を確保（H20～H30累計：3,456億円）</li> </ul> <p><b>(参考4) 本県の投資的経費と地方財政計画の状況（事業費総額）</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>別枠事業は、交付税措置のある県債や県独自の財源等を活用することを基本に、防災・減災対策や長寿命化対策など、本県の喫緊の課題を踏まえつつ、必要な事業費を確保</li> <li>国の経済対策については、原則、財政への影響がないことから、適時適切に対応</li> </ul>
区分	金額	実施内容	財源等																																																								
山地防災・土砂災害対策事業	115	・山地防災・土砂災害対策計画に基づく、治山ダム及び砂防堰堤の整備等	自然災害防止事業債（交付税措置率28.5%）																																																								
緊急防災・減災事業	671	・県立学校、県立施設の耐震改修の推進 ・津波防災・インフラ整備計画に基づく地震・津波対策の推進（防潮堤の沈下対策、橋梁耐震等）	緊急防災・減災事業債（交付税措置率70%）																																																								
国経済対策への対応	3,456	・国補正予算を活用した需要喚起、地域創生の促進（公共事業の前倒し実施、地域創生加速化交付金事業の実施等） ・河川浚渫事業など、県として緊急に措置すべき事業の実施	国庫補助金、補正予算債（交付税措置率100%）																																																								
台風災害関連事業	679	・災害復旧事業にあわせて、改良復旧事業を行うことで、再度災害防止効果を確保（平成21年度台風9号災害関連事業、平成26年8月・丹波豪雨災害関連事業）	国庫補助金																																																								
長寿命化・環境整備対策事業	80	・庁舎、公的施設の計画修繕及び長寿命化改修 ・県立学校の計画修繕、長寿命化改修 ・土木施設（道路、河川）、警察施設の老朽化対策	公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置率30%）																																																								
その他	313	地域の元気臨時交付金事業、全国防災事業など	国交付金等																																																								
合計	5,314	別枠：1,858、経済対策補正：3,456																																																									
年度	施設名等																																																										
H20	ひょうご環境体験館、県立大学姫路新在家キャンパス（耐震改修）																																																										
H21	三木総合防災公園（西側多目的広場等）、龍野北高等学校、姫路警察署																																																										
H22	兵庫県立大学大学院経営研究科、県立芦屋特別支援学校、福良港津波防災ステーション																																																										
H23	淡路佐野運動公園（第2多目的グラウンド）、ものづくり大学校、兵庫県立大学神戸ポートアイランドキャンパス																																																										
H24	横尾忠則現代美術館、神戸水上警察署、県立工業技術センター技術交流館																																																										
H25	ひょうご西宮アイスアリーナ、姫路・淡路家畜保健衛生所																																																										
H26	動物愛護センター但馬支所、県立姫路しらさぎ特別支援学校、県立こやの里特別支援学校分教室																																																										
H27	小野警察署、尼崎総合医療センター、あわじ石の寝屋緑地（広場、展望台等）																																																										
H28	こども病院、豊岡総合庁舎（耐震改修）、青野運動公園、尼崎東警察署																																																										
H29	（公財）ひょうご産業活性化センター、起業プラザひょうご、神戸陽子線センター、洲本総合庁舎																																																										
H30	宝塚健康福祉事務所、健康科学研究所、県庁発祥の地の整備（H30年度着手）																																																										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）						評価			今後の取組方向			
	(参考5) 本県と他府県の普通建設事業費の比較 (H28 決算統計・普通会計ベース) ・普通建設事業費総額は、2,354 億円で全国第4位 (1位:東京都、2位:北海道、3位:福島県) ・標準財政規模に対する普通建設事業費の割合 (21.5%) は、全国平均 (22.0%) とほぼ同水準だが、類似団体平均 (14.2%) を7.3ポイント上回る水準 ・可住地面積1km <sup>2</sup> あたりの普通建設事業費 (84.6 百万円/km <sup>2</sup> ) は、類似団体平均 (52.9 百万円/km <sup>2</sup> )、全国平均 (69.0 百万円/km <sup>2</sup> ) を大幅に上回る水準 ・総面積1km <sup>2</sup> あたりの普通建設事業費 (28.0 百万円/km <sup>2</sup> ) は、全国平均 (29.4 百万円/km <sup>2</sup> ) とほぼ同水準だが、類似団体平均 (25.3 百万円/km <sup>2</sup> ) を2.7百万円/km <sup>2</sup> 上回る水準												
	(単位:百万円、%)												
	区 分	普通建設事業費			普通建設事業費/ 標財規模 ①			普通建設事業費/ 可住地面積(km <sup>2</sup> ) ②			普通建設事業費/ 総面積(km <sup>2</sup> ) ③		
			補助	単独		補助	単独		補助	単独		補助	単独
	兵庫県	235,453 (4)	118,502 (8)	116,951 (2)	21.5% (32)	10.8% (37)	10.7% (12)	84.6 (7)	42.6 (15)	42.0 (4)	28.0 (11)	14.1 (15)	13.9 (8)
類 似 府 県	埼玉県	122,792 (17)	47,061 (39)	75,731 (5)	10.3% (46)	4.0% (46)	6.4% (33)	47.5 (30)	18.2 (44)	29.3 (9)	32.3 (8)	12.4 (18)	19.9 (4)
	千葉県	114,091 (20)	73,972 (19)	40,118 (20)	10.8% (44)	7.0% (43)	3.8% (47)	32.1 (42)	20.8 (40)	11.3 (39)	22.1 (14)	14.3 (13)	7.8 (15)
	静岡県	136,620 (14)	74,430 (18)	62,190 (9)	18.3% (39)	10.0% (38)	8.3% (21)	49.7 (28)	27.1 (33)	22.6 (17)	17.6 (22)	9.6 (32)	8.0 (14)
	愛知県	198,157 (7)	109,465 (10)	88,692 (3)	14.0% (42)	7.8% (40)	6.3% (34)	66.3 (17)	36.6 (22)	29.7 (8)	38.3 (6)	21.2 (8)	17.1 (5)
	京都府	81,909 (36)	40,921 (43)	40,988 (17)	15.1% (40)	7.5% (42)	7.6% (25)	69.8 (13)	34.9 (24)	34.9 (6)	17.8 (21)	8.9 (36)	8.9 (13)
	広島県	75,326 (40)	45,958 (40)	29,368 (32)	12.4% (43)	7.6% (41)	4.8% (45)	32.6 (40)	19.9 (42)	12.7 (33)	8.9 (44)	5.4 (44)	3.5 (41)
	福岡県	199,783 (6)	127,366 (6)	72,417 (6)	20.3% (36)	13.0% (32)	7.4% (27)	72.3 (11)	46.1 (14)	26.2 (12)	40.1 (5)	25.5 (4)	14.5 (7)
	類似府県 平均	132,668	74,168	58,501	14.2%	7.9%	6.3%	52.9	29.1	23.8	25.3	13.9	11.4
	全国平均	135,809	82,731	53,077	22.0%	13.4%	8.6%	69.0	39.8	29.2	29.4	15.6	13.8
	※1 ( )内は、全国順位 ※2 可住地面積:総面積－林野面積－主要湖沼面積(1km <sup>2</sup> 以上の自然湖) ※3 類似府県は政令市所在府県で、標準財政規模が本県と同程度の団体						(兵庫県) 標準財政規模:7位、可住地面積:16位、総面積:12位						



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																										
	<p><b>【改革の目的】</b></p> <p>① 元気で安全・安心な兵庫を目指し、行革プラン前期では、「つくる」から「つかう」の視点のもと、また後期では、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、次世代に持続的な発展を「つなぐ」の視点のもと、既存ストックの有効活用を図りながら計画的・効率的に社会基盤整備を推進</p> <p>② 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保を推進</p> <p><b>3 整備の基本的な考え方</b></p> <p>(1) 前期5箇年（H20～24）：「つくる」から「つかう」の視点を基本とした社会基盤整備の推進</p> <p>整備の遅れている分野や時代の変化に対応すべき分野への選択と集中を図る観点から、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進。これにより、H20年度からH24年度の事業費ウエイトの変化は、「つくる」が37%→28%へ低減する一方、「まもる」が30%→34%に、「つかう」が33%→38%にそれぞれ拡大</p> <p><b>【「まもる・つかう・つくる」の投資割合（事業費ウエイト）】</b></p> <table border="1" data-bbox="270 701 1573 942"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まもる</td> <td>河川改修、山地防災・土砂災害対策 津波高潮対策 等</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>31%</td> <td>33%</td> <td>34%</td> </tr> <tr> <td>つくる</td> <td>基幹道路の整備、道路・街路の整備 港湾整備、ほ場整備 等</td> <td>37%</td> <td>36%</td> <td>33%</td> <td>31%</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>つかう</td> <td>渋滞交差点整備、歩道整備 老朽化施設対策 等</td> <td>33%</td> <td>34%</td> <td>36%</td> <td>36%</td> <td>38%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※H22年度は台風第9号災害関連事業を除く</p> <p>(2) 後期6箇年（H25～30）：「備える・支える・つなぐ」の3つの視点による社会基盤整備の推進</p> <p>東日本大震災の教訓や台風災害など自然災害への対応、本格的な人口減少と高齢化、国際競争力の激化など社会経済状況の変化を踏まえ、「ひょうご社会基盤整備基本計画」を改定し、新たな3つの視点（自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、持続的な発展を「つなぐ」）により、社会基盤整備を推進</p> <p>① 「備える・支える・つなぐ」の3つの視点</p> <p><b>【視点1】「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～</b></p> <p>施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも『備える』ため、減災の取組みを拡大</p> <p><b>【視点2】「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～</b></p> <p>県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上</p> <p><b>【視点3】「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～</b></p> <p>将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、ネットワークの強化や施設機能確保</p> <p>② 分野の重点化</p> <p>社会基盤整備の実施にあたっては、平成25年度に改定した「ひょうご社会基盤整備基本計画」のもと、限られた財源の有効活用を図るため、緊急かつ重要な事業へのさらなる重点化を推進</p> <p><b>【重点分野】</b>「地震対策」「津波対策」「風水害対策」「土砂災害対策」「生活道路対策」「ミッシングリンクの解消」「老朽化対策」</p> <p><b>【社会基盤整備プログラムの改定(H26.6)】</b></p> <p>元気で安全・安心な兵庫を目指し、社会基盤を取り巻く「課題」や「環境の変化」に的確に対応するため、「備える」「支える」「つなぐ」の3つの視点でプログラムを改定</p> <p>ア 計画期間 10年間(2014(H26)～2023年度) 前期:2014(H26)～2018(H30)年度 後期:2019～2023年度</p> <p>イ 策定単位 県民局・県民センター単位</p> <p>ウ 対象事業 県土整備部・農政環境部所管の総事業費1億円以上の社会基盤整備事業</p>	区分	内容	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	まもる	河川改修、山地防災・土砂災害対策 津波高潮対策 等	30%	30%	31%	33%	34%	つくる	基幹道路の整備、道路・街路の整備 港湾整備、ほ場整備 等	37%	36%	33%	31%	28%	つかう	渋滞交差点整備、歩道整備 老朽化施設対策 等	33%	34%	36%	36%	38%	<p><b>【総括】</b></p> <p>・時代の変化に対応して、行革プラン前期では、重点分野を「つくる」から「つかう」へシフト、後期では、課題の変化に対応するため、社会基盤整備に取り組む視点を「備える」「支える」「つなぐ」へと見直すなど、事業の重点化を図り、県民理解を得ながら、計画的・効率的に社会基盤整備を推進</p> <p>・担い手の確保及び生産性向上の取組、入札・契約制度の改善等を通じて、建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保を推進</p> <p><b>【整備の基本的な考え方】</b> <b>(社会基盤整備プログラムの進捗状況)</b></p> <p>・新規箇所は70%以上で着手済み</p> <p>・一方、完了は約50%で早期完了への取り組みが必要</p> <p>③ 分野別計画の策定</p> <p>計画的・効率的に事業を推進するため、分野別計画を策定</p> <table border="1" data-bbox="1650 1073 2878 1629"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>計画名</th> <th>期間</th> <th>策定期期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">地震・津波 風水害 土砂災害 対策</td> <td>津波防災インフラ整備計画</td> <td>2014(H26)～2023年度</td> <td>平成27年6月</td> </tr> <tr> <td>南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム</td> <td>2014(H26)～2023年度</td> <td>平成27年6月</td> </tr> <tr> <td>地域の防災道路強化化プラン</td> <td>2014(H26)～2023年度</td> <td>平成26年4月</td> </tr> <tr> <td>地域総合治水推進計画</td> <td>計画策定から概ね10年間</td> <td>平成25年3月～平成27年3月</td> </tr> <tr> <td>第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画</td> <td>H26～29年度</td> <td>平成26年2月</td> </tr> <tr> <td>第3次山地防災・土砂災害対策計画</td> <td>2018(H30)～2023年度</td> <td>平成30年2月</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">道路</td> <td>ひょうご基幹道路のあり方 (仮称)ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画</td> <td>2018(H30)～2050年度 (2018(H30)～2050年度)</td> <td>平成30年3月 (平成31年2月)</td> </tr> <tr> <td>新渋滞交差点解消プログラム</td> <td>H26～30年度</td> <td>平成26年1月</td> </tr> <tr> <td>踏切すっきり安心プラン</td> <td>H26～30年度</td> <td>平成26年1月</td> </tr> <tr> <td>老朽化</td> <td>ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画</td> <td>2014(H26)～2023年度</td> <td>平成26年3月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農林水産</td> <td>農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2025)</td> <td>2016(H28)～2025年度</td> <td>平成28年3月</td> </tr> <tr> <td>新ひょうご林内路網1,000km整備プラン (農林水産ビジョン2025)</td> <td>2014(H26)～2021年度</td> <td>平成26年3月</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【前期(H26～30)計画箇所の進捗状況】</b>（平成30年3月末）</p> <table border="1" data-bbox="1650 1728 2772 1908"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">新規着手箇所</th> <th colspan="3">完了箇所</th> </tr> <tr> <th>計画箇所数</th> <th>着手済み箇所数</th> <th>進捗率</th> <th>計画箇所数</th> <th>完了済み箇所数</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>728</td> <td>560</td> <td>77%</td> <td>699</td> <td>330</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>県土整備部</td> <td>570</td> <td>448</td> <td>79%</td> <td>601</td> <td>298</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>農政環境部</td> <td>158</td> <td>112</td> <td>71%</td> <td>98</td> <td>32</td> <td>33%</td> </tr> </tbody> </table>	分野	計画名	期間	策定期期	地震・津波 風水害 土砂災害 対策	津波防災インフラ整備計画	2014(H26)～2023年度	平成27年6月	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム	2014(H26)～2023年度	平成27年6月	地域の防災道路強化化プラン	2014(H26)～2023年度	平成26年4月	地域総合治水推進計画	計画策定から概ね10年間	平成25年3月～平成27年3月	第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画	H26～29年度	平成26年2月	第3次山地防災・土砂災害対策計画	2018(H30)～2023年度	平成30年2月	道路	ひょうご基幹道路のあり方 (仮称)ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画	2018(H30)～2050年度 (2018(H30)～2050年度)	平成30年3月 (平成31年2月)	新渋滞交差点解消プログラム	H26～30年度	平成26年1月	踏切すっきり安心プラン	H26～30年度	平成26年1月	老朽化	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画	2014(H26)～2023年度	平成26年3月	農林水産	農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2025)	2016(H28)～2025年度	平成28年3月	新ひょうご林内路網1,000km整備プラン (農林水産ビジョン2025)	2014(H26)～2021年度	平成26年3月		新規着手箇所			完了箇所			計画箇所数	着手済み箇所数	進捗率	計画箇所数	完了済み箇所数	進捗率	合計	728	560	77%	699	330	47%	県土整備部	570	448	79%	601	298	50%	農政環境部	158	112	71%	98	32	33%	<p>・平成30年度に社会基盤整備プログラムを改定し、引き続き、時代の変化や県民ニーズに適切に対応しながら、計画的・効率的に社会基盤整備を推進</p> <p>・引き続き、建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保に向けた取組を推進</p> <p>・継続中事業の早期完了のため、社会基盤整備プログラムを改定し、事業の絞り込みと集中投資を実施</p>
区分	内容	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																																																																																							
まもる	河川改修、山地防災・土砂災害対策 津波高潮対策 等	30%	30%	31%	33%	34%																																																																																																							
つくる	基幹道路の整備、道路・街路の整備 港湾整備、ほ場整備 等	37%	36%	33%	31%	28%																																																																																																							
つかう	渋滞交差点整備、歩道整備 老朽化施設対策 等	33%	34%	36%	36%	38%																																																																																																							
分野	計画名	期間	策定期期																																																																																																										
地震・津波 風水害 土砂災害 対策	津波防災インフラ整備計画	2014(H26)～2023年度	平成27年6月																																																																																																										
	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム	2014(H26)～2023年度	平成27年6月																																																																																																										
	地域の防災道路強化化プラン	2014(H26)～2023年度	平成26年4月																																																																																																										
	地域総合治水推進計画	計画策定から概ね10年間	平成25年3月～平成27年3月																																																																																																										
	第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画	H26～29年度	平成26年2月																																																																																																										
	第3次山地防災・土砂災害対策計画	2018(H30)～2023年度	平成30年2月																																																																																																										
道路	ひょうご基幹道路のあり方 (仮称)ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画	2018(H30)～2050年度 (2018(H30)～2050年度)	平成30年3月 (平成31年2月)																																																																																																										
	新渋滞交差点解消プログラム	H26～30年度	平成26年1月																																																																																																										
	踏切すっきり安心プラン	H26～30年度	平成26年1月																																																																																																										
老朽化	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画	2014(H26)～2023年度	平成26年3月																																																																																																										
農林水産	農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2025)	2016(H28)～2025年度	平成28年3月																																																																																																										
	新ひょうご林内路網1,000km整備プラン (農林水産ビジョン2025)	2014(H26)～2021年度	平成26年3月																																																																																																										
	新規着手箇所			完了箇所																																																																																																									
	計画箇所数	着手済み箇所数	進捗率	計画箇所数	完了済み箇所数	進捗率																																																																																																							
合計	728	560	77%	699	330	47%																																																																																																							
県土整備部	570	448	79%	601	298	50%																																																																																																							
農政環境部	158	112	71%	98	32	33%																																																																																																							



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																							
	<p><b>4 整備の進め方</b></p> <p>(1) 備える</p> <p>① 再度災害防止対策</p> <p>平成 16 年災害、21 年災害等の再度災害防止対策の完成により、洲本川、千種川等において、治水安全度が大きく向上</p> <p>(実施した主な事業)</p> <table border="1" data-bbox="332 436 1573 663"> <tr> <td>H16 年災害関連</td> <td>洲本川河川激特事業等 (H16～23)、円山川河川激特事業(直轄) (H16～22)</td> </tr> <tr> <td>H21 年災害関連</td> <td>千種川河川災害助成事業等 (H21～27)</td> </tr> <tr> <td>H23 年災害関連</td> <td>法華山谷川(加古川市・高砂市) 床上浸水対策特別緊急事業等 [H29 末進捗率 65%]</td> </tr> <tr> <td>H26 年災害関連</td> <td>前山川(丹波市) 災害関連事業 (H26～H29)、市の貝川(丹波市) 災害関連事業 (H26～H30)</td> </tr> </table> <p>② 地震・津波対策</p> <p>ア 地震対策</p> <p>南海トラフ地震・津波対策アクションプログラムを策定し、交通量 1 万台/日以上重要な橋梁の耐震化など、南海トラフ地震等による最大クラスの地震への対応を推進</p> <p>(ア) 南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム(2014(H26)～2023)の策定</p> <p>(イ) 地域の防災道路強靱化プラン(2014(H26)～2023)の策定</p> <p>(取り組み状況)</p> <table border="1" data-bbox="332 926 1537 1192"> <tr> <td rowspan="2">橋梁の耐震強化</td> <td>緊急輸送道路：162 橋完了 (H4～24)</td> </tr> <tr> <td>社会的影響が大きい路線 (交通量 1 万台/日以上など) 東播磨港線 播磨大橋(播磨町)、山南多可線 船町橋(西脇市) 国道 175 号 鴨北橋(丹波市) 他 [H29 末進捗率 43% (37/87 橋)]</td> </tr> <tr> <td>緊急輸送道路の防災対策 (法面对策)</td> <td>国道 173 号 (猪名川町)、国道 373 号(佐用町) 国道 178 号 (豊岡市) 他 [H28 末進捗率 100% (176 箇所)]</td> </tr> </table> <p>イ 津波対策</p> <p>津波防災インフラ整備計画を策定し、洗戎川水門などの防潮水門や防潮堤等の整備により、南海トラフ地震等による最大クラスの津波への対応を推進</p> <p>・津波防災インフラ整備計画(2014(H26)～2023)の H29 末進捗状況：45%</p> <p>(各地区の状況) (H29 末時点)</p> <table border="1" data-bbox="332 1381 1234 1759"> <tr> <td>福良港 (南あわじ市)</td> <td>防潮堤の整備：進捗率 50% (0.4/0.8 km) 湾口防波堤の整備：H28 着手 等</td> </tr> <tr> <td>阿万港 (南あわじ市)</td> <td>防潮堤の整備：進捗率 86% (0.6/0.7 km) 本庄川水門の整備：H28 工事着手 等</td> </tr> <tr> <td>沼島漁港 (南あわじ市)</td> <td>防潮堤の整備：進捗率 97% (0.097/0.1 km) 港口水門の整備：H29 工事着手 等</td> </tr> <tr> <td>洲本地区 (洲本市)</td> <td>防潮堤の沈下対策：進捗率 50% (0.1/0.2 km) 陀仏川水門の整備：H30 完予定 等</td> </tr> <tr> <td>尼崎西宮芦屋港 (尼崎市、西宮市)</td> <td>防潮堤の沈下対策：進捗率 30% (1.3/4.4 km) 洗戎川水門の整備：H27 完 等</td> </tr> </table>	H16 年災害関連	洲本川河川激特事業等 (H16～23)、円山川河川激特事業(直轄) (H16～22)	H21 年災害関連	千種川河川災害助成事業等 (H21～27)	H23 年災害関連	法華山谷川(加古川市・高砂市) 床上浸水対策特別緊急事業等 [H29 末進捗率 65%]	H26 年災害関連	前山川(丹波市) 災害関連事業 (H26～H29)、市の貝川(丹波市) 災害関連事業 (H26～H30)	橋梁の耐震強化	緊急輸送道路：162 橋完了 (H4～24)	社会的影響が大きい路線 (交通量 1 万台/日以上など) 東播磨港線 播磨大橋(播磨町)、山南多可線 船町橋(西脇市) 国道 175 号 鴨北橋(丹波市) 他 [H29 末進捗率 43% (37/87 橋)]	緊急輸送道路の防災対策 (法面对策)	国道 173 号 (猪名川町)、国道 373 号(佐用町) 国道 178 号 (豊岡市) 他 [H28 末進捗率 100% (176 箇所)]	福良港 (南あわじ市)	防潮堤の整備：進捗率 50% (0.4/0.8 km) 湾口防波堤の整備：H28 着手 等	阿万港 (南あわじ市)	防潮堤の整備：進捗率 86% (0.6/0.7 km) 本庄川水門の整備：H28 工事着手 等	沼島漁港 (南あわじ市)	防潮堤の整備：進捗率 97% (0.097/0.1 km) 港口水門の整備：H29 工事着手 等	洲本地区 (洲本市)	防潮堤の沈下対策：進捗率 50% (0.1/0.2 km) 陀仏川水門の整備：H30 完予定 等	尼崎西宮芦屋港 (尼崎市、西宮市)	防潮堤の沈下対策：進捗率 30% (1.3/4.4 km) 洗戎川水門の整備：H27 完 等	<p>[整備の進め方] (備える)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再度災害防止対策、地震・津波対策、総合治水対策、山地防災・土砂災害対策を推進した結果、災害安全度が向上</li> <li>災害危険情報の発信、土砂災害警戒区域の指定等の推進により、県民の防災意識が向上</li> <li>対策中、未着手の箇所が多いことから、計画的・効率的な対策の推進が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波防災インフラ整備計画に基づき、南海トラフ地震等による最大クラスの津波への対応を推進するとともに、(仮称)日本海津波防災インフラ整備計画を策定し、日本海における津波への対応を推進</li> <li>地域総合治水推進計画に基づき、洪水調節施設の整備や、予防保全的な河川対策を推進するとともに、ため池治水活用などの流域対策を推進</li> <li>新たに作成している想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図の追加による CG ハザードマップの更新などソフト対策を推進</li> <li>平成 30 年度中に策定する(仮称)ひょうご道路防災推進 10 箇年計画に基づき、道路防災の新たな課題に対応</li> <li>第 3 次山地防災・土砂災害対策計画(2018(H30)～2023)に基づき、土砂災害特別警戒区域に指定された谷出口周辺や、がけ直下に人家がある緊急性が高い箇所における対策を重点的に推進</li> <li>土砂災害特別警戒区域の 2020 年度までの指定完了を目指し、計画的に推進</li> </ul>
H16 年災害関連	洲本川河川激特事業等 (H16～23)、円山川河川激特事業(直轄) (H16～22)																									
H21 年災害関連	千種川河川災害助成事業等 (H21～27)																									
H23 年災害関連	法華山谷川(加古川市・高砂市) 床上浸水対策特別緊急事業等 [H29 末進捗率 65%]																									
H26 年災害関連	前山川(丹波市) 災害関連事業 (H26～H29)、市の貝川(丹波市) 災害関連事業 (H26～H30)																									
橋梁の耐震強化	緊急輸送道路：162 橋完了 (H4～24)																									
	社会的影響が大きい路線 (交通量 1 万台/日以上など) 東播磨港線 播磨大橋(播磨町)、山南多可線 船町橋(西脇市) 国道 175 号 鴨北橋(丹波市) 他 [H29 末進捗率 43% (37/87 橋)]																									
緊急輸送道路の防災対策 (法面对策)	国道 173 号 (猪名川町)、国道 373 号(佐用町) 国道 178 号 (豊岡市) 他 [H28 末進捗率 100% (176 箇所)]																									
福良港 (南あわじ市)	防潮堤の整備：進捗率 50% (0.4/0.8 km) 湾口防波堤の整備：H28 着手 等																									
阿万港 (南あわじ市)	防潮堤の整備：進捗率 86% (0.6/0.7 km) 本庄川水門の整備：H28 工事着手 等																									
沼島漁港 (南あわじ市)	防潮堤の整備：進捗率 97% (0.097/0.1 km) 港口水門の整備：H29 工事着手 等																									
洲本地区 (洲本市)	防潮堤の沈下対策：進捗率 50% (0.1/0.2 km) 陀仏川水門の整備：H30 完予定 等																									
尼崎西宮芦屋港 (尼崎市、西宮市)	防潮堤の沈下対策：進捗率 30% (1.3/4.4 km) 洗戎川水門の整備：H27 完 等																									

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																		
	<p>③ 総合的な治水対策(地域総合治水推進計画) 平成 24 年 4 月に施行した総合治水条例に基づき、県下 11 地域毎に地域総合治水推進計画を策定し、これまでの河川対策に加え、流域対策、減災対策を組み合わせた総合的な治水対策を推進</p> <p>ア 予防的な河川対策 各河川の治水安全度向上のため、河道拡幅や河床掘削による河積拡大などの対策を推進 (取り組み状況)</p> <table border="1" data-bbox="332 422 1570 684"> <tr> <td data-bbox="332 422 457 533">武庫川</td> <td data-bbox="457 422 1570 533">下流部築堤区間の堤防強化(浸透対策)(H29 完)、低水路拡幅・河床掘削(H23 着手) 武田尾住宅地区溢水対策(H29 完)、温泉地区溢水対策(H30 完予定) 武庫川遊水地整備(H30 完予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 533 457 644">市川</td> <td data-bbox="457 533 1570 644">河口から約 10 km の河川改修：H29 完 阿成工区河床掘削、JR 橋梁工区低水路拡幅・堤防補強等 砥堀工区河床掘削等：H29 着手</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 644 457 684">ダム</td> <td data-bbox="457 644 1570 684">与布土ダム(H26 完)、栗柄ダム(H26 完)、金出地ダム(H30 完)</td> </tr> </table> <p>イ 河川中上流部治水対策 5 箇年計画(2016(H28)～2020)に基づき、河川中上流部の治水安全度の低い 51 箇所の緊急対策を推進 (主な対策箇所) ・郡家川(淡路市)、夢前川(姫路市)、八木川(養父市)、美囊川(三木市)他 H29 未進捗率 35%(18/51 箇所)</p> <p>ウ 流域対策 雨水の流出を抑制するため、ため池の治水活用や県立学校等での雨水貯留浸透施設等の整備を推進 (取り組み状況) H29 未完了 43 箇所</p> <table border="1" data-bbox="332 1094 1288 1213"> <tr> <td data-bbox="332 1094 528 1134">校庭貯留</td> <td data-bbox="528 1094 1288 1134">神戸北高校、県立大学、氷上西高校等 11 箇所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1134 528 1173">ため池貯留</td> <td data-bbox="528 1134 1288 1173">有野大池(神戸市)、寺田池(加古川市)等 29 箇所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1173 528 1213">その他</td> <td data-bbox="528 1173 1288 1213">豊岡総合庁舎駐車場地下貯留施設等 3 箇所</td> </tr> </table> <p>エ ため池対策 ため池整備 5 箇年計画(H27～31)に基づき、老朽化等による決壊の危険度が高い農業用ため池を改修 (取り組み状況) ・湯の内池地区(赤穂市)、千草地区(洲本市)、常田地区(加東市)他 [H27～29 着手 180 箇所] *毎年 66 箇所新規着手</p> <p>オ 減災対策 災害時に的確な避難判断や行動ができるよう、市町や県民に対し災害危険情報を提供 (取り組み状況) ・洪水予測情報の発信(H17～) ・CG ハザードマップの作成・発信(H17～)</p>	武庫川	下流部築堤区間の堤防強化(浸透対策)(H29 完)、低水路拡幅・河床掘削(H23 着手) 武田尾住宅地区溢水対策(H29 完)、温泉地区溢水対策(H30 完予定) 武庫川遊水地整備(H30 完予定)	市川	河口から約 10 km の河川改修：H29 完 阿成工区河床掘削、JR 橋梁工区低水路拡幅・堤防補強等 砥堀工区河床掘削等：H29 着手	ダム	与布土ダム(H26 完)、栗柄ダム(H26 完)、金出地ダム(H30 完)	校庭貯留	神戸北高校、県立大学、氷上西高校等 11 箇所	ため池貯留	有野大池(神戸市)、寺田池(加古川市)等 29 箇所	その他	豊岡総合庁舎駐車場地下貯留施設等 3 箇所	<p>④ 山地防災・土砂災害対策</p> <p>ア 山地防災・土砂災害対策 (ア) 山地防災・土砂災害対策計画を順次策定し、治山ダム、砂防堰堤の整備等により、人家等の保全、流木・土砂の流出防止対策を計画的に推進 (イ) 平成 26 年 8 月豪雨災害では、丹波市とともに復旧・復興計画を策定し、3 年間で概ね対策を完了 (実施した主な事業)</p> <table border="1" data-bbox="1641 1339 2878 1717"> <tr> <td data-bbox="1641 1339 1926 1488">第 1 次 5 箇年計画(H21～25)</td> <td data-bbox="1926 1339 2878 1488">計画全 1,014 箇所が完了 ・治山：田路(朝来市)、久野々(淡路市)、船越(佐用町)等 762 箇所 ・砂防：東谷川(佐用町)、小神谷川(新温泉町)、中山下地区(朝来市)等 252 箇所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1641 1488 1926 1638">第 2 次 5 箇年計画(H26～29) ※H30 から第 3 次計画</td> <td data-bbox="1926 1488 2878 1638">計画箇所全 777 箇所着手 ・治山：市場(養父市)、徳尾(丹波市)、佐囊(朝来市)等 514 箇所 ・砂防：東ヶ辻 2 号谷川(神戸市北区)、田井南川(新温泉町)、下竹田表川(丹波市)等 263 箇所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1641 1638 1926 1717">災害に強い森づくり(H22～29)</td> <td data-bbox="1926 1638 2878 1717">計画全 363 箇所が完了 ・鹿場(丹波市)、八千代区大和(多可町)、下牛尾(市川町)等 363 箇所</td> </tr> </table> <p>イ 土砂災害警戒区域等の指定 (ア) 危険箇所周知、警戒避難体制整備を目的とした土砂災害警戒区域の指定を概ね完了(H29 末：20,855 箇所) (イ) 特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等を行う土砂災害特別警戒区域の指定を計画的に推進(H29 未進捗率 39%：3,946/10,000 箇所)</p>	第 1 次 5 箇年計画(H21～25)	計画全 1,014 箇所が完了 ・治山：田路(朝来市)、久野々(淡路市)、船越(佐用町)等 762 箇所 ・砂防：東谷川(佐用町)、小神谷川(新温泉町)、中山下地区(朝来市)等 252 箇所	第 2 次 5 箇年計画(H26～29) ※H30 から第 3 次計画	計画箇所全 777 箇所着手 ・治山：市場(養父市)、徳尾(丹波市)、佐囊(朝来市)等 514 箇所 ・砂防：東ヶ辻 2 号谷川(神戸市北区)、田井南川(新温泉町)、下竹田表川(丹波市)等 263 箇所	災害に強い森づくり(H22～29)	計画全 363 箇所が完了 ・鹿場(丹波市)、八千代区大和(多可町)、下牛尾(市川町)等 363 箇所	
武庫川	下流部築堤区間の堤防強化(浸透対策)(H29 完)、低水路拡幅・河床掘削(H23 着手) 武田尾住宅地区溢水対策(H29 完)、温泉地区溢水対策(H30 完予定) 武庫川遊水地整備(H30 完予定)																				
市川	河口から約 10 km の河川改修：H29 完 阿成工区河床掘削、JR 橋梁工区低水路拡幅・堤防補強等 砥堀工区河床掘削等：H29 着手																				
ダム	与布土ダム(H26 完)、栗柄ダム(H26 完)、金出地ダム(H30 完)																				
校庭貯留	神戸北高校、県立大学、氷上西高校等 11 箇所																				
ため池貯留	有野大池(神戸市)、寺田池(加古川市)等 29 箇所																				
その他	豊岡総合庁舎駐車場地下貯留施設等 3 箇所																				
第 1 次 5 箇年計画(H21～25)	計画全 1,014 箇所が完了 ・治山：田路(朝来市)、久野々(淡路市)、船越(佐用町)等 762 箇所 ・砂防：東谷川(佐用町)、小神谷川(新温泉町)、中山下地区(朝来市)等 252 箇所																				
第 2 次 5 箇年計画(H26～29) ※H30 から第 3 次計画	計画箇所全 777 箇所着手 ・治山：市場(養父市)、徳尾(丹波市)、佐囊(朝来市)等 514 箇所 ・砂防：東ヶ辻 2 号谷川(神戸市北区)、田井南川(新温泉町)、下竹田表川(丹波市)等 263 箇所																				
災害に強い森づくり(H22～29)	計画全 363 箇所が完了 ・鹿場(丹波市)、八千代区大和(多可町)、下牛尾(市川町)等 363 箇所																				

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向														
	<p>(2) 支える</p> <p>① 地域のくらしや交流を支える道路の整備</p> <p>ア 国道・県道の整備 地域間交流を支える幹線道路の整備、渋滞対策、歩道整備などを進め、県民の利便性、安全性を向上 ・道路改良率：H19 末 69.7%→H27 末 75.5% (取組み状況)</p> <table border="1" data-bbox="332 457 1590 793"> <tr> <td data-bbox="332 457 552 569">合併支援道路 (H15～)</td> <td data-bbox="552 457 1590 569">香住村岡線[大乘寺 BP] (H27 完)、上三河平福線[平福 I] (H28 完) 洲本五色線[上加茂 BP] (H29 完)、加美八千代線[天船 BP] (H29 完) 網干たつの線[松原跨線橋] (H18 着手)、関宮小代線[吉井 BP] (H28 着手) 他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 569 552 720">国道・県道</td> <td data-bbox="552 569 1590 720">国道 426 号[豊岡バイパス] (H25 完)、丹波加美線[清水坂 TN] (H25 完)、 高砂北条線[宮前 BP] (H26 完)、国道 179 号[徳久バイパス] (H27 完) 川西インター線 (H29 完)、国道 372 号[丹南バイパス] (H30 完予定) 太子御津線[茶ノ木踏切] (H23 着手)、国道 2 号[平野] (H30 着手) 他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 720 552 793">歩道の整備・リニューアル</td> <td data-bbox="552 720 1590 793">歩道等の整備：国道 427 号 (H29 完)、多可柏原線 (H29 完) 他 リニューアル：福良江井岩屋線 (H28 完)、生瀬門戸荘線 (H29 完) 他</td> </tr> </table> <p>イ 渋滞交差点対策 渋滞交差点解消プログラムを作成し、渋滞対策を推進 (取組み状況)</p> <table border="1" data-bbox="332 909 1590 1287"> <tr> <td data-bbox="332 909 602 1100">渋滞交差点解消プログラム (H21～25)</td> <td data-bbox="602 909 1590 1100">渋滞交差点 126 箇所を半減 (解消・緩和) 渋滞解消：福良江井岩屋線志知交差点 (南あわじ市) 大江島太子線勝原橋交差点 (姫路市) 他 渋滞緩和：明石神戸宝塚線宝塚歌劇場前交差点 (宝塚市) 八幡別府線加古川六反田交差点 (加古川市) 他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1100 602 1287">新渋滞交差点解消プログラム (H26～30)</td> <td data-bbox="602 1100 1590 1287">渋滞交差点 70 箇所を半減 (解消・緩和) [H29 末進捗率 74% (26/35 箇所)] 渋滞解消：国道 372 号繁昌交差点 (加西市) 国道 250 号坂越橋 (西詰、東詰) 交差点 (赤穂市) 他 渋滞緩和：宗佐土山線土山交差点 (加古川市) 国道 312 号姫路東ランプ交差点 (姫路市) 他</td> </tr> </table> <p>ウ 踏切対策 踏切すっきり安心プランを作成し、問題踏切を解消 (取組み状況)</p> <table border="1" data-bbox="332 1402 1590 1707"> <tr> <td data-bbox="332 1402 552 1554">踏切すっきりプラン (H19～25)</td> <td data-bbox="552 1402 1590 1554">問題踏切 106 箇所の内、37 箇所を解消 立体交差：西宮豊中線球場前踏切 (西宮市) 豊岡瀬戸線円山踏切 (豊岡市) 道路拡幅：和布西脇線と布第 1 踏切 (西脇市) 他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1554 552 1707">踏切すっきり安心プラン (H26～30)</td> <td data-bbox="552 1554 1590 1707">問題踏切 80 箇所の内、40 箇所を解消見込み [H29 末進捗率 93% (37/40 箇所)] 立体交差：小曾根線西開踏切 (西宮市) 道路拡幅：宍粟香寺線第二西川踏切 (姫路市) 小野香寺線西脇踏切 (小野市) 他</td> </tr> </table>	合併支援道路 (H15～)	香住村岡線[大乘寺 BP] (H27 完)、上三河平福線[平福 I] (H28 完) 洲本五色線[上加茂 BP] (H29 完)、加美八千代線[天船 BP] (H29 完) 網干たつの線[松原跨線橋] (H18 着手)、関宮小代線[吉井 BP] (H28 着手) 他	国道・県道	国道 426 号[豊岡バイパス] (H25 完)、丹波加美線[清水坂 TN] (H25 完)、 高砂北条線[宮前 BP] (H26 完)、国道 179 号[徳久バイパス] (H27 完) 川西インター線 (H29 完)、国道 372 号[丹南バイパス] (H30 完予定) 太子御津線[茶ノ木踏切] (H23 着手)、国道 2 号[平野] (H30 着手) 他	歩道の整備・リニューアル	歩道等の整備：国道 427 号 (H29 完)、多可柏原線 (H29 完) 他 リニューアル：福良江井岩屋線 (H28 完)、生瀬門戸荘線 (H29 完) 他	渋滞交差点解消プログラム (H21～25)	渋滞交差点 126 箇所を半減 (解消・緩和) 渋滞解消：福良江井岩屋線志知交差点 (南あわじ市) 大江島太子線勝原橋交差点 (姫路市) 他 渋滞緩和：明石神戸宝塚線宝塚歌劇場前交差点 (宝塚市) 八幡別府線加古川六反田交差点 (加古川市) 他	新渋滞交差点解消プログラム (H26～30)	渋滞交差点 70 箇所を半減 (解消・緩和) [H29 末進捗率 74% (26/35 箇所)] 渋滞解消：国道 372 号繁昌交差点 (加西市) 国道 250 号坂越橋 (西詰、東詰) 交差点 (赤穂市) 他 渋滞緩和：宗佐土山線土山交差点 (加古川市) 国道 312 号姫路東ランプ交差点 (姫路市) 他	踏切すっきりプラン (H19～25)	問題踏切 106 箇所の内、37 箇所を解消 立体交差：西宮豊中線球場前踏切 (西宮市) 豊岡瀬戸線円山踏切 (豊岡市) 道路拡幅：和布西脇線と布第 1 踏切 (西脇市) 他	踏切すっきり安心プラン (H26～30)	問題踏切 80 箇所の内、40 箇所を解消見込み [H29 末進捗率 93% (37/40 箇所)] 立体交差：小曾根線西開踏切 (西宮市) 道路拡幅：宍粟香寺線第二西川踏切 (姫路市) 小野香寺線西脇踏切 (小野市) 他	<p>(支える)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路、街路の整備推進、公共交通の充実を図った結果、県民の日々の暮らしにおける利便性・快適性が向上</li> <li>道路改良率は上昇、渋滞交差点は減少したが、対応必要区間は多く存在</li> <li>渋滞交差点は大きく減少したが、依然として渋滞対策に高い県民ニーズ</li> <li>JR 姫新線は、乗車 300 万人維持が必要</li> <li>テナントとの交渉等難航による鉄道駅の耐震化未着手箇所、バリアフリー化未整備駅の対策推進が必要</li> <li>農林水産業を支える基盤整備により、生産性が向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>J R 山陽本線東加古川駅付近の新たな連立事業の事業化に向けた検討を行うなど、良好な市街地の形成や都市の健全な発展を推進</li> <li>幹線等の道路整備、渋滞解消ならびに踏切対策の新たなプランに基づき、街路網整備を推進</li> <li>公共交通の維持・活性化に向けた取り組みを推進するとともに、乗降客数 3 千人以上/日の駅について、2020 年度中にバリアフリー化を完了</li> <li>農業の基幹産業化に向け、農地中間管理権を設定した農地を対象に農家負担を求めない新制度を積極的に活用するなど、地域の特性に応じたほ場整備を進め、担い手への農地の集積・集約化や野菜等園芸作物の生産拡大を推進</li> <li>県産木材利用促進条例に基づき、建築用から燃料用まで原木を低コストで安定的に供給するため、路網整備の一層の推進</li> </ul>
合併支援道路 (H15～)	香住村岡線[大乘寺 BP] (H27 完)、上三河平福線[平福 I] (H28 完) 洲本五色線[上加茂 BP] (H29 完)、加美八千代線[天船 BP] (H29 完) 網干たつの線[松原跨線橋] (H18 着手)、関宮小代線[吉井 BP] (H28 着手) 他																
国道・県道	国道 426 号[豊岡バイパス] (H25 完)、丹波加美線[清水坂 TN] (H25 完)、 高砂北条線[宮前 BP] (H26 完)、国道 179 号[徳久バイパス] (H27 完) 川西インター線 (H29 完)、国道 372 号[丹南バイパス] (H30 完予定) 太子御津線[茶ノ木踏切] (H23 着手)、国道 2 号[平野] (H30 着手) 他																
歩道の整備・リニューアル	歩道等の整備：国道 427 号 (H29 完)、多可柏原線 (H29 完) 他 リニューアル：福良江井岩屋線 (H28 完)、生瀬門戸荘線 (H29 完) 他																
渋滞交差点解消プログラム (H21～25)	渋滞交差点 126 箇所を半減 (解消・緩和) 渋滞解消：福良江井岩屋線志知交差点 (南あわじ市) 大江島太子線勝原橋交差点 (姫路市) 他 渋滞緩和：明石神戸宝塚線宝塚歌劇場前交差点 (宝塚市) 八幡別府線加古川六反田交差点 (加古川市) 他																
新渋滞交差点解消プログラム (H26～30)	渋滞交差点 70 箇所を半減 (解消・緩和) [H29 末進捗率 74% (26/35 箇所)] 渋滞解消：国道 372 号繁昌交差点 (加西市) 国道 250 号坂越橋 (西詰、東詰) 交差点 (赤穂市) 他 渋滞緩和：宗佐土山線土山交差点 (加古川市) 国道 312 号姫路東ランプ交差点 (姫路市) 他																
踏切すっきりプラン (H19～25)	問題踏切 106 箇所の内、37 箇所を解消 立体交差：西宮豊中線球場前踏切 (西宮市) 豊岡瀬戸線円山踏切 (豊岡市) 道路拡幅：和布西脇線と布第 1 踏切 (西脇市) 他																
踏切すっきり安心プラン (H26～30)	問題踏切 80 箇所の内、40 箇所を解消見込み [H29 末進捗率 93% (37/40 箇所)] 立体交差：小曾根線西開踏切 (西宮市) 道路拡幅：宍粟香寺線第二西川踏切 (姫路市) 小野香寺線西脇踏切 (小野市) 他																

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																				
	<p>② 都市を支える基盤整備 街路網整備や連続立体交差事業等の推進により、良好な市街地の形成や都市の健全な発展を推進 (取組み状況)</p> <table border="1" data-bbox="332 344 1608 533"> <tr> <td data-bbox="332 344 566 457">街路の整備推進</td> <td data-bbox="566 344 1608 457">(都)山手幹線 (H22 完)、(都)球場前線 (H22 完)、(都)黒橋線 (H22 完) (都)内環状東線 (H22 完)、(都)船場川線 (H27 概成)、(都)伊丹飛行場線 (H28 完) (都)宝塚平井線 (H29 完)、(都)沖浜平津線 (H29 完) 他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 457 566 533">連続立体交差事業</td> <td data-bbox="566 457 1608 533">JR 姫路駅付近 (H22 完)、山電西新町駅付近 (H29 完) 阪神鳴尾駅付近 (H30 完予定) 他 除却した踏切 合計 22 踏切</td> </tr> </table> <p>③ 公共交通の維持・活性化 ア 公共交通の充実 JR 姫新線で高速化、車両更新及び増便社会実験を行うなど、公共交通の利便性を向上 (実施した主な対策)</p> <table border="1" data-bbox="332 680 1537 1138"> <tr> <td data-bbox="332 680 744 798">JR 姫新線輸送改善事業</td> <td data-bbox="744 680 1537 798">新型車両導入(19 両)、地上設備の改良 (H21 完) 播磨高岡駅－上月駅間乗車人員 : H19 238 万人/年→ H29 320 万人/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 798 744 873">JR 山陰本線 播但線輸送改善事業 (I 期)</td> <td data-bbox="744 798 1537 873">はまかぜ新型車両導入、地上設備の改良 (H25 完) 速達性の向上: 大阪～浜坂間で約 12 分の短縮</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 873 744 1100">余部橋梁架替事業等</td> <td data-bbox="744 873 1537 1100">コンクリート橋 [長さ L=310m、高さ H=41.5m] (H22 完) 風速の運行制限緩和: 20m/sec→30m/sec 運休実績: 架替前 114 本/年 (H21.8～H22.8) →架替後 6 本/年 (H22.9～H23.9) 余部鉄橋「空の駅」 (H25 完) 余部クリスタルタワー (エレベーター) (H29 完)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1100 744 1138">ひょうご公共交通 10 年計画</td> <td data-bbox="744 1100 1537 1138">H25.3 策定</td> </tr> </table> <p>イ 鉄道輸送安全性の向上 鉄道駅舎の耐震化やバリアフリー化を推進し、誰もが安心して移動できる公共交通システムの維持・構築を推進 (取組み状況)</p> <table border="1" data-bbox="332 1285 1608 1402"> <tr> <td data-bbox="332 1285 706 1327">鉄道駅の耐震化</td> <td data-bbox="706 1285 1608 1327">阪急西宮北口駅、阪神尼崎駅、山陽板宿駅、山陽西代駅</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1327 706 1402">鉄道駅のバリアフリー化</td> <td data-bbox="706 1327 1608 1402">阪神甲子園駅、JR 塚口駅等 [H29 年度末進捗率 92% (205/222 駅 ※乗降客数 3 千人以上/日) ]</td> </tr> </table> <p>④ 力強い農林水産業を支える基盤づくり ア 農業生産基盤整備の推進 担い手の効率的かつ安定的な農業生産を支えるため、地域の特性に応じたほ場整備を推進</p> <table border="1" data-bbox="332 1516 1608 1591"> <tr> <td data-bbox="332 1516 552 1591">ほ場整備事業</td> <td data-bbox="552 1516 1608 1591">新田地区(南あわじ市)、大庭地区(新温泉町)、五斗長地区(淡路市) 他 [H29 年度末進捗率 54% (389/720ha) ]</td> </tr> </table> <p>イ 新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン 林道・作業道の路網整備を「ひょうご林内路網 1,000 km 整備プラン」に基づき計画的に推進することで、効率的な木材生産と安定供給を推進</p> <table border="1" data-bbox="332 1705 1608 1822"> <tr> <td data-bbox="332 1705 552 1822">林内路網整備</td> <td data-bbox="552 1705 1608 1822">林内路網密度: H20 17.0m/ha → H24 18.4m/ha 須留ヶ峰線(養父市、朝来市)、千ヶ峰・三国岳線(朝来市、多可町、神河町) 他 [H29 年度末進捗率 79% (788/1,002 km) ]</td> </tr> </table>	街路の整備推進	(都)山手幹線 (H22 完)、(都)球場前線 (H22 完)、(都)黒橋線 (H22 完) (都)内環状東線 (H22 完)、(都)船場川線 (H27 概成)、(都)伊丹飛行場線 (H28 完) (都)宝塚平井線 (H29 完)、(都)沖浜平津線 (H29 完) 他	連続立体交差事業	JR 姫路駅付近 (H22 完)、山電西新町駅付近 (H29 完) 阪神鳴尾駅付近 (H30 完予定) 他 除却した踏切 合計 22 踏切	JR 姫新線輸送改善事業	新型車両導入(19 両)、地上設備の改良 (H21 完) 播磨高岡駅－上月駅間乗車人員 : H19 238 万人/年→ H29 320 万人/年	JR 山陰本線 播但線輸送改善事業 (I 期)	はまかぜ新型車両導入、地上設備の改良 (H25 完) 速達性の向上: 大阪～浜坂間で約 12 分の短縮	余部橋梁架替事業等	コンクリート橋 [長さ L=310m、高さ H=41.5m] (H22 完) 風速の運行制限緩和: 20m/sec→30m/sec 運休実績: 架替前 114 本/年 (H21.8～H22.8) →架替後 6 本/年 (H22.9～H23.9) 余部鉄橋「空の駅」 (H25 完) 余部クリスタルタワー (エレベーター) (H29 完)	ひょうご公共交通 10 年計画	H25.3 策定	鉄道駅の耐震化	阪急西宮北口駅、阪神尼崎駅、山陽板宿駅、山陽西代駅	鉄道駅のバリアフリー化	阪神甲子園駅、JR 塚口駅等 [H29 年度末進捗率 92% (205/222 駅 ※乗降客数 3 千人以上/日) ]	ほ場整備事業	新田地区(南あわじ市)、大庭地区(新温泉町)、五斗長地区(淡路市) 他 [H29 年度末進捗率 54% (389/720ha) ]	林内路網整備	林内路網密度: H20 17.0m/ha → H24 18.4m/ha 須留ヶ峰線(養父市、朝来市)、千ヶ峰・三国岳線(朝来市、多可町、神河町) 他 [H29 年度末進捗率 79% (788/1,002 km) ]		
街路の整備推進	(都)山手幹線 (H22 完)、(都)球場前線 (H22 完)、(都)黒橋線 (H22 完) (都)内環状東線 (H22 完)、(都)船場川線 (H27 概成)、(都)伊丹飛行場線 (H28 完) (都)宝塚平井線 (H29 完)、(都)沖浜平津線 (H29 完) 他																						
連続立体交差事業	JR 姫路駅付近 (H22 完)、山電西新町駅付近 (H29 完) 阪神鳴尾駅付近 (H30 完予定) 他 除却した踏切 合計 22 踏切																						
JR 姫新線輸送改善事業	新型車両導入(19 両)、地上設備の改良 (H21 完) 播磨高岡駅－上月駅間乗車人員 : H19 238 万人/年→ H29 320 万人/年																						
JR 山陰本線 播但線輸送改善事業 (I 期)	はまかぜ新型車両導入、地上設備の改良 (H25 完) 速達性の向上: 大阪～浜坂間で約 12 分の短縮																						
余部橋梁架替事業等	コンクリート橋 [長さ L=310m、高さ H=41.5m] (H22 完) 風速の運行制限緩和: 20m/sec→30m/sec 運休実績: 架替前 114 本/年 (H21.8～H22.8) →架替後 6 本/年 (H22.9～H23.9) 余部鉄橋「空の駅」 (H25 完) 余部クリスタルタワー (エレベーター) (H29 完)																						
ひょうご公共交通 10 年計画	H25.3 策定																						
鉄道駅の耐震化	阪急西宮北口駅、阪神尼崎駅、山陽板宿駅、山陽西代駅																						
鉄道駅のバリアフリー化	阪神甲子園駅、JR 塚口駅等 [H29 年度末進捗率 92% (205/222 駅 ※乗降客数 3 千人以上/日) ]																						
ほ場整備事業	新田地区(南あわじ市)、大庭地区(新温泉町)、五斗長地区(淡路市) 他 [H29 年度末進捗率 54% (389/720ha) ]																						
林内路網整備	林内路網密度: H20 17.0m/ha → H24 18.4m/ha 須留ヶ峰線(養父市、朝来市)、千ヶ峰・三国岳線(朝来市、多可町、神河町) 他 [H29 年度末進捗率 79% (788/1,002 km) ]																						

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																						
	<p>(3) つなぐ</p> <p>① ミッシングリンクの解消（基幹道路ネットワークの充実強化）  山陰近畿自動車道や東播磨道等基幹道路の整備により、県土の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進（基幹道路延長：H19 末 669km → H29 末 749km）</p> <p>ア 事業を推進する路線</p> <table border="1" data-bbox="332 436 1590 968"> <thead> <tr> <th>道路名</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新名神高速道路 (大阪府境～神戸 JCT)</td> <td>H29 供用</td> </tr> <tr> <td>中国横断自動車道姫路鳥取線 (播磨新宮 IC～山崎 JCT(仮称))</td> <td>事業促進</td> </tr> <tr> <td>北近畿豊岡自動車道</td> <td>[和田山八鹿道路] H24. 11 供用、[八鹿日高道路]H29. 3 供用、 [日高豊岡南道路]事業促進、[豊岡道路] H28 新規事業着手</td> </tr> <tr> <td>山陰近畿自動車道</td> <td>[東浜居組道路] H20. 11 供用、[余部道路] H22. 12 供用、 [浜坂道路]H29. 11 供用、[浜坂道路Ⅱ期]H30 新規事業着手</td> </tr> <tr> <td>大阪湾岸道路西伸部 (六甲アイランド北～駒栄)</td> <td>H28 新規事業着手、H29 有料道路事業導入</td> </tr> <tr> <td>神戸西バイパス (永井谷 JCT～石ヶ谷 JCT)</td> <td>事業促進、H30 有料道路事業導入</td> </tr> <tr> <td>東播磨道</td> <td>[神野ランプ～県立加古川医療センターランプ] H21. 10 供用 [南工区] H26. 3 供用、[北工区] H26 新規事業着手</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 早期事業化に向けて取り組む路線</p> <table border="1" data-bbox="332 1003 1448 1299"> <thead> <tr> <th>道路名</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名神湾岸連絡線(西宮市)</td> <td>構造・接続等の合意(H30. 3)</td> </tr> <tr> <td>播磨臨海地域道路 (神戸市～太子町)</td> <td>第二神明～広畑 約 35km 計画段階評価の第 2 回近畿地方小委員会の開催 (H30. 7) 等</td> </tr> <tr> <td>北近畿豊岡自動車道 (豊岡 IC～豊岡北 IC)</td> <td>都市計画決定 (H27. 6)</td> </tr> <tr> <td>山陰近畿自動車道(佐津～県境)</td> <td>懇談会によるルート帯案とりまとめ(H30. 2) 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 港湾の機能強化・利用促進  港湾の機能強化を図るとともに、阪神港と連携した内航フィーダー網の充実強化など港湾の利活用を推進  (取り組みの状況)</p> <table border="1" data-bbox="332 1451 1377 1906"> <tbody> <tr> <td>尼崎西宮芦屋港</td> <td>甲子園地区物揚場改修 (H29 完) フェニックス：分譲開始面積 11. 5ha (H29 末現在)</td> </tr> <tr> <td>東播磨港</td> <td>高砂西港再整備事業 (H27 完) 二見地区沖防波堤整備 (H30 完予定)</td> </tr> <tr> <td>姫路港</td> <td>網干沖地区土砂埋立処分場受入開始 (H20) 吉美地区岸壁改修 (H26 完) 須加地区岸壁改修 (H29 完)</td> </tr> <tr> <td>明石港</td> <td>東外港地区再開発計画策定 (H29)</td> </tr> <tr> <td>その他港湾</td> <td>津名港耐震強化岸壁 (H21 完) 家島港真浦地区定期旅客船浮棧橋 (H24 完) 赤穂港千鳥地区臨港道路 (H28 完)</td> </tr> <tr> <td>内航フィーダー輸送量</td> <td>H19 末 0TEU → H29 末 4, 613TEU</td> </tr> </tbody> </table>	道路名	進捗状況	新名神高速道路 (大阪府境～神戸 JCT)	H29 供用	中国横断自動車道姫路鳥取線 (播磨新宮 IC～山崎 JCT(仮称))	事業促進	北近畿豊岡自動車道	[和田山八鹿道路] H24. 11 供用、[八鹿日高道路]H29. 3 供用、 [日高豊岡南道路]事業促進、[豊岡道路] H28 新規事業着手	山陰近畿自動車道	[東浜居組道路] H20. 11 供用、[余部道路] H22. 12 供用、 [浜坂道路]H29. 11 供用、[浜坂道路Ⅱ期]H30 新規事業着手	大阪湾岸道路西伸部 (六甲アイランド北～駒栄)	H28 新規事業着手、H29 有料道路事業導入	神戸西バイパス (永井谷 JCT～石ヶ谷 JCT)	事業促進、H30 有料道路事業導入	東播磨道	[神野ランプ～県立加古川医療センターランプ] H21. 10 供用 [南工区] H26. 3 供用、[北工区] H26 新規事業着手	道路名	進捗状況	名神湾岸連絡線(西宮市)	構造・接続等の合意(H30. 3)	播磨臨海地域道路 (神戸市～太子町)	第二神明～広畑 約 35km 計画段階評価の第 2 回近畿地方小委員会の開催 (H30. 7) 等	北近畿豊岡自動車道 (豊岡 IC～豊岡北 IC)	都市計画決定 (H27. 6)	山陰近畿自動車道(佐津～県境)	懇談会によるルート帯案とりまとめ(H30. 2) 等	尼崎西宮芦屋港	甲子園地区物揚場改修 (H29 完) フェニックス：分譲開始面積 11. 5ha (H29 末現在)	東播磨港	高砂西港再整備事業 (H27 完) 二見地区沖防波堤整備 (H30 完予定)	姫路港	網干沖地区土砂埋立処分場受入開始 (H20) 吉美地区岸壁改修 (H26 完) 須加地区岸壁改修 (H29 完)	明石港	東外港地区再開発計画策定 (H29)	その他港湾	津名港耐震強化岸壁 (H21 完) 家島港真浦地区定期旅客船浮棧橋 (H24 完) 赤穂港千鳥地区臨港道路 (H28 完)	内航フィーダー輸送量	H19 末 0TEU → H29 末 4, 613TEU	<p>(つなぐ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹道路の整備、港湾・空港の機能強化・利用促進により、広域的な地域間連携と交流を向上させるとともに産業発展を支援</li> <li>基幹道路ネットワークについては、依然、ミッシングリンクや深刻な渋滞などが課題</li> <li>3 空港の一体運営を実現したことから、拡大する航空需要を 3 空港の最大活用で取り込むために運用規制の見直しが必要</li> <li>伊丹－但馬便の利用者数が着実に増加、利用率も約 70%となっており、更なる活性化には、羽田直行便の実現が不可欠</li> <li>老朽化対策の計画的・効率的な実施により、施設の安全性を維持しているが、進捗が遅れ気味であり、取り組みの見直しが必要</li> <li>多自然川づくりなどにより、水辺空間の環境が向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪湾岸道路西伸部、神戸西バイパス、中国横断自動車道姫路鳥取線、東播磨道、山陰近畿自動車道、北近畿豊岡自動車道等、事業中路線の整備推進とともに、名神湾岸連絡線や播磨臨海地域道路等の早期事業化により、将来の県土の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進</li> <li>姫路港の中島地区-5. 5m 岸壁、浜田地区埋立、旅客ターミナルエリアのリニューアル、明石港東外港の再開発、モーダルシフトの強化などにより、港湾の機能強化・利用促進</li> <li>関西 3 空港の最大活用に向けて、発着回数など運用規制の見直しを実施</li> <li>但馬－羽田直行便の実現に向けて、伊丹乗継ぎの但馬－羽田利用者を拡大</li> <li>これまでの実績を踏まえ、ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画を見直し、計画的、効率的な老朽化対策により、修繕・更新の総コストの低減と予算の平準化を推進</li> <li>「ひょうご・人と自然の川づくり」20 年の成果と課題を踏まえ、「ふるさと兵庫の川づくりガイドライン」を作成し、良好な環境の保全・創造を推進</li> </ul>
道路名	進捗状況																																								
新名神高速道路 (大阪府境～神戸 JCT)	H29 供用																																								
中国横断自動車道姫路鳥取線 (播磨新宮 IC～山崎 JCT(仮称))	事業促進																																								
北近畿豊岡自動車道	[和田山八鹿道路] H24. 11 供用、[八鹿日高道路]H29. 3 供用、 [日高豊岡南道路]事業促進、[豊岡道路] H28 新規事業着手																																								
山陰近畿自動車道	[東浜居組道路] H20. 11 供用、[余部道路] H22. 12 供用、 [浜坂道路]H29. 11 供用、[浜坂道路Ⅱ期]H30 新規事業着手																																								
大阪湾岸道路西伸部 (六甲アイランド北～駒栄)	H28 新規事業着手、H29 有料道路事業導入																																								
神戸西バイパス (永井谷 JCT～石ヶ谷 JCT)	事業促進、H30 有料道路事業導入																																								
東播磨道	[神野ランプ～県立加古川医療センターランプ] H21. 10 供用 [南工区] H26. 3 供用、[北工区] H26 新規事業着手																																								
道路名	進捗状況																																								
名神湾岸連絡線(西宮市)	構造・接続等の合意(H30. 3)																																								
播磨臨海地域道路 (神戸市～太子町)	第二神明～広畑 約 35km 計画段階評価の第 2 回近畿地方小委員会の開催 (H30. 7) 等																																								
北近畿豊岡自動車道 (豊岡 IC～豊岡北 IC)	都市計画決定 (H27. 6)																																								
山陰近畿自動車道(佐津～県境)	懇談会によるルート帯案とりまとめ(H30. 2) 等																																								
尼崎西宮芦屋港	甲子園地区物揚場改修 (H29 完) フェニックス：分譲開始面積 11. 5ha (H29 末現在)																																								
東播磨港	高砂西港再整備事業 (H27 完) 二見地区沖防波堤整備 (H30 完予定)																																								
姫路港	網干沖地区土砂埋立処分場受入開始 (H20) 吉美地区岸壁改修 (H26 完) 須加地区岸壁改修 (H29 完)																																								
明石港	東外港地区再開発計画策定 (H29)																																								
その他港湾	津名港耐震強化岸壁 (H21 完) 家島港真浦地区定期旅客船浮棧橋 (H24 完) 赤穂港千鳥地区臨港道路 (H28 完)																																								
内航フィーダー輸送量	H19 末 0TEU → H29 末 4, 613TEU																																								

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																					
	<p>③ 空港の有効活用・利便性向上</p> <p>ア 関西3空港の有効活用・利用促進 3 空港の最大最適活用に向けて、各空港の航空需要の拡大や利便性向上を推進 (取り組み状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3 空港の一体運用実現、最大活用の機運を醸成するセミナー・フォーラムの開催 (H23～) (開催回数 22 回 参加者 3,580 人)</li> <li>コンセッションによる3 空港一体運営実現 (H30.4～)</li> <li>各空港の利用拡大を図るためのプロモーション等の実施</li> <li>3 空港利用者数：H19 3,560 万人 → H29 4,762 万人</li> </ul> <p>イ 但馬空港の利活用拡大 但馬地域の交流人口の拡大や活性化に多大な役割を果たす但馬空港の利用を拡大 (取り組み状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンセッションによる空港本体と空港周辺施設の一体運営 (H27.1～)</li> <li>但馬空港推進協議会と連携した利用促進の取り組み</li> <li>安全で安定的な運航確保のための機材更新 (ATR 機導入) (H30.5)</li> <li>但馬ー伊丹路線利用者数：H19 25,861 人 → H29 31,967 人 (うち、羽田便乗継人数：H19 8,005 人 → H29 11,211 人)</li> </ul> <p>④ 計画的・効率的な老朽化対策の実施 施設総点検により健全度を把握し、ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(2014(H26)～2023)を策定、予防保全・事後保全・定期保全に分類した計画的・効率的な老朽化対策により、修繕・更新の総コストの低減と予算の平準化を推進 (取り組み結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁・トンネル・排水機場等の主要 18 種類の施設総点検：H24 完</li> <li>ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画：H29 未進捗率 32%</li> </ul> <table border="1" data-bbox="332 1104 1448 1528"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>主な箇所</th> <th>H29 進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁</td> <td>東古瀬穂積線 明治橋(加東市)</td> <td>48%(156/324 橋)</td> </tr> <tr> <td>トンネル(覆工)</td> <td>香美久美浜線 今子トンネル(香美町)</td> <td>59%(39/66 トンネル)</td> </tr> <tr> <td>岸壁等</td> <td>東播磨港伊保物揚場(高砂市)</td> <td>24%(5/21 箇所)</td> </tr> <tr> <td>防潮堤</td> <td>阿万港海岸(南あわじ市)</td> <td>76%(10.3/13.5 km)</td> </tr> <tr> <td>排水機場</td> <td>曇川排水機場(加古川市)</td> <td>23%</td> </tr> <tr> <td>水門・堰</td> <td>市川潮止堰(姫路市)</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>ダム施設</td> <td>青野ダム(三田市)</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>地すべり防止施設</td> <td>秋岡地区(香美町)</td> <td>29%(10/34 箇所)</td> </tr> <tr> <td>急傾斜地崩壊防止施設</td> <td>長田天神町地区(神戸市)</td> <td>19%(18/96 箇所)</td> </tr> <tr> <td>下水道施設</td> <td>武庫川下流浄化センター(尼崎市)</td> <td>26%</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 良好な環境の保全・創造</p> <p>ア 河川・海岸等の整備（水辺の環境づくり） 多自然川づくりなどにより、良好な環境の保全・創造を推進 (取り組み結果)</p> <table border="1" data-bbox="332 1680 1555 1793"> <tbody> <tr> <td>多自然川づくり</td> <td>円山川水系六方川、鎌谷川、馬路川 (H15～)、住吉川水系住吉川 (H27 完)</td> </tr> <tr> <td>親水空間</td> <td>船場川水系船場川 (H21 完)、円山川水系谷山川 (H22 完) 武庫川水系有馬川 (H30 着手)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	主な箇所	H29 進捗率	橋梁	東古瀬穂積線 明治橋(加東市)	48%(156/324 橋)	トンネル(覆工)	香美久美浜線 今子トンネル(香美町)	59%(39/66 トンネル)	岸壁等	東播磨港伊保物揚場(高砂市)	24%(5/21 箇所)	防潮堤	阿万港海岸(南あわじ市)	76%(10.3/13.5 km)	排水機場	曇川排水機場(加古川市)	23%	水門・堰	市川潮止堰(姫路市)	38%	ダム施設	青野ダム(三田市)	30%	地すべり防止施設	秋岡地区(香美町)	29%(10/34 箇所)	急傾斜地崩壊防止施設	長田天神町地区(神戸市)	19%(18/96 箇所)	下水道施設	武庫川下流浄化センター(尼崎市)	26%	多自然川づくり	円山川水系六方川、鎌谷川、馬路川 (H15～)、住吉川水系住吉川 (H27 完)	親水空間	船場川水系船場川 (H21 完)、円山川水系谷山川 (H22 完) 武庫川水系有馬川 (H30 着手)		
種別	主な箇所	H29 進捗率																																						
橋梁	東古瀬穂積線 明治橋(加東市)	48%(156/324 橋)																																						
トンネル(覆工)	香美久美浜線 今子トンネル(香美町)	59%(39/66 トンネル)																																						
岸壁等	東播磨港伊保物揚場(高砂市)	24%(5/21 箇所)																																						
防潮堤	阿万港海岸(南あわじ市)	76%(10.3/13.5 km)																																						
排水機場	曇川排水機場(加古川市)	23%																																						
水門・堰	市川潮止堰(姫路市)	38%																																						
ダム施設	青野ダム(三田市)	30%																																						
地すべり防止施設	秋岡地区(香美町)	29%(10/34 箇所)																																						
急傾斜地崩壊防止施設	長田天神町地区(神戸市)	19%(18/96 箇所)																																						
下水道施設	武庫川下流浄化センター(尼崎市)	26%																																						
多自然川づくり	円山川水系六方川、鎌谷川、馬路川 (H15～)、住吉川水系住吉川 (H27 完)																																							
親水空間	船場川水系船場川 (H21 完)、円山川水系谷山川 (H22 完) 武庫川水系有馬川 (H30 着手)																																							

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向											
	<p>(4) 推進方策</p> <p>① 県民理解や共感の促進  施策推進に県民の理解、共感を得られるよう、積極的な記者発表、新聞紙面購入などによる戦略的な広報等を実施</p> <p>ア 県民に「伝わる」戦略的な広報  各種媒体を活用し、県民に事業の必要性や整備効果などをタイムリーに分かりやすく情報発信  (取り組み状況)  ・新聞紙面購入による広報：H26～H28 計13回、H29 5回、H30 4回</p> <p>イ 事業評価の厳格な運用  費用対効果(B/C)のみではなく、安全・安心や地域活性化等の定性的な効果を評価項目に加え、地域の実情を踏まえた事業効果を分かりやすく示し、透明性を確保しながら適切に評価</p> <p>② コスト縮減等の推進  ICT技術等の新技術・新工法等の積極的な採用などにより、計画から工事実施、維持管理に至る各段階でコスト縮減を推進</p> <p>③ 県民とのパートナーシップによる県土づくりの推進  ひょうごアドプト活動等の県民とのパートナーシップにより、道路、河川等の維持管理や美化活動などを推進  (取り組み状況)</p> <table border="1" data-bbox="332 884 1537 957"> <tr> <td>ひょうごアドプト活動団体</td> <td>H19 299団体 約18,500人 → H29 377団体 約20,300人  国道427号(多可町)、塩瀬宝塚線(宝塚市)、谷山川(豊岡市)他</td> </tr> </table> <p>5 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保</p> <p>(1) 若年入職者の確保・技術力向上の支援</p> <p>① 兵庫県建設業育成魅力アップ協議会による官民連携の取り組み  関係行政機関、建設業者団体等で構成される協議会が主体となり、建設業のイメージアップや若年入職者の確保等を図るための取り組みを推進  (主な取り組み)</p> <table border="1" data-bbox="332 1220 1590 1566"> <tr><td>協議会の開催：H26 3回、H27 3回、H28 3回、H29 3回</td></tr> <tr><td>工業高校生等への建設業魅力説明会の開催</td></tr> <tr><td>工業高校生への資格取得支援講習会の開催</td></tr> <tr><td>定時制高校生や若年未就業者等を期間雇用する企業への支援</td></tr> <tr><td>兵庫県建設業協会、兵庫県電業協会、兵庫県空調衛生工業協会等によるインターンシップの受入</td></tr> <tr><td>三田建設技能研修センターにおける工業高校生への一日体験セミナーの開催</td></tr> <tr><td>三田建設技能研修センター等における人材育成(女性限定重機オペレーターコース等)</td></tr> <tr><td>小中学生向け等建設業体験会の開催</td></tr> <tr><td>新聞紙面による情報発信</td></tr> </table> <p>(取り組みの成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内高校新卒者の建設業への就職者数：H26.3卒 397人 → H29.3卒 429人</li> </ul> <p>② ICT技術の活用による生産性向上の取り組み  建設産業全体の生産性向上を図るため、測量・設計、施工の各段階に3次元データを用いた、ICT技術の活用を推進 (ICT活用工事(土工)の実施：H29 9件)</p>	ひょうごアドプト活動団体	H19 299団体 約18,500人 → H29 377団体 約20,300人 国道427号(多可町)、塩瀬宝塚線(宝塚市)、谷山川(豊岡市)他	協議会の開催：H26 3回、H27 3回、H28 3回、H29 3回	工業高校生等への建設業魅力説明会の開催	工業高校生への資格取得支援講習会の開催	定時制高校生や若年未就業者等を期間雇用する企業への支援	兵庫県建設業協会、兵庫県電業協会、兵庫県空調衛生工業協会等によるインターンシップの受入	三田建設技能研修センターにおける工業高校生への一日体験セミナーの開催	三田建設技能研修センター等における人材育成(女性限定重機オペレーターコース等)	小中学生向け等建設業体験会の開催	新聞紙面による情報発信	<p>(推進方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な広報等により県民理解、共感が向上</li> <li>新技術・新工法等の採用によりコスト縮減</li> <li>アドプトなど県土づくりへの県民参画が増加</li> </ul> <p>[建設企業等の健全な育成]  (若年入職者の確保・技術力向上の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県建設業育成魅力アップ協議会による官民連携の取り組みにより、県内高校新卒者の建設業への就職者数が増加するなど、一定の効果を実現</li> </ul> <p>(ICT技術の活用による生産性向上の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT技術活用の条件整理を行い、ICT活用工事を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な記者発表、新聞紙面購入などによる更に戦略的な広報等を推進</li> <li>ICT・AI技術等の新技術・新工法の積極的な採用により、コスト縮減を推進</li> <li>新たな担い手の確保に努めるなど、県民とのパートナーシップによる県土づくりを推進</li> <li>引き続き、官民連携のもと建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進</li> <li>ICT活用工事の発注件数増加、適用工種の拡大、受注者向け研修会による周知に取り組み、ICT活用工事を推進</li> </ul>
ひょうごアドプト活動団体	H19 299団体 約18,500人 → H29 377団体 約20,300人 国道427号(多可町)、塩瀬宝塚線(宝塚市)、谷山川(豊岡市)他													
協議会の開催：H26 3回、H27 3回、H28 3回、H29 3回														
工業高校生等への建設業魅力説明会の開催														
工業高校生への資格取得支援講習会の開催														
定時制高校生や若年未就業者等を期間雇用する企業への支援														
兵庫県建設業協会、兵庫県電業協会、兵庫県空調衛生工業協会等によるインターンシップの受入														
三田建設技能研修センターにおける工業高校生への一日体験セミナーの開催														
三田建設技能研修センター等における人材育成(女性限定重機オペレーターコース等)														
小中学生向け等建設業体験会の開催														
新聞紙面による情報発信														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																						
	<p>(2) 建設企業等の健全な育成</p> <p>① 入札・契約制度の改善</p> <p>ア 発注基準の見直し</p> <p>(ア) 一般競争入札の拡充（一般土木：契約予定金額2千万円以上→1千万円以上）(H20.4)</p> <p>(イ) 入札参加資格要件（技術・社会貢献評価点数）の引上げ 一般土木工事・建築一式工事における制限付き一般競争入札、電気工事・管工事における公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札の入札参加資格要件として、新たに技術・社会貢献評価点数を設定（H20.7） 入札参加資格要件とする技術・社会貢献評価点数を引上げ（H20.10）(H21.7) (H23.7) (H27.7)</p> <p>イ 技術・社会貢献評価制度の見直し</p> <p>評価項目の新設・拡充</p> <p>(ア) 工事の品質確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続学習制度の単位取得者在籍を評価項目に新設（H21.7）</li> </ul> <p>(イ) 建設業の担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内専修学校等が行う就業体験事業への協力を評価対象に追加（H26.7）</li> <li>・若年技術者の新規採用を評価項目に新設（H27.7）</li> </ul> <p>(ウ) 参画と協働の社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用の状況に応じて加点を拡大（H20.7）</li> <li>・エコアクション2.1認証取得を評価対象に追加（H20.7）</li> <li>・県との災害協定等締結の加点を拡大（H20.7）、建設機械保有を評価対象に追加（H26.7）</li> <li>・保護観察対象者の雇用を評価項目に新設（H23.1）、刑務所出所者等の雇用を対象に追加（H29.7）</li> <li>・ひょうご障害者ハート購入企業認定を評価項目に新設（H26.7）</li> </ul> <p>ウ 多様な入札方式の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域維持型JV制度の導入（試行）(H26.4)</li> <li>・指名競争入札の拡大（緊急小規模等維持修繕工事、災害復旧工事）（試行）(H27.4)</li> <li>・道路管理パトロール業務における長期継続契約の実施（H25.4）</li> </ul> <p>(3) 公共工事等の品質確保</p> <p>① 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の運用</p> <p>ア 建設工事：中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）モデルに準じて最低制限価格等の算定式を改定（H22.4）(H23.9) (H25.7) (H28.10) (H29.7)</p> <p>イ 測量・建設コンサルタント等業務：国土交通省の計算例に準じて最低制限価格の算定式を改定（H20.4）(H23.9) (H28.10) (H29.7)</p> <p>② 総合評価落札方式の充実</p> <p>ア 総合評価落札方式の取組経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度 標準型の試行運用</li> <li>・平成25年度 施工能力評価型を創設し7千万円以上の全ての一般土木工事等に適用を拡大</li> <li>・平成29年度 企業チャレンジ型、女性チャレンジ型を試行導入</li> </ul> <p>イ 総合評価落札方式の取組結果</p> <table border="1" data-bbox="359 1759 1389 1850"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td> <td>85</td> <td>114</td> <td>229</td> <td>208</td> <td>110</td> <td>83</td> <td>86</td> <td>165</td> <td>155</td> <td>223</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	件 数	85	114	229	208	110	83	86	165	155	223	<p>(発注基準の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の拡充によって、業者選定における競争性が向上</li> </ul> <p>(技術・社会貢献評価制度の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格付等級だけでなく、技術・社会貢献評価数値を入札参加資格要件に加えることにより、技術力や地域精通度の高い業者が選定可能</li> <li>・技術力向上による工物品質の確保や担い手の確保・育成の促進</li> </ul> <p>(多様な入札方式の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工業者の確保が困難となっている除雪作業等について、地域維持型JV制度の導入により、実施体制を維持</li> <li>・地域密着工事への指名競争入札の拡大により、地域に精通した業者による適確な施工を実施</li> <li>・長期継続契約の実施により、切れ目のない、安定的なパトロール体制を構築</li> </ul> <p>(最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の運用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最低制限価格制度等の適切な運用により、工事の品質確保及びダンピング受注を防止</li> </ul> <p>(総合評価落札方式の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価落札方式の適用拡大により、公共工事の品質が向上</li> </ul> <p>&lt;参考&gt; 平成28年度完成分工事成績評定点の平均点 総合評価：87.1点 総合評価以外：81.0点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事発注量や等級別業者数の動向を見つつ、必要に応じて発注基準の見直しを検討</li> <li>・法令改正や社会情勢の変化に対応するべく、必要に応じて技術・社会貢献評価制度の見直しを検討</li> <li>・社会情勢の変化に対応するべく、多様な入札方式の導入について引き続き検討</li> <li>・中央公契連モデルが改定された場合には、算定式の見直しを検討</li> <li>・引き続き、総合評価落札方式による入札を積極的に適用するとともに、適宜課題に応じた制度の見直しを行い、公共工事の品質向上を促進</li> </ul>
年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28															
件 数	85	114	229	208	110	83	86	165	155	223															



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																						
ウ. 公的施設	<p>[改革の目的] 時代や社会情勢の変化を踏まえた施設の適正管理を進めることにより、サービス水準の向上と管理運営の効率化を促進</p> <p>1 公的施設の廃止・移譲等 地域性の強い施設や市町立施設とすることで一層の利用促進、経営の効率化が見込まれる施設の市町移譲を進めるとともに、必要性が薄れた施設の廃止・有効活用を推進</p> <table border="1" data-bbox="305 457 1489 1329"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設名</th> <th colspan="2">対 応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H22</td> <td>淡路香りの公園</td> <td>移譲</td> <td>指定管理者である市の施設とすることで一層の利用促進、経営の効率化が見込まれるため、淡路市へ移譲</td> </tr> <tr> <td>たんば田園交響ホール</td> <td>移譲</td> <td>市への無償貸付・市による自主運営がなされており、市民利用が中心となっているため、篠山市へ移譲</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H23</td> <td>神陵台緑地</td> <td>廃止</td> <td>都市公園としては廃止し、環境林として引き続き一般開放</td> </tr> <tr> <td>明石西公園</td> <td>廃止</td> <td>南側園地を県立がんセンター敷地として一般開放（北側テニスコートは、県立神戸西テニスコートとして運営）</td> </tr> <tr> <td>産業会館</td> <td>廃止</td> <td>産業会館としては廃止し、福祉人材研修センター（仮称）に転用（H31 供用）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">H24</td> <td>但馬全天候運動場</td> <td>移譲</td> <td>地元利用率が高く、地域性が強いいため、養父市へ移譲</td> </tr> <tr> <td>西武庫公園</td> <td>移譲</td> <td>地元利用率が高く、地域性が強いいため、尼崎市へ移譲</td> </tr> <tr> <td>北播磨余暇村公園</td> <td>移譲</td> <td>地元利用率が高く、地域性が強いいため、多可町へ移譲</td> </tr> <tr> <td>笠形山自然公園センター</td> <td>移譲</td> <td>指定管理者である町の施設とすることで一層の利用促進、経営の効率化が見込まれるため、多可町へ移譲</td> </tr> <tr> <td>東はりま日時計の丘公園</td> <td>移譲</td> <td>指定管理者である市の施設とすることで一層の利用促進、経営の効率化が見込まれるため、西脇市へ移譲</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>大鳴門橋記念館</td> <td>移譲</td> <td>市への無償貸付・市による自主運営がなされており、一層の有効活用を見込み、南あわじ市へ移譲</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 公的施設における指定管理者制度の推進 民間事業者や団体等を指定管理者に指定し、利用者サービスのさらなる向上や効率的な管理運営を推進</p> <p>(1) 指定管理者制度の導入促進 公募による指定管理者選定を拡大し、サービスの向上とコストの削減を推進。新たに公募を導入した 17 施設では、次ページのとおり利用者数が 650 千人増、施設維持費が 657 百万円減（対 H19 比）</p> <table border="1" data-bbox="305 1577 1065 1801"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">指定管理施設</th> <th rowspan="2">直営</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>公募</th> <th>指名</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19 ①</td> <td>7</td> <td>41</td> <td>48</td> <td>18</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H30 ②</td> <td>24</td> <td>34</td> <td>58</td> <td>11</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>増減(②-①)</td> <td>+17</td> <td>△7</td> <td>+10</td> <td>△7</td> <td>+3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 市町移譲等対象施設を除く ※ 公募選定実施率 34.8% (H30.4 現在)</p>	年度	施設名	対 応		H22	淡路香りの公園	移譲	指定管理者である市の施設とすることで一層の利用促進、経営の効率化が見込まれるため、淡路市へ移譲	たんば田園交響ホール	移譲	市への無償貸付・市による自主運営がなされており、市民利用が中心となっているため、篠山市へ移譲	H23	神陵台緑地	廃止	都市公園としては廃止し、環境林として引き続き一般開放	明石西公園	廃止	南側園地を県立がんセンター敷地として一般開放（北側テニスコートは、県立神戸西テニスコートとして運営）	産業会館	廃止	産業会館としては廃止し、福祉人材研修センター（仮称）に転用（H31 供用）	H24	但馬全天候運動場	移譲	地元利用率が高く、地域性が強いいため、養父市へ移譲	西武庫公園	移譲	地元利用率が高く、地域性が強いいため、尼崎市へ移譲	北播磨余暇村公園	移譲	地元利用率が高く、地域性が強いいため、多可町へ移譲	笠形山自然公園センター	移譲	指定管理者である町の施設とすることで一層の利用促進、経営の効率化が見込まれるため、多可町へ移譲	東はりま日時計の丘公園	移譲	指定管理者である市の施設とすることで一層の利用促進、経営の効率化が見込まれるため、西脇市へ移譲	H27	大鳴門橋記念館	移譲	市への無償貸付・市による自主運営がなされており、一層の有効活用を見込み、南あわじ市へ移譲		指定管理施設			直営	合計	公募	指名	小計	H19 ①	7	41	48	18	66	H30 ②	24	34	58	11	69	増減(②-①)	+17	△7	+10	△7	+3	<p>[総括] ・社会情勢の変化等を踏まえた施設の廃止・移譲、指定管理者制度の活用や施設の総合管理など、適正管理の推進により、サービス水準の向上と管理運営のコスト削減を推進</p> <p>(公的施設の廃止・移譲等) ・県立施設として必要性の低下した施設の廃止、市町立施設とすることで利用促進が見込まれる施設の市町への移譲を進め、コスト削減を図るとともに、県民ニーズの変化に対応し施設の有効活用を推進</p> <p>(公的施設における指定管理者制度の推進) ・公募による指定管理者制度の導入拡大を推進し、サービスの質の向上により施設の利用者数が概ね増加するとともに、施設維持費が削減 ・指定管理者による自己評価、施設所管課による総合評価、公募施設で実施する外部評価において、いずれの施設も概ね適正に運営されていると評価</p> <p>(2) 指定管理者制度の弾力的運用 ① 指定管理期間 原則 3 年であるが、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化などによるサービス向上が期待できる施設は 5 年に延長 ② 利用料金設定 新たなサービス向上や利用促進策について、より幅広い提案を求めるため、設置管理条例で定めた範囲内で利用料金設定に関する提案を積極的に募集 ③ 公募の選定評価 県民サービスの向上に資する施設の管理運営を一層促進するため、サービス向上に関する項目を重視した選定評価を推進</p> <p>(3) 管理運営の評価 施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、指定管理者による自己評価、施設所管課による総合評価、加えて公募により指定管理者を選定する施設については外部評価を実施</p> <p>(公的施設に係る施設維持費の削減) 公的施設の廃止・移譲、公募による指定管理の拡大等により施設維持費を削減（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1605 1608 2789 1816"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19 ①</th> <th>H30 ②</th> <th>増減 ③(②-①)</th> <th>増減率 ④(③/①)</th> <th>効果額 [億円]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公的施設</td> <td>11,838 (8,179)</td> <td>9,130 (4,873)</td> <td>△2,708 (△3,306)</td> <td>△22.9% △40.4%</td> <td>237 (307)</td> </tr> <tr> <td>うち廃止・移譲等施設</td> <td>562 (418)</td> <td>42 (0)</td> <td>△520 (△418)</td> <td>△92.5% △100.0%</td> <td>40 (43)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ( ) 書きは一般財源</p>	区 分	H19 ①	H30 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ④(③/①)	効果額 [億円]	公的施設	11,838 (8,179)	9,130 (4,873)	△2,708 (△3,306)	△22.9% △40.4%	237 (307)	うち廃止・移譲等施設	562 (418)	42 (0)	△520 (△418)	△92.5% △100.0%	40 (43)	<p>・人口減少、社会情勢の変化を踏まえつつ、総量の適正化や施設の有効活用等の総合管理を進めるとともに、指定管理者制度の活用等によるサービス水準の向上と管理運営の効率化を推進</p> <p>・人口減少、少子高齢化等、社会情勢の変化を踏まえながら、施設の必要性について不断の検証を行い、総量の適正化及び施設の有効活用を推進</p> <p>・指定管理者制度や P F I など、民間活力の積極的な活用を図り、施設の効率的な管理運営や県民サービスのさらなる向上を推進</p> <p>・指定管理者制度の適正かつ確実な管理運営を確保するため、指定管理者による自己評価、施設所管課による総合評価、公募施設で実施する外部評価を継続</p>
年度	施設名	対 応																																																																																							
H22	淡路香りの公園	移譲	指定管理者である市の施設とすることで一層の利用促進、経営の効率化が見込まれるため、淡路市へ移譲																																																																																						
	たんば田園交響ホール	移譲	市への無償貸付・市による自主運営がなされており、市民利用が中心となっているため、篠山市へ移譲																																																																																						
H23	神陵台緑地	廃止	都市公園としては廃止し、環境林として引き続き一般開放																																																																																						
	明石西公園	廃止	南側園地を県立がんセンター敷地として一般開放（北側テニスコートは、県立神戸西テニスコートとして運営）																																																																																						
	産業会館	廃止	産業会館としては廃止し、福祉人材研修センター（仮称）に転用（H31 供用）																																																																																						
H24	但馬全天候運動場	移譲	地元利用率が高く、地域性が強いいため、養父市へ移譲																																																																																						
	西武庫公園	移譲	地元利用率が高く、地域性が強いいため、尼崎市へ移譲																																																																																						
	北播磨余暇村公園	移譲	地元利用率が高く、地域性が強いいため、多可町へ移譲																																																																																						
	笠形山自然公園センター	移譲	指定管理者である町の施設とすることで一層の利用促進、経営の効率化が見込まれるため、多可町へ移譲																																																																																						
	東はりま日時計の丘公園	移譲	指定管理者である市の施設とすることで一層の利用促進、経営の効率化が見込まれるため、西脇市へ移譲																																																																																						
H27	大鳴門橋記念館	移譲	市への無償貸付・市による自主運営がなされており、一層の有効活用を見込み、南あわじ市へ移譲																																																																																						
	指定管理施設			直営	合計																																																																																				
	公募	指名	小計																																																																																						
H19 ①	7	41	48	18	66																																																																																				
H30 ②	24	34	58	11	69																																																																																				
増減(②-①)	+17	△7	+10	△7	+3																																																																																				
区 分	H19 ①	H30 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ④(③/①)	効果額 [億円]																																																																																				
公的施設	11,838 (8,179)	9,130 (4,873)	△2,708 (△3,306)	△22.9% △40.4%	237 (307)																																																																																				
うち廃止・移譲等施設	562 (418)	42 (0)	△520 (△418)	△92.5% △100.0%	40 (43)																																																																																				

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）																				
	（新たに公募による指定管理者制度を導入した17施設）																				
	施設名	所在地	公募導入年度	利用者（千人）			施設維持費（百万円） （県当初予算一般財源ベース）			主な取組内容											
H19				H29	増減（率）	H19	H29	増減（率）													
神戸生活創造センター	神戸市	H21	147	123	△ 24 (△16.3%)	229	95	△134 (△58.5%)	・フロア集約（2フロア→1フロア）など、施設運営の合理化を推進し経費を削減する一方で、地域の生涯学習施設との連携強化や地域活動の連携支援等の取組みを強化し、県民ニーズに的確に対応												
東播磨生活創造センター	加古川市	H21	(H20)93	240	147 (158.1%)	(H20)50	26	△24 (△48.0%)	・生涯学習等に関するイベントの開催や県民主体で行う地域づくり活動への支援など、県民活動の広域的連携・交流拠点として充実した事業展開を図り利用者数を拡大する一方で、管理運営の合理化により経費を削減												
兵庫県民会館	神戸市	H21	535	527	△8 (△1.5%)	142	130	△12 (△8.5%)	・芸術文化振興の活動拠点として、文化団体の施設利用の促進を図るとともに、展覧会の開催など県民文化の向上に資する多彩な事業を展開し概ね同水準の利用者数を確保												
但馬ドーム	豊岡市	H21	289	251	△ 38 (△13.1%)	122	84	△ 38 (△31.1%)	・施設の魅力向上や県内外からの利用促進に資する多彩な事業を展開し、1利用団体あたりの規模の縮小等により利用者数としては減少しているものの、利用件数及び利用料金収入は増加 ・周辺の市立公園との一体的運営など、効率的な施設運営を推進し経費を削減												
三木山森林公園	三木市	H21	595	599	4 (0.7%)	184	104	△ 80 (△43.5%)	・小学校の課外活動や企業の自然体験活動を受け入れる等、利用促進に資する多様な事業を展開し利用者数を拡大するとともに、ボランティアと連携した効率的な施設運営を推進し経費を削減												
総合体育館	西宮市	H21	417	571	154 (36.9%)	84	77	△ 7 (△8.3%)	・ノルディックウォーキングなどライフステージに合わせた体育・スポーツ振興に資する多種多様な事業を展開するとともに、利用料金値下げや開館日の柔軟な運用など県民サービス向上の取組みにより、利用者数及び利用料金収入を拡大												
海洋体育館	芦屋市	H21	48	69	21 (43.8%)	27	27	△ 0 (△0.0%)	・各種大会行事や自然学校等の受入に向けた積極的な広報を推進するとともに、夏期無休営業など利便性向上に資する弾力的な施設運営を推進し利用者数及び利用料金収入を拡大												
先端科学技術支援センター	上郡町	H21	43	21	△ 22 (△51.2%)	213	94	△ 119 (△55.9%)	・利用者数及び施設維持費の減少は、貸研究室及びナノテク研究所を兵庫県立大学に移管したことによるもの。利用促進に向け、播磨科学公園都市を利用する研究者や外国人への積極的なPR活動等を推進												
武道館	姫路市	H22	507	591	84 (16.6%)	157	138	△ 19 (△12.1%)	・全国的な武道大会等の受入や武道教室の開催など、県内外からの利用促進を図るとともに、県と連携した東京オリンピック仏柔道代表チームの合宿誘致など施設の魅力向上に取り組み、利用者数及び利用料金収入を拡大												
円山川公苑	豊岡市	H23	99	86	△ 13 (△13.1%)	93	92	△ 1 (△1.1%)	・自然学校の受入等に向けた積極的な広報を展開し、概ね同水準の利用者数を確保するとともに、人員体制の見直しなど管理運営の合理化を推進し経費を削減。平成29年度は、悪天候により自然学校等のキャンセルが発生したため、利用者数が減少												
舞子公園	神戸市	H24	1,762	1,891	129 (7.3%)	78	44	△ 34 (△43.6%)	・「孫中山記念館」や「旧武藤山治邸」等の歴史的建造物を活かしたイベントの開催など、公園の魅力向上や国内外の観光客に向けた積極的なPRを推進し利用者数及び利用料金収入を拡大												
赤穂海浜公園	赤穂市	H24	476	518	42 (8.8%)	110	49	△ 61 (△55.5%)	・「子どもわくわくフェスタ」など多彩なイベントの開催や住民参画による公園づくり等、公園の魅力や知名度向上に資する取組みを積極的に展開し利用者数及び利用料金収入を拡大する一方で、管理運営の合理化により経費を削減												
播磨中央公園	加東市	H24	402	400	△2 (△0.5%)	190	97	△ 93 (△48.9%)	・「さくらまつり」や「新緑のまつり」、自転車ロードレースなど地域に根ざした多彩なイベントの開催等を通じて概ね同水準の利用者数を確保するとともに、人員体制の見直しなど管理運営の合理化を推進し経費を削減												
神戸西テニスコート	神戸市	H25	(H24)53	67	14 (26.4%)	(H24)34	30	△ 4 (△11.8%)	・テニススクール・大会事業のほか、こどもテニス無料体験や親子テニス無料体験といった魅力ある施設運営を推進し利用者数及び利用料金収入の拡大を図る一方で、周辺施設と連携した効率的な管理運営により経費を削減												
淡路佐野運動公園	淡路市	H27	174	197	23 (13.2%)	97	73	△ 24 (△24.7%)	・プロ野球2軍戦や女子プロ野球の合同キャンプを誘致するなど、公園の魅力・知名度向上の取組み等により利用者数及び利用料金収入の拡大を図る一方で、管理運営の合理化により経費を削減												
西猪名公園	川西市	H29	245	324	79 (32.2%)	76	41	△ 35 (△46.1%)	・地域住民向けのイベント実施やテニススクールの開催など、県民サービスや公園の魅力向上に取り組みとともに、時間貸駐車場事業の導入など自主財源の確保を積極的に推進し、利用者数及び事業収入を拡大												
尼崎の森中央緑地 （第1工区（除くPFI）・第2工区）	尼崎市	H30	(H27)50	110	60 (120.0%)	(H27)78	106	28 (35.9%)	・施設の供用開始以降、供用部分を順次拡大したため、利用者数、施設維持費ともに増加 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>供用年度</td> <td>H26.5</td> <td>H26.10</td> <td>H27.10</td> <td>H30.7</td> <td>全体</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>8.7ha</td> <td>2.5ha</td> <td>2.4ha</td> <td>1.8ha</td> <td>15.4ha</td> </tr> </table>	供用年度	H26.5	H26.10	H27.10	H30.7	全体	面積	8.7ha	2.5ha	2.4ha	1.8ha	15.4ha
供用年度	H26.5	H26.10	H27.10	H30.7	全体																
面積	8.7ha	2.5ha	2.4ha	1.8ha	15.4ha																
17施設 合計			5,935	6,585	650 (11.0%)	1,964	1,307	△657 (△33.5%)													

※東播磨生活創造センター、神戸西テニスコートにおけるH19の数値については、新たに供用開始した年度（ ）の数値を記載  
※尼崎の森中央緑地におけるH19の数値については、供用後、年間利用を開始した年度（ ）の数値を記載  
※兵庫県民会館、神戸西テニスコート、西猪名公園の施設維持費は、全額利用料金収入で対応しているため、指定管理者が支出した施設維持費（事業計画ベース）を記載

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																												
	<p><b>3 公共施設等の適正管理の推進</b> 個別計画に基づく各分野ごとの課題に応じた施設管理を推進するとともに、将来の財政負担の軽減・平準化等を図るため、統一的な取組方針に基づく総合的な対策を展開 あわせて、専門人材の不足や経営状況の悪化など県内市町が抱える課題に対応し、市町管理施設の老朽化対策を支援</p> <p>(1) 個別計画に基づく取組み等</p> <p>① 施設の耐震化・長寿命化等 各分野の個別計画等に基づき、施設等の老朽化対策を推進するとともに、大規模災害に備えた安全対策等を推進</p> <table border="1" data-bbox="252 443 1783 716"> <thead> <tr> <th>主な分野</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎・公的施設等</td> <td>庁舎・公的施設等の計画的な耐震化・老朽化対策（姫路庁舎、伊丹庁舎、県立大学、元産業会館 等）</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>「県立学校施設管理計画」に基づく耐震化・老朽化対策（耐震化率 H19：48.8%→H30：100%）</td> </tr> <tr> <td>県営住宅</td> <td>「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づく管理戸数の適正化・耐震化等（耐震化率 H19：79%→H30：92%）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公共土木インフラ</td> <td>「南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム」に基づく耐震化（橋梁 H29 末進捗率 43%（2014(H26)～2023 計画））</td> </tr> <tr> <td>「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づく老朽化対策（橋梁、トンネル、防潮堤等 H29 末進捗率：32%（2014(H26)～2023 計画））</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 施設の有効活用 組織再編等により生じた空きスペースや廃止された庁舎の有効活用を推進</p> <table border="1" data-bbox="252 806 2255 1052"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転用</td> <td>元高砂健康福祉事務所を高砂警察署に転用（H21）、元明石農業改良普及センターを明石警察署魚住交番に転用（H21）、元神戸土木事務所有野事業所を有野水防ステーションに転用（H21）、元宝塚農業改良普及センターをウメ輪紋病対策の詰め所に転用（H24）、元佐用集合庁舎を佐用警察署に転用（H24）、元兵庫県税事務所を科学捜査支援センターに転用（H25）、元産業会館を福祉人材研修センター（仮称）に転用（H31）等</td> </tr> <tr> <td>民間等による活用</td> <td>三田庁舎を三田市観光協会の執務室として活用（H29～）、県営住宅の空き住戸等を活用した子育て支援（H28～）等</td> </tr> <tr> <td>売却</td> <td>元山崎庁舎・元加西健康福祉事務所を市に売却（H22）、元灘県税事務所を市に売却（H23）、元北淡路健康福祉事務所を民間に売却（H29）等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 公共施設等の総合管理</p> <p>① 県有施設の総合管理（H28～）</p> <p>ア 公共施設等総合管理計画の策定 各個別施設計画を包括する公共施設等総合管理計画を策定（H28）し、分野を跨がる統一的な取組方針のもと、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図る老朽化対策等を推進</p> <p>イ 全庁的な推進体制の整備 全庁横断的な「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」を設置（H29）し、計画的な老朽化への対応や効果的かつ効率的な維持管理についての検証・進行管理を推進</p> <p>ウ 施設情報の一元化 建物や土木インフラ等の施設情報を集約した固定資産台帳を整備（H29）し、県有施設の老朽化対策等を一元的に推進</p> <p>（参考：総合管理計画における統一的取組方針）</p> <table border="1" data-bbox="264 1520 1665 1959"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設総量の適正化の推進</th> <th>老朽化対策の推進</th> <th>安全性の向上と適切な維持管理の推進</th> <th>施設等の有効活用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎 公的施設等</td> <td>・事務執行体制や利用状況、老朽化の状況等を踏まえ、集約化、転用等を検討</td> <td>〔計画修繕・長寿命化・環境整備〕 ・中長期的なトータルコストの低減を図る予防的修繕・環境整備及び施設機能の回復・向上を図る大規模改修を実施</td> <td>〔耐震化〕 ・耐震性能が不足する施設については耐震化を引き続き推進</td> <td>・統廃合や施設規模の見直し等により空きスペースが生じた施設や用途廃止した施設等について有効活用を推進</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>・生徒数の減に伴う学級数の減少を踏まえ、校舎の減築や減棟を実施</td> <td>〔建替整備〕 ・長寿命化改修よりも建替が適している場合は建替整備を計画的に実施</td> <td>〔バリアフリー化〕 ・誰もが安全で安心して利用できるようバリアフリー化を引き続き推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県営住宅</td> <td>・将来的な世帯数の減少等を踏まえ、管理戸数を見直し</td> <td>・計画修繕等による長寿命化、多様な整備手法による効率的な建替を実施</td> <td>〔定期的な点検の実施〕 ・日常的な点検による不具合等の早期発見・補修など適切な維持管理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インフラ施設</td> <td>・必要性が低下した施設の整理、機能集約できる施設の統廃合等を実施</td> <td>・予防保全、事後保全、定期保全の分類に基づく対策等を推進</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な分野	取組内容	庁舎・公的施設等	庁舎・公的施設等の計画的な耐震化・老朽化対策（姫路庁舎、伊丹庁舎、県立大学、元産業会館 等）	県立学校	「県立学校施設管理計画」に基づく耐震化・老朽化対策（耐震化率 H19：48.8%→H30：100%）	県営住宅	「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づく管理戸数の適正化・耐震化等（耐震化率 H19：79%→H30：92%）	公共土木インフラ	「南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム」に基づく耐震化（橋梁 H29 末進捗率 43%（2014(H26)～2023 計画））	「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づく老朽化対策（橋梁、トンネル、防潮堤等 H29 末進捗率：32%（2014(H26)～2023 計画））	区分	主な取組内容	転用	元高砂健康福祉事務所を高砂警察署に転用（H21）、元明石農業改良普及センターを明石警察署魚住交番に転用（H21）、元神戸土木事務所有野事業所を有野水防ステーションに転用（H21）、元宝塚農業改良普及センターをウメ輪紋病対策の詰め所に転用（H24）、元佐用集合庁舎を佐用警察署に転用（H24）、元兵庫県税事務所を科学捜査支援センターに転用（H25）、元産業会館を福祉人材研修センター（仮称）に転用（H31）等	民間等による活用	三田庁舎を三田市観光協会の執務室として活用（H29～）、県営住宅の空き住戸等を活用した子育て支援（H28～）等	売却	元山崎庁舎・元加西健康福祉事務所を市に売却（H22）、元灘県税事務所を市に売却（H23）、元北淡路健康福祉事務所を民間に売却（H29）等	区分	施設総量の適正化の推進	老朽化対策の推進	安全性の向上と適切な維持管理の推進	施設等の有効活用	庁舎 公的施設等	・事務執行体制や利用状況、老朽化の状況等を踏まえ、集約化、転用等を検討	〔計画修繕・長寿命化・環境整備〕 ・中長期的なトータルコストの低減を図る予防的修繕・環境整備及び施設機能の回復・向上を図る大規模改修を実施	〔耐震化〕 ・耐震性能が不足する施設については耐震化を引き続き推進	・統廃合や施設規模の見直し等により空きスペースが生じた施設や用途廃止した施設等について有効活用を推進	県立学校	・生徒数の減に伴う学級数の減少を踏まえ、校舎の減築や減棟を実施	〔建替整備〕 ・長寿命化改修よりも建替が適している場合は建替整備を計画的に実施	〔バリアフリー化〕 ・誰もが安全で安心して利用できるようバリアフリー化を引き続き推進		県営住宅	・将来的な世帯数の減少等を踏まえ、管理戸数を見直し	・計画修繕等による長寿命化、多様な整備手法による効率的な建替を実施	〔定期的な点検の実施〕 ・日常的な点検による不具合等の早期発見・補修など適切な維持管理		インフラ施設	・必要性が低下した施設の整理、機能集約できる施設の統廃合等を実施	・予防保全、事後保全、定期保全の分類に基づく対策等を推進			<p>(公共施設等の適正管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設分野ごとの課題に対応し、県有施設の老朽化対策、安全対策、有効活用等を推進</li> <li>県有施設の老朽化対策等を総合的に推進することができる体制を構築し、将来の財政負担の軽減・平準化を推進するとともに、市町管理の老朽化対策を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や施設の利用状況、広域的対応の必要性など社会情勢の変化を踏まえながら、公共施設等の適正管理を推進し、安全安心の確保とともに、将来の財政負担の軽減・平準化を推進</li> </ul>
主な分野	取組内容																																														
庁舎・公的施設等	庁舎・公的施設等の計画的な耐震化・老朽化対策（姫路庁舎、伊丹庁舎、県立大学、元産業会館 等）																																														
県立学校	「県立学校施設管理計画」に基づく耐震化・老朽化対策（耐震化率 H19：48.8%→H30：100%）																																														
県営住宅	「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づく管理戸数の適正化・耐震化等（耐震化率 H19：79%→H30：92%）																																														
公共土木インフラ	「南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム」に基づく耐震化（橋梁 H29 末進捗率 43%（2014(H26)～2023 計画））																																														
	「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づく老朽化対策（橋梁、トンネル、防潮堤等 H29 末進捗率：32%（2014(H26)～2023 計画））																																														
区分	主な取組内容																																														
転用	元高砂健康福祉事務所を高砂警察署に転用（H21）、元明石農業改良普及センターを明石警察署魚住交番に転用（H21）、元神戸土木事務所有野事業所を有野水防ステーションに転用（H21）、元宝塚農業改良普及センターをウメ輪紋病対策の詰め所に転用（H24）、元佐用集合庁舎を佐用警察署に転用（H24）、元兵庫県税事務所を科学捜査支援センターに転用（H25）、元産業会館を福祉人材研修センター（仮称）に転用（H31）等																																														
民間等による活用	三田庁舎を三田市観光協会の執務室として活用（H29～）、県営住宅の空き住戸等を活用した子育て支援（H28～）等																																														
売却	元山崎庁舎・元加西健康福祉事務所を市に売却（H22）、元灘県税事務所を市に売却（H23）、元北淡路健康福祉事務所を民間に売却（H29）等																																														
区分	施設総量の適正化の推進	老朽化対策の推進	安全性の向上と適切な維持管理の推進	施設等の有効活用																																											
庁舎 公的施設等	・事務執行体制や利用状況、老朽化の状況等を踏まえ、集約化、転用等を検討	〔計画修繕・長寿命化・環境整備〕 ・中長期的なトータルコストの低減を図る予防的修繕・環境整備及び施設機能の回復・向上を図る大規模改修を実施	〔耐震化〕 ・耐震性能が不足する施設については耐震化を引き続き推進	・統廃合や施設規模の見直し等により空きスペースが生じた施設や用途廃止した施設等について有効活用を推進																																											
県立学校	・生徒数の減に伴う学級数の減少を踏まえ、校舎の減築や減棟を実施	〔建替整備〕 ・長寿命化改修よりも建替が適している場合は建替整備を計画的に実施	〔バリアフリー化〕 ・誰もが安全で安心して利用できるようバリアフリー化を引き続き推進																																												
県営住宅	・将来的な世帯数の減少等を踏まえ、管理戸数を見直し	・計画修繕等による長寿命化、多様な整備手法による効率的な建替を実施	〔定期的な点検の実施〕 ・日常的な点検による不具合等の早期発見・補修など適切な維持管理																																												
インフラ施設	・必要性が低下した施設の整理、機能集約できる施設の統廃合等を実施	・予防保全、事後保全、定期保全の分類に基づく対策等を推進																																													
	<p>② 市町管理施設への支援 専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化といった県内市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターと連携し、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策を支援</p>	<table border="1" data-bbox="1789 1493 2870 1959"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な取組内容</th> <th>備考</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">公共土木 インフラ</td> <td>市町インフラの長寿命化修繕計画策定の受託業務を開始</td> <td>橋梁等の健全度予測、事業費の平準化等</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>兵庫県積算共同利用システムの運用開始</td> <td>積算データの作成・提供、研修の実施等</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>老朽化対策に関するワンストップ相談窓口の開設</td> <td>工事の設計・積算・監理、まちづくり等への助言</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>市町橋梁点検の地域一括発注業務を開始</td> <td>近接目視による定期点検義務化への対応</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水道施設</td> <td>兵庫県水道事業のあり方懇話会の設立（県・市町）</td> <td>水道事業の広域化・老朽化対策等の方針を検討</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>センターに上水道支援課を新設</td> <td>施設の統廃合等に関する助言、積算・監理等への支援</td> <td>H30</td> </tr> </tbody> </table>	区分	主な取組内容	備考	年度	公共土木 インフラ	市町インフラの長寿命化修繕計画策定の受託業務を開始	橋梁等の健全度予測、事業費の平準化等	H20	兵庫県積算共同利用システムの運用開始	積算データの作成・提供、研修の実施等	H24	老朽化対策に関するワンストップ相談窓口の開設	工事の設計・積算・監理、まちづくり等への助言	H25	市町橋梁点検の地域一括発注業務を開始	近接目視による定期点検義務化への対応	H27	水道施設	兵庫県水道事業のあり方懇話会の設立（県・市町）	水道事業の広域化・老朽化対策等の方針を検討	H28	センターに上水道支援課を新設	施設の統廃合等に関する助言、積算・監理等への支援	H30																					
区分	主な取組内容	備考	年度																																												
公共土木 インフラ	市町インフラの長寿命化修繕計画策定の受託業務を開始	橋梁等の健全度予測、事業費の平準化等	H20																																												
	兵庫県積算共同利用システムの運用開始	積算データの作成・提供、研修の実施等	H24																																												
	老朽化対策に関するワンストップ相談窓口の開設	工事の設計・積算・監理、まちづくり等への助言	H25																																												
	市町橋梁点検の地域一括発注業務を開始	近接目視による定期点検義務化への対応	H27																																												
水道施設	兵庫県水道事業のあり方懇話会の設立（県・市町）	水道事業の広域化・老朽化対策等の方針を検討	H28																																												
	センターに上水道支援課を新設	施設の統廃合等に関する助言、積算・監理等への支援	H30																																												

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																					
工. 試験研究機関	<p><b>[改革の目的]</b> 各試験研究機関の役割・特性に応じて策定した中期事業計画に基づき、県民ニーズに直結した試験研究業務を推進</p> <p><b>[中期事業計画]</b> 時代の変化等を踏まえつつ、各試験研究機関の役割・特性に応じて事業計画を策定</p> <table border="1" data-bbox="276 405 1656 657"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機関名</th> <th colspan="5">計画期間</th> </tr> <tr> <th>第1期</th> <th>第2期</th> <th>第3期</th> <th>第4期</th> <th>第5期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立農林水産技術総合センター</td> <td rowspan="4">H13～17</td> <td rowspan="4">H18～22</td> <td>H23～27</td> <td>H28～32</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県立工業技術センター</td> <td>H23～25</td> <td>H26～30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県立健康科学研究所</td> <td>H23～25</td> <td>H26～28</td> <td>H29～31</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>H23～25</td> <td>H26～28</td> <td>H29～31</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>1 研究体制等の見直し</b></p> <p><b>(1) 主な組織の統合再編</b> 運営体制の見直しや職員数の見直しにより、効率的・機動的な研究体制を整備</p> <p><b>①農林水産技術総合センター</b> ・小規模な部や関連する部を統合再編し、弾力的かつ効率的な研究体制を整備（H21） （企画調整・経営支援部や、農業技術センター農産園芸部等の設置、森林林業技術センター及び水産技術センターにおける資源部への普及部の統合）</p> <table border="1" data-bbox="344 930 1641 972"> <tr> <td><b>6部</b>（総務部、<u>企画調整・産学官連携部</u>、<u>環境部</u>、<u>生物工学部</u>、<u>普及部</u>、<u>食品加工流通部</u>）＋農業大学校</td> <td>➔</td> <td><b>2部</b>（総務部、<u>企画調整・経営支援部</u>）＋農業大学校</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="344 989 1641 1188"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業技術センター（作物・経営機械部、園芸部、病虫害防除部、原種農場、試験地[酒米・薬草]</li> <li>北部技術センター（農業部、畜産部）</li> <li>淡路技術センター（農業部、畜産部）</li> <li>畜産技術センター（家畜部）</li> <li>森林林業技術センター（資源部、木材利用部、普及部、緑化センター）</li> <li>水産技術センター（資源部、増殖部、普及部、但馬水産技術センター、内水面漁業センター）</li> </ul> </td> <td>➔</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業技術センター（農産園芸部、病虫害部、原種農場、試験地[酒米・薬草]</li> <li>北部技術センター（農業・加工流通部、畜産部）</li> <li>淡路技術センター（農業部、畜産部）</li> <li>畜産技術センター（家畜部）</li> <li>森林林業技術センター（森林活用部、木材活用部、緑化センター）</li> <li>水産技術センター（水産環境部、水産増殖部、但馬水産技術センター、内水面漁業センター）</li> </ul> </td> </tr> </table> <p><b>②工業技術センター</b> ・機械金属工業技術支援センターを廃止し、本所へ機能統合するとともに、7部3センターを4部2センターに統合再編（H25）</p> <table border="1" data-bbox="344 1293 1641 1335"> <tr> <td><b>7部</b>（総務部、技術企画部、<u>技術支援部</u>、<u>材料技術部</u>、<u>環境・ハイツ部</u>、<u>ものづくり開発部</u>、<u>情報技術部</u>）</td> <td>➔</td> <td><b>4部</b>（総務部、技術企画部、<u>材料・分析技術部</u>、<u>生産技術部</u>）</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="344 1352 1641 1394"> <tr> <td>3工業技術支援センター（機械、繊維、皮革）</td> <td>➔</td> <td>2工業技術支援センター（繊維、皮革） 航空産業非破壊検査トレーニングセンター【H29.12～】</td> </tr> </table> <p><b>③健康科学研究所（H21～29 健康生活科学研究所）</b> ・健康環境科学研究センターの衛生部門を生活科学総合センターと統合再編（健康生活科学研究所を設置）し、環境部門はひょうご環境創造協会へ移管（H21） ・消費生活総合センターの設置に伴い、健康生活科学研究所の試験研究機関である生活科学総合センターを廃止するとともに、名称を健康科学研究所に改称（H30）</p> <table border="1" data-bbox="344 1562 2620 1717"> <tr> <td> <b>【H20】</b>            健康環境科学研究センター（<u>衛生部門5部</u>、<u>環境部門4部</u>）  <small>（ひょうご環境創造協会へ移管）</small> </td> <td>➔</td> <td> <b>【H21～29】</b>            健康生活科学研究所            ・健康科学センター（<u>危機管理部</u>、<u>感染症部</u>、<u>健康科学部</u>）            ・生活科学総合センター（<u>相談指導部</u>、<u>調査研修部</u>）         </td> <td>➔</td> <td> <b>【H30～】</b>            健康科学研究所（<u>危機管理部</u>、<u>感染症部</u>、<u>健康科学部</u>）            消費生活総合センター（<u>研修広報部</u>、<u>相談事業部</u>）         </td> </tr> </table> <p><b>④福祉のまちづくり研究所</b> ・福祉のまちづくり工学研究所と家庭介護・リハビリ研修センターを統合（福祉のまちづくり研究所に改称）し、研究体制を4課体制から2グループ体制に再編（H21） ・研究2グループ体制を研究課に改編し、研究ミッション体制へ移行（H27）</p> <table border="1" data-bbox="344 1854 2867 1955"> <tr> <td> <b>【H20】</b>            福祉のまちづくり工学研究所（4課体制）            家庭介護・リハビリ研修センター         </td> <td>➔</td> <td> <b>【H21～26】</b>            福祉のまちづくり研究所            （第1グループ、第2グループ、研修課）         </td> <td>➔</td> <td> <b>【H27～】</b>            福祉のまちづくり研究所            （研究課[ロボットテクノロジー・移動支援・居住支援]、研修課）         </td> <td>➔</td> <td> <b>【H28～】</b>           ロボットリハビリテーションセンター課、研究課[移動支援・居住支援]、研修課         </td> </tr> </table>	機関名	計画期間					第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	県立農林水産技術総合センター	H13～17	H18～22	H23～27	H28～32		県立工業技術センター	H23～25	H26～30		県立健康科学研究所	H23～25	H26～28	H29～31	福祉のまちづくり研究所	H23～25	H26～28	H29～31	<b>6部</b> （総務部、 <u>企画調整・産学官連携部</u> 、 <u>環境部</u> 、 <u>生物工学部</u> 、 <u>普及部</u> 、 <u>食品加工流通部</u> ）＋農業大学校	➔	<b>2部</b> （総務部、 <u>企画調整・経営支援部</u> ）＋農業大学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業技術センター（作物・経営機械部、園芸部、病虫害防除部、原種農場、試験地[酒米・薬草]</li> <li>北部技術センター（農業部、畜産部）</li> <li>淡路技術センター（農業部、畜産部）</li> <li>畜産技術センター（家畜部）</li> <li>森林林業技術センター（資源部、木材利用部、普及部、緑化センター）</li> <li>水産技術センター（資源部、増殖部、普及部、但馬水産技術センター、内水面漁業センター）</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業技術センター（農産園芸部、病虫害部、原種農場、試験地[酒米・薬草]</li> <li>北部技術センター（農業・加工流通部、畜産部）</li> <li>淡路技術センター（農業部、畜産部）</li> <li>畜産技術センター（家畜部）</li> <li>森林林業技術センター（森林活用部、木材活用部、緑化センター）</li> <li>水産技術センター（水産環境部、水産増殖部、但馬水産技術センター、内水面漁業センター）</li> </ul>	<b>7部</b> （総務部、技術企画部、 <u>技術支援部</u> 、 <u>材料技術部</u> 、 <u>環境・ハイツ部</u> 、 <u>ものづくり開発部</u> 、 <u>情報技術部</u> ）	➔	<b>4部</b> （総務部、技術企画部、 <u>材料・分析技術部</u> 、 <u>生産技術部</u> ）	3工業技術支援センター（機械、繊維、皮革）	➔	2工業技術支援センター（繊維、皮革） 航空産業非破壊検査トレーニングセンター【H29.12～】	<b>【H20】</b> 健康環境科学研究センター（ <u>衛生部門5部</u> 、 <u>環境部門4部</u> ） <small>（ひょうご環境創造協会へ移管）</small>	➔	<b>【H21～29】</b> 健康生活科学研究所 ・健康科学センター（ <u>危機管理部</u> 、 <u>感染症部</u> 、 <u>健康科学部</u> ） ・生活科学総合センター（ <u>相談指導部</u> 、 <u>調査研修部</u> ）	➔	<b>【H30～】</b> 健康科学研究所（ <u>危機管理部</u> 、 <u>感染症部</u> 、 <u>健康科学部</u> ） 消費生活総合センター（ <u>研修広報部</u> 、 <u>相談事業部</u> ）	<b>【H20】</b> 福祉のまちづくり工学研究所（4課体制） 家庭介護・リハビリ研修センター	➔	<b>【H21～26】</b> 福祉のまちづくり研究所 （第1グループ、第2グループ、研修課）	➔	<b>【H27～】</b> 福祉のまちづくり研究所 （研究課[ロボットテクノロジー・移動支援・居住支援]、研修課）	➔	<b>【H28～】</b> ロボットリハビリテーションセンター課、研究課[移動支援・居住支援]、研修課	<p><b>[総括]</b> 各試験研究機関において、効率的な研究体制の構築、効果的な運営、県民ニーズに直結した試験研究の重点化を推進し、中期事業計画に基づいた試験研究業務を着実に推進</p> <p><b>(研究体制等の見直し)</b> ・一般行政部門の定員削減の枠組みの中で、業務量に応じて職員数を見直しつつ、組織の簡素化や業務執行体制の効率化により研究業務の生産性を向上させるとともに、先端技術導入により研究業務の省力化を図るなど、県民ニーズに対応できる研究体制を確保</p>	<p>・中期事業計画に基づき、各試験研究機関の取り組むべき研究課題や担うべき役割を踏まえ、効率的・効果的な試験研究体制を構築しつつ、時代の変化や高度化・多様化していく県民ニーズを的確に捉えた試験研究業務を推進</p> <p>・限られた研究資源を効果的に活用するため、機動的な組織整備や業務執行体制の効率化などにより、効率的・効果的な研究体制を整備</p>
機関名	計画期間																																																							
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期																																																			
県立農林水産技術総合センター	H13～17	H18～22	H23～27	H28～32																																																				
県立工業技術センター			H23～25	H26～30																																																				
県立健康科学研究所			H23～25	H26～28	H29～31																																																			
福祉のまちづくり研究所			H23～25	H26～28	H29～31																																																			
<b>6部</b> （総務部、 <u>企画調整・産学官連携部</u> 、 <u>環境部</u> 、 <u>生物工学部</u> 、 <u>普及部</u> 、 <u>食品加工流通部</u> ）＋農業大学校	➔	<b>2部</b> （総務部、 <u>企画調整・経営支援部</u> ）＋農業大学校																																																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>農業技術センター（作物・経営機械部、園芸部、病虫害防除部、原種農場、試験地[酒米・薬草]</li> <li>北部技術センター（農業部、畜産部）</li> <li>淡路技術センター（農業部、畜産部）</li> <li>畜産技術センター（家畜部）</li> <li>森林林業技術センター（資源部、木材利用部、普及部、緑化センター）</li> <li>水産技術センター（資源部、増殖部、普及部、但馬水産技術センター、内水面漁業センター）</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業技術センター（農産園芸部、病虫害部、原種農場、試験地[酒米・薬草]</li> <li>北部技術センター（農業・加工流通部、畜産部）</li> <li>淡路技術センター（農業部、畜産部）</li> <li>畜産技術センター（家畜部）</li> <li>森林林業技術センター（森林活用部、木材活用部、緑化センター）</li> <li>水産技術センター（水産環境部、水産増殖部、但馬水産技術センター、内水面漁業センター）</li> </ul>																																																						
<b>7部</b> （総務部、技術企画部、 <u>技術支援部</u> 、 <u>材料技術部</u> 、 <u>環境・ハイツ部</u> 、 <u>ものづくり開発部</u> 、 <u>情報技術部</u> ）	➔	<b>4部</b> （総務部、技術企画部、 <u>材料・分析技術部</u> 、 <u>生産技術部</u> ）																																																						
3工業技術支援センター（機械、繊維、皮革）	➔	2工業技術支援センター（繊維、皮革） 航空産業非破壊検査トレーニングセンター【H29.12～】																																																						
<b>【H20】</b> 健康環境科学研究センター（ <u>衛生部門5部</u> 、 <u>環境部門4部</u> ） <small>（ひょうご環境創造協会へ移管）</small>	➔	<b>【H21～29】</b> 健康生活科学研究所 ・健康科学センター（ <u>危機管理部</u> 、 <u>感染症部</u> 、 <u>健康科学部</u> ） ・生活科学総合センター（ <u>相談指導部</u> 、 <u>調査研修部</u> ）	➔	<b>【H30～】</b> 健康科学研究所（ <u>危機管理部</u> 、 <u>感染症部</u> 、 <u>健康科学部</u> ） 消費生活総合センター（ <u>研修広報部</u> 、 <u>相談事業部</u> ）																																																				
<b>【H20】</b> 福祉のまちづくり工学研究所（4課体制） 家庭介護・リハビリ研修センター	➔	<b>【H21～26】</b> 福祉のまちづくり研究所 （第1グループ、第2グループ、研修課）	➔	<b>【H27～】</b> 福祉のまちづくり研究所 （研究課[ロボットテクノロジー・移動支援・居住支援]、研修課）	➔	<b>【H28～】</b> ロボットリハビリテーションセンター課、研究課[移動支援・居住支援]、研修課																																																		

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）										評価	今後の取組方向																																																																																											
	<p>[職員数の推移（H19～H30）]</p> <p style="text-align: right;">※（ ）内に再任用短時間職員を外数で記載</p> <table border="1" data-bbox="225 243 1902 590"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">農林水産技術総合センター</th> <th colspan="2">工業技術センター</th> <th colspan="2">健康科学研究所</th> <th>消費総合C</th> <th colspan="2">福祉のまちづくり研究所</th> </tr> <tr> <th>職員数</th> <th>研究員</th> <th>職員数</th> <th>研究員 [うち任期付]</th> <th>職員数</th> <th>研究員</th> <th>職員数</th> <th>職員数</th> <th>研究員 [うち任期付]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19.4</td> <td>290人 (5人)</td> <td>112人 (4人)</td> <td>77人 (1人)</td> <td>64人[1] (1人)</td> <td>35人 (1人)</td> <td>21人 (0人)</td> <td>21人 (0人)</td> <td>25人 (1人)</td> <td>8人[1] (0人)</td> </tr> <tr> <td>H30.4</td> <td>213人 (26人)</td> <td>86人 (11人)</td> <td>52人 (5人)</td> <td>46人[0] (1人)</td> <td>23人 (3人)</td> <td>13人 (1人)</td> <td>13人 (4人)</td> <td>18人 (2人)</td> <td>8人[3] (0人)</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△77人</td> <td>△26人</td> <td>△25人</td> <td>△18人[△1]</td> <td>△12人</td> <td>△8人</td> <td>△8人</td> <td>△7人</td> <td>±0人[+2]</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>△26.6%</td> <td>△23.2%</td> <td>△32.5%</td> <td>△28.1%</td> <td>△34.3%</td> <td>△38.1%</td> <td>△38.1%</td> <td>△28.0%</td> <td>△0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 研究員の削減には、組織の簡素化によるポスト減のほか、業務執行体制の見直しや先端技術の導入等による研究機能の向上により対応（健康科学研究所の研究員削減（△38.1%）は、研究部門の統合や受入検査の減少等に伴う体制見直しによるもの）</p> <p>(2) 弾力的な研究体制の整備 共同研究の実施、外部研究者の受入れ等を推進し、効率的・効果的な研究体制を整備</p> <table border="1" data-bbox="225 760 1941 1625"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">農林水産技術総合センター</td> <td>農業技術センター ・(独)酒類総合研究所等と共同で、酒米新品種・有望系統を用いた栽培実証実験と醸造評価を研究 ・専門の異なる研究員の連携による研究チーム制を導入（新たな試験研究課題の提案等） ・神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進</td> </tr> <tr> <td>畜産技術センター ・大阪府立大学、神戸大学と共同で、和牛の精液不良の原因解明と改善法を研究 ・東北大学、筑波大学と共同で、肥育牛の第一胃の安定化を図る技術を研究 ・神戸大学、民間企業等と共同で、近赤外線分光分析を用いた生乳鮮度評価装置を開発</td> </tr> <tr> <td>森林林業技術センター ・名古屋大学、(国研)森林総合研究所等と共同で、減災の観点から樹木根系の広がりを見積る方法を研究 ・兵庫県立大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進</td> </tr> <tr> <td>水産技術センター ・(国研)水産研究・教育機構や北海道大学等と共同で、栄養塩類等の水質環境が低次生産生物に及ぼす影響を研究 ・(国研)理化学研究所、兵庫のり研究所等と共同で、養殖ノリのイオンビーム照射による突然変異の育種を研究 ・近畿大学から大学院生を受け入れ、イカナゴに関する研究を実施</td> </tr> <tr> <td>但馬水産技術センター ・民間企業と共同で、調査船「たじま」の駆け廻し漁具を用い、漁労作業の省力・省エネ化、不合理漁獲の削減を目指した底びき漁具改良を研究 ・京都大学と共同で、バイオテレメトリー技術を使ったズワイガニの生態研究を実施</td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>・神戸大学や民間企業等と共同で、ゴム素材の3Dプリンタ及びシューズモデルの設計手法を研究 ・兵庫県工業技術振興協議会を通じて、分野を超えた共同研究や異業種交流を実施 ・県立大の産学連携・研究コネクタに工業技術センターの兼務発令を行い、産学連携を推進</td> </tr> <tr> <td>健康科学研究所</td> <td>・神戸大学と連携大学院を開設 ・国立医薬品食品衛生研究所等と共同で、水道水源等における金属類の多成分一斉分析法開発を研究 ・感染症、医薬品等関連分野において研究アドバイザーを設置</td> </tr> <tr> <td>消費生活総合センター</td> <td>・(独)製品評価技術基盤機構等の外部専門家による商品テストチームを組み、苦情原因究明を実施</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>・大阪産業大学等と共同で、ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究を実施 ・外部研究者や任期付研究員など、外部人材を活用 ・外部プロジェクトへ研究員を派遣</td> </tr> </tbody> </table> <p>[外部人材の活用状況]</p> <table border="1" data-bbox="225 1686 1941 1969"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30.4</th> <th>実人数 (H20～30)</th> <th>主な役割・活用分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>任期付研究員</td> <td>3人</td> <td>13人</td> <td>時限的・単発的課題に対応するため、最新の知識・技術を有する若手研究員を任期付で任用 [内訳] 工技C4(情報処理2・機械2)、まち研9</td> </tr> <tr> <td>外部研究員</td> <td>0人</td> <td>6人</td> <td>県が有しない先端技術分野の知識・技術を補うため、大学等から専門技術者を非常勤で招聘 [内訳] 工技C3(情報処理2・バイオ1)、まち研3</td> </tr> <tr> <td>研究アドバイザー</td> <td>13人</td> <td>72人</td> <td>研究や外部資金獲得に対する助言・指導のため、大学や企業等の有識者をアドバイザーとして委嘱 [内訳] 農林C5(農業3・畜産1・水産1)、工技C18、健科研26、まち研23</td> </tr> </tbody> </table>										年度	農林水産技術総合センター		工業技術センター		健康科学研究所		消費総合C	福祉のまちづくり研究所		職員数	研究員	職員数	研究員 [うち任期付]	職員数	研究員	職員数	職員数	研究員 [うち任期付]	H19.4	290人 (5人)	112人 (4人)	77人 (1人)	64人[1] (1人)	35人 (1人)	21人 (0人)	21人 (0人)	25人 (1人)	8人[1] (0人)	H30.4	213人 (26人)	86人 (11人)	52人 (5人)	46人[0] (1人)	23人 (3人)	13人 (1人)	13人 (4人)	18人 (2人)	8人[3] (0人)	増減	△77人	△26人	△25人	△18人[△1]	△12人	△8人	△8人	△7人	±0人[+2]	率	△26.6%	△23.2%	△32.5%	△28.1%	△34.3%	△38.1%	△38.1%	△28.0%	△0.0%	機関名	主な取組	農林水産技術総合センター	農業技術センター ・(独)酒類総合研究所等と共同で、酒米新品種・有望系統を用いた栽培実証実験と醸造評価を研究 ・専門の異なる研究員の連携による研究チーム制を導入（新たな試験研究課題の提案等） ・神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進	畜産技術センター ・大阪府立大学、神戸大学と共同で、和牛の精液不良の原因解明と改善法を研究 ・東北大学、筑波大学と共同で、肥育牛の第一胃の安定化を図る技術を研究 ・神戸大学、民間企業等と共同で、近赤外線分光分析を用いた生乳鮮度評価装置を開発	森林林業技術センター ・名古屋大学、(国研)森林総合研究所等と共同で、減災の観点から樹木根系の広がりを見積る方法を研究 ・兵庫県立大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進	水産技術センター ・(国研)水産研究・教育機構や北海道大学等と共同で、栄養塩類等の水質環境が低次生産生物に及ぼす影響を研究 ・(国研)理化学研究所、兵庫のり研究所等と共同で、養殖ノリのイオンビーム照射による突然変異の育種を研究 ・近畿大学から大学院生を受け入れ、イカナゴに関する研究を実施	但馬水産技術センター ・民間企業と共同で、調査船「たじま」の駆け廻し漁具を用い、漁労作業の省力・省エネ化、不合理漁獲の削減を目指した底びき漁具改良を研究 ・京都大学と共同で、バイオテレメトリー技術を使ったズワイガニの生態研究を実施	工業技術センター	・神戸大学や民間企業等と共同で、ゴム素材の3Dプリンタ及びシューズモデルの設計手法を研究 ・兵庫県工業技術振興協議会を通じて、分野を超えた共同研究や異業種交流を実施 ・県立大の産学連携・研究コネクタに工業技術センターの兼務発令を行い、産学連携を推進	健康科学研究所	・神戸大学と連携大学院を開設 ・国立医薬品食品衛生研究所等と共同で、水道水源等における金属類の多成分一斉分析法開発を研究 ・感染症、医薬品等関連分野において研究アドバイザーを設置	消費生活総合センター	・(独)製品評価技術基盤機構等の外部専門家による商品テストチームを組み、苦情原因究明を実施	福祉のまちづくり研究所	・大阪産業大学等と共同で、ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究を実施 ・外部研究者や任期付研究員など、外部人材を活用 ・外部プロジェクトへ研究員を派遣	区分	H30.4	実人数 (H20～30)	主な役割・活用分野	任期付研究員	3人	13人	時限的・単発的課題に対応するため、最新の知識・技術を有する若手研究員を任期付で任用 [内訳] 工技C4(情報処理2・機械2)、まち研9	外部研究員	0人	6人	県が有しない先端技術分野の知識・技術を補うため、大学等から専門技術者を非常勤で招聘 [内訳] 工技C3(情報処理2・バイオ1)、まち研3	研究アドバイザー	13人	72人	研究や外部資金獲得に対する助言・指導のため、大学や企業等の有識者をアドバイザーとして委嘱 [内訳] 農林C5(農業3・畜産1・水産1)、工技C18、健科研26、まち研23	<p>・共同研究や外部人材の活用等を進め、定員削減の中でも、機動的に研究課題に対応できる弾力的な研究体制を推進</p>	<p>・産学官連携による共同研究や外部人材の活用等により、弾力的な研究体制を整備</p>
年度	農林水産技術総合センター		工業技術センター		健康科学研究所		消費総合C	福祉のまちづくり研究所																																																																																															
	職員数	研究員	職員数	研究員 [うち任期付]	職員数	研究員	職員数	職員数	研究員 [うち任期付]																																																																																														
H19.4	290人 (5人)	112人 (4人)	77人 (1人)	64人[1] (1人)	35人 (1人)	21人 (0人)	21人 (0人)	25人 (1人)	8人[1] (0人)																																																																																														
H30.4	213人 (26人)	86人 (11人)	52人 (5人)	46人[0] (1人)	23人 (3人)	13人 (1人)	13人 (4人)	18人 (2人)	8人[3] (0人)																																																																																														
増減	△77人	△26人	△25人	△18人[△1]	△12人	△8人	△8人	△7人	±0人[+2]																																																																																														
率	△26.6%	△23.2%	△32.5%	△28.1%	△34.3%	△38.1%	△38.1%	△28.0%	△0.0%																																																																																														
機関名	主な取組																																																																																																						
農林水産技術総合センター	農業技術センター ・(独)酒類総合研究所等と共同で、酒米新品種・有望系統を用いた栽培実証実験と醸造評価を研究 ・専門の異なる研究員の連携による研究チーム制を導入（新たな試験研究課題の提案等） ・神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進																																																																																																						
	畜産技術センター ・大阪府立大学、神戸大学と共同で、和牛の精液不良の原因解明と改善法を研究 ・東北大学、筑波大学と共同で、肥育牛の第一胃の安定化を図る技術を研究 ・神戸大学、民間企業等と共同で、近赤外線分光分析を用いた生乳鮮度評価装置を開発																																																																																																						
	森林林業技術センター ・名古屋大学、(国研)森林総合研究所等と共同で、減災の観点から樹木根系の広がりを見積る方法を研究 ・兵庫県立大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進																																																																																																						
	水産技術センター ・(国研)水産研究・教育機構や北海道大学等と共同で、栄養塩類等の水質環境が低次生産生物に及ぼす影響を研究 ・(国研)理化学研究所、兵庫のり研究所等と共同で、養殖ノリのイオンビーム照射による突然変異の育種を研究 ・近畿大学から大学院生を受け入れ、イカナゴに関する研究を実施																																																																																																						
	但馬水産技術センター ・民間企業と共同で、調査船「たじま」の駆け廻し漁具を用い、漁労作業の省力・省エネ化、不合理漁獲の削減を目指した底びき漁具改良を研究 ・京都大学と共同で、バイオテレメトリー技術を使ったズワイガニの生態研究を実施																																																																																																						
工業技術センター	・神戸大学や民間企業等と共同で、ゴム素材の3Dプリンタ及びシューズモデルの設計手法を研究 ・兵庫県工業技術振興協議会を通じて、分野を超えた共同研究や異業種交流を実施 ・県立大の産学連携・研究コネクタに工業技術センターの兼務発令を行い、産学連携を推進																																																																																																						
健康科学研究所	・神戸大学と連携大学院を開設 ・国立医薬品食品衛生研究所等と共同で、水道水源等における金属類の多成分一斉分析法開発を研究 ・感染症、医薬品等関連分野において研究アドバイザーを設置																																																																																																						
消費生活総合センター	・(独)製品評価技術基盤機構等の外部専門家による商品テストチームを組み、苦情原因究明を実施																																																																																																						
福祉のまちづくり研究所	・大阪産業大学等と共同で、ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究を実施 ・外部研究者や任期付研究員など、外部人材を活用 ・外部プロジェクトへ研究員を派遣																																																																																																						
区分	H30.4	実人数 (H20～30)	主な役割・活用分野																																																																																																				
任期付研究員	3人	13人	時限的・単発的課題に対応するため、最新の知識・技術を有する若手研究員を任期付で任用 [内訳] 工技C4(情報処理2・機械2)、まち研9																																																																																																				
外部研究員	0人	6人	県が有しない先端技術分野の知識・技術を補うため、大学等から専門技術者を非常勤で招聘 [内訳] 工技C3(情報処理2・バイオ1)、まち研3																																																																																																				
研究アドバイザー	13人	72人	研究や外部資金獲得に対する助言・指導のため、大学や企業等の有識者をアドバイザーとして委嘱 [内訳] 農林C5(農業3・畜産1・水産1)、工技C18、健科研26、まち研23																																																																																																				



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
2 研究機能の強化・重点化 県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化するとともに、高度化・多様化する研究ニーズに対応するため、施設整備や先端技術導入による機能強化を推進	機関名	重点化分野	<p><b>（業務の重点化）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ニーズを踏まえた実用性の高い試験研究業務を推進し、地域産業の競争力強化による産地ブランドの確立や技術力の向上、県民生活の安全・安心の確保等に係る対策の推進に寄与</li> <li>・研究開発・技術支援を推進するための施設整備や先端技術の導入に取り組み、研究機能を充実強化</li> </ul>
	農林水産技術総合センター	①農林水産業の競争力強化に直結した技術開発、 ②食・自然環境の両面から県民の安全を守る技術開発	
	工業技術センター	①ものづくり基盤技術の高度化、②成長分野における研究開発、③地場産業の高度化	
	健康科学研究所	①健康危機事案の調査分析	
	消費生活総合センター	①苦情相談に基づく商品テスト、②消費生活相談等の市町支援	
	福祉のまちづくり研究所	①障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発 ②コーディネート、情報提供、指導相談等の強化	

機関名	主な研究課題等	成果・評価	主な施設整備
農林水産技術総合センター	農業技術センター	県オリジナル品種の育種（いちご「あまクイーン」「紅クイーン」、きく「サンバナム」シリーズ）	高付加価値化により品質や収量が向上、消費者ニーズへ対応
	畜産技術センター	但馬牛、神戸ビーフの美味しさを科学的に解明する手法の研究	「脂肪の質」や「小ザシ」、甘い香気成分に優れており、神戸ビーフの優位性を証明
	森林林業技術センター	土石流による被害を低減させる災害緩衝林整備手法の研究	災害緩衝林整備方針に反映し、県の災害に強い森づくりに寄与
	水産技術センター	沿岸部のノリ漁場への栄養塩供給手法として、下水処理施設における栄養塩管理運転の有効性を実証	養殖ノリの安定生産、豊かで美しい海の再生に寄与
	内水面漁業センター	アユ冷水病の予防に係る研究	罹病状況調査と放流種苗の指導により疾病予防に寄与
	但馬水産技術センター	大型クラゲなどの不要な混獲物の入網を防止する漁具の開発	漁業者が資源管理に活用し、水産資源の回復に寄与
工業技術センター	工業技術センター	リアクティブ3Dプリンタによる革新的なラバーシューズの設計生産技術の研究	神戸の地域資源であるラバー産業・シューズ産業における高付加価値製品の開発技術の高度化に寄与
	繊維工業技術支援センター	世界的な認証制度に準拠した航空産業非破壊検査トレーニングセンターの開設	グローバルによる一貫生産体制を強化し、中小企業の生産性・技術力の向上、受注拡大を促進
	皮革工業技術支援センター	縫合技術を利用した炭素繊維織物強化複合材料の開発	炭素繊維複合材料の開発技術の高度化・生産工程の平易化に寄与
健康科学研究所	感染症	高強度動物性タンパク質（コラーゲン）繊維の開発	医療用材料、高級肌着への実用化を推進
	健康科学	インフルエンザウイルス等の遺伝子解析による迅速検査や薬剤耐性菌等の研究	迅速かつ正確な検査の実施による病原体の究明で、感染症対策に寄与
消費生活総合センター	消費安全	食品、水道水中に含まれる有害物質等の一斉分析・迅速化等を図る研究	迅速かつ正確な検査の実施による有害物質等の究明で、食品、水道水の安全安心に寄与
	消費安全	電化製品等の苦情原因究明に関するテスト	事故の未然防止・拡大防止に努め、消費者への注意喚起を実施
福祉のまちづくり研究所	市町に対する専門研修による人材育成	市町相談員等の専門性の向上に貢献	・製品内部を非破壊で迅速に観察するため、X線透視装置を導入（H22）
	ロボットテクノロジー	ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究	筋電義手・排泄支援装置の製品化、次世代型住モデル空間の整備が促進
福祉のまちづくり研究所	移動支援居住支援	福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化	福祉用具の普及啓発を推進
	移動支援居住支援	福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化	福祉用具の普及啓発を推進

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向												
	<p><b>3 研究成果の積極的発信</b> 学会での発表や学術誌への論文掲載、マスコミへの情報提供、ホームページでの公開などにより、研究成果を積極的に発信</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示</li> <li>研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催</li> <li>研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術の発行とホームページへの掲載</li> <li>学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表及び広報動画の作成</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>エントランス等での研究成果パネル、成果物の展示ならびにリーフレットの設置</li> <li>外部資金獲得研究、技術改善研究や重点領域研究等の県単独研究の研究報告書の作成・配布</li> <li>刊行物（研究報告書）、研究業績（学術論文）、トピックスのホームページへの掲載</li> <li>成果発表会、技術セミナーなど各種イベントの情報発信のための公式 Facebook の立ち上げ</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>健康科学研究所</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>健科研りポート、業務年報及び研究報告の発行及びホームページへの掲載</li> <li>健康科学研究所講演会及び研究発表会の開催</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>消費総合C</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活情報誌「Aらいふ」の発行、商品テスト体験学習会や各種講座・研修会の開催</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくりセミナーや研究実践発表会等の開催</li> <li>情報誌「アシステック通信」の発行（年2回）や年度別研究所報告集の発行</li> <li>福祉のまちづくり研究所ホームページによる研究活動等の紹介</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	機関名	取組内容	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示</li> <li>研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催</li> <li>研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術の発行とホームページへの掲載</li> <li>学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表及び広報動画の作成</li> </ul>	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>エントランス等での研究成果パネル、成果物の展示ならびにリーフレットの設置</li> <li>外部資金獲得研究、技術改善研究や重点領域研究等の県単独研究の研究報告書の作成・配布</li> <li>刊行物（研究報告書）、研究業績（学術論文）、トピックスのホームページへの掲載</li> <li>成果発表会、技術セミナーなど各種イベントの情報発信のための公式 Facebook の立ち上げ</li> </ul>	健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>健科研りポート、業務年報及び研究報告の発行及びホームページへの掲載</li> <li>健康科学研究所講演会及び研究発表会の開催</li> </ul>	消費総合C	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活情報誌「Aらいふ」の発行、商品テスト体験学習会や各種講座・研修会の開催</li> </ul>	福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくりセミナーや研究実践発表会等の開催</li> <li>情報誌「アシステック通信」の発行（年2回）や年度別研究所報告集の発行</li> <li>福祉のまちづくり研究所ホームページによる研究活動等の紹介</li> </ul>	<p><b>（研究成果の積極的発信）</b> ・研究成果発表会や各種セミナー、インターネット媒体等を活用した積極的な研究成果の発信により、普及活動を推進</p> <p><b>（外部資金の積極的獲得）</b> ・国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的な獲得による試験研究費の確保に向けて取り組み、機関ごとに定めた獲得目標金額を達成 ・必要な研究課題に取り組むため、試験研究費の充実に向け、引き続き外部資金の獲得が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果を積極的に発信し、県内企業等への成果の普及を促進</li> <li>試験研究の充実に向け、さらなる共同研究の推進に取り組むとともに、他府県との比較など獲得目標金額の客観化を図りながら、外部資金を積極的に獲得</li> </ul>
機関名	取組内容														
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示</li> <li>研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催</li> <li>研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術の発行とホームページへの掲載</li> <li>学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表及び広報動画の作成</li> </ul>														
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>エントランス等での研究成果パネル、成果物の展示ならびにリーフレットの設置</li> <li>外部資金獲得研究、技術改善研究や重点領域研究等の県単独研究の研究報告書の作成・配布</li> <li>刊行物（研究報告書）、研究業績（学術論文）、トピックスのホームページへの掲載</li> <li>成果発表会、技術セミナーなど各種イベントの情報発信のための公式 Facebook の立ち上げ</li> </ul>														
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>健科研りポート、業務年報及び研究報告の発行及びホームページへの掲載</li> <li>健康科学研究所講演会及び研究発表会の開催</li> </ul>														
消費総合C	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活情報誌「Aらいふ」の発行、商品テスト体験学習会や各種講座・研修会の開催</li> </ul>														
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくりセミナーや研究実践発表会等の開催</li> <li>情報誌「アシステック通信」の発行（年2回）や年度別研究所報告集の発行</li> <li>福祉のまちづくり研究所ホームページによる研究活動等の紹介</li> </ul>														
	<p><b>4 外部資金の積極的獲得</b> 外部資金の積極的獲得に取り組み、目標額を確保</p>														

(百万円)

機関名	獲得目標	実績額						目標額	
		H19	H29	増減	累計① (H20～H29)	科学研究費 等競争資金	受託研究等	累計② (H20～H29)	達成率 ①/②
農林水産技術総合センター	研究費総額の2割相当額 (H20～)	113	125	12	1,154	811	343	779	148.1%
工業技術センター	研究費総額の8割相当額 (H20～25) 過去5年間の外部資金研究費の平均 (H26～)	50	114	64	1,013	410	603	682	148.5%
健康科学研究所	研究費総額の1割相当額以上 (H20～28) 研究費総額の2割相当額以上 (H29～)	2	2	0	26	18	8	8	325.0%
福祉のまちづくり研究所	研究費総額の3.5割相当額以上 (H20～28) 研究費総額の5割以上 (H29～)	14	9	△5	100	59	41	57	175.4%
合計		201	250	49	2,293	1,298	995	1,526	150.3%

[研究費に占める一般財源の比較 (H19～H30 当初予算ベース)]

(百万円)

機関名	H19当初 ①	一般財源		H30当初 ②	一般財源		増減 ②-①	一般財源		効果額 (一般財源)
		充当額	充当率		充当額	充当率		充当額	充当率	
農林水産技術総合センター	404	81	20.1%	563	43	7.7%	159	△38	△12.4%	344
工業技術センター	94	15	16.0%	141	14	9.9%	47	△1	△6.1%	12
健康科学研究所	15	15	100.0%	7	5	71.9%	△8	△10	△28.1%	97
福祉のまちづくり研究所	17	12	70.6%	14	7	50.0%	△3	△5	△20.6%	30
合計	530	123	23.2%	725	69	9.5%	195	△54	△13.7%	483





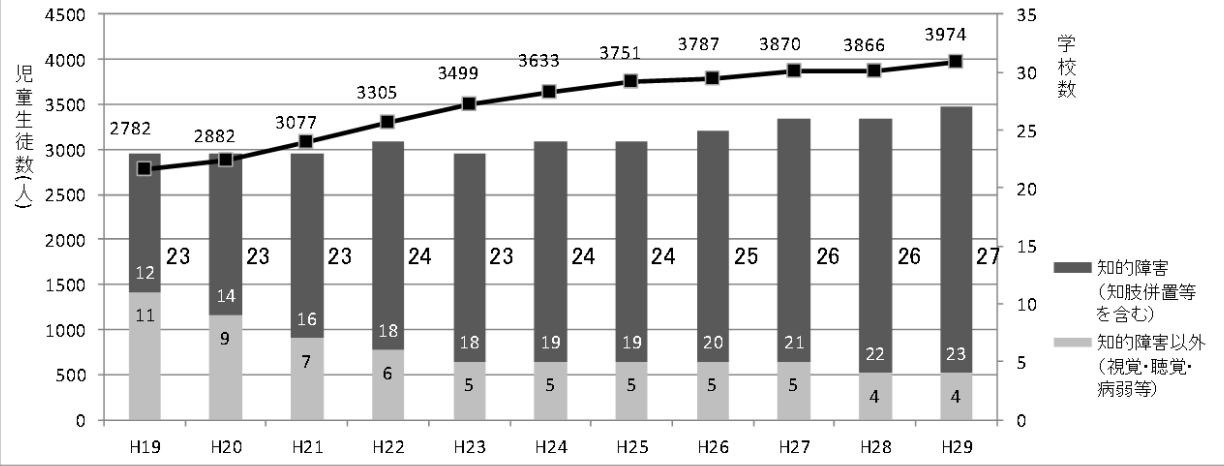
項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向												
	<p><b>6 広域連携の推進</b>            関西広域連合をはじめ、県内及び近畿府県の枠組みを超えた公設試験研究機関、大学等との協力体制を強化し、共同研究等を実施</p> <table border="1" data-bbox="219 310 1638 1348"> <thead> <tr> <th data-bbox="219 310 409 359">機関名</th> <th data-bbox="409 310 1638 359">主な広域連携</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="219 359 409 646">農林水産技術総合センター</td> <td data-bbox="409 359 1638 646"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(国研)農研機構、佐賀県農業試験研究センター、佐賀大学との共同研究による突発的多発生に対応したタマネギべと病防除技術の確立</li> <li>・(国研)農研機構、神戸大学等との共同研究による乳牛の受胎率に及ぼす脂肪肝の影響と新たな脂肪肝予防法の開発</li> <li>・(国研)農研機構、(独法)酒類総研、山口県農林総合技術センター等との共同研究による次世代酒米の栽培技術・醸造技術の開発及びこれを用いた日本酒の輸出促進</li> <li>・(国研)水産研究・教育機構や瀬戸内海東部及び日本海西部の府県等と連携した調査研究により、海洋環境及び水産資源動向の評価を推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="219 646 409 894">工業技術センター</td> <td data-bbox="409 646 1638 894"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合の公設試験研究機関内の設置機器や技術シーズ等の技術情報を一元的に集約し、ポータルサイトでの情報発信、さらに、内部および外部向けの研究発表会を実施</li> <li>・地域オープンイノベーション促進事業において、愛媛県紙産業技術センター、高知県立紙産業技術センターと共同でセルロースナノファイバー（CNF）関連競争力強化事業に取り組み、近畿・四国地域の企業のCNF分野における企業支援を強化</li> <li>・(国研)産総研中国センター、(公財)新産業創造研究機構等との共同研究によるサポイン事業の推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="219 894 409 1052">健康科学研究所</td> <td data-bbox="409 894 1638 1052"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機発生に係る模擬訓練の実施及び健康危機発生時における支援体制の構築</li> <li>・近畿ブロックや全国地方衛生研究所間での研究分野ごと（細菌、ウイルス、理化学、疫学情報、自然毒）に部会を設けて、研究員の情報交換や研究成果の共有による研究の効率化を推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="219 1052 409 1136">(消費総合C)</td> <td data-bbox="409 1052 1638 1136"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)製品評価技術基盤機構、(独)国民生活センターや関西圏の消費生活センターとの連携による苦情原因究明を実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="219 1136 409 1348">福祉のまちづくり研究所</td> <td data-bbox="409 1136 1638 1348"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、大学、行政機関会員で構成される「ひょうごアシステック研究会」を運営、勉強会等を通じて情報交流を推進</li> <li>・大阪産業大学、広島大学、(独)産業技術総合研究所等との連携による共同研究の実施</li> <li>・大学等からの研修生の受け入れと研究員の講師派遣を実施</li> <li>・企業及び西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	機関名	主な広域連携	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(国研)農研機構、佐賀県農業試験研究センター、佐賀大学との共同研究による突発的多発生に対応したタマネギべと病防除技術の確立</li> <li>・(国研)農研機構、神戸大学等との共同研究による乳牛の受胎率に及ぼす脂肪肝の影響と新たな脂肪肝予防法の開発</li> <li>・(国研)農研機構、(独法)酒類総研、山口県農林総合技術センター等との共同研究による次世代酒米の栽培技術・醸造技術の開発及びこれを用いた日本酒の輸出促進</li> <li>・(国研)水産研究・教育機構や瀬戸内海東部及び日本海西部の府県等と連携した調査研究により、海洋環境及び水産資源動向の評価を推進</li> </ul>	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合の公設試験研究機関内の設置機器や技術シーズ等の技術情報を一元的に集約し、ポータルサイトでの情報発信、さらに、内部および外部向けの研究発表会を実施</li> <li>・地域オープンイノベーション促進事業において、愛媛県紙産業技術センター、高知県立紙産業技術センターと共同でセルロースナノファイバー（CNF）関連競争力強化事業に取り組み、近畿・四国地域の企業のCNF分野における企業支援を強化</li> <li>・(国研)産総研中国センター、(公財)新産業創造研究機構等との共同研究によるサポイン事業の推進</li> </ul>	健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機発生に係る模擬訓練の実施及び健康危機発生時における支援体制の構築</li> <li>・近畿ブロックや全国地方衛生研究所間での研究分野ごと（細菌、ウイルス、理化学、疫学情報、自然毒）に部会を設けて、研究員の情報交換や研究成果の共有による研究の効率化を推進</li> </ul>	(消費総合C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)製品評価技術基盤機構、(独)国民生活センターや関西圏の消費生活センターとの連携による苦情原因究明を実施</li> </ul>	福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、大学、行政機関会員で構成される「ひょうごアシステック研究会」を運営、勉強会等を通じて情報交流を推進</li> <li>・大阪産業大学、広島大学、(独)産業技術総合研究所等との連携による共同研究の実施</li> <li>・大学等からの研修生の受け入れと研究員の講師派遣を実施</li> <li>・企業及び西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化</li> </ul>	<p><b>(広域連携の推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合をはじめ、公設試験研究機関、独立行政法人、大学等との協力体制を強化して、情報交換、施設・機器の相互利用、共同研究を実施するなど、広域的な連携を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合をはじめ、公設試験研究機関、独立行政法人、大学等との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携を推進</li> </ul>
機関名	主な広域連携														
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(国研)農研機構、佐賀県農業試験研究センター、佐賀大学との共同研究による突発的多発生に対応したタマネギべと病防除技術の確立</li> <li>・(国研)農研機構、神戸大学等との共同研究による乳牛の受胎率に及ぼす脂肪肝の影響と新たな脂肪肝予防法の開発</li> <li>・(国研)農研機構、(独法)酒類総研、山口県農林総合技術センター等との共同研究による次世代酒米の栽培技術・醸造技術の開発及びこれを用いた日本酒の輸出促進</li> <li>・(国研)水産研究・教育機構や瀬戸内海東部及び日本海西部の府県等と連携した調査研究により、海洋環境及び水産資源動向の評価を推進</li> </ul>														
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合の公設試験研究機関内の設置機器や技術シーズ等の技術情報を一元的に集約し、ポータルサイトでの情報発信、さらに、内部および外部向けの研究発表会を実施</li> <li>・地域オープンイノベーション促進事業において、愛媛県紙産業技術センター、高知県立紙産業技術センターと共同でセルロースナノファイバー（CNF）関連競争力強化事業に取り組み、近畿・四国地域の企業のCNF分野における企業支援を強化</li> <li>・(国研)産総研中国センター、(公財)新産業創造研究機構等との共同研究によるサポイン事業の推進</li> </ul>														
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機発生に係る模擬訓練の実施及び健康危機発生時における支援体制の構築</li> <li>・近畿ブロックや全国地方衛生研究所間での研究分野ごと（細菌、ウイルス、理化学、疫学情報、自然毒）に部会を設けて、研究員の情報交換や研究成果の共有による研究の効率化を推進</li> </ul>														
(消費総合C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)製品評価技術基盤機構、(独)国民生活センターや関西圏の消費生活センターとの連携による苦情原因究明を実施</li> </ul>														
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、大学、行政機関会員で構成される「ひょうごアシステック研究会」を運営、勉強会等を通じて情報交流を推進</li> <li>・大阪産業大学、広島大学、(独)産業技術総合研究所等との連携による共同研究の実施</li> <li>・大学等からの研修生の受け入れと研究員の講師派遣を実施</li> <li>・企業及び西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化</li> </ul>														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																																																																											
オ. 教育 (県立高校)	<p><b>[改革の目的]</b>            魅力ある学校づくりの推進、望ましい規模の確保と配置の適正化、入学者選抜制度・方法の改善、定時制・通信制高校の活性化と望ましい配置の推進など、県立高等学校教育改革を進め、学びたいことが学べる学校づくりを推進</p> <p><b>【県立高等学校】</b>  <b>1 魅力ある学校づくりの推進</b>  <b>(1) 特色ある専門学科等の設置</b>            通学区域の再編（平成 27 年度）を見据え、生徒に多様な選択肢を確保するとともに、魅力ある高校づくりを推進するため、国際系、理数系など生徒のニーズや全県的な配置状況を考慮しながら、特色ある専門学科等への改編を実施</p> <p>① 全日制（普通科学年制）での主な設置状況  <b>ア 特色ある専門学科の設置状況</b></p> <table border="1" data-bbox="418 743 1430 1226"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>高校名</th> <th>専門学科等</th> <th>(参考) 設置前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>加古川東</td> <td>理数科</td> <td>自然科学系コース</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H23</td> <td>豊岡</td> <td>理数科</td> <td>自然科学系コース</td> </tr> <tr> <td>鳴尾</td> <td>国際文化情報学科</td> <td>国際文化系コース</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H24</td> <td>尼崎小田</td> <td>国際探求学科</td> <td>国際文化系コース</td> </tr> <tr> <td>明石北</td> <td>自然科学科</td> <td>自然科学系コース</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>宝塚北</td> <td>グローバルサイエンス科</td> <td>自然科学系コース</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>龍野</td> <td>総合自然科学科</td> <td>自然科学系コース</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H28</td> <td>兵庫</td> <td>創造科学科</td> <td>総合人間系コース</td> </tr> <tr> <td>三木</td> <td>国際総合科</td> <td>国際文化系コース</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>姫路西</td> <td>国際理学科</td> <td>総合系類型</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>イ 主な類型・コースの設置状況</b></p> <table border="1" data-bbox="409 1304 1430 1877"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>高校名</th> <th>専門学科等</th> <th>(参考) 設置前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H23</td> <td>明石清水</td> <td>人と環境類型</td> <td>自然科学系コース</td> </tr> <tr> <td>舞子</td> <td>先進理工類型</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H24</td> <td>北摂三田</td> <td>人間科学類型</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>長田</td> <td>人文・数理探究類型</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H25</td> <td>尼崎小田</td> <td>看護医療・健康類型</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>尼崎</td> <td>教育と絆コース</td> <td>教育系類型</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H26</td> <td>村岡</td> <td>地域アウトドアスポーツ類型</td> <td>地域創造類型</td> </tr> <tr> <td>北条</td> <td>人間創造コース</td> <td>教育系類型</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H29</td> <td>川西緑台</td> <td>総合理数コース</td> <td>自然科学系類型</td> </tr> <tr> <td>山崎</td> <td>教育類型</td> <td>総合系類型</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H30</td> <td>生野</td> <td>観光・グローバル類型</td> <td>自然科学系コース</td> </tr> <tr> <td>伊和</td> <td>キャリア教育類型</td> <td>環境・情報系類型</td> </tr> </tbody> </table>	年度	高校名	専門学科等	(参考) 設置前	H22	加古川東	理数科	自然科学系コース	H23	豊岡	理数科	自然科学系コース	鳴尾	国際文化情報学科	国際文化系コース	H24	尼崎小田	国際探求学科	国際文化系コース	明石北	自然科学科	自然科学系コース	H26	宝塚北	グローバルサイエンス科	自然科学系コース	H27	龍野	総合自然科学科	自然科学系コース	H28	兵庫	創造科学科	総合人間系コース	三木	国際総合科	国際文化系コース	H30	姫路西	国際理学科	総合系類型	年度	高校名	専門学科等	(参考) 設置前	H23	明石清水	人と環境類型	自然科学系コース	舞子	先進理工類型	—	H24	北摂三田	人間科学類型	—	長田	人文・数理探究類型	—	H25	尼崎小田	看護医療・健康類型	—	尼崎	教育と絆コース	教育系類型	H26	村岡	地域アウトドアスポーツ類型	地域創造類型	北条	人間創造コース	教育系類型	H29	川西緑台	総合理数コース	自然科学系類型	山崎	教育類型	総合系類型	H30	生野	観光・グローバル類型	自然科学系コース	伊和	キャリア教育類型	環境・情報系類型	<p><b>【県立高等学校】</b>            改革の目的である学びたいことが学べる、魅力あるひょうごの高校づくりを推進した。            (学科等設置数 H20 119→ H30 137)</p>  <p><b>県立高校（全日制）における特色ある学科等の配置状況（H30）</b></p> <table border="1" data-bbox="1644 732 2890 1283"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="5">全県学区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">特色ある専門学科 (19)</td> <td>理数</td> <td>兵庫 (H28) 神戸 (H19)</td> <td>宝塚北 (H26) 尼崎小田 (H15)</td> <td>明石北 (H24) 加古川東 (H22)</td> <td>姫路西 (H30) 龍野 (H27)</td> <td>豊岡 (H23)</td> </tr> <tr> <td>国際</td> <td>国際 (H15)</td> <td>尼崎小田 (H24)</td> <td>三木 (H28)</td> <td>鳴尾 (H23)</td> <td>明石西 (H15)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>舞子 (H14)</td> <td>宝塚北 (S60) 西宮 (S58)</td> <td>明石 (S58) 社 (S40)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">職業学科 (42)</td> <td>工業</td> <td>兵庫工業 (S23) 洲本実業 (S24)</td> <td>尼崎工業 (S23) 篠山産業 (S38)</td> <td>東播工業 (S39) 西脇工業 (S38) 小野工業 (S23)</td> <td>姫路工業 (S23) 飾磨工業 (S23) 相生産業 (S24) 龍野北 (H20)</td> <td>豊岡総合 (H15)</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td></td> <td>氷上 (S60) 有馬 (S23) 篠山産業 (S38) 篠山東雲 (H13)</td> <td>農業 (S23) 播磨農業 (S41)</td> <td>上郡 (S23) 佐用 (S23) 山崎 (S24)</td> <td>但馬農業 (S51)</td> </tr> <tr> <td>水産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>香住 (S27)</td> </tr> <tr> <td>商業</td> <td>神戸商業 (S23) 洲本実業 (S24)</td> <td>氷上 (S60) 篠山産業 (S38)</td> <td>松陽 (S41) 小野 (S25)</td> <td>姫路商業 (S23) 相生産業 (S34)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>家庭</td> <td></td> <td></td> <td>松陽 (S41) 西脇 (S24) 社 (S23) 小野工業 (S23)</td> <td>佐用 (S24) 山崎 (S23)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>龍野北 (H20)</td> <td>日高 (H14)</td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td></td> <td>武庫荘総合 (H30)</td> <td></td> <td>龍野北 (H20)</td> <td>日高 (H6)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1644 1304 2890 1919"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第1学区</th> <th>第2学区</th> <th>第3学区</th> <th>第4学区</th> <th>第5学区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">コース (17)</td> <td>自然科学</td> <td>津名 (H15) 淡路三原 (H15)</td> <td>川西緑台 (H29) 柏原 (H15) 篠山鳳鳴 (H15)</td> <td>小野 (H15)</td> <td>姫路飾西 (H15) 福崎 (H15) 相生 (H15)</td> <td>八鹿 (H15)</td> </tr> <tr> <td>国際文化 総合人間</td> <td>神戸鈴蘭台 (H19) 御影 (H19)</td> <td>宝塚西 (H15) 尼崎 (H26)</td> <td>明石城西 (H15) 北条 (H28)</td> <td>姫路飾西 (H15)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">類型 (59)</td> <td>自然科学</td> <td>星陵 (H16) 舞子 (H23) 神戸高塚 (H15)</td> <td>西宮北 (H23) 伊丹 (H21)</td> <td>明石 (H20) 西脇 (H19)</td> <td>赤穂 (H23)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際</td> <td></td> <td>川西明峰 (H21)</td> <td>加古川西 (H18)</td> <td>網干 (H17)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護・福祉</td> <td>東灘 (H22) 神戸北 (H22) 神戸高塚 (H15)</td> <td>尼崎小田 (H25) 伊丹西 (H21)</td> <td>高砂 (H18) 多可 (H19) 社 (H22)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人文・社会 環境・情報</td> <td>須磨東 (H27)</td> <td>西宮北 (H23)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>芸術・スポーツ</td> <td>伊川谷北 (H15) 神戸高塚 (H15)</td> <td>尼崎北 (H20) 西宮南 (H21)</td> <td>明石清水 (H23) 吉川 (H19) 三木北 (H22)</td> <td>家島 (H17)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>夢野台 (H22)</td> <td>西宮甲山 (H21) 猪名川 (H21) 三田西陵 (H23)</td> <td>高砂 (H18) 松陽 (H18) 播磨南 (H21)</td> <td>姫路南 (H17) 神崎 (H17) 山崎 (H29)</td> <td>村岡 (H23)</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>長田 (H25) 伊川谷 (H16) 洲本 (H23)</td> <td>鳴尾 (H27) 宝塚 (H22) 宝塚東 (H22) 川西北陵 (H21) 北摂三田 (H24)</td> <td>高砂南 (H18) 東播磨 (H18)</td> <td>姫路別所 (H17) 夢前 (H17) 伊和 (H23) 上郡 (H23)</td> <td>出石 (H23) 浜坂 (H28) 生野 (H30)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	全県学区					特色ある専門学科 (19)	理数	兵庫 (H28) 神戸 (H19)	宝塚北 (H26) 尼崎小田 (H15)	明石北 (H24) 加古川東 (H22)	姫路西 (H30) 龍野 (H27)	豊岡 (H23)	国際	国際 (H15)	尼崎小田 (H24)	三木 (H28)	鳴尾 (H23)	明石西 (H15)	その他	舞子 (H14)	宝塚北 (S60) 西宮 (S58)	明石 (S58) 社 (S40)			職業学科 (42)	工業	兵庫工業 (S23) 洲本実業 (S24)	尼崎工業 (S23) 篠山産業 (S38)	東播工業 (S39) 西脇工業 (S38) 小野工業 (S23)	姫路工業 (S23) 飾磨工業 (S23) 相生産業 (S24) 龍野北 (H20)	豊岡総合 (H15)	農業		氷上 (S60) 有馬 (S23) 篠山産業 (S38) 篠山東雲 (H13)	農業 (S23) 播磨農業 (S41)	上郡 (S23) 佐用 (S23) 山崎 (S24)	但馬農業 (S51)	水産					香住 (S27)	商業	神戸商業 (S23) 洲本実業 (S24)	氷上 (S60) 篠山産業 (S38)	松陽 (S41) 小野 (S25)	姫路商業 (S23) 相生産業 (S34)			家庭			松陽 (S41) 西脇 (S24) 社 (S23) 小野工業 (S23)	佐用 (S24) 山崎 (S23)			看護				龍野北 (H20)	日高 (H14)	福祉		武庫荘総合 (H30)		龍野北 (H20)	日高 (H6)	区分	第1学区	第2学区	第3学区	第4学区	第5学区	コース (17)	自然科学	津名 (H15) 淡路三原 (H15)	川西緑台 (H29) 柏原 (H15) 篠山鳳鳴 (H15)	小野 (H15)	姫路飾西 (H15) 福崎 (H15) 相生 (H15)	八鹿 (H15)	国際文化 総合人間	神戸鈴蘭台 (H19) 御影 (H19)	宝塚西 (H15) 尼崎 (H26)	明石城西 (H15) 北条 (H28)	姫路飾西 (H15)		類型 (59)	自然科学	星陵 (H16) 舞子 (H23) 神戸高塚 (H15)	西宮北 (H23) 伊丹 (H21)	明石 (H20) 西脇 (H19)	赤穂 (H23)		国際		川西明峰 (H21)	加古川西 (H18)	網干 (H17)		看護・福祉	東灘 (H22) 神戸北 (H22) 神戸高塚 (H15)	尼崎小田 (H25) 伊丹西 (H21)	高砂 (H18) 多可 (H19) 社 (H22)			人文・社会 環境・情報	須磨東 (H27)	西宮北 (H23)				芸術・スポーツ	伊川谷北 (H15) 神戸高塚 (H15)	尼崎北 (H20) 西宮南 (H21)	明石清水 (H23) 吉川 (H19) 三木北 (H22)	家島 (H17)		教育	夢野台 (H22)	西宮甲山 (H21) 猪名川 (H21) 三田西陵 (H23)	高砂 (H18) 松陽 (H18) 播磨南 (H21)	姫路南 (H17) 神崎 (H17) 山崎 (H29)	村岡 (H23)	総合	長田 (H25) 伊川谷 (H16) 洲本 (H23)	鳴尾 (H27) 宝塚 (H22) 宝塚東 (H22) 川西北陵 (H21) 北摂三田 (H24)	高砂南 (H18) 東播磨 (H18)	姫路別所 (H17) 夢前 (H17) 伊和 (H23) 上郡 (H23)	出石 (H23) 浜坂 (H28) 生野 (H30)	<p><b>【県立高等学校】</b>            平成 30 年度に策定する「ひょうご教育創造プラン」の中で、本県の教育がめざすべき方向性と今後講ずるべき様々な課題に対応した施策の実現に向け、生徒や地域のニーズを踏まえつつ、引き続き魅力あるひょうごの高校づくりを検討</p>
年度	高校名	専門学科等	(参考) 設置前																																																																																																																																																																																																																											
H22	加古川東	理数科	自然科学系コース																																																																																																																																																																																																																											
H23	豊岡	理数科	自然科学系コース																																																																																																																																																																																																																											
	鳴尾	国際文化情報学科	国際文化系コース																																																																																																																																																																																																																											
H24	尼崎小田	国際探求学科	国際文化系コース																																																																																																																																																																																																																											
	明石北	自然科学科	自然科学系コース																																																																																																																																																																																																																											
H26	宝塚北	グローバルサイエンス科	自然科学系コース																																																																																																																																																																																																																											
H27	龍野	総合自然科学科	自然科学系コース																																																																																																																																																																																																																											
H28	兵庫	創造科学科	総合人間系コース																																																																																																																																																																																																																											
	三木	国際総合科	国際文化系コース																																																																																																																																																																																																																											
H30	姫路西	国際理学科	総合系類型																																																																																																																																																																																																																											
年度	高校名	専門学科等	(参考) 設置前																																																																																																																																																																																																																											
H23	明石清水	人と環境類型	自然科学系コース																																																																																																																																																																																																																											
	舞子	先進理工類型	—																																																																																																																																																																																																																											
H24	北摂三田	人間科学類型	—																																																																																																																																																																																																																											
	長田	人文・数理探究類型	—																																																																																																																																																																																																																											
H25	尼崎小田	看護医療・健康類型	—																																																																																																																																																																																																																											
	尼崎	教育と絆コース	教育系類型																																																																																																																																																																																																																											
H26	村岡	地域アウトドアスポーツ類型	地域創造類型																																																																																																																																																																																																																											
	北条	人間創造コース	教育系類型																																																																																																																																																																																																																											
H29	川西緑台	総合理数コース	自然科学系類型																																																																																																																																																																																																																											
	山崎	教育類型	総合系類型																																																																																																																																																																																																																											
H30	生野	観光・グローバル類型	自然科学系コース																																																																																																																																																																																																																											
	伊和	キャリア教育類型	環境・情報系類型																																																																																																																																																																																																																											
区分	全県学区																																																																																																																																																																																																																													
特色ある専門学科 (19)	理数	兵庫 (H28) 神戸 (H19)	宝塚北 (H26) 尼崎小田 (H15)	明石北 (H24) 加古川東 (H22)	姫路西 (H30) 龍野 (H27)	豊岡 (H23)																																																																																																																																																																																																																								
	国際	国際 (H15)	尼崎小田 (H24)	三木 (H28)	鳴尾 (H23)	明石西 (H15)																																																																																																																																																																																																																								
	その他	舞子 (H14)	宝塚北 (S60) 西宮 (S58)	明石 (S58) 社 (S40)																																																																																																																																																																																																																										
職業学科 (42)	工業	兵庫工業 (S23) 洲本実業 (S24)	尼崎工業 (S23) 篠山産業 (S38)	東播工業 (S39) 西脇工業 (S38) 小野工業 (S23)	姫路工業 (S23) 飾磨工業 (S23) 相生産業 (S24) 龍野北 (H20)	豊岡総合 (H15)																																																																																																																																																																																																																								
	農業		氷上 (S60) 有馬 (S23) 篠山産業 (S38) 篠山東雲 (H13)	農業 (S23) 播磨農業 (S41)	上郡 (S23) 佐用 (S23) 山崎 (S24)	但馬農業 (S51)																																																																																																																																																																																																																								
	水産					香住 (S27)																																																																																																																																																																																																																								
	商業	神戸商業 (S23) 洲本実業 (S24)	氷上 (S60) 篠山産業 (S38)	松陽 (S41) 小野 (S25)	姫路商業 (S23) 相生産業 (S34)																																																																																																																																																																																																																									
	家庭			松陽 (S41) 西脇 (S24) 社 (S23) 小野工業 (S23)	佐用 (S24) 山崎 (S23)																																																																																																																																																																																																																									
	看護				龍野北 (H20)	日高 (H14)																																																																																																																																																																																																																								
福祉		武庫荘総合 (H30)		龍野北 (H20)	日高 (H6)																																																																																																																																																																																																																									
区分	第1学区	第2学区	第3学区	第4学区	第5学区																																																																																																																																																																																																																									
コース (17)	自然科学	津名 (H15) 淡路三原 (H15)	川西緑台 (H29) 柏原 (H15) 篠山鳳鳴 (H15)	小野 (H15)	姫路飾西 (H15) 福崎 (H15) 相生 (H15)	八鹿 (H15)																																																																																																																																																																																																																								
	国際文化 総合人間	神戸鈴蘭台 (H19) 御影 (H19)	宝塚西 (H15) 尼崎 (H26)	明石城西 (H15) 北条 (H28)	姫路飾西 (H15)																																																																																																																																																																																																																									
類型 (59)	自然科学	星陵 (H16) 舞子 (H23) 神戸高塚 (H15)	西宮北 (H23) 伊丹 (H21)	明石 (H20) 西脇 (H19)	赤穂 (H23)																																																																																																																																																																																																																									
	国際		川西明峰 (H21)	加古川西 (H18)	網干 (H17)																																																																																																																																																																																																																									
	看護・福祉	東灘 (H22) 神戸北 (H22) 神戸高塚 (H15)	尼崎小田 (H25) 伊丹西 (H21)	高砂 (H18) 多可 (H19) 社 (H22)																																																																																																																																																																																																																										
	人文・社会 環境・情報	須磨東 (H27)	西宮北 (H23)																																																																																																																																																																																																																											
	芸術・スポーツ	伊川谷北 (H15) 神戸高塚 (H15)	尼崎北 (H20) 西宮南 (H21)	明石清水 (H23) 吉川 (H19) 三木北 (H22)	家島 (H17)																																																																																																																																																																																																																									
	教育	夢野台 (H22)	西宮甲山 (H21) 猪名川 (H21) 三田西陵 (H23)	高砂 (H18) 松陽 (H18) 播磨南 (H21)	姫路南 (H17) 神崎 (H17) 山崎 (H29)	村岡 (H23)																																																																																																																																																																																																																								
総合	長田 (H25) 伊川谷 (H16) 洲本 (H23)	鳴尾 (H27) 宝塚 (H22) 宝塚東 (H22) 川西北陵 (H21) 北摂三田 (H24)	高砂南 (H18) 東播磨 (H18)	姫路別所 (H17) 夢前 (H17) 伊和 (H23) 上郡 (H23)	出石 (H23) 浜坂 (H28) 生野 (H30)																																																																																																																																																																																																																									

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																	
	<p>② 専門学科の改編等</p> <table border="1" data-bbox="329 262 1555 655"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>高校名</th> <th>改編等の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>農業</td> <td>専門学科の改編 畜産科→動物科学科、食品加工科→食品科学科、 農業土木科→農業環境工学科</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>西宮</td> <td>単位制高校の設置</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H30</td> <td>篠山産業</td> <td>複数の職業学科の内容を学べる専門学科の改編 生活科→農と食科、機械科→機械工学科、電気科、土木科→電 気建設工学科、商業科→総合ビジネス科</td> </tr> <tr> <td>飾磨工業</td> <td>機械工学科、健康科学工学科→機械工学科、電気工学科、IT 工 学科→電気情報工学科</td> </tr> <tr> <td>武庫荘総合</td> <td>福祉探求科の設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 全ての県立高等学校での取組（インスパイア・ハイスクール） 全県立高等学校が、魅力・特色ある学校づくりを推進するための探究活動、研究等に取組む 「県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～」を実施（H22～）</p> <table border="1" data-bbox="329 808 1519 1383"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>取組内容</th> <th>校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">教育課程</td> <td>A 理数</td> <td>大学や SPring-8 等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動等の指導</td> <td>25 校</td> </tr> <tr> <td>B 外国語</td> <td>留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進</td> <td>19 校</td> </tr> <tr> <td>C 人文社会</td> <td>企業や大学研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究を活用した活動の推進</td> <td>30 校</td> </tr> <tr> <td>D 技能・技術</td> <td>大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導</td> <td>35 校</td> </tr> <tr> <td colspan="2">海外との国際交流研究</td> <td>海外留学生との交流を通じて、文化や価値観など異文化教育の充実</td> <td>10 校</td> </tr> <tr> <td colspan="2">芸術文化推進</td> <td>著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催</td> <td>14 校</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特色ある特別活動等推進</td> <td>スポーツ系、看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会</td> <td>14 校</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>147 校</td> </tr> </tbody> </table>	年度	高校名	改編等の内容	H21	農業	専門学科の改編 畜産科→動物科学科、食品加工科→食品科学科、 農業土木科→農業環境工学科	H23	西宮	単位制高校の設置	H30	篠山産業	複数の職業学科の内容を学べる専門学科の改編 生活科→農と食科、機械科→機械工学科、電気科、土木科→電 気建設工学科、商業科→総合ビジネス科	飾磨工業	機械工学科、健康科学工学科→機械工学科、電気工学科、IT 工 学科→電気情報工学科	武庫荘総合	福祉探求科の設置	区分		取組内容	校数	教育課程	A 理数	大学や SPring-8 等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動等の指導	25 校	B 外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進	19 校	C 人文社会	企業や大学研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究を活用した活動の推進	30 校	D 技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導	35 校	海外との国際交流研究		海外留学生との交流を通じて、文化や価値観など異文化教育の充実	10 校	芸術文化推進		著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催	14 校	特色ある特別活動等推進		スポーツ系、看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会	14 校	計			147 校	<p>（魅力ある学校づくりの推進）</p> <p>◎生徒の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高校の魅力・特色」を高校選択の理由にした中学校生徒が増加（H27 76.7%→H29 81.0%）</li> <li>・「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒が増加（H25 55.7%→H28 57.5%）</li> <li>・将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒が増加（H26 44.0%→H29 60.3%）</li> <li>・英語での宿泊学習後、海外への興味関心が増加した生徒が増加（H27 89.1%→H29 94.1%）</li> <li>・スポーツをする生徒が増加（H25 51.1%→H28 78.0%）</li> <li>・インターンシップに参加した生徒が、将来の生き方や職業選択について有意義だと感じている</li> </ul> <p>◎学校の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究的活動を取り入れた授業を行う学校が増加（H25 67.7%→H28 89.9%）</li> <li>・防災教育副読本を活用した防災教育を全公立学校が実施</li> <li>・CAN-DO リストを活用した英語授業や ALT の活用等により、グローバル社会に対応した教育が充実</li> </ul>	
年度	高校名	改編等の内容																																																		
H21	農業	専門学科の改編 畜産科→動物科学科、食品加工科→食品科学科、 農業土木科→農業環境工学科																																																		
H23	西宮	単位制高校の設置																																																		
H30	篠山産業	複数の職業学科の内容を学べる専門学科の改編 生活科→農と食科、機械科→機械工学科、電気科、土木科→電 気建設工学科、商業科→総合ビジネス科																																																		
	飾磨工業	機械工学科、健康科学工学科→機械工学科、電気工学科、IT 工 学科→電気情報工学科																																																		
	武庫荘総合	福祉探求科の設置																																																		
区分		取組内容	校数																																																	
教育課程	A 理数	大学や SPring-8 等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動等の指導	25 校																																																	
	B 外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進	19 校																																																	
	C 人文社会	企業や大学研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究を活用した活動の推進	30 校																																																	
	D 技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導	35 校																																																	
海外との国際交流研究		海外留学生との交流を通じて、文化や価値観など異文化教育の充実	10 校																																																	
芸術文化推進		著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催	14 校																																																	
特色ある特別活動等推進		スポーツ系、看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会	14 校																																																	
計			147 校																																																	

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	
(2) 教育内容の充実		
	区 分	主 な 取 組
1. 学力向上方策の充実		①高大連携等による高度で専門的な教育資源を活用した発展的な学習等の実施 生徒の学習意欲の向上や学力向上のため、京都大学・大阪大学・神戸大学と連携し、大学の教育資源を活用した高大連携による学習等を実施（H26～） ②生徒の実態や進路希望等が共通する学校が連携した合同研究授業や共通教材を作成（H27～）
2. 兵庫型「体験教育」の推進		①社会的自立に向けた就業体験やインターンシップの実施 全ての生徒を対象に、地域の企業等で社会人・職業人としての基礎的な資質・能力を育成（H17～） ②ふるさとに魅力を感じ、誇りに思う心の育成 地域社会の一員としての自覚と態度を育むため、地域行事への参加や伝統文化の継承活動等を、学校全体の教育活動として実施（全県立高校及び中等教育学校）（H25～）
3. 社会的自立に向けたキャリア教育の推進		①教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育 ・地域の企業等における就業体験等を実施（再掲） ・「トライやる・ワーク」等を通じ、小・中学校等との交流、社会体験活動等を共同実施（H25～） ・キャリア教育の全体計画・指導計画の作成や指導方法等について、実践研修等を実施（H27～） ・高校生の政治的教養を高める教育に係る実践研究会等を実施（地区別5回）（H28～） ②大学の専門家や経験豊富なOB等による講演会や技術指導等 ・職業学科を設置する県立高校において、高度な技術・技能の伝承や資格取得等を支援（H18～） ・地域産業を支える人材を育成するため、職業学科と地域産業との連携を密にし、地域産業を広く職業学科生徒に紹介する「地域とつなぐ産業教育フェア」を開催（H30～）
4. グローバル社会に対応した人材育成の推進		①国際社会で活躍する人材の育成 ・芦屋国際中等教育学校を開校（H15） コミュニケーション能力や異なる文化を理解・尊重する態度など豊かな国際感覚を備え、国際社会に貢献できる生徒を、中高6年間を通じて育成 ・全県立高校普通科にALT（外国語指導助手）を配置（132人）（H25～） ・スーパーグローバルハイスクールの指定獲得（国際高校ほか3校） 語学力養成とともに、先進的な人文科学・社会科学分野の教育に重点的に取り組み、国際的に活躍できる人材を育成（H26～） ・学習到達目標（CAN-DOリスト）を活かした英語授業を実施（全県立高校）（H26～） ・英語教育の中心となる教員を国の英語教育推進リーダー研修に派遣するとともに、研修修了者による地域別の教員研修を実施（H26～） ・グローバルリーダー育成キャンプ（ALT等との交流・討論等を含む英語だけで生活する宿泊学習）（2年生延べ193人）（H27～） ・ひょうごスーパーハイスクールの指定 国内外の大学・国際機関や、企業での調査研究や海外交流校との共同研究を実施（H30～） ②国際交流活動の促進 ・国際機関等で活動する職員や民間企業の海外駐在経験者等の講演を実施（延べ135校） ・高校生交流（中国広東省等）や、教員交流（ワシントン州等）を実施（H18～） ・留学支援金の給付（長期派遣：延べ88人、短期派遣：延べ556人）（H24～） ・海外留学する生徒等が、日本の文化を理解し紹介できるよう、専門家の招聘による伝統文化の体験学習等を実施（延べ152校）（H27～）
5. 防災教育の推進		①自らの生命を守るため主体的に行動する態度や、助け合いやボランティア精神など「共生の心」を育むため、副読本「明日に生きる」の活用や、地域と連携した防災訓練を実施（H20～）
6. インクルーシブ教育システムの視点を踏まえた教育の充実		①学校生活や学習活動で特別な支援が必要な生徒に学校生活支援員を配置（延べ79校）（H24～） ②障害のある生徒とない生徒との一層の相互理解に向け、特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習を実施（H26～） ③個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する実践研究を実施（H26～H29） ④高等学校における通級による指導実践研究を実施（H30～）
7. 中学校と高等学校の連携の推進		①地域性のある小規模校において、中学校と高等学校との連携強化を図るため、連携型中高一貫教育校を導入（千種高校（H22）、氷上西高校（H24））
8. 体育・スポーツ活動の推進		①適切な運動部活動指導の推進 運動部活動における科学的な指導方法や体罰の防止について助言を行う「いきいき運動部活動支援員」を派遣（延べ277校）（H26～H28） ②指導力向上のための運動部活動外部指導者の派遣 顧問の専門的指導力に不安を抱える運動部活動に外部指導者を派遣（延べ143校）（H29～）

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																			
	<p>(3) 入学者選抜制度・方法の改善（通学区域の再編）(H27～)</p> <p>①通学区域再編の目的 生徒にとっての多様な選択肢の確保と、高校の魅力・特色づくりのさらなる推進・発展</p> <p>②再編等の内容 ・通学区域を16学区から5学区に再編 ・複数志願選抜を全県導入 ・通学区域の再編後3年目に評価・検証を実施</p> <p>③再編にあたって考慮した点 ・急激な変化による生徒・保護者の混乱への配慮 ・経済的な理由等から公立学校を希望する者への配慮 ・文化圏や生活圏など地域の個性に配慮 ・都市部と郡部との通学における交通の利便性等に差があることへの配慮 ・入学者選抜業務において中学校、高校に過度な負担があることへの配慮</p> <p>2 県立高等学校の望ましい規模と配置</p> <table border="1" data-bbox="246 835 1605 1268"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 望ましい規模と配置</td> <td colspan="2">①学科間の融合による教育活動の活性化を図るため、龍野実業高校（建築科・電気科・デザイン科・商業科）と新宮高校（福祉科・看護科）を発展的に統合し、両校の専門学科を引き継ぐ龍野北高校を設置（H20） ②専門学科の募集停止（北条高校（家政科）・相生産業高校（被服科）（H21）） ③川西高校、川西高校宝塚良元校の募集停止により、阪神昆陽高校を設置（H24） ④篠山産業高校東雲校を本校化し、篠山東雲高校を設置（H23）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2. 小規模校（1学年2学級以下）及び分校</td> <td>①小規模校</td> <td>連携型中高一貫教育校に改編（千種高校（H22）、氷上西高校（H24））</td> </tr> <tr> <td>②分校の募集停止</td> <td>八鹿高校大屋校（H20）、淡路高校一宮校（H21）、洲本実業高校東浦校（H21）、篠山産業高校東雲校（H23）、川西高校宝塚良元校（H24）、篠山産業高校丹南校（H26）</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 定時制・通信制高等学校の活性化</p> <table border="1" data-bbox="246 1339 1605 1556"> <thead> <tr> <th>対策</th> <th>実施校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 多部制単位制高校の設置</td> <td>西脇北高校（H21）、阪神昆陽高校（H24）</td> </tr> <tr> <td>2. 多部制単位制高校の設置に伴う定時制課程の募集停止</td> <td>北条高校（H21）、川西高校・川西高校宝塚良元校（H24）</td> </tr> <tr> <td>3. 専修コース（社会人コース）を多様なニーズへの弾力的な対応が可能な単位制へ改編</td> <td>長田商業高校（商業科専修コース）（H24）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容		1. 望ましい規模と配置	①学科間の融合による教育活動の活性化を図るため、龍野実業高校（建築科・電気科・デザイン科・商業科）と新宮高校（福祉科・看護科）を発展的に統合し、両校の専門学科を引き継ぐ龍野北高校を設置（H20） ②専門学科の募集停止（北条高校（家政科）・相生産業高校（被服科）（H21）） ③川西高校、川西高校宝塚良元校の募集停止により、阪神昆陽高校を設置（H24） ④篠山産業高校東雲校を本校化し、篠山東雲高校を設置（H23）		2. 小規模校（1学年2学級以下）及び分校	①小規模校	連携型中高一貫教育校に改編（千種高校（H22）、氷上西高校（H24））	②分校の募集停止	八鹿高校大屋校（H20）、淡路高校一宮校（H21）、洲本実業高校東浦校（H21）、篠山産業高校東雲校（H23）、川西高校宝塚良元校（H24）、篠山産業高校丹南校（H26）	対策	実施校	1. 多部制単位制高校の設置	西脇北高校（H21）、阪神昆陽高校（H24）	2. 多部制単位制高校の設置に伴う定時制課程の募集停止	北条高校（H21）、川西高校・川西高校宝塚良元校（H24）	3. 専修コース（社会人コース）を多様なニーズへの弾力的な対応が可能な単位制へ改編	長田商業高校（商業科専修コース）（H24）	<p>(入学者選抜制度・方法の改善)</p> <p>・通学区域検証委員会の検証結果報告書では、以下の評価を得た</p> <p>①高校の魅力・特色を理由とした生徒が増加し、生徒にとって望ましい選択肢の確保や魅力ある高校づくりの推進・発展など、当初の目的に沿った制度となっている</p> <p>②制度のさらなる定着と生徒にとってより良い制度となるよう、取組を継続することを期待する</p> <p>・「高校の魅力・特色」を高校選択の理由にした中学校生徒が増加 (H27 76.7%→H29 81.0%)</p> <p>(県立高等学校の望ましい規模と配置)</p> <p>・特色ある専門学科やコース等を核にした高等学校の活性化や教育活動が充実</p> <p>・小規模校においては、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動が充実</p>	
区分	内容																					
1. 望ましい規模と配置	①学科間の融合による教育活動の活性化を図るため、龍野実業高校（建築科・電気科・デザイン科・商業科）と新宮高校（福祉科・看護科）を発展的に統合し、両校の専門学科を引き継ぐ龍野北高校を設置（H20） ②専門学科の募集停止（北条高校（家政科）・相生産業高校（被服科）（H21）） ③川西高校、川西高校宝塚良元校の募集停止により、阪神昆陽高校を設置（H24） ④篠山産業高校東雲校を本校化し、篠山東雲高校を設置（H23）																					
2. 小規模校（1学年2学級以下）及び分校	①小規模校	連携型中高一貫教育校に改編（千種高校（H22）、氷上西高校（H24））																				
	②分校の募集停止	八鹿高校大屋校（H20）、淡路高校一宮校（H21）、洲本実業高校東浦校（H21）、篠山産業高校東雲校（H23）、川西高校宝塚良元校（H24）、篠山産業高校丹南校（H26）																				
対策	実施校																					
1. 多部制単位制高校の設置	西脇北高校（H21）、阪神昆陽高校（H24）																					
2. 多部制単位制高校の設置に伴う定時制課程の募集停止	北条高校（H21）、川西高校・川西高校宝塚良元校（H24）																					
3. 専修コース（社会人コース）を多様なニーズへの弾力的な対応が可能な単位制へ改編	長田商業高校（商業科専修コース）（H24）																					

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																				
オ. 教育 (特別支援)	<p><b>[改革の目的]</b>            「兵庫県特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学校のみならず、すべての学校における一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進</p> <p><b>【特別支援学校】</b>  <b>1 知的障害特別支援学校の在籍児童生徒増加に対応する教育環境整備の推進</b></p> <table border="1" data-bbox="290 485 1626 1209"> <thead> <tr> <th>取組み</th> <th>学校名等</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">知的障害特別支援学校の新設</td> <td>東播磨地域 東はりま特別支援学校</td> <td>H21開校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">阪神地域 芦屋特別支援学校 阪神昆陽特別支援学校</td> <td>H22開校</td> </tr> <tr> <td>H24開校</td> </tr> <tr> <td>中播磨地域 姫路しらさぎ特別支援学校</td> <td>H26開校</td> </tr> <tr> <td>神戸市西部・東播磨地域 西神戸高等特別支援学校</td> <td>H29開校</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">児童生徒の障害の多様化等への対応</td> <td>神戸市西部・東播磨地域 のじぎく特別支援学校(肢体不自由)に知的部門を設置</td> <td>H20再編</td> </tr> <tr> <td>阪神地域 上野ヶ原特別支援学校(病弱)に知的部門を設置</td> <td>H20再編</td> </tr> <tr> <td>西播磨地域 播磨特別支援学校(肢体不自由)に知的部門を設置</td> <td>H21再編</td> </tr> <tr> <td>但馬地域 和田山特別支援学校(肢体不自由)に知的部門を設置</td> <td>H22再編</td> </tr> <tr> <td>淡路地域 あわじ特別支援学校(聴覚)に知的部門を設置</td> <td>H23再編</td> </tr> <tr> <td>但馬地域 豊岡聴覚特別支援学校(聴覚)に知的部門を設置</td> <td>H28再編</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高校との連携による分教室の設置</td> <td>中播磨地域 姫路特別支援学校の分教室を姫路別所高校内に設置</td> <td>H23設置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">阪神地域 こやの里特別支援学校の分教室を猪名川高校内に設置 阪神特別支援学校の分教室を武庫荘総合高校内に設置</td> <td>H26設置</td> </tr> <tr> <td>H27設置</td> </tr> <tr> <td>但馬北西部における遠距離通学等を余儀なくされている児童生徒への対応</td> <td>出石特別支援学校みかた校</td> <td>H27開校</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実</b>  <b>(1) 校園内支援体制の充実、多様な学びの場における指導の充実</b></p> <p>① 学校生活・学習活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールアシスタント(小・中学校延べ 285 校)(H18～H22)や、特別支援教育支援員(高校)の配置</li> <li>・通級による指導を受ける児童生徒が在籍する小・中学校に通級指導担当教員を配置(小・中学校延べ 126 校※神戸市除く)(H19～)</li> <li>・LD、ADHD 等に関する相談・支援事業の実施</li> </ul> <p>② 卒業後の自立と社会参加を図るため、キャリア教育と就職につながる事業を実施(H27～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援コーディネーターの配置</li> <li>・就労に結びつく分野の作業学習など実践的な職業教育の実施(こばと聴覚を除く全県立特別支援学校)</li> <li>・「兵庫県特別支援学校技能検定」の実施(全県立特別支援学校高等部を対象)</li> </ul> <p>③ 高等学校における通級による指導の実践研究(再掲)</p> <p>④ 生徒の心理的課題を解決するため、高等特別支援学校にスクールカウンセラーを配置(H30～)</p>	取組み	学校名等	年度	知的障害特別支援学校の新設	東播磨地域 東はりま特別支援学校	H21開校	阪神地域 芦屋特別支援学校 阪神昆陽特別支援学校	H22開校	H24開校	中播磨地域 姫路しらさぎ特別支援学校	H26開校	神戸市西部・東播磨地域 西神戸高等特別支援学校	H29開校	児童生徒の障害の多様化等への対応	神戸市西部・東播磨地域 のじぎく特別支援学校(肢体不自由)に知的部門を設置	H20再編	阪神地域 上野ヶ原特別支援学校(病弱)に知的部門を設置	H20再編	西播磨地域 播磨特別支援学校(肢体不自由)に知的部門を設置	H21再編	但馬地域 和田山特別支援学校(肢体不自由)に知的部門を設置	H22再編	淡路地域 あわじ特別支援学校(聴覚)に知的部門を設置	H23再編	但馬地域 豊岡聴覚特別支援学校(聴覚)に知的部門を設置	H28再編	高校との連携による分教室の設置	中播磨地域 姫路特別支援学校の分教室を姫路別所高校内に設置	H23設置	阪神地域 こやの里特別支援学校の分教室を猪名川高校内に設置 阪神特別支援学校の分教室を武庫荘総合高校内に設置	H26設置	H27設置	但馬北西部における遠距離通学等を余儀なくされている児童生徒への対応	出石特別支援学校みかた校	H27開校	<p><b>[県立特別支援学校]</b>            改革の目的である特別支援教育推進計画及び第二次計画に基づく推進を図ることができた。</p> <p><b>(特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の多様化・重度重複化に対応するため、複数障害併置校に再編</li> <li>・児童生徒の増加に対して、知的障害特別支援学校の新設等を実施</li> </ul>	<p><b>[特別支援学校]</b>            インクルーシブ教育システムの構築を見据え、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」の評価検証を踏まえながら、平成 30 年度に策定する第 3 期ひょうご教育創造プランの中で、多様なニーズに対応した教育機会の提供など今後の特別支援教育の施策展開を検討</p>	
取組み	学校名等	年度																																					
知的障害特別支援学校の新設	東播磨地域 東はりま特別支援学校	H21開校																																					
	阪神地域 芦屋特別支援学校 阪神昆陽特別支援学校	H22開校																																					
		H24開校																																					
	中播磨地域 姫路しらさぎ特別支援学校	H26開校																																					
神戸市西部・東播磨地域 西神戸高等特別支援学校	H29開校																																						
児童生徒の障害の多様化等への対応	神戸市西部・東播磨地域 のじぎく特別支援学校(肢体不自由)に知的部門を設置	H20再編																																					
	阪神地域 上野ヶ原特別支援学校(病弱)に知的部門を設置	H20再編																																					
	西播磨地域 播磨特別支援学校(肢体不自由)に知的部門を設置	H21再編																																					
	但馬地域 和田山特別支援学校(肢体不自由)に知的部門を設置	H22再編																																					
	淡路地域 あわじ特別支援学校(聴覚)に知的部門を設置	H23再編																																					
	但馬地域 豊岡聴覚特別支援学校(聴覚)に知的部門を設置	H28再編																																					
高校との連携による分教室の設置	中播磨地域 姫路特別支援学校の分教室を姫路別所高校内に設置	H23設置																																					
	阪神地域 こやの里特別支援学校の分教室を猪名川高校内に設置 阪神特別支援学校の分教室を武庫荘総合高校内に設置	H26設置																																					
		H27設置																																					
但馬北西部における遠距離通学等を余儀なくされている児童生徒への対応	出石特別支援学校みかた校	H27開校																																					
		<p><b>県立特別支援学校 児童生徒数と学校数の推移</b></p>  <table border="1"> <caption>県立特別支援学校 児童生徒数と学校数の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>児童生徒数(人)</th> <th>学校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>2782</td><td>23</td></tr> <tr><td>H20</td><td>2882</td><td>23</td></tr> <tr><td>H21</td><td>3077</td><td>23</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3305</td><td>24</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3499</td><td>23</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3633</td><td>24</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3751</td><td>24</td></tr> <tr><td>H26</td><td>3787</td><td>25</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3870</td><td>26</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3866</td><td>26</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3974</td><td>27</td></tr> </tbody> </table>	年度	児童生徒数(人)	学校数	H19	2782	23	H20	2882	23	H21	3077	23	H22	3305	24	H23	3499	23	H24	3633	24	H25	3751	24	H26	3787	25	H27	3870	26	H28	3866	26	H29	3974	27	
年度	児童生徒数(人)	学校数																																					
H19	2782	23																																					
H20	2882	23																																					
H21	3077	23																																					
H22	3305	24																																					
H23	3499	23																																					
H24	3633	24																																					
H25	3751	24																																					
H26	3787	25																																					
H27	3870	26																																					
H28	3866	26																																					
H29	3974	27																																					
		<p><b>(一人一人の多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」を作成・活用した学校の割合が増加</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1745 1486 2190 1644"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H29</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>97.6%</td> <td>99.3%</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>95.8%</td> <td>98.1%</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>51.1%</td> <td>81.2%</td> <td>30.1%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合が増加(H25 16.5%→H28 21.9%)</li> <li>・交流及び共同学習を通じて、障害のある生徒の理解がよく深まった高校生の割合が増加(H26 87.2%→H29 92.3%)</li> </ul>		H25	H29	増減	小	97.6%	99.3%	1.7%	中	95.8%	98.1%	2.3%	高	51.1%	81.2%	30.1%																					
	H25	H29	増減																																				
小	97.6%	99.3%	1.7%																																				
中	95.8%	98.1%	2.3%																																				
高	51.1%	81.2%	30.1%																																				

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
	<p>(2) 特別支援学校のセンター的機能の活用等による学校間連携の推進</p> <p>①障害種別の異なる特別支援学校間及び地域内の市町教委との連携を図るため、特別支援学校間のネットワークを充実</p> <p>②子ども一人一人の教育的ニーズに応えるインクルーシブ教育システムの構築を全県に推進</p> <p>(3) 交流及び共同学習のさらなる充実</p> <p>①特別支援学校と高校との交流及び共同学習の実施（再掲）</p> <p>3 すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上</p> <p>(1) 研修体制の整備</p> <p>①特別支援学校教員の専門性を高めるため、特別支援教育コーディネーター研修を実施（H16～H25）</p> <p>②すべての教職員を対象としたインクルーシブ教育システム構築研修の実施（H26～H27）</p> <p>③特別支援学校教員の教科等の指導力向上を核とした研修を実施（H30～）</p> <p>(2) 専門性の確保</p> <p>①教員採用試験に特別支援学校区分を設置（特別支援学校教諭免許状保有を出願要件）（H16～）（延べ451名）</p> <p>4 早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり</p> <p>(1) 就学前から卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制の構築（H16～）</p> <p>①「ひょうご学習障害相談室」において専門相談員による電話・面接相談（延べ4747回）</p> <p>②校園内委員会等の要請に応じて、学校等に専門家チームを派遣（延べ147回）</p> <p>③特別支援教育推進員を配置（各教育事務所）し、障害のある児童生徒にかかる教育・進路相談や合理的配慮等について、小中学校等に助言・指導</p> <p>(2) 進路にかかる継続的な支援の推進</p> <p>①継続的かつ一貫性のある指導・支援を行うため、「中学校から高等学校への支援継続のための引継ぎのガイドライン」等を活用し、個別の教育支援計画等による指導の経過、支援の内容や手立ての引継ぎを推進</p>	<p>(すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校区分での教員採用試験受験者が増加（H19 149人→H29 251人）</li> <li>・特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有者の割合が増加（H25 78.9%→H29 85.6%）</li> </ul> <p>(早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の教育支援計画」を作成した生徒の支援情報を高校等の進学先へ引き継いだ割合が増加（H26 94.1%→H29 96.2%）</li> </ul>	



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
才・教育 (特色教育)	<p>[改革の目的] 「第2期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」に基づき、特色ある教育を推進</p> <p>【兵庫の特色ある教育】 1 兵庫の特色ある教育 (1) 学力向上方策の充実</p> <table border="1" data-bbox="290 478 1611 1381"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 小学校から中学校への円滑な接続</td> <td>①小学校1～4年生において「35人学級編制」を実施（H13～） ②全ての小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせ実施（H13～）</td> </tr> <tr> <td>2. 地域人材を活用した補充学習等への支援</td> <td>①小中学校において放課後に地域人材等を活用して行われる補充学習等の意欲的な取組を支援（延べ1,039校）（H26～）</td> </tr> <tr> <td>3. 指導方法の工夫改善への支援</td> <td>①全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた授業づくり実践研修等の実施（H21～） ②児童がつまずきやすいポイントを整理し、その解決を図るための指導事例集を配布し、各学校での指導方法の工夫・改善を支援（H27～） ③「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善の在り方を研究（6地域）（H30～） ④小中学校における観察・実験活動等を充実するため、企業や大学による実験等を行う特別授業（延べ176校）や、県立高校教員による校内研修会（延べ242校）を実施（H25～）</td> </tr> <tr> <td>4. 児童生徒の習熟度に応じた学習支援</td> <td>①Web上の学習支援ツールで作成した児童生徒の習熟の程度に合わせた教材等の活用により、基礎学力の定着や発展的な学習等、個に応じた学習支援を実施（小・中学校延べ127校）（H28～）</td> </tr> <tr> <td>5. 小中一貫教育への支援</td> <td>①各市町における小中連携教育や小中一貫教育の取組を支援するため、「小中一貫教育調査研究事業のまとめ＜最終報告＞」を作成（H29）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 兵庫型「体験教育」の推進 発達段階に応じた多様な体験活動を通して、命の大切さや生きる喜びを実感させ、社会性、自尊感情等を育むとともに、ふるさと意識の醸成を図り、地域の伝統文化や歴史資源の継承等に児童生徒が主体的に参画する教育活動を、全公立学校で体系的に推進</p> <table border="1" data-bbox="299 1646 1561 1923"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>体験教育</th> <th>開始年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校3年生</td> <td>環境体験事業</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>小学校5年生</td> <td>自然学校推進事業</td> <td>S63</td> </tr> <tr> <td>中学校1年生</td> <td>青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>中学校2年生</td> <td>地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業</td> <td>H10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高校3年間</td> <td>高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～</td> <td>H17</td> </tr> <tr> <td>高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～</td> <td>H25</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	1. 小学校から中学校への円滑な接続	①小学校1～4年生において「35人学級編制」を実施（H13～） ②全ての小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせ実施（H13～）	2. 地域人材を活用した補充学習等への支援	①小中学校において放課後に地域人材等を活用して行われる補充学習等の意欲的な取組を支援（延べ1,039校）（H26～）	3. 指導方法の工夫改善への支援	①全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた授業づくり実践研修等の実施（H21～） ②児童がつまずきやすいポイントを整理し、その解決を図るための指導事例集を配布し、各学校での指導方法の工夫・改善を支援（H27～） ③「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善の在り方を研究（6地域）（H30～） ④小中学校における観察・実験活動等を充実するため、企業や大学による実験等を行う特別授業（延べ176校）や、県立高校教員による校内研修会（延べ242校）を実施（H25～）	4. 児童生徒の習熟度に応じた学習支援	①Web上の学習支援ツールで作成した児童生徒の習熟の程度に合わせた教材等の活用により、基礎学力の定着や発展的な学習等、個に応じた学習支援を実施（小・中学校延べ127校）（H28～）	5. 小中一貫教育への支援	①各市町における小中連携教育や小中一貫教育の取組を支援するため、「小中一貫教育調査研究事業のまとめ＜最終報告＞」を作成（H29）	学年	体験教育	開始年度	小学校3年生	環境体験事業	H19	小学校5年生	自然学校推進事業	S63	中学校1年生	青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～	H18	中学校2年生	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	H10	高校3年間	高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～	H17	高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～	H25	<p>【兵庫の特色ある教育】 改革の目標である兵庫型「体験教育」の推進、確かな学力の育成など、子どもたちが自立して未来に挑戦する態度の育成や「生きる力」を育む教育を推進することができた</p> <p>(学力向上方策の充実) ・「全国学力・学習状況調査」において、毎年度結果分析を行い、効果的な指導方法の改善策を周知することにより、学力調査結果（平均正答率）において、6科目以上で全国平均以上を維持</p> <p>全国学力・学習状況調査平均正答率 経年変化 ※悉皆調査のみ 【小学校】 [平均正答率(%)：正答数/問題数]</p> <table border="1" data-bbox="1656 724 2537 1008"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="6">国語</th> <th colspan="6">算数</th> <th colspan="3">理科 (3年に1度)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">知識(A)</th> <th colspan="3">活用(B)</th> <th colspan="3">知識(A)</th> <th colspan="3">活用(B)</th> <th rowspan="2">県</th> <th rowspan="2">全国</th> <th rowspan="2">差</th> </tr> <tr> <th>県</th> <th>全国</th> <th>差</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>差</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>差</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>82</td><td>82</td><td>0</td><td>62</td><td>62</td><td>0</td><td>83</td><td>82</td><td>1</td><td>64</td><td>64</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H20</td><td>66</td><td>65</td><td>1</td><td>51</td><td>51</td><td>0</td><td>73</td><td>72</td><td>1</td><td>52</td><td>52</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td>71</td><td>70</td><td>1</td><td>51</td><td>51</td><td>0</td><td>79</td><td>79</td><td>0</td><td>55</td><td>55</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>63</td><td>63</td><td>0</td><td>50</td><td>49</td><td>1</td><td>77</td><td>77</td><td>0</td><td>59</td><td>58</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>73</td><td>73</td><td>0</td><td>55</td><td>56</td><td>-1</td><td>78</td><td>78</td><td>0</td><td>58</td><td>58</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>70</td><td>70</td><td>0</td><td>66</td><td>65</td><td>1</td><td>75</td><td>75</td><td>0</td><td>47</td><td>45</td><td>2</td><td>60</td><td>61</td><td>-1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>73</td><td>73</td><td>0</td><td>58</td><td>58</td><td>0</td><td>78</td><td>78</td><td>0</td><td>47</td><td>47</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>75</td><td>75</td><td>0</td><td>57</td><td>58</td><td>-1</td><td>78</td><td>79</td><td>-1</td><td>46</td><td>46</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>【中学校】</p> <table border="1" data-bbox="1656 1045 2537 1329"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="6">国語</th> <th colspan="6">数学</th> <th colspan="3">理科 (3年に1度)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">知識(A)</th> <th colspan="3">活用(B)</th> <th colspan="3">知識(A)</th> <th colspan="3">活用(B)</th> <th rowspan="2">県</th> <th rowspan="2">全国</th> <th rowspan="2">差</th> </tr> <tr> <th>県</th> <th>全国</th> <th>差</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>差</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>差</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>82</td><td>82</td><td>0</td><td>70</td><td>72</td><td>-2</td><td>74</td><td>72</td><td>2</td><td>61</td><td>61</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H20</td><td>73</td><td>74</td><td>-1</td><td>60</td><td>61</td><td>-1</td><td>65</td><td>63</td><td>2</td><td>50</td><td>49</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td>77</td><td>77</td><td>0</td><td>74</td><td>75</td><td>-1</td><td>65</td><td>63</td><td>2</td><td>58</td><td>57</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>77</td><td>76</td><td>1</td><td>67</td><td>67</td><td>0</td><td>66</td><td>64</td><td>2</td><td>44</td><td>42</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>80</td><td>79</td><td>1</td><td>51</td><td>51</td><td>0</td><td>70</td><td>67</td><td>3</td><td>61</td><td>60</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>77</td><td>76</td><td>1</td><td>66</td><td>66</td><td>0</td><td>67</td><td>64</td><td>3</td><td>43</td><td>42</td><td>1</td><td>53</td><td>53</td><td>0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>76</td><td>76</td><td>0</td><td>66</td><td>67</td><td>-1</td><td>66</td><td>62</td><td>4</td><td>46</td><td>44</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>78</td><td>77</td><td>1</td><td>72</td><td>72</td><td>0</td><td>68</td><td>65</td><td>3</td><td>50</td><td>48</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※H22～H24は、小・中ともに抽出調査のため、比較対象外とする。 ※理科はH27から悉皆調査開始。</p> <p>【調査結果を踏まえて重点的に指導した点】</p> <table border="1" data-bbox="1656 1419 2608 1698"> <tbody> <tr> <td>小・国語</td> <td>目的や意図を意識し、自分の考えを明確にして書いたり、話したりすること</td> </tr> <tr> <td>中・国語</td> <td>複数の資料や文章を比較して考え、指定された条件を踏まえて書くこと</td> </tr> <tr> <td>小・算数</td> <td>基準量や比較量の関係を正しく捉えるなど、割合の意味を理解すること</td> </tr> <tr> <td>中・数学</td> <td>図形や数量の性質や関係を捉えて、説明したり証明したりすること</td> </tr> <tr> <td>小中・理科</td> <td>観察・実験の器具の適切な操作技能に関する知識の定着 観察・実験の結果を整理し、考察して分析した内容を記述すること 予想が一致した場合に得られる結果を見通した実験を構想すること</td> </tr> </tbody> </table> <p>(兵庫型「体験教育」の推進) ・発達段階に応じた多様な体験活動を全公立学校で実施 ・地域と協働してふるさとの自然のよさに気付く学習プログラムを実施した学校が増加（H25 79.8%→H29 95.2%）</p>		国語						算数						理科 (3年に1度)			知識(A)			活用(B)			知識(A)			活用(B)			県	全国	差	県	全国	差	県	全国	差	県	全国	差	県	全国	差	H19	82	82	0	62	62	0	83	82	1	64	64	0				H20	66	65	1	51	51	0	73	72	1	52	52	0				H21	71	70	1	51	51	0	79	79	0	55	55	0				H25	63	63	0	50	49	1	77	77	0	59	58	1				H26	73	73	0	55	56	-1	78	78	0	58	58	0				H27	70	70	0	66	65	1	75	75	0	47	45	2	60	61	-1	H28	73	73	0	58	58	0	78	78	0	47	47	0				H29	75	75	0	57	58	-1	78	79	-1	46	46	0					国語						数学						理科 (3年に1度)			知識(A)			活用(B)			知識(A)			活用(B)			県	全国	差	県	全国	差	県	全国	差	県	全国	差	県	全国	差	H19	82	82	0	70	72	-2	74	72	2	61	61	0				H20	73	74	-1	60	61	-1	65	63	2	50	49	1				H21	77	77	0	74	75	-1	65	63	2	58	57	1				H25	77	76	1	67	67	0	66	64	2	44	42	2				H26	80	79	1	51	51	0	70	67	3	61	60	1				H27	77	76	1	66	66	0	67	64	3	43	42	1	53	53	0	H28	76	76	0	66	67	-1	66	62	4	46	44	2				H29	78	77	1	72	72	0	68	65	3	50	48	2				小・国語	目的や意図を意識し、自分の考えを明確にして書いたり、話したりすること	中・国語	複数の資料や文章を比較して考え、指定された条件を踏まえて書くこと	小・算数	基準量や比較量の関係を正しく捉えるなど、割合の意味を理解すること	中・数学	図形や数量の性質や関係を捉えて、説明したり証明したりすること	小中・理科	観察・実験の器具の適切な操作技能に関する知識の定着 観察・実験の結果を整理し、考察して分析した内容を記述すること 予想が一致した場合に得られる結果を見通した実験を構想すること	<p>【兵庫の特色ある教育】 平成30年度に策定する「ひょうご教育創造プラン」の中で、引き続き兵庫の特色ある教育を検討するとともに、教職員の勤務時間適正化推進プランに基づく、勤務時間の適正化を目指す具体的方策を検討</p>
区分	内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1. 小学校から中学校への円滑な接続	①小学校1～4年生において「35人学級編制」を実施（H13～） ②全ての小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせ実施（H13～）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2. 地域人材を活用した補充学習等への支援	①小中学校において放課後に地域人材等を活用して行われる補充学習等の意欲的な取組を支援（延べ1,039校）（H26～）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3. 指導方法の工夫改善への支援	①全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた授業づくり実践研修等の実施（H21～） ②児童がつまずきやすいポイントを整理し、その解決を図るための指導事例集を配布し、各学校での指導方法の工夫・改善を支援（H27～） ③「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善の在り方を研究（6地域）（H30～） ④小中学校における観察・実験活動等を充実するため、企業や大学による実験等を行う特別授業（延べ176校）や、県立高校教員による校内研修会（延べ242校）を実施（H25～）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4. 児童生徒の習熟度に応じた学習支援	①Web上の学習支援ツールで作成した児童生徒の習熟の程度に合わせた教材等の活用により、基礎学力の定着や発展的な学習等、個に応じた学習支援を実施（小・中学校延べ127校）（H28～）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5. 小中一貫教育への支援	①各市町における小中連携教育や小中一貫教育の取組を支援するため、「小中一貫教育調査研究事業のまとめ＜最終報告＞」を作成（H29）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
学年	体験教育	開始年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
小学校3年生	環境体験事業	H19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
小学校5年生	自然学校推進事業	S63																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
中学校1年生	青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～	H18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
中学校2年生	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	H10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
高校3年間	高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～	H17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～	H25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	国語						算数						理科 (3年に1度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	知識(A)			活用(B)			知識(A)			活用(B)			県	全国	差																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	県	全国	差	県	全国	差	県	全国	差	県	全国	差																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H19	82	82	0	62	62	0	83	82	1	64	64	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H20	66	65	1	51	51	0	73	72	1	52	52	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H21	71	70	1	51	51	0	79	79	0	55	55	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H25	63	63	0	50	49	1	77	77	0	59	58	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H26	73	73	0	55	56	-1	78	78	0	58	58	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H27	70	70	0	66	65	1	75	75	0	47	45	2	60	61	-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
H28	73	73	0	58	58	0	78	78	0	47	47	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H29	75	75	0	57	58	-1	78	79	-1	46	46	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	国語						数学						理科 (3年に1度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	知識(A)			活用(B)			知識(A)			活用(B)			県	全国	差																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	県	全国	差	県	全国	差	県	全国	差	県	全国	差																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H19	82	82	0	70	72	-2	74	72	2	61	61	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H20	73	74	-1	60	61	-1	65	63	2	50	49	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H21	77	77	0	74	75	-1	65	63	2	58	57	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H25	77	76	1	67	67	0	66	64	2	44	42	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H26	80	79	1	51	51	0	70	67	3	61	60	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H27	77	76	1	66	66	0	67	64	3	43	42	1	53	53	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
H28	76	76	0	66	67	-1	66	62	4	46	44	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
H29	78	77	1	72	72	0	68	65	3	50	48	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
小・国語	目的や意図を意識し、自分の考えを明確にして書いたり、話したりすること																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
中・国語	複数の資料や文章を比較して考え、指定された条件を踏まえて書くこと																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
小・算数	基準量や比較量の関係を正しく捉えるなど、割合の意味を理解すること																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
中・数学	図形や数量の性質や関係を捉えて、説明したり証明したりすること																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
小中・理科	観察・実験の器具の適切な操作技能に関する知識の定着 観察・実験の結果を整理し、考察して分析した内容を記述すること 予想が一致した場合に得られる結果を見通した実験を構想すること																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																								
	<p>(3) 社会的自立に向けたキャリア形成の支援            キャリアプランニング能力や、コミュニケーション能力、課題対応能力等、社会的・職業的自立に必要な能力を育成するため、小・中・高それぞれの発達段階に応じたキャリア形成を支援            ①小・中・高を通じたキャリアノートモデルを作成（H26）            ②キャリア教育の全体計画・指導計画の作成や指導方法等について、実践研修等を実施（再掲）            ③職業学科を設置する県立高校において、各分野の専門家を招聘し、高度な技術・技能の伝承や資格取得等を支援（再掲）            ④中学校の連携によるキャリアノートの活用等に関する研究事業の実施（6中学校区）（H27～H28）            ⑤様々な分野で第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエイターを招聘し、中学生を対象に講話や実演を行う「プロから学ぶ創造力育成事業」の実施（延べ39校）（H29～）</p> <p>(4) グローバル化に対応した教育の推進</p> <table border="1" data-bbox="264 720 1596 1440"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際化に対応した教育の推進</td> <td>           1. 英語教育の充実            ①芦屋国際中等教育学校を開校（再掲）            ②全県立高校に ALT を配置（再掲）            ③スーパーグローバルハイスクールの実施（再掲）            ④ひょうごスーパーハイスクールの実施（再掲）            ⑤英語教育における小学校から高等学校までの系統性のある教育課程を研究（小学校3校、中学校2校、高等学校1校）（H27～H29）            ⑥地域人材を活用した小学校英語教育への支援（延べ177校）（H29～）         </td> </tr> <tr> <td></td> <td>           2. 海外留学の支援・国際交流            ①海外留学等に参加する生徒等を対象に、留学支援金を給付（再掲）            ②海外留学する生徒等が、日本の文化を理解し、海外の生徒等に紹介できるよう、専門家の招聘による伝統文化の体験学習等を実施（再掲）         </td> </tr> <tr> <td></td> <td>           3. 高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実            ①世界史と日本の歴史を関連づけて学ぶことができる副読本「世界と日本」を活用した授業等を全県展開            ②教材「日本の文化」を活用し、日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する教育を充実         </td> </tr> <tr> <td></td> <td>           4. 伝統・文化等に関する教育の推進            ①地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開            ②地域に伝わる伝統文化に関する学習を充実し、全県に普及（小中学校延べ40校）（H28～）         </td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 道徳教育の充実</p> <table border="1" data-bbox="264 1545 1576 1814"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 兵庫版道徳教育副読本の活用</td> <td>           ①家庭でも副読本を活用できるよう、児童生徒への個人配布を実施（H23～）            ②社会教育施設での貸出や、家庭・地域での公開授業を実施         </td> </tr> <tr> <td>2. 指導力の向上</td> <td>           ①副読本等を活用した授業方法の研究や、家庭・地域や小・中学校が連携した取組を推進（推進地域（10地域））            ②道徳教育実践研修（全県研修、地区別研修（6地域））を実施         </td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	国際化に対応した教育の推進	1. 英語教育の充実 ①芦屋国際中等教育学校を開校（再掲） ②全県立高校に ALT を配置（再掲） ③スーパーグローバルハイスクールの実施（再掲） ④ひょうごスーパーハイスクールの実施（再掲） ⑤英語教育における小学校から高等学校までの系統性のある教育課程を研究（小学校3校、中学校2校、高等学校1校）（H27～H29） ⑥地域人材を活用した小学校英語教育への支援（延べ177校）（H29～）		2. 海外留学の支援・国際交流 ①海外留学等に参加する生徒等を対象に、留学支援金を給付（再掲） ②海外留学する生徒等が、日本の文化を理解し、海外の生徒等に紹介できるよう、専門家の招聘による伝統文化の体験学習等を実施（再掲）		3. 高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実 ①世界史と日本の歴史を関連づけて学ぶことができる副読本「世界と日本」を活用した授業等を全県展開 ②教材「日本の文化」を活用し、日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する教育を充実		4. 伝統・文化等に関する教育の推進 ①地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開 ②地域に伝わる伝統文化に関する学習を充実し、全県に普及（小中学校延べ40校）（H28～）	区分	内容	1. 兵庫版道徳教育副読本の活用	①家庭でも副読本を活用できるよう、児童生徒への個人配布を実施（H23～） ②社会教育施設での貸出や、家庭・地域での公開授業を実施	2. 指導力の向上	①副読本等を活用した授業方法の研究や、家庭・地域や小・中学校が連携した取組を推進（推進地域（10地域）） ②道徳教育実践研修（全県研修、地区別研修（6地域））を実施	<p>(社会的自立に向けたキャリア形成の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の生き方やなりたい職業について考え、それを実現するために努力している生徒が増加（H26 44.0%→H29 50.4%）</li> </ul> <p>(グローバル化に対応した教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ALTの1学級あたりの年間授業時間数が増加（H21 22.4時間→H29 31.3時間）</li> <li>難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している児童生徒が増加</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1754 835 2169 953"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H29</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>71.3%</td> <td>75.7%</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>59.9%</td> <td>68.0%</td> <td>7.1%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いたりしてみたいと思う生徒が増加（H26 37.7%→H29 48.5%）</li> </ul> <p>(道徳教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分にはよいところがある、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒が増加</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1754 1591 2169 1709"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H29</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>75.9%</td> <td>76.5%</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>65.2%</td> <td>69.3%</td> <td>4.1%</td> </tr> </tbody> </table>		H19	H29	増減	小	71.3%	75.7%	4.4%	中	59.9%	68.0%	7.1%		H25	H29	増減	小	75.9%	76.5%	0.6%	中	65.2%	69.3%	4.1%	
区分	内容																																										
国際化に対応した教育の推進	1. 英語教育の充実 ①芦屋国際中等教育学校を開校（再掲） ②全県立高校に ALT を配置（再掲） ③スーパーグローバルハイスクールの実施（再掲） ④ひょうごスーパーハイスクールの実施（再掲） ⑤英語教育における小学校から高等学校までの系統性のある教育課程を研究（小学校3校、中学校2校、高等学校1校）（H27～H29） ⑥地域人材を活用した小学校英語教育への支援（延べ177校）（H29～）																																										
	2. 海外留学の支援・国際交流 ①海外留学等に参加する生徒等を対象に、留学支援金を給付（再掲） ②海外留学する生徒等が、日本の文化を理解し、海外の生徒等に紹介できるよう、専門家の招聘による伝統文化の体験学習等を実施（再掲）																																										
	3. 高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実 ①世界史と日本の歴史を関連づけて学ぶことができる副読本「世界と日本」を活用した授業等を全県展開 ②教材「日本の文化」を活用し、日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する教育を充実																																										
	4. 伝統・文化等に関する教育の推進 ①地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開 ②地域に伝わる伝統文化に関する学習を充実し、全県に普及（小中学校延べ40校）（H28～）																																										
区分	内容																																										
1. 兵庫版道徳教育副読本の活用	①家庭でも副読本を活用できるよう、児童生徒への個人配布を実施（H23～） ②社会教育施設での貸出や、家庭・地域での公開授業を実施																																										
2. 指導力の向上	①副読本等を活用した授業方法の研究や、家庭・地域や小・中学校が連携した取組を推進（推進地域（10地域）） ②道徳教育実践研修（全県研修、地区別研修（6地域））を実施																																										
	H19	H29	増減																																								
小	71.3%	75.7%	4.4%																																								
中	59.9%	68.0%	7.1%																																								
	H25	H29	増減																																								
小	75.9%	76.5%	0.6%																																								
中	65.2%	69.3%	4.1%																																								

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																						
	<p>(6) 体育・スポーツ活動の推進</p> <table border="1" data-bbox="261 275 1576 583"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 運動習慣の定着</td> <td>①小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（延べ385校）（H24～H30）</td> </tr> <tr> <td>2. 体育授業や運動部活動等の充実</td> <td>①運動部活動における体罰の防止や科学的な指導方法について助言を行う「いきいき運動部活動支援員」を派遣（再掲） ②教員の指導力向上を図るための学校体育実技指導者講習会の実施（H2～） ③専門的指導力に不安を抱える運動部活動顧問の指導力向上を図るため、外部指導者を派遣（再掲）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 いじめ・問題行動等への対応</p> <table border="1" data-bbox="261 695 1576 1640"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. いじめ防止のための推進体制の整備</td> <td>①有識者による「兵庫県いじめ対策審議会」を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等を推進 ②兵庫県いじめ対応ネットワーク会議（教育、福祉、警察、人権等の関係機関で構成）を開催し、関係機関との連携による学校支援体制の充実など、全県的、地域的な連携体制を強化</td> </tr> <tr> <td>2. いじめ防止対策の推進</td> <td>①いじめ対応チーム等校内組織を設置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める教員研修を実施 ②いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」を全保護者及び関係機関に配布（延べ4,095千枚）（H24～） ③いじめ重大事態等、学校における事件事故等の事案が発生した際に組織的かつ適切に対応できるスキルを向上させるため、市町組合教育委員会等を対象とした研修を実施</td> </tr> <tr> <td>3. 早期発見・早期対応のための体制整備</td> <td>①スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーを配置 ②市町（政令市・中核市を除く）における中学校区を単位としたスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の配置を支援（県内140中学校区）（H28～） ③学校だけでは解決困難な事案に対応する学校支援チーム（学校・警察OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医）を設置（各教育事務所）・派遣 ④高校で生じる様々な課題を早期に解決するため、中立的な立場で判断・対応する高等学校問題解決サポートチーム（学校OB、弁護士、精神科医）を設置（H22～）（延べ7,273件） ⑤いじめ等教育相談を実施 ひょうごっ子悩み相談（面接及び電話相談）（延べ53,824件） ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談（延べ1,575件）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	1. 運動習慣の定着	①小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（延べ385校）（H24～H30）	2. 体育授業や運動部活動等の充実	①運動部活動における体罰の防止や科学的な指導方法について助言を行う「いきいき運動部活動支援員」を派遣（再掲） ②教員の指導力向上を図るための学校体育実技指導者講習会の実施（H2～） ③専門的指導力に不安を抱える運動部活動顧問の指導力向上を図るため、外部指導者を派遣（再掲）	区分	内容	1. いじめ防止のための推進体制の整備	①有識者による「兵庫県いじめ対策審議会」を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等を推進 ②兵庫県いじめ対応ネットワーク会議（教育、福祉、警察、人権等の関係機関で構成）を開催し、関係機関との連携による学校支援体制の充実など、全県的、地域的な連携体制を強化	2. いじめ防止対策の推進	①いじめ対応チーム等校内組織を設置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める教員研修を実施 ②いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」を全保護者及び関係機関に配布（延べ4,095千枚）（H24～） ③いじめ重大事態等、学校における事件事故等の事案が発生した際に組織的かつ適切に対応できるスキルを向上させるため、市町組合教育委員会等を対象とした研修を実施	3. 早期発見・早期対応のための体制整備	①スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーを配置 ②市町（政令市・中核市を除く）における中学校区を単位としたスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の配置を支援（県内140中学校区）（H28～） ③学校だけでは解決困難な事案に対応する学校支援チーム（学校・警察OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医）を設置（各教育事務所）・派遣 ④高校で生じる様々な課題を早期に解決するため、中立的な立場で判断・対応する高等学校問題解決サポートチーム（学校OB、弁護士、精神科医）を設置（H22～）（延べ7,273件） ⑤いじめ等教育相談を実施 ひょうごっ子悩み相談（面接及び電話相談）（延べ53,824件） ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談（延べ1,575件）	<p>(体育・スポーツ活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツをする児童の増加（授業を除き1日1時間以上） （H25 50.0%→H28 50.3%）</li> <li>「運動プログラム」（H21作成）を活用した中学校が増加（H25 54.8%→H28 59.6%）</li> </ul> <p>(いじめ・問題行動等への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童が増加</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1739 762 2178 877"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H29</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>95.8%</td> <td>96.0%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>96.0%</td> <td>92.8%</td> <td>△3.2%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止基本方針に基づき、いじめの積極的な認知に努めたことにより、教職員の児童生徒をきめ細かく見守る意識が向上</li> </ul> <div data-bbox="1673 1031 2445 1360"> <p><b>いじめ認知件数の推移</b></p> <table border="1"> <caption>いじめ認知件数の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>H20</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>H21</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6,500</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9,500</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1673 1394 2445 1738"> <p><b>学校支援チームの支援件数の推移</b></p> <table border="1"> <caption>学校支援チームの支援件数の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>8,000</td></tr> <tr><td>H20</td><td>9,000</td></tr> <tr><td>H21</td><td>8,500</td></tr> <tr><td>H22</td><td>8,500</td></tr> <tr><td>H23</td><td>9,500</td></tr> <tr><td>H24</td><td>11,000</td></tr> <tr><td>H25</td><td>14,000</td></tr> <tr><td>H26</td><td>12,500</td></tr> <tr><td>H27</td><td>19,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>22,000</td></tr> </tbody> </table> </div>		H25	H29	増減	小	95.8%	96.0%	0.2%	中	96.0%	92.8%	△3.2%	年度	件数	H19	2,000	H20	1,500	H21	1,500	H22	1,500	H23	1,500	H24	3,500	H25	2,500	H26	2,500	H27	6,500	H28	9,500	年度	件数	H19	8,000	H20	9,000	H21	8,500	H22	8,500	H23	9,500	H24	11,000	H25	14,000	H26	12,500	H27	19,000	H28	22,000	
区分	内容																																																																								
1. 運動習慣の定着	①小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（延べ385校）（H24～H30）																																																																								
2. 体育授業や運動部活動等の充実	①運動部活動における体罰の防止や科学的な指導方法について助言を行う「いきいき運動部活動支援員」を派遣（再掲） ②教員の指導力向上を図るための学校体育実技指導者講習会の実施（H2～） ③専門的指導力に不安を抱える運動部活動顧問の指導力向上を図るため、外部指導者を派遣（再掲）																																																																								
区分	内容																																																																								
1. いじめ防止のための推進体制の整備	①有識者による「兵庫県いじめ対策審議会」を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等を推進 ②兵庫県いじめ対応ネットワーク会議（教育、福祉、警察、人権等の関係機関で構成）を開催し、関係機関との連携による学校支援体制の充実など、全県的、地域的な連携体制を強化																																																																								
2. いじめ防止対策の推進	①いじめ対応チーム等校内組織を設置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める教員研修を実施 ②いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」を全保護者及び関係機関に配布（延べ4,095千枚）（H24～） ③いじめ重大事態等、学校における事件事故等の事案が発生した際に組織的かつ適切に対応できるスキルを向上させるため、市町組合教育委員会等を対象とした研修を実施																																																																								
3. 早期発見・早期対応のための体制整備	①スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーを配置 ②市町（政令市・中核市を除く）における中学校区を単位としたスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の配置を支援（県内140中学校区）（H28～） ③学校だけでは解決困難な事案に対応する学校支援チーム（学校・警察OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医）を設置（各教育事務所）・派遣 ④高校で生じる様々な課題を早期に解決するため、中立的な立場で判断・対応する高等学校問題解決サポートチーム（学校OB、弁護士、精神科医）を設置（H22～）（延べ7,273件） ⑤いじめ等教育相談を実施 ひょうごっ子悩み相談（面接及び電話相談）（延べ53,824件） ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談（延べ1,575件）																																																																								
	H25	H29	増減																																																																						
小	95.8%	96.0%	0.2%																																																																						
中	96.0%	92.8%	△3.2%																																																																						
年度	件数																																																																								
H19	2,000																																																																								
H20	1,500																																																																								
H21	1,500																																																																								
H22	1,500																																																																								
H23	1,500																																																																								
H24	3,500																																																																								
H25	2,500																																																																								
H26	2,500																																																																								
H27	6,500																																																																								
H28	9,500																																																																								
年度	件数																																																																								
H19	8,000																																																																								
H20	9,000																																																																								
H21	8,500																																																																								
H22	8,500																																																																								
H23	9,500																																																																								
H24	11,000																																																																								
H25	14,000																																																																								
H26	12,500																																																																								
H27	19,000																																																																								
H28	22,000																																																																								

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																									
	<p><b>3 安全・安心な学習環境の整備</b></p> <p>(1) 県立学校施設の耐震化及び長寿命化改修等の推進</p> <p>①施設の耐震性を向上させるため、耐震化改修工事を優先的に実施（H10～H29）</p> <p>②「県立学校施設管理計画」（H27）及び「県立学校施設管理実施計画（2017（H29）～2021年度）」（H28）に基づく施設の長寿命化改修及びトイレ改修等（H29～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化改修：モデル校において、機能・性能の向上を図る長寿命化改修を実施（2校）（H29～H30）</li> <li>・トイレ改修：改修計画を10年間から5年間（2017（H29）～2021）に短縮し、順次実施（48校）（H29～）</li> </ul> <div data-bbox="320 554 1573 974"> <table border="1"> <caption>県立学校耐震化率の推移 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>県立高等学校 (%)</th> <th>県立特別支援学校 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>50.3</td><td>48.6</td></tr> <tr><td>H20</td><td>56.3</td><td>52.7</td></tr> <tr><td>H21</td><td>60.8</td><td>56.7</td></tr> <tr><td>H22</td><td>67.2</td><td>65.2</td></tr> <tr><td>H23</td><td>68.6</td><td>68.6</td></tr> <tr><td>H24</td><td>79.0</td><td>69.1</td></tr> <tr><td>H25</td><td>85.5</td><td>69.1</td></tr> <tr><td>H26</td><td>88.0</td><td>85.8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>92.4</td><td>92.2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>98.9</td><td>95.7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>100</td><td>98.2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>100</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>③県立学校施設維持費の状況 空調、エレベーター設備等の計画的整備による光熱水費等の施設維持費の増加対策として、県立学校のグループ化による電力調達業務における入札や、機械警備の長期継続契約を実施</p> <p>④ICT機器を活用した指導方法の工夫・改善及びICTの効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育用コンピュータ等の整備・更新（全県立高校）（H13～）</li> <li>・ICTを活用したわかる授業を実践するための教員の指導力向上や生徒の協働学習等、先導的な取組みの実証研究を実施（県立高校1校）（H27～H29）</li> <li>・遠隔授業システムを導入し、県立高校での学校開設科目の拡大や習熟度別授業の充実等を研究（県立高校2校）（H30）</li> </ul> <p>(2) 高等学校奨学資金制度の充実等</p> <p>①通学に係る奨学資金貸与月額額の拡充 通学区域の拡大に伴い、通学定期購入費の貸与月額上限額を拡大（H27～）</p> <table border="1" data-bbox="278 1545 1605 1797"> <thead> <tr> <th colspan="2">引き上げ前</th> <th colspan="2">引き上げ後</th> </tr> <tr> <th>実費</th> <th>貸与月額上限額</th> <th>実費</th> <th>貸与月額上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">35,000円以上</td> <td rowspan="4">30,000円</td> <td>35,000円以上 40,000円未満</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>40,000円以上 45,000円未満</td> <td>35,000円</td> </tr> <tr> <td>45,000円以上 50,000円未満</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>50,000円以上</td> <td>45,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②返還猶予制度の拡充 経済的な理由により返還が著しく困難な者の負担を軽減するため、一定収入以下の者に対する返還猶予制度を開始（H29～）</p> <p>③悪質滞納者への対策の強化 サービサーに債権回収業務を委託し、債権回収を強化（H25～）</p>	年度	県立高等学校 (%)	県立特別支援学校 (%)	H19	50.3	48.6	H20	56.3	52.7	H21	60.8	56.7	H22	67.2	65.2	H23	68.6	68.6	H24	79.0	69.1	H25	85.5	69.1	H26	88.0	85.8	H27	92.4	92.2	H28	98.9	95.7	H29	100	98.2	H30	100	100	引き上げ前		引き上げ後		実費	貸与月額上限額	実費	貸与月額上限額	35,000円以上	30,000円	35,000円以上 40,000円未満	30,000円	40,000円以上 45,000円未満	35,000円	45,000円以上 50,000円未満	40,000円	50,000円以上	45,000円	<p>(安全・安心な学習環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校の耐震化改修を完了</li> <li>・県立学校施設の今後の整備方針を明確化</li> <li>・契約方法の見直し等、各学校の実情に応じた経費削減を実施</li> <li>・ICT活用に関する校内研修の実施により、指導方法が改善</li> </ul> <p>(就学支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな制度の導入により返還猶予申請者が増加</li> <li>・サービサーの活用により、滞納者の割合が減少</li> </ul>	
年度	県立高等学校 (%)	県立特別支援学校 (%)																																																										
H19	50.3	48.6																																																										
H20	56.3	52.7																																																										
H21	60.8	56.7																																																										
H22	67.2	65.2																																																										
H23	68.6	68.6																																																										
H24	79.0	69.1																																																										
H25	85.5	69.1																																																										
H26	88.0	85.8																																																										
H27	92.4	92.2																																																										
H28	98.9	95.7																																																										
H29	100	98.2																																																										
H30	100	100																																																										
引き上げ前		引き上げ後																																																										
実費	貸与月額上限額	実費	貸与月額上限額																																																									
35,000円以上	30,000円	35,000円以上 40,000円未満	30,000円																																																									
		40,000円以上 45,000円未満	35,000円																																																									
		45,000円以上 50,000円未満	40,000円																																																									
		50,000円以上	45,000円																																																									

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																								
	<p><b>4 学校・家庭・地域の連携推進</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="264 254 543 296">区分</th> <th data-bbox="543 254 1605 296">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="264 296 543 436">1. P T Aによる学校、家庭、地域の連携強化</td> <td data-bbox="543 296 1605 436">① P T Aを核として、地域住民の支援を得ながら、家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善事業等を通じた P T A活動の活性化や、学校、家庭、地域の連携を強化 (H13～)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 436 543 577">2. 家庭教育への支援</td> <td data-bbox="543 436 1605 577">① 公民館、子育て学習センター、婦人会等、地域にある団体等の活動主体が連携協力する家庭教育支援協働ネットワークの設置や子育てフェスティバル等の協働イベントを開催 (H28～H29)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 577 543 1465">3. 学校・家庭・地域の連携協力を推進</td> <td data-bbox="543 577 1605 1465">           ① コミュニティスクールの趣旨を踏まえた本県独自の取組みとして、地域と学校が連携・協働し、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す地域学校協働本部の体制づくりを重点的に推進 (H28～)                        [地域学校協働本部の設置率]           <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置校数(A)</td> <td>26校</td> <td>427校</td> <td>416校</td> <td>518校</td> <td>559校</td> </tr> <tr> <td>／小・中学校数(B)</td> <td>/650校</td> <td>/644校</td> <td>/637校</td> <td>/626校</td> <td>/623校</td> </tr> <tr> <td>設置率(A/B)</td> <td>4.0%</td> <td>66.3%</td> <td>65.3%</td> <td>82.7%</td> <td>89.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※コミュニティスクール設置校と一部重複</p>             &lt;参考 コミュニティスクールの設置率&gt;           <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置校数(A)</td> <td>8校</td> <td>8校</td> <td>16校</td> <td>20校</td> <td>49校</td> </tr> <tr> <td>／小・中学校数(B)</td> <td>/650校</td> <td>/644校</td> <td>/637校</td> <td>/626校</td> <td>/623校</td> </tr> <tr> <td>設置率(A/B)</td> <td>1.2%</td> <td>1.2%</td> <td>2.5%</td> <td>3.2%</td> <td>7.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※コミュニティスクール(学校運営協議会制度)            法律(地教行法第47条の6)に基づき国が進める保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させる仕組み</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	1. P T Aによる学校、家庭、地域の連携強化	① P T Aを核として、地域住民の支援を得ながら、家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善事業等を通じた P T A活動の活性化や、学校、家庭、地域の連携を強化 (H13～)	2. 家庭教育への支援	① 公民館、子育て学習センター、婦人会等、地域にある団体等の活動主体が連携協力する家庭教育支援協働ネットワークの設置や子育てフェスティバル等の協働イベントを開催 (H28～H29)	3. 学校・家庭・地域の連携協力を推進	① コミュニティスクールの趣旨を踏まえた本県独自の取組みとして、地域と学校が連携・協働し、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す地域学校協働本部の体制づくりを重点的に推進 (H28～)  [地域学校協働本部の設置率] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置校数(A)</td> <td>26校</td> <td>427校</td> <td>416校</td> <td>518校</td> <td>559校</td> </tr> <tr> <td>／小・中学校数(B)</td> <td>/650校</td> <td>/644校</td> <td>/637校</td> <td>/626校</td> <td>/623校</td> </tr> <tr> <td>設置率(A/B)</td> <td>4.0%</td> <td>66.3%</td> <td>65.3%</td> <td>82.7%</td> <td>89.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※コミュニティスクール設置校と一部重複</p> <参考 コミュニティスクールの設置率> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置校数(A)</td> <td>8校</td> <td>8校</td> <td>16校</td> <td>20校</td> <td>49校</td> </tr> <tr> <td>／小・中学校数(B)</td> <td>/650校</td> <td>/644校</td> <td>/637校</td> <td>/626校</td> <td>/623校</td> </tr> <tr> <td>設置率(A/B)</td> <td>1.2%</td> <td>1.2%</td> <td>2.5%</td> <td>3.2%</td> <td>7.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※コミュニティスクール(学校運営協議会制度)            法律(地教行法第47条の6)に基づき国が進める保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させる仕組み</p>		H25	H26	H27	H28	H29	設置校数(A)	26校	427校	416校	518校	559校	／小・中学校数(B)	/650校	/644校	/637校	/626校	/623校	設置率(A/B)	4.0%	66.3%	65.3%	82.7%	89.7%		H25	H26	H27	H28	H29	設置校数(A)	8校	8校	16校	20校	49校	／小・中学校数(B)	/650校	/644校	/637校	/626校	/623校	設置率(A/B)	1.2%	1.2%	2.5%	3.2%	7.9%	<p>(学校・家庭・地域の連携推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子どもは伸び伸びと育っていると思う人の増加 (H25 62.7%→H28 65.4%)</li> <li>・地域住民の参画による学校地域連携の仕組みを有する学校の増加 (H25 4.0%→H29 89.7%)</li> </ul>	
区分	内容																																																										
1. P T Aによる学校、家庭、地域の連携強化	① P T Aを核として、地域住民の支援を得ながら、家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善事業等を通じた P T A活動の活性化や、学校、家庭、地域の連携を強化 (H13～)																																																										
2. 家庭教育への支援	① 公民館、子育て学習センター、婦人会等、地域にある団体等の活動主体が連携協力する家庭教育支援協働ネットワークの設置や子育てフェスティバル等の協働イベントを開催 (H28～H29)																																																										
3. 学校・家庭・地域の連携協力を推進	① コミュニティスクールの趣旨を踏まえた本県独自の取組みとして、地域と学校が連携・協働し、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す地域学校協働本部の体制づくりを重点的に推進 (H28～)  [地域学校協働本部の設置率] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置校数(A)</td> <td>26校</td> <td>427校</td> <td>416校</td> <td>518校</td> <td>559校</td> </tr> <tr> <td>／小・中学校数(B)</td> <td>/650校</td> <td>/644校</td> <td>/637校</td> <td>/626校</td> <td>/623校</td> </tr> <tr> <td>設置率(A/B)</td> <td>4.0%</td> <td>66.3%</td> <td>65.3%</td> <td>82.7%</td> <td>89.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※コミュニティスクール設置校と一部重複</p> <参考 コミュニティスクールの設置率> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置校数(A)</td> <td>8校</td> <td>8校</td> <td>16校</td> <td>20校</td> <td>49校</td> </tr> <tr> <td>／小・中学校数(B)</td> <td>/650校</td> <td>/644校</td> <td>/637校</td> <td>/626校</td> <td>/623校</td> </tr> <tr> <td>設置率(A/B)</td> <td>1.2%</td> <td>1.2%</td> <td>2.5%</td> <td>3.2%</td> <td>7.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※コミュニティスクール(学校運営協議会制度)            法律(地教行法第47条の6)に基づき国が進める保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させる仕組み</p>		H25	H26	H27	H28	H29	設置校数(A)	26校	427校	416校	518校	559校	／小・中学校数(B)	/650校	/644校	/637校	/626校	/623校	設置率(A/B)	4.0%	66.3%	65.3%	82.7%	89.7%		H25	H26	H27	H28	H29	設置校数(A)	8校	8校	16校	20校	49校	／小・中学校数(B)	/650校	/644校	/637校	/626校	/623校	設置率(A/B)	1.2%	1.2%	2.5%	3.2%	7.9%										
	H25	H26	H27	H28	H29																																																						
設置校数(A)	26校	427校	416校	518校	559校																																																						
／小・中学校数(B)	/650校	/644校	/637校	/626校	/623校																																																						
設置率(A/B)	4.0%	66.3%	65.3%	82.7%	89.7%																																																						
	H25	H26	H27	H28	H29																																																						
設置校数(A)	8校	8校	16校	20校	49校																																																						
／小・中学校数(B)	/650校	/644校	/637校	/626校	/623校																																																						
設置率(A/B)	1.2%	1.2%	2.5%	3.2%	7.9%																																																						

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																		
カ. 公舎・待機宿舎	<p>[改革の目的] 公舎・待機宿舎について、業務上の必要性や入居率、地域性等を踏まえ必要戸数を検証し、存置する公舎を適正に維持管理</p>		<p>・各公舎において入居率や業務上の必要性等を勘案して必要戸数を検証し、計画的に廃止 ・廃止にあたっては、公舎間の相互利用を図ることで、存置した公舎の入居率は向上</p>	<p>・各公舎とも、引き続き、目標の管理戸数に向けて計画的に廃止 ・公舎間の相互利用を図りながら、存置する公舎について、計画的な改修・修繕等により、適正に維持管理</p>																																																																																	
	<p>1 知事部局</p>		<p>(4) 災害待機宿舎 発災初動時に迅速かつ的確な対応を行うため、要員確保に必要な待機宿舎を存置するとともに、適正に維持管理を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19 ①</th> <th>H30 見込 ②</th> <th>増減 ②-①</th> <th>売却等戸数</th> <th>今後売却</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数(戸)</td> <td>77</td> <td>77</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>71</td> <td>62</td> <td>△9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>92.2</td> <td>80.5</td> <td>△11.7</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19 ①	H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数	今後売却	管理戸数(戸)	77	77	0			入居戸数(戸)	71	62	△9			入居率(%)	92.2	80.5	△11.7																																																												
	区分	H19 ①		H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数	今後売却																																																																														
	管理戸数(戸)	77		77	0																																																																																
	入居戸数(戸)	71		62	△9																																																																																
	入居率(%)	92.2		80.5	△11.7																																																																																
	<p>(1) 職員公舎</p> <p>・業務上の必要性や民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要戸数の検証を実施 ・最終目標管理戸数 400 戸に向け、築後 47 年超または年間平均入居率 50%未満の公舎を順次廃止</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19 ①</th> <th>H30 見込 ②</th> <th>増減 ②-①</th> <th>売却等戸数</th> <th>今後売却</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数(戸)</td> <td>1,396</td> <td>700</td> <td>△696</td> <td>△686</td> <td>△10</td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>868</td> <td>470</td> <td>-</td> <td>[売却収入]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>62.2</td> <td>67.1 (80.0)</td> <td>4.9</td> <td>3,110 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数 ※( ) は、入居抑制を行っている公舎を除いた入居率 ※売却等戸数には、借地返還相当分等の戸数を含む</p>			区分	H19 ①	H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数	今後売却	管理戸数(戸)	1,396	700	△696	△686	△10	入居戸数(戸)	868	470	-	[売却収入]		入居率(%)	62.2	67.1 (80.0)	4.9	3,110 百万円																																																											
	区分	H19 ①		H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数	今後売却																																																																														
	管理戸数(戸)	1,396		700	△696	△686	△10																																																																														
	入居戸数(戸)	868		470	-	[売却収入]																																																																															
入居率(%)	62.2	67.1 (80.0)		4.9	3,110 百万円																																																																																
<p>(2) 幹部公舎</p> <p>入居率や業務上の必要性等を勘案し、必要な公舎を存置するとともに、公舎間の相互利用により入居率向上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19 ①</th> <th>H30 見込 ②</th> <th>増減 ②-①</th> <th>売却等戸数</th> <th>今後売却</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数(戸)</td> <td>130</td> <td>111</td> <td>△19</td> <td>△3</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td>うち借上げ分</td> <td>31</td> <td>20</td> <td>△11</td> <td>[売却収入]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>103</td> <td>100</td> <td>-</td> <td>19 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>79.2</td> <td>90.1</td> <td>10.9</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※借上公舎を含む。管理戸数・入居戸数は年度末の戸数</p>		区分	H19 ①	H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数	今後売却	管理戸数(戸)	130	111	△19	△3	△5	うち借上げ分	31	20	△11	[売却収入]		入居戸数(戸)	103	100	-	19 百万円		入居率(%)	79.2	90.1	10.9																																																								
区分	H19 ①	H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数	今後売却																																																																																
管理戸数(戸)	130	111	△19	△3	△5																																																																																
うち借上げ分	31	20	△11	[売却収入]																																																																																	
入居戸数(戸)	103	100	-	19 百万円																																																																																	
入居率(%)	79.2	90.1	10.9																																																																																		
<p>(3) 事業用公舎</p> <p>・入居率の状況等を勘案し、公舎間の相互利用を図りながら必要な公舎を存置 ・未入居の公舎は以下の基準等により廃止 ア 法定耐用年数経過：2 年以上未入居で廃止 イ 法定耐用年数未経過：3 年以上未入居で廃止</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 ①</th> <th rowspan="2">H30 見込 ②</th> <th rowspan="2">増減 ②-①</th> <th colspan="2">売却等戸数</th> </tr> <tr> <th>売却等戸数</th> <th>今後売却</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">健康福祉部</td> <td>管理戸数(戸)</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>△1</td> <td>0</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>71.3</td> <td>35.7</td> <td>△35.6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">農政環境部</td> <td>管理戸数(戸)</td> <td>48</td> <td>21</td> <td>△27</td> <td>△10</td> <td>△17</td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>29</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>[売却収入]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>60.4</td> <td>71.4</td> <td>11.0</td> <td>20 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">県土整備部</td> <td>管理戸数(戸)</td> <td>49</td> <td>11</td> <td>△38</td> <td>△31</td> <td>△7</td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>22</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>[売却収入]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>44.9</td> <td>36.4</td> <td>△8.5</td> <td>326 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">計</td> <td>管理戸数(戸)</td> <td>112</td> <td>46</td> <td>△66</td> <td>△41</td> <td>△25</td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>62</td> <td>24</td> <td>-</td> <td>[売却収入]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>55.4</td> <td>52.2</td> <td>△3.2</td> <td>346 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数</p>		区分	H19 ①	H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数		売却等戸数	今後売却	健康福祉部	管理戸数(戸)	15	14	△1	0	△1	入居戸数(戸)	11	5	-			入居率(%)	71.3	35.7	△35.6			農政環境部	管理戸数(戸)	48	21	△27	△10	△17	入居戸数(戸)	29	15	-	[売却収入]		入居率(%)	60.4	71.4	11.0	20 百万円		県土整備部	管理戸数(戸)	49	11	△38	△31	△7	入居戸数(戸)	22	4	-	[売却収入]		入居率(%)	44.9	36.4	△8.5	326 百万円		計	管理戸数(戸)	112	46	△66	△41	△25	入居戸数(戸)	62	24	-	[売却収入]		入居率(%)	55.4	52.2	△3.2	346 百万円	
区分	H19 ①					H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数																																																																													
		売却等戸数	今後売却																																																																																		
健康福祉部	管理戸数(戸)	15	14	△1	0	△1																																																																															
	入居戸数(戸)	11	5	-																																																																																	
	入居率(%)	71.3	35.7	△35.6																																																																																	
農政環境部	管理戸数(戸)	48	21	△27	△10	△17																																																																															
	入居戸数(戸)	29	15	-	[売却収入]																																																																																
	入居率(%)	60.4	71.4	11.0	20 百万円																																																																																
県土整備部	管理戸数(戸)	49	11	△38	△31	△7																																																																															
	入居戸数(戸)	22	4	-	[売却収入]																																																																																
	入居率(%)	44.9	36.4	△8.5	326 百万円																																																																																
計	管理戸数(戸)	112	46	△66	△41	△25																																																																															
	入居戸数(戸)	62	24	-	[売却収入]																																																																																
	入居率(%)	55.4	52.2	△3.2	346 百万円																																																																																
<p>2 病院局・企業庁事業用公舎</p> <p>未入居の公舎は以下の基準等により廃止 ア 法定耐用年数経過：2 年以上未入居で廃止 イ 法定耐用年数未経過：3 年以上未入居で廃止</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19 ①</th> <th>H30 見込 ②</th> <th>増減 ②-①</th> <th>売却等戸数</th> <th>今後売却</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">病院局 (借上公舎含む)</td> <td>管理戸数(戸)</td> <td>759</td> <td>930</td> <td>171</td> <td>△148</td> <td>△165</td> </tr> <tr> <td>うち借上げ分</td> <td>403</td> <td>887</td> <td>484</td> <td>[売却収入]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>421</td> <td>758</td> <td>337</td> <td>99 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>55.5</td> <td>81.5</td> <td>26.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">企業庁</td> <td>管理戸数(戸)</td> <td>24</td> <td>11</td> <td>△13</td> <td>△4</td> <td>△9</td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>△7</td> <td>[売却収入]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>66.7</td> <td>81.8</td> <td>15.1</td> <td>111 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	H19 ①	H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数	今後売却	病院局 (借上公舎含む)	管理戸数(戸)	759	930	171	△148	△165	うち借上げ分	403	887	484	[売却収入]		入居戸数(戸)	421	758	337	99 百万円		入居率(%)	55.5	81.5	26.0			企業庁	管理戸数(戸)	24	11	△13	△4	△9	入居戸数(戸)	16	9	△7	[売却収入]		入居率(%)	66.7	81.8	15.1	111 百万円																																			
区分	H19 ①	H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数	今後売却																																																																																
病院局 (借上公舎含む)	管理戸数(戸)	759	930	171	△148	△165																																																																															
	うち借上げ分	403	887	484	[売却収入]																																																																																
	入居戸数(戸)	421	758	337	99 百万円																																																																																
	入居率(%)	55.5	81.5	26.0																																																																																	
企業庁	管理戸数(戸)	24	11	△13	△4	△9																																																																															
	入居戸数(戸)	16	9	△7	[売却収入]																																																																																
	入居率(%)	66.7	81.8	15.1	111 百万円																																																																																
<p>3 教育委員会事務局</p> <p>・業務上の必要性や民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要戸数の検証を実施 ・最終目標管理戸数 390 戸に向け、各地域の基幹となる公舎を除き、築後 47 年超の公舎を順次廃止</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19 ①</th> <th>H30 見込 ②</th> <th>増減 ②-①</th> <th>売却等戸数</th> <th>今後売却</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数(戸)</td> <td>1,064</td> <td>488</td> <td>△576</td> <td>△404</td> <td>△172</td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>791</td> <td>379</td> <td>△412</td> <td>[売却収入]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>74.3</td> <td>77.7</td> <td>3.4</td> <td>905 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	H19 ①	H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数	今後売却	管理戸数(戸)	1,064	488	△576	△404	△172	入居戸数(戸)	791	379	△412	[売却収入]		入居率(%)	74.3	77.7	3.4	905 百万円																																																													
区分	H19 ①	H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数	今後売却																																																																																
管理戸数(戸)	1,064	488	△576	△404	△172																																																																																
入居戸数(戸)	791	379	△412	[売却収入]																																																																																	
入居率(%)	74.3	77.7	3.4	905 百万円																																																																																	
<p>4 警察待機宿舎</p> <p>大規模災害発生時の初動措置に必要な待機宿舎を存置することとし、管理戸数の削減を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19 ①</th> <th>H30 見込 ②</th> <th>増減 ②-①</th> <th>売却等戸数</th> <th>今後売却</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数(戸)</td> <td>1,592</td> <td>1,017</td> <td>△575</td> <td>△330</td> <td>△245</td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>1,046</td> <td>834</td> <td>△212</td> <td>[売却収入]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>65.7</td> <td>82.0 (91.9)</td> <td>16.3</td> <td>314 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※( ) は老朽化のため入居不可の戸数を除いた入居率</p>		区分	H19 ①	H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数	今後売却	管理戸数(戸)	1,592	1,017	△575	△330	△245	入居戸数(戸)	1,046	834	△212	[売却収入]		入居率(%)	65.7	82.0 (91.9)	16.3	314 百万円																																																													
区分	H19 ①	H30 見込 ②	増減 ②-①	売却等戸数	今後売却																																																																																
管理戸数(戸)	1,592	1,017	△575	△330	△245																																																																																
入居戸数(戸)	1,046	834	△212	[売却収入]																																																																																	
入居率(%)	65.7	82.0 (91.9)	16.3	314 百万円																																																																																	

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																									
キ. 県営住宅事業	<p data-bbox="290 247 1581 373"> <b>[改革の目的]</b>            県営住宅管理戸数の適正化と既存ストックの有効活用を図るとともに、効率的な管理と地域創生等新たな需要に向けた事業を推進         </p> <p data-bbox="240 537 1632 632"> <b>1 県営住宅管理戸数の適正化</b>            「ひょうご県営住宅整備・管理計画」（2016(H28)年5月改定）に基づき、2025年度末の管理戸数48,000戸程度を目標に、計画的な建替えや集約などを推進         </p> <p data-bbox="308 667 1629 873"> <b>[管理戸数の推移]</b> (単位：戸)           <table border="1" data-bbox="308 699 1629 842"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2007 (H19)</th> <th>2010 (H22)</th> <th>2013 (H25)</th> <th>2016 (H28)</th> <th>2017 (H29)</th> <th>2018 (H30)</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>55,050</td> <td>53,842</td> <td>53,000</td> <td>52,131</td> <td>51,667</td> <td>50,888</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>対H19比</td> <td>—</td> <td>△1,208</td> <td>△2,050</td> <td>△2,919</td> <td>△3,383</td> <td>△4,162</td> <td>△7,050</td> </tr> </tbody> </table>           ※各年度とも年度末時点の数字、H30は見込         </p> <p data-bbox="240 1037 1632 1142"> <b>2 県営住宅ストックの整備・有効活用</b>            県民の住生活の向上・安定や地域のまちづくりを推進するため、団地別・住棟別の活用手法により、長期的な県営住宅の有効活用を推進         </p> <p data-bbox="255 1188 1632 1293"> <b>(1) 計画的な建替事業の推進</b>            「ひょうご県営住宅整備・管理計画」（H28.5改定）に基づき現行行革プランの範囲内で、老朽度、耐震性、費用・工法とともに住宅需要を勘案し、計画的に建替事業を実施         </p> <p data-bbox="308 1318 1219 1625"> <b>[改革期間中の建替事業量]</b> <table border="1" data-bbox="308 1350 1219 1625"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H20～24</th> <th>H25～29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画</td> <td>単年度</td> <td>300戸</td> <td>400戸</td> <td>500戸</td> </tr> <tr> <td>期間計</td> <td>1,500戸</td> <td>2,000戸</td> <td>500戸</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">4,000戸</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>単年度</td> <td>300戸</td> <td>360戸</td> <td>500戸</td> </tr> <tr> <td>期間計</td> <td>1,500戸</td> <td>1,799戸</td> <td>500戸</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">3,799戸</td> </tr> </tbody> </table>           ※H30は見込         </p>	年度	2007 (H19)	2010 (H22)	2013 (H25)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2025	実績	55,050	53,842	53,000	52,131	51,667	50,888	48,000	対H19比	—	△1,208	△2,050	△2,919	△3,383	△4,162	△7,050	年度		H20～24	H25～29	H30	計画	単年度	300戸	400戸	500戸	期間計	1,500戸	2,000戸	500戸			4,000戸			実績	単年度	300戸	360戸	500戸	期間計	1,500戸	1,799戸	500戸			3,799戸			<p data-bbox="1656 212 2243 506"> <b>[総括]</b>            ・「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、計画的な建替えや集約・廃止、耐震化・バリアフリー化等の推進により、管理戸数の適正化と既存ストックの有効活用を推進            ・積極的な家賃収納対策の取組や、民間活用による経営の効率化を推進するとともに、県民ニーズを踏まえた新たな需要に対しても適確に事業を展開         </p> <p data-bbox="1670 537 2243 695"> <b>(県営住宅管理戸数の適正化)</b>            ・計画的な建替えや集約などに取り組んだ結果、管理戸数を平成30年度までの11年間で約4,100戸を削減する見込であり、着実に適正化を実施         </p> <p data-bbox="1670 1188 2243 1314"> <b>(計画的な建替事業の推進)</b>            ・現行行革プランの範囲内で老朽化度、耐震性、住宅需要を勘案しつつ、計画的に建替事業を実施         </p>	<p data-bbox="2273 247 2881 474">           ・「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、2025年度末48,000戸程度に向け、既存ストックの有効活用を図りながら、管理戸数の適正化を推進            ・家賃収納対策を積極的に進め、経営の効率化を推進するとともに、県民ニーズを踏まえた新たな取組を展開         </p> <p data-bbox="2273 558 2881 747">           ・「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、計画的な建替えや、集約・廃止、長寿命化など既存ストックの有効活用を図り、2025年度末の管理戸数48,000戸程度に向け適正化を推進         </p> <p data-bbox="2273 1220 2881 1283">           ・入居者の円滑な移転を踏まえた多様な整備手法を検討しつつ、計画的に建替事業を推進         </p>
年度	2007 (H19)	2010 (H22)	2013 (H25)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2025																																																					
実績	55,050	53,842	53,000	52,131	51,667	50,888	48,000																																																					
対H19比	—	△1,208	△2,050	△2,919	△3,383	△4,162	△7,050																																																					
年度		H20～24	H25～29	H30																																																								
計画	単年度	300戸	400戸	500戸																																																								
	期間計	1,500戸	2,000戸	500戸																																																								
		4,000戸																																																										
実績	単年度	300戸	360戸	500戸																																																								
	期間計	1,500戸	1,799戸	500戸																																																								
		3,799戸																																																										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																		
	<p><b>(2) 耐震化の推進</b>  「ひょうご県営住宅整備・管理計画」（2016(H28).5改定）において、2025年度の耐震化率の目標を97%に設定し、耐震上問題のある住宅について、建替えや耐震改修工事を推進</p> <p><b>[耐震化率の推移]</b></p> <table border="1" data-bbox="296 386 1584 760"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2007 (H19)</th> <th>2010 (H22)</th> <th>2013 (H25)</th> <th>2016 (H28)</th> <th>2017 (H29)</th> <th>2018 (H30)見込</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>83%</td> <td>86%</td> <td>90%</td> <td>91%</td> <td>92%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>79%</td> <td>83%</td> <td>86%</td> <td>90%</td> <td>91%</td> <td>92%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐震性のある戸数・棟数</td> <td>40,350戸</td> <td>42,150戸</td> <td>43,259戸</td> <td>946棟</td> <td>937棟</td> <td>919棟</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管理戸数・棟数 (借上住宅等除く)</td> <td>50,800戸</td> <td>50,738戸</td> <td>50,551戸</td> <td>1,057棟</td> <td>1,027棟</td> <td>1,002棟</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建替等による減</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△5棟</td> <td>△16棟</td> <td>△3棟</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>集約による減</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△3棟</td> <td>△14棟</td> <td>△22棟</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H27以降は県耐震改修促進計画に基づき、棟数で管理  ※建替え等に伴い、耐震性のある老朽化した住棟も減少</p> <p><b>(3) バリアフリー化の推進</b>  「ひょうご県営住宅整備・管理計画」（2016(H28).5改定）において、2025年度のバリアフリー化率の目標を75%に設定し、中層住宅の中で長期活用を図る住宅について、中層住宅バリアフリー等改修を実施</p> <p><b>[バリアフリー化率の推移]</b></p> <table border="1" data-bbox="296 1037 1537 1344"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2007 (H19)</th> <th>2010 (H22)</th> <th>2013 (H25)</th> <th>2016 (H28)</th> <th>2017 (H29)</th> <th>2018 (H30)見込</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>53%</td> <td>56%</td> <td>60%</td> <td>61%</td> <td>63%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>50%</td> <td>53%</td> <td>56%</td> <td>60%</td> <td>61%</td> <td>63%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー対応住戸数</td> <td>25,418戸</td> <td>27,065戸</td> <td>28,475戸</td> <td>30,181戸</td> <td>30,609戸</td> <td>31,219戸</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管理戸数 (借上住宅等除く)</td> <td>50,800戸</td> <td>50,738戸</td> <td>50,551戸</td> <td>50,394戸</td> <td>50,116戸</td> <td>49,557戸</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(4) 集約の推進</b>  入居率や老朽化の状況を踏まえ、市町とも連携しながら集約を推進</p> <table border="1" data-bbox="296 1491 1584 1633"> <tbody> <tr> <td>団地単位</td> <td>昭和55年以前に竣工した団地等で長期活用が適当でない団地（非効率な団地、低需要な団地等）については、団地単位で用途廃止</td> </tr> <tr> <td>住棟単位</td> <td>耐震性に課題がある住棟と現状のまま活用する住棟が混在している団地等については、団地内で集約し、課題のある住棟は用途廃止</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>[集約状況]</b></p> <table border="1" data-bbox="296 1688 1472 1772"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19～21</th> <th>H22～24</th> <th>H25～27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数減</td> <td>△749戸</td> <td>△414戸</td> <td>△160戸</td> <td>△104戸</td> <td>△344戸</td> <td>△1,771戸</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2007 (H19)	2010 (H22)	2013 (H25)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)見込	2025	目標	—	83%	86%	90%	91%	92%	97%	実績	79%	83%	86%	90%	91%	92%	—	耐震性のある戸数・棟数	40,350戸	42,150戸	43,259戸	946棟	937棟	919棟	—	管理戸数・棟数 (借上住宅等除く)	50,800戸	50,738戸	50,551戸	1,057棟	1,027棟	1,002棟	—	建替等による減	—	—	—	△5棟	△16棟	△3棟	—	集約による減	—	—	—	△3棟	△14棟	△22棟	—	年度	2007 (H19)	2010 (H22)	2013 (H25)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)見込	2025	目標	—	53%	56%	60%	61%	63%	75%	実績	50%	53%	56%	60%	61%	63%	—	バリアフリー対応住戸数	25,418戸	27,065戸	28,475戸	30,181戸	30,609戸	31,219戸	—	管理戸数 (借上住宅等除く)	50,800戸	50,738戸	50,551戸	50,394戸	50,116戸	49,557戸	—	団地単位	昭和55年以前に竣工した団地等で長期活用が適当でない団地（非効率な団地、低需要な団地等）については、団地単位で用途廃止	住棟単位	耐震性に課題がある住棟と現状のまま活用する住棟が混在している団地等については、団地内で集約し、課題のある住棟は用途廃止	年度	H19～21	H22～24	H25～27	H28	H29	計	管理戸数減	△749戸	△414戸	△160戸	△104戸	△344戸	△1,771戸	<p><b>(耐震化の推進)</b>  ・耐震上課題のある中層住宅は建替え又は集約、高層住宅は耐震改修工事を実施し、目標どおり耐震化を推進</p> <p><b>(バリアフリー化の推進)</b>  ・長期活用する中層住宅へのエレベーター設置や住戸及び共用部分への手すり設置等を実施し、目標どおりバリアフリー化を推進</p> <p><b>(集約の推進)</b>  ・10年間で1,771戸削減し、入居者の合意のもと、着実に集約を推進</p>	<p>・2025年度耐震化率97%の目標達成に向け、建替えや耐震改修工事を推進</p> <p>・2025年度バリアフリー化率75%の目標達成に向け、エレベーターや手すりの設置を推進</p> <p>・市町との連携のもと、引き続き集約事業を円滑に推進</p>
年度	2007 (H19)	2010 (H22)	2013 (H25)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)見込	2025																																																																																																														
目標	—	83%	86%	90%	91%	92%	97%																																																																																																														
実績	79%	83%	86%	90%	91%	92%	—																																																																																																														
耐震性のある戸数・棟数	40,350戸	42,150戸	43,259戸	946棟	937棟	919棟	—																																																																																																														
管理戸数・棟数 (借上住宅等除く)	50,800戸	50,738戸	50,551戸	1,057棟	1,027棟	1,002棟	—																																																																																																														
建替等による減	—	—	—	△5棟	△16棟	△3棟	—																																																																																																														
集約による減	—	—	—	△3棟	△14棟	△22棟	—																																																																																																														
年度	2007 (H19)	2010 (H22)	2013 (H25)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)見込	2025																																																																																																														
目標	—	53%	56%	60%	61%	63%	75%																																																																																																														
実績	50%	53%	56%	60%	61%	63%	—																																																																																																														
バリアフリー対応住戸数	25,418戸	27,065戸	28,475戸	30,181戸	30,609戸	31,219戸	—																																																																																																														
管理戸数 (借上住宅等除く)	50,800戸	50,738戸	50,551戸	50,394戸	50,116戸	49,557戸	—																																																																																																														
団地単位	昭和55年以前に竣工した団地等で長期活用が適当でない団地（非効率な団地、低需要な団地等）については、団地単位で用途廃止																																																																																																																				
住棟単位	耐震性に課題がある住棟と現状のまま活用する住棟が混在している団地等については、団地内で集約し、課題のある住棟は用途廃止																																																																																																																				
年度	H19～21	H22～24	H25～27	H28	H29	計																																																																																																															
管理戸数減	△749戸	△414戸	△160戸	△104戸	△344戸	△1,771戸																																																																																																															

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																
	<p>(5) 計画的な修繕の実施 現状活用する県営住宅を対象に、建物の長寿命化や老朽化対策を実施し、特に平成7年度以降に整備した団地については、予防保全的で計画的な修繕により建替時期の平準化等を推進</p> <p>[事業実施状況]</p> <table border="1" data-bbox="329 401 1501 480"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕実施団地数</td> <td>15</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>[予防保全的修繕計画]</p> <table border="1" data-bbox="329 554 1113 749"> <thead> <tr> <th>修繕対象</th> <th>工事内容</th> <th>周期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">共用部</td> <td>屋上防水・外壁塗装等、給水管等の補修</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>E Vの更新</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">住戸内</td> <td>給水管等の補修</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>流し台等の取り替え</td> <td>35年</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 経営の効率化</p> <p>(1) 使用料収入の確保 使用料の口座振替制度や生活保護世帯に対する代理納付制度、指定管理者へのインセンティブ制度など、家賃収納対策の取組みを推進し、常に高い収納率の目標を達成</p> <p>[実績]</p> <table border="1" data-bbox="314 1010 1593 1146"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td colspan="5">98.3%</td> <td colspan="3">98.5%</td> <td colspan="3">99.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>98.3%</td> <td>98.2%</td> <td>98.1%</td> <td>98.2%</td> <td>98.4%</td> <td>98.5%</td> <td>98.8%</td> <td>98.9%</td> <td>98.8%</td> <td>99.0%</td> <td>99.0%</td> <td>99.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30 は見込</p> <p>(2) 民間活力による効率的な管理の推進 ・神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区、東播磨地区、阪神南地区については、公募による指定管理を実施 ・借上県営住宅からの住み替えを円滑に行う必要がある神戸地区及び、民間の参入が困難な地区(北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路)については、住宅供給公社が管理</p> <p>[実績：公募による指定管理の状況]</p> <table border="1" data-bbox="314 1472 1501 1623"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H18年度～</th> <th>H21年度～</th> <th>H24年度～</th> <th>H30年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象地区</td> <td>明舞地区</td> <td>神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区</td> <td>東播磨地区</td> <td>阪神南地区</td> </tr> <tr> <td>団地数</td> <td>17団地<sup>※1</sup></td> <td>153団地<sup>※2</sup></td> <td>58団地<sup>※3</sup></td> <td>79団地<sup>※4</sup></td> </tr> <tr> <td>戸数</td> <td>3,205戸<sup>※1</sup></td> <td>19,455戸<sup>※2</sup></td> <td>9,992戸<sup>※3</sup></td> <td>8,848戸<sup>※4</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1:H18.4.1現在、※2:H21.4.1現在、※3:H24.4.1現在、※4:H30.4.1現在)</p> <p>[公募による指定管理と住宅供給公社の管理割合（H30.4.1現在）] 公募による指定管理 72.4%（37,411戸）：住宅供給公社 27.6%（14,256戸）</p>	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	修繕実施団地数	15	22	16	12	20	16	9	17	15	12	16	修繕対象	工事内容	周期	共用部	屋上防水・外壁塗装等、給水管等の補修	20年	E Vの更新	30年	住戸内	給水管等の補修	20年	流し台等の取り替え	35年	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標	—	98.3%					98.5%			99.0%			実績	98.3%	98.2%	98.1%	98.2%	98.4%	98.5%	98.8%	98.9%	98.8%	99.0%	99.0%	99.0%	区分	H18年度～	H21年度～	H24年度～	H30年度～	対象地区	明舞地区	神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区	東播磨地区	阪神南地区	団地数	17団地 <sup>※1</sup>	153団地 <sup>※2</sup>	58団地 <sup>※3</sup>	79団地 <sup>※4</sup>	戸数	3,205戸 <sup>※1</sup>	19,455戸 <sup>※2</sup>	9,992戸 <sup>※3</sup>	8,848戸 <sup>※4</sup>	<p>(計画的な修繕の実施) ・建物の長寿命化や建替時期の平準化に向けて、着実に実施</p> <p>(使用料収入の確保) ・家賃収納対策の取組みを推進し、高い収納率目標を着実に達成</p> <p>(民間活力による効率的な管理の推進) ・公募による指定管理者制度を順次拡大し、民間の創意・工夫による団地マネジメントや管理を推進 ・神戸地区では、借上県営住宅からの円滑な住み替えを行いつつ、適正な管理を実施</p>	<p>・予防保全的で計画的な修繕を実施し、建物の長寿命化や建替時期の平準化を推進</p> <p>・今後とも高い収納率の目標のもと、確実な使用料収入の確保を推進</p> <p>・今後とも、都市部を中心に民間活力を活用し、効率的な管理の推進や入居者へのサービスの充実を図るとともに、更なる公募の導入を検討</p>
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																								
修繕実施団地数	15	22	16	12	20	16	9	17	15	12	16																																																																																								
修繕対象	工事内容	周期																																																																																																	
共用部	屋上防水・外壁塗装等、給水管等の補修	20年																																																																																																	
	E Vの更新	30年																																																																																																	
住戸内	給水管等の補修	20年																																																																																																	
	流し台等の取り替え	35年																																																																																																	
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																							
目標	—	98.3%					98.5%			99.0%																																																																																									
実績	98.3%	98.2%	98.1%	98.2%	98.4%	98.5%	98.8%	98.9%	98.8%	99.0%	99.0%	99.0%																																																																																							
区分	H18年度～	H21年度～	H24年度～	H30年度～																																																																																															
対象地区	明舞地区	神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区	東播磨地区	阪神南地区																																																																																															
団地数	17団地 <sup>※1</sup>	153団地 <sup>※2</sup>	58団地 <sup>※3</sup>	79団地 <sup>※4</sup>																																																																																															
戸数	3,205戸 <sup>※1</sup>	19,455戸 <sup>※2</sup>	9,992戸 <sup>※3</sup>	8,848戸 <sup>※4</sup>																																																																																															



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																		
	<p>(3) 資産の有効活用 集約により発生した余剰地について、公募及び先着順による売却を実施</p> <p>[実績：県営住宅跡地の売却実績] (単位：㎡、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="320 338 1584 480"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>2,025</td> <td>5,421</td> <td>3,021</td> <td>19,831</td> <td>5,919</td> <td>11,729</td> <td>11,482</td> <td>11,438</td> <td>1,007</td> <td>2,254</td> <td>4,111</td> </tr> <tr> <td>価格</td> <td>201</td> <td>734</td> <td>309</td> <td>791</td> <td>273</td> <td>449</td> <td>375</td> <td>470</td> <td>105</td> <td>307</td> <td>340</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 新たな展開</p> <p>(1) 需要に応じた良質な住宅の提供 県営住宅の空き住戸を活用した学生向け住戸の供給など、需要に応じた取組みを実施</p> <p>[実績]</p> <table border="1" data-bbox="320 674 869 779"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生シェアハウス</td> <td>25戸</td> </tr> <tr> <td>留学生シェアハウス</td> <td>2戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域創生に向けた県営住宅の活用 親、子、孫の三世代の支え合いによる近居・隣居の促進や、県外からの若年層の移住促進を図るとともに、定住促進に向けた「お試し居住」（1～2年）等を実施</p> <p>[実績]</p> <table border="1" data-bbox="320 972 1596 1115"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>対象団地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三世代優先入居戸数</td> <td>4戸</td> <td>14戸</td> <td>阪神～姫路間の団地</td> </tr> <tr> <td>若年移住希望者入居戸数</td> <td>10戸</td> <td>6戸</td> <td>阪神～姫路間の応募倍率の高い所を除く団地</td> </tr> <tr> <td>お試し居住実施戸数</td> <td>2戸</td> <td>1戸</td> <td>応募倍率の低い団地</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 UR借上県営住宅の返還 入居者が期間満了時まで円滑に住み替えできるよう、県営住宅への特定入居募集や住み替え支援金の支給等の住み替え支援策を実施 なお、高齢や障害など住み替えに配慮を要する世帯や、義務教育期間中世帯など特別な事情がある世帯について、継続入居を認める場合には、第三者機関である判定委員会において、入居者の実情も十分に勘案した上で総合的に判定（H26.6～）</p> <p>(参考) 借上戸数の推移（継続入居による再借上戸数を除く） (単位：戸)</p> <table border="1" data-bbox="320 1434 1353 1612"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>2016 (H28)</th> <th>2017 (H29)</th> <th>2018 (H30)</th> <th>2019 (H31)</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度末借上戸数</td> <td>A</td> <td>1,600</td> <td>1,473</td> <td>971</td> <td>534</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>当該年度返還戸数</td> <td>B</td> <td>127</td> <td>502</td> <td>437</td> <td>529</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>当該年度末借上戸数(A-B)</td> <td></td> <td>1,473</td> <td>971</td> <td>534</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※継続入居認定済戸数 527戸（平成30年3月末時点）</p>	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	箇所数	3	2	2	6	2	3	4	5	2	1	2	面積	2,025	5,421	3,021	19,831	5,919	11,729	11,482	11,438	1,007	2,254	4,111	価格	201	734	309	791	273	449	375	470	105	307	340	区分	H29	学生シェアハウス	25戸	留学生シェアハウス	2戸	区分	H28	H29	対象団地	三世代優先入居戸数	4戸	14戸	阪神～姫路間の団地	若年移住希望者入居戸数	10戸	6戸	阪神～姫路間の応募倍率の高い所を除く団地	お試し居住実施戸数	2戸	1戸	応募倍率の低い団地	区分	年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	前年度末借上戸数	A	1,600	1,473	971	534	5	当該年度返還戸数	B	127	502	437	529	5	当該年度末借上戸数(A-B)		1,473	971	534	5	0	<p>(資産の有効活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募及び先着順による売却を積極的に実施し収入を確保</li> </ul> <p>(需要に応じた良質な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き住戸を活用した学生シェアハウスなど、地域の実情に応じた取組みを実施</li> </ul> <p>(地域創生に向けた県営住宅の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町と連携したPRに努めながら、地域創生に向けた県営住宅の活用により、県外からの移住を促進</li> </ul> <p>(UR借上県営住宅の返還)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住み替え支援策を着実に実施し、円滑な住み替え推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>余剰地の売却を推進するとともに、民間事業者との共同事業等も検討するなど資産の有効活用を推進</li> <li>地域のニーズを踏まえ、需要に応じた住戸の提供を検討</li> <li>県外からの移住に向けた多様な住戸を提供し、地域創生を推進</li> <li>期間満了までの返還に取組み、引き続き、円滑な住み替えを推進</li> </ul>
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																										
箇所数	3	2	2	6	2	3	4	5	2	1	2																																																																																										
面積	2,025	5,421	3,021	19,831	5,919	11,729	11,482	11,438	1,007	2,254	4,111																																																																																										
価格	201	734	309	791	273	449	375	470	105	307	340																																																																																										
区分	H29																																																																																																				
学生シェアハウス	25戸																																																																																																				
留学生シェアハウス	2戸																																																																																																				
区分	H28	H29	対象団地																																																																																																		
三世代優先入居戸数	4戸	14戸	阪神～姫路間の団地																																																																																																		
若年移住希望者入居戸数	10戸	6戸	阪神～姫路間の応募倍率の高い所を除く団地																																																																																																		
お試し居住実施戸数	2戸	1戸	応募倍率の低い団地																																																																																																		
区分	年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020																																																																																															
前年度末借上戸数	A	1,600	1,473	971	534	5																																																																																															
当該年度返還戸数	B	127	502	437	529	5																																																																																															
当該年度末借上戸数(A-B)		1,473	971	534	5	0																																																																																															

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																								
ク. 流域下水道事業	<p><b>[改革の目的]</b> 流域下水道事業について、財務面において公営企業会計を適用し、経営状況や資産状況の明確化を図るとともに、施設の更新、維持管理の効率化を図り、将来にわたり自立・安定的な経営を確立</p> <p><b>1 自立・安定的な経営の確立</b></p> <p>(1) <b>公営企業会計の適用</b> 平成30年4月1日から、地方公営企業法の一部適用（財務規定の適用）により公営企業会計に移行</p> <p>(2) <b>資本費の負担</b> 平成29年4月以降に着手する建設改良事業について、流域下水道事業の資本費に対する地方財政措置の考え方（公費7割・私費（使用料負担分）3割）に基づき、従来、県が負担していた私費（使用料負担分）3割相当額を新たに市町負担として適正化</p> <p>○国庫補助事業の場合</p> <p>(3) <b>施設更新、維持管理の効率化</b></p> <p>① 経過年数や老朽化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進</p> <p>○浄化センター</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>供用開始年</th> <th>経過年数 (H30時点)</th> <th>処理人口 (千人)</th> <th>年間処理水量 (千m<sup>3</sup>/年)</th> <th>これまでに実施した主な老朽化対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>猪名川</td> <td>昭和41年</td> <td>52年</td> <td>352.6</td> <td>63,263</td> <td>汚泥濃縮機改築、最初沈殿池設備改築</td> </tr> <tr> <td>武庫川上流</td> <td>昭和60年</td> <td>32年</td> <td>195.5</td> <td>25,993</td> <td>受変電設備改築、計装設備改築</td> </tr> <tr> <td>武庫川下流</td> <td>昭和51年</td> <td>42年</td> <td>622.9</td> <td>100,522</td> <td>自家発電設備改築、散気装置改築</td> </tr> <tr> <td>加古川上流</td> <td>平成2年</td> <td>28年</td> <td>254.8</td> <td>30,917</td> <td>監視制御設備改築、汚泥脱水機改築</td> </tr> <tr> <td>加古川下流</td> <td>平成4年</td> <td>26年</td> <td>345.0</td> <td>46,619</td> <td>ポンプ設備改築、監視制御設備改築</td> </tr> <tr> <td>揖保川</td> <td>昭和63年</td> <td>30年</td> <td>186.4</td> <td>28,041</td> <td>除塵機改築、散気装置改築</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>1,957.2</td> <td>295,355</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○流域下水汚泥広域処理場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>供用開始年</th> <th>経過年数 (H30時点)</th> <th>処理人口 (千人)</th> <th>年間処理汚泥量 (t/年)</th> <th>これまでに実施した主な老朽化対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫東</td> <td>平成元年</td> <td>29年</td> <td>1,491.5</td> <td>142,304</td> <td>ケーキ搬送設備改築、監視制御設備改築</td> </tr> <tr> <td>兵庫西</td> <td>平成元年</td> <td>29年</td> <td>581.3</td> <td>86,433</td> <td>汚泥濃縮機・脱水機改築、監視制御設備改築</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>2,072.8</td> <td>228,737</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○最新技術の導入例 武庫川下流：電力量を抑制した散気装置及び送風機 兵庫西：機器費・電力量を抑制した汚泥濃縮機</p> <p>○管渠の耐震対策 平成30年度に全205.8kmの耐震化を完了予定</p> <p>② 維持管理について、平成27年度から包括的民間委託する修繕業務を拡大するとともに、送風機等の省エネ機器の導入、民間技術を活用した運転方法の改善（送風機の風量制御、攪拌機の間欠運転）など、効率化を推進（電力使用量の推移：H19年度 164,833,172kwh → H28年度 154,461,856kwh 増減率△6.3%）</p>		供用開始年	経過年数 (H30時点)	処理人口 (千人)	年間処理水量 (千m <sup>3</sup> /年)	これまでに実施した主な老朽化対策	猪名川	昭和41年	52年	352.6	63,263	汚泥濃縮機改築、最初沈殿池設備改築	武庫川上流	昭和60年	32年	195.5	25,993	受変電設備改築、計装設備改築	武庫川下流	昭和51年	42年	622.9	100,522	自家発電設備改築、散気装置改築	加古川上流	平成2年	28年	254.8	30,917	監視制御設備改築、汚泥脱水機改築	加古川下流	平成4年	26年	345.0	46,619	ポンプ設備改築、監視制御設備改築	揖保川	昭和63年	30年	186.4	28,041	除塵機改築、散気装置改築	計			1,957.2	295,355			供用開始年	経過年数 (H30時点)	処理人口 (千人)	年間処理汚泥量 (t/年)	これまでに実施した主な老朽化対策	兵庫東	平成元年	29年	1,491.5	142,304	ケーキ搬送設備改築、監視制御設備改築	兵庫西	平成元年	29年	581.3	86,433	汚泥濃縮機・脱水機改築、監視制御設備改築	計			2,072.8	228,737		<p><b>[総括]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月から地方公営企業法（財務規定）の適用を実施し、財務諸表の作成を通じて、経営状況や財務状況の明確化を推進するとともに、資本費負担を適正化</li> <li>計画的な老朽化対策や民間委託の推進等により、効率的な施設更新、維持管理を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度末に策定する今後10年間の経営戦略を踏まえて、中長期的な視野に基づく計画的な経営を推進</li> <li>引き続き、計画的かつ最新技術を活用した施設更新、長寿命化を推進するとともに、効率的な維持管理を推進</li> </ul> <p>○今後10年間に実施する主な老朽化対策</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>猪名川</td> <td>急速ろ過設備改築工事 最終沈殿池設備改築工事</td> </tr> <tr> <td>武庫川上流</td> <td>最初沈殿池設備改築工事 急速ろ過設備改築工事</td> </tr> <tr> <td>武庫川下流</td> <td>散気装置改築工事 受変電設備改築工事</td> </tr> <tr> <td>加古川上流</td> <td>沈殿池脱臭設備改築工事 自家発電設備改築工事</td> </tr> <tr> <td>加古川下流</td> <td>除塵機改築工事 自家発電設備改築工事</td> </tr> <tr> <td>揖保川</td> <td>最初沈殿池設備改築工事 監視制御設備改築工事</td> </tr> <tr> <td>兵庫東</td> <td>焼却炉改築工事 汚泥脱水機設備改築工事</td> </tr> <tr> <td>兵庫西</td> <td>汚泥濃縮機設備改築工事 ケーキ圧送ポンプ改築工事</td> </tr> </tbody> </table>	猪名川	急速ろ過設備改築工事 最終沈殿池設備改築工事	武庫川上流	最初沈殿池設備改築工事 急速ろ過設備改築工事	武庫川下流	散気装置改築工事 受変電設備改築工事	加古川上流	沈殿池脱臭設備改築工事 自家発電設備改築工事	加古川下流	除塵機改築工事 自家発電設備改築工事	揖保川	最初沈殿池設備改築工事 監視制御設備改築工事	兵庫東	焼却炉改築工事 汚泥脱水機設備改築工事	兵庫西	汚泥濃縮機設備改築工事 ケーキ圧送ポンプ改築工事
	供用開始年	経過年数 (H30時点)	処理人口 (千人)	年間処理水量 (千m <sup>3</sup> /年)	これまでに実施した主な老朽化対策																																																																																						
猪名川	昭和41年	52年	352.6	63,263	汚泥濃縮機改築、最初沈殿池設備改築																																																																																						
武庫川上流	昭和60年	32年	195.5	25,993	受変電設備改築、計装設備改築																																																																																						
武庫川下流	昭和51年	42年	622.9	100,522	自家発電設備改築、散気装置改築																																																																																						
加古川上流	平成2年	28年	254.8	30,917	監視制御設備改築、汚泥脱水機改築																																																																																						
加古川下流	平成4年	26年	345.0	46,619	ポンプ設備改築、監視制御設備改築																																																																																						
揖保川	昭和63年	30年	186.4	28,041	除塵機改築、散気装置改築																																																																																						
計			1,957.2	295,355																																																																																							
	供用開始年	経過年数 (H30時点)	処理人口 (千人)	年間処理汚泥量 (t/年)	これまでに実施した主な老朽化対策																																																																																						
兵庫東	平成元年	29年	1,491.5	142,304	ケーキ搬送設備改築、監視制御設備改築																																																																																						
兵庫西	平成元年	29年	581.3	86,433	汚泥濃縮機・脱水機改築、監視制御設備改築																																																																																						
計			2,072.8	228,737																																																																																							
猪名川	急速ろ過設備改築工事 最終沈殿池設備改築工事																																																																																										
武庫川上流	最初沈殿池設備改築工事 急速ろ過設備改築工事																																																																																										
武庫川下流	散気装置改築工事 受変電設備改築工事																																																																																										
加古川上流	沈殿池脱臭設備改築工事 自家発電設備改築工事																																																																																										
加古川下流	除塵機改築工事 自家発電設備改築工事																																																																																										
揖保川	最初沈殿池設備改築工事 監視制御設備改築工事																																																																																										
兵庫東	焼却炉改築工事 汚泥脱水機設備改築工事																																																																																										
兵庫西	汚泥濃縮機設備改築工事 ケーキ圧送ポンプ改築工事																																																																																										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																																																																					
(4) 公営企業 ア. 企業庁	<div data-bbox="237 199 1558 336" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[改革の目的] 健全経営を維持しつつ、県民や企業ニーズを踏まえた生活・産業の基盤づくりを展開し、地域の振興と県民福祉の向上を推進</p> </div> <p>1 企業庁経営ビジョンの策定による事業推進            「新・企業庁経営ビジョン」及びその具体的な行動計画である「企業庁総合経営計画」に基づき、公営企業として限られた資源の選択と集中を図るとともに、健全経営のもと、地域の振興と県民福祉の向上を推進            【参考】新・企業庁経営ビジョン（H26年度策定、H29年度改定・計画期間：2014(H26)～2023年度）            企業庁総合経営計画（H25年度策定、H29年度改定・計画期間：H26～H30年度）</p> <p>2 地域整備事業            (1) 既開発地区の分譲推進            各地区の特性、優位性を生かすとともに、民卸制度を積極的に導入し、2020年度末の分譲進捗率90%を目標に企業立地や宅地分譲を推進            ・尼崎臨海地区、ひょうご情報公園都市については分譲完了            ・その他の地区についても計画どおり分譲を推進</p> <p style="text-align: right;">(単位：ha・%)</p> <table border="1" data-bbox="237 913 1602 1585"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">分譲計画面積 ①</th> <th colspan="2">H19年度末</th> <th colspan="2">H29年度末</th> <th colspan="2">H30年度末見込み</th> <th rowspan="2">H20～H30 分譲面積 ④-②</th> </tr> <tr> <th>年度末累計 ②</th> <th>分譲進捗率 ②/①</th> <th>年度末累計 ③</th> <th>分譲進捗率 ③/①</th> <th>年度末累計 ④</th> <th>分譲進捗率 ④/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">潮芦屋</td> <td>住宅用地</td> <td>32</td> <td>12</td> <td>38%</td> <td>29</td> <td>93%</td> <td>32</td> <td>100%</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>60</td> <td>42</td> <td>70%</td> <td>60</td> <td>99%</td> <td>60</td> <td>99%</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>92</td> <td>54</td> <td>59%</td> <td>89</td> <td>97%</td> <td>92</td> <td>99%</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>尼崎臨海</td> <td>産業用地</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>87%</td> <td>15</td> <td>100%</td> <td>15</td> <td>100%</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">神戸三田国際公園都市</td> <td>住宅用地</td> <td>155</td> <td>139</td> <td>90%</td> <td>149</td> <td>96%</td> <td>150</td> <td>97%</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>111</td> <td>95</td> <td>86%</td> <td>107</td> <td>96%</td> <td>109</td> <td>98%</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>266</td> <td>234</td> <td>88%</td> <td>256</td> <td>96%</td> <td>259</td> <td>97%</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>西宮浜</td> <td>産業用地</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>100%</td> <td>2</td> <td>100%</td> <td>2</td> <td>100%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">播磨科学公園都市</td> <td>産業用地</td> <td>83</td> <td>54</td> <td>65%</td> <td>75</td> <td>90%</td> <td>79</td> <td>95%</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>住宅用地</td> <td>36</td> <td>12</td> <td>33%</td> <td>19</td> <td>53%</td> <td>19</td> <td>53%</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>118</td> <td>53</td> <td>45%</td> <td>67</td> <td>57%</td> <td>72</td> <td>61%</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>237</td> <td>119</td> <td>50%</td> <td>161</td> <td>68%</td> <td>170</td> <td>72%</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>ひょうご情報公園都市</td> <td>産業用地</td> <td>57</td> <td>23</td> <td>40%</td> <td>57</td> <td>100%</td> <td>57</td> <td>100%</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>網干</td> <td>業務用地</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>100%</td> <td>15</td> <td>100%</td> <td>15</td> <td>100%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">淡路津名地区</td> <td>産業用地</td> <td>146</td> <td>83</td> <td>57%</td> <td>105</td> <td>72%</td> <td>111</td> <td>76%</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0%</td> <td>5</td> <td>100%</td> <td>5</td> <td>100%</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>151</td> <td>83</td> <td>55%</td> <td>110</td> <td>73%</td> <td>116</td> <td>77%</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">分譲土地 合計</td> <td>産業用地</td> <td>303</td> <td>175</td> <td>58%</td> <td>254</td> <td>84%</td> <td>263</td> <td>87%</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>住宅用地</td> <td>223</td> <td>163</td> <td>73%</td> <td>197</td> <td>89%</td> <td>201</td> <td>91%</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>309</td> <td>205</td> <td>66%</td> <td>254</td> <td>82%</td> <td>262</td> <td>85%</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>835</td> <td>544</td> <td>65%</td> <td>706</td> <td>85%</td> <td>726</td> <td>87%</td> <td>182</td> </tr> </tbody> </table> <p>【（参考）最終2カ年行革プラン計画上の分譲進捗率： 85% 同： 87%】</p> <p>※四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある</p>	区分	分譲計画面積 ①	H19年度末		H29年度末		H30年度末見込み		H20～H30 分譲面積 ④-②	年度末累計 ②	分譲進捗率 ②/①	年度末累計 ③	分譲進捗率 ③/①	年度末累計 ④	分譲進捗率 ④/①	潮芦屋	住宅用地	32	12	38%	29	93%	32	100%	20	業務用地	60	42	70%	60	99%	60	99%	18	小計	92	54	59%	89	97%	92	99%	38	尼崎臨海	産業用地	15	13	87%	15	100%	15	100%	2	神戸三田国際公園都市	住宅用地	155	139	90%	149	96%	150	97%	11	業務用地	111	95	86%	107	96%	109	98%	14	小計	266	234	88%	256	96%	259	97%	25	西宮浜	産業用地	2	2	100%	2	100%	2	100%	0	播磨科学公園都市	産業用地	83	54	65%	75	90%	79	95%	25	住宅用地	36	12	33%	19	53%	19	53%	7	業務用地	118	53	45%	67	57%	72	61%	19	小計	237	119	50%	161	68%	170	72%	51	ひょうご情報公園都市	産業用地	57	23	40%	57	100%	57	100%	34	網干	業務用地	15	15	100%	15	100%	15	100%	0	淡路津名地区	産業用地	146	83	57%	105	72%	111	76%	28	業務用地	5	0	0%	5	100%	5	100%	5	小計	151	83	55%	110	73%	116	77%	33	分譲土地 合計	産業用地	303	175	58%	254	84%	263	87%	88	住宅用地	223	163	73%	197	89%	201	91%	38	業務用地	309	205	66%	254	82%	262	85%	57	計	835	544	65%	706	85%	726	87%	182	<p>[企業庁経営ビジョンの策定による事業推進]            ・「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づき、健全経営のもと、地域の振興と県民福祉の向上を推進            ・人口減少社会の到来等、社会経済情勢が変化中、公営企業として県民ニーズや社会的ニーズに対応した新たな取組が必要</p> <p>[地域整備事業]            (既開発地区の分譲推進)            ・2020年度末の分譲進捗率90%達成に向け、計画どおり分譲を推進            *H30年度末分譲進捗率            行革プラン計画：87%→実績見込み：87%</p> <p>○潮芦屋            ・芦屋らしい高級感や海と調和した潮芦屋の美しい景観のPR等により、まちびらき20周年を迎えるH30年度末に、概ね分譲を完了</p> <p>○神戸三田国際公園都市            &lt;カルチャータウン&gt;            ・住宅街区の特色等を生かした分譲を推進            ・地区センターに商業施設「三田まほろばブレッツァ」が開業、まちの魅力が向上</p> <p>○播磨科学公園都市            ・科学・医療・教育・スポーツといった多様なまちの魅力を発信し、分譲推進、交流の促進によるにぎわいづくりを推進            ・まちびらき20周年を迎え、産業用地の分譲推進やサッカー場の整備等により、まちの熟成が進展</p> <p>○淡路津名地区            ・大都市に近接し、公共岸壁を備えた大規模用地を有していることや、津波による浸水被害が少ないと見込まれることなど地域の特色を踏まえた分譲戦略により企業誘致を推進</p>	<p>・これまでの事業実績を踏まえ、「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」の見直しを行い、事業を推進            ・地域の振興、県民福祉の向上に向け、独立採算を維持しながら、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生などの分野について、外部有識者を交えた委員会を開催し、新たな取組を推進</p> <p>・平成30年代前半のまちの熟成等を目指し、社会経済情勢の動向を的確に捉えて、既開発地区の分譲を推進            ・各地区の特性、優位性を生かすとともに、民間ノウハウの導入を積極的に進め、企業立地や宅地分譲等を推進            ・まちの熟成や地域整備事業の状況等を見定め、今後のあり方を検討</p> <p>・分譲完了を目指し、引き続き分譲を推進</p> <p>・住宅街区の特色や優位性を生かすとともに、「三田まほろばブレッツァ」の開業を契機として分譲を推進</p> <p>・住環境の充実及び交流人口の増大によるにぎわいの創出            ・2020年度末の播磨自動車道全線開通に合わせた道の駅登録等に向けた取組の推進            ・誘客施設等の誘致を促進            ・インフラ規模の適正化やまちの熟成に資する利活用等、土地利用計画の変更を含めた検討を実施</p> <p>・地域特性を生かした立地インセンティブ等により産業集積を推進</p>
区分	分譲計画面積 ①			H19年度末		H29年度末		H30年度末見込み			H20～H30 分譲面積 ④-②																																																																																																																																																																																																													
		年度末累計 ②	分譲進捗率 ②/①	年度末累計 ③	分譲進捗率 ③/①	年度末累計 ④	分譲進捗率 ④/①																																																																																																																																																																																																																	
潮芦屋	住宅用地	32	12	38%	29	93%	32	100%	20																																																																																																																																																																																																															
	業務用地	60	42	70%	60	99%	60	99%	18																																																																																																																																																																																																															
	小計	92	54	59%	89	97%	92	99%	38																																																																																																																																																																																																															
尼崎臨海	産業用地	15	13	87%	15	100%	15	100%	2																																																																																																																																																																																																															
神戸三田国際公園都市	住宅用地	155	139	90%	149	96%	150	97%	11																																																																																																																																																																																																															
	業務用地	111	95	86%	107	96%	109	98%	14																																																																																																																																																																																																															
	小計	266	234	88%	256	96%	259	97%	25																																																																																																																																																																																																															
西宮浜	産業用地	2	2	100%	2	100%	2	100%	0																																																																																																																																																																																																															
播磨科学公園都市	産業用地	83	54	65%	75	90%	79	95%	25																																																																																																																																																																																																															
	住宅用地	36	12	33%	19	53%	19	53%	7																																																																																																																																																																																																															
	業務用地	118	53	45%	67	57%	72	61%	19																																																																																																																																																																																																															
小計	237	119	50%	161	68%	170	72%	51																																																																																																																																																																																																																
ひょうご情報公園都市	産業用地	57	23	40%	57	100%	57	100%	34																																																																																																																																																																																																															
網干	業務用地	15	15	100%	15	100%	15	100%	0																																																																																																																																																																																																															
淡路津名地区	産業用地	146	83	57%	105	72%	111	76%	28																																																																																																																																																																																																															
	業務用地	5	0	0%	5	100%	5	100%	5																																																																																																																																																																																																															
	小計	151	83	55%	110	73%	116	77%	33																																																																																																																																																																																																															
分譲土地 合計	産業用地	303	175	58%	254	84%	263	87%	88																																																																																																																																																																																																															
	住宅用地	223	163	73%	197	89%	201	91%	38																																																																																																																																																																																																															
	業務用地	309	205	66%	254	82%	262	85%	57																																																																																																																																																																																																															
	計	835	544	65%	706	85%	726	87%	182																																																																																																																																																																																																															

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
	<p>(2) 事業進度調整地 播磨科学公園都市及びひょうご情報公園都市の中で、社会経済情勢等を踏まえ事業進度を調整している用地（事業進度調整地）については、県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮のうえ、地元自治体等の理解と協力を得ながら、その利活用を検討するとともに、長期的には環境林としての活用も含め、引き続き事業進度を調整</p> <p>(3) 事業別経営実績・見込み（次ページ参照）</p>	<p>（経営実績・見込み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・損益については、新会計制度の導入による減損及び時価評価損の影響があった H26 年度を除き、H20 年度以降黒字を達成</li> <li>・企業債については、H30 年度末残高が H20 末残高（1,155 億円）と比べて 370 億円減少したものの、依然、785 億円と多額</li> </ul> <p>○阪神地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎臨海、潮芦屋における分譲促進等により、土地売却収益を確保し、H20 年度以降黒字を確保するとともに、事業全体の収益を牽引</li> </ul> <p>○播磨地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地分譲の伸び悩みや地価下落による時価評価損の発生はあったものの、ひょうご情報公園都市や播磨科学公園都市の産業用地の分譲が進んだことなどから、概ね収支均衡を達成</li> </ul> <p>○淡路地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地価下落による時価評価損の発生や賃貸施設の減価償却費などにより赤字となっているが、産業用地の分譲等によりその幅を圧縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業進度調整地については、引き続き、県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮の上、地元自治体等の理解と協力を得ながら、その利活用を検討する。利活用が困難な場合は、長期的には環境林としての活用も検討</li> <li>・各地区の特性、優位性を生かすとともに、民間ノウハウの導入を積極的に進め、企業立地や宅地分譲を推進することで収益確保を図り、企業債残高の縮減に努める。</li> </ul>

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
----	--------------------	----	---------

(参考) 事業別経営実績・見込み

### 1 経営収支

(単位：億円)

区分	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
収益的収支													
収入 (うち分割による未収額等) ①	66 (12)	127 (11)	79 (3)	70 (1)	84 (9)	63 (1)	216 (120)	122 (2)	89 (30)	48 (15)	70 (2)	36 (2)	35 (2)
支出 (うち土地売却原価等) ②	63 (51)	118 (106)	74 (62)	67 (54)	80 (70)	59 (48)	286 (272)	115 (103)	85 (62)	47 (36)	65 (51)	32 (22)	30 (20)
当期損益③	3	9	5	3	4	4	△ 70	7	4	1	5	4	5
資本的収支													
収入	316	93	75	86	49	108	98	128	283	36	259	120	0
支出 (うち企業債償還金)	403 (259)	225 (139)	144 (70)	267 (104)	118 (70)	193 (148)	176 (144)	191 (163)	353 (216)	126 (84)	351 (316)	157 (136)	20 (4)
差引④	△ 87	△ 132	△ 69	△ 181	△ 69	△ 85	△ 78	△ 63	△ 70	△ 90	△ 92	△ 37	△ 20
過年度分割未収額回収⑤	18	14	69	16	14	12	18	13	12	30	11	10	10
資金残高⑥	177	163	227	118	128	106	128	185	163	125	98	95	108

※ ④資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

※ ⑥=前年度資金残高-①+②+③+④+⑤

企業債残高	1,155	1,103	1,099	1,080	1,057	1,015	968	933	894	843	785	759	755
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

※ 2014(H26)年度は、新会計制度の導入による減損及び時価評価等の影響で純損失を計上している。

### 2 貸借対照表

H20 年度末

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
1 固定資産	1,082	4 固定負債	112
(1)有形固定資産等	302	(1)長期未払金等	112
(2)投資等	780	5 流動負債	43
		(1)未払金等	43
2 未成事業資産	905	6 借入資本金※	1,575
(うち事業進捗調整地 472)		(うち企業債 基金借入金 320)	
3 流動資産	231	負債の部 計	1,730
		資本の部	
		7 資本金	178
		自己資本金	178
		8 剰余金	310
		(1)資本剰余金	13
		(2)利益剰余金	297
		資本の部 計	488
資産の部 合計	2,218	負債・資本の部 合計	2,218

※H30 年度末との比較のため、資本の部に計上していた借入資本金を負債の部に振り替えて記載

H30 年度末

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
1 固定資産	727	4 固定負債	1,063
(1)有形固定資産等	174	(1)企業債	649
(2)投資等	553	(2)基金借入金等	414
		5 流動負債	160
2 未成事業資産	757	(1)企業債	136
(うち事業進捗調整地 502)		(2)未払金等	24
3 流動資産	158	6 繰延収益	0
		負債の部 計	1,223
		資本の部	
		7 資本金	288
		(1)自己資本金	288
		8 剰余金	169
		(1)資本剰余金	5
		(2)利益剰余金	164
		9 評価差額等	△ 38
		資本の部 計	419
資産の部 合計	1,642	負債・資本の部 合計	1,642

### 3 地域別収支

#### (1) 阪神地域

(単位：億円)

区分	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
収益的収支													
収入 (うち分割による未収額等) ①	35 0	93 1	62 2	49 1	27 9	35 1	189 119	106 1	55 20	20 1	47 1	11 1	11 1
支出 (うち土地売却原価等) ②	23 20	76 72	48 43	39 33	18 15	26 23	57 54	89 85	50 42	16 12	40 36	8 4	8 4
当期損益③	12	17	14	10	9	9	132	17	5	4	7	3	3
資本的収支													
収入	98	66	4	11	12	21	54	37	209	0	57	96	0
支出 (うち企業債償還金)	133 96	143 86	39 4	161 26	41 14	51 28	76 61	82 68	141 120	53 41	110 96	118 108	9 0
差引④	△ 35	△ 77	△ 35	△ 150	△ 29	△ 30	△ 22	△ 45	68	△ 53	△ 53	△ 22	△ 9

※ ④資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

#### (2) 播磨地域

(単位：億円)

区分	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
収益的収支													
収入 (うち分割による未収額等) ①	24 12	22 10	8 1	16 0	54 0	23 0	19 1	8 1	23 6	12 6	9 1	8 1	7 1
支出 (うち土地売却原価等) ②	23 21	21 18	10 7	16 13	52 49	22 20	55 51	12 9	17 10	12 9	10 6	8 6	6 4
当期損益③	1	1	△ 2	0	2	1	△ 36	△ 4	6	0	△ 1	0	1
資本的収支													
収入	216	26	69	73	37	87	44	91	74	36	202	24	0
支出 (うち企業債償還金)	265 163	55 29	103 66	104 78	76 56	141 120	100 83	109 95	211 96	72 43	238 220	38 28	10 4
差引④	△ 49	△ 29	△ 34	△ 31	△ 39	△ 54	△ 56	△ 18	△ 137	△ 36	△ 36	△ 14	△ 10

※ ④資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

#### (3) 淡路地域

(単位：億円)

区分	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
収益的収支													
収入 (うち分割による未収額等) ①	7 0	12 0	9 0	5 0	3 0	5 0	8 0	8 0	11 4	16 8	14 0	17 0	17 0
支出 (うち土地売却原価等) ②	17 10	21 16	16 12	12 8	10 6	11 5	174 167	14 9	18 10	19 15	15 9	16 12	16 12
当期損益③	△ 10	△ 9	△ 7	△ 7	△ 7	△ 6	△ 166	△ 6	△ 7	△ 3	△ 1	1	1
資本的収支													
収入	2	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出 (うち企業債償還金)	5 0	27 24	2 0	2 0	1 0	1 0	0 0	0 0	1 0	1 0	3 0	1 0	1 0
差引④	△ 3	△ 26	0	0	△ 1	△ 1	0	0	△ 1	△ 1	△ 3	△ 1	△ 1

※ ④資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

### 4 地域別の資産と負債の状況 (H30 年度末)

(資産)

(単位：億円)

阪神	播磨	淡路	調整額	計
162	787	309	384	1,642

(負債)

(単位：億円)

阪神	播磨	淡路	調整額	計
398	461	0	364	1,223

(注) 調整額は、全地域にわたるもので、民間の会計基準の表記に準じて調整額と記載

①資産：預金、貸付金

②負債：修繕引当金、退職給与引当金、預り金等



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																									
	<p><b>3 水道用水供給事業</b></p> <p>(1) 健全経営の維持（事業別経営実績・見込み：次ページ参照）</p> <p>① 料金収入の確保 17市5町1企業団に105.6百万m<sup>3</sup>/年給水（給水量：10年間で7.8百万m<sup>3</sup>増量）</p> <table border="1" data-bbox="296 420 1602 556"> <caption>(単位：百万m<sup>3</sup>/年)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(計画)</th> <th>H20からの増減</th> </tr> <tr> <td></td> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>②</td> <td>②-①</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水量</td> <td>97.8</td> <td>98.6</td> <td>104.8</td> <td>105.6</td> <td>105.5</td> <td>104.2</td> <td>104.4</td> <td>105.1</td> <td>105.1</td> <td>106.3</td> <td>105.6</td> <td>7.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 費用の抑制 アセットマネジメント推進計画(H20年度策定、H29年度改定)に基づく計画的な修繕・更新工事を実施し、維持管理コストを縮減</p> <p>③ 企業債残高の縮減 企業債の計画的償還、新規発行の抑制（企業債残高：11年間で716億円縮減）</p> <table border="1" data-bbox="296 892 1602 1029"> <caption>(単位：億円)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19末</th> <th>H20末</th> <th>H21末</th> <th>H22末</th> <th>H23末</th> <th>H24末</th> <th>H25末</th> <th>H26末</th> <th>H27末</th> <th>H28末</th> <th>H29末</th> <th>H30末(計画)</th> <th>H19末からの増減</th> </tr> <tr> <td></td> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>②</td> <td>②-①</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業債残高</td> <td>990</td> <td>915</td> <td>833</td> <td>753</td> <td>674</td> <td>599</td> <td>527</td> <td>464</td> <td>408</td> <td>359</td> <td>314</td> <td>274</td> <td>△716</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 水道料金の適正化 平均供給単価152円/m<sup>3</sup>→127円/m<sup>3</sup>（25円/m<sup>3</sup>）の引き下げを実施</p> <table border="1" data-bbox="296 1144 1113 1218"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20～22</th> <th>H23～27</th> <th>H28～31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均供給単価</td> <td>152円/m<sup>3</sup></td> <td>132円/m<sup>3</sup></td> <td>127円/m<sup>3</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漏水や事故等に伴う断水に備え、浄水場間（4浄水場）のバックアップ機能を構築するため連絡管の整備を推進</li> <li>・ 水道施設の耐震化を図るため、多田浄水場系大和支線の耐震管や中西条浄水場の浄水施設等の耐震化を推進（浄水施設、水管橋については、H21年度に耐震化完了）</li> <li>・ 船津浄水場は、市川の浸水想定区域内にあるため、H20～21年度に浸水防止用の擁壁工事を実施</li> <li>・ 災害時等において的確、迅速な対応を行うため、「飲料水の供給等に関する業務対応マニュアル」等に基づいた危機管理体制を充実</li> </ul>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(計画)	H20からの増減		①										②	②-①	給水量	97.8	98.6	104.8	105.6	105.5	104.2	104.4	105.1	105.1	106.3	105.6	7.8	区分	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末	H28末	H29末	H30末(計画)	H19末からの増減		①											②	②-①	企業債残高	990	915	833	753	674	599	527	464	408	359	314	274	△716	区分	H20～22	H23～27	H28～31	平均供給単価	152円/m <sup>3</sup>	132円/m <sup>3</sup>	127円/m <sup>3</sup>	<p>[水道用水供給事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全・安心で安定的な水道用水を広域的に供給</li> </ul> <p>(料金収入の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題のある市町等に対して、県水転換を積極的に働きかけ、給水量を確保</li> </ul> <p>(費用の抑制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセットマネジメント推進計画に基づき計画的な修繕・更新等を実施することにより、維持更新コストを縮減し、健全経営を確保</li> <li>・ 民間活力の活用などにより管理経費を抑制</li> </ul> <p>(企業債残高の縮減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水需要に応じた段階的な施設整備等を行うことで新規発行債を抑制</li> </ul> <p>(水道料金の適正化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健全経営の維持、施設の計画的な更新や耐震化に必要な財源を確保した上で、平均供給単価の引き下げを実施</li> </ul> <p>(災害に強い施設整備・危機管理対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断水対策として連絡管整備を着実に実施</li> <li>・ 山崎断層等を震源とする内陸直下型地震（最大想定震度7）への備えとして計画的な水道施設の耐震化を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心・安全な水道用水の安定供給に努め、給水量を確保</li> <li>・ 課題のある市町等に対して、県水転換を引き続き積極的に働きかけ、給水量を確保</li> <li>・ アセットマネジメント推進計画に基づく計画的な修繕・更新によるコスト縮減や民間活力の活用などによる管理経費抑制を実施</li> <li>・ 企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減</li> <li>・ 健全経営の維持、施設の計画的な更新や耐震化に必要な財源を確保した上で、次期料金算定期間（2020～2023年）に向けた適正な料金設定を検討</li> <li>・ 漏水対策や漏水事故等の断水対策として、連絡管整備を推進</li> <li>・ 山崎断層等を震源とする内陸直下型地震への備えとして計画的な水道施設の耐震化を推進</li> </ul> <p>【耐震化工事の実施計画】（単位：km・%）</p> <table border="1" data-bbox="2270 1480 2878 1648"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2017(H29)</th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(H31)</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震適合管路 (耐震適合化率)</td> <td>184.2 (63%)</td> <td>185.3 (64%)</td> <td>189.3 (65%)</td> <td>194.4 (67%)</td> <td>199.2 (68%)</td> <td>201.6 (69%)</td> <td>207.3 (71%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※目標：南海トラフ地震・津波アクションプログラム記載の耐震適合管路総延長291km</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務対応マニュアル等に基づいた危機管理体制を引き続き充実</li> </ul>	年度	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020	2021	2022	2023	耐震適合管路 (耐震適合化率)	184.2 (63%)	185.3 (64%)	189.3 (65%)	194.4 (67%)	199.2 (68%)	201.6 (69%)	207.3 (71%)
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(計画)	H20からの増減																																																																																																
	①										②	②-①																																																																																																
給水量	97.8	98.6	104.8	105.6	105.5	104.2	104.4	105.1	105.1	106.3	105.6	7.8																																																																																																
区分	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末	H28末	H29末	H30末(計画)	H19末からの増減																																																																																															
	①											②	②-①																																																																																															
企業債残高	990	915	833	753	674	599	527	464	408	359	314	274	△716																																																																																															
区分	H20～22	H23～27	H28～31																																																																																																									
平均供給単価	152円/m <sup>3</sup>	132円/m <sup>3</sup>	127円/m <sup>3</sup>																																																																																																									
年度	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020	2021	2022	2023																																																																																																					
耐震適合管路 (耐震適合化率)	184.2 (63%)	185.3 (64%)	189.3 (65%)	194.4 (67%)	199.2 (68%)	201.6 (69%)	207.3 (71%)																																																																																																					

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
	<p>(4) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメント推進計画に基づき、計画的な施設の修繕・更新工事を実施 【事業総額】約 2,000 億円(2009(H21)～2048 年度(40 年間)、年平均約 53 億円)</li> <li>点検・診断結果のデータベース化など計画のフォローアップを実施</li> </ul> <p>(5) 県内水道事業者への支援</p> <p>県内水道事業者が抱える課題に対応するため平成 28 年 5 月に設置された「水道事業のあり方懇話会」の提言等を踏まえ、広域連携に向けた検討の場として各ブロックで地域別協議会を設置 【地域別協議会の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内 9 ブロック（神戸・阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）に設置</li> <li>各ブロックにおいて、地域特性に即した対応方策（広域連携等）を検討</li> </ul>	<p>(老朽施設の計画的更新)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメント推進計画に基づき、効率的かつ計画的に施設・設備を修繕・更新</li> <li>アセットマネジメント推進計画の推進に必要な更新財源の平準化のための積立金を着実に積立</li> </ul> <p>(県内水道事業者への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業のあり方懇話会の提言を受け、専門職員の確保等のための「オール兵庫」での支援の仕組みづくりなどに着手</li> <li>地域別協議会に参画し、広域連携等を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメント推進計画に基づき、計画的な修繕・更新を実施</li> <li>更新財源を平準化するための積立金を確保（2023 年度までに 150 億円）</li> <li>用水供給事業者として、受水市町の自己水源から県営水道への転換等、県営水道の施設等を活用した広域連携を推進</li> <li>引き続き地域別協議会に参画し、広域連携等を推進</li> </ul>

(参考) 事業別経営実績・見込み

1 経営収支

(単位：億円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (計画)
収益的収支											
収入 (うち長期前受金戻入)①	154	153	157	140	142	141	156	157	150	152	150
支出 (うち減価償却費等)②	135 (67)	138 (72)	137 (75)	127 (64)	126 (60)	124 (59)	137 (73)	132 (72)	134 (71)	131 (71)	134 (64)
当期損益 ③	19	15	20	13	16	17	19	25	16	21	16
資本的収支											
収入	173	42	9	1	1	2	1	2	5	1	2
支出 (うち企業債等償還金)	249 (237)	122 (114)	95 (79)	89 (79)	89 (76)	81 (72)	92 (64)	85 (56)	100 (50)	69 (44)	83 (40)
差引④	△ 76	△ 80	△ 86	△ 88	△ 88	△ 79	△ 91	△ 83	△ 95	△ 68	△ 81

単年度資金収支①+②-③

資金残高⑤	97	104	113	102	90	87	74	74	52	62	48
-------	----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----

※ ④ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

※ ⑤=前年度資金残高+(③-①+②)+④

企業債残高	915	833	753	674	599	527	464	408	359	314	274
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

2 貸借対照表

H20 年度末

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
1 固定資産	2,508	3 固定負債	38
(1)有形固定資産等	2,508	(1)引当金等	38
2 流動資産	147	4 流動負債	13
		(1)未払金等	13
		5 借入資本金※	917
		(うち企業債	915)
		負債の部 計	968
		資本の部	
		6 資本金	912
		(1)自己資本金	912
		7 剰余金	775
		(1)資本剰余金	747
		(2)利益剰余金	28
		資本の部 計	1,687
資産の部 合計	2,655	負債・資本の部 合計	2,655

※H30 年度末との比較のため、資本の部に計上していた借入資本金を負債の部に振り替えて記載

H30 年度末

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
1 固定資産	1,773	3 固定負債等	685
(1)有形固定資産等	1,773	(1)引当金等	71
2 流動資産	118	(2)長期前受金	340
		(3)企業債	274
		負債の部 計	685
		資本の部	
		4 資本金	980
		(1)自己資本金	980
		5 剰余金	226
		(1)資本剰余金	73
		(2)利益剰余金	153
		資本の部 計	1,206
資産の部 合計	1,891	負債・資本の部 合計	1,891

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																								
	<p><b>4 工業用水道事業</b></p> <p>(1) 健全経営の維持（事業別経営実績・見込み：次ページ参照）</p> <p>① 料金収入の確保 受水企業への増量要請や企業訪問等により給水量を確保</p> <table border="1" data-bbox="299 344 1611 495"> <caption>(単位：百万m<sup>3</sup>/年)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30 (計画) ②</th> <th>H20から の増減 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水量</td> <td>249.8</td> <td>236.7</td> <td>237.9</td> <td>241.4</td> <td>241.1</td> <td>241.9</td> <td>241.9</td> <td>242.7</td> <td>242</td> <td>241.5</td> <td>239.2</td> <td>△ 10.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 費用の抑制 アセットマネジメント推進計画(H20年度策定)に基づく施設整備の計画的執行により、維持管理コストを縮減</p> <p>③ 企業債残高の縮減 企業債の計画的償還、新規発行の抑制（企業債残高：11年間で76億円縮減）</p> <table border="1" data-bbox="299 764 1611 907"> <caption>(単位：億円)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19末</th> <th>H20末</th> <th>H21末</th> <th>H22末</th> <th>H23末</th> <th>H24末</th> <th>H25末</th> <th>H26末</th> <th>H27末</th> <th>H28末</th> <th>H29末</th> <th>H30末 (計画) ②</th> <th>H19末から の増減 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業債残高</td> <td>162</td> <td>150</td> <td>136</td> <td>124</td> <td>114</td> <td>106</td> <td>103</td> <td>100</td> <td>96</td> <td>93</td> <td>90</td> <td>86</td> <td>△ 76</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各ポンプ場、水管橋の基幹施設は耐震補強工事を完了し、管路施設はおおむね震度6程度の耐震性能を確保（取水・排水施設はH18年度、水管橋はH21年度に耐震化完了）</li> <li>揖保川第2工水第1ポンプ場及び市川ポンプ場の浸水防止対策工事を実施し、完了（H27～28年度）</li> </ul> <p>(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメント推進計画に基づき、計画的な施設の修繕・更新工事を実施 【事業総額】約1,200億円(2009(H21)～2048年度(40年間)、年平均約30億円) ※H30年度に改定予定</li> <li>点検・診断結果のデータベース化など計画のフォローアップを実施</li> </ul>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (計画) ②	H20から の増減 ②-①	給水量	249.8	236.7	237.9	241.4	241.1	241.9	241.9	242.7	242	241.5	239.2	△ 10.6	区分	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末	H28末	H29末	H30末 (計画) ②	H19末から の増減 ②-①	企業債残高	162	150	136	124	114	106	103	100	96	93	90	86	△ 76	<p>[工業用水道事業]</p> <p>(料金収入の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既に配管が設置されている沿線を中心に、新規受水企業を開拓</li> <li>既受水企業等の契約水量の増確保 〔新規・増量水量（H21→H29） 29,142 m<sup>3</sup>/日〕</li> </ul> <p>(費用の抑制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメント推進計画に基づき計画的な修繕・更新等を実施することにより、維持更新コストを縮減し、健全経営を確保</li> <li>民間活力の活用などにより管理経費を抑制</li> </ul> <p>(企業債残高の縮減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に内部留保金を活用する等により、新規発行債を抑制</li> </ul> <p>(災害に強い施設整備・危機管理対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山崎断層等を震源とする内陸直下型地震（最大想定震度7）への備えとして計画的な水道施設の耐震化を推進</li> </ul> <p>(老朽施設の計画的更新)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメント推進計画に基づき、効率的かつ計画的に施設、設備を修繕・更新</li> <li>工事実績等を踏まえた単価更正、更新実績を踏まえた使用目標年数の再設定を行い、H30年度にアセットマネジメント推進計画を改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規需要開拓を推進し料金収入の確保を進めるとともに、費用の抑制、企業債残高の縮減により健全経営を維持</li> <li>山崎断層等を震源とする内陸直下型地震でも通水機能が保持できるよう、管路の老朽化対策と併せ、耐震性能を向上</li> </ul> <p>【耐震化工事の実施計画】（単位：km・%）</p> <table border="1" data-bbox="2273 1163 2875 1335"> <thead> <tr> <th>年度 施設等</th> <th>2017 (H29)</th> <th>2018 (H30)</th> <th>2019 (H31)</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>(参考) 2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震管 (耐震化率)</td> <td>54.4 (36%)</td> <td>54.5 (36%)</td> <td>54.5 (36%)</td> <td>54.6 (36%)</td> <td>54.6 (36%)</td> <td>54.6 (36%)</td> <td>54.6 (36%)</td> <td>61.5 (41%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※目標：アセットマネジメント推進計画記載の管路総延長150km</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメント推進計画に基づき、計画的な修繕・更新を実施</li> <li>事業収支を考慮し更新期間を平準化（計画期間2009(H21)～2048年度(40年間)）</li> </ul>	年度 施設等	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	(参考) 2028	耐震管 (耐震化率)	54.4 (36%)	54.5 (36%)	54.5 (36%)	54.6 (36%)	54.6 (36%)	54.6 (36%)	54.6 (36%)	61.5 (41%)
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (計画) ②	H20から の増減 ②-①																																																															
給水量	249.8	236.7	237.9	241.4	241.1	241.9	241.9	242.7	242	241.5	239.2	△ 10.6																																																															
区分	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末	H28末	H29末	H30末 (計画) ②	H19末から の増減 ②-①																																																														
企業債残高	162	150	136	124	114	106	103	100	96	93	90	86	△ 76																																																														
年度 施設等	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	(参考) 2028																																																																			
耐震管 (耐震化率)	54.4 (36%)	54.5 (36%)	54.5 (36%)	54.6 (36%)	54.6 (36%)	54.6 (36%)	54.6 (36%)	61.5 (41%)																																																																			



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>(参考) 事業別経営実績・見込み</p> <p>1 経営収支</p> <p style="text-align: right;">(単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30 (計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収支</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>収入 (うち長期前受金戻入)①</td> <td>37 0</td> <td>33 0</td> <td>33 0</td> <td>33 0</td> <td>33 0</td> <td>33 0</td> <td>38 (4)</td> <td>40 (4)</td> <td>37 (4)</td> <td>38 (4)</td> <td>37 (4)</td> </tr> <tr> <td>支出 (うち減価償却費等)②</td> <td>29 (14)</td> <td>27 (12)</td> <td>27 (12)</td> <td>26 (12)</td> <td>27 (12)</td> <td>26 (12)</td> <td>30 (16)</td> <td>31 (16)</td> <td>29 (16)</td> <td>28 (16)</td> <td>31 (16)</td> </tr> <tr> <td>当期損益 ③</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>資本的収支</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支出 (うち企業債等償還金)</td> <td>23 (12)</td> <td>24 (13)</td> <td>19 (12)</td> <td>19 (11)</td> <td>13 (7)</td> <td>9 (3)</td> <td>11 (3)</td> <td>15 (3)</td> <td>22 (3)</td> <td>12 (3)</td> <td>15 (3)</td> </tr> <tr> <td>差 引④</td> <td>△ 23</td> <td>△ 24</td> <td>△ 19</td> <td>△ 19</td> <td>△ 13</td> <td>△ 9</td> <td>△ 11</td> <td>△ 15</td> <td>△ 22</td> <td>△ 12</td> <td>△ 14</td> </tr> <tr> <td>資金残高⑤</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>39</td> <td>48</td> <td>54</td> <td>52</td> <td>62</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ④ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。  ※ ⑤ = 前年度資金残高+(③-①+②)+④</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>企業債残高</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>150</td> <td>136</td> <td>124</td> <td>114</td> <td>106</td> <td>103</td> <td>100</td> <td>96</td> <td>93</td> <td>90</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 貸借対照表</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>H20 年度末 (単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産の部</th> <th colspan="2">負債の部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 固定資産</td> <td>594</td> <td>3 固定負債</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>(1)有形固定資産等</td> <td>594</td> <td>(1)引当金</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 流動負債</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(1)未払金等</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>2 流動資産</td> <td>78</td> <td>5 借入資本金※ (うち企業債)</td> <td>218 150</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部 計</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="2">資本の部</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6 資本金</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(1)自己資本金</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7 剰余金</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(1)資本剰余金</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(2)利益剰余金</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部 計</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>資産の部 合計</td> <td>672</td> <td>負債・資本の部 合計</td> <td>672</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>H30 年度末 (単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産の部</th> <th colspan="2">負債の部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 固定資産</td> <td>395</td> <td>3 固定負債等</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>(1)有形固定資産等</td> <td>395</td> <td>(1)引当金等</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(2)長期前受金</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(3)企業債等</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(うち企業債)</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>2 流動資産</td> <td>118</td> <td>負債の部 計</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="2">資本の部</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 資本金</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(1)自己資本金</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5 剰余金</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(1)資本剰余金</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(2)利益剰余金</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部 計</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>資産の部 合計</td> <td>513</td> <td>負債・資本の部 合計</td> <td>513</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>※H30 年度末との比較のため、資本の部に計上していた借入資本金を負債の部に振り替えて記載</p>				区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (計画)	収益的収支												収入 (うち長期前受金戻入)①	37 0	33 0	33 0	33 0	33 0	33 0	38 (4)	40 (4)	37 (4)	38 (4)	37 (4)	支出 (うち減価償却費等)②	29 (14)	27 (12)	27 (12)	26 (12)	27 (12)	26 (12)	30 (16)	31 (16)	29 (16)	28 (16)	31 (16)	当期損益 ③	8	6	6	7	6	7	8	9	8	10	6	資本的収支												収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	支出 (うち企業債等償還金)	23 (12)	24 (13)	19 (12)	19 (11)	13 (7)	9 (3)	11 (3)	15 (3)	22 (3)	12 (3)	15 (3)	差 引④	△ 23	△ 24	△ 19	△ 19	△ 13	△ 9	△ 11	△ 15	△ 22	△ 12	△ 14	資金残高⑤	29	24	24	24	29	39	48	54	52	62	66	企業債残高	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		150	136	124	114	106	103	100	96	93	90	86	資産の部		負債の部		1 固定資産	594	3 固定負債	44	(1)有形固定資産等	594	(1)引当金	44			4 流動負債	6			(1)未払金等	6	2 流動資産	78	5 借入資本金※ (うち企業債)	218 150			負債の部 計	268			資本の部				6 資本金	144			(1)自己資本金	144			7 剰余金	260			(1)資本剰余金	252			(2)利益剰余金	8			資本の部 計	404	資産の部 合計	672	負債・資本の部 合計	672	資産の部		負債の部		1 固定資産	395	3 固定負債等	256	(1)有形固定資産等	395	(1)引当金等	53			(2)長期前受金	90			(3)企業債等	113			(うち企業債)	86	2 流動資産	118	負債の部 計	256			資本の部				4 資本金	174			(1)自己資本金	174			5 剰余金	83			(1)資本剰余金	34			(2)利益剰余金	49			資本の部 計	257	資産の部 合計	513	負債・資本の部 合計	513
区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (計画)																																																																																																																																																																																																																																																																
収益的収支																																																																																																																																																																																																																																																																											
収入 (うち長期前受金戻入)①	37 0	33 0	33 0	33 0	33 0	33 0	38 (4)	40 (4)	37 (4)	38 (4)	37 (4)																																																																																																																																																																																																																																																																
支出 (うち減価償却費等)②	29 (14)	27 (12)	27 (12)	26 (12)	27 (12)	26 (12)	30 (16)	31 (16)	29 (16)	28 (16)	31 (16)																																																																																																																																																																																																																																																																
当期損益 ③	8	6	6	7	6	7	8	9	8	10	6																																																																																																																																																																																																																																																																
資本的収支																																																																																																																																																																																																																																																																											
収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																
支出 (うち企業債等償還金)	23 (12)	24 (13)	19 (12)	19 (11)	13 (7)	9 (3)	11 (3)	15 (3)	22 (3)	12 (3)	15 (3)																																																																																																																																																																																																																																																																
差 引④	△ 23	△ 24	△ 19	△ 19	△ 13	△ 9	△ 11	△ 15	△ 22	△ 12	△ 14																																																																																																																																																																																																																																																																
資金残高⑤	29	24	24	24	29	39	48	54	52	62	66																																																																																																																																																																																																																																																																
企業債残高	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																																																																																																																																																
	150	136	124	114	106	103	100	96	93	90	86																																																																																																																																																																																																																																																																
資産の部		負債の部																																																																																																																																																																																																																																																																									
1 固定資産	594	3 固定負債	44																																																																																																																																																																																																																																																																								
(1)有形固定資産等	594	(1)引当金	44																																																																																																																																																																																																																																																																								
		4 流動負債	6																																																																																																																																																																																																																																																																								
		(1)未払金等	6																																																																																																																																																																																																																																																																								
2 流動資産	78	5 借入資本金※ (うち企業債)	218 150																																																																																																																																																																																																																																																																								
		負債の部 計	268																																																																																																																																																																																																																																																																								
		資本の部																																																																																																																																																																																																																																																																									
		6 資本金	144																																																																																																																																																																																																																																																																								
		(1)自己資本金	144																																																																																																																																																																																																																																																																								
		7 剰余金	260																																																																																																																																																																																																																																																																								
		(1)資本剰余金	252																																																																																																																																																																																																																																																																								
		(2)利益剰余金	8																																																																																																																																																																																																																																																																								
		資本の部 計	404																																																																																																																																																																																																																																																																								
資産の部 合計	672	負債・資本の部 合計	672																																																																																																																																																																																																																																																																								
資産の部		負債の部																																																																																																																																																																																																																																																																									
1 固定資産	395	3 固定負債等	256																																																																																																																																																																																																																																																																								
(1)有形固定資産等	395	(1)引当金等	53																																																																																																																																																																																																																																																																								
		(2)長期前受金	90																																																																																																																																																																																																																																																																								
		(3)企業債等	113																																																																																																																																																																																																																																																																								
		(うち企業債)	86																																																																																																																																																																																																																																																																								
2 流動資産	118	負債の部 計	256																																																																																																																																																																																																																																																																								
		資本の部																																																																																																																																																																																																																																																																									
		4 資本金	174																																																																																																																																																																																																																																																																								
		(1)自己資本金	174																																																																																																																																																																																																																																																																								
		5 剰余金	83																																																																																																																																																																																																																																																																								
		(1)資本剰余金	34																																																																																																																																																																																																																																																																								
		(2)利益剰余金	49																																																																																																																																																																																																																																																																								
		資本の部 計	257																																																																																																																																																																																																																																																																								
資産の部 合計	513	負債・資本の部 合計	513																																																																																																																																																																																																																																																																								

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																									
	<p><b>5 電気事業の廃止</b> 電力自由化等への対応や公営電気事業者としての役割の変化等を踏まえ、電気事業法の改正に伴い電気事業者の買取り義務がなくなったこと等を受け、電気事業者（関西電力㈱）との契約が満了する H21 年度末をもって電気事業を廃止し、電気事業施設（水力発電所）等を譲渡</p> <p><b>6 再生可能エネルギー</b> <b>(1) メガソーラープロジェクト</b> 再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的として大型太陽光発電施設を整備 【大型太陽光発電施設（H28 年 2 月末から全 12 発電所で稼働）】</p> <table border="1" data-bbox="290 510 1210 905"> <thead> <tr> <th>太陽光発電所</th> <th>面積 (ha)</th> <th>発電出力 (kW)</th> <th>稼働開始年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 網干沖地区</td><td>1.5</td><td>1,180</td><td>H25</td></tr> <tr><td>② 三田カルチャータウン</td><td>8.6</td><td>6,530</td><td>H25</td></tr> <tr><td>③ 養老ポンプ場</td><td>0.8</td><td>550</td><td>H26</td></tr> <tr><td>④ 権現ダム</td><td>1.9</td><td>1,760</td><td>H26</td></tr> <tr><td>⑤ 神谷ダム土取場</td><td>1.7</td><td>1,780</td><td>H26</td></tr> <tr><td>⑥ 中西条地区</td><td>1.7</td><td>1,590</td><td>H26</td></tr> <tr><td>⑦ 播磨科学公園都市住宅用地</td><td>6</td><td>5,000</td><td>H26</td></tr> <tr><td>⑧ 佐野地区</td><td>2.5</td><td>2,000</td><td>H26</td></tr> <tr><td>⑨ 播磨科学公園都市産業用地</td><td>2.2</td><td>2,000</td><td>H26</td></tr> <tr><td>⑩ 播磨科学公園都市都市運営用地</td><td>0.7</td><td>610</td><td>H26</td></tr> <tr><td>⑪ 神谷ダム</td><td>3.2</td><td>4,990</td><td>H27</td></tr> <tr><td>⑫ 平荘ダム</td><td>1.6</td><td>1,610</td><td>H27</td></tr> <tr><td>合計</td><td>32.4</td><td>29,600</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>【計画期間】 2013 (H25)～2035 年度</p> <p>【収支】 (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="267 1073 1249 1255"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30 (計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>0.4</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>支出 (うち減価償却費等)</td> <td>0.0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>当期損益</td> <td>0.4</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※売電収益は各資産保有事業へ還元する。</p> <p><b>(2) 小水力発電</b> 電力量の削減や地球温暖化防止対策 (CO2 削減) を更に進めるため、小水力発電の拡充を検討 【小水力発電施設一覧（企業庁関係、H30.4 末から全 5 か所で稼働）】</p> <table border="1" data-bbox="290 1482 1047 1728"> <thead> <tr> <th></th> <th>発電出力 (kW)</th> <th>稼働年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>神谷ダム小水力</td><td>9.9</td><td>H19.2</td></tr> <tr><td>一庫ダム小水力</td><td>1,900</td><td>S58</td></tr> <tr><td>呑吐ダム小水力</td><td>275</td><td>H28.4</td></tr> <tr><td>大川瀬ダム小水力</td><td>199</td><td>H28.4</td></tr> <tr><td>生野ダム小水力</td><td>497</td><td>H30.4</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,880.9</td><td></td></tr> </tbody> </table>	太陽光発電所	面積 (ha)	発電出力 (kW)	稼働開始年度	① 網干沖地区	1.5	1,180	H25	② 三田カルチャータウン	8.6	6,530	H25	③ 養老ポンプ場	0.8	550	H26	④ 権現ダム	1.9	1,760	H26	⑤ 神谷ダム土取場	1.7	1,780	H26	⑥ 中西条地区	1.7	1,590	H26	⑦ 播磨科学公園都市住宅用地	6	5,000	H26	⑧ 佐野地区	2.5	2,000	H26	⑨ 播磨科学公園都市産業用地	2.2	2,000	H26	⑩ 播磨科学公園都市都市運営用地	0.7	610	H26	⑪ 神谷ダム	3.2	4,990	H27	⑫ 平荘ダム	1.6	1,610	H27	合計	32.4	29,600	—	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (計画)	収入	0.4	6	12	14	15	12	支出 (うち減価償却費等)	0.0	1	5	8	8	8	当期損益	0.4	5	7	6	6	4		発電出力 (kW)	稼働年次	神谷ダム小水力	9.9	H19.2	一庫ダム小水力	1,900	S58	呑吐ダム小水力	275	H28.4	大川瀬ダム小水力	199	H28.4	生野ダム小水力	497	H30.4	合計	2,880.9		<p><b>[電気事業の廃止]</b> ・H21 年度末に電気事業を廃止し、電気事業施設等に関西電力㈱へ譲渡</p> <p><b>[再生可能エネルギー] (メガソーラープロジェクト)</b> ・効率的な維持管理により、売電収入を確保</p> <p><b>(小水力発電)</b> ・国費補助を前提に、神谷ダム小水力発電の増強を決定</p>	<p>・引き続き大型太陽光発電施設の効率的な維持管理を行い、売電収入を確保</p> <p>・検討結果を踏まえ、神谷ダム水電力発電を増強、2020 年度より発電開始</p>
太陽光発電所	面積 (ha)	発電出力 (kW)	稼働開始年度																																																																																																									
① 網干沖地区	1.5	1,180	H25																																																																																																									
② 三田カルチャータウン	8.6	6,530	H25																																																																																																									
③ 養老ポンプ場	0.8	550	H26																																																																																																									
④ 権現ダム	1.9	1,760	H26																																																																																																									
⑤ 神谷ダム土取場	1.7	1,780	H26																																																																																																									
⑥ 中西条地区	1.7	1,590	H26																																																																																																									
⑦ 播磨科学公園都市住宅用地	6	5,000	H26																																																																																																									
⑧ 佐野地区	2.5	2,000	H26																																																																																																									
⑨ 播磨科学公園都市産業用地	2.2	2,000	H26																																																																																																									
⑩ 播磨科学公園都市都市運営用地	0.7	610	H26																																																																																																									
⑪ 神谷ダム	3.2	4,990	H27																																																																																																									
⑫ 平荘ダム	1.6	1,610	H27																																																																																																									
合計	32.4	29,600	—																																																																																																									
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (計画)																																																																																																						
収入	0.4	6	12	14	15	12																																																																																																						
支出 (うち減価償却費等)	0.0	1	5	8	8	8																																																																																																						
当期損益	0.4	5	7	6	6	4																																																																																																						
	発電出力 (kW)	稼働年次																																																																																																										
神谷ダム小水力	9.9	H19.2																																																																																																										
一庫ダム小水力	1,900	S58																																																																																																										
呑吐ダム小水力	275	H28.4																																																																																																										
大川瀬ダム小水力	199	H28.4																																																																																																										
生野ダム小水力	497	H30.4																																																																																																										
合計	2,880.9																																																																																																											

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																					
	<p><b>7 青野運動公苑</b>            広く県民に愛される施設とするため、企業庁の「機動力」「経営力」「信用力」と運営事業者の「専門性」「運営ノウハウ」「現地対応力」を発揮した運営を実施（H27.12～）</p> <p><b>【利用者数】</b>（単位：千人）</p> <table border="1" data-bbox="290 342 1433 552"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H27 ①</th> <th rowspan="2">H28</th> <th rowspan="2">H29</th> <th rowspan="2">H30(見込み) ②</th> <th colspan="2">増減②-①</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴルフ</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>38</td> <td>40</td> <td>+5</td> <td>+14%</td> </tr> <tr> <td>テニス・ホテル</td> <td>32</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>+4</td> <td>+13%</td> </tr> <tr> <td>グラウンド・ゴルフ</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>+10</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>67</td> <td>74</td> <td>82</td> <td>86</td> <td>+19</td> <td>+28%</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;            [契約の相手方] ニホンターフメンテナンス株式会社            [契約期間] 2015(H27)年12月1日～2025年11月30日（10年間）            [事業者からの納付金]            ①基本納付金：350百万円（10年間総額）            ②収入実績連動納付金：毎年度の目標収入額を超えた額の2分の1</p> <p><b>8 地域創生整備事業（事業別経営実績・見込み：次ページ参照）</b>            地域創生に資する事業のうち、市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生などの施設の整備等に関する事業を展開</p> <p><b>(1) 小野・市場産業拠点整備事業</b>            小野市と協定を締結し、新たな産業拠点として、小野市市場地区における産業団地の整備に着手</p> <p><b>【ひょうご小野産業団地 整備概要】</b>            ①整備地区：小野市市場地区（約40ha）            ②事業期間：2016(H28)～2021年度（予定）            ③企業庁と小野市の主な役割分担            ：[企業庁] 産業拠点整備に関する総合調整、産業拠点の造成及び分譲            [小野市] 道路、上下水道、公園等のインフラ整備、地元との協議調整への積極的な協力</p> <p><b>【スケジュール（予定）】</b></p> <table border="1" data-bbox="537 1381 1210 1545"> <tbody> <tr> <td>2016(H28)年度</td> <td>基本設計、環境調査、用地測量等</td> </tr> <tr> <td>2017(H29)年度</td> <td>実施設計、環境調査、用地買収等</td> </tr> <tr> <td>2018(H30)年度</td> <td>造成工事、環境調査等</td> </tr> <tr> <td>2019(H31)年度</td> <td>一部分譲開始</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td>完成</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 民間事業者を活用した地域介護福祉拠点の整備</b>            兵庫県地域創生戦略の戦略目標である健康長寿社会づくりの実現を企業庁としても推進するため、元県立鈴蘭台西高校用地において社会福祉法人等の民間事業者を活用し、高齢者向け地域介護福祉拠点を整備</p> <p><b>【スケジュール（予定）】</b></p> <table border="1" data-bbox="537 1675 1264 1772"> <tbody> <tr> <td>2018(H30)年度</td> <td>事業提案コンペ</td> </tr> <tr> <td>2019(H31)年度</td> <td>基本設計・実施設計、校舎等建物撤去</td> </tr> <tr> <td>2020年度以降</td> <td>建設、完成後順次開設</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H27 ①	H28	H29	H30(見込み) ②	増減②-①		人数	%	ゴルフ	35	32	38	40	+5	+14%	テニス・ホテル	32	36	35	36	+4	+13%	グラウンド・ゴルフ	—	6	9	10	+10	皆増	合 計	67	74	82	86	+19	+28%	2016(H28)年度	基本設計、環境調査、用地測量等	2017(H29)年度	実施設計、環境調査、用地買収等	2018(H30)年度	造成工事、環境調査等	2019(H31)年度	一部分譲開始	2021年度	完成	2018(H30)年度	事業提案コンペ	2019(H31)年度	基本設計・実施設計、校舎等建物撤去	2020年度以降	建設、完成後順次開設	<p><b>[青野運動公苑]</b>            ・運営事業者による徹底した芝生管理、積極的な情報発信等により、利用者数は順調に増加</p> <p><b>[地域創生整備事業]</b>            ・市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生などの施設の整備に関する事業を計画的に展開</p> <p><b>(小野・市場産業拠点整備事業)</b>            ・小野市市場地区における産業団地の整備に着手</p> <p><b>(神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業)</b>            ・元県立鈴蘭台西高校用地において社会福祉法人等の民間事業者を活用した高齢者向け地域介護福祉拠点整備に着手</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き企業庁と運営事業者の双方の特色や専門性等を発揮した運営を行い、健全経営を確保</li> <li>現在の取組の継続とともに、新たな利用者確保に向け、個人会員の加入促進や周辺施設と連携したスポーツツーリズムの実施等を通じ、集客力を向上</li> <li>地域の振興、県民福祉の向上に向け、独立採算を維持しながら、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生などの分野について、外部有識者を交えた委員会を開催し、新たな取組を推進</li> <li>市町の産業拠点構想等との連携の可能性を検討の上、新たな事業については地域創生整備事業会計により実施</li> <li>ひょうご小野産業団地の整備を進め、2021年度の完成を目指すとともに、2019(H31)から一部分譲を開始</li> <li>社会福祉法人等の民間事業者による運営により、2020年度の開設を目指す。</li> </ul>
区 分	H27 ①						H28	H29	H30(見込み) ②	増減②-①																																														
		人数	%																																																					
ゴルフ	35	32	38	40	+5	+14%																																																		
テニス・ホテル	32	36	35	36	+4	+13%																																																		
グラウンド・ゴルフ	—	6	9	10	+10	皆増																																																		
合 計	67	74	82	86	+19	+28%																																																		
2016(H28)年度	基本設計、環境調査、用地測量等																																																							
2017(H29)年度	実施設計、環境調査、用地買収等																																																							
2018(H30)年度	造成工事、環境調査等																																																							
2019(H31)年度	一部分譲開始																																																							
2021年度	完成																																																							
2018(H30)年度	事業提案コンペ																																																							
2019(H31)年度	基本設計・実施設計、校舎等建物撤去																																																							
2020年度以降	建設、完成後順次開設																																																							

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
(3) 三宮東再整備事業 神戸市が進める新バスターミナルに併設する再開発ビル整備のうち、I期（雲井通5丁目）を再開発会社 施行の市街地再開発事業として整備するにあたり、サンパル（※）の地権者として再開発会社への出資により参画 【スケジュール（予定）】 2018(H30)年度 再開発会社「雲井通5丁目再開発株式会社」設立(H30.5)、 事業計画策定 2019(H31)年度 都市計画・事業計画手続 2020年度以降 従前建物の解体工事、現地施設整備工事 2025年度頃 I期バスターミナル暫定使用開始  ※サンパル（企業庁保有床）の状況：「起業プラザひょうご（H29.10オープン）」に無償貸付、利用者は順調に推移(H30.5末現在、スモールオフィス、ワーキングデスクともに満室)	(神戸・三宮東再整備事業) ・市街地再開発事業に対し、地権者として再開発会社への出資により参画	・三宮東エリアの活性化に向け、再開発会社施行の市街地再開発事業として整備するI期（雲井通5丁目）事業に参画	

(参考) 事業別経営実績・見込み

1 経営収支

(単位：億円)

区分		H29年度	H30年度
資本的収支	収入	20	10
	支出	20	10
	差引	0	0
資金残高		0	0

企業債残高	17	25
-------	----	----

2 貸借対照表

H30年度末

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
1 固定資産	0	3 固定負債	30
神戸・三宮東	0	(1) 企業債	25
		小野・市場	25
2 未成事業資産	30	(2) 他会計借入金等	5
小野・市場	29	小野・市場	4
神戸・鈴蘭台西	1	神戸・鈴蘭台西	1
		神戸・三宮東	0
		負債の部計	30
		資本の部	
		資本の部計	0
資産の部合計	30	負債・資本の部合計	30

※固定資産及び他会計借入金等の神戸・三宮東については、15万円であるため0と表記

3 事業別収支

① 小野・市場産業拠点整備事業

(単位：億円)

区分		H29年度	H30年度
資本的収支	収入	20	9
	支出	20	9
	差引	0	0

② 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業 (単位：億円)

区分		H29年度	H30年度
資本的収支	収入	0	1
	支出	0	1
	差引	0	0

③ 神戸・三宮東再整備事業

(単位：万円)

区分		H29年度	H30年度
資本的収支	収入	0	15
	支出	0	15
	差引	0	0

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																													
	<p><b>9 一般会計との貸借関係の整理</b>  一般会計が企業会計に対して事業推進のために実施してきた支援と、企業会計が一般会計に対して実施してきた資金融通等の支援について、順次整理</p> <p>(1) 平成 28 年度 2 月補正対応（債権）  ・一般会計、企業会計双方が、貸付償還金を計上し、債権債務を整理  ・債権債務相殺後の差額については、企業債の一部を一般会計が地域整備事業から引き受けることにより対応  （単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="305 489 1531 720"> <thead> <tr> <th colspan="3">一般会計から企業会計への貸付</th> <th colspan="3">企業会計から一般会計への貸付</th> </tr> <tr> <th>会計区分</th> <th>債権名</th> <th>金額</th> <th>会計区分</th> <th>債権名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>播磨科学公園都市土地造成事業貸付金（貸付年度：S62・S63）</td> <td>10,000</td> <td>地域整備事業会計</td> <td>青野運動公苑土地信託事業貸付金（貸付年度：H23）</td> <td>10,576</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>10,000</td> <td colspan="2">合 計</td> <td>10,576</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 平成 29 年度 2 月補正対応（用地）  ・一般会計が無償借受していた用地については、企業庁用地と交換  ・土地評価差額については、企業債の一部を一般会計が地域整備事業会計から引き受けることにより対応  （単位：㎡、百万円）</p> <table border="1" data-bbox="305 863 1412 1062"> <thead> <tr> <th colspan="3">一般会計</th> <th colspan="3">地域整備事業会計</th> </tr> <tr> <th>用地名</th> <th>面積</th> <th>評価額</th> <th>用地名</th> <th>面積</th> <th>評価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鈴蘭台西高等学校跡地</td> <td>40,405</td> <td>662</td> <td>海洋体育館用地</td> <td>7,827</td> <td>1,041</td> </tr> <tr> <td>元播磨ヘリポート用地</td> <td>17,191</td> <td>278</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>57,596</td> <td>940</td> <td>合 計</td> <td>7,827</td> <td>1,041</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後整理</p> <p>① 一般会計から企業会計に貸付  （単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="261 1253 1234 1392"> <thead> <tr> <th>債権名</th> <th>金額</th> <th>貸付先会計</th> <th>貸付年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北摂開発事業旧住宅金融公庫債繰上償還貸付金</td> <td>32,044</td> <td>地域整備事業会計</td> <td>H13</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>32,044</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※北摂開発事業は平成 13 年度に企業庁へ移管</p> <p>② 企業会計から一般会計に貸付  （単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="261 1505 1184 1885"> <thead> <tr> <th>会計区分</th> <th>債権名</th> <th>金額</th> <th>貸付年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">地域整備事業会計</td> <td>一般会計長期貸付金</td> <td>22,000</td> <td>H18・H19</td> </tr> <tr> <td>阪神高速道路湾岸線側道整備事業貸付金</td> <td>5,639</td> <td>H元～H4</td> </tr> <tr> <td>中小企業高度化事業貸付金</td> <td>696</td> <td>H4・H5</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>28,335</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">企業資産運用事業会計</td> <td>一般会計長期貸付金</td> <td>10,000</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>水道用水供給事業料金対策貸付金</td> <td>2,294</td> <td>S62～H6</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>12,294</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>40,629</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 一般会計が無償借受している用地  （単位：㎡）</p> <table border="1" data-bbox="1338 1253 1926 1421"> <thead> <tr> <th>用地名</th> <th>借受開始年度</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水産技術センター用地</td> <td>S54</td> <td>32,215</td> </tr> <tr> <td>人と自然の博物館用地</td> <td>H4</td> <td>7,916</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>40,131</td> </tr> </tbody> </table>	一般会計から企業会計への貸付			企業会計から一般会計への貸付			会計区分	債権名	金額	会計区分	債権名	金額	一般会計	播磨科学公園都市土地造成事業貸付金（貸付年度：S62・S63）	10,000	地域整備事業会計	青野運動公苑土地信託事業貸付金（貸付年度：H23）	10,576	合 計		10,000	合 計		10,576	一般会計			地域整備事業会計			用地名	面積	評価額	用地名	面積	評価額	鈴蘭台西高等学校跡地	40,405	662	海洋体育館用地	7,827	1,041	元播磨ヘリポート用地	17,191	278				合 計	57,596	940	合 計	7,827	1,041	債権名	金額	貸付先会計	貸付年度	北摂開発事業旧住宅金融公庫債繰上償還貸付金	32,044	地域整備事業会計	H13	合 計	32,044			会計区分	債権名	金額	貸付年度	地域整備事業会計	一般会計長期貸付金	22,000	H18・H19	阪神高速道路湾岸線側道整備事業貸付金	5,639	H元～H4	中小企業高度化事業貸付金	696	H4・H5	小 計	28,335		企業資産運用事業会計	一般会計長期貸付金	10,000	H18	水道用水供給事業料金対策貸付金	2,294	S62～H6	小 計	12,294		合 計		40,629		用地名	借受開始年度	面積	水産技術センター用地	S54	32,215	人と自然の博物館用地	H4	7,916	合 計		40,131	<p>[一般会計との貸借関係の整理]  ・貸借関係の整理を順次実施</p>	<p>・引き続き順次整理</p>
一般会計から企業会計への貸付			企業会計から一般会計への貸付																																																																																																													
会計区分	債権名	金額	会計区分	債権名	金額																																																																																																											
一般会計	播磨科学公園都市土地造成事業貸付金（貸付年度：S62・S63）	10,000	地域整備事業会計	青野運動公苑土地信託事業貸付金（貸付年度：H23）	10,576																																																																																																											
合 計		10,000	合 計		10,576																																																																																																											
一般会計			地域整備事業会計																																																																																																													
用地名	面積	評価額	用地名	面積	評価額																																																																																																											
鈴蘭台西高等学校跡地	40,405	662	海洋体育館用地	7,827	1,041																																																																																																											
元播磨ヘリポート用地	17,191	278																																																																																																														
合 計	57,596	940	合 計	7,827	1,041																																																																																																											
債権名	金額	貸付先会計	貸付年度																																																																																																													
北摂開発事業旧住宅金融公庫債繰上償還貸付金	32,044	地域整備事業会計	H13																																																																																																													
合 計	32,044																																																																																																															
会計区分	債権名	金額	貸付年度																																																																																																													
地域整備事業会計	一般会計長期貸付金	22,000	H18・H19																																																																																																													
	阪神高速道路湾岸線側道整備事業貸付金	5,639	H元～H4																																																																																																													
	中小企業高度化事業貸付金	696	H4・H5																																																																																																													
	小 計	28,335																																																																																																														
企業資産運用事業会計	一般会計長期貸付金	10,000	H18																																																																																																													
	水道用水供給事業料金対策貸付金	2,294	S62～H6																																																																																																													
	小 計	12,294																																																																																																														
合 計		40,629																																																																																																														
用地名	借受開始年度	面積																																																																																																														
水産技術センター用地	S54	32,215																																																																																																														
人と自然の博物館用地	H4	7,916																																																																																																														
合 計		40,131																																																																																																														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																										
イ. 病院局	<p data-bbox="276 212 1561 352"> <b>[改革の目的]</b>  「より良質な医療の提供」、「安心してかかれる県立病院の実現」、「自立した経営の確保」、「安定した医療提供体制の確立」の4つの基本理念に基づき、県民から信頼され安心できる県立病院づくりを推進 </p> <p data-bbox="225 394 1605 674"> <b>1 病院構造改革の一層の推進</b>  ・「病院構造改革推進方策（改訂版）」、「第3次病院構造改革推進方策」及び「新県立病院改革プラン」に基づく実施計画を毎年度策定し、進捗状況の点検・評価、フォローアップを行うことで病院構造改革を着実に推進  （・病院構造改革推進方策（改訂版）（H21.1 策定）  ・第3次病院構造改革推進方策（H26.4 策定）  ・新県立病院改革プラン（H29.3 策定）  ・病院構造改革実施計画（H20～毎年度策定）） </p> <p data-bbox="225 709 557 737"> <b>2 より良質な医療の提供</b> </p> <p data-bbox="255 743 528 770"> <b>(1) 診療機能の高度化</b> </p> <p data-bbox="276 777 557 804"> <b>① 診療機能の拡充等</b> </p> <table border="1" data-bbox="314 810 1576 1938"> <thead> <tr> <th>診療機能</th> <th>病院名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">がん医療</td> <td>西宮病院</td> <td>がん総合センターの設置（H29）</td> </tr> <tr> <td>加古川医療センター</td> <td>緩和ケア病棟（25床）の設置（H22）</td> </tr> <tr> <td>淡路医療センター</td> <td>緩和ケア病床（4床）の設置（H28）</td> </tr> <tr> <td>柏原病院</td> <td>緩和ケア病棟（20床）の設置（H26）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">がんセンター</td> <td></td> <td>緩和ケア病床（4床）の設置（H24）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>緩和ケアセンターの設置（H26）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>バイオバンクの設置（H28）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アピアランス支援センターの設置（H29）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>臨床支援センターの設置（H29）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ゲノム医療・臨床試験センターの設置（H30）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>粒子線医療センター</td> <td>こども病院と連携した小児陽子線治療の実施（H28）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>神戸陽子線センター</td> <td>粒子線医療センター附属神戸陽子センターの設置（H29）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">循環器疾患医療</td> <td>尼崎総合医療センター</td> <td>ハイブリッド手術室の設置（H27）</td> </tr> <tr> <td>淡路医療センター</td> <td>足のきず総合治療センターの設置（H28）</td> </tr> <tr> <td>姫路循環器病センター</td> <td>ハイブリッド手術室の設置（H25） 脳卒中センターの設置（H29）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">糖尿病医療</td> <td>加古川医療センター</td> <td>生活習慣病センターの設置（H21）</td> </tr> <tr> <td>姫路循環器病センター</td> <td>糖尿病センターの設置（H26）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">救急・災害医療</td> <td>加古川医療センター</td> <td>ドクターヘリの運航（基地病院）（H25）</td> </tr> <tr> <td>災害医療センター</td> <td>ハイブリッドERの設置（H28）</td> </tr> <tr> <td>周産期医療</td> <td>西宮病院</td> <td>周産期救急医療センターの設置（H26）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小児医療</td> <td rowspan="3">こども病院</td> <td>小児心臓センターの設置（H26）</td> </tr> <tr> <td>小児専門リハビリテーション医療の提供（H28）</td> </tr> <tr> <td>在宅療養移行支援病棟（17床）の設置（H28）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神医療</td> <td>尼崎総合医療センター</td> <td>精神科身体合併症病床（8床）の設置（H27）</td> </tr> <tr> <td>ひょうごこころの医療センター</td> <td>児童思春期病棟（65床）の設置（H25）</td> </tr> <tr> <td>感染症医療</td> <td>加古川医療センター</td> <td>感染症病床（8床）の設置（H21）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハビリテーション医療</td> <td>リハビリテーション中央病院</td> <td>人工関節センターの設置（H28）</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション西播磨病院</td> <td>神経難病リハビリテーションセンターの設置（H30 予定）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他の医療</td> <td rowspan="3">加古川医療センター</td> <td>リウマチ膠原病センターの設置（H28）</td> </tr> <tr> <td>血液浄化センターの設置（H28）</td> </tr> <tr> <td>脊椎外科センターの設置（H30）</td> </tr> </tbody> </table>	診療機能	病院名	内容	がん医療	西宮病院	がん総合センターの設置（H29）	加古川医療センター	緩和ケア病棟（25床）の設置（H22）	淡路医療センター	緩和ケア病床（4床）の設置（H28）	柏原病院	緩和ケア病棟（20床）の設置（H26）	がんセンター		緩和ケア病床（4床）の設置（H24）		緩和ケアセンターの設置（H26）		バイオバンクの設置（H28）		アピアランス支援センターの設置（H29）		臨床支援センターの設置（H29）		ゲノム医療・臨床試験センターの設置（H30）		粒子線医療センター	こども病院と連携した小児陽子線治療の実施（H28）		神戸陽子線センター	粒子線医療センター附属神戸陽子センターの設置（H29）	循環器疾患医療	尼崎総合医療センター	ハイブリッド手術室の設置（H27）	淡路医療センター	足のきず総合治療センターの設置（H28）	姫路循環器病センター	ハイブリッド手術室の設置（H25） 脳卒中センターの設置（H29）	糖尿病医療	加古川医療センター	生活習慣病センターの設置（H21）	姫路循環器病センター	糖尿病センターの設置（H26）	救急・災害医療	加古川医療センター	ドクターヘリの運航（基地病院）（H25）	災害医療センター	ハイブリッドERの設置（H28）	周産期医療	西宮病院	周産期救急医療センターの設置（H26）	小児医療	こども病院	小児心臓センターの設置（H26）	小児専門リハビリテーション医療の提供（H28）	在宅療養移行支援病棟（17床）の設置（H28）	精神医療	尼崎総合医療センター	精神科身体合併症病床（8床）の設置（H27）	ひょうごこころの医療センター	児童思春期病棟（65床）の設置（H25）	感染症医療	加古川医療センター	感染症病床（8床）の設置（H21）	リハビリテーション医療	リハビリテーション中央病院	人工関節センターの設置（H28）	リハビリテーション西播磨病院	神経難病リハビリテーションセンターの設置（H30 予定）	その他の医療	加古川医療センター	リウマチ膠原病センターの設置（H28）	血液浄化センターの設置（H28）	脊椎外科センターの設置（H30）	<p data-bbox="1656 394 2021 422"> <b>（病院構造改革の一層の推進）</b> </p> <ul data-bbox="1670 428 2243 527" style="list-style-type: none"> <li>・実施計画を毎年度策定し、進捗状況の点検・評価、フォローアップを行うことで病院構造改革を着実に推進</li> </ul> <p data-bbox="1656 743 1902 770"> <b>（診療機能の高度化）</b> </p> <p data-bbox="1670 777 1813 804"> <b>○がん医療</b> </p> <ul data-bbox="1700 810 2243 982" style="list-style-type: none"> <li>・神戸陽子線センターの開設やダヴィンチ、I M R T対応リニアックの導入等、高度専門医療を提供</li> <li>・がんゲノム医療等への的確な対応や、低侵襲な医療技術の更なる活用が必要</li> </ul> <p data-bbox="1670 1024 1893 1052"> <b>○循環器疾患医療</b> </p> <ul data-bbox="1700 1058 2243 1192" style="list-style-type: none"> <li>・ハイブリッド手術室を活用したカテーテル治療の導入等、最新かつ低侵襲な治療を提供</li> <li>・高齢化に伴い増加が見込まれる糖尿病併発患者等合併症への対応強化が必要</li> </ul> <p data-bbox="1670 1234 1893 1262"> <b>○救急・災害医療</b> </p> <ul data-bbox="1700 1268 2243 1472" style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センターを中心とした積極的な救急患者の受入れや、災害医療に関する教育研修等を実施</li> <li>・診療科に限られ、合併症を有する救急患者等の受入に限界のある姫路循環器病センターの体制強化が必要</li> </ul> <p data-bbox="1670 1514 1834 1541"> <b>○周産期医療</b> </p> <ul data-bbox="1700 1547 2243 1719" style="list-style-type: none"> <li>・総合周産期母子医療センターである尼崎総合医療センター及びこども病院を中心に高度専門医療を提供</li> <li>・晩婚化の影響等から増加傾向にあるリスクの高い出産等への対応が必要</li> </ul>	<ul data-bbox="2288 428 2861 562" style="list-style-type: none"> <li>・第4次病院構造改革推進方策（2019（H31）年度～）について、現在進めている「新県立病院改革プラン」の内容を織り込み、計画を一本化し推進</li> </ul> <ul data-bbox="2288 810 2861 982" style="list-style-type: none"> <li>・がんセンターについて、最新のがん医療の状況を踏まえた将来のあり方を検討</li> <li>・神戸陽子線センターについて、成人患者の外、隣接することも病院と連携して小児患者に粒子線治療を提供</li> </ul> <ul data-bbox="2288 1058 2861 1150" style="list-style-type: none"> <li>・姫路循環器病センターの統合再編により、専門病院に総合的な診療機能を付加すること等で診療体制の充実を図り、合併症への対応を強化</li> </ul> <ul data-bbox="2288 1268 2861 1402" style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点病院の機能強化や人材育成を引き続き推進するとともに、姫路循環器病センターの統合再編により、新たに総合的な診療機能を活かした3次救急医療を提供するなど救急医療を充実</li> </ul> <ul data-bbox="2288 1547 2861 1640" style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子医療センターを中心に、より一層、地域の産科医療機関との連携を密にすることで、周産期医療を充実</li> </ul>
診療機能	病院名	内容																																																																											
がん医療	西宮病院	がん総合センターの設置（H29）																																																																											
	加古川医療センター	緩和ケア病棟（25床）の設置（H22）																																																																											
	淡路医療センター	緩和ケア病床（4床）の設置（H28）																																																																											
	柏原病院	緩和ケア病棟（20床）の設置（H26）																																																																											
	がんセンター		緩和ケア病床（4床）の設置（H24）																																																																										
			緩和ケアセンターの設置（H26）																																																																										
			バイオバンクの設置（H28）																																																																										
			アピアランス支援センターの設置（H29）																																																																										
			臨床支援センターの設置（H29）																																																																										
		ゲノム医療・臨床試験センターの設置（H30）																																																																											
	粒子線医療センター	こども病院と連携した小児陽子線治療の実施（H28）																																																																											
	神戸陽子線センター	粒子線医療センター附属神戸陽子センターの設置（H29）																																																																											
循環器疾患医療	尼崎総合医療センター	ハイブリッド手術室の設置（H27）																																																																											
	淡路医療センター	足のきず総合治療センターの設置（H28）																																																																											
	姫路循環器病センター	ハイブリッド手術室の設置（H25） 脳卒中センターの設置（H29）																																																																											
糖尿病医療	加古川医療センター	生活習慣病センターの設置（H21）																																																																											
	姫路循環器病センター	糖尿病センターの設置（H26）																																																																											
救急・災害医療	加古川医療センター	ドクターヘリの運航（基地病院）（H25）																																																																											
	災害医療センター	ハイブリッドERの設置（H28）																																																																											
周産期医療	西宮病院	周産期救急医療センターの設置（H26）																																																																											
小児医療	こども病院	小児心臓センターの設置（H26）																																																																											
		小児専門リハビリテーション医療の提供（H28）																																																																											
		在宅療養移行支援病棟（17床）の設置（H28）																																																																											
精神医療	尼崎総合医療センター	精神科身体合併症病床（8床）の設置（H27）																																																																											
	ひょうごこころの医療センター	児童思春期病棟（65床）の設置（H25）																																																																											
感染症医療	加古川医療センター	感染症病床（8床）の設置（H21）																																																																											
リハビリテーション医療	リハビリテーション中央病院	人工関節センターの設置（H28）																																																																											
	リハビリテーション西播磨病院	神経難病リハビリテーションセンターの設置（H30 予定）																																																																											
その他の医療	加古川医療センター	リウマチ膠原病センターの設置（H28）																																																																											
		血液浄化センターの設置（H28）																																																																											
		脊椎外科センターの設置（H30）																																																																											

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																												
	<p>② 拠点病院等の指定</p> <table border="1" data-bbox="305 247 1578 1266"> <thead> <tr> <th>診療機能</th> <th>指定内容</th> <th>病院名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">がん医療</td> <td rowspan="3">県指定がん診療連携拠点病院</td> <td>西宮病院（H22）</td> </tr> <tr> <td>加古川医療センター（H22）</td> </tr> <tr> <td>尼崎総合医療センター（H27）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小児がん拠点病院</td> <td rowspan="2">がんゲノム医療連携病院</td> <td>こども病院（H24）</td> </tr> <tr> <td>がんセンター（H29）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">救急・災害医療</td> <td rowspan="2">救命救急センター</td> <td>加古川医療センター（H21）</td> </tr> <tr> <td>西宮病院（H23）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域救命救急センター</td> <td>淡路医療センター（H25）</td> </tr> <tr> <td>災害拠点病院</td> <td>西宮病院（H25）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">周産期医療</td> <td rowspan="2">総合周産期母子医療センター</td> <td>尼崎総合医療センター（H27）</td> </tr> <tr> <td>地域周産期母子医療センター</td> <td>西宮病院（H25）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小児医療</td> <td rowspan="2">小児救命救急センター</td> <td>尼崎総合医療センター（H29）</td> </tr> <tr> <td>小児中核病院</td> <td>こども病院（H29）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">精神医療</td> <td rowspan="4">認知症疾患医療センター</td> <td>淡路医療センター（H21）</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション西播磨病院（H21）</td> </tr> <tr> <td>姫路循環器病センター（H23）</td> </tr> <tr> <td>ひょうごこころの医療センター（H28）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">感染症医療</td> <td rowspan="2">第一種、第二種感染症指定医療機関</td> <td>加古川医療センター（H21）</td> </tr> <tr> <td>県アレルギー疾患医療拠点病院</td> <td>こども病院（H29）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">その他の医療</td> <td rowspan="5">地域医療支援病院</td> <td>西宮病院（H21）</td> </tr> <tr> <td>こども病院（H21）</td> </tr> <tr> <td>加古川医療センター（H22）</td> </tr> <tr> <td>姫路循環器病センター（H22）</td> </tr> <tr> <td>尼崎総合医療センター（H27）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 医療機器の導入</p> <table border="1" data-bbox="305 1331 1578 1728"> <thead> <tr> <th>医療機器名</th> <th>病院名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I M R T 対応リニアック （強度変調放射線治療装置）</td> <td>がんセンター（H22：1機目）（H30：2機目予定） 尼崎総合医療センター（H27）</td> </tr> <tr> <td>ダヴィンチ （内視鏡下手術用支援機器）</td> <td>がんセンター（H24）、加古川医療センター（H25） 尼崎総合医療センター（H26）、西宮病院（H27）</td> </tr> <tr> <td>P E T / C T （陽電子放出断層撮影装置）</td> <td>淡路医療センター（H25）、尼崎総合医療センター（H27） がんセンター（H27）</td> </tr> <tr> <td>C T 一体型の密封小線源治療装置 （体内から放射線を集中照射）</td> <td>がんセンター（H27）</td> </tr> <tr> <td>S P E C T （核医学診断装置）</td> <td>ひょうごこころの医療センター（H28） リハビリテーション西播磨病院（H28）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 診療機能の効率化</p> <p>① 再編</p> <p>ア 尼崎病院と塚口病院の統合再編 平成 27 年 7 月 尼崎総合医療センター開院</p>	診療機能	指定内容	病院名	がん医療	県指定がん診療連携拠点病院	西宮病院（H22）	加古川医療センター（H22）	尼崎総合医療センター（H27）	小児がん拠点病院	がんゲノム医療連携病院	こども病院（H24）	がんセンター（H29）	救急・災害医療	救命救急センター	加古川医療センター（H21）	西宮病院（H23）	地域救命救急センター	淡路医療センター（H25）	災害拠点病院	西宮病院（H25）	周産期医療	総合周産期母子医療センター	尼崎総合医療センター（H27）	地域周産期母子医療センター	西宮病院（H25）	小児医療	小児救命救急センター	尼崎総合医療センター（H29）	小児中核病院	こども病院（H29）	精神医療	認知症疾患医療センター	淡路医療センター（H21）	リハビリテーション西播磨病院（H21）	姫路循環器病センター（H23）	ひょうごこころの医療センター（H28）	感染症医療	第一種、第二種感染症指定医療機関	加古川医療センター（H21）	県アレルギー疾患医療拠点病院	こども病院（H29）	その他の医療	地域医療支援病院	西宮病院（H21）	こども病院（H21）	加古川医療センター（H22）	姫路循環器病センター（H22）	尼崎総合医療センター（H27）	医療機器名	病院名	I M R T 対応リニアック （強度変調放射線治療装置）	がんセンター（H22：1機目）（H30：2機目予定） 尼崎総合医療センター（H27）	ダヴィンチ （内視鏡下手術用支援機器）	がんセンター（H24）、加古川医療センター（H25） 尼崎総合医療センター（H26）、西宮病院（H27）	P E T / C T （陽電子放出断層撮影装置）	淡路医療センター（H25）、尼崎総合医療センター（H27） がんセンター（H27）	C T 一体型の密封小線源治療装置 （体内から放射線を集中照射）	がんセンター（H27）	S P E C T （核医学診断装置）	ひょうごこころの医療センター（H28） リハビリテーション西播磨病院（H28）	<p>○精神医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鑑別診断の実施等認知症疾患に対する取組の強化や児童思春期精神疾患、身体合併症を有する精神疾患患者への対応等を実施</li> <li>長期入院患者等の地域移行を進めるとともに、身体合併症を有する精神疾患患者への対応充実等が必要</li> </ul> <p>○リハビリテーション医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリテーション中央病院及びリハビリテーション西播磨病院を中心に四肢切断や神経難病等、他では対応出来ない高度なリハビリテーション医療等を提供</li> <li>高齢化の進展や医療技術の進歩に的確に対応する安全で質の高いリハビリテーション医療が必要</li> </ul> <p>(再編)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統合再編により、高度専門・特殊医療の更なる充実と病院運営の一層の効率化を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひょうごこころの医療センターにおいて、地域移行の促進に向けたアウトリーチ（訪問支援）の充実を図るとともに、他の県立病院と連携した身体合併症患者への対応強化等を推進</li> <li>リハビリテーション中央病院において、ロボットリハビリテーションを推進するとともに、リハビリテーション西播磨病院において、神経難病リハビリテーションを更に充実</li> <li>丹波医療センター（仮称） 平成 29～30 年度：建設工事 2019 年 7 月開院予定、320 床</li> </ul>
診療機能	指定内容	病院名																																																													
がん医療	県指定がん診療連携拠点病院	西宮病院（H22）																																																													
		加古川医療センター（H22）																																																													
		尼崎総合医療センター（H27）																																																													
小児がん拠点病院	がんゲノム医療連携病院	こども病院（H24）																																																													
		がんセンター（H29）																																																													
救急・災害医療	救命救急センター	加古川医療センター（H21）																																																													
		西宮病院（H23）																																																													
	地域救命救急センター	淡路医療センター（H25）																																																													
		災害拠点病院	西宮病院（H25）																																																												
周産期医療	総合周産期母子医療センター	尼崎総合医療センター（H27）																																																													
		地域周産期母子医療センター	西宮病院（H25）																																																												
小児医療	小児救命救急センター	尼崎総合医療センター（H29）																																																													
		小児中核病院	こども病院（H29）																																																												
精神医療	認知症疾患医療センター	淡路医療センター（H21）																																																													
		リハビリテーション西播磨病院（H21）																																																													
		姫路循環器病センター（H23）																																																													
		ひょうごこころの医療センター（H28）																																																													
感染症医療	第一種、第二種感染症指定医療機関	加古川医療センター（H21）																																																													
		県アレルギー疾患医療拠点病院	こども病院（H29）																																																												
その他の医療	地域医療支援病院	西宮病院（H21）																																																													
		こども病院（H21）																																																													
		加古川医療センター（H22）																																																													
		姫路循環器病センター（H22）																																																													
		尼崎総合医療センター（H27）																																																													
医療機器名	病院名																																																														
I M R T 対応リニアック （強度変調放射線治療装置）	がんセンター（H22：1機目）（H30：2機目予定） 尼崎総合医療センター（H27）																																																														
ダヴィンチ （内視鏡下手術用支援機器）	がんセンター（H24）、加古川医療センター（H25） 尼崎総合医療センター（H26）、西宮病院（H27）																																																														
P E T / C T （陽電子放出断層撮影装置）	淡路医療センター（H25）、尼崎総合医療センター（H27） がんセンター（H27）																																																														
C T 一体型の密封小線源治療装置 （体内から放射線を集中照射）	がんセンター（H27）																																																														
S P E C T （核医学診断装置）	ひょうごこころの医療センター（H28） リハビリテーション西播磨病院（H28）																																																														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
	<p><b>イ 柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編（新病院：丹波医療センター（仮称））</b>  平成 27 年 2 月 基本計画策定  平成 28 年 4 月 基本設計公表  平成 29 年 5 月 建設工事着手</p> <p><b>ウ 姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編（新病院：はりま姫路総合医療センター（仮称））</b>  平成 29 年 2 月 基本計画策定  平成 30 年度 基本設計・実施設計完了予定</p> <p><b>エ 西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編</b>  平成 29 年 3 月の兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会報告を受け、県と西宮市で課題解決に向けた協議を開始</p> <p><b>② ネットワーク化</b></p> <p><b>ア 兵庫県地域医療構想への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目指すべき医療提供体制の構築に向けた医療機能の分化と連携強化に適切に対応</li> <li>・ 各圏域で開催される地域医療構想調整会議に参画</li> </ul> <p><b>イ 県内公立病院等との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内公立病院等への高度医療の提供及び技術支援を実施（循環器内科、小児科、放射線科、精神科の診療応援や、へき地への医師派遣等を実施）</li> <li>・ 県内の公立病院や診療所での地域医療研修をカリキュラム化した臨床研修制度の実施（H26：40名 H27：45名 H28：48名 H29：50名 H30：57名）</li> <li>・ 県養成医師の育成と公立病院への派遣等の実施</li> </ul> <p><b>③ ICT化の推進</b></p> <p><b>ア 電子カルテシステムの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全県立病院で電子カルテシステム整備完了</li> <li>・ 電子カルテシステムを活用し、医療情報の共有化によるチーム医療や医療安全対策を推進</li> </ul> <p><b>イ 他の医療機関との情報ネットワーク化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 阪神医療福祉情報ネットワーク（h-Anshin むこねっと）への参画（尼崎、西宮）</li> <li>・ 淡路地域医療連携システム（あわじネット）の活用（淡路）</li> <li>・ 明石市在宅医療連携システム（明石しごせんネット）への参画（がん）</li> <li>・ 但馬・神戸大学等遠隔医療教育ネットワークによるTVカンファレンスの実施（尼崎・柏原）</li> <li>・ TV会議システムを活用したがんセンターボード（がん医療に関する治療方針等の検討・共有）の実施（こども、がん、粒子線、陽子線）</li> <li>・ 遠隔病理診断ネットワークによる神戸大学、長崎大学等とのカンファレンスの実施（淡路）</li> </ul> <p><b>(3) 県立病院の建替整備等</b></p> <p><b>① 計画的な建替整備等</b></p> <p><b>&lt;開院・開設済&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加古川医療センター（平成 21 年 11 月開院、353 床）</li> <li>・ 淡路医療センター（平成 25 年 5 月開院、441 床）</li> <li>・ 尼崎総合医療センター（平成 27 年 7 月開院、730 床）</li> <li>・ こども病院（平成 28 年 5 月開院、290 床）</li> <li>・ 粒子線医療センター附属神戸陽子線センター（平成 29 年 12 月開設）</li> </ul> <p><b>&lt;基本計画策定済&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丹波医療センター（仮称）  平成 27 年 2 月 基本計画策定  平成 28 年 4 月 基本設計公表  平成 29 年 5 月 建設工事着手</li> <li>・ はりま姫路総合医療センター（仮称）  平成 29 年 2 月 基本計画策定  平成 30 年度 基本設計公表（予定）</li> </ul>	<p><b>(ネットワーク化)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立病院間及び県立病院と他の公立・公的病院等との間において、診療応援等の医療連携を推進</li> </ul> <p><b>(ICT化の推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICTの活用を図り、地域医療ネットワークシステムへの参画や遠隔医療の充実等を推進</li> </ul> <p><b>(県立病院の建替整備等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営状況を踏まえながら計画的に建替整備を進め、診療機能の充実や施設の老朽化に対応するとともに、跡地について、県有資産を有効活用する事業者への売却を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ はりま姫路総合医療センター（仮称）  平成 29～30 年度：基本設計・実施設計  2019 (H31)～2021 年度 建設工事  2022 年度上期開院予定、736 床</li> <li>・ 西宮病院と西宮市立中央病院について、県市の調整結果に基づき、基本方針を明確化</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県地域医療構想を含む兵庫県保健医療計画に適切に対応し、求められる役割を担っていくため、診療機能を一層充実</li> <li>・ 高度医療の提供及び技術支援や臨床研修の共同実施等により、県内公立病院等との連携を強化</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の医療機関との情報ネットワーク化やICTを活用した地域医療連携を一層充実</li> <li>・ はりま姫路総合医療センター（仮称）において、ICTを用いたテレカンファレンス、遠隔診断技術の導入等により播磨姫路圏域の地域医療機関等の研修体制、診療体制を支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丹波医療センター（仮称）  平成 29～30 年度：建設工事  2019 年 7 月開院予定、320 床</li> <li>・ はりま姫路総合医療センター（仮称）  平成 29～30 年度：基本設計・実施設計  2019 (H31)～2021 年度 建設工事  2022 年度開院予定、736 床</li> <li>・ 西宮病院と西宮市立中央病院について、県市の調整結果に基づき、基本方針を明確化</li> <li>・ がんセンターについて、あり方検討委員会の報告を踏まえ今後の対応を検討</li> <li>・ 病床利用率が既に 9 割を大きく上回っている尼崎総合医療センターについて、高度・先進医療の中核医療機関としての今後必要な診療機能の具体化を行い、施設拡充を検討</li> </ul>



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																
	<p>&lt;基本計画未策定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編</li> <li>がんセンター（平成 29 年度 あり方検討委員会設置）</li> </ul> <p>② 跡地利用</p> <p>&lt;処分済&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧加古川病院 医療施設や居住施設等の整備を提案した事業者に対して、平成 24 年度に売却</li> <li>旧淡路病院 社会福祉事業団と洲本市が複合型福祉施設として活用するにあたり、平成 27 年度に知事部局へ移管</li> <li>旧尼崎病院 高齢者や地域の医療ニーズに対応した切れ目の無い医療・介護・福祉サービスの提供を提案した事業者に対して、平成 27 年度に売却</li> <li>旧塚口病院 医療や福祉等に係る包括的な支援・サービスの提供を提案した事業者に対して、平成 28 年度に売却</li> </ul> <p>&lt;未処分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧こども病院 医療や福祉、子育てサービス等を一体的に提供する施設整備を提案した事業者に対して、平成 30 年度に売却予定</li> <li>柏原病院 平成 29 年 7 月に、病院局、病院、丹波県民局、丹波市をメンバーとする検討会を設置し、跡地の活用方策について検討を開始</li> </ul> <p>3 自立した経営の確保</p> <p>(1) 経営改革の推進</p> <p>① 経営状況</p> <p>移転建替に伴う患者調整等により一時的な収支悪化はあったものの、新病院開設による診療機能の拡充や新規患者の増加等による収益の確保、職員定数の見直しや後発医薬品の使用拡大等による費用の抑制等、経営改善に努めた結果、平成 29 年度以降、黒字となる見込み</p>	<p>(経営状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建替病院の経営安定化に伴い、平成 29 年度の経常損益は黒字の見込みであり、経営状況は改善、また、内部留保資金も増加するなど財務状態も改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>跡地が未処分のものについては、関係者と協議等を進め、早期に処分</li> <li>引き続き自立した経営を行うため、不断の経営改善に努め、黒字基調の経営を維持</li> <li>今後、統合再編を行う病院（2019(H31)年度：丹波医療センター（仮称）、2022 年度：はりま姫路総合医療センター（仮称））は一時的な収支悪化が見込まれるため、早期の経営安定方策を検討</li> <li>その他の病院については、これまでの取組実績等を踏まえ、一層の経営改善を推進するため、今後の経営における数値目標を設定</li> </ul>																																																																																																																																																																
	【県立13病院の経営実績】												(単位：億円)																																																																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">収益的収支</td> <td>経常収益 (A)</td> <td>831</td> <td>841</td> <td>872</td> <td>952</td> <td>991</td> <td>1,023</td> <td>1,032</td> <td>1,115</td> <td>1,149</td> <td>1,257</td> <td>1,302</td> <td>1,324</td> </tr> <tr> <td>(うち一般会計繰入金) (B)</td> <td>110</td> <td>109</td> <td>113</td> <td>122</td> <td>132</td> <td>138</td> <td>142</td> <td>142</td> <td>149</td> <td>155</td> <td>157</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>経常費用 (C)</td> <td>875</td> <td>879</td> <td>886</td> <td>946</td> <td>978</td> <td>1,019</td> <td>1,027</td> <td>1,121</td> <td>1,191</td> <td>1,278</td> <td>1,301</td> <td>1,318</td> </tr> <tr> <td>経常損益 (D = C - A)</td> <td>△ 44</td> <td>△ 39</td> <td>△ 13</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>△ 6</td> <td>△ 42</td> <td>△ 21</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">資本的収支</td> <td>収入 (E)</td> <td>202</td> <td>133</td> <td>200</td> <td>214</td> <td>116</td> <td>209</td> <td>192</td> <td>334</td> <td>289</td> <td>139</td> <td>201</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>(うち一般会計繰入金) (F)</td> <td>42</td> <td>40</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>51</td> <td>57</td> <td>47</td> <td>48</td> <td>63</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>(うち一般会計繰入金調整) (G)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>△ 15</td> <td>△ 14</td> <td>△ 13</td> <td>△ 16</td> <td>△ 13</td> <td>△ 13</td> <td>△ 13</td> <td>△ 13</td> </tr> <tr> <td>支出 (H)</td> <td>199</td> <td>133</td> <td>217</td> <td>246</td> <td>168</td> <td>261</td> <td>245</td> <td>392</td> <td>302</td> <td>184</td> <td>258</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>差引 (I = E - H)</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>△ 17</td> <td>△ 32</td> <td>△ 52</td> <td>△ 52</td> <td>△ 53</td> <td>△ 58</td> <td>△ 13</td> <td>△ 45</td> <td>△ 57</td> <td>△ 69</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般会計繰入金の合計 (J = B + F + G)</td> <td>152</td> <td>149</td> <td>155</td> <td>164</td> <td>167</td> <td>175</td> <td>180</td> <td>182</td> <td>183</td> <td>190</td> <td>207</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内部留保資金残高 (K)</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>25</td> <td>43</td> <td>56</td> <td>70</td> <td>46</td> <td>36</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	収益的収支	経常収益 (A)	831	841	872	952	991	1,023	1,032	1,115	1,149	1,257	1,302	1,324	(うち一般会計繰入金) (B)	110	109	113	122	132	138	142	142	149	155	157	154	経常費用 (C)	875	879	886	946	978	1,019	1,027	1,121	1,191	1,278	1,301	1,318	経常損益 (D = C - A)	△ 44	△ 39	△ 13	6	13	4	5	△ 6	△ 42	△ 21	1	6	資本的収支	収入 (E)	202	133	200	214	116	209	192	334	289	139	201	232	(うち一般会計繰入金) (F)	42	40	42	42	50	51	51	57	47	48	63	62	(うち一般会計繰入金調整) (G)	0	0	0	0	△ 15	△ 14	△ 13	△ 16	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13	支出 (H)	199	133	217	246	168	261	245	392	302	184	258	301	差引 (I = E - H)	3	0	△ 17	△ 32	△ 52	△ 52	△ 53	△ 58	△ 13	△ 45	△ 57	△ 69	一般会計繰入金の合計 (J = B + F + G)		152	149	155	164	167	175	180	182	183	190	207	203	内部留保資金残高 (K)		5	6	11	25	43	56	70	46	36	20	22	31		
区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																																																																																																																																																							
収益的収支	経常収益 (A)	831	841	872	952	991	1,023	1,032	1,115	1,149	1,257	1,302	1,324																																																																																																																																																						
	(うち一般会計繰入金) (B)	110	109	113	122	132	138	142	142	149	155	157	154																																																																																																																																																						
	経常費用 (C)	875	879	886	946	978	1,019	1,027	1,121	1,191	1,278	1,301	1,318																																																																																																																																																						
	経常損益 (D = C - A)	△ 44	△ 39	△ 13	6	13	4	5	△ 6	△ 42	△ 21	1	6																																																																																																																																																						
資本的収支	収入 (E)	202	133	200	214	116	209	192	334	289	139	201	232																																																																																																																																																						
	(うち一般会計繰入金) (F)	42	40	42	42	50	51	51	57	47	48	63	62																																																																																																																																																						
	(うち一般会計繰入金調整) (G)	0	0	0	0	△ 15	△ 14	△ 13	△ 16	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13																																																																																																																																																						
	支出 (H)	199	133	217	246	168	261	245	392	302	184	258	301																																																																																																																																																						
	差引 (I = E - H)	3	0	△ 17	△ 32	△ 52	△ 52	△ 53	△ 58	△ 13	△ 45	△ 57	△ 69																																																																																																																																																						
一般会計繰入金の合計 (J = B + F + G)		152	149	155	164	167	175	180	182	183	190	207	203																																																																																																																																																						
内部留保資金残高 (K)		5	6	11	25	43	56	70	46	36	20	22	31																																																																																																																																																						

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）					評価					今後の取組方向																																																																										
	【病院毎の経営実績】														(単位：%、億円)																																																																						
	区	分	尼崎・塚口			西宮	加古川	淡路	こころ	柏原	こども	がん	姫路	粒子	合計																																																																						
			尼崎	塚口	合計																																																																																
指標	病床利用率	H19 (A)	92.5	77.0	86.8	89.3	86.2	86.1	61.7	57.2	89.5	89.9	73.3	92.2	81.3																																																																						
		H30 (B)	-	-	95.0	87.3	83.6	87.8	77.9	89.3	90.2	80.1	76.8	73.7	86.2																																																																						
		差引 (B-A)	-	-	8.2	△ 2.0	△ 2.6	1.7	16.2	32.1	0.7	△ 9.8	3.5	△ 18.5	4.9																																																																						
	職員給与費比率	H19 (A)	55.9	79.2	62.7	65.2	70.6	76.3	155.9	120.2	77.2	52.8	46.2	21.6	66.5																																																																						
		H30 (B)	-	-	56.3	62.8	60.4	63.3	131.1	84.5	75.3	43.6	49.5	36.5	59.6																																																																						
		差引 (B-A)	-	-	△ 6.4	△ 2.4	△ 10.2	△ 13.0	△ 24.8	△ 35.7	△ 1.9	△ 9.2	3.3	14.9	△ 6.9																																																																						
	経常収支比率	H19 (A)	100.4	87.3	96.2	93.8	93.5	95.2	81.6	57.8	78.3	99.6	102.5	97.5	94.7																																																																						
		H30 (B)	-	-	100.9	102.8	101.8	100.7	96.9	91.1	100.3	102.1	101.8	93.1	100.4																																																																						
		差引 (B-A)	-	-	4.7	9.0	8.3	5.5	15.3	33.3	22.0	2.5	△ 0.7	△ 4.4	5.7																																																																						
経常損益	H19 (A)	1	△ 8	△ 7	△ 5	△ 4	△ 5	△ 8	△ 16	△ 2	0	3	△ 1	△ 44																																																																							
	H30 (B)	-	-	3	3	2	1	△ 1	△ 5	0	3	2	△ 4	6																																																																							
	差引 (B-A)	-	-	10	8	6	6	7	11	2	3	△ 1	△ 3	50																																																																							
② 収入の確保	<b>ア 患者の確保</b> <b>(7) 新規患者の確保</b> ○地域の医療機関との連携強化（前方連携及び後方連携） ・院長等による病院訪問の実施 ・地域医療支援病院の指定（6病院指定（尼崎・西宮・加古川・淡路・こども・姫路）） ・地域連携クリニカルパスの導入促進 ○診療機能拡充による患者の確保 ・新病院の開設（加古川(H21)、淡路(H25)、尼崎(H27)、こども(H28)、陽子線(H29)） ・その他診療機能の拡充（P.90 2(1)診療機能の高度化参照）					<b>(患者の確保)</b> ・H19年度との比較では、稼働病床数の見直しや機能分化により、一定減少するものの、地域の医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入れなど患者確保に努めた結果、H28年度以降、入院、外来の患者数は、増加傾向					・地域の医療機関との更なる連携を強化 ・救急患者の受入を強化 ・地域の医療ニーズに対応した適正な稼働病床数・病床機能への見直しを検討																																																																										
(イ) 救急患者の積極的な受入	○ドクターヘリの本格運用（H26～：加古川） ○救急医療体制の確保 ・救命救急センターの指定（H21：加古川、H23：西宮、H25：淡路、H27：尼崎） ・救命救急センターにおける24時間対応ER型救急医療の提供（H27：尼崎） ・救急科の設置（H27：柏原） ・小児救命救急センターの指定（H29：尼崎、こども） ○救急隊との連携強化（症例検討会、意見交換会等）					【患者数の推移（10病院）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H30-19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働病床数</td> <td>3,691</td> <td>3,537</td> <td>3,404</td> <td>3,466</td> <td>3,473</td> <td>3,470</td> <td>3,442</td> <td>3,507</td> <td>3,437</td> <td>3,438</td> <td>3,420</td> <td>3,426</td> <td>△ 265</td> </tr> <tr> <td>病床利用率</td> <td>81.3%</td> <td>80.2%</td> <td>82.4%</td> <td>83.3%</td> <td>82.7%</td> <td>83.1%</td> <td>80.6%</td> <td>80.6%</td> <td>80.9%</td> <td>82.3%</td> <td>84.3%</td> <td>86.2%</td> <td>4.9%</td> </tr> <tr> <td>入院（1日あたり）</td> <td>3,011</td> <td>2,837</td> <td>2,804</td> <td>2,886</td> <td>2,874</td> <td>2,886</td> <td>2,777</td> <td>2,828</td> <td>2,794</td> <td>2,821</td> <td>2,883</td> <td>2,953</td> <td>△ 58</td> </tr> <tr> <td>外来（1日あたり）</td> <td>6,179</td> <td>5,683</td> <td>5,596</td> <td>5,574</td> <td>5,642</td> <td>5,666</td> <td>5,646</td> <td>5,771</td> <td>5,666</td> <td>5,888</td> <td>6,104</td> <td>6,168</td> <td>△ 11</td> </tr> </tbody> </table>					項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30-19	稼働病床数	3,691	3,537	3,404	3,466	3,473	3,470	3,442	3,507	3,437	3,438	3,420	3,426	△ 265	病床利用率	81.3%	80.2%	82.4%	83.3%	82.7%	83.1%	80.6%	80.6%	80.9%	82.3%	84.3%	86.2%	4.9%	入院（1日あたり）	3,011	2,837	2,804	2,886	2,874	2,886	2,777	2,828	2,794	2,821	2,883	2,953	△ 58	外来（1日あたり）	6,179	5,683	5,596	5,574	5,642	5,666	5,646	5,771	5,666	5,888	6,104	6,168	△ 11	(単位：床、人)				
項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30-19																																																																								
稼働病床数	3,691	3,537	3,404	3,466	3,473	3,470	3,442	3,507	3,437	3,438	3,420	3,426	△ 265																																																																								
病床利用率	81.3%	80.2%	82.4%	83.3%	82.7%	83.1%	80.6%	80.6%	80.9%	82.3%	84.3%	86.2%	4.9%																																																																								
入院（1日あたり）	3,011	2,837	2,804	2,886	2,874	2,886	2,777	2,828	2,794	2,821	2,883	2,953	△ 58																																																																								
外来（1日あたり）	6,179	5,683	5,596	5,574	5,642	5,666	5,646	5,771	5,666	5,888	6,104	6,168	△ 11																																																																								
(ウ) 効率的な病床運用	○空床情報の共有化 ・電子カルテを活用した空床情報の一元管理による病床有効活用の推進 ・病床管理担当次長の設置（H29：尼崎、西宮、淡路）																																																																																				

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																		
	<p><b>イ 診療機能に見合う収入の確保</b></p> <p><b>(7) 診療報酬制度への的確な対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○DPC制度への的確な対応（コーディング精度の向上）</li> <li>○診療機能に相応しい施設基準の取得</li> <li>○各種加算や指導管理料の算定強化</li> <li>○手術件数の増加</li> <li>○診療情報管理士育成制度の実施（H23～）（H30.4時点：資格取得者25名）</li> <li>○職員の診療報酬制度に対する知識の向上（研修会の実施）</li> </ul> <p><b>(イ) 平均在院日数の適正化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入院時検査の外来シフト化（尼崎、西宮、加古川、淡路、こども、姫路）</li> <li>○化学療法（抗がん剤）の外来シフト化</li> <li>○医療の標準化の推進（クリニカルパスの見直し・適用率向上）</li> <li>○地域連携クリニカルパスの導入の推進</li> </ul>	<p><b>(診療機能に見合う収入の確保)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬制度への的確な対応等、県立病院に求められる診療機能に見合う収入の確保に努めた結果、診療単価は改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立病院の診療機能に相応しい施設基準の取得強化や各種加算等の算定を強化</li> <li>・引き続き、平均在院日数を適正化</li> </ul>																																																																																																																		
	<p>【診療単価の推移（10病院）】</p>		(単位：円)																																																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H30-19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療報酬改定率</td> <td>-</td> <td>△0.82%</td> <td>-</td> <td>0.19%</td> <td>-</td> <td>0.004%</td> <td>-</td> <td>0.1%</td> <td>-</td> <td>△1.31%</td> <td>-</td> <td>△1.19%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>入院単価</td> <td>44,798</td> <td>48,916</td> <td>50,762</td> <td>54,540</td> <td>56,553</td> <td>59,454</td> <td>61,650</td> <td>62,706</td> <td>64,606</td> <td>69,000</td> <td>70,401</td> <td>70,277</td> <td>25,479</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>診療報酬改定を反映した単価 (改定前単価×改定率)</td> <td>44,798</td> <td>44,431</td> <td>44,431</td> <td>44,515</td> <td>44,515</td> <td>44,517</td> <td>44,517</td> <td>44,561</td> <td>44,561</td> <td>43,978</td> <td>43,978</td> <td>43,454</td> <td>△1,344</td> </tr> <tr> <td>経営改善等による増</td> <td>0</td> <td>4,485</td> <td>6,331</td> <td>10,025</td> <td>12,038</td> <td>14,937</td> <td>17,133</td> <td>18,145</td> <td>20,045</td> <td>25,022</td> <td>26,423</td> <td>26,823</td> <td>26,823</td> </tr> <tr> <td>外来単価</td> <td>12,385</td> <td>13,515</td> <td>14,803</td> <td>15,527</td> <td>15,914</td> <td>16,522</td> <td>16,963</td> <td>17,133</td> <td>18,581</td> <td>19,509</td> <td>20,208</td> <td>20,344</td> <td>7,959</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>診療報酬改定を反映した単価 (改定前単価×改定率)</td> <td>12,385</td> <td>12,283</td> <td>12,283</td> <td>12,307</td> <td>12,307</td> <td>12,307</td> <td>12,307</td> <td>12,320</td> <td>12,320</td> <td>12,158</td> <td>12,158</td> <td>12,014</td> <td>△371</td> </tr> <tr> <td>経営改善等による増</td> <td>0</td> <td>1,232</td> <td>2,520</td> <td>3,220</td> <td>3,607</td> <td>4,215</td> <td>4,656</td> <td>4,813</td> <td>6,261</td> <td>7,351</td> <td>8,050</td> <td>8,330</td> <td>8,330</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30-19	診療報酬改定率	-	△0.82%	-	0.19%	-	0.004%	-	0.1%	-	△1.31%	-	△1.19%	-	入院単価	44,798	48,916	50,762	54,540	56,553	59,454	61,650	62,706	64,606	69,000	70,401	70,277	25,479	内訳	診療報酬改定を反映した単価 (改定前単価×改定率)	44,798	44,431	44,431	44,515	44,515	44,517	44,517	44,561	44,561	43,978	43,978	43,454	△1,344	経営改善等による増	0	4,485	6,331	10,025	12,038	14,937	17,133	18,145	20,045	25,022	26,423	26,823	26,823	外来単価	12,385	13,515	14,803	15,527	15,914	16,522	16,963	17,133	18,581	19,509	20,208	20,344	7,959	内訳	診療報酬改定を反映した単価 (改定前単価×改定率)	12,385	12,283	12,283	12,307	12,307	12,307	12,307	12,320	12,320	12,158	12,158	12,014	△371	経営改善等による増	0	1,232	2,520	3,220	3,607	4,215	4,656	4,813	6,261	7,351	8,050	8,330	8,330		
項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30-19																																																																																																								
診療報酬改定率	-	△0.82%	-	0.19%	-	0.004%	-	0.1%	-	△1.31%	-	△1.19%	-																																																																																																								
入院単価	44,798	48,916	50,762	54,540	56,553	59,454	61,650	62,706	64,606	69,000	70,401	70,277	25,479																																																																																																								
内訳	診療報酬改定を反映した単価 (改定前単価×改定率)	44,798	44,431	44,431	44,515	44,515	44,517	44,517	44,561	44,561	43,978	43,978	43,454	△1,344																																																																																																							
	経営改善等による増	0	4,485	6,331	10,025	12,038	14,937	17,133	18,145	20,045	25,022	26,423	26,823	26,823																																																																																																							
外来単価	12,385	13,515	14,803	15,527	15,914	16,522	16,963	17,133	18,581	19,509	20,208	20,344	7,959																																																																																																								
内訳	診療報酬改定を反映した単価 (改定前単価×改定率)	12,385	12,283	12,283	12,307	12,307	12,307	12,307	12,320	12,320	12,158	12,158	12,014	△371																																																																																																							
	経営改善等による増	0	1,232	2,520	3,220	3,607	4,215	4,656	4,813	6,261	7,351	8,050	8,330	8,330																																																																																																							
<p><b>③ 費用の抑制</b></p> <p><b>ア 医業収益に対する給与費比率の改善</b></p> <p><b>(7) 業務委託化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療技術職、事務職、技能労務職の業務委託化の推進</li> </ul> <p><b>(イ) 職員の適正配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○診療報酬制度に対応した資格専門職（認定・専門資格取得者）の適正配置</li> <li>○診療機能の高度化に対応した職員の適正配置</li> </ul> <p><b>イ 医業収益に対する材料費比率の改善</b></p> <p><b>(7) 診療材料費の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○診療材料委員会等の実施（新規採用品目の審査等）</li> <li>○診療材料コンサル業者の活用（価格情報等を活用した価格交渉の強化）</li> <li>○病院間での統一品目の拡大・安価製品への切り替え</li> <li>○院内物流管理システムの導入による在庫管理の適正化</li> </ul> <p><b>(イ) 薬品費の節減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○後発医薬品への切替促進</li> <li>○メーカー、卸売業者との価格交渉</li> <li>○購入方式の多様化（尼崎・西宮・柏原における卸業者の集約化〔5社→1社〕）</li> <li>○発注管理システムの導入による在庫管理の適正化</li> </ul> <p>〔後発医薬品(数量シェア)〕 国の目標は2020.9までに80.0%。県は前倒してH30末に80.0%以上の目標を設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>70.5%</td> <td>73.8%</td> <td>77.2%</td> <td>80.6%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>28.5%</td> <td>31.7%</td> <td>42.1%</td> <td>59.5%</td> <td>70.3%</td> <td>83.3%</td> <td>85.3%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標	—	—	—	—	70.5%	73.8%	77.2%	80.6%	実績	28.5%	31.7%	42.1%	59.5%	70.3%	83.3%	85.3%	—		<p><b>(医業収益に対する給与費比率の改善)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託化の推進や職員の適正配置による診療機能に見合った収入の確保により給与費比率は改善</li> </ul> <p><b>(医業収益に対する材料費比率の改善)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額な抗がん剤の保険適用により、材料費比率は上昇傾向にあるが、病院の診療材料委員会における新規採用品の精査など診療材料費の削減や使用数量の多い医薬品を中心とする後発医薬品への切替えの推進により、後発医薬品使用目標を達成するなど薬品費を節減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合再編等による給与費の増加が見込まれるが、診療機能に見合う収入を確保するとともに、業務委託化の推進や職員の適正配置を検討し、引き続き給与費比率の抑制を推進</li> <li>・診療材料費の削減や薬品費の節減の取り組みを継続するとともに、実施範囲の拡充等を検討し、引き続き材料費比率の抑制を推進</li> </ul>																																																																																							
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																													
目標	—	—	—	—	70.5%	73.8%	77.2%	80.6%																																																																																																													
実績	28.5%	31.7%	42.1%	59.5%	70.3%	83.3%	85.3%	—																																																																																																													

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																
	<p><b>ウ 医療収益に対する経費比率の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務仕様の見直しによる委託料の抑制</li> <li>○医療機器の保守・点検業務の一括契約による経費の抑制</li> <li>○安価製品への切り替えによる経費の抑制</li> <li>○LED化・太陽光発電導入等省エネルギー対策の実施による光熱水費等の抑制</li> </ul> <p>【経営指標の推移（10病院）】</p> <table border="1" data-bbox="308 495 2383 657"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H30-19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費比率</td> <td>66.5</td> <td>65.9</td> <td>62.7</td> <td>61.5</td> <td>61.4</td> <td>63.4</td> <td>61.0</td> <td>62.7</td> <td>64.2</td> <td>62.0</td> <td>59.9</td> <td>59.6</td> <td>△ 6.9</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>31.2</td> <td>31.3</td> <td>31.3</td> <td>30.4</td> <td>29.9</td> <td>29.2</td> <td>29.5</td> <td>30.1</td> <td>32.6</td> <td>32.6</td> <td>32.7</td> <td>31.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>経費比率</td> <td>15.5</td> <td>15.5</td> <td>15.6</td> <td>15.1</td> <td>15.2</td> <td>15.2</td> <td>16.9</td> <td>17.1</td> <td>17.4</td> <td>16.5</td> <td>15.8</td> <td>16.1</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>エ 効率的な医療機器の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国の価格情報等を活用した高額医療機器の一括購入の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器専門員の配置(H28～)等、第3者視点での仕様精査による、機種選定方法の改善</li> <li>・コンサル業者を活用した複数病院横断での一括入札の実施(H28:5病院6機器 H29:6病院9機器)</li> </ul> </li> </ul> <p>④ 診療報酬制度等の見直しの要望</p> <p>高度専門・特殊医療を担う公立病院が自立した経営を確保するため、消費税損税の解消等適正な診療報酬制度への見直しや交付税措置の的確な反映を行うよう関係機関と連携し国への働きかけを実施</p> <p>⑤ 一般会計繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方財政計画や地方公営企業繰出基準を踏まえた見直しを適時適切に実施</li> <li>・一般会計の各年度の投資事業規模との関連で必要な減額調整（後年度精算）を実施（総額110億円）</li> </ul> <p><b>4 運営体制・基盤の確立</b></p> <p>(1) 医師確保対策の推進</p> <p>(主な取組み)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 若手医師の確保・育成のための臨床研修制度及び専攻医制度の充実</li> <li>② 麻酔科専門研修プログラムの推進（H27～）（H27.4:8名→H30.4:17名）</li> <li>③ 救急科研修プログラムの推進（H24～）（H24.4:1名→H30.4:13名）</li> <li>④ 丹波圏域の診療機能の維持向上を図る地域医療循環型人材育成プログラムの充実（H24～）</li> <li>⑤ 県立病院を活用したキャリア支援を行うため、県養成医師に病院局の身分を付与（H29～）</li> <li>⑥ 文書作成補助等の周辺業務を担う医療クラークの配置による医師の負担軽減（H30.4:265名）</li> </ol> <p style="text-align: right;">(単位:人) ※各年度4月1日現在</p> <table border="1" data-bbox="296 1680 1605 1759"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19(a)</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(b)</th> <th>差引(b-a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>654</td> <td>777</td> <td>838</td> <td>855</td> <td>901</td> <td>935</td> <td>995</td> <td>1,026</td> <td>1,050</td> <td>396</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30-19	給与費比率	66.5	65.9	62.7	61.5	61.4	63.4	61.0	62.7	64.2	62.0	59.9	59.6	△ 6.9	材料費比率	31.2	31.3	31.3	30.4	29.9	29.2	29.5	30.1	32.6	32.6	32.7	31.6	0.4	経費比率	15.5	15.5	15.6	15.1	15.2	15.2	16.9	17.1	17.4	16.5	15.8	16.1	0.6	年度	H19(a)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(b)	差引(b-a)	医師数	654	777	838	855	901	935	995	1,026	1,050	396	<p>(医療収益に対する経費比率の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託化の推進等により経費比率は上昇しているものの、業務仕様の見直しや長期継続契約により委託費の抑制、医療機器の点検・保守の一括契約等により経費を抑制</li> </ul> <p>(効率的な医療機器の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器専門員やコンサル業者を活用した仕様精査、ベンチマークを活用したメーカー交渉の拡充、複数病院の同種医療機器の一括入札、入札の競争性の向上等により購入価格を低減</li> </ul> <p>(診療報酬制度等の見直しの要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜、国への働きかけを行っているが、損税の解消や交付税措置の的確な反映は未実施</li> </ul> <p>(一般会計繰入金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療機能の拡充等に伴う繰出金の見直しを適時実施</li> </ul> <p>(医師確保対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤医師数は、独自の医師養成システムの実施等により、全体として増加したが、依然として特定の地域や診療科において医師が偏在</li> </ul>	<p>・経費の抑制の取り組みを継続するとともに、実施範囲の拡充等を検討し、引き続き経費比率の抑制を推進</p> <p>(単位:%)</p> <p>・引き続き医療機器専門員やコンサル業者を活用した仕様精査、機種選定に係るデモ・勉強会の実施など仕様精査を強化するとともに、より効果的な入札執行方法(機器組合せの検討等)により購入価格の低減を推進</p> <p>・引き続き国への働きかけを強化</p> <p>・地方財政計画や地方公営企業繰出基準を踏まえた見直しを適時適切に実施</p> <p>・一般会計繰入金の減額調整額(110億円)の精算について、貸借関係の整理と併せて適時実施</p> <p>・県立病院の多様な診療機能を活かした臨床研修や新専門医制度に対応した専門医研修の実施等により、若手医師や特定診療科の医師の確保を推進</p> <p>・修学資金制度の実施等により、中・西播磨地域等で勤務する医師の確保を推進</p> <p>・今後増加する県養成医師に対して、大学や県内公立病院等と連携し、義務年限終了後も含めたキャリア支援を行い、県内定着を促進</p> <p>(参考)県養成医師数の年次推移 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1932 1791 2852 1904"> <thead> <tr> <th>2008(H20)</th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(H31)</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>73</td> <td>91</td> <td>110</td> <td>123</td> <td>139</td> <td>158</td> <td>172</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table>	2008(H20)	2018(H30)	2019(H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	29	73	91	110	123	139	158	172	181
項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30-19																																																																																						
給与費比率	66.5	65.9	62.7	61.5	61.4	63.4	61.0	62.7	64.2	62.0	59.9	59.6	△ 6.9																																																																																						
材料費比率	31.2	31.3	31.3	30.4	29.9	29.2	29.5	30.1	32.6	32.6	32.7	31.6	0.4																																																																																						
経費比率	15.5	15.5	15.6	15.1	15.2	15.2	16.9	17.1	17.4	16.5	15.8	16.1	0.6																																																																																						
年度	H19(a)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(b)	差引(b-a)																																																																																									
医師数	654	777	838	855	901	935	995	1,026	1,050	396																																																																																									
2008(H20)	2018(H30)	2019(H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025																																																																																											
29	73	91	110	123	139	158	172	181																																																																																											

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																						
	<p><b>(2) 看護師確保対策の推進</b>  <b>(主な取組み)</b></p> <p>① 看護師修学資金制度の実施（H23～）  ・総貸与者枠 H23：50名、H24：120名、H25：150名、H26～：200名  ・最終学年への新規貸付の場合、貸与額を月5万円→10万円に増額（H26～）</p> <p>② 隣接県等での地方採用試験の実施（H24～）  ・試験会場 H29～：神戸・姫路・徳島・広島・福岡  H25～H28：神戸・姫路・岡山（H27から広島に変更）・徳島・福岡・福井・沖縄  H24：神戸・岡山・徳島・福岡</p> <p>③ 兵庫県立病院単独の病院合同説明会の実施（H25～）  ・参加者数 H25：223人、H26：207人、H27：349人、H28：231人、H29：326人</p> <p>④ 副院長ポストの設置など看護人材の登用推進（H20～） H30.4：副院長（看護職）3人</p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="231 695 1611 877"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H19</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>534</td> <td>461</td> <td>459</td> <td>570</td> <td>600</td> <td>797</td> <td>876</td> <td>903</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>212 (1.95)</td> <td>322 (1.13)</td> <td>314 (1.17)</td> <td>408 (1.17)</td> <td>426 (1.20)</td> <td>547 (1.28)</td> <td>475 (1.57)</td> <td>265 (2.93)</td> <td>329 (2.51)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）は受験倍率</p> <p><b>(3) 定員・給与の見直し</b></p> <p>① 定員の見直し  ・外来部門の看護師が平成19年度比で概ね3割削減の目標を達成（△35.2%）するなど、最終2カ年行革プランに沿って着実に定員を見直し</p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="246 1140 1611 1325"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>目標</th> <th>H19 (a)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30 (b)</th> <th>H19 対比 (b-a)/(a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療技術職員（検査、放射線等）</td> <td>△20%</td> <td>404</td> <td>337</td> <td>333</td> <td>332</td> <td>329</td> <td>325</td> <td>320</td> <td>△ 20.8%</td> </tr> <tr> <td>外来部門の看護師</td> <td>△30%</td> <td>281</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>△ 35.2%</td> </tr> <tr> <td>事務職、技能労務職等</td> <td>△30%</td> <td>519</td> <td>410</td> <td>399</td> <td>385</td> <td>377</td> <td>374</td> <td>359</td> <td>△ 30.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 給与の見直し  ・最終2カ年行革プランを踏まえるとともに、人事委員会勧告を参考にしつつ、県全体の動向を踏まえ、平成27年度から段階的に給与の抑制措置を縮小（医師職は給与抑制措置の対象外）</p> <p><b>(4) 組織体制の検討</b>  ・病院事業を取り巻く環境の変化に迅速かつ機動的に対応し、県民に良質で安全な医療を効果的かつ効率的に提供するため、課題に応じた組織・職制を整備・見直し  <b>(主な内容)</b>  平成20年度：副院長（看護・連携調整担当）の設置  平成24年度：副院長（医療連携・医療情報担当）の設置  平成26年度：小児がん医療センター（こども）、緩和ケアセンター（がん）、糖尿病センター（姫路）の設置  平成28年度：病院局参事（新病院準備担当）の設置、リウマチ膠原病センター（加古川）の設置  平成29年度：病院局参事（医師キャリア担当）、小児救命救急センター（尼崎、こども）、脳卒中センター（姫路）の設置  平成30年度：集中治療センター（尼崎）、ゲノム医療・臨床試験センター（がん）、研究部（姫路）の設置</p>	年 度	H19	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	応募者数	534	461	459	570	600	797	876	903	916	採用者数	212 (1.95)	322 (1.13)	314 (1.17)	408 (1.17)	426 (1.20)	547 (1.28)	475 (1.57)	265 (2.93)	329 (2.51)	区 分	目標	H19 (a)	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (b)	H19 対比 (b-a)/(a)	医療技術職員（検査、放射線等）	△20%	404	337	333	332	329	325	320	△ 20.8%	外来部門の看護師	△30%	281	182	182	182	182	182	182	△ 35.2%	事務職、技能労務職等	△30%	519	410	399	385	377	374	359	△ 30.8%	<p><b>(看護師確保対策の推進)</b>  ・看護師修学資金制度の実施等、看護師確保対策に取り組み、必要な看護師数を確保</p> <p><b>(定員・給与の見直し)</b>  ・各区分毎の定員削減目標を達成するなど、行革プランに沿った定員の見直しを着実に実施するとともに、給与抑制措置については、知事部局に準じて段階的に縮小するなど適切に対応</p> <p><b>(組織体制の検討)</b>  ・特定課題を担当する職の設置や、診療機能の高度化・専門分化に応じた各種センターを設置するなど適切に対応</p>	<p>・今後の新病院整備に伴う看護師確保等、県立病院全体の看護師数の確保に向けた採用環境の充実と看護師の定着を図るための環境改善を検討</p> <p>・法令、診療報酬基準等に基づく職員の適正配置に取り組むとともに、新病院の整備状況や診療機能の高度化等に応じた職員配置を検討  ・給与については、知事部局等の動向を踏まえつつ、病院事業の経営状況等を勘案して適切に対応</p> <p>・地域医療構想等を踏まえた診療機能の高度化、専門分化や診療報酬制度の改定等に迅速かつ機動的に対応できる体制整備や専門性の高い人材育成・確保策を検討  ・ICTの高度化等の医療を取り巻く環境変化への迅速かつ的確な対応を検討</p>
年 度	H19	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																																
応募者数	534	461	459	570	600	797	876	903	916																																																																
採用者数	212 (1.95)	322 (1.13)	314 (1.17)	408 (1.17)	426 (1.20)	547 (1.28)	475 (1.57)	265 (2.93)	329 (2.51)																																																																
区 分	目標	H19 (a)	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (b)	H19 対比 (b-a)/(a)																																																																
医療技術職員（検査、放射線等）	△20%	404	337	333	332	329	325	320	△ 20.8%																																																																
外来部門の看護師	△30%	281	182	182	182	182	182	182	△ 35.2%																																																																
事務職、技能労務職等	△30%	519	410	399	385	377	374	359	△ 30.8%																																																																

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
	<p>5 附帯事業</p> <p>(1) 看護専門学校事業</p> <p>① 柏原看護専門学校（平成 26 年度末廃止）は丹波市に移管</p> <p>② 淡路看護専門学校（平成 26 年度末廃止）は民間に移譲し、看護師養成所の機能を継承</p> <p>(2) 東洋医学研究所及び東洋医学研究所附属診療所</p> <p>・尼崎総合医療センターに診療・臨床研究の機能を継承し、平成 27 年 6 月末で廃止</p> <p>6 病院事業の経営形態のあり方検討</p> <p>・本県病院事業に相応しい経営形態のあり方を検討した結果、独立行政法人制度の適用には、多額に上る初期投資の財源確保など解決すべき課題が多いため、2020 年度までは地方公営企業法の全部適用を維持</p>	<p>(病院事業の経営形態のあり方検討)</p> <p>・退職給与引当金の積み立て等、地方独立行政法人への移行には課題があり（平成 29 年 3 月 包括外部監査）、引き続き、経営形態のあり方の検討が必要</p>	<p>・「新県立病院改革プラン」の終期である 2020 年度までは地方公営企業法の全部適用を維持</p> <p>・他団体の動向を注視しつつ、引き続き、地方独立行政法人制度適用の是非など本県病院事業に相応しい経営形態のあり方を検討</p>

【参考】都道府県立病院の運営形態（H30.4時点）

・都道府県立184病院中、42病院(23%)が地方独立行政法人制度を適用

区分	H30.4.1		内 訳（病院数）	
	病院数	割合		
全部適用	127	69%	兵庫(13)、北海道(6)、青森(2)、岩手(20)、山形(4)、福島(5)、茨城(3)、群馬(4)、埼玉(4)、千葉(6)、新潟(13)、静岡(1)、愛知(4)、三重(3)、滋賀(3)、鳥取(2)、島根(2)、広島(2)、徳島(3)、香川(3)、愛媛(4)、高知(2)、長崎(2(一部事務組合で運営))、熊本(1)、大分(1)、宮崎(3)、鹿児島(5)、沖縄(6)	
一部適用	15	8%	栃木(1)、東京(8)、富山(1)、石川(2)、福井(1)、和歌山(1)、福岡(1)	
独立行政法人	42	23%		
独立行政法人 経営形態 の 前 の 独 法 化	全部適用	(10)	24%	宮城(4)、山形(1)、神奈川(4)、三重(1)
	一部適用	(30)	71%	秋田(2)、栃木(2)、神奈川(1)、山梨(2)、長野(5)、岐阜(3)、静岡(3)、大阪(5)、奈良(3)、岡山(1)、山口(2)、佐賀(1)
	その他	(2)	5%	東京(1 法適用外(指定管理)→独法)、徳島(1 法適用外(健康保険病院)→県移管・独法)
計	184	100%		

※1つの自治体で複数形態で運営する団体有り

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																						
(5) 公立大学法人兵庫県立大学	<p><b>【改革の目的】</b>            旧 3 大学の伝統と総合力を最大限発揮し、教育、研究の充実強化、産学連携や地域連携等による社会貢献など、個性、特色豊かで学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進</p> <p><b>1 社会の変化に的確に対応するための大学改革の推進</b>            18 歳人口の減少や大学数の増加、グローバル化、地域創生などの環境変化に対応し、業務運営の効率化を図るため、平成 25 年に公立大学法人へ移行するとともに、平成 29 年度には理事長、学長を分離し、理事長は法人経営に、学長は教学に専念し、それぞれが互いに連携しながらリーダーシップを発揮する体制のもと、学部学科再編をはじめとする大学改革を加速</p> <p><b>【学部・研究科の定員現員表】</b> 平成 30 年 5 月 1 日現在</p> <table border="1" data-bbox="290 569 1365 1121"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>定員</th> <th>現員</th> <th>大学院</th> <th>定員</th> <th>現員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>経済学部</td><td>800</td><td>882</td><td>経済学研究科</td><td>55</td><td>45</td></tr> <tr><td>経営学部</td><td>920</td><td>965</td><td>経営学研究科</td><td>18</td><td>27</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>1,408</td><td>1,558</td><td>会計研究科</td><td>80</td><td>61</td></tr> <tr><td>理学部</td><td>700</td><td>737</td><td>経営研究科</td><td>90</td><td>93</td></tr> <tr><td>環境人間学部</td><td>810</td><td>866</td><td>工学研究科</td><td>360</td><td>354</td></tr> <tr><td>看護学部</td><td>415</td><td>418</td><td>物質理学研究科</td><td>97</td><td>68</td></tr> <tr><td>学部計</td><td>5,053</td><td>5,426</td><td>生命理学研究科</td><td>89</td><td>67</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>環境人間学研究科</td><td>78</td><td>54</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>看護学研究科</td><td>72</td><td>58</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>応用情報科学研究科</td><td>110</td><td>155</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>シミュレーション学研究科</td><td>52</td><td>45</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>緑環境景観マネジメント研究科</td><td>40</td><td>32</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>地域資源マネジメント研究科</td><td>30</td><td>34</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>減災復興政策研究科</td><td>24</td><td>26</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>大学院計</td><td>1,195</td><td>1,119</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1389 1014 1662 1121"> <thead> <tr> <th colspan="2">学部+大学院</th> </tr> <tr> <th>定員</th> <th>現員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,248</td> <td>6,545</td> </tr> </tbody> </table>	学部	定員	現員	大学院	定員	現員	経済学部	800	882	経済学研究科	55	45	経営学部	920	965	経営学研究科	18	27	工学部	1,408	1,558	会計研究科	80	61	理学部	700	737	経営研究科	90	93	環境人間学部	810	866	工学研究科	360	354	看護学部	415	418	物質理学研究科	97	68	学部計	5,053	5,426	生命理学研究科	89	67				環境人間学研究科	78	54				看護学研究科	72	58				応用情報科学研究科	110	155				シミュレーション学研究科	52	45				緑環境景観マネジメント研究科	40	32				地域資源マネジメント研究科	30	34				減災復興政策研究科	24	26				大学院計	1,195	1,119	学部+大学院		定員	現員	6,248	6,545	<p><b>【総括】</b>            ・平成 25 年 4 月に公立大学法人へ移行し、法人移行期の業務運営を円滑に進めるとともに、平成 29 年度に、理事長・学長分離体制へ移行し、県と密接な連携を図りながら、学部再編をはじめとする大学改革を加速            ・これまでの取組については、県が設置する兵庫県公立大学法人評価委員会からも概ね計画どおり進んでいるとの評価            ・一方で、学部再編をはじめとする大学改革については、取組を加速させることが必要</p> <p><b>（教育、研究の充実強化）</b>            ・学部・研究科の新設・再編や食環境栄養課程新設やコース再編など、グローバル人材や地域産業の振興に貢献する人材育成の取組を推進            ・文部科学省の博士課程教育リーディング大学院などの大型外部資金を獲得</p> <p><b>【参考：兵庫県公立大学法人評価委員会】</b>            ・県立大学の強みを生かした特色ある取組を実施            ・平成 31 年度の新学部の開設に向け、山積する課題に対して速やかに対応することが必要</p>	<p><b>【大学改革の推進】</b>            ・国際商経学部（仮称）や社会情報科学部（仮称）の平成 31 年 4 月開設や大学院改革など、大学改革を更に進め、魅力ある大学づくりを推進</p> <p><b>（教育、研究の充実強化）</b>            ・引き続き社会のニーズに応える人材育成に取り組み、特に平成 31 年度に開設（予定）する「国際商経学部（仮称）」「社会情報科学部（仮称）」の学部運営を軌道に乗せ、先導的な取組も進め、学部・研究科の個性と魅力を向上</p> <p>・文部科学省の大型外部資金の継続的な確保に向け、学内一体となって取り組み、他大学にない優れた教育・研究を推進</p>
	学部	定員	現員	大学院	定員	現員																																																																																																			
経済学部	800	882	経済学研究科	55	45																																																																																																				
経営学部	920	965	経営学研究科	18	27																																																																																																				
工学部	1,408	1,558	会計研究科	80	61																																																																																																				
理学部	700	737	経営研究科	90	93																																																																																																				
環境人間学部	810	866	工学研究科	360	354																																																																																																				
看護学部	415	418	物質理学研究科	97	68																																																																																																				
学部計	5,053	5,426	生命理学研究科	89	67																																																																																																				
			環境人間学研究科	78	54																																																																																																				
			看護学研究科	72	58																																																																																																				
			応用情報科学研究科	110	155																																																																																																				
			シミュレーション学研究科	52	45																																																																																																				
			緑環境景観マネジメント研究科	40	32																																																																																																				
			地域資源マネジメント研究科	30	34																																																																																																				
			減災復興政策研究科	24	26																																																																																																				
			大学院計	1,195	1,119																																																																																																				
学部+大学院																																																																																																									
定員	現員																																																																																																								
6,248	6,545																																																																																																								
	<p><b>【学部・研究科の設置状況】</b></p> <table border="1" data-bbox="261 1182 1670 1961"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>行革前 H19</th> <th>H20～H30</th> <th>H31～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置</td> <td>6 学部 9 研究科 4 附置研究所 2 附属学校</td> <td>6 学部 14 研究科 4 附置研究所 2 附属学校</td> <td>H31～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県</td> <td colspan="2">H25～独立行政法人（公立大学法人）</td> </tr> <tr> <td>学部・研究科</td> <td>           経済学部 経済学研究科            経営学部 経営学研究科 会計研究科            工学部 工学研究科            理学部 物質理学研究科 生命理学研究科            環境人間学部 環境人間学研究科            看護学部 看護学研究科            応用情報科学研究科         </td> <td>           (H22) 経営研究科(MBA)開設            (H21) 食環境栄養課程設置            (H21) 緑環境景観マネジメント研究科開設            (H23) シミュレーション学研究科開設         </td> <td>           (H26) シミュレーション学研究科            博士後期課程開設            (H26) 地域資源マネジメント研究科開設            (H28) 地域資源マネジメント研究科            博士後期課程開設            (H29) 減災復興政策研究科開設         </td> </tr> <tr> <td>附置研究所</td> <td>           経済経営研究所            高度産業科学技術研究所            自然・環境科学研究所            地域ケア開発研究所         </td> <td>(H22) 政策科学研究所へ改組</td> <td>(H27) 周産期研究センター設置 (H29) 附属中学・高等学校を法人移管</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H6) 附属高等学校開設、(H19) 附属中学校開設</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	行革前 H19	H20～H30	H31～	設置	6 学部 9 研究科 4 附置研究所 2 附属学校	6 学部 14 研究科 4 附置研究所 2 附属学校	H31～		県	H25～独立行政法人（公立大学法人）		学部・研究科	経済学部 経済学研究科 経営学部 経営学研究科 会計研究科 工学部 工学研究科 理学部 物質理学研究科 生命理学研究科 環境人間学部 環境人間学研究科 看護学部 看護学研究科 応用情報科学研究科	(H22) 経営研究科(MBA)開設 (H21) 食環境栄養課程設置 (H21) 緑環境景観マネジメント研究科開設 (H23) シミュレーション学研究科開設	(H26) シミュレーション学研究科 博士後期課程開設 (H26) 地域資源マネジメント研究科開設 (H28) 地域資源マネジメント研究科 博士後期課程開設 (H29) 減災復興政策研究科開設	附置研究所	経済経営研究所 高度産業科学技術研究所 自然・環境科学研究所 地域ケア開発研究所	(H22) 政策科学研究所へ改組	(H27) 周産期研究センター設置 (H29) 附属中学・高等学校を法人移管		(H6) 附属高等学校開設、(H19) 附属中学校開設			<p><b>【大学教員現員表】</b></p> <table border="1" data-bbox="1700 1220 2318 1293"> <thead> <tr> <th>学長</th> <th>副学長</th> <th>教授</th> <th>准教授講師</th> <th>助教助手</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>4</td> <td>275</td> <td>187</td> <td>88</td> <td>555</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【附属学校の生徒数、教員数】</b> 平成 30 年 5 月 1 日現在</p> <table border="1" data-bbox="2353 1220 2881 1293"> <thead> <tr> <th></th> <th>附属中学</th> <th>附属高校</th> <th>附属学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒数</td> <td>210</td> <td>477</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教員数</td> <td></td> <td></td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 教育、研究の充実強化</b>  <b>(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進</b>  <b>① 経済学部・経営学部・経済学研究科・経営学研究科</b>  <b>ア 経済学部・経営学部の再編（H31.4 開設予定）</b>  <b>(ア)</b> 広い国際的視野と高いコミュニケーション能力を備え、グローバル社会で活躍できる人材育成を目指す観点と、ビッグデータ・AI・IoT 等情報科学技術の進展や社会経済構造変化を見据え、社会科学と情報科学の文理融合教育により特色ある教育を目指す観点から、平成 31 年 4 月に「国際商経学部（仮称）」と「社会情報科学部（仮称）」の新たな 2 つの学部へ再編            国際商経学部（仮称）定員 360 名/学年            社会情報科学部（仮称）定員 100 名/学年  <b>(イ)</b> 新学部設置に伴い、国際学生寮(2019.10 供用開始予定)、新教育研究棟(2020.4 供用開始予定)等の整備を推進</p>	学長	副学長	教授	准教授講師	助教助手	計	1	4	275	187	88	555		附属中学	附属高校	附属学校	生徒数	210	477		教員数			48																																																							
区分	行革前 H19	H20～H30	H31～																																																																																																						
設置	6 学部 9 研究科 4 附置研究所 2 附属学校	6 学部 14 研究科 4 附置研究所 2 附属学校	H31～																																																																																																						
	県	H25～独立行政法人（公立大学法人）																																																																																																							
学部・研究科	経済学部 経済学研究科 経営学部 経営学研究科 会計研究科 工学部 工学研究科 理学部 物質理学研究科 生命理学研究科 環境人間学部 環境人間学研究科 看護学部 看護学研究科 応用情報科学研究科	(H22) 経営研究科(MBA)開設 (H21) 食環境栄養課程設置 (H21) 緑環境景観マネジメント研究科開設 (H23) シミュレーション学研究科開設	(H26) シミュレーション学研究科 博士後期課程開設 (H26) 地域資源マネジメント研究科開設 (H28) 地域資源マネジメント研究科 博士後期課程開設 (H29) 減災復興政策研究科開設																																																																																																						
附置研究所	経済経営研究所 高度産業科学技術研究所 自然・環境科学研究所 地域ケア開発研究所	(H22) 政策科学研究所へ改組	(H27) 周産期研究センター設置 (H29) 附属中学・高等学校を法人移管																																																																																																						
	(H6) 附属高等学校開設、(H19) 附属中学校開設																																																																																																								
学長	副学長	教授	准教授講師	助教助手	計																																																																																																				
1	4	275	187	88	555																																																																																																				
	附属中学	附属高校	附属学校																																																																																																						
生徒数	210	477																																																																																																							
教員数			48																																																																																																						

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																															
	<p><b>イ 経営研究科(MBA)の開設 (H22.4)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的に活躍できるビジネスリーダーや地元経済団体との連携の下に、地域経済活性化に資する実践能力を備えた人材や医療機関の運営管理者等の高度専門職業人を育成</li> <li>医療マネジメントコース、ビジネスイノベーションコース、地域イノベーションコース、介護マネジメントコース (H26.4)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="329 373 1329 453"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者(人)</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>50</td> <td>48</td> <td>58</td> <td>52</td> <td>53</td> <td>48</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>② 工学部・工学研究科</b></p> <p><b>ア ナノ・マイクロ構造科学研究センターの開設 (H23.4)</b></p> <p>東北大学金属材料研究所、ドイツ・カールスルーエ工科大学等の学術連携により、ナノ・マイクロレベルの超微細加工技術の開発や情報・環境・バイオ分野への応用を視野に入れた精密部材等の研究開発を推進</p> <p><b>③ 理学部・物質理学研究科・生命理学研究科</b></p> <p><b>ア リーディング大学院 生命理学研究科ピコバイオロジー専攻の開設 (H25.4)</b></p> <p>国の研究拠点形成費等補助金を活用し、SPRING-8、SACLA等と連携し、生命科学分野を中心に活躍するグローバルリーダーを養成</p> <p>[5年一貫制博士課程 定員46名(8名×5年+2名(3年次編入)×3年)]</p> <p><b>イ 次世代水素触媒共同研究センターの開設 (H25.12)</b></p> <p>水素発生・水素貯蔵・水素利用によるエネルギー循環社会を目指し、生物酵素を利用した電極材料や水素貯蔵化合物等の開発を推進</p> <p><b>④ 環境人間学部・環境人間学研究科</b></p> <p><b>ア 食環境栄養課程の開設 (H21.4)</b></p> <p>生活習慣病等の予防のための食生活改善や医療・福祉・教育等の各分野における栄養指導等に重要性の高まりから、健康増進や疾病予防に貢献できる管理栄養士を育成</p> <p><b>イ 専門教育課程の再編 (H30.4)</b></p> <p>社会ニーズの変化等を踏まえた教育体制に見直し、基盤教育の充実や学部の特色化を図るため、専門教育の枠組みを、人間形成系、国際文化系、社会デザイン系、環境デザイン系、食環境栄養課程の4系1課程に集約、再編</p> <p><b>⑤ 看護学部・看護学研究科</b></p> <p><b>ア リーディング大学院 看護学研究科共同災害看護学専攻の開設 (H26.4)</b></p> <p>国の研究拠点形成費等補助金を活用し、災害現場における看護活動を中核に担うなど、学際的・国際的に指導力を発揮する災害看護のグローバルリーダーを養成(高知県立大、東京医科歯科大、千葉大、日本赤十字看護大と共同で開設)</p> <p>[5年一貫制博士課程 定員10名(2名×5年)]</p> <p><b>(2) 兵庫の強みを生かした特色ある教育・研究の展開</b></p> <p><b>① 応用情報科学研究科の充実</b></p> <p>カーネギーメロン大学日本校事業の成果を継承し、応用情報科学研究科に高信頼情報科学コースを新設(H23.4)し、(一財)ひょうご情報教育機構と連携を図り、世界最高水準の情報セキュリティ教育、研究を進めるカーネギーメロン大学(CMU)とのダブルディグリー・プログラムを推進</p> <p>[定員10名/学年]</p> <table border="1" data-bbox="341 1864 1317 1944"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者(人)</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	入学者(人)	45	48	50	48	58	52	53	48	45	区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	入学者(人)	6	7	7	2	10	10	10	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立大学の魅力を高めるため、SPRING-8やスーパーコンピュータ「京」等の世界水準の研究基盤や阪神・淡路大震災の経験と教訓、コウノトリ・山陰ジオパークの自然資源等の兵庫の強み、特色を生かした教育・研究を推進</li> </ul> <p><b>【参考：兵庫県公立大学法人評価委員会】</b></p> <p>減災復興政策研究科の開設など、地域に根ざした特色ある取組を実施し、大学院定員の安定的な確保について、地域と連携した取組等が必要</p> <p><b>② シミュレーション学研究科の開設 (H23.4)</b></p> <p><b>ア シミュレーション技法を用いて未来社会を予測し開拓できる実践能力の高い研究者・技術者を育成</b></p> <p><b>イ 計算科学連携センターを開設 (H26.4) し、計算科学研究機構の研究者との交流など、スーパーコンピュータ「京」との連携を推進</b></p> <p>[博士前期課程(H23.4)] 定員20名/学年 [博士後期課程(H26.4)] 定員4名/学年</p> <table border="1" data-bbox="1578 898 2588 1016"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者(前期)(人)</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>入学者(後期)(人)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>③ 緑環境景観マネジメント研究科の開設 (H21.4)</b></p> <p>緑環境の景観の創出や保全活用を実践する技術者を育成するため、県立淡路景観園芸学校の専門課程を移行し、緑環境景観マネジメント研究科を開設</p> <p>[専門職学位課程] 定員20名/学年</p> <table border="1" data-bbox="1578 1201 2668 1281"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者(人)</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>④ 地域資源マネジメント研究科の開設 (H26.4)</b></p> <p>コウノトリやジオパークなど本県の貴重な自然資源を保全・活用し、持続可能な地域づくりを担う人材を育成</p> <p>[博士前期課程(H26.4)] 定員24名(12名×2年) [博士後期課程(H28.4)] 定員6名(2名×3年)</p> <table border="1" data-bbox="1578 1470 2347 1587"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者(前期)(人)</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>入学者(後期)(人)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>⑤ 減災復興政策研究科の開設 (H29.4)</b></p> <p>阪神・淡路大震災の経験と教訓、20年に及ぶ復興の知見等を生かし、減災社会や復興に貢献する専門人材を育成</p> <p>[修士課程(H29.4)] 定員12名/学年 [博士後期課程(H31.4開設予定)] 定員2名/学年</p> <table border="1" data-bbox="1578 1772 2012 1852"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者(人)</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	入学者(前期)(人)	22	22	19	20	19	17	15	16	入学者(後期)(人)	-	-	-	2	3	3	2	4	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	入学者(人)	20	23	20	16	21	19	18	15	17	15	区分	H26	H27	H28	H29	H30	入学者(前期)(人)	10	11	13	10	9	入学者(後期)(人)	-	-	2	2	2	区分	H29	H30	入学者(人)	13	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き大学院の定員確保に向け、地域との連携や研究成果の情報発信等のPRを強化など、大学院の認知度向上を推進</li> <li>先端研究領域の深化を図るなど、時代に即応した大学院とするための統合、再編を検討</li> </ul>
区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																									
入学者(人)	45	48	50	48	58	52	53	48	45																																																																																																									
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																										
入学者(人)	6	7	7	2	10	10	10	4																																																																																																										
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																										
入学者(前期)(人)	22	22	19	20	19	17	15	16																																																																																																										
入学者(後期)(人)	-	-	-	2	3	3	2	4																																																																																																										
区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																								
入学者(人)	20	23	20	16	21	19	18	15	17	15																																																																																																								
区分	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																													
入学者(前期)(人)	10	11	13	10	9																																																																																																													
入学者(後期)(人)	-	-	2	2	2																																																																																																													
区分	H29	H30																																																																																																																
入学者(人)	13	14																																																																																																																



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																										
	<p>(3) 世界へ発信し地域に貢献する研究開発拠点の形成</p> <p>① 最先端工学研究と産学連携・地域支援拠点機能の充実 最先端工学研究と産学連携・地域支援の拠点機能を一層高めるため、姫路工学キャンパスの現地建替工事を計画的に推進 工期：2014(H26)～2023 総工費：約 115 億円 H26～H30 は新本館、設備棟、新 1 号館等を計画通り施工</p> <table border="1" data-bbox="284 438 1409 789"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整備棟名</th> <th colspan="10">整備年度</th> </tr> <tr> <th>2014 (H26)</th> <th>2015 (H27)</th> <th>2016 (H28)</th> <th>2017 (H29)</th> <th>2018 (H30)</th> <th>2019 (H31)</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新本館</td> <td>設計</td> <td>建設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新 1 号館</td> <td></td> <td>設計</td> <td>建設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新 2 号館</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>建設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新 3 号館</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>建設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新 4 号館</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>建設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学生サークル会館</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 高度産業科学技術研究所における先端研究の推進 ア ニュースバル、SPRING-8、SACLA 等を活用した先端研究を実施し、半導体、医療、先端計測・分析技術を推進 イ 同研究所の寺西特任教授が、国際的に非常に評価の高い「第 3 回エリザベス女王工学賞」を日本人として初めて受賞</p> <p>③ 周産期ケア研究センターの開設 (H27.7) 地域ケア開発研究所に周産期ケア研究部門を設置 (H27.7) し、科学的根拠に基づく助産ケア方法の開発や知見の高い助産師の育成を推進 (県立尼崎総合医療センター内に開設)</p> <p>④ 自然・環境科学研究所における実践研究の推進 自然環境部門、地域資源マネジメント部門、森林・動物部門、宇宙天文部門、景観園芸部門において、地域における生物多様性、野生生物調査、地域景観づくりなどの実践研究成果の情報発信や野生生物の被害防除のための地域支援活動等を実施</p> <p>⑤ 先導的プロジェクト研究の推進 戦略的・創造的研究の新たな外部資金の獲得に向け、競争的外部資金により獲得した外部資金間接経費の一部を財源とする「特別研究助成金」を創設 (H25～) し、研究費の重点配分を実施</p> <table border="1" data-bbox="341 1535 1368 1692"> <caption>[特別研究助成金]</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>50 件</td> <td>51 件</td> <td>46 件</td> <td>51 件</td> <td>68 件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>25,000 千円</td> <td>25,000 千円</td> <td>25,000 千円</td> <td>28,000 千円</td> <td>28,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>[最近の論文引用度国内ランキング] 出典：朝日新聞社大学ランキング 2019 (大学数：777 校)</p> <table border="1" data-bbox="296 1766 670 1923"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>H24～H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分野別</td> <td>材料科学 27 位 化学 28 位</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>105 位</td> </tr> </tbody> </table> <p>[県立大学論文実績]</p> <table border="1" data-bbox="863 1766 1412 1923"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数</td> <td>1,323</td> <td>1,238</td> <td>1,126</td> <td>1,231</td> </tr> <tr> <td>1人当たり論文数</td> <td>2.43</td> <td>2.31</td> <td>2.13</td> <td>2.38</td> </tr> </tbody> </table>	整備棟名	整備年度										2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	新本館	設計	建設									新 1 号館		設計	建設								新 2 号館					設計	建設					新 3 号館								設計	建設		新 4 号館								設計	建設		学生サークル会館				設計	改修						区分	H25	H26	H27	H28	H29	件数	50 件	51 件	46 件	51 件	68 件	金額	25,000 千円	25,000 千円	25,000 千円	28,000 千円	28,000 千円	期間	H24～H28	分野別	材料科学 27 位 化学 28 位	総合	105 位	年度	H25	H26	H27	H28	論文数	1,323	1,238	1,126	1,231	1人当たり論文数	2.43	2.31	2.13	2.38	<p>・姫路工学キャンパスの計画的な建替整備を推進 ・周産期ケア研究センターや自然・環境科学研究所において、地域課題の解決に向け、高度で実践的な研究を進めるほか、地域支援活動も実施 ・特別研究助成金の創設による研究費の重点配分など、研究の高度化に向けたインセンティブの働くしくみづくりを構築</p> <p>【参考：兵庫県公立大学法人評価委員会】 ・県立大学の魅力をアピールするため、研究成果の一層の発信が必要 ・論文については、県立大学の魅力を高め、科研費等を更に確保するためにも、質、量ともに高める取組が必要</p> <p>・文部科学省から最高の S 評価を受けた COC 事業終了後も、その成果を継承したカリキュラムを実施し、地域人材育成を推進</p> <p>・遠隔授業や副専攻など総合大学としてのメリットを生かした教育を充実</p> <p>【参考：兵庫県公立大学法人評価委員会】 他学部の専門基礎知識を学ぶ教養科目の更なる拡充など、特色化を推進するための一層の創意工夫が必要</p> <p>(4) 総合大学のメリットを生かした学際的教育の推進</p> <p>① 遠隔授業を活用した各学部教員による専門的教育の推進 総合大学としてのメリットを生かし、他学部生も受講可能な他専攻科目を設け、学部間の垣根を越えた幅広い教育を遠隔授業を活用して実施</p> <p>② 学部の枠を超えて総合的、体系的に履修できるユニット教育や副専攻の充実</p> <p>ア 防災リーダー教育プログラム 防災マインド (防災への優れた知識と行動する力) を持ち、地域や社会に貢献できる力を修得 ・防災教育ユニット (H24～H29) [H29 年度履修者数 1,363 人] ・人と防災未来センター内に防災教育・研究の拠点となる「防災教育センター」を開設 (H23)</p> <p>イ グローバルリーダー教育プログラム ネイティブ講師、グローバル企業や国際機関経験者による演習、海外留学・海外インターンシップなどを通じて、実践的な英語能力やグローバルリーダーの素養・能力を修得 [H29 年度履修者数 100 人] ・グローバルリーダー教育ユニット (H25～H28)</p> <p>ウ 地域創生人材教育プログラム COC 事業 (地 (知) の拠点整備事業 (H25～H29) (文部科学省) の五国豊穡プログラム (H27～H29) を継承し、地域課題の解決に向け地域と協働し実践的に活躍できる力を修得 ・ひょうご地域連携教育ユニットの五国豊穡プログラム (H27～H29) [H29 年度履修者数 415 人] [県立大学就職率]</p> <table border="1" data-bbox="1656 1734 2475 1871"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28.3 卒業</th> <th>H29.3 卒業</th> <th>H30.3 卒業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大学就職率</td> <td>98.2%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>県内就職率</td> <td>39.3%</td> <td>36.2%</td> <td>32.9%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28.3 卒業	H29.3 卒業	H30.3 卒業	県立大学就職率	98.2%	99.3%	99.3%	県内就職率	39.3%	36.2%	32.9%	<p>・国際レベルの教育・研究を推進し論文の質、量を高めるとともに、その研究成果の情報発信力を強化</p> <p>・特色ある学部横断の副専攻教育など、引き続き学部間の連携を強化し、総合大学のメリットを生かし、幅広い教養を身に付ける教育を推進</p>
整備棟名	整備年度																																																																																																																																												
	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023																																																																																																																																			
新本館	設計	建設																																																																																																																																											
新 1 号館		設計	建設																																																																																																																																										
新 2 号館					設計	建設																																																																																																																																							
新 3 号館								設計	建設																																																																																																																																				
新 4 号館								設計	建設																																																																																																																																				
学生サークル会館				設計	改修																																																																																																																																								
区分	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																																																								
件数	50 件	51 件	46 件	51 件	68 件																																																																																																																																								
金額	25,000 千円	25,000 千円	25,000 千円	28,000 千円	28,000 千円																																																																																																																																								
期間	H24～H28																																																																																																																																												
分野別	材料科学 27 位 化学 28 位																																																																																																																																												
総合	105 位																																																																																																																																												
年度	H25	H26	H27	H28																																																																																																																																									
論文数	1,323	1,238	1,126	1,231																																																																																																																																									
1人当たり論文数	2.43	2.31	2.13	2.38																																																																																																																																									
区分	H28.3 卒業	H29.3 卒業	H30.3 卒業																																																																																																																																										
県立大学就職率	98.2%	99.3%	99.3%																																																																																																																																										
県内就職率	39.3%	36.2%	32.9%																																																																																																																																										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																												
	<p>(5) 学生支援の充実            県立大学創立 10 周年創基 85 周年を機に、「学生飛躍基金」を活用した奨学金・奨励金制度を新たに創設したほか、平成 28 年度には「学生応援基金」を創設し、学業や地域貢献活動等で成果を上げた学生・学生団体等を支援            [奨学金等支給状況] (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="299 394 1537 594"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優秀部活動・地域貢献活動奨励金</td> <td>上限 200 千円/人</td> <td>7 団体</td> <td>1,400</td> <td>7 団体</td> <td>1,400</td> <td>8 団体</td> <td>1,600</td> <td>4 団体</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>成績優秀者奨学金(H27～)</td> <td>上限 250 千円/人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>19 人</td> <td>4,750</td> <td>18 人</td> <td>4,500</td> <td>19 人</td> <td>4,750</td> </tr> <tr> <td>残</td> <td>高</td> <td colspan="2">100,509</td> <td colspan="2">94,099</td> <td colspan="2">88,101</td> <td colspan="2">82,543</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 中高大連携教育の充実            第 6 次地方分権一括法成立を踏まえ、附属中学・高校を公立大学法人へ移管（H29）し、新設した中高大連携教育推進会議を活用しながら大学の教育研究資源を生かした連携教育を実施することで、科学技術における学術後継者や国際感覚豊かな創造性溢れる人材を育成            [連携教育実施状況]</p> <table border="1" data-bbox="299 814 1537 898"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学教員による特別講義、大学附置研究所等によるテーマ学習等</td> <td>48 回</td> <td>48 回</td> <td>48 回</td> <td>48 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 社会貢献の推進            (1) 産学連携の推進            ① 産学連携・研究推進機構の体制強化と研究成果の地域企業等への還元            ア 体制・機能強化            技術開発支援に加え経営支援を一体的に行うため神戸と姫路の産学連携センターを統合し産学連携機構を開設（H23）し、また、知的財産の社会還元や大学と産業界を結び研究推進機能を一層推進するため、産学連携・研究推進機構に機能強化（H26）            イ 技術相談、共同研究の推進            リサーチアドミニストレーターやコーディネーターによる技術相談、共同研究のマッチング等による支援を推進            [企業等からの相談] (件)</p> <table border="1" data-bbox="338 1381 1308 1465"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業からの相談件数</td> <td>197</td> <td>178</td> <td>235</td> <td>269</td> <td>268</td> </tr> </tbody> </table> <p>[共同研究・受託研究件数] (件)</p> <table border="1" data-bbox="338 1497 1389 1581"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>※目標（H30）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>174</td> <td>197</td> <td>207</td> <td>202</td> <td>213</td> <td>220</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 地域産業の活性化支援            自治体や経済団体等との産学連携協定数 22 件（H30 年 3 月現在）            エ 「知の交流シンポジウム」「イノベーション・ジャパン」「研究者マップ」等での研究成果の発表、発信</p>	区 分		H26		H27		H28		H29		優秀部活動・地域貢献活動奨励金	上限 200 千円/人	7 団体	1,400	7 団体	1,400	8 団体	1,600	4 団体	800	成績優秀者奨学金(H27～)	上限 250 千円/人	—	—	19 人	4,750	18 人	4,500	19 人	4,750	残	高	100,509		94,099		88,101		82,543		区 分	H27	H28	H29	H30	大学教員による特別講義、大学附置研究所等によるテーマ学習等	48 回	48 回	48 回	48 回	区 分	H25	H26	H27	H28	H29	企業からの相談件数	197	178	235	269	268	区 分	H25	H26	H27	H28	H29	※目標（H30）	実施件数	174	197	207	202	213	220	<p>・「学生飛躍基金」、「学生応援基金」の創設など学生支援制度を充実</p> <p>・附属中学・高校を公立大学法人へ移管し、中高生の探究心や学習能力の向上など中高大連携教育を充実</p> <p>【参考：兵庫県公立大学法人評価委員会】            一貫教育のメリットを活かしていくことが必要</p> <p>(社会貢献の推進)            ・企業や他大学・研究機関との連携による共同研究や受託研究を一層推進するため、産学連携・研究推進機構の体制・機能を強化</p> <p>【参考：兵庫県公立大学法人評価委員会】            先端医工学研究センターにおける社会ニーズに合った先端研究の実施や大型共同研究等の産学連携の強化など、概ね計画どおり進捗しているとの評価            一方、県内産業力強化が県内企業の魅力を高め、県内就職へのインセンティブにもつながることから、産業力強化に向け、積極的に取り組むことが必要</p>	<p>・国の奨学金制度の活用を基本に、学生応援基金など県立大独自基金の充実に取り組むとともに、留学生支援やグローバル人材の育成策の充実を検討</p> <p>・附属中学・高校一貫教育によるハイレベル教育の実施など、魅力をさらに向上</p> <p>(社会貢献の推進)            ・金属新素材研究センター、先端医工学研究センターなどを積極的に活用し、新たなイノベーションの創出と新技術・製品開発の加速化など、産学連携を推進</p>
区 分		H26		H27		H28		H29																																																																							
優秀部活動・地域貢献活動奨励金	上限 200 千円/人	7 団体	1,400	7 団体	1,400	8 団体	1,600	4 団体	800																																																																						
成績優秀者奨学金(H27～)	上限 250 千円/人	—	—	19 人	4,750	18 人	4,500	19 人	4,750																																																																						
残	高	100,509		94,099		88,101		82,543																																																																							
区 分	H27	H28	H29	H30																																																																											
大学教員による特別講義、大学附置研究所等によるテーマ学習等	48 回	48 回	48 回	48 回																																																																											
区 分	H25	H26	H27	H28	H29																																																																										
企業からの相談件数	197	178	235	269	268																																																																										
区 分	H25	H26	H27	H28	H29	※目標（H30）																																																																									
実施件数	174	197	207	202	213	220																																																																									
		<p>② 放射光の産業利用の促進            高度産業科学技術研究所等において、企業との共同研究等を実施            [産業利用実績] (件)</p> <table border="1" data-bbox="1694 1556 2813 1675"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県有 B L</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>74</td> <td>75</td> <td>65</td> <td>19</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ニュースパ<sup>ル</sup></td> <td>42</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>36</td> <td>39</td> <td>46</td> <td>48</td> <td>(H26.2～H27.7 一部工事)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ニュースパ<sup>ル</sup>放射光施設新線形加速器附属棟の新規整備（H30）            SPring-8 の光源に代わる入射器を理化学研究所と連携して整備し、県内企業の生産性向上等につながる研究等を推進</p>	区 分	H19	H20	H25	H26	H27	H28	H29	備考	県有 B L	11	11	74	75	65	19	20		ニュースパ <sup>ル</sup>	42	38	42	36	39	46	48	(H26.2～H27.7 一部工事)																																																		
区 分	H19	H20	H25	H26	H27	H28	H29	備考																																																																							
県有 B L	11	11	74	75	65	19	20																																																																								
ニュースパ <sup>ル</sup>	42	38	42	36	39	46	48	(H26.2～H27.7 一部工事)																																																																							

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																		
	<p>④ 金属新素材研究の推進 金属素材製造・加工企業が集積する「ひょうごメタルベルト」（播磨～神戸）の発展のため、県立工業技術センターのサテライト「金属新素材研究センター」[H30 整備：姫路工学キャンパス内] の運営に参画し、優れた金属材料、3D 造形技術等の研究・開発を推進</p> <p>⑤ 先端医工学研究センターにおける医・産・学連携の推進 医療工学の先端研究成果を活用し、医療機関及び県内ものづくり企業との連携のもと、先端医療機器開発のための連携拠点を設置(先端医工学研究センター(H28.4)、同センター姫路サテライトラボ(H28.6)開設)するとともに、共同研究開発を支援 さらに、医療現場と密接に関連した教育・研究を行うため、「県立はりま姫路総合医療センター(仮称)」(2022 開設予定)内に工学、理学、看護等が参加する全学拠点として拡充移転し、民間企業等との共同研究など医産学連携の強化に取り組む</p> <p>⑥ 熟練工の技を生かしたものづくり支援の推進 (H28～) 熟練工が有する技術をデジタル化、データ化して解析し、実用化に向けた実証、研究を推進するほか、学生、企業技術者の知識技能の向上に向け講習会を実施 H29 実績 技術講習会：20 回、技術者研修会：4 回 等</p> <p>(2) 地域創生の推進 平成 24 年度に地域創造機構を開設し、地域課題の解決や新たな地域づくりを推進</p> <p>① 「地（知）の拠点整備事業」（COC 事業）の実施 (H25～H29) 地域社会の活性化と大学の機能強化を推進するため、県及び県内 11 市町（※）との連携のもと、地域課題の解決や新たな地域づくりを支援する 6 つのプロジェクトを展開し、これらのプロジェクト・フィールドを生かした「地域志向教育プログラム」を導入 ※ 神戸市、尼崎市、姫路市、豊岡市、養父市、丹波市、篠山市、淡路市、洲本市、南あわじ市、佐用町</p> <p>② COC 事業等を継承した地域連携事業の推進 (H30～) 地域創造機構を中心に、COC 事業の五国豊穰プログラムを継承し、地域課題の解決に向け地域と協働し実践的に活躍できる力を修得する、地域創生人材教育プログラムとして副専攻を実施</p> <p>③ 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」COC+事業の推進 (H27～H31) 神戸大学等の大学（※）や団体、企業、自治体等と連携し、地域課題に応える実践力ある人材育成を目指した「地域の元気づくり教育プログラム」を開発、実施することにより、学生の県内就職を促進 ※ COC+参加大学：神戸大学、兵庫県立大学、神戸市看護大学、園田学園女子大学</p> <p>④ 大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した県内就職率の向上 大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、県内企業の魅力を大学キャリアセンター教職員や学生に積極的に発信し、県内企業への就職を促進</p> <table border="1" data-bbox="362 1671 1436 1843"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28.3 卒業</th> <th>H29.3 卒業</th> <th>H30.3 卒業</th> <th>※目標(H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大学就職率</td> <td>98.2%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>96.0%</td> </tr> <tr> <td>県内就職率</td> <td>39.3%</td> <td>36.2%</td> <td>32.9%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>県内大学の県内就職率</td> <td>29.8%</td> <td>29.7%</td> <td>29.0%</td> <td>32.3%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28.3 卒業	H29.3 卒業	H30.3 卒業	※目標(H30)	県立大学就職率	98.2%	99.3%	99.3%	96.0%	県内就職率	39.3%	36.2%	32.9%	—	県内大学の県内就職率	29.8%	29.7%	29.0%	32.3%	<p>・COC 事業は文部科学省から最高の S 評価を受けた。COC+ 事業についても、中間評価で A 評価を受け、県立大学の県内就職率も約 40%と地域を担う人材育成に一定の成果</p> <p>・近年新卒者の約 3 割が 3 年以内に離職していると言われていた社会情勢も踏まえ、卒業生に対する支援も開始</p> <p>・地域連携活動を県内各地域で展開し、その活動が高く評価され、「ENACTUS」世界大会へ日本代表として出場</p> <p>【参考：兵庫県公立大学法人評価委員会】 COC 事業や COC+ 事業による地域創生の推進など、概ね計画どおり進捗しているとの評価</p> <p>⑤ 第 2 新卒者の県内就職支援 キャリアセンターサテライトオフィス(神戸市中央区)で、卒業生に対する就職相談会の実施や姫路地域企業等のマッチングシステムの構築により、U ターン希望者を支援</p> <p>⑥ 学生が主体となって取り組む地域連携活動の推進 ア 明舞団地まちなカラボにおける活動 同団地内の県営住宅(学生シェアハウス)に居住する学生による自治体活動や子供向け環境教室の開催など地域住民と連携した取組を推進 イ エコヒューマン地域連携センターにおける活動 篠山市旧雲部小学校校舎を活用したコミュニティビジネスへの支援や INAKA 応援隊による農村部の地域づくり支援など学生による地域連携活動を推進。これらの活動は、学生社会貢献プロジェクトのワールドカップ国内大会「ENACTUS」で高く評価され、2013(H25)に準優勝、2014(H26)に優勝し、世界大会に出場 ウ 先端食科学研究センターにおける活動 地域や食品企業と連携し、ブレインフーズ、スローエイジングなど食、フィットネス、コスメなど様々な分野の共同研究や大学オリジナルブランド商品(日本酒「う米ぜ!」や酒粕塩飴)を開発</p> <p>⑦ 生涯学習、社会人リカレント教育の推進 ア 生涯学習 大学の教育研究資源を活用し、県民の多様な学習ニーズに応える公開講座等を開催 (例)「播磨学特別講座 播磨の国宝～集積の謎とその魅力に迫る：(株)イーグレ姫路 250 人受講」 「地域資源学講座 大地と暮らしの歴史を探ろう：(株)ジコワトリキャンパス他 106 人受講」等</p> <table border="1" data-bbox="1748 1705 2772 1787"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>※目標(H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開講座受講者数(人)</td> <td>461</td> <td>326</td> <td>1,056</td> <td>795</td> <td>705</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 社会人リカレント教育 看護学研究科、応用情報科学研究科、経営研究科、地域資源マネジメント研究科において、新たな技能修得や専門性を高めるリカレント教育を実施</p>	区 分	H25	H26	H27	H28	H29	※目標(H30)	公開講座受講者数(人)	461	326	1,056	795	705	700	<p>・引き続きインターンシップの充実など県内就職率向上の取組を促進するとともに、キャリアセンターとOB会の連携強化など第 2 新卒者の県内就職支援も推進</p>
区分	H28.3 卒業	H29.3 卒業	H30.3 卒業	※目標(H30)																																	
県立大学就職率	98.2%	99.3%	99.3%	96.0%																																	
県内就職率	39.3%	36.2%	32.9%	—																																	
県内大学の県内就職率	29.8%	29.7%	29.0%	32.3%																																	
区 分	H25	H26	H27	H28	H29	※目標(H30)																															
公開講座受講者数(人)	461	326	1,056	795	705	700																															



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																		
	<p>(3) 地域や企業が求める人材の育成</p> <p>① コミュニケーション、課題解決能力を有する人材の育成</p> <p>ア 環境人間学部において文部科学省「大学教育再生加速プログラム」を活用し、社会人基礎力の向上を目指す教育プログラム等の策定・実施</p> <p>イ 地域企業及び自治体等との連携教育の実施 みなと銀行、野村證券、ノーリツなど企業等の外部講師による教育や企業の提案テーマを学生が研究する特別研究の実施</p> <p>② グローバル人材の育成</p> <p>ア 海外留学の拡充 県の海外事務所内に大学の海外事務所を開設（H26.7）し、海外インターンシップや学術交流協定大学への学生派遣など、海外留学の拡大促進</p> <table border="1" data-bbox="314 627 1516 802"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>※目標(H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大生の海外留学派遣(人)</td> <td></td> <td></td> <td>137</td> <td>162</td> <td>217</td> <td>189</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>うち海外インターンシップ(人)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海外からの留学生受入(人)</td> <td>173</td> <td>168</td> <td>160</td> <td>170</td> <td>184</td> <td>194</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ グローバル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済学部国際キャリアコース（H23～）の専門科目の英語講義 [TOEIC 平均値] H26：579点（延1,547人）、H27：571点（延1,442人）、H28：582点（延1,523人）</li> <li>経営学部の TOEIC 高得点者を選抜した英語講義(H28～)の実施 [TOEIC 平均値] H28：723点（上位5人）</li> </ul> <p>ウ グローバルリーダー教育プログラム(H29)、グローバルリーダー教育ユニット（H25～H28）</p> <p>③ 地域の健康問題解決に貢献する人材の育成</p> <p>看護学部生が、医療資源の乏しい地域等における健康相談、健康課題に関するテーマの実践研究や、患者家族会への参画等を通じて地域の健康問題解決に取り組むカリキュラムを実施</p> <p>[県立大入学者志願者倍率] ※中期計画目標値（倍）</p> <table border="1" data-bbox="314 1249 1501 1331"> <thead> <tr> <th>区 分(入学数)</th> <th>H20</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>※目標(H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般入試(学部)</td> <td>6.1</td> <td>6.8</td> <td>7.1</td> <td>7.1</td> <td>7.0</td> <td>6.6</td> <td>6.6</td> <td>7.0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H19	H20	H26	H27	H28	H29	※目標(H30)	県立大生の海外留学派遣(人)			137	162	217	189	150	うち海外インターンシップ(人)	—	—	3	2	4	11	—	海外からの留学生受入(人)	173	168	160	170	184	194	300	区 分(入学数)	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	※目標(H30)	一般入試(学部)	6.1	6.8	7.1	7.1	7.0	6.6	6.6	7.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル人材の育成において、海外インターンシッププログラムや海外留学の機会を拡大したことで、海外派遣人数は増加したものの、留学生受入は目標値を未達成</li> </ul> <p>【参考：兵庫県公立大学法人評価委員会】 語学力など企業が求めるグローバルな人材の水準は益々高くなっている。グローバル人材育成を推進する教育環境の充実などの対応が必要</p> <p>(自主的、自律的な管理運営体制の確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年からの法人化の業務運営を円滑に進め、総合運営会議等で県と密接な連携を図りながら、学部再編等の大学改革を推進</li> <li>新学部・研究科の開設に向け、教員確保は行革計画どおり実施するとともに、教員評価については、制度の充実を図るほか、社会の変化に即応した教育・研究が持続できる体制を確保</li> </ul> <p>【参考：兵庫県公立大学法人評価委員会】 自律的効率的な管理運営体制の確立は概ね計画どおり進捗しているとの評価 理事長、学長分離の体制のもと、大学改革をはじめとする個性、特色豊かな大学づくりを速やかに推進していくことが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際商経学部(仮称)のグローバルビジネスコースにおける人材育成や平成30年度に拡充したグローバルリーダー教育プログラムなどを通じ、国際的に活躍できるコミュニケーション能力を備えた人材育成を更に推進</li> </ul> <p>(自主的、自律的な管理運営体制の確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理事長、学長分離体制のもと、設置者である県と密接に連携を図りながら、大学改革を更に推進</li> <li>引き続き重点プロジェクトを担う特任助教等の期限付採用など、多様な任用形態の導入も含め、教員の質確保に努めるとともに、H31以降についても行革方針に基づき、計画的に教員採用を推進</li> </ul>
区 分	H19	H20	H26	H27	H28	H29	※目標(H30)																																														
県立大生の海外留学派遣(人)			137	162	217	189	150																																														
うち海外インターンシップ(人)	—	—	3	2	4	11	—																																														
海外からの留学生受入(人)	173	168	160	170	184	194	300																																														
区 分(入学数)	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	※目標(H30)																																													
一般入試(学部)	6.1	6.8	7.1	7.1	7.0	6.6	6.6	7.0																																													
	<p>4 自主的、自律的な管理運営体制の確立</p> <p>(1) 大学改革推進のための法人運営体制の構築</p> <p>① 地方独立行政法人へ移行した立ち上げ期 [H25.4～H29.3]</p> <p>法人移行後の大学運営をスムーズに軌道に乗せるため、「理事長・学長一体型」により、理事長兼学長に権限と責任を集中させ、意思決定を一元的かつ迅速に実施</p> <p>② 大学改革の本格化 [H29.4～]</p> <p>大学改革を加速させ個性、特色豊かな魅力ある大学づくりを行うため、理事長は法人経営に、学長が教学に専念し、それぞれが連携しながらリーダーシップを発揮する「理事長・学長分離型」へ移行</p> <p>(2) 県との連携の強化</p> <p>① 県と県立大学の総合運営会議の創設</p> <p>大学改革や教育、研究の充実を推進するため、「県・公立大学法人連絡会議」を、知事が招集する「県と県立大学の総合運営会議」に拡充し、県との連携を強化</p>	<p>(3) 教職員体制の見直し</p> <p>① 第3次行革プランに基づいた定数削減</p> <p>対19年度比で10%程度削減する一方、削減した定数の1/2に相当する5%を新規枠として活用。 また、県政との連携のための新たな教育研究ニーズが生じ、設置団体である県が認める場合には、平成19年度以降に削減した定数のうち一定数を配置 これらを踏まえ平成31年度以降は、削減した定数(△29人)の範囲内で、行革定数(555人)に経済・経営学部再編で新たに採用が必要となる13人を増配置した568人が上限定数</p> <table border="1" data-bbox="1570 1623 2807 1745"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19.4.1 ①</th> <th rowspan="2">H30.4.1 ②</th> <th colspan="2">対H19.1</th> <th rowspan="2">H30年度目標 (対H19)</th> </tr> <tr> <th>増減③(②-①)</th> <th>増減率③/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教 員</td> <td>584</td> <td>555</td> <td>△29</td> <td>△5.0%</td> <td>10%削減し5%を新規枠活用</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 教員評価</p> <p>教育、研究、社会貢献及び管理運営業務に対する教員評価を実施し、手当や査定昇給に反映（H26～）</p>	区 分	H19.4.1 ①	H30.4.1 ②	対H19.1		H30年度目標 (対H19)	増減③(②-①)	増減率③/①	教 員	584	555	△29	△5.0%	10%削減し5%を新規枠活用																																					
区 分	H19.4.1 ①	H30.4.1 ②				対H19.1			H30年度目標 (対H19)																																												
			増減③(②-①)	増減率③/①																																																	
教 員	584	555	△29	△5.0%	10%削減し5%を新規枠活用																																																

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																							
	<p>(4) 事務局職員体制の見直し</p> <p>① 対 19 年度比で 30%程度削減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19. 4. 1 ①</th> <th rowspan="2">H30. 4. 1 ②</th> <th colspan="2">対 H19. 1</th> <th rowspan="2">H30 目標 (対 H19)</th> </tr> <tr> <th>増減 ③(②-①)</th> <th>増減率 ③/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局職員</td> <td>173</td> <td>118</td> <td>△55</td> <td>△31.8%</td> <td>約 30%削減</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 各キャンパス学術情報館を外部委託</p> <p>(5) 安定した財務運営の確保</p> <p>① 自主財源の確保 学生飛躍基金(H25)、学生応援基金(H28)を創設し学生活動を支援 ・学生飛躍基金残高 82,543 千円 (H29 年度末)、学生応援基金残高 8,771 千円 (H29 年度末)</p> <p>② 外部資金の確保 産学連携・研究推進機構のコーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター、各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、寄附講座等を獲得</p> <p>[外部資金の状況] (金額：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H25</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金 ※1</td> <td>539</td> <td>1,595</td> <td>788</td> <td>2,537</td> <td>801</td> <td>1,957</td> <td>828</td> <td>1,919</td> <td>812</td> <td>2,109</td> <td>836</td> <td>1,716</td> </tr> <tr> <td>理工系 ※2</td> <td>407</td> <td>1,212</td> <td>472</td> <td>1,963</td> <td>465</td> <td>1,295</td> <td>447</td> <td>1,302</td> <td>440</td> <td>1,311</td> <td>447</td> <td>988</td> </tr> <tr> <td>人文系 ※3</td> <td>132</td> <td>383</td> <td>316</td> <td>574</td> <td>336</td> <td>662</td> <td>381</td> <td>617</td> <td>372</td> <td>798</td> <td>389</td> <td>728</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 共同・受託研究、研究助成金、寄付講座、国庫補助金、科学研究費助成金 ※2 工学、理学、高度研 ※3 左記以外</p> <p>[H29 年度の外部資金の内訳] (金額：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国、地方公共団体</th> <th>国等の外郭団体</th> <th>民間企業等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理工系</td> <td>519</td> <td>260</td> <td>209</td> <td>988</td> </tr> <tr> <td>人文系</td> <td>434</td> <td>161</td> <td>133</td> <td>728</td> </tr> </tbody> </table> <p>[共同研究・受託研究件数] (再掲) (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>※目標(H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>174</td> <td>197</td> <td>207</td> <td>202</td> <td>213</td> <td>220</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 経営努力認定額の確保 外部資金の獲得及び経費節減等の経営努力により確保し、県から経営努力認定を受けた金額については、目的積立金に積み立て、海外大学との提携先の開拓などのグローバル事業や施設の修繕など、教育研究環境整備などに計画的に活用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25 決算</th> <th>H26 決算</th> <th>H27 決算</th> <th>H28 決算</th> <th>H29 決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営努力認定額</td> <td>214 百万円</td> <td>35 百万円</td> <td>33 百万円</td> <td>46 百万円</td> <td>87 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19. 4. 1 ①	H30. 4. 1 ②	対 H19. 1		H30 目標 (対 H19)	増減 ③(②-①)	増減率 ③/①	事務局職員	173	118	△55	△31.8%	約 30%削減	区分	H19		H25		H26		H27		H28		H29		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	外部資金 ※1	539	1,595	788	2,537	801	1,957	828	1,919	812	2,109	836	1,716	理工系 ※2	407	1,212	472	1,963	465	1,295	447	1,302	440	1,311	447	988	人文系 ※3	132	383	316	574	336	662	381	617	372	798	389	728	区分	国、地方公共団体	国等の外郭団体	民間企業等	合計	理工系	519	260	209	988	人文系	434	161	133	728	区分	H25	H26	H27	H28	H29	※目標(H30)	実施件数	174	197	207	202	213	220	区分	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	経営努力認定額	214 百万円	35 百万円	33 百万円	46 百万円	87 百万円	<p>・計画どおり実施</p> <p>・多様な自主財源の確保に取り組むため、学生飛躍基金や学生応援基金を創設 ・外部資金獲得に取り組み、中期計画の目標達成に向け、科研費申請等を全学的に推進することが必要</p> <p>【参考：兵庫県公立大学法人評価委員会】 共同研究・受託研究費などの外部資金の獲得は重要であり、獲得に向けての法人の支援の強化が必要</p> <p>・施設整備管理計画については、計画的に老朽化対策を進め、特に老朽化の激しい施設を対象に、平成 29 年度からの 3 カ年の緊急対策を実施</p> <p>・web 出願など、他大学で一般的に普及しているインターネットインフラ環境を早急に整備することが必要</p>	<p>・引き続き適正な職員体制を確保</p> <p>・特に科研費や共同研究について、大型資金の獲得を重点課題として全学あげて取り組むなど、引き続き自主財源の確保を推進</p> <p>・今後も引き続き計画的な老朽化対策を推進</p> <p>・特にインターネットインフラなどで他大学で一般的に普及しているものについては、必要性を見極めながら、速やかに導入を推進</p>
区分	H19. 4. 1 ①				H30. 4. 1 ②	対 H19. 1		H30 目標 (対 H19)																																																																																																																		
		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①																																																																																																																							
事務局職員	173	118	△55	△31.8%	約 30%削減																																																																																																																					
区分	H19		H25		H26		H27		H28		H29																																																																																																															
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																														
外部資金 ※1	539	1,595	788	2,537	801	1,957	828	1,919	812	2,109	836	1,716																																																																																																														
理工系 ※2	407	1,212	472	1,963	465	1,295	447	1,302	440	1,311	447	988																																																																																																														
人文系 ※3	132	383	316	574	336	662	381	617	372	798	389	728																																																																																																														
区分	国、地方公共団体	国等の外郭団体	民間企業等	合計																																																																																																																						
理工系	519	260	209	988																																																																																																																						
人文系	434	161	133	728																																																																																																																						
区分	H25	H26	H27	H28	H29	※目標(H30)																																																																																																																				
実施件数	174	197	207	202	213	220																																																																																																																				
区分	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算																																																																																																																					
経営努力認定額	214 百万円	35 百万円	33 百万円	46 百万円	87 百万円																																																																																																																					
	<p>(6) 施設の整備、充実</p> <p>① 姫路工学キャンパスの整備（再掲） 姫路工学キャンパスの整備を計画的に推進</p> <p>② 兵庫県立大学施設整備管理計画（H29～） 姫路工学キャンパス以外の施設も整備後 30 年近く経過し、老朽化が激しいことから、老朽化修繕枠を設け、8 年間の計画修繕を実施</p> <p>③ 教員や学生の利便性向上 web 出願の導入(2019(H31)年度入試～)、履修登録、授業評価アンケートの web 化、wifi 環境の整備</p> <p>④ 情報セキュリティ対策 標的型攻撃対策システムを導入するなど、情報漏洩の防止対策を実施（H29～）</p>																																																																																																																									

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向												
	<p>(7) 広報活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスコミ等との意見交換会を毎年実施し、民間のPRノウハウを吸収（H23～）</li> <li>・平成30年度から学長特別補佐を設置するなど、広報活動を総括する体制を整備し、関係者へ効果的に情報が到達するよう広報活動を強化</li> </ul> <p>[メディアに取り上げられた件数] (件)</p> <table border="1" data-bbox="308 394 1377 478"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>150</td> <td>182</td> <td>350</td> <td>419</td> <td>496</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 中期目標、中期計画の検証、見直し</p> <p>(1) 評価システムの確立</p> <p>① 公立大学法人化前（～H24） 第2期中期計画（H19～H21）、第3期中期計画（H22～H24）を策定し、県立大学評価委員会及び認証評価機関（学位授与機構）による評価を実施し、公表</p> <p>② 公立大学法人化後（H25～） 県の中期目標を踏まえ中期計画を策定し、兵庫県公立大学法人評価委員会による評価を受け、議会に報告・公表</p> <p>(2) 新たな中期目標、中期計画を策定 現行の中期目標・計画（H25～H30）を総括し、県がH30に策定する次期目標（2019（H31）～2024）を踏まえ、中期計画を策定</p>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	件数	150	182	350	419	496	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアに取り上げられた件数は増加傾向にあるものの、情報発信力については引き続き強化が必要</li> </ul> <p>【参考：兵庫県公立大学法人評価委員会】 県立大学は教育、研究、社会貢献の特色ある取組など、積極的にPRすべきものがあるにもかかわらず戦略的な広報が不十分</p> <p>(中期目標、中期計画の検証、見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現中期計画は概ね計画どおり推進され、兵庫県公立大学法人評価委員会からも同様の評価</li> <li>・中期計画の評価項目が119個にのぼりさらには抽象的なものが多いことから、各年度の達成状況が把握しにくい状況 このため、次期中期計画は項目数の整理、重点化と、可能な限り数値目標を盛り込むことに加え、中間評価など目標達成に向けたしくみも必要</li> </ul> <p>【参考：兵庫県公立大学法人評価委員会】 中期目標、中期計画は、大学運営を進めるための重要な羅針盤であり、計画における目標設定については、今後大学が目指す中で必須となる項目に厳選すること、また成果指標が設定できることなど、PDCAサイクルをより機能させる仕組みとすべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報を担う学長特別補佐の新設など新たな体制で、海外への情報発信も含めた大学の広報力強化に取り組む</li> </ul> <p>(中期目標、中期計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期中期目標を踏まえた中期計画を策定し、中長期の視点のもと、大学運営を計画的に推進</li> <li>・評価項目を整理・集約、数値目標を可能な限り設定したうえで、県と法人が十分協議を行い、PDCAをより機能させるよう、次期目標、計画を策定</li> </ul>
区分	H25	H26	H27	H28	H29										
件数	150	182	350	419	496										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																													
(6) 公社等	<div data-bbox="249 197 1570 285" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[改革の目的] 社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえた団体の見直しや経営改革と事業の展開</p> </div> <p>1 団体の見直し・経営の改善</p> <p>(1) 団体の統廃合等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置目的の達成など必要性の低下した団体を廃止するとともに、効率的・効果的な運営を図るため、他の団体と事業の目的・内容が類似・関連する団体を統合し、5団体を削減</li> <li>・自主的な事業運営への移行により、9団体を密接公社の指定から除外</li> </ul> <p>(参考) 密接公社数 H19年度:43団体→H30年度:32団体(△11団体)</p> <table border="1" data-bbox="320 541 1605 1003"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>団体名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止</td> <td>おのころ愛ランド(H20.3)、兵庫県自治協会(H21.3)</td> <td>△2</td> </tr> <tr> <td>統合</td> <td>兵庫県まちづくり技術センターと兵庫県下水道公社(H21.4)、淡路花博記念事業協会と淡路21世紀協会[地元企業等の出資団体](H21.4)、ひょうご環境創造協会と兵庫県環境クリエイティブセンター(H22.4)</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>計算科学振興財団(H20.1)、ひょうご粒子線メディカルサポート(H23.11)</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>追加指定</td> <td>淡路島くにうみ協会(H21.4)</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>指定除外</td> <td>兵庫県婦人会館、兵庫県私学振興協会、兵庫県科学技術振興財団、播磨三洋、兵庫県雇用開発協会(以上 H20.10)、淡路島くにうみ協会(H22.10)、ひょうご情報教育機構(H23.4)、兵庫県職員互助会、兵庫県学校厚生会(以上 H26.3)</td> <td>△9</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">差引</td> <td>△11</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )は時期</p> <p>(2) 公益法人制度改革への対応</p> <p>公益法人制度改革により、平成25年11月までに公益財団(社団)法人か一般財団(社団)法人への移行手続きが必要となったことから、実施事業の公益性を精査し、対象となる全団体が公益財団(社団)法人に移行</p> <table border="1" data-bbox="305 1268 1605 1940"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>団体数</th> <th>時期</th> <th>団体名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">公益財団法人に移行した団体</td> <td rowspan="5">21団体</td> <td>H21.4</td> <td>兵庫県青少年本部</td> </tr> <tr> <td>H22.4</td> <td>ひょうご震災記念21世紀研究機構、阪神・淡路大震災復興基金、兵庫県住宅再建共済基金、ひょうご産業活性化センター、兵庫県国際交流協会、ひょうご豊かな海づくり協会</td> </tr> <tr> <td>H23.4</td> <td>兵庫県生きがい創造協会、兵庫県芸術文化協会、兵庫県人権啓発協会、ひょうご科学技術協会、兵庫県まちづくり技術センター</td> </tr> <tr> <td>H24.4</td> <td>兵庫丹波の森協会、兵庫県健康財団、兵庫県園芸・公園協会、兵庫県体育協会</td> </tr> <tr> <td>H25.4</td> <td>兵庫県勤労福祉協会、計算科学振興財団、ひょうご環境創造協会、兵庫県営林緑化労働基金、兵庫県住宅建築総合センター</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人に移行した団体</td> <td>1団体</td> <td>H25.4</td> <td>兵庫みどり公社</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22団体</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	団体名		廃止	おのころ愛ランド(H20.3)、兵庫県自治協会(H21.3)	△2	統合	兵庫県まちづくり技術センターと兵庫県下水道公社(H21.4)、淡路花博記念事業協会と淡路21世紀協会[地元企業等の出資団体](H21.4)、ひょうご環境創造協会と兵庫県環境クリエイティブセンター(H22.4)	△3	新設	計算科学振興財団(H20.1)、ひょうご粒子線メディカルサポート(H23.11)	+2	追加指定	淡路島くにうみ協会(H21.4)	+1	指定除外	兵庫県婦人会館、兵庫県私学振興協会、兵庫県科学技術振興財団、播磨三洋、兵庫県雇用開発協会(以上 H20.10)、淡路島くにうみ協会(H22.10)、ひょうご情報教育機構(H23.4)、兵庫県職員互助会、兵庫県学校厚生会(以上 H26.3)	△9	差引		△11	区分	団体数	時期	団体名	公益財団法人に移行した団体	21団体	H21.4	兵庫県青少年本部	H22.4	ひょうご震災記念21世紀研究機構、阪神・淡路大震災復興基金、兵庫県住宅再建共済基金、ひょうご産業活性化センター、兵庫県国際交流協会、ひょうご豊かな海づくり協会	H23.4	兵庫県生きがい創造協会、兵庫県芸術文化協会、兵庫県人権啓発協会、ひょうご科学技術協会、兵庫県まちづくり技術センター	H24.4	兵庫丹波の森協会、兵庫県健康財団、兵庫県園芸・公園協会、兵庫県体育協会	H25.4	兵庫県勤労福祉協会、計算科学振興財団、ひょうご環境創造協会、兵庫県営林緑化労働基金、兵庫県住宅建築総合センター	公益社団法人に移行した団体	1団体	H25.4	兵庫みどり公社	計	22団体			<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公社等を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえ、団体の統廃合や経営改善の促進、県の財政支出・人的支援の見直し等により、県行政の代替的・補完的機関として効率的・効果的な運営体制を構築するとともに、時代時代の行政課題に応じた新たな事業を展開するなど、県民ニーズ等に対応</li> </ul> <p>(団体の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公社等が担う行政サービスの必要性を検証し、必要性が低下した団体の統廃合により5団体削減するなど、密接公社数は平成19年度から11団体削減</li> <li>・社会経済情勢の変化や公社等経営評価委員会からの提言等を踏まえ、執行体制の見直しや公益法人制度改革に対応するなど、効率的な業務執行体制を構築</li> <li>・引き続き、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、各公社のあり方についての不断の見直しが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、社会経済情勢の変化や県民ニーズを踏まえながら、効率的・効果的な運営や事業の不断の見直しを行いつつ、公的セクターとしての役割を推進</li> <li>・社会経済情勢の変化や民間との役割分担等を踏まえ、設立意義や事業の必要性等の観点からの不断の見直しを実施</li> </ul>
区分	団体名																																															
廃止	おのころ愛ランド(H20.3)、兵庫県自治協会(H21.3)	△2																																														
統合	兵庫県まちづくり技術センターと兵庫県下水道公社(H21.4)、淡路花博記念事業協会と淡路21世紀協会[地元企業等の出資団体](H21.4)、ひょうご環境創造協会と兵庫県環境クリエイティブセンター(H22.4)	△3																																														
新設	計算科学振興財団(H20.1)、ひょうご粒子線メディカルサポート(H23.11)	+2																																														
追加指定	淡路島くにうみ協会(H21.4)	+1																																														
指定除外	兵庫県婦人会館、兵庫県私学振興協会、兵庫県科学技術振興財団、播磨三洋、兵庫県雇用開発協会(以上 H20.10)、淡路島くにうみ協会(H22.10)、ひょうご情報教育機構(H23.4)、兵庫県職員互助会、兵庫県学校厚生会(以上 H26.3)	△9																																														
差引		△11																																														
区分	団体数	時期	団体名																																													
公益財団法人に移行した団体	21団体	H21.4	兵庫県青少年本部																																													
		H22.4	ひょうご震災記念21世紀研究機構、阪神・淡路大震災復興基金、兵庫県住宅再建共済基金、ひょうご産業活性化センター、兵庫県国際交流協会、ひょうご豊かな海づくり協会																																													
		H23.4	兵庫県生きがい創造協会、兵庫県芸術文化協会、兵庫県人権啓発協会、ひょうご科学技術協会、兵庫県まちづくり技術センター																																													
		H24.4	兵庫丹波の森協会、兵庫県健康財団、兵庫県園芸・公園協会、兵庫県体育協会																																													
		H25.4	兵庫県勤労福祉協会、計算科学振興財団、ひょうご環境創造協会、兵庫県営林緑化労働基金、兵庫県住宅建築総合センター																																													
公益社団法人に移行した団体	1団体	H25.4	兵庫みどり公社																																													
計	22団体																																															

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）																																																																							
	<p>(3) 執行体制の見直し            社会経済情勢の変化や公社等経営評価委員会からの提言等を踏まえ、運営の効率化の観点等から組織の統合・再編など執行体制を見直すとともに、新たな県民ニーズ等に対応できるよう機能を充実</p> <p>[主な見直し内容]            ① 運営の効率化の観点等から見直したもの</p> <table border="1" data-bbox="252 344 1525 1913"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県土地開発公社</td> <td>同一施設内に入居する3公社(土地開発公社、道路公社、住宅供給公社)の効率的な運営を図るため、総務管理部門を統合(H22) 公社職員を県職員に併任し、土木事務所に配置することで、県と公社の用地取得体制を一元化(H25: 試行、H26～: 本格実施)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県道路公社</td> <td>遠阪トンネル管理事務所を廃止し、播但連絡道路管理事務所に集約(H21) 西宮北道路の無料化に伴い、西宮北管理事務所を廃止(H29)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県住宅供給公社</td> <td>県営住宅指定管理業務を縮小し、出先事務所の執行体制を見直し(H20: 6事務所→H30: 3事務所)</td> </tr> <tr> <td>兵庫みどり公社</td> <td>農業の担い手育成等を効率的に推進するため、楽農生活部を廃止し、業務を楽農生活センターに移管(H21)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県社会福祉事業団</td> <td>横断的な課題や個別課題に対して効率的に対応するため、事業別4分野(障害、高齢、総合リハ、西播磨リハ)ごとに各施設長で構成する事業部門推進会議を設置(H29)</td> </tr> <tr> <td>ひょうご環境創造協会</td> <td>健康環境科学研究センターの環境部門を協会に移管し、県と連携して高度な調査研究及び試験分析を行う「兵庫県環境研究センター」を設置(H21) 環境調査・測定分析事業において、運営責任と収支の明確化等を図るため、社内カンパニー制を導入(H26)</td> </tr> <tr> <td>新西宮ヨットハーバー</td> <td>組織のスリム化を図るため、会長・副会長職を廃止(H22)</td> </tr> <tr> <td>夢舞台</td> <td>淡路夢舞台等施設(国際会議場、奇跡の星の植物館、ハイウェイオアシス等)の管理運営の一元化により、運営を効率化(H21)</td> </tr> <tr> <td>ひょうご震災記念21世紀研究機構</td> <td>研究調査と学術交流の相互連携を図るため、研究調査本部と学術交流センターを統合し、研究戦略センターを設置(H29)</td> </tr> <tr> <td>兵庫丹波の森協会</td> <td>生涯学習・地域づくり活動を効果的に進めるため、県民局県民課等と協会が同一施設内に駐在し、職専免により協会業務に事務従事(H21)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県生きがい創造協会</td> <td>嬉野台生涯教育センターの調査研究機能と生涯学習情報コーナーの生涯学習機関とのネットワーク機能を協会本部に集約(H26)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県青少年本部</td> <td>出会いサポートセンターのサポート体制の効率化を図るため、ひょうご出会いサポートセンター事務局と神戸出会いサポートセンターを集約(H28)</td> </tr> <tr> <td>阪神・淡路大震災復興基金</td> <td>独立した事務局を廃止し、県職員の兼務により財団の事務を処理(H21)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県住宅再建共済基金</td> <td>制度拡充に対応するため、一般的な問い合わせ等に対するコールセンターを外部委託で設置(H22)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県社会福祉協議会</td> <td>増大する福祉ニーズに機動的に対応するため、事務局の7部所を5部所に再編した上で、担当次長制を導入(H29)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県人権啓発協会</td> <td>組織体制の効率化を図るため、啓発部と研究部を統合し4部体制から3部体制に見直し(H21)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県健康財団</td> <td>効率的な事業運営のため、健康指導部を廃止し、健康づくり部に統合(H23)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1605 344 2843 905"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県勤労福祉協会</td> <td>業務執行上の役割を明確にするため、勤労福祉本部を廃止し、事務局内に内部管理部門(企画管理部)と事業執行部門(共済部)を設置(H24)</td> </tr> <tr> <td>ひょうご産業活性化センター</td> <td>効率的な運営及び利用者サービスの向上を図るため、神戸市産業振興センターに移転し、神戸市産業振興財団、神戸商工会議所と連携したワンストップの経営相談や専門家派遣を実施(H28)</td> </tr> <tr> <td>ひょうご科学技術協会</td> <td>県科学政策との連携強化を図る事業実施体制を構築するため、播磨科学公園都市にあった協会事務所を科学振興課に併設(H24)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県国際交流協会</td> <td>ワシントン事務所と神戸市シアトル事務所を共同化し、活動の活性化を図りつつ運営を効率化(H28)</td> </tr> <tr> <td>但馬空港ターミナル</td> <td>但馬空港の運営の効率化を図るため、滑走路の維持管理業務を受託し、ターミナルビルとの一体管理を実施(H26)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県住宅建築総合センター</td> <td>経営の効率化を図るため、本部事務所と構造計算適合性判定センター事務所を集約(H22)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②新たな県民ニーズ等に対応するため機能を充実したもの</p> <table border="1" data-bbox="1605 978 2843 1923"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県園芸・公園協会</td> <td>尼崎の森中央緑地の管理運営業務の受託に伴い、尼崎の森中央緑地管理事務所を設置(H26)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県青少年本部</td> <td>兵庫県へのUJIターンの増加を図るため、ひょうご出会いサポート東京センターを開設(H27)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県芸術文化協会</td> <td>原田の森ギャラリー西館を改修し、「横尾忠則現代美術館」を開館(H24)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県社会福祉協議会</td> <td>介護分野の外国人技能実習生の受入支援を行うため、ひょうご外国人介護実習支援センターを設置(H30)</td> </tr> <tr> <td>ひょうご産業活性化センター</td> <td>海外事業展開を効果的に支援するため、神戸市アジア進出支援センター、JETRO神戸とともに「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を発足(H26)</td> </tr> <tr> <td>計算科学振興財団</td> <td>「京」の利活用を促進するため、「京」の隣接地に高度計算科学研究支援センターを開設(H23)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県国際交流協会</td> <td>パース事務所を郊外の日本人学校敷地内に移転し、学校との連携により管理コスト軽減を図りつつ文化交流機能を強化(H21) 香港経済交流事務所を開設し、県内企業のアジア新興国等への展開を支援(H24) パリ事務所にひょうご交流センターを開設し、文化交流・経済交流の支援機能を強化(H26) ブラジル事務所に県職員を派遣し、現地日系社会支援機能・経済交流支援機能を強化(H27)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県まちづくり技術センター</td> <td>市町の水道事業における施設の改築や統廃合に係る総合的な支援を図るため、上水道支援課を設置(H30)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県体育協会</td> <td>食育支援の充実を図るため、「兵庫県学校給食総合センター」から「兵庫県学校給食・食育支援センター」に改編(H23)</td> </tr> </tbody> </table>		団体名	内容	兵庫県土地開発公社	同一施設内に入居する3公社(土地開発公社、道路公社、住宅供給公社)の効率的な運営を図るため、総務管理部門を統合(H22) 公社職員を県職員に併任し、土木事務所に配置することで、県と公社の用地取得体制を一元化(H25: 試行、H26～: 本格実施)	兵庫県道路公社	遠阪トンネル管理事務所を廃止し、播但連絡道路管理事務所に集約(H21) 西宮北道路の無料化に伴い、西宮北管理事務所を廃止(H29)	兵庫県住宅供給公社	県営住宅指定管理業務を縮小し、出先事務所の執行体制を見直し(H20: 6事務所→H30: 3事務所)	兵庫みどり公社	農業の担い手育成等を効率的に推進するため、楽農生活部を廃止し、業務を楽農生活センターに移管(H21)	兵庫県社会福祉事業団	横断的な課題や個別課題に対して効率的に対応するため、事業別4分野(障害、高齢、総合リハ、西播磨リハ)ごとに各施設長で構成する事業部門推進会議を設置(H29)	ひょうご環境創造協会	健康環境科学研究センターの環境部門を協会に移管し、県と連携して高度な調査研究及び試験分析を行う「兵庫県環境研究センター」を設置(H21) 環境調査・測定分析事業において、運営責任と収支の明確化等を図るため、社内カンパニー制を導入(H26)	新西宮ヨットハーバー	組織のスリム化を図るため、会長・副会長職を廃止(H22)	夢舞台	淡路夢舞台等施設(国際会議場、奇跡の星の植物館、ハイウェイオアシス等)の管理運営の一元化により、運営を効率化(H21)	ひょうご震災記念21世紀研究機構	研究調査と学術交流の相互連携を図るため、研究調査本部と学術交流センターを統合し、研究戦略センターを設置(H29)	兵庫丹波の森協会	生涯学習・地域づくり活動を効果的に進めるため、県民局県民課等と協会が同一施設内に駐在し、職専免により協会業務に事務従事(H21)	兵庫県生きがい創造協会	嬉野台生涯教育センターの調査研究機能と生涯学習情報コーナーの生涯学習機関とのネットワーク機能を協会本部に集約(H26)	兵庫県青少年本部	出会いサポートセンターのサポート体制の効率化を図るため、ひょうご出会いサポートセンター事務局と神戸出会いサポートセンターを集約(H28)	阪神・淡路大震災復興基金	独立した事務局を廃止し、県職員の兼務により財団の事務を処理(H21)	兵庫県住宅再建共済基金	制度拡充に対応するため、一般的な問い合わせ等に対するコールセンターを外部委託で設置(H22)	兵庫県社会福祉協議会	増大する福祉ニーズに機動的に対応するため、事務局の7部所を5部所に再編した上で、担当次長制を導入(H29)	兵庫県人権啓発協会	組織体制の効率化を図るため、啓発部と研究部を統合し4部体制から3部体制に見直し(H21)	兵庫県健康財団	効率的な事業運営のため、健康指導部を廃止し、健康づくり部に統合(H23)	団体名	内容	兵庫県勤労福祉協会	業務執行上の役割を明確にするため、勤労福祉本部を廃止し、事務局内に内部管理部門(企画管理部)と事業執行部門(共済部)を設置(H24)	ひょうご産業活性化センター	効率的な運営及び利用者サービスの向上を図るため、神戸市産業振興センターに移転し、神戸市産業振興財団、神戸商工会議所と連携したワンストップの経営相談や専門家派遣を実施(H28)	ひょうご科学技術協会	県科学政策との連携強化を図る事業実施体制を構築するため、播磨科学公園都市にあった協会事務所を科学振興課に併設(H24)	兵庫県国際交流協会	ワシントン事務所と神戸市シアトル事務所を共同化し、活動の活性化を図りつつ運営を効率化(H28)	但馬空港ターミナル	但馬空港の運営の効率化を図るため、滑走路の維持管理業務を受託し、ターミナルビルとの一体管理を実施(H26)	兵庫県住宅建築総合センター	経営の効率化を図るため、本部事務所と構造計算適合性判定センター事務所を集約(H22)	団体名	内容	兵庫県園芸・公園協会	尼崎の森中央緑地の管理運営業務の受託に伴い、尼崎の森中央緑地管理事務所を設置(H26)	兵庫県青少年本部	兵庫県へのUJIターンの増加を図るため、ひょうご出会いサポート東京センターを開設(H27)	兵庫県芸術文化協会	原田の森ギャラリー西館を改修し、「横尾忠則現代美術館」を開館(H24)	兵庫県社会福祉協議会	介護分野の外国人技能実習生の受入支援を行うため、ひょうご外国人介護実習支援センターを設置(H30)	ひょうご産業活性化センター	海外事業展開を効果的に支援するため、神戸市アジア進出支援センター、JETRO神戸とともに「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を発足(H26)	計算科学振興財団	「京」の利活用を促進するため、「京」の隣接地に高度計算科学研究支援センターを開設(H23)	兵庫県国際交流協会	パース事務所を郊外の日本人学校敷地内に移転し、学校との連携により管理コスト軽減を図りつつ文化交流機能を強化(H21) 香港経済交流事務所を開設し、県内企業のアジア新興国等への展開を支援(H24) パリ事務所にひょうご交流センターを開設し、文化交流・経済交流の支援機能を強化(H26) ブラジル事務所に県職員を派遣し、現地日系社会支援機能・経済交流支援機能を強化(H27)	兵庫県まちづくり技術センター	市町の水道事業における施設の改築や統廃合に係る総合的な支援を図るため、上水道支援課を設置(H30)	兵庫県体育協会	食育支援の充実を図るため、「兵庫県学校給食総合センター」から「兵庫県学校給食・食育支援センター」に改編(H23)
団体名	内容																																																																							
兵庫県土地開発公社	同一施設内に入居する3公社(土地開発公社、道路公社、住宅供給公社)の効率的な運営を図るため、総務管理部門を統合(H22) 公社職員を県職員に併任し、土木事務所に配置することで、県と公社の用地取得体制を一元化(H25: 試行、H26～: 本格実施)																																																																							
兵庫県道路公社	遠阪トンネル管理事務所を廃止し、播但連絡道路管理事務所に集約(H21) 西宮北道路の無料化に伴い、西宮北管理事務所を廃止(H29)																																																																							
兵庫県住宅供給公社	県営住宅指定管理業務を縮小し、出先事務所の執行体制を見直し(H20: 6事務所→H30: 3事務所)																																																																							
兵庫みどり公社	農業の担い手育成等を効率的に推進するため、楽農生活部を廃止し、業務を楽農生活センターに移管(H21)																																																																							
兵庫県社会福祉事業団	横断的な課題や個別課題に対して効率的に対応するため、事業別4分野(障害、高齢、総合リハ、西播磨リハ)ごとに各施設長で構成する事業部門推進会議を設置(H29)																																																																							
ひょうご環境創造協会	健康環境科学研究センターの環境部門を協会に移管し、県と連携して高度な調査研究及び試験分析を行う「兵庫県環境研究センター」を設置(H21) 環境調査・測定分析事業において、運営責任と収支の明確化等を図るため、社内カンパニー制を導入(H26)																																																																							
新西宮ヨットハーバー	組織のスリム化を図るため、会長・副会長職を廃止(H22)																																																																							
夢舞台	淡路夢舞台等施設(国際会議場、奇跡の星の植物館、ハイウェイオアシス等)の管理運営の一元化により、運営を効率化(H21)																																																																							
ひょうご震災記念21世紀研究機構	研究調査と学術交流の相互連携を図るため、研究調査本部と学術交流センターを統合し、研究戦略センターを設置(H29)																																																																							
兵庫丹波の森協会	生涯学習・地域づくり活動を効果的に進めるため、県民局県民課等と協会が同一施設内に駐在し、職専免により協会業務に事務従事(H21)																																																																							
兵庫県生きがい創造協会	嬉野台生涯教育センターの調査研究機能と生涯学習情報コーナーの生涯学習機関とのネットワーク機能を協会本部に集約(H26)																																																																							
兵庫県青少年本部	出会いサポートセンターのサポート体制の効率化を図るため、ひょうご出会いサポートセンター事務局と神戸出会いサポートセンターを集約(H28)																																																																							
阪神・淡路大震災復興基金	独立した事務局を廃止し、県職員の兼務により財団の事務を処理(H21)																																																																							
兵庫県住宅再建共済基金	制度拡充に対応するため、一般的な問い合わせ等に対するコールセンターを外部委託で設置(H22)																																																																							
兵庫県社会福祉協議会	増大する福祉ニーズに機動的に対応するため、事務局の7部所を5部所に再編した上で、担当次長制を導入(H29)																																																																							
兵庫県人権啓発協会	組織体制の効率化を図るため、啓発部と研究部を統合し4部体制から3部体制に見直し(H21)																																																																							
兵庫県健康財団	効率的な事業運営のため、健康指導部を廃止し、健康づくり部に統合(H23)																																																																							
団体名	内容																																																																							
兵庫県勤労福祉協会	業務執行上の役割を明確にするため、勤労福祉本部を廃止し、事務局内に内部管理部門(企画管理部)と事業執行部門(共済部)を設置(H24)																																																																							
ひょうご産業活性化センター	効率的な運営及び利用者サービスの向上を図るため、神戸市産業振興センターに移転し、神戸市産業振興財団、神戸商工会議所と連携したワンストップの経営相談や専門家派遣を実施(H28)																																																																							
ひょうご科学技術協会	県科学政策との連携強化を図る事業実施体制を構築するため、播磨科学公園都市にあった協会事務所を科学振興課に併設(H24)																																																																							
兵庫県国際交流協会	ワシントン事務所と神戸市シアトル事務所を共同化し、活動の活性化を図りつつ運営を効率化(H28)																																																																							
但馬空港ターミナル	但馬空港の運営の効率化を図るため、滑走路の維持管理業務を受託し、ターミナルビルとの一体管理を実施(H26)																																																																							
兵庫県住宅建築総合センター	経営の効率化を図るため、本部事務所と構造計算適合性判定センター事務所を集約(H22)																																																																							
団体名	内容																																																																							
兵庫県園芸・公園協会	尼崎の森中央緑地の管理運営業務の受託に伴い、尼崎の森中央緑地管理事務所を設置(H26)																																																																							
兵庫県青少年本部	兵庫県へのUJIターンの増加を図るため、ひょうご出会いサポート東京センターを開設(H27)																																																																							
兵庫県芸術文化協会	原田の森ギャラリー西館を改修し、「横尾忠則現代美術館」を開館(H24)																																																																							
兵庫県社会福祉協議会	介護分野の外国人技能実習生の受入支援を行うため、ひょうご外国人介護実習支援センターを設置(H30)																																																																							
ひょうご産業活性化センター	海外事業展開を効果的に支援するため、神戸市アジア進出支援センター、JETRO神戸とともに「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を発足(H26)																																																																							
計算科学振興財団	「京」の利活用を促進するため、「京」の隣接地に高度計算科学研究支援センターを開設(H23)																																																																							
兵庫県国際交流協会	パース事務所を郊外の日本人学校敷地内に移転し、学校との連携により管理コスト軽減を図りつつ文化交流機能を強化(H21) 香港経済交流事務所を開設し、県内企業のアジア新興国等への展開を支援(H24) パリ事務所にひょうご交流センターを開設し、文化交流・経済交流の支援機能を強化(H26) ブラジル事務所に県職員を派遣し、現地日系社会支援機能・経済交流支援機能を強化(H27)																																																																							
兵庫県まちづくり技術センター	市町の水道事業における施設の改築や統廃合に係る総合的な支援を図るため、上水道支援課を設置(H30)																																																																							
兵庫県体育協会	食育支援の充実を図るため、「兵庫県学校給食総合センター」から「兵庫県学校給食・食育支援センター」に改編(H23)																																																																							



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）							評価	今後の取組方向
(4) 経営改善の状況 ・執行体制や事業の見直し、経費の節減、自主財源の確保に努めるなど、各団体において経営改善を徹底  [当期収支(当期一般正味財産増減額等)の状況]								(経営改善) ・自主的な団体運営に向け、経営改善を徹底した結果、臨時的・一時的な支出や収支相償の観点から年度により赤字の団体があるものの、経営上、特に課題を有するものではなく、公社全体では概ね安定した経営状況を維持	・安定した経営を維持するため、引き続き、執行体制・事業の見直しなどを行い、更なる運営の効率化を推進
①行革プランで収支計画を策定した団体								(単位：百万円)	
	団体名	H19	H20	H23	H26	H28	H29	H30 予算	取組内容
	兵庫県土地開発公社	138	55	35	38	256	222	55	・県と公社の用地取得体制の一元化など効率的な執行体制の整備と計画的な用地の取得、受託事業の確保、経費節減に努め、黒字を確保
	兵庫県道路公社	18	20	8	8	3	3	3	・有料道路事業の利用促進や料金收受等の委託業務の見直しなど維持管理コストの縮減を図り、黒字を確保
	兵庫県住宅供給公社	433	1,126	74	9	224	262	374	・公社賃貸住宅の管理戸数の適正化を図るなど合理的・効率的な経営を推進 ・住宅返還インセンティブ助成制度を活用した早期住宅返還の推進などにより、借上型特定優良賃貸住宅事業の収支を改善(平成30年度事業終了)
	借上型特定優良賃貸住宅事業	△ 827	△ 611	△ 875	△ 819	△ 510	△ 412	△ 28 (事業終了)	
	(公社)兵庫みどり公社	△ 47	5	55	△ 109	41	23	1	・長期収支見通しを踏まえつつ、経済性・公益性に応じた森林管理の推進や木材生産コストの削減、間伐材等を活用した収益確保に努めるなど経営改善を推進 ・平成26年度は赤字となっているが、過去の剰余金を活用した一時的な支出が要因であり、経営上特に問題はない
	(社福)兵庫県社会福祉事業団	777	293	637	573	758	893	982	・病院事業について、診療単価の向上や薬品等の購入価格の低減対策、省エネルギーの推進による光熱水費の節減等に取り組み、経営改善を推進 ・全体としても、新経営10か年計画に基づく取組を進め、経営改善を推進
	病院事業	51	96	137	208	107	139	21	
	(公財)ひょうご環境創造協会	—	△ 1	△ 304	294	△ 36	△ 69	7	・環境調査・測定分析事業について、社内カンパニー制のもと、収益率の高い事業の確保や受注拡大を図り、経営改善を推進 ・セメントリサイクル事業について、焼却灰・ばいじんの搬入量の拡大を図り、経営改善を推進。平成28年度は、加古川市のごみ減量化により一時的に収支が悪化したが、今後は県内市町の受入れを拡大し、搬入量を確保できる見込み ・全体としても、平成29年度は、収支相償の観点から、太陽光発電事業収益の剰余金を活用した事業実施により赤字となっているものの、中期経営計画等に基づく取組を進め、経営改善を推進
	環境調査・測定分析事業	—	87	△ 195	8	18	22	8	
	セメントリサイクル事業	—	—	△ 75	14	△ 25	31	34	
	(公財)兵庫県園芸・公園協会	△ 110	△ 60	44	△ 26	19	38	△ 13	・施設の緊急修繕等、一時的な支出により赤字となった年度があるものの、利用状況等に応じた施設管理の効率化や民間活力を活用した効果的な管理運営、広告掲載対象施設の拡充などに取り組み、経営改善を推進
	新西宮ヨットハーバー(株)	1	△ 11	15	25	14	24	31	・新規契約の獲得等による艇置料等の収入確保、経費節減等に努め、経営改善を推進
	(株)夢舞台	28	△ 194	130	1	4	6	2	・ホテル部門の収益向上や国際会議場等淡路夢舞台の施設群と一体的・効率的な管理運営を進め、経営改善を推進
	(公財)兵庫県健康財団	△ 107	△ 19	86	121	35	△ 1	17	・健診事業について、施設健診の利用促進や効率的な出張健診に取り組み、経営改善を推進。平成29年度は、住民健診収入の減収等により赤字となるが、30年度は一部検診料金の改定等により黒字を確保する見込み ・健康道場について、各種媒体等を活用したPR強化や冬季閑散期のサービス料金設定などにより利用促進を図り、経営改善を推進 ・全体としても、経営計画に基づく取組を進め、経営改善を推進
	健診事業	△ 147	△ 17	62	84	30	△ 14	12	
	健康道場事業	0	11	△ 4	11	12	20	5	
	(公財)兵庫県勤労福祉協会	6	△ 15	△ 93	13	33	5	8	・民間宿泊施設の充実などを踏まえ、平成24年度に「憩いの宿」の経営を協会から分離し、(一財)ひょうご憩いの宿へ移管するなど、経営の合理化を図り、経営改善を推進(憩いの宿事業の平成29、30年度については、一部施設における耐震工事に伴う休業の影響で赤字)
	憩いの宿事業	3	△ 10	△ 88	( 1)	( 2)	(△ 39)	(△ 46)	

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）								
	（単位：百万円）								
②その他の団体									
	団体名	H19	H20	H23	H26	H28	H29	H30 予算	取組内容
	(公財)阪神・淡路大震災復興基金	△1,827	△ 258	△ 245	△ 277	△ 443	△ 392	△ 139	・取崩型基金を活用して事業を展開し、毎年度、当期一般正味財産の減少額として計上しているため、経営上特に問題ない
	(社福)兵庫県社会福祉協議会	861	1,896	△ 16	△ 215	72	△3,523	△ 272	・過年度積立金を活用した事業を実施しているため、赤字となった年度があるものの、安定した経営状況を維持 ・平成 29 年度は、貸付事業の積立金の区分を変更するよう国から指導があったため、新たな基金への積み立てを特別費用として計上したが、既存基金から取り崩して対応しているため、経営上特に問題ない
	(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	44	△ 2	20	28	31	34	△ 22	・収支相償の観点や一時的な支出により赤字となった年度があるものの、安定した経営状況を維持
	(公財)兵庫丹波の森協会	1	△ 3	1	△ 7	△ 2	5	0	
	(公財)兵庫県生きがい創造協会	12	△ 7	△10	2	5	1	1	
	(公財)兵庫県青少年本部	△ 2	4	△ 6	△ 7	△ 2	△ 3	△ 16	
	(公財)兵庫県芸術文化協会	46	47	△ 30	△ 5	16	79	1	
	(公財)兵庫県住宅再建共済基金	535	610	698	758	865	870	660	
	(公財)兵庫県人権啓発協会	12	1	8	1	1	1	1	
	(公財)ひょうご産業活性化センター	△ 84	△ 152	143	140	11	△19	2	
	(公財)ひょうご科学技術協会	△ 7	7	△ 18	1	2	△ 1	△ 12	
	(公財)計算科学振興財団	1	5	5	△ 1	45	△32	△ 38	
	(公財)兵庫県国際交流協会	△ 70	△ 71	△ 16	8	4	△ 5	1	
	(公財)兵庫県営林緑化労働基金	1	△ 1	10	4	18	△ 1	△ 4	
	(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	△ 29	△ 57	47	591	408	△ 5	△ 7	
	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	117	28	15	91	31	64	9	
	但馬空港ターミナル(株)	1	2	1	4	1	1	2	
	ひょうご埠頭(株)	41	44	30	45	53	34	34	
	(公財)兵庫県住宅建築総合センター	△ 73	△ 48	57	△ 31	16	4	0	
	(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	—	—	1	11	1	30	4	
	(公財)兵庫県体育協会	9	34	△ 60	△ 26	36	19	3	

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																										
	<p><b>2 運営の合理化・効率化</b></p> <p>(1) 職員数の見直し 事務事業や組織の徹底した見直し等により、計画どおり県派遣職員およびプロパー職員を削減</p> <p>① 県派遣職員 概ね 50%削減の目標に対し、53.1%を削減。そのうち県 OB 職員の活用により 15.6% (90 人) を削減</p> <p>② プロパー職員 ・一般行政類似部門については、概ね 30%削減の目標に対し、40.9%削減 ・プロパー職員全体では、収益部門の業務の効率化等の推進により、概ね 10%削減の目標に対し、22.5%削減</p> <p>[職員数]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1 ①</th> <th rowspan="2">H30.4.1 ②</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> <th rowspan="2">期間目標</th> </tr> <tr> <th>増減 ③(②-①)</th> <th>増減率 ③/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>*a 576</td> <td>373</td> <td>△203</td> <td>△35.2%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>576</td> <td>270</td> <td>△306</td> <td>△53.1%</td> <td>概ね△50%</td> </tr> <tr> <td>  その後の業務移管等</td> <td>—</td> <td>103</td> <td>+103</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>1,880</td> <td>1,796</td> <td>△84</td> <td>△4.5%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>1,880</td> <td>1,457</td> <td>△423</td> <td>△22.5%</td> <td>概ね△10%</td> </tr> <tr> <td>    うち一般行政類似部門</td> <td>591</td> <td>349</td> <td>△242</td> <td>△40.9%</td> <td>概ね△30%</td> </tr> <tr> <td>    うち収益部門等</td> <td>1,289</td> <td>1,108</td> <td>△181</td> <td>△14.0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  その後の業務移管等</td> <td>—</td> <td>339</td> <td>+339</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,456</td> <td>2,169</td> <td>△287</td> <td>△11.7%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>県 OB 職員の活用</td> <td>107</td> <td>197</td> <td>*b +90</td> <td>+84.1%</td> <td>(県派遣の概ね 20%を OB 化)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,563</td> <td>2,366</td> <td>△197</td> <td>△7.7%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 県 OB 職員は常勤職員を記載  ※ 県派遣職員、プロパー職員の「当初配置職員」は、新行革プラン策定時の所管分野の職員数、「その後の業務移管等」は新行革プラン策定後の業務移管等に伴う職員数  ※ 県 OB 職員への振替 (H30 時点) : 15.6% = 90 人 (*b) / 576 人 (*a)</p>	区分	H19.4.1 ①	H30.4.1 ②	対 H19.4.1		期間目標	増減 ③(②-①)	増減率 ③/①	県派遣職員	*a 576	373	△203	△35.2%	—	当初配置職員	576	270	△306	△53.1%	概ね△50%	その後の業務移管等	—	103	+103	—	—	プロパー職員	1,880	1,796	△84	△4.5%	—	当初配置職員	1,880	1,457	△423	△22.5%	概ね△10%	うち一般行政類似部門	591	349	△242	△40.9%	概ね△30%	うち収益部門等	1,289	1,108	△181	△14.0%	—	その後の業務移管等	—	339	+339	—	—	小計	2,456	2,169	△287	△11.7%	—	県 OB 職員の活用	107	197	*b +90	+84.1%	(県派遣の概ね 20%を OB 化)	計	2,563	2,366	△197	△7.7%	—	<p>(職員数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県派遣職員、プロパー職員とも平成 19 年度からの削減目標を達成し、効率的な執行体制を構築</li> <li>今後とも、各公社の見直しや持続可能な団体運営に弾力的に対応できるよう、各公社の状況を踏まえながら、県派遣職員・プロパー職員の適正な配置が必要</li> </ul> <p>(給与)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>団体に応じた給与抑制措置を行うことにより、団体の経営改善に寄与 (県準拠の給与制度の団体) 県に準拠した給与抑制措置を実施。平成 27 年度から県の動向を踏まえつつ、給与抑制措置を段階的に縮小 (独自の給与制度の団体) 自立した経営基盤を確保する観点から、各団体の経営状況等に応じて見直しを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化、経営状況、公的セクターとしての役割など各公社の状況を総合的に勘案した効率的な執行体制を構築</li> <li>プロパー職員については、退職後の県派遣職員への振替も検討しつつ、業務量の状況や専門的ノウハウの継承、経営状況等を勘案の上、適正配置を実施</li> <li>県派遣職員については、県の関与の必要性や行政課題の変化など、各公社の状況を総合的に勘案しつつ、適正配置を実施</li> </ul> <p>(県準拠の給与制度の団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、県準拠を基本に給与制度の整備に取り組む</li> </ul> <p>(独自の給与制度の団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立した経営基盤を確保する観点から、今後も各団体の経営状況等に応じて適宜見直し</li> </ul>
区分	H19.4.1 ①				H30.4.1 ②	対 H19.4.1		期間目標																																																																					
		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①																																																																										
県派遣職員	*a 576	373	△203	△35.2%	—																																																																								
当初配置職員	576	270	△306	△53.1%	概ね△50%																																																																								
その後の業務移管等	—	103	+103	—	—																																																																								
プロパー職員	1,880	1,796	△84	△4.5%	—																																																																								
当初配置職員	1,880	1,457	△423	△22.5%	概ね△10%																																																																								
うち一般行政類似部門	591	349	△242	△40.9%	概ね△30%																																																																								
うち収益部門等	1,289	1,108	△181	△14.0%	—																																																																								
その後の業務移管等	—	339	+339	—	—																																																																								
小計	2,456	2,169	△287	△11.7%	—																																																																								
県 OB 職員の活用	107	197	*b +90	+84.1%	(県派遣の概ね 20%を OB 化)																																																																								
計	2,563	2,366	△197	△7.7%	—																																																																								
	<p>(2) 給与の見直し 役員及び給与制度が県に準拠している団体のプロパー職員は、県に準拠した給与抑制措置を実施。平成 27 年度から県職員に準じて段階的に給与の抑制措置を縮小。 給与制度が県と異なる団体のプロパー職員は、各団体の経営状況等に応じた見直しを実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">役員</td> <td>理事長等の常勤役員 ・給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 ・県の特別職・管理職と同様に減額措置を段階的に縮小 給料月額：△7% (H20～H26) → △5.4% (H30) 期末手当：△25% (H20～H26) → △5% (H30)</td> </tr> <tr> <td>非常勤監事 ・給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 ・理事長等の常勤役員と同様に減額措置を段階的に縮小 月額報酬：△15% (H20～H26) → △3% (H30)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プロパー職員</td> <td>県準拠の給与制度 ・県職員に準じた見直しを実施 ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から必要に応じて更なる見直しを実施</td> </tr> <tr> <td>独自の給与制度 ・各団体の経営状況等に応じて見直しを実施</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取組内容	役員	理事長等の常勤役員 ・給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 ・県の特別職・管理職と同様に減額措置を段階的に縮小 給料月額：△7% (H20～H26) → △5.4% (H30) 期末手当：△25% (H20～H26) → △5% (H30)	非常勤監事 ・給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 ・理事長等の常勤役員と同様に減額措置を段階的に縮小 月額報酬：△15% (H20～H26) → △3% (H30)	プロパー職員	県準拠の給与制度 ・県職員に準じた見直しを実施 ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から必要に応じて更なる見直しを実施	独自の給与制度 ・各団体の経営状況等に応じて見直しを実施	<p>(参考) 各団体において独自に実施している給与見直しの取組状況 (残り 22 団体は県準拠)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>主な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県社会福祉協議会</td> <td>管理職手当の削減</td> </tr> <tr> <td>兵庫県社会福祉事業団</td> <td>給料水準の引下げ</td> </tr> <tr> <td>兵庫県健康財団</td> <td>地域手当の引下げ</td> </tr> <tr> <td>兵庫県勤労福祉協会</td> <td>給料水準の引下げ、諸手当の一部廃止</td> </tr> <tr> <td>ひょうご環境創造協会</td> <td>定期昇給の抑制、期末・勤勉手当の抑制</td> </tr> <tr> <td>ひょうご埠頭</td> <td>初任給基準の引下げ</td> </tr> <tr> <td>新西宮ヨットハーバー</td> <td>初任給基準の引下げ</td> </tr> <tr> <td>兵庫県園芸・公園協会</td> <td>地域手当の廃止</td> </tr> <tr> <td>兵庫県住宅供給公社</td> <td>地域手当の引下げ</td> </tr> <tr> <td>夢舞台</td> <td>定期昇給の抑制</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 30 年度時点</p>	団体名	主な取組内容	兵庫県社会福祉協議会	管理職手当の削減	兵庫県社会福祉事業団	給料水準の引下げ	兵庫県健康財団	地域手当の引下げ	兵庫県勤労福祉協会	給料水準の引下げ、諸手当の一部廃止	ひょうご環境創造協会	定期昇給の抑制、期末・勤勉手当の抑制	ひょうご埠頭	初任給基準の引下げ	新西宮ヨットハーバー	初任給基準の引下げ	兵庫県園芸・公園協会	地域手当の廃止	兵庫県住宅供給公社	地域手当の引下げ	夢舞台	定期昇給の抑制																																													
区分	取組内容																																																																												
役員	理事長等の常勤役員 ・給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 ・県の特別職・管理職と同様に減額措置を段階的に縮小 給料月額：△7% (H20～H26) → △5.4% (H30) 期末手当：△25% (H20～H26) → △5% (H30)																																																																												
	非常勤監事 ・給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 ・理事長等の常勤役員と同様に減額措置を段階的に縮小 月額報酬：△15% (H20～H26) → △3% (H30)																																																																												
プロパー職員	県準拠の給与制度 ・県職員に準じた見直しを実施 ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から必要に応じて更なる見直しを実施																																																																												
	独自の給与制度 ・各団体の経営状況等に応じて見直しを実施																																																																												
団体名	主な取組内容																																																																												
兵庫県社会福祉協議会	管理職手当の削減																																																																												
兵庫県社会福祉事業団	給料水準の引下げ																																																																												
兵庫県健康財団	地域手当の引下げ																																																																												
兵庫県勤労福祉協会	給料水準の引下げ、諸手当の一部廃止																																																																												
ひょうご環境創造協会	定期昇給の抑制、期末・勤勉手当の抑制																																																																												
ひょうご埠頭	初任給基準の引下げ																																																																												
新西宮ヨットハーバー	初任給基準の引下げ																																																																												
兵庫県園芸・公園協会	地域手当の廃止																																																																												
兵庫県住宅供給公社	地域手当の引下げ																																																																												
夢舞台	定期昇給の抑制																																																																												

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																			
	<p>(3) 県の財政支出の見直し</p> <p>① 財政支出の見直し  社会経済情勢の変化等を踏まえ、県からの委託事業や補助事業、県派遣職員を含めた人員体制を見直した結果、平成 30 年度の県の財政支出額は、平成 19 年度から 36.4%削減。  (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="338 401 1525 732"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 当初 ①</th> <th rowspan="2">H30 当初 ②</th> <th colspan="2">対 H19</th> <th rowspan="2">効果額 [億円]</th> </tr> <tr> <th>増減 ③(②-①)</th> <th>増減率 ③/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>43,271 (9,643)</td> <td>26,304 (5,405)</td> <td>△16,967 (△4,238)</td> <td>△39.2% (△43.9%)</td> <td rowspan="4">589 (293)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>5,393 (4,710)</td> <td>5,181 (3,467)</td> <td>△212 (△1,243)</td> <td>△3.9% (△26.4%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>5,637</td> <td>3,058</td> <td>△2,579</td> <td>△45.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54,301 (14,353)</td> <td>34,543 (8,872)</td> <td>△19,758 (△5,481)</td> <td>△36.4% (△38.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（）書きは一般財源</p> <p>[効果額算出の考え方]  各年度の財政支出額と平成 19 年度の財政支出額の差額  ただし、執行方法を公社委託から県直執行に変更した事業など特殊要因等は財政支出額から除いて算出  (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="299 982 1614 1201"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政支出額</td> <td>330</td> <td>305</td> <td>282</td> <td>269</td> <td>253</td> <td>256</td> <td>253</td> <td>289</td> <td>288</td> <td>276</td> <td>291</td> <td>279</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>うち一般財源</td> <td>108</td> <td>103</td> <td>94</td> <td>88</td> <td>81</td> <td>77</td> <td>70</td> <td>78</td> <td>76</td> <td>76</td> <td>77</td> <td>75</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>効果額</td> <td>—</td> <td>△25</td> <td>△48</td> <td>△61</td> <td>△77</td> <td>△74</td> <td>△77</td> <td>△41</td> <td>△42</td> <td>△54</td> <td>△39</td> <td>△51</td> <td>△589</td> </tr> <tr> <td>うち一般財源</td> <td>—</td> <td>△5</td> <td>△14</td> <td>△20</td> <td>△27</td> <td>△31</td> <td>△38</td> <td>△30</td> <td>△32</td> <td>△32</td> <td>△31</td> <td>△33</td> <td>△293</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 損失補償等債務額の縮減  公社等の経営改善を進めたことにより、公社等に対する損失補償・債務保証額を平成 19 年度から 1,364 億円削減（H19：2,320 億円→H29：956 億円）</p>	区分	H19 当初 ①	H30 当初 ②	対 H19		効果額 [億円]	増減 ③(②-①)	増減率 ③/①	委託料	43,271 (9,643)	26,304 (5,405)	△16,967 (△4,238)	△39.2% (△43.9%)	589 (293)	補助金	5,393 (4,710)	5,181 (3,467)	△212 (△1,243)	△3.9% (△26.4%)	基金充当額	5,637	3,058	△2,579	△45.8%	計	54,301 (14,353)	34,543 (8,872)	△19,758 (△5,481)	△36.4% (△38.2%)	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計	財政支出額	330	305	282	269	253	256	253	289	288	276	291	279	—	うち一般財源	108	103	94	88	81	77	70	78	76	76	77	75	—	効果額	—	△25	△48	△61	△77	△74	△77	△41	△42	△54	△39	△51	△589	うち一般財源	—	△5	△14	△20	△27	△31	△38	△30	△32	△32	△31	△33	△293	<p>(県の財政支出等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県から公社等への事業委託等の見直しや効率的な事業執行などにより、県の財政支出を平成 19 年度から 198 億円削減し、県の財政負担を軽減</li> <li>公社等の経営改善を徹底し、県の損失補償等債務額を平成 19 年度から 1,364 億円削減することにより、地方財政健全化法に基づく県の将来負担比率への影響を低減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県からの委託、補助事業等の必要性の継続的な検証や事業執行のさらなる効率化等により、県財政支出の見直しを実施</li> <li>公社等の経営改善を徹底し、損失補償等債務額の縮減を推進</li> </ul>
区分	H19 当初 ①				H30 当初 ②	対 H19		効果額 [億円]																																																																																														
		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①																																																																																																			
委託料	43,271 (9,643)	26,304 (5,405)	△16,967 (△4,238)	△39.2% (△43.9%)	589 (293)																																																																																																	
補助金	5,393 (4,710)	5,181 (3,467)	△212 (△1,243)	△3.9% (△26.4%)																																																																																																		
基金充当額	5,637	3,058	△2,579	△45.8%																																																																																																		
計	54,301 (14,353)	34,543 (8,872)	△19,758 (△5,481)	△36.4% (△38.2%)																																																																																																		
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計																																																																																									
財政支出額	330	305	282	269	253	256	253	289	288	276	291	279	—																																																																																									
うち一般財源	108	103	94	88	81	77	70	78	76	76	77	75	—																																																																																									
効果額	—	△25	△48	△61	△77	△74	△77	△41	△42	△54	△39	△51	△589																																																																																									
うち一般財源	—	△5	△14	△20	△27	△31	△38	△30	△32	△32	△31	△33	△293																																																																																									

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																															
	<p><b>3 運営の透明性の向上等</b></p> <p>(1) <b>情報公開の推進等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営の透明性の向上を図るため、対象となる全団体で業務・財務に関する情報等の公開、監事の設置、経理規程の整備を実施。</li> <li>法令により会計監査人の設置が義務付けられている団体（6団体）を除く 26 団体のうち 3 団体が公認会計士による監査を独自に実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(H30. 4. 1 時点)</p> <table border="1" data-bbox="305 432 1576 1129"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>団体数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">情報公開の推進</td> <td>業務・財務に関する情報について、ホームページで情報を公開</td> <td>全 32 団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供</td> <td>全 32 団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県の出資等にかかる法人の経営状況説明</td> <td>23 団体</td> <td>対象となる団体全て</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">監査体制の強化</td> <td>法令により会計監査人を設置</td> <td>6 団体</td> <td>兵庫県社会福祉協議会、兵庫県社会福祉事業団、ひょうご産業活性化センター、兵庫みどり公社、新西宮ヨットハーバー、夢舞台</td> </tr> <tr> <td>経営改善に向けた助言を得るため、独自に公認会計士による監査を実施</td> <td>3 団体</td> <td>兵庫県芸術文化協会、兵庫県土地開発公社、兵庫県体育協会</td> </tr> <tr> <td>監事等</td> <td>全 32 団体</td> <td>経理事務精通者を選任。うち 10 団体においては公認会計士、税理士を登用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">契約手続の適正化</td> <td>経理規定整備済</td> <td>全 32 団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県に準じた会計規定の整備</td> <td>全 32 団体</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 継続的なフォローアップの強化</b></p> <p>(1) <b>公社等経営評価委員会による点検・評価</b></p> <p>公社等の経営状況全般について、外部有識者等で構成する公社等経営評価委員会において、各公社等の取組状況のヒアリングなどを通じて点検・評価を実施し、専門的な助言指導としての委員会報告をとりまとめ（開催回数：51 回（H20～H30））</p> <p>(2) <b>資金運用の適正化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県が策定した資金運用指針を踏まえ、各団体が策定した資金運用方針に基づいた運用が行われているかについて、資金管理委員会において点検・評価を実施し、公社等経営評価委員会に報告（開催回数：24 回（H20～H30））</li> <li>資金運用責任者及び担当者向けの研修を実施（H25～、毎年度 1 回）</li> </ul>	区分	内容	団体数	備考	情報公開の推進	業務・財務に関する情報について、ホームページで情報を公開	全 32 団体		県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供	全 32 団体		県の出資等にかかる法人の経営状況説明	23 団体	対象となる団体全て	監査体制の強化	法令により会計監査人を設置	6 団体	兵庫県社会福祉協議会、兵庫県社会福祉事業団、ひょうご産業活性化センター、兵庫みどり公社、新西宮ヨットハーバー、夢舞台	経営改善に向けた助言を得るため、独自に公認会計士による監査を実施	3 団体	兵庫県芸術文化協会、兵庫県土地開発公社、兵庫県体育協会	監事等	全 32 団体	経理事務精通者を選任。うち 10 団体においては公認会計士、税理士を登用	契約手続の適正化	経理規定整備済	全 32 団体		県に準じた会計規定の整備	全 32 団体		<p><b>(運営の透明性向上等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の取組により、運営の透明性を高め、各団体の経営等に対する信頼性を確保</li> <li>① 情報公開の推進 対象となる全団体で業務・財務に関する情報等を適切に公開</li> <li>② 監査体制の強化 会計監査人が必置の 6 団体以外に、独自に 3 団体が公認会計士による監査を実施しているほか、全団体において、監事を公認会計士等の経理事務精通者が努めるなど、適切な監査体制を整備</li> <li>③ 契約手続きの適正化 全団体で県に準じた会計規定を整備するなど、契約手続きの適正化を推進</li> </ul> <p><b>(フォローアップの強化)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公社等経営評価委員会、資金管理委員会からの専門的な助言指導を踏まえ、各団体において経営改善、適切な資金運用等を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公社等の経営の透明性を確保するため、情報公開や契約手続の適正化を徹底するとともに、公認会計士による監査を独自に導入するなど監査体制の強化を推進</li> <li>引き続き、第三者による外部委員会を設け、専門的見地から公社等の運営に対し、指導・助言等を実施</li> </ul>
区分	内容	団体数	備考																															
情報公開の推進	業務・財務に関する情報について、ホームページで情報を公開	全 32 団体																																
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供	全 32 団体																																
	県の出資等にかかる法人の経営状況説明	23 団体	対象となる団体全て																															
監査体制の強化	法令により会計監査人を設置	6 団体	兵庫県社会福祉協議会、兵庫県社会福祉事業団、ひょうご産業活性化センター、兵庫みどり公社、新西宮ヨットハーバー、夢舞台																															
	経営改善に向けた助言を得るため、独自に公認会計士による監査を実施	3 団体	兵庫県芸術文化協会、兵庫県土地開発公社、兵庫県体育協会																															
	監事等	全 32 団体	経理事務精通者を選任。うち 10 団体においては公認会計士、税理士を登用																															
契約手続の適正化	経理規定整備済	全 32 団体																																
	県に準じた会計規定の整備	全 32 団体																																

5 各団体の主な取組内容

※上段に取組結果と評価、下段に課題を記載

団体名	項目	取組結果と評価 ※	今後の取組方向
兵庫県土地開発公社	社会基盤整備等の推進	公社の持つ専門性を発揮し、県、国、市町等からの用地取得や用地造成等の事業を可能な限り受託することにより、社会基盤の整備等の推進に寄与	県、国、市町の経験豊富な用地担当職員が減少する中、県域における計画的な社会基盤の整備や防災・減災対策等を推進するため、公社職員の専門性や資金代行機能等を活用し、円滑な用地取得を推進
		播磨臨海地域道路等の大型公共事業を推進するため、円滑な用地取得が必要	
兵庫県道路公社	安全・安心で快適な道路環境の確保	平成26年度から義務化された橋梁・トンネル等の定期点検を着実に実施するとともに、遠阪トンネルの天井板撤去工事や老朽化した道路構造物の維持修繕や設備更新、橋梁耐震補強工事を重要度に応じて実施	法定点検及び老朽化した施設の維持修繕工事、橋梁耐震工事等を着実に実施し、安全・安心で快適な道路環境の確保を推進するとともに、長寿命化を踏まえた料金徴収期間の延長の国への働きかけを推進
		大規模修繕などに要する経費の財源を確保するため、料金徴収期間の延長に向け、国への働きかけが必要	
	有料道路の利用促進	播但連絡道路について、沿線市町、観光施設等と連携したイベント、市川サービスエリアのリニューアル、新たな料金割引制度の導入等により交通量が増加するなど、地域振興に寄与。西宮北道路については、平成29年度末に無料化を前倒し一般道路として県へ移管 利用促進のさらなる取組や播但連絡道路南伸部の具体化に向けた対応が必要	播但連絡道路を活用した拠点施設のPRや沿線市町・観光施設等との連携強化を図り、利用促進策を推進するとともに、平日上限料金（社会実験）の検証を踏まえた2019年度以降の料金施策を検討。また、有料道路事業の導入が想定される播但連絡道路南伸部の事業主体となることを検討
兵庫県住宅供給公社	公的セクターとしての取組	「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」を策定するなど、管理戸数の適正化を推進。また、高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの役割を推進するとともに、三世代隣居・近居世帯への家賃減額制度の創設など、少子高齢化へも対応	計画に基づく集約・建替事業の推進や民間との共同分譲等余剰地の活用を検討。また、建替に併せた子育て施設の誘致、高齢者見守りサービス導入やサービス付き高齢者住宅の提供等を検討するとともに、県と連携して新たな住宅問題等へも対応
		廃止・集約で生じる余剰地の活用検討や人口減少・少子高齢化の進展等への対応など、公的セクターとしての役割を踏まえた取組が必要	
	明舞団地再生事業	明舞センター地区において、新施設の誘致や既存施設のリニューアル等のハード面の整備を推進するとともに、団地再生のノウハウを県内外に情報発信するなど、公的セクターとしてコミュニティ再生に寄与 県内のオールドニュータウン再生に向けた取組が必要	県と連携した明舞団地再生事業の推進とノウハウの情報発信による他のオールドニュータウンに向けたコミュニティ再生等の活性化支援策を検討
	長期借入金の圧縮	経営の一層の合理化・効率化や資産売却により長期借入金を計画的に圧縮(H19末：955億円→H30末：842億円)し、削減目標(H30末：845億円)を達成するとともに、昨今の低金利環境を踏まえ、長期債を発行することにより利息負担を軽減 経営の安定化に向け長期借入金の一層の圧縮が必要	公社賃貸住宅等における事業収益の確保や余剰地の有効活用等、経営の合理化・効率化による返済資金の確保により計画的に長期借入金を圧縮
兵庫みどり公社	分収造林事業	経済林・環境林・自然林に応じた適正かつ効率的な森林管理や分収契約の変更を促進(H29末時点で同意率99%)するなど、経営改善に取り組み、現契約終了時点(2078年度)においては収支均衡する見込み 長期収支見通しを踏まえた一層の経営改善が必要	経済性・公益性に応じた適切な森林管理や林地残材等を木質バイオマス資源として活用するなど、長期収支見通しを踏まえた経営改善を推進
		農地中間管理機構として、借受希望者とのマッチング強化やJA出資法人等と連携し、不耕作農地を含めた農地全体の有効活用対策を推進するとともに、今後とも担い手への貸出可能農地の確保が必要 農地集積を一層推進するため、担い手への貸出可能農地の確保が必要	
	担い手への農地集積等	農業後継者育成積立資産の活用を拡充し、農業経営のビジネスモデルを確立・牽引するリーダーの育成実施等の取組を、各市町・農業団体等と連携して実施 関係機関と連携し、地域の農業経営を継承する後継者の確保・育成の強化が必要	若手農業後継者の育成及び活動支援により、新規就農者の確保及び農業者の所得向上等による農業経営基盤の確立を推進
兵庫県社会福祉事業団	病院経営の安定化	リハビリ医療の中核病院として、地域の医療機関との連携強化による紹介患者の受け入れや、継続的な医師・看護師の確保による診療機能の充実を図り、黒字経営を維持 病院経営の安定的な運営に向けた取組が必要	医師確保等による診療機能の充実を図り、病院の黒字経営を維持
		自主運営施設の安定的な運営	

団体名	項目	取組結果と評価 ※	今後の取組方向
ひょうご環境創造協会	経営改善の徹底	「経営改革緊急3箇年実施計画(H24～H26)」などに基づく取組や環境調査・測定分析事業において社内カンパニー制を導入して運営責任と収支の明確化等を図るなど、経営改革を推進し、収支が均衡する体制を構築 毎年度の黒字確保に向けた取組が必要	次期中期経営計画(2019(H31)～2023)を策定し、収益率の高い調査・分析事業への重点化や中長期的な視点に立った人材育成などにより、更なる効率的かつ安定的な経営を推進
	環境創造事業の推進	エコプラザやひょうご環境体験館を運営し、環境学習・教育に係る活動を総合的に支援するとともに、尼崎沖フェニックス事業用地を活用し、モデル事業として大規模太陽光発電事業を実施し、安定的な発電量を確保 協会の公益事業の一環として、温室効果ガス削減に向けた取組が必要	デジタル地球儀等を活用した新たな環境学習ネットワークの構築を推進するとともに、太陽光発電事業の収益を活用し、県等と連携した自然再生エネルギーの普及促進や次世代型エネルギー(水素等)の新たな事業を展開
	環境調査・測定分析事業の推進	環境調査・測定分析部門と環境研究部門の一体的な対応により、収益率の高い高度な調査分析業務の受注を重点的に促進するなど、民間との棲み分けを図りつつ、公的セクターとしての調査・測定分析業務を推進 協会の強みを生かした業務への重点化など受注拡大に向けた取組が必要	協会の強みであるアスベスト調査等の有害物質測定事業に業務の重点化を図るとともに、環境DNA調査等の新たな分野の受注拡大を推進
兵庫県園芸・公園協会	都市公園等の管理運営の効率化	施設毎の利用状況等を踏まえた管理水準の見直しや技術研修等による職員の技術力向上などにより、施設管理の効率化を図るとともに、民間と共同した指定管理の受託など、民間活力を活用した効果的な管理運営を推進 更なる管理運営の効率化と指定管理の公募化に向けた対応が必要	効率的な施設管理の取組を継続するとともに、民間企業との共同事業体の構成など、指定管理の公募化に対応した運営体制の拡充を推進
	魅力ある公園づくり	民間企業と連携したイベントの実施や誘客の促進、住民等の参画と協働による公園づくり、地域の防災拠点として適切な公園管理など魅力あふれる公園づくりを進めるとともに、2019(H31)年度の明石城築城40周年事業に向けた機運醸成を推進 明石城築城40年に向け、県等と連携した取組が必要	民間活力等を活用した管理運営の取組を推進するとともに、明石城築城40周年の実行委員会に参画し、記念事業の具体化に向けた取組を推進するとともに、スマートフォンを活用した公園案内など、協会独自の取組により事業の円滑な実施を支援
新西宮ヨットハーバー	経営改善の徹底	利便性の高い桟橋施設の整備、大型艇の契約増による艇置料等の収入確保や経費節減など、経営改善を徹底した結果、平成21年度以降単年度黒字を確保するとともに、県借入金について、計画どおり2030年度末で解消する予定 累積損失縮減に向け、更なる経営改善が必要	顧客ニーズを踏まえたサービスの充実により新規契約の獲得と解約の防止を図り、艇置数を維持するなど、経営改善を徹底し、単年度収支の黒字を確保するとともに、累積損失の縮減に向けた取組を推進
	経営への県関与	県が同社の株を保有しつつ、単年度黒字の確保などにより、自立的な経営ができるよう経営改善を推進 県関与のあり方について検討が必要	民間企業が主体となった経営体制への移行など、県関与のあり方や手法について引き続き検討
夢舞台	経営改善の徹底	「中期経営計画(2012(H24)～2016(H28)、2017(H29)～2021年)」に基づき、ホテル部門の収益向上や国際会議場等淡路夢舞台の施設群と一体的・効率的な管理運営など経営改善を徹底し、単年度収支の黒字を確保 収益力や集客力向上による一層の経営改善が必要	外国人個人旅行者をターゲットにWEBサイト販売に注力するなどインバウンドの受入拡大や企業等の会議・研修、学会等が行う国際会議、展示会など収益性の高いMICE案件の積極的な取り込み、客室改修に伴う集客や客室単価の向上などにより、更なる経営改善を推進
	地域振興の取組	県、行政、民間企業、地域住民等と連携を強化し、スポーツ・音楽イベントの開催や学術会議等の誘致など、地域交流、学術文化等の多様な取組を展開し、一層の地域貢献、地域活性化を推進 周辺施設等と連携した地域振興に向けた取組が必要	ホテルを核とした周辺施設等との一体的かつ効率的な運営や島内観光施設等との連携した事業の実施など地域活性化を推進
ひょうご震災記念21世紀研究機構	人と防災未来センターの管理運営	企画展等を通じて多様な来館者に震災の経験と教訓を発信するとともに、自治体の災害対応や被災者の生活再建などの実践的研究を行うなど、防災・減災への意識向上、被災地の復旧・復興に貢献 防災減災に関する中核拠点として、研究・展示等の機能強化が必要	南海トラフ巨大地震等の巨大災害へ備えるため、国内大学との連携のもと、実践的な災害対応や復旧復興に関する研究を進めるとともに、展示のリニューアル等を検討
	公益性・政策性の高い研究調査の実施	阪神・淡路大震災を経験した兵庫の地に生まれたシンクタンクとして、コーディネート機能の強化や学術交流機能の充実を図りつつ、災害に関する社会制度の構築等について政策提言を実施 大学や関西広域連合等との更なる連携や今後のあり方の検討が必要	設立以来蓄積してきた大学等とのネットワークの重層化やコーディネート機能の強化などを図るとともに、府県域を超える広域的な課題に対し、関西広域連合との連携を図るとともに、広域的なシンクタンクとしてのあり方について広域連合と連携しながら検討



団体名	項目	取組結果と評価 ※	今後の取組方向
兵庫丹波の森協会	丹波の森づくりの推進	県・篠山市・丹波市や住民と連携しながら、幅広い世代が取り組む多彩な分野の学習、交流、地域づくり等の活動を促進するなど地域主体の「丹波の森づくり」を推進	自主的な運営を推進するため、地域の実情に詳しい人材の確保に努めるとともに、事業に参画する地域住民・団体、ボランティアの拡大を促進。また、「丹波の森づくり」の検証及び今後の方向性の検討を踏まえた、事業や組織体制等の整備を推進
		「丹波の森構想」策定から30周年を迎えることから、「丹波の森づくり30周年記念事業実行委員会」でのこれまでの取組の検証を踏まえた対応が必要	
兵庫県生きがい創造協会	生涯学習の全県的支援	高齢者大学における専門的・実践的な講座の充実や地域活動支援センターのマッチング支援など、地域づくり活動への参画支援をはじめ、あらゆる世代の県民の学習・生きがい創造ニーズに対応した事業を展開し、全県的な生涯学習支援を充実	協会が有するネットワークやノウハウを活用し、あらゆる世代の県民ニーズに対応した生涯学習支援策を展開するとともに、各高齢者大学において地域づくり活動につながる専門的・実践的なカリキュラムの充実や入学条件等の見直しを検討
		高齢者大学の入学者が減少傾向にあることから、カリキュラムの更なる魅力向上等が必要	
	阪神シニアカレッジの魅力向上	4カ所（宝塚、西宮、尼崎、伊丹）に分散している学習室について、宝塚健康福祉事務所の新庁舎整備に併せて平成30年度末に集約。今後、専用学舎の機能を生かし、学科を超えた合同講座や学生同士の交流の活性化などの取組を展開	専用学舎の機能を生かしながら、神戸・阪神地域の課題や特性を踏まえたカリキュラムを検討するなど、多彩な学びの機会や交流を推進
文化会館等の活性化	但馬文教府、西播磨及び淡路文化会館、嬉野台生涯教育センターにおいて、地域の各種団体等と協働で様々な事業を企画・実施することにより、多様な団体・グループ等が主体的に参画し、自立的・継続的に事業を行う仕組みが構築され、賑わいを創出	建替整備により但馬文教府の機能強化を図るとともに、地域づくり活動の拠点として、地域の各種団体が参画する運営体制を構築し、日常的・継続的な賑わいを創出する取組を推進	
兵庫県青少年本部	ふるさと意識の醸成		青少年団体等と連携した「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施や地域づくりの核となる人材育成支援、こどもの館における高校生等の保育体験など体験活動機会の充実を図り、青少年のふるさと意識を醸成
		「ふるさと意識」の醸成に向けた体験活動機会の充実やネットワークの強化が必要	
	インターネット上の有害情報対策	関係機関・団体と連携のもと、[スマホサミットinひょうご]の開催など、「青少年のネットトラブル防止大作戦」を県民運動として展開するとともに、青少年のネット利用に関する調査等を通じて、ネット利用のルールづくりの有効性等の調査研究を実施	ネット依存の実態や危険性及び防止策について、県民への更なる普及啓発を図るとともに、ルールづくりを推進するための具体的方策を提言
ひょうご出会いサポートセンターの運営	地域出会いサポートセンターとひょうご出会いサポート東京センターを拠点に、個別お見合い紹介や出会いイベント事業等を実施するなど、社会全体での積極的な出会い・結婚支援を促進し、地域における結婚応援機運を醸成	はばタン会員数、お見合い数、成婚数の増加を図る方策を検討するとともに、結婚支援システムの活用を図り、効率的な運営を推進	
兵庫県芸術文化協会	芸術文化の振興・普及の推進		「ふれあいの祭典」の開催など、芸術文化団体や文化施設との連携のもと、県民が多彩な芸術文化に触れる機会の拡大と魅力ある事業を展開し、芸術文化の振興・普及を推進
		芸術文化のすそ野を拡大させる取組が必要	
	芸術文化センター	管弦楽団定期演奏会など県民の幅広いニーズに応える多彩な主催事業の展開やわくわくホークス7教室、アトリー活動等の展開により、優れた音楽・舞台芸術に触れる機会を充実	舞台芸術を通じて人とまちを元気にする「みんなの広場」として、引き続き多彩な舞台芸術の創造・発信、幅広いニーズに応える上演、舞台芸術の普及と県民の創造活動の支援に取り組むとともに、イベント開催等を通じて地域のにぎわい創出を推進
		舞台芸術を通じた地域のにぎわいを創出する取組が必要	
ピッコロシアター	ピッコロわくわくステージ等の公演鑑賞機会の提供、ピッコロ演劇学校・舞台技術学校の運営を通じて、優れた演劇に触れる機会の充実を図るとともに人材育成を促進	施設の老朽化に対応しつつ、バリアフリー向上等機能強化を図る施設改修を検討するとともに、わくわくステージ等による優れた演劇に触れる機会の提供、演劇・舞台技術学校の運営等を通じた人材育成を推進	
	施設のさらなる機能強化に向けた取組が必要		
横尾忠則現代美術館	横尾忠則現代美術館	魅力ある企画展の開催やオープンスタジオを活用した様々なイベントの開催、海外美術館との連携を図ることにより、新規来館者の開拓とリピーターの定着を推進	東京オリンピック・パラリンピックを契機として、海外美術館との連携等により、インバウンド誘客を促進するとともに、魅力ある企画展の開催、オープンスタジオを活用した様々なイベントの開催を通じて、新規来館者の開拓とリピーターの定着を推進
		さらなる来館者の確保に向けた取組が必要	

団体名	項目	取組結果と評価 ※	今後の取組方向
阪神・淡路大震災復興基金	復興基金事業	阪神・淡路大震災復興基金の残余分を活用し、被災地の状況等を踏まえ、被災高齢者の見守りや生活の自立支援、まちのにぎわいづくり、東日本大震災等の被災地支援など震災の経験・教訓を伝えるための事業等を実施するなど、残された課題に対応	事業の終了(2020年度上半期見込み)を踏まえた団体の廃止等を検討しつつ、同年度まで事業を適切に執行
		事業終了を踏まえた団体のあり方の検討が必要	
兵庫県住宅再建共済基金	住宅再建共済制度	目標加入率(15%)の達成に向けて、ポスターやSNS等による多様な広報活動や加入促進員等による働きかけ、損保会社との協定による各代理店を通じた加入促進活動の強化などを推進(H29年度末加入率:9.5%)	目標加入率達成に向けて、重点目標として戸建て加入率15%の早期達成を目指し、加入促進活動を推進するとともに、全国的な制度となるよう、国への働きかけを継続
		目標加入率達成に向けた一層の加入促進と全国制度化に向けた取組が必要	
兵庫県社会福祉協議会	地域福祉の推進	県域・ブロック域の会議・研修等の実施により市町社協への支援を充実するとともに、市区町域の社会福祉法人等連絡協議会の設立・運営支援等を通して、社会福祉法人と社協が協働した公益事業の展開や経営計画策定の普及促進など民間福祉事業者への支援を強化し、地域福祉を推進	市町社協における会議・研修の場の更なる充実を図るとともに、県内社会福祉法人の経営計画の策定普及に努め、民間福祉事業者の経営基盤の強化を推進
		地域福祉の担い手である市町社協や民間福祉事業者への一層の支援の強化が必要	
	福祉人材の確保と育成等	全国的な福祉サービスの急増を踏まえ、福祉の就職総合フェアや職場見学ツアーなど福祉人材確保に向けた各種事業について年間を通じて展開するとともに、キャリア形成やマネジメント能力の向上、地域福祉の実践力を高める研修を新設し、福祉人材の育成を推進	就職総合フェアなどの各種事業の実施や関係機関との協働による福祉のイメージアップに取り組むとともに、福祉政策の動向や現場のニーズ等を踏まえた効果的な研修を実施し、福祉人材の確保と育成等を推進
ボランティア活動への支援	ボランティア基金を活用したボランティアグループ・団体、NPO法人等の活動に対する資金支援を行うとともに、東日本大震災や熊本地震等災害ボランティア活動への支援を展開するなど、ボランティア活動への支援を推進		
兵庫県人権啓発協会	人権啓発事業	労働人口の減少や雇用環境の改善が進む中、福祉人材の確保に向けた取組が必要	平時から災害時のボランティア活動を支える体制や仕組みの整備が必要
		人権尊重の理念について、県民の理解を一層深めるため、県、市町、企業等における職員研修や人権啓発フェスティバルの開催、スポーツチーム等と連携・協力した啓発活動、効果的な啓発教材の制作など普及活動を展開	家庭、学校、地域、職場等に応じ、県民が多様な人権問題を身近なことと理解し実践につながるよう、重点的・効果的な研修事業や啓発活動を展開
兵庫県健康財団	健診事業	乳腺エコー検査の導入や胃内視鏡検査枠の拡大など施設健診の利用を促進するとともに、1日複数団体の健診の実施等により出張健診の効率化を図るなど、収支改善に取り組み、平成24年度で累積欠損額を解消	継続受診割引制度を活用したりリピーターの確保等による施設健診の利用促進や出張健診の更なる効率化を図るなど経営改善を推進するとともに、受診者に有益かつ効率的な最新の検査機器を整備するなど、健診事業の強化を推進
		さらなる経営改善に向けた取組と健診機能の充実が必要	
	県民の健康づくり	人間ドックの受検者に対して、生活習慣の改善について事後指導を行うなど、健診結果に対するフォローアップを強化するとともに、「健康ひょうご21県民運動」等の推進など社会全体で健康づくりを支援	将来の健康リスクや生活習慣病等の予防に向けた生活改善の支援策を検討するとともに、医療ビッグデータを活用し市町・企業等に健康課題を提示する支援ツールを開発・運用するなど、県民の健康づくりを支援
健診結果に対するフォローアップの充実や県民の健康づくりを支援するさらなる取組が必要			
健康道場の運営	年末年始営業やホームページ等を活用したPR強化、リピーター割引制度など料金設定の工夫等による利用者の確保を推進しつつ、県民の健康づくりを支援する実践施設として運営	閑散期料金の設定や割引制度の実施など、料金設定の工夫等による利用促進を図るとともに、建物の経年劣化に応じた設備改修を実施し、経営改善を推進。引き続き、県・洲本市とともに施設運営のあり方を検討	
		利用者の安定的な確保に向けた取組や施設の老朽化への対応が必要	

団体名	項目	取組結果と評価 ※	今後の取組方向
兵庫県労務福祉協会	ひょうご仕事と生活センター	専門家による相談対応やアクションプランのひな形の活用など各企業等のレベルに応じた支援を実施するとともに、育児・介護等離職者雇用助成事業など企業への助成等によりワーク・ライフ・バランス（WLB）の取組みを推進	WLBに取り組む県内企業の一層の量的拡大と高度化を図るため、アクションプランひな形や従業員意識調査の活用促進により企業の自主的な取組を推進するとともに、各企業のレベルに応じた支援を実施
		WLB宣言企業が行う取組を促進する支援策が必要	
兵庫県労務福祉協会	中小企業従業員共済事業	会員ニーズに対応した提携店の開拓や非正規雇用労働者への会費助成等による福利厚生の実施により会員数が増加するなど、勤労者の福祉を向上	中小企業の福利厚生制度の充実を図り、従業員の処遇改善による人材確保を支援するため、健康分野における福利厚生メニューの拡充や非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業等を活用し、更なる加入促進を推進
		中小企業の福利厚生制度の充実を図り、従業員の処遇改善による人材確保を支援するため、会員の加入促進に向けたさらなる取組が必要	
ひょうご産業活性化センター	中小企業の総合的な支援	神戸市産業振興財団や神戸商工会議所と連携して「ひょうご・神戸経営相談センター」を運営し、支援体制を強化するなど、「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、中小企業の経営力強化、創業・連携支援を充実強化	ワンストップの中小企業支援拠点として、関係機関と連携し、経営相談や起業、販路開拓支援などを推進するとともに、後継者とのマッチングや第二創業の支援など事業承継支援を推進
		中小企業の円滑な事業承継に向けた取組が必要	
	起業・新事業展開への支援	女性やシニア、若者、UJIターナーなどの起業家への助成により新規事業の立上げを支援するとともに、スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた起業・創業の拠点「起業プラザひょうご」を開設	起業家の裾野を拡大する取組やベンチャー企業等の円滑な資金調達支援など、県の高度IT起業家等集積支援事業とも連携しながら、新規創業者や中小企業の新事業展開に対する支援を推進
ひょうご産業活性化センター	企業立地の推進、県内企業の海外展開支援	積極的な企業訪問活動等により、企業誘致件数が過去最高(H29:49件)を記録。また、「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」において、神戸市海外ビジネスセンター及びJETRO神戸と連携してワンストップサービスを実施するなど、高まる企業の海外展開志向を支援	企業等への積極的な訪問活動を展開し、企業立地を推進するとともに、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」や海外事務所と連携しながら、企業のニーズに対応した現地支援を展開
		地域での起業を促進する取組や事業化・成長段階への支援が引き続き必要	
ひょうご科学技術協会	科学技術の振興	県下の研究者を対象とした学術研究助成や、ひょうご科学技術トピックスセミナーなど県民を対象とした科学技術に関する普及啓発事業を実施し、科学技術の総合的な振興に寄与	経済情勢に鑑みた協会の財務状況等を踏まえ、学術研究助成等協会事業を展開するとともに、科学に関心を持ち理系の道に進むことを促すため、青少年に対する科学技術に関する普及啓発を強化
		県政と緊密に連携した事業の展開や次代を担う理系人材確保に向けた取組が必要	
ひょうご科学技術協会	技術開発力の強化・育成	先端科学技術支援センター等の効果的な管理運営を行うため、運営主体を見直すとともに、播磨産業技術支援センターを設置し、技術高度化に係る相談・指導や技術開発支援、企業ニーズ等を踏まえた情報発信など、企業の技術開発力の強化・育成を推進	企業ニーズや社会情勢等を的確に捉えた技術支援等を積極的に展開するとともに、県主導の放射光産業利用を促進する新たな取組を推進するため、関係機関と連携し、兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光ナノテク研究所の管理運営を含む新たな放射光関連業務を展開
		SPring-8を取り巻く環境変化に的確に対応し、放射光産業利用を促進する取組が必要	
計算科学振興財団	スパコンの利用促進による産業活性化	「FOCUSスパコン」や貸研究室の利用提供、企業への技術支援等により、「京」等のスーパーコンピュータの産業利用の促進やシミュレーション技術の普及を図るとともに、ポスト「京」稼働等を見据えた事業展開を図り、計算科学分野の振興や産業の活性化を推進	シミュレーション技術の更なる高度化やAI等の技術習得を促進する事業を展開し、産業の活性化を推進するとともに、神戸市と連携した国や関係機関等への働きかけにより、「FOCUSスパコン」の性能向上を推進
		ポスト「京」を見据えたスパコンの産業利用支援のさらなる推進が必要	
兵庫県国際交流協会	外国人県民支援事業の強化	市町国際交流協会等と連携し、生活相談や日本語・母語教育の開催及びその担い手となるボランティアの養成など、外国人県民への支援事業を推進。また、近年急増するベトナム人に対してもベトナム語を使った日本語教室への支援を実施するなど適切に対応	「ひょうご多文化共生社会推進指針」を踏まえ、市町国際交流協会や民間国際交流団体などの関係機関との連携を一層図り、国際交流の推進や多文化共生社会の実現を推進
		県下全域で多様化する外国人県民に対して、よりきめ細やかな支援が必要	
兵庫県国際交流協会	海外事務所の機能充実	県内企業が海外展開を図る地域・業態の多様化に積極的に対応するなど、JETROやJICA等との連携を図りながら経済活動を戦略的に支援するとともに、海外メディアの活用や県内旅行者との協力により、訪日観光客や訪日教育旅行の県内誘致を推進	ひょうご海外ビジネスセンター等の関係機関と連携し、経済や観光交流支援の機能を強化するとともに、東京オリンピック等に関連した県の国際施策や県立大学の国際化に向けた取組への支援など、県等との連携を強化
		国際イベント等に対応するため、機能強化や関係機関とのさらなる連携が必要	

団体名	項目	取組結果と評価 ※	今後の取組方向
兵庫県営林緑化労働基金	退職一時給付金事業	林業労働者の確保・育成、福祉の向上に向け、加入促進の取組を推進し、退職一時金給付事業を実施	加入実績のない林業事業体に対する加入促進や、既加入事業体に対しても特に新規就労者の追加加入について働きかけを実施
		長期的な事業の健全経営を図るため、加入者数の確保が必要	
ひょうご豊かな海づくり協会	栽培漁業の推進	兵庫県栽培漁業基本計画に基づき、漁業者ニーズを踏まえた種苗生産を実施するとともに、受益者の応分の負担として種苗の有償配付を開始	漁業者ニーズや資源状況の変化を踏まえ、必要に応じ種苗生産魚種の見直しを検討
		漁業者の生産活動を促進する取組が必要	
兵庫県まちづくり技術センター	まちづくり技術部門	橋梁等の大規模・特殊工事や老朽化対策工事、砂防堰堤等の防災施設工事など、県及び市町の工事の積算・工事監理業務を受託するとともに、階層別・専門分野別の各種研修を通して県・市町職員の技術力等の向上に貢献	大規模・特殊工事等の積算、工事監理業務の確保や、本部・各事務所間の業務量の調整による業務の効率化を推進するとともに、点検から修繕計画、設計、積算、工事監理、検査まで一貫した支援により市町のインフラ老朽化対策等を支援
		近年急増する市町のインフラ老朽化等への対応が必要	
	上下水道部門	包括的民間委託の導入や省エネ・節電対策など下水道事業の効率化を図るとともに、新たに上水道支援課を設置し、市町の水道施設の老朽化対策への支援を開始	包括的民間委託契約の見直しによる下水道事業の更なる効率化を推進するとともに、市町の持続可能な水道事業のための総合的な支援を実施
		市町の水道施設の老朽化対策への支援が必要	
但馬空港ターミナル	空港施設・定期便の利用拡大	空港施設の利活用拡大や新型機材就航に向けた各種キャンペーン、但馬～羽田間の乗継ぎ利用のPR等に積極的に取り組むなど、空港施設・定期便の利用拡大を推進	但馬空港を拠点とした地域住民・団体の交流の活性化を図るイベント等の拡充や新型機導入による座席増を活かした利用拡大の取り組みを強化
		新型機導入を踏まえた定期便の利用拡大等に向けた取組が必要	
ひょうご埠頭	埠頭利用の促進	老朽化したクレーンの修繕など施設の適切な維持管理や利用者ニーズに対応した上屋の新設、クレーン使用料の試行的軽減や積極的なポートセールス活動などにより埠頭利用を促進	県と連携して、新設上屋の使用状況やクレーン使用料の軽減効果を検証し、埠頭利用の促進に繋がる更なる支援策を検討
		埠頭利用を促進するため、港湾利用者のニーズに応じた取組が必要	
兵庫県住宅建築総合センター	良質な住宅ストックの確保等	建築確認検査業務、サービス付き高齢者向け住宅の登録審査、構造計算適合性判定等の実施機関として、安全で安心な住まいづくりや耐震偽装問題の再発防止など建築物の安全・安心の確保を推進	中立性・公平性を確保しつつ審査・検査業務を実施するとともに、県の住宅政策と連携した住宅・建築に関する先導的事業を機動的に推進
		住宅に関する総合機関としての役割を果たす取組が必要	
ひょうご粒子線メディカルサポート	支援施設へのコンサルティング等	県立粒子線医療センターに蓄積された医療ノウハウや運営ノウハウを活用し、国内の新規粒子線治療施設2病院の円滑な開設を支援。H30年度には台湾の大学と新たな支援契約を締結する見込み	既存支援施設における円滑な新機能実装に向け、支援を実施するとともに、台湾の大学への着実な支援を実施。また、今後の事業展開については、パートナー企業の事業譲渡先である日立製作所と協議のうえ検討
		支援施設の確保に向けた取組やパートナー企業の事業譲渡に伴う事業の円滑な継続に向けた対応が必要	
兵庫県体育協会	県民スポーツの総合的な推進	生涯スポーツの普及や競技力の向上に取り組むとともに、障害者スポーツへの支援を実施するなど、県民スポーツの総合的な振興を推進。特に東京オリンピックに向けた選手の育成やワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた機運醸成のための広報活動などを実施。	生涯スポーツの推進に取り組むとともに、東京オリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向け、競技団体や関係機関との連携や関連事業等への参画を推進
		東京オリンピック等スポーツのビッグイベントの開催に向けた取組が必要	
	食育支援の推進等	学校給食物資供給事業において、配送業務や倉庫管理業務の一部を民間委託し、運営の効率化を図るとともに、各種講演会や児童・生徒を対象とした食に関する体験学習を実施するなど、地産地消の促進を含めた食育支援を積極的に推進	今後実施が増加する中学校給食において、小学校と同様にパン・米の安定供給を実施するとともに、市町等が希望する各種講習会や体験学習を取り入れながら、さらなる食育支援を推進
		安定した学校給食物資の供給と食育の実践が必要	

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																												
(7) 自主財源の確保 ア. 県税	<p>[改革の目的]            税収確保対策を推進して県税収入を確保するとともに、国への働きかけを強化し地方税の充実を実現</p> <p>1 県税収入額推移</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リーマンショックによる景気悪化に伴い、平成21年度は大幅な減収。以降、平成24年度までほぼ横ばいで推移</li> <li>法人関係税の増、消費税率及び地方消費税率引上げ(H26～)の影響等により平成25年度以降は税収が増加傾向となり、平成30年度当初予算では過去最高となる税収を確保</li> </ul>	<p>[総括]            ・税収確保対策の着実な実施により、徴収歩合・収入未済額とも概ね目標を達成し、県税収入の確保を推進</p> <p>[課題]            ・収入未済額は半減したものの、依然として約100億円に上り、また、その内個人住民税が8割を占めるなど、引き続き、市町と連携した徴収対策の推進が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収歩合が、常に全国平均を上回ることを基本としつつ、収入未済額のさらなる縮減に向け、引き続き、市町との連携のもと徴収確保対策を推進</li> </ul>																																																																																																																																												
	<p style="text-align: right;">（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30当初</th> <th>H30-H19</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県税</td> <td>7,181</td> <td>6,999</td> <td>6,221</td> <td>6,325</td> <td>6,284</td> <td>6,398</td> <td>6,710</td> <td>7,259</td> <td>8,023</td> <td>7,799</td> <td>7,995</td> <td>8,049</td> <td>868</td> <td>+12.1%</td> </tr> <tr> <td>個人関係税</td> <td>2,364</td> <td>2,398</td> <td>2,353</td> <td>2,191</td> <td>2,146</td> <td>2,228</td> <td>2,389</td> <td>2,416</td> <td>2,430</td> <td>2,359</td> <td>2,463</td> <td>2,262</td> <td>△102</td> <td>△4.3%</td> </tr> <tr> <td>法人関係税</td> <td>2,204</td> <td>2,124</td> <td>1,476</td> <td>1,666</td> <td>1,724</td> <td>1,758</td> <td>1,940</td> <td>2,272</td> <td>2,324</td> <td>2,289</td> <td>2,330</td> <td>2,477</td> <td>273</td> <td>+12.4%</td> </tr> <tr> <td>地方消費税</td> <td>1,038</td> <td>995</td> <td>964</td> <td>1,057</td> <td>1,029</td> <td>1,016</td> <td>1,053</td> <td>1,271</td> <td>1,961</td> <td>1,843</td> <td>1,871</td> <td>1,995</td> <td>957</td> <td>+92.2%</td> </tr> <tr> <td>その他税</td> <td>1,575</td> <td>1,482</td> <td>1,428</td> <td>1,411</td> <td>1,385</td> <td>1,396</td> <td>1,328</td> <td>1,300</td> <td>1,308</td> <td>1,308</td> <td>1,331</td> <td>1,315</td> <td>△260</td> <td>△16.5%</td> </tr> <tr> <td>対前年増減額</td> <td>—</td> <td>△182</td> <td>△778</td> <td>104</td> <td>△41</td> <td>114</td> <td>312</td> <td>549</td> <td>764</td> <td>△224</td> <td>196</td> <td>54</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>対前年増減率</td> <td>—</td> <td>△2.5%</td> <td>△11.1%</td> <td>+1.7%</td> <td>△0.6%</td> <td>+1.8%</td> <td>+4.9%</td> <td>+8.2%</td> <td>+10.5%</td> <td>△2.8%</td> <td>+2.5%</td> <td>+0.7%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 県税：県税と地方法人特別譲与税の合計額（H20～H29：決算額、H30：当初予算ベース）            ※ 個人関係税：教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴い個人住民所得割2%分が税源移譲（平成30年度248億円）            ※ その他税（主な増減）：自動車取得税▲99億円、県たばこ税▲55億円、自動車税▲52億円</p>			区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30当初	H30-H19	増減率	県税	7,181	6,999	6,221	6,325	6,284	6,398	6,710	7,259	8,023	7,799	7,995	8,049	868	+12.1%	個人関係税	2,364	2,398	2,353	2,191	2,146	2,228	2,389	2,416	2,430	2,359	2,463	2,262	△102	△4.3%	法人関係税	2,204	2,124	1,476	1,666	1,724	1,758	1,940	2,272	2,324	2,289	2,330	2,477	273	+12.4%	地方消費税	1,038	995	964	1,057	1,029	1,016	1,053	1,271	1,961	1,843	1,871	1,995	957	+92.2%	その他税	1,575	1,482	1,428	1,411	1,385	1,396	1,328	1,300	1,308	1,308	1,331	1,315	△260	△16.5%	対前年増減額	—	△182	△778	104	△41	114	312	549	764	△224	196	54	—	—	対前年増減率	—	△2.5%	△11.1%	+1.7%	△0.6%	+1.8%	+4.9%	+8.2%	+10.5%	△2.8%	+2.5%	+0.7%	—	—																				
	区分			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30当初	H30-H19	増減率																																																																																																																														
	県税			7,181	6,999	6,221	6,325	6,284	6,398	6,710	7,259	8,023	7,799	7,995	8,049	868	+12.1%																																																																																																																														
	個人関係税			2,364	2,398	2,353	2,191	2,146	2,228	2,389	2,416	2,430	2,359	2,463	2,262	△102	△4.3%																																																																																																																														
	法人関係税			2,204	2,124	1,476	1,666	1,724	1,758	1,940	2,272	2,324	2,289	2,330	2,477	273	+12.4%																																																																																																																														
	地方消費税			1,038	995	964	1,057	1,029	1,016	1,053	1,271	1,961	1,843	1,871	1,995	957	+92.2%																																																																																																																														
	その他税			1,575	1,482	1,428	1,411	1,385	1,396	1,328	1,300	1,308	1,308	1,331	1,315	△260	△16.5%																																																																																																																														
	対前年増減額			—	△182	△778	104	△41	114	312	549	764	△224	196	54	—	—																																																																																																																														
	対前年増減率			—	△2.5%	△11.1%	+1.7%	△0.6%	+1.8%	+4.9%	+8.2%	+10.5%	△2.8%	+2.5%	+0.7%	—	—																																																																																																																														
<p>2 徴収歩合・収入未済額の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税収確保対策により、徴収歩合は概ね全国平均を上回る状況で推移し、平成30年度は、平成19年度対比で全国より0.8ポイント上回る2.0ポイント改善（内訳では、現年分は全国平均を上回っている一方、繰越分は対象となる滞納債権の減少により、全国平均を下回っている。）</li> <li>収入未済額は、平成30年度に、平成21年度から58.1%減の100億円程度まで縮減</li> </ul>																																																																																																																																															
<p>[徴収歩合]            ○プラン目標：全国平均を上回る徴収歩合</p> <p style="text-align: right;">（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30当初</th> <th>対H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">兵庫県 ①</td> <td>現</td> <td>98.7</td> <td>98.6</td> <td>98.5</td> <td>98.7</td> <td>99.0</td> <td>99.1</td> <td>99.2</td> <td>99.3</td> <td>99.4</td> <td>99.5</td> <td>99.5</td> <td>99.6</td> <td>+0.9</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>25.9</td> <td>31.1</td> <td>30.6</td> <td>30.0</td> <td>29.0</td> <td>25.8</td> <td>26.8</td> <td>28.4</td> <td>28.6</td> <td>29.0</td> <td>30.3</td> <td>28.5</td> <td>+2.6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96.5</td> <td>96.6</td> <td>96.0</td> <td>96.0</td> <td>96.4</td> <td>96.6</td> <td>97.0</td> <td>97.5</td> <td>98.0</td> <td>98.2</td> <td>98.4</td> <td>98.5</td> <td>+2.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">全国平均 ②</td> <td>現</td> <td>98.8</td> <td>98.7</td> <td>98.6</td> <td>98.7</td> <td>98.9</td> <td>99.0</td> <td>99.1</td> <td>99.2</td> <td>99.4</td> <td>99.5</td> <td>99.5</td> <td>99.5</td> <td>+0.7</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>26.2</td> <td>27.5</td> <td>26.4</td> <td>25.8</td> <td>26.0</td> <td>26.6</td> <td>28.2</td> <td>30.5</td> <td>32.7</td> <td>33.7</td> <td>33.2</td> <td>33.8</td> <td>+7.6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97.2</td> <td>96.9</td> <td>96.1</td> <td>96.0</td> <td>96.2</td> <td>96.5</td> <td>96.9</td> <td>97.4</td> <td>98.1</td> <td>98.3</td> <td>98.3</td> <td>98.4</td> <td>+1.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">①-②</td> <td>現</td> <td>△0.1</td> <td>△0.1</td> <td>△0.1</td> <td>±0.0</td> <td>+0.1</td> <td>+0.1</td> <td>+0.1</td> <td>+0.1</td> <td>±0.0</td> <td>±0.0</td> <td>±0.0</td> <td>+0.1</td> <td>+0.2</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>△0.3</td> <td>+3.6</td> <td>+4.2</td> <td>+4.2</td> <td>+3.0</td> <td>△0.8</td> <td>△1.4</td> <td>△2.1</td> <td>△4.1</td> <td>△4.7</td> <td>△2.9</td> <td>△5.3</td> <td>△5.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△0.7</td> <td>△0.3</td> <td>△0.1</td> <td>±0.0</td> <td>+0.2</td> <td>+0.1</td> <td>+0.1</td> <td>+0.1</td> <td>△0.1</td> <td>△0.1</td> <td>+0.1</td> <td>+0.1</td> <td>+0.8</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※H29 全国平均は見込値</p>	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30当初	対H19	兵庫県 ①	現	98.7	98.6	98.5	98.7	99.0	99.1	99.2	99.3	99.4	99.5	99.5	99.6	+0.9	繰	25.9	31.1	30.6	30.0	29.0	25.8	26.8	28.4	28.6	29.0	30.3	28.5	+2.6	計	96.5	96.6	96.0	96.0	96.4	96.6	97.0	97.5	98.0	98.2	98.4	98.5	+2.0	全国平均 ②	現	98.8	98.7	98.6	98.7	98.9	99.0	99.1	99.2	99.4	99.5	99.5	99.5	+0.7	繰	26.2	27.5	26.4	25.8	26.0	26.6	28.2	30.5	32.7	33.7	33.2	33.8	+7.6	計	97.2	96.9	96.1	96.0	96.2	96.5	96.9	97.4	98.1	98.3	98.3	98.4	+1.2	①-②	現	△0.1	△0.1	△0.1	±0.0	+0.1	+0.1	+0.1	+0.1	±0.0	±0.0	±0.0	+0.1	+0.2	繰	△0.3	+3.6	+4.2	+4.2	+3.0	△0.8	△1.4	△2.1	△4.1	△4.7	△2.9	△5.3	△5.0	計	△0.7	△0.3	△0.1	±0.0	+0.2	+0.1	+0.1	+0.1	△0.1	△0.1	+0.1	+0.1	+0.8
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30当初	対H19																																																																																																																																		
兵庫県 ①	現	98.7	98.6	98.5	98.7	99.0	99.1	99.2	99.3	99.4	99.5	99.5	99.6	+0.9																																																																																																																																	
	繰	25.9	31.1	30.6	30.0	29.0	25.8	26.8	28.4	28.6	29.0	30.3	28.5	+2.6																																																																																																																																	
	計	96.5	96.6	96.0	96.0	96.4	96.6	97.0	97.5	98.0	98.2	98.4	98.5	+2.0																																																																																																																																	
全国平均 ②	現	98.8	98.7	98.6	98.7	98.9	99.0	99.1	99.2	99.4	99.5	99.5	99.5	+0.7																																																																																																																																	
	繰	26.2	27.5	26.4	25.8	26.0	26.6	28.2	30.5	32.7	33.7	33.2	33.8	+7.6																																																																																																																																	
	計	97.2	96.9	96.1	96.0	96.2	96.5	96.9	97.4	98.1	98.3	98.3	98.4	+1.2																																																																																																																																	
①-②	現	△0.1	△0.1	△0.1	±0.0	+0.1	+0.1	+0.1	+0.1	±0.0	±0.0	±0.0	+0.1	+0.2																																																																																																																																	
	繰	△0.3	+3.6	+4.2	+4.2	+3.0	△0.8	△1.4	△2.1	△4.1	△4.7	△2.9	△5.3	△5.0																																																																																																																																	
	計	△0.7	△0.3	△0.1	±0.0	+0.2	+0.1	+0.1	+0.1	△0.1	△0.1	+0.1	+0.1	+0.8																																																																																																																																	
<p>[収入未済額]            ○プラン目標：平成21年度から半減以下となる概ね100億円程度まで縮減</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H21</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30当初</th> <th>H30-H21</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入未済額</td> <td>23,641</td> <td>16,867</td> <td>14,963</td> <td>13,343</td> <td>11,844</td> <td>10,678</td> <td>9,913</td> <td>△13,728</td> <td>△58.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>個人住民税</td> <td>14,178</td> <td>13,203</td> <td>11,941</td> <td>10,761</td> <td>9,779</td> <td>8,903</td> <td>8,054</td> <td>△6,124</td> <td>△43.2%</td> </tr> <tr> <td>その他税</td> <td>9,463</td> <td>3,664</td> <td>3,022</td> <td>2,582</td> <td>2,065</td> <td>1,775</td> <td>1,859</td> <td>△7,604</td> <td>△80.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H21	H25	H26	H27	H28	H29	H30当初	H30-H21	増減率	収入未済額	23,641	16,867	14,963	13,343	11,844	10,678	9,913	△13,728	△58.1%	内訳	個人住民税	14,178	13,203	11,941	10,761	9,779	8,903	8,054	△6,124	△43.2%	その他税	9,463	3,664	3,022	2,582	2,065	1,775	1,859	△7,604	△80.4%																																																																																																						
区分	H21	H25	H26	H27	H28	H29	H30当初	H30-H21	増減率																																																																																																																																						
収入未済額	23,641	16,867	14,963	13,343	11,844	10,678	9,913	△13,728	△58.1%																																																																																																																																						
内訳	個人住民税	14,178	13,203	11,941	10,761	9,779	8,903	8,054	△6,124	△43.2%																																																																																																																																					
	その他税	9,463	3,664	3,022	2,582	2,065	1,775	1,859	△7,604	△80.4%																																																																																																																																					

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																							
<p>3 税収確保対策の推進</p> <p>(1) 個人県民税の滞納対策の強化</p> <p>① 個人住民税等整理回収チームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人住民税特別対策官のもと、「個人住民税等整理回収チーム」を平成19年度から40市町(延べ190市町)に派遣し、共同で滞納整理等を実施。平成30年度は19市町に派遣（派遣は平成30年度で終了）</li> </ul> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣市町数</td> <td>6市 3町</td> <td>8市 3町</td> <td>9市 7町</td> <td>9市 5町</td> <td>13市 3町</td> <td>17市 5町</td> <td>19市 6町</td> <td>17市 6町</td> <td>11市 6町</td> <td>12市 6町</td> <td>12市 7町</td> <td>13市 6町</td> </tr> <tr> <td>処理済税額</td> <td>1,025</td> <td>1,703</td> <td>2,939</td> <td>3,261</td> <td>3,799</td> <td>5,651</td> <td>3,580</td> <td>2,108</td> <td>1,671</td> <td>1,531</td> <td>1,549</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>うち個人住民税</td> <td>299</td> <td>791</td> <td>695</td> <td>710</td> <td>1,210</td> <td>1,485</td> <td>1,311</td> <td>688</td> <td>557</td> <td>555</td> <td>569</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H20～29 累計：処理税額 27,791 百万円(うち個人住民税 8,572 百万円)</p> <p>② 特別徴収の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「兵庫県個人住民税等税収確保推進会議」設置(H24.5)のもと、給与所得者への特別徴収未実施事業者に対する共同訪問指導、課税捕捉調査等の取組を推進するとともに、平成30年度から原則全ての事業者を対象とした特別徴収義務者の全県一斉指定を実施。</li> </ul> <p>[特別徴収の状況]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与所得者数 a</td> <td>1,921,298</td> <td>1,927,148</td> <td>1,926,595</td> <td>1,947,032</td> <td>1,968,768</td> <td>1,998,173</td> <td>2,045,641</td> </tr> <tr> <td>特別徴収納税者数 b</td> <td>1,466,025</td> <td>1,497,297</td> <td>1,529,822</td> <td>1,566,630</td> <td>1,599,276</td> <td>1,647,242</td> <td>1,755,724</td> </tr> <tr> <td>普通徴収納税者数 c</td> <td>455,273</td> <td>429,851</td> <td>396,773</td> <td>380,402</td> <td>369,492</td> <td>350,931</td> <td>289,917</td> </tr> <tr> <td>特別徴収対象率 b/a</td> <td>76.3%</td> <td>77.7%</td> <td>79.4%</td> <td>80.5%</td> <td>81.2%</td> <td>82.4%</td> <td>85.8%</td> </tr> <tr> <td>(参考) 全国平均</td> <td>72.8%</td> <td>73.8%</td> <td>76.0%</td> <td>79.0%</td> <td>81.3%</td> <td>83.2%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 普通徴収納税者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給与の支払が不定期（毎月支給されていない）の者</li> <li>前年に給与の支払を受けた者で退職した者 等</li> </ul> <p>(2) 課税調査の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人事業税について、外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査、複数の都道府県に事務所等を有する法人の分割基準調査を着実に実施</li> <li>法人事業税について、課税対象となる事業者の現地調査等を実施</li> <li>不動産取得税について、未登記不動産及び大規模不動産（税額1千万円以上）の調査等を実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30 計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人事業税調査件数</td> <td>171</td> <td>172</td> <td>216</td> <td>131</td> <td>170</td> <td>155</td> <td>115</td> <td>80</td> <td>84</td> <td>96</td> <td>69</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>法人事業税調査件数</td> <td>957</td> <td>832</td> <td>1,299</td> <td>865</td> <td>1,083</td> <td>1,273</td> <td>1,341</td> <td>997</td> <td>1,106</td> <td>1,096</td> <td>1,137</td> <td>885</td> </tr> <tr> <td>不動産取得税調査件数</td> <td>1,363</td> <td>1,974</td> <td>2,048</td> <td>1,264</td> <td>974</td> <td>965</td> <td>703</td> <td>1,209</td> <td>1,735</td> <td>1,620</td> <td>1,626</td> <td>1,350</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 見込	派遣市町数	6市 3町	8市 3町	9市 7町	9市 5町	13市 3町	17市 5町	19市 6町	17市 6町	11市 6町	12市 6町	12市 7町	13市 6町	処理済税額	1,025	1,703	2,939	3,261	3,799	5,651	3,580	2,108	1,671	1,531	1,549	—	うち個人住民税	299	791	695	710	1,210	1,485	1,311	688	557	555	569	—	区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	給与所得者数 a	1,921,298	1,927,148	1,926,595	1,947,032	1,968,768	1,998,173	2,045,641	特別徴収納税者数 b	1,466,025	1,497,297	1,529,822	1,566,630	1,599,276	1,647,242	1,755,724	普通徴収納税者数 c	455,273	429,851	396,773	380,402	369,492	350,931	289,917	特別徴収対象率 b/a	76.3%	77.7%	79.4%	80.5%	81.2%	82.4%	85.8%	(参考) 全国平均	72.8%	73.8%	76.0%	79.0%	81.3%	83.2%	—	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 計画	法人事業税調査件数	171	172	216	131	170	155	115	80	84	96	69	110	法人事業税調査件数	957	832	1,299	865	1,083	1,273	1,341	997	1,106	1,096	1,137	885	不動産取得税調査件数	1,363	1,974	2,048	1,264	974	965	703	1,209	1,735	1,620	1,626	1,350	<p>(個人住民税の滞納対策の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人住民税等整理回収チームの派遣により、困難事案を中心に処理を推進するとともに、市町の徴収事務全般のマネジメント指導による徴収能力を強化</li> <li>平成30年度での派遣後の市町支援の具体的な枠組みの検討が必要</li> </ul> <p>(課税調査の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度の着実な課税調査の実施により、適正公平な課税に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別徴収一斉指定の状況や市町の実情等を踏まえた市町支援の具体的な枠組み（情報交換機会の充実、市町間での併任の促進等）を検討し、県と市町の連携した取組を推進</li> <li>特別徴収未実施事業者への指導や全県一斉指定により、特別徴収実施率が向上し、徴収歩合の改善や収入未済額の縮減に寄与</li> <li>特別徴収に応じない事業者に対しては、市町と連携した指導を徹底するなど、引き続き特別徴収を推進</li> <li>引き続き、課税客体の実体補足のための現地調査や書面調査など、課税調査を推進</li> </ul>
	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 見込																																																																																																																																													
	派遣市町数	6市 3町	8市 3町	9市 7町	9市 5町	13市 3町	17市 5町	19市 6町	17市 6町	11市 6町	12市 6町	12市 7町	13市 6町																																																																																																																																													
	処理済税額	1,025	1,703	2,939	3,261	3,799	5,651	3,580	2,108	1,671	1,531	1,549	—																																																																																																																																													
	うち個人住民税	299	791	695	710	1,210	1,485	1,311	688	557	555	569	—																																																																																																																																													
	区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																																		
	給与所得者数 a	1,921,298	1,927,148	1,926,595	1,947,032	1,968,768	1,998,173	2,045,641																																																																																																																																																		
	特別徴収納税者数 b	1,466,025	1,497,297	1,529,822	1,566,630	1,599,276	1,647,242	1,755,724																																																																																																																																																		
	普通徴収納税者数 c	455,273	429,851	396,773	380,402	369,492	350,931	289,917																																																																																																																																																		
	特別徴収対象率 b/a	76.3%	77.7%	79.4%	80.5%	81.2%	82.4%	85.8%																																																																																																																																																		
(参考) 全国平均	72.8%	73.8%	76.0%	79.0%	81.3%	83.2%	—																																																																																																																																																			
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 計画																																																																																																																																														
法人事業税調査件数	171	172	216	131	170	155	115	80	84	96	69	110																																																																																																																																														
法人事業税調査件数	957	832	1,299	865	1,083	1,273	1,341	997	1,106	1,096	1,137	885																																																																																																																																														
不動産取得税調査件数	1,363	1,974	2,048	1,264	974	965	703	1,209	1,735	1,620	1,626	1,350																																																																																																																																														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																																																																																															
	<p><b>(3) 滞納対策の推進</b>  ・積極的な差押や搜索、タイヤロック前提納税交渉、インターネット等を活用した公売を実施  <b>【人数・件数】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差押(人数)</td> <td>1,900</td> <td>1,909</td> <td>1,720</td> <td>2,011</td> <td>2,098</td> <td>2,760</td> <td>2,529</td> <td>3,244</td> <td>3,424</td> <td>3,450</td> <td>3,650</td> </tr> <tr> <td>搜索(件数)</td> <td>24</td> <td>36</td> <td>44</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>67</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>52</td> <td>39</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>タイヤロック前提交渉(件数)</td> <td>398</td> <td>312</td> <td>221</td> <td>231</td> <td>196</td> <td>468</td> <td>378</td> <td>297</td> <td>264</td> <td>217</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>公売〔物件〕(落札件数)</td> <td>40</td> <td>180</td> <td>195</td> <td>38</td> <td>31</td> <td>68</td> <td>128</td> <td>19</td> <td>42</td> <td>50</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【徴収税額等】</b> (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差押</td> <td>149</td> <td>158</td> <td>126</td> <td>106</td> <td>107</td> <td>146</td> <td>134</td> <td>158</td> <td>500</td> <td>179</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>搜索</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>タイヤロック前提交渉(徴収額)</td> <td>60</td> <td>44</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>16</td> <td>68</td> <td>32</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>135</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>公売〔物件〕(落札額)</td> <td>63</td> <td>39</td> <td>113</td> <td>36</td> <td>47</td> <td>26</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(4) 不正軽油対策の推進</b>  ・路上や事業所、県発注公共工事現場での軽油抜取調査、不正軽油の不買指導を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30 計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽油抜取調査件数</td> <td>1,276</td> <td>1,126</td> <td>1,227</td> <td>1,258</td> <td>1,277</td> <td>1,199</td> <td>994</td> <td>932</td> <td>858</td> <td>833</td> <td>712</td> <td>750</td> </tr> </tbody> </table> <p>・知事の承認を得ることなく不正に軽油を製造・販売した販売業者等を神戸地検に告発  (地方税法違反(製造承認義務違反・脱税) : H27 課税処分 505 百万円、H21 課税処分 20 百万円)</p> <p><b>(5) 納税環境の整備</b>  <b>① コンビニ収納の拡大</b>  ・コンビニ収納対象税目を自動車税のみから全税目に拡大(H26.8～)  <b>【コンビニ収納利用状況】</b> (単位:件、百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納件数</td> <td>433,935</td> <td>470,445</td> <td>513,696</td> <td>579,814</td> <td>615,651</td> <td>651,655</td> <td>690,217</td> <td>764,198</td> <td>776,892</td> <td>806,634</td> <td>812,575</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>17.0</td> <td>19.0</td> <td>21.3</td> <td>24.4</td> <td>26.3</td> <td>28.0</td> <td>30.5</td> <td>33.4</td> <td>34.7</td> <td>35.7</td> <td>37.8</td> </tr> <tr> <td>収納金額</td> <td>15,629</td> <td>16,922</td> <td>18,549</td> <td>20,647</td> <td>21,996</td> <td>23,065</td> <td>24,657</td> <td>27,631</td> <td>27,760</td> <td>28,953</td> <td>29,287</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>4.0</td> <td>4.5</td> <td>6.7</td> <td>7.9</td> <td>8.5</td> <td>8.8</td> <td>9.6</td> <td>10.1</td> <td>9.7</td> <td>9.8</td> <td>9.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※割合は、県で直接収納する全税目の収納に対する比率</p> <p><b>② ネットバンキング等による収納の拡大</b>  ・Pay-easy (ATM やインターネットバンキングによる納付及び支払い情報の収納機関への即時通知)の拡大(H26.8～)により納税者の利便性向上と収納業務のスピード化を実現  [対応金融機関(H30.4 現在)] 普通銀行 9、信用金庫 11、信用組合 2、県内の農業協同組合 等  <b>【マルチペイメントネットワーク (MPN) 利用状況】</b> (単位:件、百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H26</th> <th>割合</th> <th>H27</th> <th>割合</th> <th>H28</th> <th>割合</th> <th>H29</th> <th>割合</th> <th>H26～29 計</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納件数</td> <td>922</td> <td>0.0</td> <td>7,544</td> <td>0.3</td> <td>16,360</td> <td>0.7</td> <td>17,204</td> <td>0.8</td> <td>42,030</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>収納金額</td> <td>541</td> <td>0.2</td> <td>1,452</td> <td>0.5</td> <td>2,574</td> <td>0.9</td> <td>2,857</td> <td>1.0</td> <td>7,424</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※割合は県で直接収納する全税目の収納に対する比率  ※MPN: 金融機関と収納機関(企業、官公庁及び地方公共団体)との間の収納手続きを電子化するためのネットワーク</p>	区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	差押(人数)	1,900	1,909	1,720	2,011	2,098	2,760	2,529	3,244	3,424	3,450	3,650	搜索(件数)	24	36	44	36	40	67	51	43	52	39	50	タイヤロック前提交渉(件数)	398	312	221	231	196	468	378	297	264	217	222	公売〔物件〕(落札件数)	40	180	195	38	31	68	128	19	42	50	5	区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	差押	149	158	126	106	107	146	134	158	500	179	234	搜索	2	15	17	9	5	4	22	8	2	2	1	タイヤロック前提交渉(徴収額)	60	44	29	28	16	68	32	36	37	135	19	公売〔物件〕(落札額)	63	39	113	36	47	26	10	2	9	9	1	区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 計画	軽油抜取調査件数	1,276	1,126	1,227	1,258	1,277	1,199	994	932	858	833	712	750	区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	収納件数	433,935	470,445	513,696	579,814	615,651	651,655	690,217	764,198	776,892	806,634	812,575	割合(%)	17.0	19.0	21.3	24.4	26.3	28.0	30.5	33.4	34.7	35.7	37.8	収納金額	15,629	16,922	18,549	20,647	21,996	23,065	24,657	27,631	27,760	28,953	29,287	割合(%)	4.0	4.5	6.7	7.9	8.5	8.8	9.6	10.1	9.7	9.8	9.7	区 分	H26	割合	H27	割合	H28	割合	H29	割合	H26～29 計	割合	収納件数	922	0.0	7,544	0.3	16,360	0.7	17,204	0.8	42,030	0.5	収納金額	541	0.2	1,452	0.5	2,574	0.9	2,857	1.0	7,424	0.6	<p><b>(滞納対策の推進)</b>  ・積極的な差押や搜索等の実施により、滞納処分を推進</p> <p><b>(不正軽油対策の強化)</b>  ・軽油抜取調査や指導・告発により不正軽油の流通を監視、阻止</p> <p><b>(納税環境の整備)</b>  ・納税者の利便性の向上と事務処理の効率化に寄与するとともに、納期内納付率が向上</p>	<p>・引き続き、滞納整理ガイドライン等を活用した差押や搜索等の滞納対策を計画的に推進</p> <p>・適正公平な課税の観点から引き続き対策を推進</p> <p>・クレジット納税等多様な納税手法の県民広報の推進、電子申告等利用可能金融機関の拡大など、納税環境の整備を推進</p>
区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																																																																																																																																																							
差押(人数)	1,900	1,909	1,720	2,011	2,098	2,760	2,529	3,244	3,424	3,450	3,650																																																																																																																																																																																																																																							
搜索(件数)	24	36	44	36	40	67	51	43	52	39	50																																																																																																																																																																																																																																							
タイヤロック前提交渉(件数)	398	312	221	231	196	468	378	297	264	217	222																																																																																																																																																																																																																																							
公売〔物件〕(落札件数)	40	180	195	38	31	68	128	19	42	50	5																																																																																																																																																																																																																																							
区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																																																																																																																																																							
差押	149	158	126	106	107	146	134	158	500	179	234																																																																																																																																																																																																																																							
搜索	2	15	17	9	5	4	22	8	2	2	1																																																																																																																																																																																																																																							
タイヤロック前提交渉(徴収額)	60	44	29	28	16	68	32	36	37	135	19																																																																																																																																																																																																																																							
公売〔物件〕(落札額)	63	39	113	36	47	26	10	2	9	9	1																																																																																																																																																																																																																																							
区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 計画																																																																																																																																																																																																																																						
軽油抜取調査件数	1,276	1,126	1,227	1,258	1,277	1,199	994	932	858	833	712	750																																																																																																																																																																																																																																						
区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																																																																																																																																																							
収納件数	433,935	470,445	513,696	579,814	615,651	651,655	690,217	764,198	776,892	806,634	812,575																																																																																																																																																																																																																																							
割合(%)	17.0	19.0	21.3	24.4	26.3	28.0	30.5	33.4	34.7	35.7	37.8																																																																																																																																																																																																																																							
収納金額	15,629	16,922	18,549	20,647	21,996	23,065	24,657	27,631	27,760	28,953	29,287																																																																																																																																																																																																																																							
割合(%)	4.0	4.5	6.7	7.9	8.5	8.8	9.6	10.1	9.7	9.8	9.7																																																																																																																																																																																																																																							
区 分	H26	割合	H27	割合	H28	割合	H29	割合	H26～29 計	割合																																																																																																																																																																																																																																								
収納件数	922	0.0	7,544	0.3	16,360	0.7	17,204	0.8	42,030	0.5																																																																																																																																																																																																																																								
収納金額	541	0.2	1,452	0.5	2,574	0.9	2,857	1.0	7,424	0.6																																																																																																																																																																																																																																								



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	<p>【OSS（ワンストップサービス）利用状況】 <span style="float:right">(単位：百万円、%)</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納件数</td> <td>908</td> <td>2,081</td> <td>10,387</td> <td>44,541</td> <td>75,342</td> <td>78,070</td> <td>82,950</td> <td>64,051</td> <td>79,514</td> <td>95,381</td> <td>97,185</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>0.0</td> <td>0.1</td> <td>0.5</td> <td>2.2</td> <td>3.8</td> <td>3.9</td> <td>4.3</td> <td>3.3</td> <td>4.2</td> <td>5.1</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>収納金額</td> <td>52</td> <td>120</td> <td>343</td> <td>1,322</td> <td>2,000</td> <td>2,968</td> <td>2,749</td> <td>1,412</td> <td>2,273</td> <td>2,604</td> <td>3,271</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.5</td> <td>1.8</td> <td>2.9</td> <td>4.2</td> <td>3.9</td> <td>2.2</td> <td>3.4</td> <td>3.9</td> <td>4.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※割合は、自動車二税の収納に対する比率  ※OSS：自動車を保有するための手続と税・手数料の納付をインターネット上で一括して行うことを可能にしたもの</p> <p>③クレジット収納の導入  ・納税者の利便性の向上等のため、自動車税について平成29年5月定期課税からクレジット収納を導入  【クレジット収納利用状況（平成29年度）】  ・収納件数 19,858件（割合1.1%）  ・収納金額 816百万円（割合1.3%） ※割合は自動車税の収納に対する比率</p> <p>④自動車税納期内納付率の状況 <span style="float:right">(単位：%)</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H26</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>77.1</td> <td>82.9</td> <td>84.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>H26：コンビニ収納を全税目に拡大  MPN(マルチポイントネットワーク)利用を全税目に拡大  H29：クレジット収納の導入</p> <p>(6) 効果額：410億円  [効果額（H20～30の累計額）算出の考え方]  ・徴収歩合の改善により増加した税収額 380億円 <span style="float:right">(単位：億円)</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">調定額</td> <td>現年</td> <td>7,250</td> <td>7,109</td> <td>5,979</td> <td>5,741</td> <td>5,642</td> <td>5,742</td> <td>5,913</td> <td>6,297</td> <td>7,153</td> <td>7,065</td> <td>7,235</td> <td>7,232</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>230</td> <td>215</td> <td>227</td> <td>235</td> <td>221</td> <td>206</td> <td>189</td> <td>168</td> <td>150</td> <td>133</td> <td>118</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,480</td> <td>7,324</td> <td>6,206</td> <td>5,976</td> <td>5,863</td> <td>5,948</td> <td>6,102</td> <td>6,465</td> <td>7,303</td> <td>7,198</td> <td>7,353</td> <td>7,345</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">徴収額</td> <td rowspan="3">実績①</td> <td>現年</td> <td>7,158</td> <td>7,011</td> <td>5,886</td> <td>5,669</td> <td>5,585</td> <td>5,689</td> <td>5,865</td> <td>6,253</td> <td>7,113</td> <td>7,030</td> <td>7,201</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>59</td> <td>67</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>64</td> <td>53</td> <td>51</td> <td>48</td> <td>43</td> <td>39</td> <td>36</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,217</td> <td>7,078</td> <td>5,956</td> <td>5,739</td> <td>5,649</td> <td>5,742</td> <td>5,916</td> <td>6,301</td> <td>7,156</td> <td>7,069</td> <td>7,237</td> <td>7,232</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">歩合の改善無②</td> <td>現年</td> <td>7,158</td> <td>7,017</td> <td>5,901</td> <td>5,667</td> <td>5,568</td> <td>5,667</td> <td>5,836</td> <td>6,215</td> <td>7,059</td> <td>6,973</td> <td>7,141</td> <td>7,138</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>59</td> <td>55</td> <td>59</td> <td>61</td> <td>57</td> <td>53</td> <td>49</td> <td>44</td> <td>39</td> <td>35</td> <td>31</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,217</td> <td>7,072</td> <td>5,960</td> <td>5,728</td> <td>5,625</td> <td>5,720</td> <td>5,885</td> <td>6,259</td> <td>7,098</td> <td>7,008</td> <td>7,172</td> <td>7,168</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">①－②</td> <td>現年</td> <td>0</td> <td>▲6</td> <td>▲15</td> <td>2</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>29</td> <td>38</td> <td>54</td> <td>57</td> <td>60</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>▲4</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>31</td> <td>42</td> <td>58</td> <td>61</td> <td>65</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">累計</td> <td>現年</td> <td>0</td> <td>▲6</td> <td>▲21</td> <td>▲19</td> <td>▲2</td> <td>20</td> <td>49</td> <td>87</td> <td>141</td> <td>198</td> <td>258</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>32</td> <td>39</td> <td>39</td> <td>41</td> <td>45</td> <td>49</td> <td>53</td> <td>58</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>37</td> <td>59</td> <td>90</td> <td>132</td> <td>190</td> <td>251</td> <td>316</td> <td>380</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「歩合の改善無」は、徴収歩合がH19並（96.5% [現年:98.7%、繰越25.9%]）の場合の税収額</p> <p>・課税調査の強化等 30億円  〔不正軽油対策（H20～30に告発した事件にかかる課税額） 5億円〕  〔法人事業税、不動産取得税調査（H20～30実績額） 25億円〕</p>	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	収納件数	908	2,081	10,387	44,541	75,342	78,070	82,950	64,051	79,514	95,381	97,185	割合(%)	0.0	0.1	0.5	2.2	3.8	3.9	4.3	3.3	4.2	5.1	5.5	収納金額	52	120	343	1,322	2,000	2,968	2,749	1,412	2,273	2,604	3,271	割合(%)	0.1	0.1	0.5	1.8	2.9	4.2	3.9	2.2	3.4	3.9	4.7	区分	H19	H26	H29	件数	77.1	82.9	84.4	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30当初	調定額	現年	7,250	7,109	5,979	5,741	5,642	5,742	5,913	6,297	7,153	7,065	7,235	7,232	繰越	230	215	227	235	221	206	189	168	150	133	118	113	計	7,480	7,324	6,206	5,976	5,863	5,948	6,102	6,465	7,303	7,198	7,353	7,345	徴収額	実績①	現年	7,158	7,011	5,886	5,669	5,585	5,689	5,865	6,253	7,113	7,030	7,201	7,200	繰越	59	67	70	70	64	53	51	48	43	39	36	32	計	7,217	7,078	5,956	5,739	5,649	5,742	5,916	6,301	7,156	7,069	7,237	7,232	歩合の改善無②	現年	7,158	7,017	5,901	5,667	5,568	5,667	5,836	6,215	7,059	6,973	7,141	7,138	繰越	59	55	59	61	57	53	49	44	39	35	31	30	計	7,217	7,072	5,960	5,728	5,625	5,720	5,885	6,259	7,098	7,008	7,172	7,168	①－②	現年	0	▲6	▲15	2	17	22	29	38	54	57	60	62	繰越	0	12	11	9	7	0	2	4	4	4	5	2	計	0	6	▲4	11	24	22	31	42	58	61	65	64	累計	現年	0	▲6	▲21	▲19	▲2	20	49	87	141	198	258	320	繰越	0	12	23	32	39	39	41	45	49	53	58	60	計	0	6	2	13	37	59	90	132	190	251	316	380		
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																																																																																																																																																																																																		
収納件数	908	2,081	10,387	44,541	75,342	78,070	82,950	64,051	79,514	95,381	97,185																																																																																																																																																																																																																																																																																		
割合(%)	0.0	0.1	0.5	2.2	3.8	3.9	4.3	3.3	4.2	5.1	5.5																																																																																																																																																																																																																																																																																		
収納金額	52	120	343	1,322	2,000	2,968	2,749	1,412	2,273	2,604	3,271																																																																																																																																																																																																																																																																																		
割合(%)	0.1	0.1	0.5	1.8	2.9	4.2	3.9	2.2	3.4	3.9	4.7																																																																																																																																																																																																																																																																																		
区分	H19	H26	H29																																																																																																																																																																																																																																																																																										
件数	77.1	82.9	84.4																																																																																																																																																																																																																																																																																										
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30当初																																																																																																																																																																																																																																																																																	
調定額	現年	7,250	7,109	5,979	5,741	5,642	5,742	5,913	6,297	7,153	7,065	7,235	7,232																																																																																																																																																																																																																																																																																
	繰越	230	215	227	235	221	206	189	168	150	133	118	113																																																																																																																																																																																																																																																																																
	計	7,480	7,324	6,206	5,976	5,863	5,948	6,102	6,465	7,303	7,198	7,353	7,345																																																																																																																																																																																																																																																																																
徴収額	実績①	現年	7,158	7,011	5,886	5,669	5,585	5,689	5,865	6,253	7,113	7,030	7,201	7,200																																																																																																																																																																																																																																																																															
		繰越	59	67	70	70	64	53	51	48	43	39	36	32																																																																																																																																																																																																																																																																															
		計	7,217	7,078	5,956	5,739	5,649	5,742	5,916	6,301	7,156	7,069	7,237	7,232																																																																																																																																																																																																																																																																															
歩合の改善無②	現年	7,158	7,017	5,901	5,667	5,568	5,667	5,836	6,215	7,059	6,973	7,141	7,138																																																																																																																																																																																																																																																																																
	繰越	59	55	59	61	57	53	49	44	39	35	31	30																																																																																																																																																																																																																																																																																
	計	7,217	7,072	5,960	5,728	5,625	5,720	5,885	6,259	7,098	7,008	7,172	7,168																																																																																																																																																																																																																																																																																
①－②	現年	0	▲6	▲15	2	17	22	29	38	54	57	60	62																																																																																																																																																																																																																																																																																
	繰越	0	12	11	9	7	0	2	4	4	4	5	2																																																																																																																																																																																																																																																																																
	計	0	6	▲4	11	24	22	31	42	58	61	65	64																																																																																																																																																																																																																																																																																
累計	現年	0	▲6	▲21	▲19	▲2	20	49	87	141	198	258	320																																																																																																																																																																																																																																																																																
	繰越	0	12	23	32	39	39	41	45	49	53	58	60																																																																																																																																																																																																																																																																																
	計	0	6	2	13	37	59	90	132	190	251	316	380																																																																																																																																																																																																																																																																																

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																			
	<p><b>4 制度改正に向けた働きかけの強化</b>            本県単独での提案並びに全国知事会、近畿ブロック知事会等を通じて提案  <b>[実現した要望例]</b></p> <table border="1" data-bbox="264 310 1676 1182"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要望事項</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人事業税</td> <td>① 応益性の強化・税収の安定化のため、外形標準課税が導入されている大法人に対する外形標準課税の拡充(H26～)</td> <td>① 法人事業税所得割の税率を引下げ、外形標準課税を段階的に拡大 (H27, 28 改正法公布) (～H26:2/8→H27:3/8→H28～:5/8)</td> </tr> <tr> <td>地方消費税</td> <td>① 消費の実態を反映できる清算基準の見直し(H24～)  ② 地方消費税の充実など偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築</td> <td>① 人口が引き上げられる等の清算基準の一部見直しが実現(H27・H29・H30 改正)  <table border="1" data-bbox="1023 590 1626 772"> <thead> <tr> <th></th> <th>～H26</th> <th>H27・28</th> <th>H29</th> <th>H30～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「小売年間販売額」及び「サービス業対個人事業収入額」の合算額</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>12.5%</td> <td>15%</td> <td>17.5%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>12.5%</td> <td>10%</td> <td>7.5%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>  ② 消費税率変更(H24 改正法公布)など一部は実現 〔5%→8%(H26.4.1～)〕</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ場利用税</td> <td>① ゴルフ場利用税の堅持(H22～)</td> <td>① 現行制度の堅持(今後長期的に検討)(H29・30 税制改正大綱)</td> </tr> <tr> <td>自動車取得税</td> <td>① 自動車取得税の段階的廃止に伴う減収分の確実な代替財源の確保(H24～)</td> <td>① 自動車取得税廃止に伴う代替財源として自動車税に環境性能割を創設 (H28改正法公布、2019.10.1～(予定))</td> </tr> </tbody> </table>	区分	要望事項	対応	法人事業税	① 応益性の強化・税収の安定化のため、外形標準課税が導入されている大法人に対する外形標準課税の拡充(H26～)	① 法人事業税所得割の税率を引下げ、外形標準課税を段階的に拡大 (H27, 28 改正法公布) (～H26:2/8→H27:3/8→H28～:5/8)	地方消費税	① 消費の実態を反映できる清算基準の見直し(H24～)  ② 地方消費税の充実など偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築	① 人口が引き上げられる等の清算基準の一部見直しが実現(H27・H29・H30 改正) <table border="1" data-bbox="1023 590 1626 772"> <thead> <tr> <th></th> <th>～H26</th> <th>H27・28</th> <th>H29</th> <th>H30～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「小売年間販売額」及び「サービス業対個人事業収入額」の合算額</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>12.5%</td> <td>15%</td> <td>17.5%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>12.5%</td> <td>10%</td> <td>7.5%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> ② 消費税率変更(H24 改正法公布)など一部は実現 〔5%→8%(H26.4.1～)〕		～H26	H27・28	H29	H30～	「小売年間販売額」及び「サービス業対個人事業収入額」の合算額	75%	75%	75%	50%	人口	12.5%	15%	17.5%	50%	従業者数	12.5%	10%	7.5%	-	ゴルフ場利用税	① ゴルフ場利用税の堅持(H22～)	① 現行制度の堅持(今後長期的に検討)(H29・30 税制改正大綱)	自動車取得税	① 自動車取得税の段階的廃止に伴う減収分の確実な代替財源の確保(H24～)	① 自動車取得税廃止に伴う代替財源として自動車税に環境性能割を創設 (H28改正法公布、2019.10.1～(予定))	<p>(制度改正に向けた働きかけの強化)            ・「国の予算編成等に対する提案」をはじめとした本県独自の働きかけに加え、全国知事会、近畿ブロック知事会、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議等を通じて、国に働きかけることで地方税財源の充実に寄与</p> <p><b>[課題]</b>            ・法人事業税における外形標準課税の段階的拡大や地方消費税の清算基準の見直しなど、地方税財源の充実に向けた一定の見直しは行われたものの、偏在性が少なく安定的な地方税体系の構築には至っていないため、引き続き働きかけが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方税財源のより一層の充実を図るため、引き続き、関係団体とも連携し、国に対して積極的に働きかけを実施</li> </ul>
区分	要望事項	対応																																				
法人事業税	① 応益性の強化・税収の安定化のため、外形標準課税が導入されている大法人に対する外形標準課税の拡充(H26～)	① 法人事業税所得割の税率を引下げ、外形標準課税を段階的に拡大 (H27, 28 改正法公布) (～H26:2/8→H27:3/8→H28～:5/8)																																				
地方消費税	① 消費の実態を反映できる清算基準の見直し(H24～)  ② 地方消費税の充実など偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築	① 人口が引き上げられる等の清算基準の一部見直しが実現(H27・H29・H30 改正) <table border="1" data-bbox="1023 590 1626 772"> <thead> <tr> <th></th> <th>～H26</th> <th>H27・28</th> <th>H29</th> <th>H30～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「小売年間販売額」及び「サービス業対個人事業収入額」の合算額</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>12.5%</td> <td>15%</td> <td>17.5%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>12.5%</td> <td>10%</td> <td>7.5%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> ② 消費税率変更(H24 改正法公布)など一部は実現 〔5%→8%(H26.4.1～)〕		～H26	H27・28	H29	H30～	「小売年間販売額」及び「サービス業対個人事業収入額」の合算額	75%	75%	75%	50%	人口	12.5%	15%	17.5%	50%	従業者数	12.5%	10%	7.5%	-																
	～H26	H27・28	H29	H30～																																		
「小売年間販売額」及び「サービス業対個人事業収入額」の合算額	75%	75%	75%	50%																																		
人口	12.5%	15%	17.5%	50%																																		
従業者数	12.5%	10%	7.5%	-																																		
ゴルフ場利用税	① ゴルフ場利用税の堅持(H22～)	① 現行制度の堅持(今後長期的に検討)(H29・30 税制改正大綱)																																				
自動車取得税	① 自動車取得税の段階的廃止に伴う減収分の確実な代替財源の確保(H24～)	① 自動車取得税廃止に伴う代替財源として自動車税に環境性能割を創設 (H28改正法公布、2019.10.1～(予定))																																				
	<p><b>[引き続き働きかける要望例]</b></p> <table border="1" data-bbox="264 1276 2807 1919"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要望事項</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税制の抜本改革</td> <td>① 偏在の少ない安定的な財源確保に向け、消費税と地方法人課税の税源交換等による、税制の抜本改革の実施(H25～)</td> <td>① 地方税の偏在是正については一部制度が見直されたが、国と地方の税源配分の見直し等、税制の抜本改革の実現には至っていないことから、引き続き要望</td> </tr> <tr> <td>法人事業税</td> <td>① 事業実態を反映できる分割基準の見直し(H24～)  ② 法人事業税交付金算定基礎からの超過課税分の除外(H28～)</td> <td>① H31 税制改正において、地方法人課税の偏在是正のための新たな措置について結論を得るとされていることから、引き続き要望 ② 法人事業税超過課税を実施している8都府県と連携し、引き続き要望</td> </tr> <tr> <td>地方消費税</td> <td>① 地方消費税の充実など偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築  ② 消費税軽減税率導入に伴う代替税財源の確保(H27～)</td> <td>① 偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて、引き続き要望 ・消費税率の確実な引上げ(2019.10.1)に向けて、引き続き要望 〔8%→10%(2019.10.1～)(予定)〕 ② H30 年度末までに法制上の措置等を講ずることにより、安定的な恒久財源を確保するとされたことから、引き続き要望</td> </tr> <tr> <td>自動車税</td> <td>① 自動車税の堅持(H27～)</td> <td>① H31 税制改正までに自動車の保有に係る税負担の軽減を検討し、必要な措置を講ずるとされているため、引き続き自動車税堅持を要望</td> </tr> <tr> <td>森林吸収源対策に関する税制</td> <td>① 森林整備のための新たな税制等における適切な制度設計の実施(H27～)</td> <td>① 森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を創設(H30 税制改正) 〔導入に向けて国民に丁寧に説明し十分な理解を得ることや、先行実施される森林環境譲与税に必要な財源を地方財政に影響なく確保すること等を引き続き要望〕</td> </tr> </tbody> </table>	区分	要望事項	対応	地方税制の抜本改革	① 偏在の少ない安定的な財源確保に向け、消費税と地方法人課税の税源交換等による、税制の抜本改革の実施(H25～)	① 地方税の偏在是正については一部制度が見直されたが、国と地方の税源配分の見直し等、税制の抜本改革の実現には至っていないことから、引き続き要望	法人事業税	① 事業実態を反映できる分割基準の見直し(H24～)  ② 法人事業税交付金算定基礎からの超過課税分の除外(H28～)	① H31 税制改正において、地方法人課税の偏在是正のための新たな措置について結論を得るとされていることから、引き続き要望 ② 法人事業税超過課税を実施している8都府県と連携し、引き続き要望	地方消費税	① 地方消費税の充実など偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築  ② 消費税軽減税率導入に伴う代替税財源の確保(H27～)	① 偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて、引き続き要望 ・消費税率の確実な引上げ(2019.10.1)に向けて、引き続き要望 〔8%→10%(2019.10.1～)(予定)〕 ② H30 年度末までに法制上の措置等を講ずることにより、安定的な恒久財源を確保するとされたことから、引き続き要望	自動車税	① 自動車税の堅持(H27～)	① H31 税制改正までに自動車の保有に係る税負担の軽減を検討し、必要な措置を講ずるとされているため、引き続き自動車税堅持を要望	森林吸収源対策に関する税制	① 森林整備のための新たな税制等における適切な制度設計の実施(H27～)	① 森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を創設(H30 税制改正) 〔導入に向けて国民に丁寧に説明し十分な理解を得ることや、先行実施される森林環境譲与税に必要な財源を地方財政に影響なく確保すること等を引き続き要望〕																			
区分	要望事項	対応																																				
地方税制の抜本改革	① 偏在の少ない安定的な財源確保に向け、消費税と地方法人課税の税源交換等による、税制の抜本改革の実施(H25～)	① 地方税の偏在是正については一部制度が見直されたが、国と地方の税源配分の見直し等、税制の抜本改革の実現には至っていないことから、引き続き要望																																				
法人事業税	① 事業実態を反映できる分割基準の見直し(H24～)  ② 法人事業税交付金算定基礎からの超過課税分の除外(H28～)	① H31 税制改正において、地方法人課税の偏在是正のための新たな措置について結論を得るとされていることから、引き続き要望 ② 法人事業税超過課税を実施している8都府県と連携し、引き続き要望																																				
地方消費税	① 地方消費税の充実など偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築  ② 消費税軽減税率導入に伴う代替税財源の確保(H27～)	① 偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて、引き続き要望 ・消費税率の確実な引上げ(2019.10.1)に向けて、引き続き要望 〔8%→10%(2019.10.1～)(予定)〕 ② H30 年度末までに法制上の措置等を講ずることにより、安定的な恒久財源を確保するとされたことから、引き続き要望																																				
自動車税	① 自動車税の堅持(H27～)	① H31 税制改正までに自動車の保有に係る税負担の軽減を検討し、必要な措置を講ずるとされているため、引き続き自動車税堅持を要望																																				
森林吸収源対策に関する税制	① 森林整備のための新たな税制等における適切な制度設計の実施(H27～)	① 森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を創設(H30 税制改正) 〔導入に向けて国民に丁寧に説明し十分な理解を得ることや、先行実施される森林環境譲与税に必要な財源を地方財政に影響なく確保すること等を引き続き要望〕																																				

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																												
イ. 課税自主権の活用	<p><b>[改革の目的]</b> 課税自主権を活用した法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税により、本県の喫緊の課題に対応した事業を推進</p> <p><b>1 法人県民税超過課税</b></p> <p>(1) 超過税率 法人税額の0.8%（標準税率3.2%（第7期・第8期：5.0%）に上乘せ）</p> <p>(2) 適用期間 ① 第7期 2004(H16)年10月1日から2009(H21)年9月30日までに開始する各事業年度分 ② 第8期 2009(H21)年10月1日から2014(H26)年9月30日までに開始する各事業年度分 ③ 第9期 2014(H26)年10月1日から2019年9月30日までに開始する各事業年度分</p> <p>(3) 対象法人 資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年2,000万円（第7期・第8期：年1,500万円）を超える法人</p> <p>(4) 税収 第7期(H20～H22) 7,231百万円（第7期の総合計 16,540百万円） 第8期(H22～H27) 13,954百万円 第9期(H27～H30) 9,996百万円（第9期の総合計（見込） 13,000百万円） 合計(H20～H30) 31,181百万円</p> <p>(5) 実施事業</p> <table border="1" data-bbox="249 831 2861 1940"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使 途</th> <th>充当額 (百万円) H20～H30</th> <th>主 な 実 施 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">第7期</td> <td>勤労者等が多彩な分野で実践活動等に取り組む地域の活動拠点の整備や自然とふれあう里山林の整備</td> <td>           県民交流広場運営事業 (9,861) 7,039            里山ふれあい森づくり事業 (2,954) 1,488         </td> <td>           ・整備及び活動支援（補助限度：整備費10,000千円及び活動費3,000千円/校区 補助期間：概ね5年）（H18～H29）            広場設置地区数 ～H19：270校区 H20：150校区 H21：103校区 H22：115校区 H23：45校区 H24：25校区 H25：20校区 合計728校区            ・県民交流広場活性化の支援（備品の更新等助成、情報発信）（H30～）            ・ミニ里山公園型、住民参画型の里山整備（森林整備、遊歩道整備、案内板設置等）（H17～H22）            里山整備面積 ～H19：719ha H20：226ha H21：230ha H22：337ha 合計1,512ha         </td> </tr> <tr> <td colspan="2">[課税期間：2004(H16)～2009(H21)] 小 計</td> <td>(12,815) 8,527 ※（ ）は第7期の総合計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第8期</td> <td>勤労者の仕事と生活の調和を実現し、その福祉の向上に資する事業</td> <td>           勤労者の労働環境向上 1,509            子育てと仕事の両立支援 5,432            子育て世帯への支援 4,389         </td> <td>           ・新規事業の追加実施：高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業（H24～）、女性の就業サポート事業（H24～）            ・ひょうご仕事と生活センター事業：相談・実践支援の充実、仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金の創設（H25～）等            ・多子世帯保育料軽減事業：保育料保護者負担の限度額引き下げ（月額6,000円→5,000円）及び補助限度額引き上げ（1,000円/月）（H24～）            ・乳幼児子育て応援事業（1歳児子育て応援事業）：年間200日以上開設園に加え、年間100日以上開設園を補助対象に追加（H24～）等            ・こども医療費助成事業：事業創設（H22～）、通院への拡充（H23～）、通院の対象者拡充（小学6年生まで→中学3年生まで）（H25～）            ・妊婦健康診査費助成、小児細菌性骨膜炎予防接種支援事業：国制度終了等に伴い事業終了（H22）         </td> </tr> <tr> <td colspan="2">[課税期間：2009(H21)～2014(H26)] 小 計</td> <td>11,330</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">第9期</td> <td>勤労者の仕事と生活の調和をさらに推進し、その福祉の向上に資する事業</td> <td>           勤労者の能力向上・労働環境整備への支援 (4,600) 2,388            勤労者の能力向上支援 (1,800) 1,080            勤労者の労働環境整備 (1,100) 359            仕事と生活の調和の取組支援 (1,700) 949            子育てと仕事の両立支援 (4,900) 2,833            子育て世帯への支援 (3,500) 2,992         </td> <td>           ・新規事業の追加実施：若手起業家支援事業、兵庫高度IT起業家等集積支援事業（H30～）            ・女性・シニア起業家支援事業：起業経費の支援に加え、空き家を活用する場合の改修経費の支援を追加（H29～）等            ・職場と地域の健康づくりの環境整備事業：運動等を行う施設への改装等を対象に追加（H29～）、健康づくり機器等購入費の支援を対象に追加（H30～）            ・企業のメンタルヘルス等推進事業：国助成制度創設に伴う見直し（H27）、フォローアップ事業・従業員向け研修事業を追加（H29～）等            ・中小企業育児・介護代替要員確保支援事業：短時間勤務制度利用者を対象に追加（H28～）、短時間勤務制度利用（育児）の対象年齢引き上げ（3歳→小学3年生）（H30～）            ・中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業：助成単価の増額（正社員300千円/人→500千円/人等）（H29～）等            ・多子世帯保育料軽減事業：第3子以降の所得要件緩和（H28～）、補助限度額引き上げ（500円/月）（H29～）・補助限度額引き上げ（1,000円/月）（H30～）            ・分園保育促進事業：施設型給付事業創設に伴い事業廃止（H27）等            ・こども医療費助成事業の継続実施         </td> </tr> <tr> <td colspan="2">[課税期間：2014(H26)～2019] 小 計</td> <td>(13,000) 8,213 ※（ ）は第9期の総合計（見込）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>28,070</td> </tr> </tbody> </table>	区分	使 途	充当額 (百万円) H20～H30	主 な 実 施 状 況	第7期	勤労者等が多彩な分野で実践活動等に取り組む地域の活動拠点の整備や自然とふれあう里山林の整備	県民交流広場運営事業 (9,861) 7,039 里山ふれあい森づくり事業 (2,954) 1,488	・整備及び活動支援（補助限度：整備費10,000千円及び活動費3,000千円/校区 補助期間：概ね5年）（H18～H29） 広場設置地区数 ～H19：270校区 H20：150校区 H21：103校区 H22：115校区 H23：45校区 H24：25校区 H25：20校区 合計728校区 ・県民交流広場活性化の支援（備品の更新等助成、情報発信）（H30～） ・ミニ里山公園型、住民参画型の里山整備（森林整備、遊歩道整備、案内板設置等）（H17～H22） 里山整備面積 ～H19：719ha H20：226ha H21：230ha H22：337ha 合計1,512ha	[課税期間：2004(H16)～2009(H21)] 小 計		(12,815) 8,527 ※（ ）は第7期の総合計	第8期	勤労者の仕事と生活の調和を実現し、その福祉の向上に資する事業	勤労者の労働環境向上 1,509 子育てと仕事の両立支援 5,432 子育て世帯への支援 4,389	・新規事業の追加実施：高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業（H24～）、女性の就業サポート事業（H24～） ・ひょうご仕事と生活センター事業：相談・実践支援の充実、仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金の創設（H25～）等 ・多子世帯保育料軽減事業：保育料保護者負担の限度額引き下げ（月額6,000円→5,000円）及び補助限度額引き上げ（1,000円/月）（H24～） ・乳幼児子育て応援事業（1歳児子育て応援事業）：年間200日以上開設園に加え、年間100日以上開設園を補助対象に追加（H24～）等 ・こども医療費助成事業：事業創設（H22～）、通院への拡充（H23～）、通院の対象者拡充（小学6年生まで→中学3年生まで）（H25～） ・妊婦健康診査費助成、小児細菌性骨膜炎予防接種支援事業：国制度終了等に伴い事業終了（H22）	[課税期間：2009(H21)～2014(H26)] 小 計		11,330	第9期	勤労者の仕事と生活の調和をさらに推進し、その福祉の向上に資する事業	勤労者の能力向上・労働環境整備への支援 (4,600) 2,388 勤労者の能力向上支援 (1,800) 1,080 勤労者の労働環境整備 (1,100) 359 仕事と生活の調和の取組支援 (1,700) 949 子育てと仕事の両立支援 (4,900) 2,833 子育て世帯への支援 (3,500) 2,992	・新規事業の追加実施：若手起業家支援事業、兵庫高度IT起業家等集積支援事業（H30～） ・女性・シニア起業家支援事業：起業経費の支援に加え、空き家を活用する場合の改修経費の支援を追加（H29～）等 ・職場と地域の健康づくりの環境整備事業：運動等を行う施設への改装等を対象に追加（H29～）、健康づくり機器等購入費の支援を対象に追加（H30～） ・企業のメンタルヘルス等推進事業：国助成制度創設に伴う見直し（H27）、フォローアップ事業・従業員向け研修事業を追加（H29～）等 ・中小企業育児・介護代替要員確保支援事業：短時間勤務制度利用者を対象に追加（H28～）、短時間勤務制度利用（育児）の対象年齢引き上げ（3歳→小学3年生）（H30～） ・中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業：助成単価の増額（正社員300千円/人→500千円/人等）（H29～）等 ・多子世帯保育料軽減事業：第3子以降の所得要件緩和（H28～）、補助限度額引き上げ（500円/月）（H29～）・補助限度額引き上げ（1,000円/月）（H30～） ・分園保育促進事業：施設型給付事業創設に伴い事業廃止（H27）等 ・こども医療費助成事業の継続実施	[課税期間：2014(H26)～2019] 小 計		(13,000) 8,213 ※（ ）は第9期の総合計（見込）	合 計		28,070	<p><b>[総括]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税について、関係企業や県民の理解と協力を得ながら、超過課税を延長し、勤労者の仕事と生活の調和の推進、経済・雇用施策、災害に強い森づくりなど、本県の喫緊の課題に対応した取組を効果的に実施</li> </ul> <p><b>(法人県民税超過課税)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者が地域の中で地域活動を行うための拠点の整備や、健康で豊かな生活環境を確保する施策、勤労者の能力向上や労働環境の整備、少子対策等の喫緊の取組を効果的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税自主権を有効に活用し、充当事業を効果的に実施するとともに、社会経済情勢の変化や県民ニーズ等の変化を踏まえ、充当事業の効果を検証のうえ、次期計画の必要性を検討</li> <li>地方財政制度の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、法定外税等の導入の可能性を検討</li> <li>2019年9月に超過課税期間が終了することから、充当事業の実績、今後の社会情勢や県民ニーズ等の変化を踏まえ、第9期事業の効果を検証したうえで、次期計画の必要性について検討</li> </ul>
区分	使 途	充当額 (百万円) H20～H30	主 な 実 施 状 況																												
第7期	勤労者等が多彩な分野で実践活動等に取り組む地域の活動拠点の整備や自然とふれあう里山林の整備	県民交流広場運営事業 (9,861) 7,039 里山ふれあい森づくり事業 (2,954) 1,488	・整備及び活動支援（補助限度：整備費10,000千円及び活動費3,000千円/校区 補助期間：概ね5年）（H18～H29） 広場設置地区数 ～H19：270校区 H20：150校区 H21：103校区 H22：115校区 H23：45校区 H24：25校区 H25：20校区 合計728校区 ・県民交流広場活性化の支援（備品の更新等助成、情報発信）（H30～） ・ミニ里山公園型、住民参画型の里山整備（森林整備、遊歩道整備、案内板設置等）（H17～H22） 里山整備面積 ～H19：719ha H20：226ha H21：230ha H22：337ha 合計1,512ha																												
	[課税期間：2004(H16)～2009(H21)] 小 計		(12,815) 8,527 ※（ ）は第7期の総合計																												
	第8期	勤労者の仕事と生活の調和を実現し、その福祉の向上に資する事業	勤労者の労働環境向上 1,509 子育てと仕事の両立支援 5,432 子育て世帯への支援 4,389	・新規事業の追加実施：高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業（H24～）、女性の就業サポート事業（H24～） ・ひょうご仕事と生活センター事業：相談・実践支援の充実、仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金の創設（H25～）等 ・多子世帯保育料軽減事業：保育料保護者負担の限度額引き下げ（月額6,000円→5,000円）及び補助限度額引き上げ（1,000円/月）（H24～） ・乳幼児子育て応援事業（1歳児子育て応援事業）：年間200日以上開設園に加え、年間100日以上開設園を補助対象に追加（H24～）等 ・こども医療費助成事業：事業創設（H22～）、通院への拡充（H23～）、通院の対象者拡充（小学6年生まで→中学3年生まで）（H25～） ・妊婦健康診査費助成、小児細菌性骨膜炎予防接種支援事業：国制度終了等に伴い事業終了（H22）																											
[課税期間：2009(H21)～2014(H26)] 小 計		11,330																													
第9期		勤労者の仕事と生活の調和をさらに推進し、その福祉の向上に資する事業	勤労者の能力向上・労働環境整備への支援 (4,600) 2,388 勤労者の能力向上支援 (1,800) 1,080 勤労者の労働環境整備 (1,100) 359 仕事と生活の調和の取組支援 (1,700) 949 子育てと仕事の両立支援 (4,900) 2,833 子育て世帯への支援 (3,500) 2,992	・新規事業の追加実施：若手起業家支援事業、兵庫高度IT起業家等集積支援事業（H30～） ・女性・シニア起業家支援事業：起業経費の支援に加え、空き家を活用する場合の改修経費の支援を追加（H29～）等 ・職場と地域の健康づくりの環境整備事業：運動等を行う施設への改装等を対象に追加（H29～）、健康づくり機器等購入費の支援を対象に追加（H30～） ・企業のメンタルヘルス等推進事業：国助成制度創設に伴う見直し（H27）、フォローアップ事業・従業員向け研修事業を追加（H29～）等 ・中小企業育児・介護代替要員確保支援事業：短時間勤務制度利用者を対象に追加（H28～）、短時間勤務制度利用（育児）の対象年齢引き上げ（3歳→小学3年生）（H30～） ・中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業：助成単価の増額（正社員300千円/人→500千円/人等）（H29～）等 ・多子世帯保育料軽減事業：第3子以降の所得要件緩和（H28～）、補助限度額引き上げ（500円/月）（H29～）・補助限度額引き上げ（1,000円/月）（H30～） ・分園保育促進事業：施設型給付事業創設に伴い事業廃止（H27）等 ・こども医療費助成事業の継続実施																											
	[課税期間：2014(H26)～2019] 小 計		(13,000) 8,213 ※（ ）は第9期の総合計（見込）																												
	合 計		28,070																												

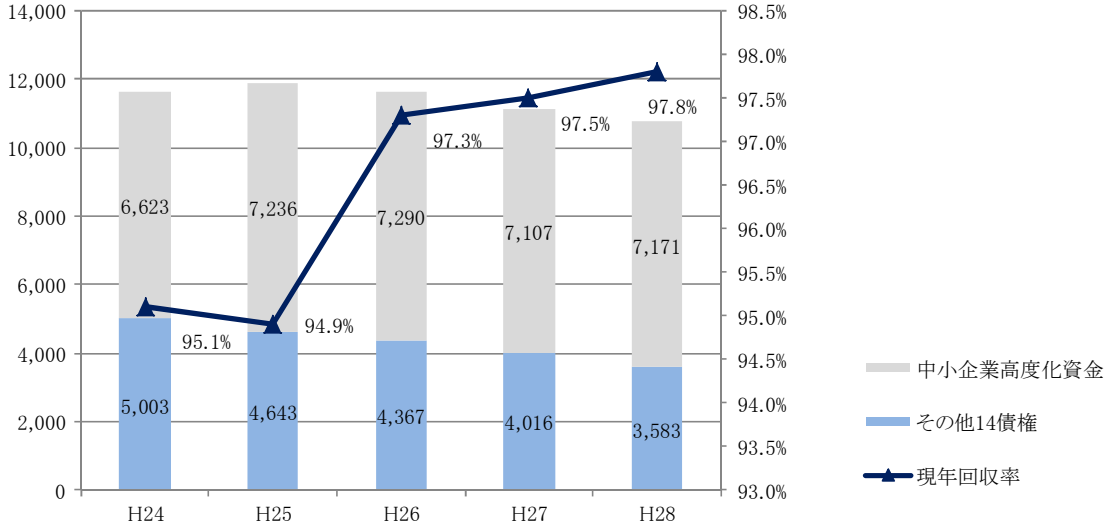
項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																												
	<p><b>2 法人事業税超過課税</b></p> <p>(1) 超過税率 標準税率の1.05倍</p> <p>(2) 適用期間</p> <p>① 第7期 2006(H18)年3月12日から2011(H23)年3月11日までに終了する各事業年度分</p> <p>② 第8期 2011(H23)年3月12日から2016(H28)年3月11日までに終了する各事業年度分</p> <p>③ 第9期 2016(H28)年3月12日から2021年3月11日までに終了する各事業年度分</p> <p>(3) 対象法人 資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年7,000万円（第7期・第8期：年5,000万円）（収入金額課税法人は収入金額が5.6億円（第7期・第8期：4億円）を超える法人</p> <p>(4) 税収</p> <table border="0"> <tr> <td>第7期(H20～H23)</td> <td>17,763百万円</td> <td>（第7期の総合計</td> <td>35,790百万円）</td> </tr> <tr> <td>第8期(H22～H28)</td> <td>34,762百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第9期(H27～H30)</td> <td>28,493百万円</td> <td>（第9期の総合計（見込）</td> <td>40,000百万円）</td> </tr> <tr> <td>合計(H20～H30)</td> <td>81,018百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(5) 実施事業</p>	第7期(H20～H23)	17,763百万円	（第7期の総合計	35,790百万円）	第8期(H22～H28)	34,762百万円			第9期(H27～H30)	28,493百万円	（第9期の総合計（見込）	40,000百万円）	合計(H20～H30)	81,018百万円			<p>（法人事業税超過課税）</p> <p>・「ひょうご産業ビジョン」、「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」（H23～H25年度）や「ひょうご経済・雇用活性化プラン」（H26～30年度）に基づき、産業力の強化や産業立地基盤の整備、人材力の強化など産業・雇用施策を効果的に実施</p>	<p>・2021年3月に超過課税期間が終了することから、充当事業の実績、次期ひょうご経済・雇用活性化プラン（2019(H31)年度～）の策定状況、本県の経済動向等を踏まえ、第9期事業の効果を検証したうえで、次期計画の必要性について検討</p>																																																												
第7期(H20～H23)	17,763百万円	（第7期の総合計	35,790百万円）																																																																												
第8期(H22～H28)	34,762百万円																																																																														
第9期(H27～H30)	28,493百万円	（第9期の総合計（見込）	40,000百万円）																																																																												
合計(H20～H30)	81,018百万円																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="281 758 1234 873">区 分</th> <th data-bbox="1234 758 1377 873">事業費 (百万円) H20～H30</th> <th data-bbox="1377 758 1641 873">充当額 (百万円) H20～H30</th> <th data-bbox="1641 758 2878 873">主 な 実 施 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="281 873 332 1142" rowspan="4">第7期</td> <td data-bbox="332 873 1234 932">ものづくり支援体制の再構築</td> <td data-bbox="1234 873 1377 932">6,816</td> <td data-bbox="1377 873 1641 932">(10,900) 6,816</td> <td data-bbox="1641 873 2878 932">・放射光産業利用の推進(H22～) ・工業技術センターの整備(H18～27) 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 932 1234 991">成長産業の創出と中小企業の挑戦支援の強化</td> <td data-bbox="1234 932 1377 991">2,820</td> <td data-bbox="1377 932 1641 991">(8,100) 2,820</td> <td data-bbox="1641 932 2878 991">・地域金融支援の充実(H17) 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 991 1234 1047">多参画・多様就業の促進</td> <td data-bbox="1234 991 1377 1047">133</td> <td data-bbox="1377 991 1641 1047">(300) 133</td> <td data-bbox="1641 991 2878 1047">・若者しごと倶楽部サテライトの設置運営(H18～28) 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1047 1234 1106">新事業・雇用創出産業の集積促進の強化</td> <td data-bbox="1234 1047 1377 1106">15,871</td> <td data-bbox="1377 1047 1641 1106">(16,490) 7,994</td> <td data-bbox="1641 1047 2878 1106">・物流円滑化のための道路等の整備 等</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="281 1106 1234 1142">[課税期間：2005(H17)～2010(H22)] 小 計</td> <td data-bbox="1234 1106 1377 1142">25,640</td> <td data-bbox="1377 1106 1641 1142">(35,790) 17,763</td> <td data-bbox="1641 1106 2878 1142">※（ ）は第7期の総合計</td> </tr> <tr> <td data-bbox="281 1142 332 1411" rowspan="4">第8期</td> <td data-bbox="332 1142 1234 1201">各地域の持続的成長を牽引する基幹産業（外需獲得産業）の強化</td> <td data-bbox="1234 1142 1377 1201">17,298</td> <td data-bbox="1377 1142 1641 1201">13,239</td> <td data-bbox="1641 1142 2878 1201">・シミュレーション学研究科の活用(H23～) ・中小企業海外展開支援への助成(H25～) 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1201 1234 1260">地域企業の国際展開・経営力強化支援</td> <td data-bbox="1234 1201 1377 1260">7,475</td> <td data-bbox="1377 1201 1641 1260">7,475</td> <td data-bbox="1641 1201 2878 1260">・地場産業の高付加価値化、ブランド化の推進(H25～) ・農商工等連携の促進(H23～) 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1260 1234 1318">兵庫県各地の域内経済循環を促進する産業構造の構築</td> <td data-bbox="1234 1260 1377 1318">1,586</td> <td data-bbox="1377 1260 1641 1318">1,175</td> <td data-bbox="1641 1260 2878 1318">・商店街整備事業の拡充(H27～) ・農林水産物等の輸出促進(H25～) 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1318 1234 1377">多様な人材力の強化と働く機会の確保</td> <td data-bbox="1234 1318 1377 1377">2,646</td> <td data-bbox="1377 1318 1641 1377">2,646</td> <td data-bbox="1641 1318 2878 1377">・ものづくり大学校の運営(H23～) ・ものづくり体験館体験事業(H24～) 等</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="281 1377 1234 1411">[課税期間：2010(H22)～2015(H27)] 小 計</td> <td data-bbox="1234 1377 1377 1411">49,004</td> <td data-bbox="1377 1377 1641 1411">34,762</td> <td data-bbox="1641 1377 2878 1411">・物流円滑化のための道路等の整備、津波インフラの整備 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="281 1411 332 1680" rowspan="4">第9期</td> <td data-bbox="332 1411 1234 1470">ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化</td> <td data-bbox="1234 1411 1377 1470">15,186</td> <td data-bbox="1377 1411 1641 1470">(19,000) 11,727</td> <td data-bbox="1641 1411 2878 1470">・ポスト「京」神戸設置にかかる地元支援(H29～) ・医療とものづくり産業を結ぶ医産学連携拠点の形成(H28～) 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1470 1234 1528">県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化</td> <td data-bbox="1234 1470 1377 1528">3,607</td> <td data-bbox="1377 1470 1641 1528">(4,400) 2,608</td> <td data-bbox="1641 1470 2878 1528">・ひょうご応援企業就職支援事業(H28～) ・カムバックひょうごハローワークの設置(H29～) 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1528 1234 1587">兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化</td> <td data-bbox="1234 1528 1377 1587">1,388</td> <td data-bbox="1377 1528 1641 1587">(1,600) 1,231</td> <td data-bbox="1641 1528 2878 1587">・インバウンド受入体制の整備促進(H28～) ・ひょうごゴールデンルートの推進(H29～) 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="332 1587 1234 1646">産業立地基盤整備・防災力強化の推進</td> <td data-bbox="1234 1587 1377 1646">25,583</td> <td data-bbox="1377 1587 1641 1646">(15,000) 12,927</td> <td data-bbox="1641 1587 2878 1646">・多数利用建築物の耐震化(H28～) ・物流円滑化のための道路等の整備津波インフラの整備</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="281 1646 1234 1680">[課税期間：2015(H27)～2020] 小 計</td> <td data-bbox="1234 1646 1377 1680">45,764</td> <td data-bbox="1377 1646 1641 1680">(40,000) 28,493</td> <td data-bbox="1641 1646 2878 1680">※（ ）は第9期の総合計（見込）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="281 1680 1234 1780">合 計</td> <td data-bbox="1234 1680 1377 1780">120,408</td> <td data-bbox="1377 1680 1641 1780">81,018</td> <td data-bbox="1641 1680 2878 1780"></td> </tr> </tbody> </table>	区 分		事業費 (百万円) H20～H30	充当額 (百万円) H20～H30	主 な 実 施 状 況	第7期	ものづくり支援体制の再構築	6,816	(10,900) 6,816	・放射光産業利用の推進(H22～) ・工業技術センターの整備(H18～27) 等	成長産業の創出と中小企業の挑戦支援の強化	2,820	(8,100) 2,820	・地域金融支援の充実(H17) 等	多参画・多様就業の促進	133	(300) 133	・若者しごと倶楽部サテライトの設置運営(H18～28) 等	新事業・雇用創出産業の集積促進の強化	15,871	(16,490) 7,994	・物流円滑化のための道路等の整備 等	[課税期間：2005(H17)～2010(H22)] 小 計		25,640	(35,790) 17,763	※（ ）は第7期の総合計	第8期	各地域の持続的成長を牽引する基幹産業（外需獲得産業）の強化	17,298	13,239	・シミュレーション学研究科の活用(H23～) ・中小企業海外展開支援への助成(H25～) 等	地域企業の国際展開・経営力強化支援	7,475	7,475	・地場産業の高付加価値化、ブランド化の推進(H25～) ・農商工等連携の促進(H23～) 等	兵庫県各地の域内経済循環を促進する産業構造の構築	1,586	1,175	・商店街整備事業の拡充(H27～) ・農林水産物等の輸出促進(H25～) 等	多様な人材力の強化と働く機会の確保	2,646	2,646	・ものづくり大学校の運営(H23～) ・ものづくり体験館体験事業(H24～) 等	[課税期間：2010(H22)～2015(H27)] 小 計		49,004	34,762	・物流円滑化のための道路等の整備、津波インフラの整備 等	第9期	ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化	15,186	(19,000) 11,727	・ポスト「京」神戸設置にかかる地元支援(H29～) ・医療とものづくり産業を結ぶ医産学連携拠点の形成(H28～) 等	県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化	3,607	(4,400) 2,608	・ひょうご応援企業就職支援事業(H28～) ・カムバックひょうごハローワークの設置(H29～) 等	兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化	1,388	(1,600) 1,231	・インバウンド受入体制の整備促進(H28～) ・ひょうごゴールデンルートの推進(H29～) 等	産業立地基盤整備・防災力強化の推進	25,583	(15,000) 12,927	・多数利用建築物の耐震化(H28～) ・物流円滑化のための道路等の整備津波インフラの整備	[課税期間：2015(H27)～2020] 小 計		45,764	(40,000) 28,493	※（ ）は第9期の総合計（見込）	合 計		120,408	81,018			
区 分		事業費 (百万円) H20～H30	充当額 (百万円) H20～H30	主 な 実 施 状 況																																																																											
第7期	ものづくり支援体制の再構築	6,816	(10,900) 6,816	・放射光産業利用の推進(H22～) ・工業技術センターの整備(H18～27) 等																																																																											
	成長産業の創出と中小企業の挑戦支援の強化	2,820	(8,100) 2,820	・地域金融支援の充実(H17) 等																																																																											
	多参画・多様就業の促進	133	(300) 133	・若者しごと倶楽部サテライトの設置運営(H18～28) 等																																																																											
	新事業・雇用創出産業の集積促進の強化	15,871	(16,490) 7,994	・物流円滑化のための道路等の整備 等																																																																											
[課税期間：2005(H17)～2010(H22)] 小 計		25,640	(35,790) 17,763	※（ ）は第7期の総合計																																																																											
第8期	各地域の持続的成長を牽引する基幹産業（外需獲得産業）の強化	17,298	13,239	・シミュレーション学研究科の活用(H23～) ・中小企業海外展開支援への助成(H25～) 等																																																																											
	地域企業の国際展開・経営力強化支援	7,475	7,475	・地場産業の高付加価値化、ブランド化の推進(H25～) ・農商工等連携の促進(H23～) 等																																																																											
	兵庫県各地の域内経済循環を促進する産業構造の構築	1,586	1,175	・商店街整備事業の拡充(H27～) ・農林水産物等の輸出促進(H25～) 等																																																																											
	多様な人材力の強化と働く機会の確保	2,646	2,646	・ものづくり大学校の運営(H23～) ・ものづくり体験館体験事業(H24～) 等																																																																											
[課税期間：2010(H22)～2015(H27)] 小 計		49,004	34,762	・物流円滑化のための道路等の整備、津波インフラの整備 等																																																																											
第9期	ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化	15,186	(19,000) 11,727	・ポスト「京」神戸設置にかかる地元支援(H29～) ・医療とものづくり産業を結ぶ医産学連携拠点の形成(H28～) 等																																																																											
	県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化	3,607	(4,400) 2,608	・ひょうご応援企業就職支援事業(H28～) ・カムバックひょうごハローワークの設置(H29～) 等																																																																											
	兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化	1,388	(1,600) 1,231	・インバウンド受入体制の整備促進(H28～) ・ひょうごゴールデンルートの推進(H29～) 等																																																																											
	産業立地基盤整備・防災力強化の推進	25,583	(15,000) 12,927	・多数利用建築物の耐震化(H28～) ・物流円滑化のための道路等の整備津波インフラの整備																																																																											
[課税期間：2015(H27)～2020] 小 計		45,764	(40,000) 28,493	※（ ）は第9期の総合計（見込）																																																																											
合 計		120,408	81,018																																																																												

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）				評価	今後の取組方向
<b>3 県民緑税</b> (1) 超過税率 ① 個人 800円（標準税率（均等割額1,000円）に上乗せ） ② 法人 標準税率の均等割額の10%相当額 (2) 適用期間 ① 第1期 個人 2006(H18)年度～2010(H22)年度分 法人 2006(H18)年4月1日から2011(H23)年3月31日までに開始する各事業年度分 ② 第2期 個人 2011(H23)年度～2015(H27)年度分 法人 2011(H23)年4月1日から2016(H28)年3月31日までに開始する各事業年度分 ③ 第3期 個人 2016(H28)年度～2020年度分 法人 2016(H28)年4月1日から2021年3月31日までに開始する各事業年度分 (3) 税収 第1期(H20～H24) 7,826百万円（第1期の総合計 12,080百万円） 第2期(H23～H29) 12,181百万円 第3期(H28～H30) 6,865百万円（第3期の総合計（見込） 12,000百万円） 合計(H20～H30) 26,872百万円 (4) 実施事業					<b>（県民緑税）</b> ・森林の防災面での機能を高める災害に強い森づくりや環境改善や防災性向上を図る都市の緑化の取組を効果的に実施  ・平成30年度税制改正により、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設されることを踏まえ、全国37府県が実施している森林保全のための超過課税との整理を強く要望	・2021年3月に超過課税期間が終了することから、充当事業の実績、今後の社会経済情勢の変化、税制改正の動向等を踏まえ、第3期事業の効果を検証したうえで、次期計画の必要性について検討
	区分	計画面積(ha)	整備面積(ha) H20～30	充当額(百万円) H20～30	主な実施状況	
第1期	災害に強い森づくり事業	15,700	(16,753) 10,705	(9,452) 6,421	・平成16年台風災害等を踏まえ、森林の防災面での機能強化を早期・確実に進めるため、「災害に強い森づくり」を推進(H18～) ・「災害に強い森づくりにかかる事業検証委員会」を設置し、集積されたデータの専門的・客観的な観点から分析し、事業効果を検証(H20～) ・緊急防災林整備について、間伐木を利用した簡易土留工設置に加え、平成21年8月豪雨等をふまえ、被災溪流及び溪流勾配15度以上の谷筋人工林において、簡易流木止め施設等による流木対策を拡充して実施(H22～) ・住民団体が行う緑化活動や校庭、駐車場の芝生化等の活動等への支援を実施(H18～)	
	緊急防災林整備	11,700	(12,450) 7,634	(5,086) 3,414		
	里山防災林整備	2,000	(2,217) 1,413	(2,153) 1,335		
	針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	1,000	(994) 786	(1,467) 1,100		
	野生動物育成林整備	1,000	(1,092) 872	(746) 572		
県民まちなみ緑化事業	60	(61) 41	(2,628) 1,647	・住民団体が行う緑化活動や校庭、駐車場の芝生化等の活動等への支援を実施(H18～)		
[課税期間:2006(H18)～2010(H22)]小計		15,760	(16,814) 10,746	(12,080) 8,068	※( )は第1期の総合計	
第2期	災害に強い森づくり事業	10,882	11,514	9,513	・緊急防災林整備による間伐木を利用した簡易土留工設置について、斜面勾配30度以上から15度以上に拡充して実施(H23～) ・平成26年8月豪雨災害をふまえ、緊急防災林整備による簡易流木止め施設等について、谷上流に30度以上の凹型斜面がある15度未満の危険溪流に実施箇所を拡充して実施(H27～) ・野生動物育成林整備について、シカ食害により防災等の公益的機能が低下した広葉樹林の整備を実施(H23～) ・地域住民やボランティア等の参画と協働による自発的な整備活動（住民参画型森林整備）を実施(H23～)	
	緊急防災林整備	5,956	6,565	4,299		
	里山防災林整備	1,824	1,837	2,228		
	針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	1,000	1,014	1,271		
	野生動物育成林整備	1,982	1,954	1,562		
県民まちなみ緑化事業	60	65	2,235	・ひろばの芝生化への支援(H24～)、校庭の芝生化の最小規模面積緩和(100㎡→30㎡)等の拡充を実施(H25～)		
[課税期間:2011(H23)～2015(H27)]小計		10,942	11,579	11,748		
第3期	災害に強い森づくり事業	8,790	(9,073) 4,751	(8,791) 4,182	・里山防災林整備の面積要件の下限を15haから5haに緩和(H28～) ・野生動物共生林整備におけるバッファゾンの維持管理に必要な管理道の整備を対象に追加(H28～)、野生動物の生息環境整備のため、奥地条件不利地の人工林の広葉樹林化を拡充して実施(H30～) ・住民参画型森林整備について、放置竹林の整備を拡充して実施するとともに、森林ボランティア養成講座や複数年使用の大型機材の導入に要する経費を対象に追加(H28～) ・平成26年8月豪雨災害をふまえ、六甲山系における人命・下流人家等に甚大な被害を及ぼす危険性が高い流域の森林の斜面崩壊防止・土砂流出防止力を高めるため、都市山防災林整備を実施(H28～)	
	緊急防災林整備	4,636	(4,903) 3,027	(2,852) 1,607		
	里山防災林整備	1,000	(1,078) 478	(2,556) 1,175		
	針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	1,000	(983) 383	(1,443) 474		
	野生動物共生林整備	1,834	(1,782) 716	(1,498) 720		
	住民参画型森林整備	120	(125) 65	(150) 73		
県民まちなみ緑化事業	69	(69) 42	(3,051) 1,771	・人口集中地区での緑化を一層進めるため、公共性の高い都心空間の大規模な緑化への支援制度を創設(H28～)		
[課税期間:2016(H28)～2020]小計		8,859	(9,142) 4,793	(11,842) 5,953	※( )は第3期の総合計（見込）	
合計		35,561	27,118	25,769		

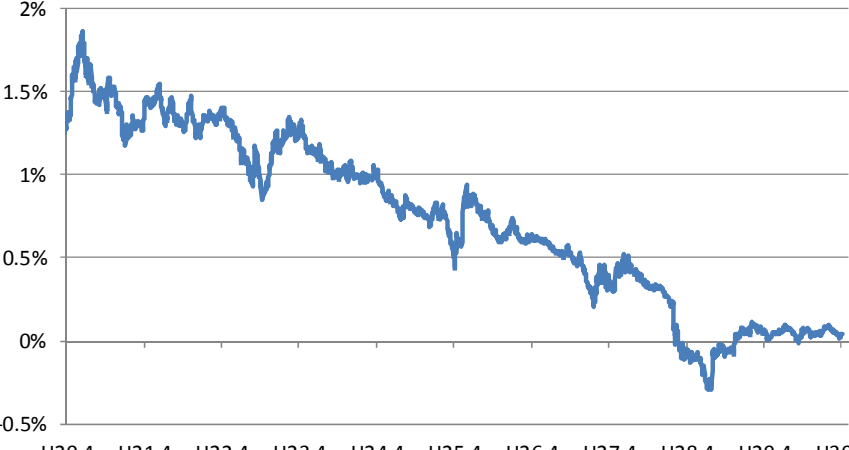
項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																				
ウ. 使用料・手数料	<p data-bbox="284 191 1768 285">[改革の目的] 社会経済情勢の変化や利用者の利便性の向上等の観点から、使用料・手数料の料金体系を適正化</p> <p data-bbox="284 300 1807 405">1 料金体系の適正化 社会経済情勢の変化や利用者の利便性向上、法令の改正、近傍類似施設等との均衡、設備の廃止等を踏まえ、251件の改定、86件の新設、54件の廃止により、計391件・効果額43億円の料金体系を見直し</p> <p data-bbox="1546 405 1742 432">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="284 432 1768 711"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定</td> <td>9件 60</td> <td>51件 158</td> <td>11件 1</td> <td>5件 9</td> <td>7件 △132</td> <td>1件 22</td> <td>93件 19</td> <td>2件 △115</td> <td>5件 △19</td> <td>47件 91</td> <td>20件 31</td> <td>251件</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>7件 56</td> <td>8件 151</td> <td>6件 3</td> <td>16件 7</td> <td>10件 76</td> <td>4件 22</td> <td>9件 1</td> <td>8件 3</td> <td>8件 7</td> <td>4件 22</td> <td>6件 25</td> <td>86件</td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td>8件 —</td> <td>4件 —</td> <td>0件 —</td> <td>0件 —</td> <td>14件 —</td> <td>10件 —</td> <td>4件 —</td> <td>3件 —</td> <td>4件 —</td> <td>3件 —</td> <td>4件 —</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24件 116</td> <td>63件 309</td> <td>17件 4</td> <td>21件 16</td> <td>31件 △56</td> <td>15件 44</td> <td>106件 20</td> <td>13件 △112</td> <td>17件 △12</td> <td>54件 113</td> <td>30件 56</td> <td>391件</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="284 711 676 739">※上段：件数、下段：単年度効果額</p> <table border="1" data-bbox="284 739 1768 768"> <thead> <tr> <th>効果額</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,276</td> <td>3,090</td> <td>36</td> <td>128</td> <td>△392</td> <td>264</td> <td>100</td> <td>△448</td> <td>△36</td> <td>226</td> <td>56</td> <td>4,300</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="284 783 430 814">(1) 改定</p> <ul data-bbox="320 821 1843 852" style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化や利用者の利便性向上等の観点から、県立施設における観覧料及び施設使用料の料金体系を見直し</li> </ul> <table border="1" data-bbox="371 852 2089 1134"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内 容</th> <th>効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>・ 県外も含む全ての小中学生について、観覧料を無料化 ・ 県外も含む全ての高校生について、観覧料を一般料金の半額に ・ 県外も含む全ての高齢者（65歳以上）について、観覧料を50%減免</td> <td>△58百万円</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>全県立施設の観覧料及び施設使用料にかかる障害者減免を拡充 [個人(介助者)] 50%減免→100%減免 [障害者団体] 50%減免→75%減免</td> <td>△56百万円</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>・ 観覧料及び施設使用料の減免対象年齢を65歳以上から70歳以上に引上げ ・ 全ての高校生について、観覧料を無料化 ・ 利用者の利便性向上、収受事務の効率化の観点から、10円単位の観覧料等を原則100円単位に変更</td> <td>±0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul data-bbox="320 1144 1080 1176" style="list-style-type: none"> <li>法令の改正状況や他府県との均衡等を図る観点から見直し</li> </ul> <table border="1" data-bbox="371 1176 2089 1522"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な見直し内容</th> <th>効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>所要経費を踏まえた健康福祉事務所・健康科学研究センター手数料等の改定</td> <td>421百万円</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・ 国制度改正に伴う高齢者講習等手数料の改定 ・ 他府県県立病院との均衡等を踏まえた出産介助料の改定</td> <td>766百万円</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>利用実態を踏まえた県立こども病院駐車場使用料の改定</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>・ 国制度改正に伴う運転免許試験手数料等の改定 ・ 診療報酬の改定に伴う県立病院における結核検診料等の改定 ・ 他府県県立病院との均衡等を踏まえた出産介助料の改定</td> <td>△970百万円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>消費税及び地方消費税の税率引き上げ(5%→8%)に伴う消費税増税分の引上げ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>国制度改正に伴う運転免許試験手数料等の改定</td> <td>△460百万円</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>近傍類似施設との均衡等を踏まえた県立病院における文書料（診断書、証明書等）の改定</td> <td>175百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="284 1533 430 1564">(2) 新設</p> <p data-bbox="338 1570 1222 1602">近傍類似施設や従来の他の手数料との均衡等を図りつつ、料額を設定</p> <table border="1" data-bbox="371 1602 2089 1764"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な見直し内容</th> <th>効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>薬事法改正に伴う登録販売者制度創設に係る手数料等の新設</td> <td>575百万円</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>県立加古川医療センター開院に伴う特別病室使用料の新設</td> <td>1,143百万円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>・ 横尾忠則現代美術館開館に伴う観覧料の新設 ・ こども発達支援センター診療部門開設に伴う診断書等発行手数料、診断料の新設</td> <td>473百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="284 1774 430 1806">(3) 廃止</p> <p data-bbox="338 1812 967 1843">老朽化による機器の廃止や法改正等に伴い、廃止</p> <table border="1" data-bbox="371 1843 2089 1942"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な見直し内容</th> <th>効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21 他</td> <td>機器廃止に伴う工業技術センター機器使用料の廃止</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>国家試験事務の国への移管に伴う歯科技工士国家試験手数料の廃止</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計	改定	9件 60	51件 158	11件 1	5件 9	7件 △132	1件 22	93件 19	2件 △115	5件 △19	47件 91	20件 31	251件	新設	7件 56	8件 151	6件 3	16件 7	10件 76	4件 22	9件 1	8件 3	8件 7	4件 22	6件 25	86件	廃止	8件 —	4件 —	0件 —	0件 —	14件 —	10件 —	4件 —	3件 —	4件 —	3件 —	4件 —	54件	計	24件 116	63件 309	17件 4	21件 16	31件 △56	15件 44	106件 20	13件 △112	17件 △12	54件 113	30件 56	391件	効果額	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計		1,276	3,090	36	128	△392	264	100	△448	△36	226	56	4,300	年度	内 容	効果額	H22	・ 県外も含む全ての小中学生について、観覧料を無料化 ・ 県外も含む全ての高校生について、観覧料を一般料金の半額に ・ 県外も含む全ての高齢者（65歳以上）について、観覧料を50%減免	△58百万円	H28	全県立施設の観覧料及び施設使用料にかかる障害者減免を拡充 [個人(介助者)] 50%減免→100%減免 [障害者団体] 50%減免→75%減免	△56百万円	H29	・ 観覧料及び施設使用料の減免対象年齢を65歳以上から70歳以上に引上げ ・ 全ての高校生について、観覧料を無料化 ・ 利用者の利便性向上、収受事務の効率化の観点から、10円単位の観覧料等を原則100円単位に変更	±0百万円	年度	主な見直し内容	効果額	H20	所要経費を踏まえた健康福祉事務所・健康科学研究センター手数料等の改定	421百万円	H21	・ 国制度改正に伴う高齢者講習等手数料の改定 ・ 他府県県立病院との均衡等を踏まえた出産介助料の改定	766百万円	H22	利用実態を踏まえた県立こども病院駐車場使用料の改定	133百万円	H24	・ 国制度改正に伴う運転免許試験手数料等の改定 ・ 診療報酬の改定に伴う県立病院における結核検診料等の改定 ・ 他府県県立病院との均衡等を踏まえた出産介助料の改定	△970百万円	H26	消費税及び地方消費税の税率引き上げ(5%→8%)に伴う消費税増税分の引上げ	—	H27	国制度改正に伴う運転免許試験手数料等の改定	△460百万円	H29	近傍類似施設との均衡等を踏まえた県立病院における文書料（診断書、証明書等）の改定	175百万円	年度	主な見直し内容	効果額	H20	薬事法改正に伴う登録販売者制度創設に係る手数料等の新設	575百万円	H21	県立加古川医療センター開院に伴う特別病室使用料の新設	1,143百万円	H24	・ 横尾忠則現代美術館開館に伴う観覧料の新設 ・ こども発達支援センター診療部門開設に伴う診断書等発行手数料、診断料の新設	473百万円	年度	主な見直し内容	効果額	H21 他	機器廃止に伴う工業技術センター機器使用料の廃止	—	H27	国家試験事務の国への移管に伴う歯科技工士国家試験手数料の廃止	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の利便性向上、法令改正への対応、類似施設等との均衡等の観点から、使用料・手数料の改定や新たな設定、廃止を行い、料金体系の適正化を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、社会経済情勢の変化や県民の利便性の向上、受益と負担の適正化等の観点から、使用料・手数料の料金体系について、適時適切に設定又は見直しを実施</li> </ul>
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計																																																																																																																																											
改定	9件 60	51件 158	11件 1	5件 9	7件 △132	1件 22	93件 19	2件 △115	5件 △19	47件 91	20件 31	251件																																																																																																																																											
新設	7件 56	8件 151	6件 3	16件 7	10件 76	4件 22	9件 1	8件 3	8件 7	4件 22	6件 25	86件																																																																																																																																											
廃止	8件 —	4件 —	0件 —	0件 —	14件 —	10件 —	4件 —	3件 —	4件 —	3件 —	4件 —	54件																																																																																																																																											
計	24件 116	63件 309	17件 4	21件 16	31件 △56	15件 44	106件 20	13件 △112	17件 △12	54件 113	30件 56	391件																																																																																																																																											
効果額	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計																																																																																																																																											
	1,276	3,090	36	128	△392	264	100	△448	△36	226	56	4,300																																																																																																																																											
年度	内 容	効果額																																																																																																																																																					
H22	・ 県外も含む全ての小中学生について、観覧料を無料化 ・ 県外も含む全ての高校生について、観覧料を一般料金の半額に ・ 県外も含む全ての高齢者（65歳以上）について、観覧料を50%減免	△58百万円																																																																																																																																																					
H28	全県立施設の観覧料及び施設使用料にかかる障害者減免を拡充 [個人(介助者)] 50%減免→100%減免 [障害者団体] 50%減免→75%減免	△56百万円																																																																																																																																																					
H29	・ 観覧料及び施設使用料の減免対象年齢を65歳以上から70歳以上に引上げ ・ 全ての高校生について、観覧料を無料化 ・ 利用者の利便性向上、収受事務の効率化の観点から、10円単位の観覧料等を原則100円単位に変更	±0百万円																																																																																																																																																					
年度	主な見直し内容	効果額																																																																																																																																																					
H20	所要経費を踏まえた健康福祉事務所・健康科学研究センター手数料等の改定	421百万円																																																																																																																																																					
H21	・ 国制度改正に伴う高齢者講習等手数料の改定 ・ 他府県県立病院との均衡等を踏まえた出産介助料の改定	766百万円																																																																																																																																																					
H22	利用実態を踏まえた県立こども病院駐車場使用料の改定	133百万円																																																																																																																																																					
H24	・ 国制度改正に伴う運転免許試験手数料等の改定 ・ 診療報酬の改定に伴う県立病院における結核検診料等の改定 ・ 他府県県立病院との均衡等を踏まえた出産介助料の改定	△970百万円																																																																																																																																																					
H26	消費税及び地方消費税の税率引き上げ(5%→8%)に伴う消費税増税分の引上げ	—																																																																																																																																																					
H27	国制度改正に伴う運転免許試験手数料等の改定	△460百万円																																																																																																																																																					
H29	近傍類似施設との均衡等を踏まえた県立病院における文書料（診断書、証明書等）の改定	175百万円																																																																																																																																																					
年度	主な見直し内容	効果額																																																																																																																																																					
H20	薬事法改正に伴う登録販売者制度創設に係る手数料等の新設	575百万円																																																																																																																																																					
H21	県立加古川医療センター開院に伴う特別病室使用料の新設	1,143百万円																																																																																																																																																					
H24	・ 横尾忠則現代美術館開館に伴う観覧料の新設 ・ こども発達支援センター診療部門開設に伴う診断書等発行手数料、診断料の新設	473百万円																																																																																																																																																					
年度	主な見直し内容	効果額																																																																																																																																																					
H21 他	機器廃止に伴う工業技術センター機器使用料の廃止	—																																																																																																																																																					
H27	国家試験事務の国への移管に伴う歯科技工士国家試験手数料の廃止	—																																																																																																																																																					

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																													
エ. ネーミングライツ・広告収入	<p>[改革の目的] 県有施設へのネーミングライツ導入や広告掲載など、県有財産の有効活用を図り、歳入確保の取組みを推進</p> <p>1 ネーミングライツの推進 複数施設の一括募集や対象施設の拡大など柔軟な制度運用を推進し、県有施設へのネーミングライツ導入拡大を推進</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="305 495 1507 1430"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設等</th> <th>愛称</th> <th>スポンサー</th> <th>H30 金額</th> <th>当初導入時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">芸術文化センター</td> <td>大ホール</td> <td>KOBELCO 大ホール</td> <td>神戸製鋼所</td> <td>30,000</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>中ホール</td> <td>阪急中ホール</td> <td>阪急電鉄</td> <td>15,000</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>神戸女学院小ホール</td> <td>神戸女学院</td> <td>5,000</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">三木総合防災公園</td> <td>屋内テニスコート</td> <td>ブルボンビーンズドーム</td> <td>ブルボン</td> <td>15,000</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>球技場</td> <td>兵庫県サッカー協会フットボールセンター（みきぼうパークひょうご）</td> <td>兵庫県サッカー協会</td> <td>4,000</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>明石公園</td> <td>第1野球場</td> <td>明石トーカロ球場</td> <td>トーカロ</td> <td>4,000</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td colspan="2">武道館</td> <td>ウインク武道館</td> <td>姫路ケーブルテレビ</td> <td>4,500</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>明石公園</td> <td>陸上競技場</td> <td>きしろスタジアム</td> <td>きしろ</td> <td>2,000</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>但馬ドーム</td> <td>多目的グラウンド</td> <td>全但バス但馬ドーム</td> <td>全但バス・神姫バス共同事業体</td> <td>2,000</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>加古川上流浄化センター</td> <td>上部利用施設（芝生広場）</td> <td>ゴールデンスターおの芝生グラウンド</td> <td>キンボシ</td> <td>250</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td colspan="2">文化体育館</td> <td>神戸常盤アリーナ</td> <td>玉田学園</td> <td>5,110</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>明石公園</td> <td>テニスコート</td> <td>NDK 来夢・嬉しの森テニスコート</td> <td>中西電機工業</td> <td>1,200</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横断歩道橋・トンネル等 15カ所</td> <td>伊丹産業(株)伊丹坂トンネル等</td> <td>—</td> <td>2,730</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計</td> <td>90,790</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H30. 6. 1 現在</p> <p>（ネーミングライツ収入の活用事例） ネーミングライツ収入の1/2を県民サービスの向上や維持管理の財源として活用</p> <table border="1" data-bbox="305 1551 1472 1852"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設名</th> <th>主な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術文化センター</td> <td>各ホール</td> <td>特別イベントや周年文化振興事業の開催</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">三木総合防災公園</td> <td>屋内テニスコート</td> <td>トップジュニア選手育成事業や国際大会の開催</td> </tr> <tr> <td>球技場</td> <td>トップジュニア選手育成事業や国際親善試合の開催</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">明石公園</td> <td>陸上競技場</td> <td rowspan="2">トップアスリートによるスポーツ教室の開催</td> </tr> <tr> <td>第1野球場</td> </tr> <tr> <td>但馬ドーム</td> <td>多目的グラウンド</td> <td>県民参加型イベントや障害者野球大会等の開催</td> </tr> </tbody> </table>	施設等		愛称	スポンサー	H30 金額	当初導入時期	芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	神戸製鋼所	30,000	H20	中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄	15,000	H20	小ホール	神戸女学院小ホール	神戸女学院	5,000	H20	三木総合防災公園	屋内テニスコート	ブルボンビーンズドーム	ブルボン	15,000	H20	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター（みきぼうパークひょうご）	兵庫県サッカー協会	4,000	H23	明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ	4,000	H23	武道館		ウインク武道館	姫路ケーブルテレビ	4,500	H23	明石公園	陸上競技場	きしろスタジアム	きしろ	2,000	H27	但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体	2,000	H28	加古川上流浄化センター	上部利用施設（芝生広場）	ゴールデンスターおの芝生グラウンド	キンボシ	250	H28	文化体育館		神戸常盤アリーナ	玉田学園	5,110	H29	明石公園	テニスコート	NDK 来夢・嬉しの森テニスコート	中西電機工業	1,200	H30	横断歩道橋・トンネル等 15カ所		伊丹産業(株)伊丹坂トンネル等	—	2,730	—	合計				90,790	—	施設名		主な取組内容	芸術文化センター	各ホール	特別イベントや周年文化振興事業の開催	三木総合防災公園	屋内テニスコート	トップジュニア選手育成事業や国際大会の開催	球技場	トップジュニア選手育成事業や国際親善試合の開催	明石公園	陸上競技場	トップアスリートによるスポーツ教室の開催	第1野球場	但馬ドーム	多目的グラウンド	県民参加型イベントや障害者野球大会等の開催	<p>[総括] ・ネーミングライツや広告収入等について、県有財産の有効活用を図り、積極的な歳入確保の取組みを展開</p> <p>（ネーミングライツ） ・募集施設の拡大や随時募集の活用など、効果的で柔軟な制度運用を推進するとともに、企業等の需要把握に努め積極的なPR活動を展開し、着実に導入施設を拡大 ・歳入確保に加え、当該施設の県民サービスや認知度の向上、イメージアップに寄与</p> <p>（広告掲載等） ・施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体等として積極的に活用し歳入を確保</p> <p>2 広告掲載等の推進 県立施設等への広告掲載、一部スペースの貸付け等により、施設運営の財源確保を推進</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="1644 984 2828 1535"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>H30 見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">広告掲載</td> <td>全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載</td> <td>43,606</td> </tr> <tr> <td>県ホームページへの広告掲載</td> <td>12,588</td> </tr> <tr> <td>納税通知書送付用封筒への広告掲載</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td>庁舎内壁面広告掲載</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>県立都市公園の野球場等への広告掲載</td> <td>2,157</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,634</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">小計</td> <td>69,535</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設貸付等</td> <td>公募事業者による自動販売機の設置</td> <td>135,234</td> </tr> <tr> <td>公募事業者による県警本庁舎売店営業</td> <td>2,669</td> </tr> <tr> <td>弁当事業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸</td> <td>835</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">小計</td> <td>138,738</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>208,273</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ネーミングライツ・広告掲載等の効果額）</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="1644 1598 2614 1839"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19 ①</th> <th>H30 ②</th> <th>増減 ③(②-①)</th> <th>効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネーミングライツ</td> <td>—</td> <td>90,790</td> <td>90,790</td> <td>880,923</td> </tr> <tr> <td>広告掲載等</td> <td>76,658</td> <td>208,273</td> <td>131,615</td> <td>1,329,288</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,658</td> <td>299,063</td> <td>222,405</td> <td>2,210,211</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H30 年度は見込額</p>	項目	内容	H30 見込額	広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	43,606	県ホームページへの広告掲載	12,588	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300	庁舎内壁面広告掲載	1,250	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,157	その他	6,634	小計		69,535	施設貸付等	公募事業者による自動販売機の設置	135,234	公募事業者による県警本庁舎売店営業	2,669	弁当事業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	835	小計		138,738	合計		208,273	項目	H19 ①	H30 ②	増減 ③(②-①)	効果額	ネーミングライツ	—	90,790	90,790	880,923	広告掲載等	76,658	208,273	131,615	1,329,288	合計	76,658	299,063	222,405	2,210,211	<p>・ネーミングライツの導入や広告掲載など、さらなる県有財産の有効活用を図り、歳入確保の取組みを推進</p> <p>・企業ニーズや他府県事例などを踏まえながら、新たな施設へのネーミングライツ導入を促進</p> <p>・職員提案、他府県事例等を踏まえて、ビジネス的観点も取り入れた新たな取組みを推進</p>
施設等		愛称	スポンサー	H30 金額	当初導入時期																																																																																																																																																											
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	神戸製鋼所	30,000	H20																																																																																																																																																											
	中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄	15,000	H20																																																																																																																																																											
	小ホール	神戸女学院小ホール	神戸女学院	5,000	H20																																																																																																																																																											
三木総合防災公園	屋内テニスコート	ブルボンビーンズドーム	ブルボン	15,000	H20																																																																																																																																																											
	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター（みきぼうパークひょうご）	兵庫県サッカー協会	4,000	H23																																																																																																																																																											
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ	4,000	H23																																																																																																																																																											
武道館		ウインク武道館	姫路ケーブルテレビ	4,500	H23																																																																																																																																																											
明石公園	陸上競技場	きしろスタジアム	きしろ	2,000	H27																																																																																																																																																											
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体	2,000	H28																																																																																																																																																											
加古川上流浄化センター	上部利用施設（芝生広場）	ゴールデンスターおの芝生グラウンド	キンボシ	250	H28																																																																																																																																																											
文化体育館		神戸常盤アリーナ	玉田学園	5,110	H29																																																																																																																																																											
明石公園	テニスコート	NDK 来夢・嬉しの森テニスコート	中西電機工業	1,200	H30																																																																																																																																																											
横断歩道橋・トンネル等 15カ所		伊丹産業(株)伊丹坂トンネル等	—	2,730	—																																																																																																																																																											
合計				90,790	—																																																																																																																																																											
施設名		主な取組内容																																																																																																																																																														
芸術文化センター	各ホール	特別イベントや周年文化振興事業の開催																																																																																																																																																														
三木総合防災公園	屋内テニスコート	トップジュニア選手育成事業や国際大会の開催																																																																																																																																																														
	球技場	トップジュニア選手育成事業や国際親善試合の開催																																																																																																																																																														
明石公園	陸上競技場	トップアスリートによるスポーツ教室の開催																																																																																																																																																														
	第1野球場																																																																																																																																																															
但馬ドーム	多目的グラウンド	県民参加型イベントや障害者野球大会等の開催																																																																																																																																																														
項目	内容	H30 見込額																																																																																																																																																														
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	43,606																																																																																																																																																														
	県ホームページへの広告掲載	12,588																																																																																																																																																														
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300																																																																																																																																																														
	庁舎内壁面広告掲載	1,250																																																																																																																																																														
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,157																																																																																																																																																														
	その他	6,634																																																																																																																																																														
小計		69,535																																																																																																																																																														
施設貸付等	公募事業者による自動販売機の設置	135,234																																																																																																																																																														
	公募事業者による県警本庁舎売店営業	2,669																																																																																																																																																														
	弁当事業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	835																																																																																																																																																														
小計		138,738																																																																																																																																																														
合計		208,273																																																																																																																																																														
項目	H19 ①	H30 ②	増減 ③(②-①)	効果額																																																																																																																																																												
ネーミングライツ	—	90,790	90,790	880,923																																																																																																																																																												
広告掲載等	76,658	208,273	131,615	1,329,288																																																																																																																																																												
合計	76,658	299,063	222,405	2,210,211																																																																																																																																																												



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																															
才. 債権管理	<p><b>[改革の目的]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理推進本部のもと、特定債権の回収・整理を推進し、収入未済額を縮減</li> <li>災害援護資金については、償還指導の強化と国に対する償還免除要件の拡大・償還期限の再延長等の働きかけを継続</li> </ul> <p><b>1 特定債権の回収・整理</b></p> <p>平成 25 年 4 月に債権管理推進本部を設置し、特定債権について債権管理目標（3 カ年毎：現行 H28～H30）を設定して進行管理を行うとともに、早期の回収や滞納の未然防止など債権の回収・整理を推進した結果、収入未済額の縮減と現年回収率の向上が着実に進捗</p> <p><b>（特定債権（15 債権）の収入未済額と現年回収率の推移）</b> （単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="290 604 1166 720"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24 ①</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28 ②</th> <th>②－①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入未済額</td> <td>11,627</td> <td>11,880</td> <td>11,657</td> <td>11,123</td> <td>10,755</td> <td>△872</td> </tr> <tr> <td>現年回収率</td> <td>95.1%</td> <td>94.9%</td> <td>97.3%</td> <td>97.5%</td> <td>97.8%</td> <td>+2.7%</td> </tr> </tbody> </table>  <p>※特定債権：中小企業高度化資金、県営住宅弁償金、普通県営住宅使用料など平成 27 年度末の収入未済額 1 千万円以上の債権</p> <p><b>（各債権の主な取組）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収入未済額の縮減（繰越分）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="344 1423 1567 1881"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な債権</th> <th colspan="3">収入未済額(百万円)</th> <th rowspan="2">取組内容等</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H28</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅弁償金</td> <td>1,625</td> <td>980</td> <td>△645</td> <td>・住基ネット活用による滞納者の所在確認 ・弁償金債権の敷金債務への優先的な充当 等</td> </tr> <tr> <td>普通県営住宅使用料</td> <td>880</td> <td>576</td> <td>△304</td> <td>・債権回収専門会社、弁護士への収納委託 ・住基ネット活用による滞納者の所在確認 等</td> </tr> <tr> <td>放置違反金</td> <td>574</td> <td>278</td> <td>△296</td> <td>・訪問徴収の徹底 ・滞納額の一部差押えの実施 等</td> </tr> <tr> <td>高校奨学資金貸付金返還金</td> <td>510</td> <td>431</td> <td>△79</td> <td>・滞納者への催告強化 ・債権回収専門会社への収納委託 等</td> </tr> <tr> <td>中小企業高度化資金</td> <td>6,623</td> <td>7,171</td> <td>+548</td> <td>・債権回収専門会社への回収交渉委託 ・償還財源確保に向けた経営指導の徹底 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中小企業高度化資金については、既滞納者の約定償還が進まなかったことから、収入未済額が増加</p>	区分	H24 ①	H25	H26	H27	H28 ②	②－①	収入未済額	11,627	11,880	11,657	11,123	10,755	△872	現年回収率	95.1%	94.9%	97.3%	97.5%	97.8%	+2.7%	主な債権	収入未済額(百万円)			取組内容等	H24	H28	差引	県営住宅弁償金	1,625	980	△645	・住基ネット活用による滞納者の所在確認 ・弁償金債権の敷金債務への優先的な充当 等	普通県営住宅使用料	880	576	△304	・債権回収専門会社、弁護士への収納委託 ・住基ネット活用による滞納者の所在確認 等	放置違反金	574	278	△296	・訪問徴収の徹底 ・滞納額の一部差押えの実施 等	高校奨学資金貸付金返還金	510	431	△79	・滞納者への催告強化 ・債権回収専門会社への収納委託 等	中小企業高度化資金	6,623	7,171	+548	・債権回収専門会社への回収交渉委託 ・償還財源確保に向けた経営指導の徹底 等	<p><b>[総括]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理推進本部による全庁的な取組を進めた結果、現年度の新たな収入未済額の発生を抑制（現年回収率の向上）しつつ、全体として収入未済額を着実に縮減</li> </ul> <p><b>[課題]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各債権において、平成 30 年度の目標達成に向けて取り組むとともに、回収実績を踏まえた次期 3 カ年の回収目標の設定や取組方策の検討が必要</li> <li>特に、平成 28 年度収入未済額の約 7 割を占める中小企業高度化資金について、更なる経営指導の徹底など回収の推進が必要</li> </ul> <p><b>（改革の効果額）</b> （単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1644 892 2412 1050"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>△41</td> <td>452</td> <td>482</td> <td>527</td> <td>1,420</td> </tr> <tr> <td>繰越分</td> <td>432</td> <td>274</td> <td>211</td> <td>385</td> <td>1,302</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>391</td> <td>726</td> <td>693</td> <td>912</td> <td>2,722</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分は平成 24 年度の回収率を上回った率に調定額を乗じた額 繰越分は平成 24 年度収入未済額、平成 27 年度収入未済額について、債権管理目標期間に回収した額</p> <p><b>・新たな収入未済額の抑制（現年分）</b></p> <table border="1" data-bbox="1617 1423 2822 1881"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な債権</th> <th colspan="3">現年回収率(%)</th> <th rowspan="2">取組内容</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H28</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業高度化資金</td> <td>85.0</td> <td>95.7</td> <td>+10.7</td> <td>・定期的な財務状況の把握と約定返済の履行監視 ・償還財源確保に向けた経営指導の徹底 等</td> </tr> <tr> <td>県営住宅弁償金</td> <td>22.4</td> <td>32.0</td> <td>+9.6</td> <td>・住基ネット活用による滞納者の所在確認 ・滞納者の状況に応じたきめ細やかな指導 等</td> </tr> <tr> <td>高等学校奨学資金貸付金</td> <td>78.8</td> <td>86.5</td> <td>+6.3</td> <td>・収納マニュアルの活用による滞納者への早期アプローチの強化 等</td> </tr> <tr> <td>放置違反金</td> <td>88.7</td> <td>91.8</td> <td>+3.1</td> <td>・コンビニエンスストア納付の実施 ・住基ネット活用による滞納者の所在確認 等</td> </tr> <tr> <td>農業改良資金貸付金</td> <td>99.0</td> <td>100.0</td> <td>+1.0</td> <td>・農業改良普及センター等と連携した債務者に対する交渉、現状把握 等</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	H28	計	現年分	△41	452	482	527	1,420	繰越分	432	274	211	385	1,302	計	391	726	693	912	2,722	主な債権	現年回収率(%)			取組内容	H24	H28	差引	中小企業高度化資金	85.0	95.7	+10.7	・定期的な財務状況の把握と約定返済の履行監視 ・償還財源確保に向けた経営指導の徹底 等	県営住宅弁償金	22.4	32.0	+9.6	・住基ネット活用による滞納者の所在確認 ・滞納者の状況に応じたきめ細やかな指導 等	高等学校奨学資金貸付金	78.8	86.5	+6.3	・収納マニュアルの活用による滞納者への早期アプローチの強化 等	放置違反金	88.7	91.8	+3.1	・コンビニエンスストア納付の実施 ・住基ネット活用による滞納者の所在確認 等	農業改良資金貸付金	99.0	100.0	+1.0	・農業改良普及センター等と連携した債務者に対する交渉、現状把握 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、債権管理推進本部のもと、債権ごとの管理目標を的確に設定し、収入未済額の縮減に向けて債権の回収・整理を推進</li> </ul>
区分	H24 ①	H25	H26	H27	H28 ②	②－①																																																																																																												
収入未済額	11,627	11,880	11,657	11,123	10,755	△872																																																																																																												
現年回収率	95.1%	94.9%	97.3%	97.5%	97.8%	+2.7%																																																																																																												
主な債権	収入未済額(百万円)			取組内容等																																																																																																														
	H24	H28	差引																																																																																																															
県営住宅弁償金	1,625	980	△645	・住基ネット活用による滞納者の所在確認 ・弁償金債権の敷金債務への優先的な充当 等																																																																																																														
普通県営住宅使用料	880	576	△304	・債権回収専門会社、弁護士への収納委託 ・住基ネット活用による滞納者の所在確認 等																																																																																																														
放置違反金	574	278	△296	・訪問徴収の徹底 ・滞納額の一部差押えの実施 等																																																																																																														
高校奨学資金貸付金返還金	510	431	△79	・滞納者への催告強化 ・債権回収専門会社への収納委託 等																																																																																																														
中小企業高度化資金	6,623	7,171	+548	・債権回収専門会社への回収交渉委託 ・償還財源確保に向けた経営指導の徹底 等																																																																																																														
区分	H25	H26	H27	H28	計																																																																																																													
現年分	△41	452	482	527	1,420																																																																																																													
繰越分	432	274	211	385	1,302																																																																																																													
計	391	726	693	912	2,722																																																																																																													
主な債権	現年回収率(%)			取組内容																																																																																																														
	H24	H28	差引																																																																																																															
中小企業高度化資金	85.0	95.7	+10.7	・定期的な財務状況の把握と約定返済の履行監視 ・償還財源確保に向けた経営指導の徹底 等																																																																																																														
県営住宅弁償金	22.4	32.0	+9.6	・住基ネット活用による滞納者の所在確認 ・滞納者の状況に応じたきめ細やかな指導 等																																																																																																														
高等学校奨学資金貸付金	78.8	86.5	+6.3	・収納マニュアルの活用による滞納者への早期アプローチの強化 等																																																																																																														
放置違反金	88.7	91.8	+3.1	・コンビニエンスストア納付の実施 ・住基ネット活用による滞納者の所在確認 等																																																																																																														
農業改良資金貸付金	99.0	100.0	+1.0	・農業改良普及センター等と連携した債務者に対する交渉、現状把握 等																																																																																																														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																										
	<p><b>2 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）</b></p> <p>(1) 関係各市に対し、償還指導の強化を働きかけ  ・償還指導員による支払督促、分割に係る償還の増額指導  ・行方不明者の居所調査及び公示送達による時効中断  ・資力がある未返済者に対する訴訟の法的措置</p> <p>(2) 国への提案</p> <table border="1" data-bbox="290 506 1567 695"> <thead> <tr> <th>主な提案内容</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①償還期限の延長 (2011(H23)・2014(H26)・2017(H29))</td> <td>要件拡大後も免除対象外となる行方不明等、回収困難な債権について、国への償還期限を2020年まで3年間延長</td> </tr> <tr> <td>②貸付原資の償還制度の変更 (2015(H27)～)</td> <td>県及び政令市から国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うよう制度変更を継続提案</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 免除要件の拡大  ・内閣府が、借受人・保証人がともに無資力又はこれに近い状態である場合、債権管理法に基づき、債権の免除を可能とする通知を发出（H27.4.22）  ・通知を受け、兵庫県と関係各市で共通判定式を設け、免除処理を開始（H27.5～）  ・内閣府が、縣市共通判定式では、償還能力のある者まで免除となるので認められないと表明（H27.10）。縣市側は、免除を認めるよう働きかけを継続  ・内閣府、兵庫県、神戸市の3者が、債権管理法による免除の具体的な運用基準策定及びその枠組みで解決できない問題（保証債権の放棄、行方不明者等）への対応方針について協議を開始（H30.1）</p> <p>(4) 貸付実績の状況（神戸市除く）  (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="249 1102 703 1232"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付実績</td> <td>24,750</td> <td>53,180,434</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 償還等の状況 [市→県]（神戸市除く）  (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="249 1331 1540 1799"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">H20.9.30 ①</th> <th colspan="3">H29.9.30 ②</th> <th colspan="2">増減 ②－①</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>構成比</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>構成比</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>償還免除実績</td> <td>387</td> <td>699,510</td> <td>1.3%</td> <td>1,066</td> <td>1,766,337</td> <td>3.3%</td> <td>679</td> <td>1,066,827</td> </tr> <tr> <td>償還実績</td> <td>18,149</td> <td>43,886,670</td> <td>82.5%</td> <td>20,145</td> <td>46,731,254</td> <td>87.9%</td> <td>1,996</td> <td>2,844,584</td> </tr> <tr> <td>未償還</td> <td>6,214</td> <td>8,594,254</td> <td>16.2%</td> <td>3,539</td> <td>4,682,843</td> <td>8.8%</td> <td>△2,675</td> <td>△3,911,411</td> </tr> <tr> <td>内 H27.4 通知分※</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,626</td> <td>2,258,982</td> <td>4.2%</td> <td>1,626</td> <td>2,258,982</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,750</td> <td>53,180,434</td> <td>100.0%</td> <td>24,750</td> <td>53,180,434</td> <td>100.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※具体的な免除要件について、国と協議中であり、県の免除手続きは未実施（市は免除決定済み）</p>	主な提案内容	対応	①償還期限の延長 (2011(H23)・2014(H26)・2017(H29))	要件拡大後も免除対象外となる行方不明等、回収困難な債権について、国への償還期限を2020年まで3年間延長	②貸付原資の償還制度の変更 (2015(H27)～)	県及び政令市から国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うよう制度変更を継続提案	区分	件数	金額	貸付実績	24,750	53,180,434	区分	H20.9.30 ①			H29.9.30 ②			増減 ②－①		件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	償還免除実績	387	699,510	1.3%	1,066	1,766,337	3.3%	679	1,066,827	償還実績	18,149	43,886,670	82.5%	20,145	46,731,254	87.9%	1,996	2,844,584	未償還	6,214	8,594,254	16.2%	3,539	4,682,843	8.8%	△2,675	△3,911,411	内 H27.4 通知分※	—	—	—	1,626	2,258,982	4.2%	1,626	2,258,982	計	24,750	53,180,434	100.0%	24,750	53,180,434	100.0%	—	—	<p>・関係各市に対し、償還指導の強化を働きかけ着実に債権回収を推進  (償還率 82.5%(H20.9)→87.9%(H29.9))</p> <p>・償還期限の延長等について、関係各市と調整を図り、国に対し提案を実施</p> <p>・免除要件の拡大について、平成27年4月の内閣府通知以降、  ①免除の具体的な運用基準策定  ②債権管理法の枠組で解決できない問題への対応について、調整が未了の状況にあり、早急な解決が必要</p>	<p>・関係各市に対し、引き続き償還指導の強化を働きかけ、債権回収を推進</p> <p>・国に対し、引き続き、下記について提案  ①要件拡大後も免除対象外となる行方不明等、回収困難なケースについて、償還期限の更なる延長  ②県及び政令市から国への貸付原資の償還は、現実に返還があった場合のみ行うよう制度を変更</p> <p>・内閣府に対して、引き続き以下の点について協議  ①債権管理法により債権を免除できる要件等の確定  ②債権管理法の枠組みで解決できない問題への対応</p>
主な提案内容	対応																																																																												
①償還期限の延長 (2011(H23)・2014(H26)・2017(H29))	要件拡大後も免除対象外となる行方不明等、回収困難な債権について、国への償還期限を2020年まで3年間延長																																																																												
②貸付原資の償還制度の変更 (2015(H27)～)	県及び政令市から国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うよう制度変更を継続提案																																																																												
区分	件数	金額																																																																											
貸付実績	24,750	53,180,434																																																																											
区分	H20.9.30 ①			H29.9.30 ②			増減 ②－①																																																																						
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額																																																																					
償還免除実績	387	699,510	1.3%	1,066	1,766,337	3.3%	679	1,066,827																																																																					
償還実績	18,149	43,886,670	82.5%	20,145	46,731,254	87.9%	1,996	2,844,584																																																																					
未償還	6,214	8,594,254	16.2%	3,539	4,682,843	8.8%	△2,675	△3,911,411																																																																					
内 H27.4 通知分※	—	—	—	1,626	2,258,982	4.2%	1,626	2,258,982																																																																					
計	24,750	53,180,434	100.0%	24,750	53,180,434	100.0%	—	—																																																																					
		<p>(参考) 災害援護資金の概要 [阪神・淡路大震災と東日本大震災の比較]</p> <table border="1" data-bbox="1629 959 2828 1940"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>阪神・淡路大震災</th> <th>東日本大震災</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①貸付限度額</td> <td>350万円</td> <td>350万円</td> </tr> <tr> <td>②保証人</td> <td>必須（災害弔慰金法施行令第8条）</td> <td>特別法及びH23.5.2通知に基づき不要</td> </tr> <tr> <td>③利率</td> <td>年3%（措置期間は無利子）</td> <td>年1.5%（措置期間は無利子） 保証人を立てた場合無し</td> </tr> <tr> <td>④措置期間</td> <td>3年（特別の場合5年）</td> <td>6年（特別の場合8年）</td> </tr> <tr> <td>⑤借受人→市償還期間</td> <td>10年</td> <td>13年</td> </tr> <tr> <td>⑥県・指定都市→国償還期間</td> <td>都道府県 12年 指定都市 11年</td> <td>都道府県 15年 指定都市 14年</td> </tr> <tr> <td>⑦償還方法</td> <td>年賦又は半年賦</td> <td>年賦又は半年賦</td> </tr> <tr> <td>⑧貸付原資負担</td> <td>国2/3 都道府県・指定都市1/3</td> <td>国2/3 都道府県・指定都市1/3</td> </tr> <tr> <td>⑨貸付け時の免除要件</td> <td>借受人が死亡したこと又は重度障害（ただし、保証人が償還することができると認められる場合は除く）</td> <td>「支払期日到来から10年経過後において、なお無資力又はこれに近い状態にあり、かつ償還金を支払うことができる見込みがない場合も、免除要件に該当することとなる。」</td> </tr> <tr> <td>⑩免除要件の追加</td> <td>平成27年4月通知（債権管理法に基づく免除要件の拡大） 借受人・保証人ともに以下に該当し、無資力又はこれに近い状態にある場合 ア 破産・民事再生により債務責任を免れた者 イ 生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者 ウ 少額償還者のうち、今後、借受人等が①現に償還できていない状態となり、かつ②将来に渡っても債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑪震災当時利用できた他の公的制度</td> <td>なし</td> <td>被災者生活再建支援制度（最大300万円支給）</td> </tr> </tbody> </table>	項目	阪神・淡路大震災	東日本大震災	①貸付限度額	350万円	350万円	②保証人	必須（災害弔慰金法施行令第8条）	特別法及びH23.5.2通知に基づき不要	③利率	年3%（措置期間は無利子）	年1.5%（措置期間は無利子） 保証人を立てた場合無し	④措置期間	3年（特別の場合5年）	6年（特別の場合8年）	⑤借受人→市償還期間	10年	13年	⑥県・指定都市→国償還期間	都道府県 12年 指定都市 11年	都道府県 15年 指定都市 14年	⑦償還方法	年賦又は半年賦	年賦又は半年賦	⑧貸付原資負担	国2/3 都道府県・指定都市1/3	国2/3 都道府県・指定都市1/3	⑨貸付け時の免除要件	借受人が死亡したこと又は重度障害（ただし、保証人が償還することができると認められる場合は除く）	「支払期日到来から10年経過後において、なお無資力又はこれに近い状態にあり、かつ償還金を支払うことができる見込みがない場合も、免除要件に該当することとなる。」	⑩免除要件の追加	平成27年4月通知（債権管理法に基づく免除要件の拡大） 借受人・保証人ともに以下に該当し、無資力又はこれに近い状態にある場合 ア 破産・民事再生により債務責任を免れた者 イ 生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者 ウ 少額償還者のうち、今後、借受人等が①現に償還できていない状態となり、かつ②将来に渡っても債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者	—	⑪震災当時利用できた他の公的制度	なし	被災者生活再建支援制度（最大300万円支給）																																							
項目	阪神・淡路大震災	東日本大震災																																																																											
①貸付限度額	350万円	350万円																																																																											
②保証人	必須（災害弔慰金法施行令第8条）	特別法及びH23.5.2通知に基づき不要																																																																											
③利率	年3%（措置期間は無利子）	年1.5%（措置期間は無利子） 保証人を立てた場合無し																																																																											
④措置期間	3年（特別の場合5年）	6年（特別の場合8年）																																																																											
⑤借受人→市償還期間	10年	13年																																																																											
⑥県・指定都市→国償還期間	都道府県 12年 指定都市 11年	都道府県 15年 指定都市 14年																																																																											
⑦償還方法	年賦又は半年賦	年賦又は半年賦																																																																											
⑧貸付原資負担	国2/3 都道府県・指定都市1/3	国2/3 都道府県・指定都市1/3																																																																											
⑨貸付け時の免除要件	借受人が死亡したこと又は重度障害（ただし、保証人が償還することができると認められる場合は除く）	「支払期日到来から10年経過後において、なお無資力又はこれに近い状態にあり、かつ償還金を支払うことができる見込みがない場合も、免除要件に該当することとなる。」																																																																											
⑩免除要件の追加	平成27年4月通知（債権管理法に基づく免除要件の拡大） 借受人・保証人ともに以下に該当し、無資力又はこれに近い状態にある場合 ア 破産・民事再生により債務責任を免れた者 イ 生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者 ウ 少額償還者のうち、今後、借受人等が①現に償還できていない状態となり、かつ②将来に渡っても債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者	—																																																																											
⑪震災当時利用できた他の公的制度	なし	被災者生活再建支援制度（最大300万円支給）																																																																											

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
カ. 資金管理の推進	<p>[改革の目的] 安定的かつ低利な資金調達と安全かつ有利な資金運用により、効率的・効果的な資金管理を推進</p> <p>1 資金調達 (1) 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達 市場環境や投資家需要を踏まえつつ、毎年度、発行計画を策定するとともに、中長期的な公債費負担の軽減を図るため、特に日銀のマイナス金利政策以降の超低金利環境下においては、超長期債の積極的な活用や県債の前倒し発行など、低利な資金調達を実施</p> <p>(長期金利（10年国債）の推移)</p>  <p>(2) 借換債平準化対策の実施（H23～H26） 平成 26 年度の資金調達リスクを軽減するため、借換債発行額の平準化を実施</p> <table border="1" data-bbox="359 1081 1148 1239"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対策前</td> <td>1,337</td> <td>2,036</td> <td>2,988</td> <td>4,682</td> <td>11,043</td> </tr> <tr> <td>追加発行</td> <td>490</td> <td>700</td> <td>440</td> <td>△1,630</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>対策後</td> <td>1,827</td> <td>2,736</td> <td>3,428</td> <td>3,052</td> <td>11,043</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 住民参加型市場公募債の活用 県政への参画意識の促進を図るため、発行環境を検証しつつその活用を推進</p> <p>(4) 新規投資家の確保による県債引受基盤の強化 投資家の資金運用ニーズをタイムリーに把握するとともに、幅広い投資家を確保するため、毎年度、概ね 50 件の個別訪問を実施</p> <p>2 資金運用 (1) 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施 「兵庫県及び関連公社等資金運用指針」に基づき、国債や地方債など安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、超低金利環境下においてはグループファイナンスの年限長期化など商品性の向上にも取り組むなど、効率的な資金運用を実施</p> <p>(県債管理基金の運用の推移) (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="278 1680 1602 1837"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金残高</td> <td>2,944</td> <td>2,959</td> <td>3,379</td> <td>3,923</td> <td>5,167</td> <td>6,716</td> <td>4,689</td> <td>5,059</td> <td>4,777</td> </tr> <tr> <td>運用利息額</td> <td>13.7</td> <td>12.8</td> <td>12.1</td> <td>8.0</td> <td>14.8</td> <td>20.4</td> <td>21.0</td> <td>20.6</td> <td>18.8</td> </tr> <tr> <td>平均利回り</td> <td>1.48%</td> <td>1.29%</td> <td>1.24%</td> <td>0.75%</td> <td>0.68%</td> <td>0.65%</td> <td>0.62%</td> <td>0.81%</td> <td>0.87%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="278 1858 1602 1900"> <tbody> <tr> <td>債券保有額(期末)</td> <td>467</td> <td>426</td> <td>336</td> <td>923</td> <td>1,354</td> <td>1,648</td> <td>2,111</td> <td>1,978</td> <td>2,129</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23	H24	H25	H26	計	対策前	1,337	2,036	2,988	4,682	11,043	追加発行	490	700	440	△1,630	0	対策後	1,827	2,736	3,428	3,052	11,043	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	基金残高	2,944	2,959	3,379	3,923	5,167	6,716	4,689	5,059	4,777	運用利息額	13.7	12.8	12.1	8.0	14.8	20.4	21.0	20.6	18.8	平均利回り	1.48%	1.29%	1.24%	0.75%	0.68%	0.65%	0.62%	0.81%	0.87%	債券保有額(期末)	467	426	336	923	1,354	1,648	2,111	1,978	2,129	<p>[資金調達] ・日銀の金融政策の動向や市場環境を踏まえた低利な資金調達に取り組み、中長期的な公債費負担を軽減 ・投資家訪問を積極的に展開し、県債引受基盤の強化を推進</p> <p>(平均調達金利の推移（市場公募債）)</p> <table border="1" data-bbox="1353 499 2686 657"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年</td> <td>1.316%</td> <td>1.225%</td> <td>0.800%</td> <td>0.518%</td> <td>0.418%</td> <td>0.226%</td> <td>0.223%</td> <td>0.152%</td> <td>0.082%</td> <td>0.020%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>10年</td> <td>1.795%</td> <td>1.720%</td> <td>1.523%</td> <td>1.257%</td> <td>1.102%</td> <td>0.858%</td> <td>0.722%</td> <td>0.550%</td> <td>0.400%</td> <td>0.128%</td> <td>0.185%</td> </tr> <tr> <td>20年</td> <td>2.371%</td> <td>2.296%</td> <td>2.199%</td> <td>1.843%</td> <td>2.023%</td> <td>1.684%</td> <td>1.561%</td> <td>1.408%</td> <td>0.972%</td> <td>0.442%</td> <td>0.631%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(年度別発行額の状況) (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="1353 730 2843 1081"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年未満</td> <td>1,287</td> <td>1,691</td> <td>3,094</td> <td>1,564</td> <td>816</td> <td>734</td> <td>744</td> <td>541</td> <td>646</td> <td>233</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>10年</td> <td>2,892</td> <td>2,361</td> <td>2,501</td> <td>2,652</td> <td>2,630</td> <td>2,426</td> <td>2,278</td> <td>2,401</td> <td>3,388</td> <td>3,170</td> <td>2,762</td> </tr> <tr> <td>  (うち前倒し発行)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(290)</td> <td>(425)</td> <td>(340)</td> <td></td> <td></td> <td>(600)</td> <td>(450)</td> </tr> <tr> <td>10年超</td> <td>741</td> <td>1,369</td> <td>1,632</td> <td>1,556</td> <td>2,035</td> <td>2,927</td> <td>3,974</td> <td>3,882</td> <td>2,369</td> <td>3,175</td> <td>2,507</td> </tr> <tr> <td>  (うち前倒し発行)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(200)</td> <td>(275)</td> <td>(100)</td> <td></td> <td></td> <td>(100)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,920</td> <td>5,421</td> <td>7,227</td> <td>5,772</td> <td>5,481</td> <td>6,087</td> <td>6,996</td> <td>6,824</td> <td>6,403</td> <td>6,578</td> <td>5,330</td> </tr> <tr> <td>  (うち前倒し発行)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(490)</td> <td>(700)</td> <td>(440)</td> <td></td> <td></td> <td>(700)</td> <td>(450)</td> </tr> <tr> <td>(10年超の割合)</td> <td>15.0%</td> <td>25.3%</td> <td>22.6%</td> <td>27.0%</td> <td>37.1%</td> <td>48.0%</td> <td>56.8%</td> <td>56.9%</td> <td>37.0%</td> <td>48.3%</td> <td>47.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(超長期債の活用による効果)</p> <table border="1" data-bbox="1620 1144 2561 1260"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27①</th> <th>H28②</th> <th>H29③</th> <th>②-①</th> <th>③-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均発行年限</td> <td>9.57年</td> <td>11.95年</td> <td>11.90年</td> <td>+2.38年</td> <td>+2.33年</td> </tr> <tr> <td>平均発行利率</td> <td>0.458%</td> <td>0.259%</td> <td>0.379%</td> <td>△0.199%</td> <td>△0.079%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(住民参加型市場公募債の発行実績) (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="1620 1333 2822 1449"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>発行額</td> <td>158</td> <td>135</td> <td>87</td> <td>82</td> <td>70</td> <td>66</td> <td>58</td> <td>48</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※超低金利環境により、平成 28 年度以降の発行実績は減少 ※平成 30 年度は県政 150 周年記念事業債 15 億円を発行</p> <p>(個別投資家訪問件数)</p> <table border="1" data-bbox="1620 1570 2718 1648"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	5年	1.316%	1.225%	0.800%	0.518%	0.418%	0.226%	0.223%	0.152%	0.082%	0.020%	—	10年	1.795%	1.720%	1.523%	1.257%	1.102%	0.858%	0.722%	0.550%	0.400%	0.128%	0.185%	20年	2.371%	2.296%	2.199%	1.843%	2.023%	1.684%	1.561%	1.408%	0.972%	0.442%	0.631%	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	10年未満	1,287	1,691	3,094	1,564	816	734	744	541	646	233	61	10年	2,892	2,361	2,501	2,652	2,630	2,426	2,278	2,401	3,388	3,170	2,762	(うち前倒し発行)					(290)	(425)	(340)			(600)	(450)	10年超	741	1,369	1,632	1,556	2,035	2,927	3,974	3,882	2,369	3,175	2,507	(うち前倒し発行)					(200)	(275)	(100)			(100)		計	4,920	5,421	7,227	5,772	5,481	6,087	6,996	6,824	6,403	6,578	5,330	(うち前倒し発行)					(490)	(700)	(440)			(700)	(450)	(10年超の割合)	15.0%	25.3%	22.6%	27.0%	37.1%	48.0%	56.8%	56.9%	37.0%	48.3%	47.0%	区分	H27①	H28②	H29③	②-①	③-①	平均発行年限	9.57年	11.95年	11.90年	+2.38年	+2.33年	平均発行利率	0.458%	0.259%	0.379%	△0.199%	△0.079%	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	回数	4	4	3	3	3	4	3	3	1	0	1	発行額	158	135	87	82	70	66	58	48	4	0	15	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	件数	5	16	46	52	56	52	50	50	52	55	<p>・市場環境や投資家ニーズを捉えた柔軟な起債運営、個別投資家訪問を通じた県債引受基盤の強化を図り、安定的かつ低利な資金調達を推進</p> <p>[資金運用] ・今後の基金残高の推計や市場環境を踏まえながら、効率的な資金運用を推進</p>
区分	H23	H24	H25	H26	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
対策前	1,337	2,036	2,988	4,682	11,043																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
追加発行	490	700	440	△1,630	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
対策後	1,827	2,736	3,428	3,052	11,043																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
基金残高	2,944	2,959	3,379	3,923	5,167	6,716	4,689	5,059	4,777																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
運用利息額	13.7	12.8	12.1	8.0	14.8	20.4	21.0	20.6	18.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
平均利回り	1.48%	1.29%	1.24%	0.75%	0.68%	0.65%	0.62%	0.81%	0.87%																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
債券保有額(期末)	467	426	336	923	1,354	1,648	2,111	1,978	2,129																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5年	1.316%	1.225%	0.800%	0.518%	0.418%	0.226%	0.223%	0.152%	0.082%	0.020%	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10年	1.795%	1.720%	1.523%	1.257%	1.102%	0.858%	0.722%	0.550%	0.400%	0.128%	0.185%																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
20年	2.371%	2.296%	2.199%	1.843%	2.023%	1.684%	1.561%	1.408%	0.972%	0.442%	0.631%																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10年未満	1,287	1,691	3,094	1,564	816	734	744	541	646	233	61																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10年	2,892	2,361	2,501	2,652	2,630	2,426	2,278	2,401	3,388	3,170	2,762																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(うち前倒し発行)					(290)	(425)	(340)			(600)	(450)																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10年超	741	1,369	1,632	1,556	2,035	2,927	3,974	3,882	2,369	3,175	2,507																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(うち前倒し発行)					(200)	(275)	(100)			(100)																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
計	4,920	5,421	7,227	5,772	5,481	6,087	6,996	6,824	6,403	6,578	5,330																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(うち前倒し発行)					(490)	(700)	(440)			(700)	(450)																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(10年超の割合)	15.0%	25.3%	22.6%	27.0%	37.1%	48.0%	56.8%	56.9%	37.0%	48.3%	47.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
区分	H27①	H28②	H29③	②-①	③-①																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
平均発行年限	9.57年	11.95年	11.90年	+2.38年	+2.33年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
平均発行利率	0.458%	0.259%	0.379%	△0.199%	△0.079%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
回数	4	4	3	3	3	4	3	3	1	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
発行額	158	135	87	82	70	66	58	48	4	0	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
件数	5	16	46	52	56	52	50	50	52	55																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																																																																																			
キ. ふるさと納税	<p><b>[改革の目的]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさとひょうご寄附金制度を活用し、地域の個性と特色を生かした地域づくりを推進</li> <li>企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用し、地域創生の取組に対する民間資金の活用、寄附を通じた企業の地域貢献を促進</li> </ul> <p><b>1 ふるさとひょうご寄附金</b></p> <p>(1) 利活用の促進</p> <p>① 寄附金額の推移</p> <p>平成 26 年度から、寄附者が使途（活用事業）を選択して寄附を行う募集方法を開始したことで、寄附件数、寄附額とも着実に増加</p> <p style="text-align: right;">（単位：件・円）</p> <table border="1" data-bbox="305 625 1243 1121"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">県内</th> <th colspan="2">県外</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>10</td><td>1,158,000</td><td>46</td><td>3,908,000</td><td>56</td><td>5,066,000</td></tr> <tr><td>H21</td><td>4</td><td>562,000</td><td>17</td><td>1,670,000</td><td>21</td><td>2,232,000</td></tr> <tr><td>H22</td><td>2</td><td>550,000</td><td>23</td><td>2,043,000</td><td>25</td><td>2,593,000</td></tr> <tr><td>H23</td><td>4</td><td>862,000</td><td>22</td><td>3,186,000</td><td>26</td><td>4,048,000</td></tr> <tr><td>H24</td><td>19</td><td>6,770,000</td><td>16</td><td>2,415,000</td><td>35</td><td>9,185,000</td></tr> <tr><td>H25</td><td>23</td><td>6,881,925</td><td>22</td><td>7,250,000</td><td>45</td><td>14,131,925</td></tr> <tr><td>H26</td><td>490</td><td>39,443,098</td><td>220</td><td>24,830,120</td><td>710</td><td>64,273,218</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,014</td><td>32,861,513</td><td>394</td><td>17,107,700</td><td>1,408</td><td>49,969,213</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,262</td><td>100,084,071</td><td>294</td><td>36,286,555</td><td>1,556</td><td>136,370,626</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,429</td><td>115,231,300</td><td>363</td><td>24,208,610</td><td>1,792</td><td>139,439,910</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,257</td><td>304,403,907</td><td>1,417</td><td>122,904,985</td><td>5,674</td><td>427,308,892</td></tr> </tbody> </table> <p>② 魅力ある活用事業の実施</p> <p>寄附者の共感と賛同を得られる魅力ある事業に取り組むとともに、毎年度、募集事業を拡充</p> <p style="text-align: right;">（単位：件・円）</p> <table border="1" data-bbox="305 1257 1377 1850"> <thead> <tr> <th rowspan="2">開始年度</th> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">H29年度実績</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>寄附額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>神戸マラソンの開催応援プロジェクト</td><td>100</td><td>10,000,000</td></tr> <tr><td>H26</td><td>神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト</td><td>6</td><td>150,000</td></tr> <tr><td>H27</td><td>兵庫県立芸術文化センター応援プロジェクト</td><td>43</td><td>1,900,000</td></tr> <tr><td>H27</td><td>障害者アスリートへの応援プロジェクト</td><td>4</td><td>330,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>県立学校環境充実応援プロジェクト</td><td>1,224</td><td>95,945,290</td></tr> <tr><td>H28</td><td>小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト</td><td>87</td><td>4,949,121</td></tr> <tr><td>H28</td><td>未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト</td><td>66</td><td>4,565,001</td></tr> <tr><td>H28</td><td>「子ども食堂」応援プロジェクト</td><td>61</td><td>3,028,001</td></tr> <tr><td>H28</td><td>子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト</td><td>42</td><td>1,708,001</td></tr> <tr><td>H28</td><td>ひょうご孫ギフトプロジェクト</td><td>32</td><td>1,967,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト</td><td>30</td><td>4,455,100</td></tr> <tr><td>H28</td><td>ひょうご若者被災地応援プロジェクト</td><td>17</td><td>5,491,996</td></tr> <tr><td>H28</td><td>コウノトリ野生復帰プロジェクト</td><td>13</td><td>759,400</td></tr> <tr><td>H28</td><td>コミュニティカフェ開設応援プロジェクト</td><td>1</td><td>1,000,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>県立美術館・博物館等応援プロジェクト</td><td>49</td><td>1,447,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>神戸新開地・喜楽館応援プロジェクト</td><td>8</td><td>554,000</td></tr> <tr><td>-</td><td>使途選択の無い寄附</td><td>9</td><td>1,190,000</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>1,792</td><td>139,439,910</td></tr> </tbody> </table> <p>※H30 年度から、「初代県庁復元等応援プロジェクト」、「鳴門海峡の渦潮世界遺産登録推進プロジェクト」、「暴力団事務所撤去応援プロジェクト」を追加</p>	年度	県内		県外		計		件数	金額	件数	金額	件数	金額	H20	10	1,158,000	46	3,908,000	56	5,066,000	H21	4	562,000	17	1,670,000	21	2,232,000	H22	2	550,000	23	2,043,000	25	2,593,000	H23	4	862,000	22	3,186,000	26	4,048,000	H24	19	6,770,000	16	2,415,000	35	9,185,000	H25	23	6,881,925	22	7,250,000	45	14,131,925	H26	490	39,443,098	220	24,830,120	710	64,273,218	H27	1,014	32,861,513	394	17,107,700	1,408	49,969,213	H28	1,262	100,084,071	294	36,286,555	1,556	136,370,626	H29	1,429	115,231,300	363	24,208,610	1,792	139,439,910	計	4,257	304,403,907	1,417	122,904,985	5,674	427,308,892	開始年度	事業名	H29年度実績		件数	寄附額	H26	神戸マラソンの開催応援プロジェクト	100	10,000,000	H26	神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト	6	150,000	H27	兵庫県立芸術文化センター応援プロジェクト	43	1,900,000	H27	障害者アスリートへの応援プロジェクト	4	330,000	H28	県立学校環境充実応援プロジェクト	1,224	95,945,290	H28	小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	87	4,949,121	H28	未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト	66	4,565,001	H28	「子ども食堂」応援プロジェクト	61	3,028,001	H28	子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト	42	1,708,001	H28	ひょうご孫ギフトプロジェクト	32	1,967,000	H28	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	30	4,455,100	H28	ひょうご若者被災地応援プロジェクト	17	5,491,996	H28	コウノトリ野生復帰プロジェクト	13	759,400	H28	コミュニティカフェ開設応援プロジェクト	1	1,000,000	H29	県立美術館・博物館等応援プロジェクト	49	1,447,000	H29	神戸新開地・喜楽館応援プロジェクト	8	554,000	-	使途選択の無い寄附	9	1,190,000	計		1,792	139,439,910	<p><b>[総括]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄附者の共感と賛同を得られる魅力ある事業を寄附の対象とすることで、寄附件数、寄附額とも着実に増加し、ひょうごの特色を生かした事業を推進</li> <li>返礼品については返礼割合を 1 割以下の県特産品として華美なものせず、ふるさと納税を適正に運用</li> </ul> <p><b>[課題]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に返礼品競争が過熱している状況を踏まえ、国から平成 29 年、30 年と 2 回にわたり、過度な返礼品の見直しについて地方団体に通知。今後とも適正な運用についての周知徹底が必要</li> </ul> <p>③ 県独自の特典等の設定</p> <p>華美な返礼品とならない県特産品オリジナルギフト（返礼割合 1 割以下）の贈呈や、募集事業におけるイベントへの招待など寄附の目的が実感できる事業ごとの特典等を設定</p> <p>④ 広報・PRの展開</p> <p>各事業に関連する団体・企業・イベント等と連携した PR やふるさと寄附ポータルサイト「ふるさとチョイス」を活用した全国への PR、県の広報誌・広報番組等を積極的に活用するなど、各事業の魅力幅広く発信</p> <p>(参考) ふるさと納税の寄附受入額と個人住民税額控除額の状況</p> <p style="text-align: right;">（単位：件、千円）</p> <table border="1" data-bbox="1694 1377 2591 1782"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>差額</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>受入額①</th> <th>税額控除額②</th> <th>①－②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>兵庫県分</td><td>1,505</td><td>122,101</td><td>3,767,295</td><td>▲ 3,645,194</td></tr> <tr><td>県内市町分</td><td>260,659</td><td>6,607,986</td><td>5,651,408</td><td>956,578</td></tr> <tr><td>  神戸市</td><td>3,162</td><td>183,516</td><td>1,859,686</td><td>▲ 1,676,170</td></tr> <tr><td>  西宮市</td><td>1,392</td><td>56,101</td><td>943,362</td><td>▲ 887,261</td></tr> <tr><td>  姫路市</td><td>330</td><td>9,026</td><td>416,467</td><td>▲ 407,441</td></tr> <tr><td>  尼崎市</td><td>786</td><td>30,262</td><td>317,771</td><td>▲ 287,509</td></tr> <tr><td>  宝塚市</td><td>2,767</td><td>99,742</td><td>372,236</td><td>▲ 272,494</td></tr> <tr><td>  明石市</td><td>461</td><td>9,113</td><td>240,461</td><td>▲ 231,348</td></tr> <tr><td>  芦屋市</td><td>1,163</td><td>136,877</td><td>363,188</td><td>▲ 226,311</td></tr> <tr><td>計</td><td>262,164</td><td>6,730,087</td><td>9,418,703</td><td>▲ 2,688,616</td></tr> </tbody> </table> <p>※総括表（1(1)①）寄附金額の内、法人を除く個人からの寄附受入額を集計したもの  ※県内市町分の内訳として差額が▲ 1 億円を超える 7 市を記載  ※税額控除額の 75%は、普通交付税の基準財政収入額から控除され補填</p>	区分	H28年度		H29年度	差額	件数	受入額①	税額控除額②	①－②	兵庫県分	1,505	122,101	3,767,295	▲ 3,645,194	県内市町分	260,659	6,607,986	5,651,408	956,578	神戸市	3,162	183,516	1,859,686	▲ 1,676,170	西宮市	1,392	56,101	943,362	▲ 887,261	姫路市	330	9,026	416,467	▲ 407,441	尼崎市	786	30,262	317,771	▲ 287,509	宝塚市	2,767	99,742	372,236	▲ 272,494	明石市	461	9,113	240,461	▲ 231,348	芦屋市	1,163	136,877	363,188	▲ 226,311	計	262,164	6,730,087	9,418,703	▲ 2,688,616	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、魅力ある事業の検討を行うとともに、事業ごとの特典の拡充や効果的な広報・PRを展開</li> <li>今後ともふるさと納税の適正な運用の徹底について国に要請</li> </ul>
年度	県内		県外		計																																																																																																																																																																																																																																	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																																																																																																																																																
H20	10	1,158,000	46	3,908,000	56	5,066,000																																																																																																																																																																																																																																
H21	4	562,000	17	1,670,000	21	2,232,000																																																																																																																																																																																																																																
H22	2	550,000	23	2,043,000	25	2,593,000																																																																																																																																																																																																																																
H23	4	862,000	22	3,186,000	26	4,048,000																																																																																																																																																																																																																																
H24	19	6,770,000	16	2,415,000	35	9,185,000																																																																																																																																																																																																																																
H25	23	6,881,925	22	7,250,000	45	14,131,925																																																																																																																																																																																																																																
H26	490	39,443,098	220	24,830,120	710	64,273,218																																																																																																																																																																																																																																
H27	1,014	32,861,513	394	17,107,700	1,408	49,969,213																																																																																																																																																																																																																																
H28	1,262	100,084,071	294	36,286,555	1,556	136,370,626																																																																																																																																																																																																																																
H29	1,429	115,231,300	363	24,208,610	1,792	139,439,910																																																																																																																																																																																																																																
計	4,257	304,403,907	1,417	122,904,985	5,674	427,308,892																																																																																																																																																																																																																																
開始年度	事業名	H29年度実績																																																																																																																																																																																																																																				
		件数	寄附額																																																																																																																																																																																																																																			
H26	神戸マラソンの開催応援プロジェクト	100	10,000,000																																																																																																																																																																																																																																			
H26	神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト	6	150,000																																																																																																																																																																																																																																			
H27	兵庫県立芸術文化センター応援プロジェクト	43	1,900,000																																																																																																																																																																																																																																			
H27	障害者アスリートへの応援プロジェクト	4	330,000																																																																																																																																																																																																																																			
H28	県立学校環境充実応援プロジェクト	1,224	95,945,290																																																																																																																																																																																																																																			
H28	小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	87	4,949,121																																																																																																																																																																																																																																			
H28	未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト	66	4,565,001																																																																																																																																																																																																																																			
H28	「子ども食堂」応援プロジェクト	61	3,028,001																																																																																																																																																																																																																																			
H28	子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト	42	1,708,001																																																																																																																																																																																																																																			
H28	ひょうご孫ギフトプロジェクト	32	1,967,000																																																																																																																																																																																																																																			
H28	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	30	4,455,100																																																																																																																																																																																																																																			
H28	ひょうご若者被災地応援プロジェクト	17	5,491,996																																																																																																																																																																																																																																			
H28	コウノトリ野生復帰プロジェクト	13	759,400																																																																																																																																																																																																																																			
H28	コミュニティカフェ開設応援プロジェクト	1	1,000,000																																																																																																																																																																																																																																			
H29	県立美術館・博物館等応援プロジェクト	49	1,447,000																																																																																																																																																																																																																																			
H29	神戸新開地・喜楽館応援プロジェクト	8	554,000																																																																																																																																																																																																																																			
-	使途選択の無い寄附	9	1,190,000																																																																																																																																																																																																																																			
計		1,792	139,439,910																																																																																																																																																																																																																																			
区分	H28年度		H29年度	差額																																																																																																																																																																																																																																		
	件数	受入額①	税額控除額②	①－②																																																																																																																																																																																																																																		
兵庫県分	1,505	122,101	3,767,295	▲ 3,645,194																																																																																																																																																																																																																																		
県内市町分	260,659	6,607,986	5,651,408	956,578																																																																																																																																																																																																																																		
神戸市	3,162	183,516	1,859,686	▲ 1,676,170																																																																																																																																																																																																																																		
西宮市	1,392	56,101	943,362	▲ 887,261																																																																																																																																																																																																																																		
姫路市	330	9,026	416,467	▲ 407,441																																																																																																																																																																																																																																		
尼崎市	786	30,262	317,771	▲ 287,509																																																																																																																																																																																																																																		
宝塚市	2,767	99,742	372,236	▲ 272,494																																																																																																																																																																																																																																		
明石市	461	9,113	240,461	▲ 231,348																																																																																																																																																																																																																																		
芦屋市	1,163	136,877	363,188	▲ 226,311																																																																																																																																																																																																																																		
計	262,164	6,730,087	9,418,703	▲ 2,688,616																																																																																																																																																																																																																																		

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																		
	<p><b>2 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）</b></p> <p><b>(1) 企業に魅力ある活用事業の実施</b>            国への地域再生計画の認定申請（毎年1月、5月、9月予定）にあわせ、全庁的に寄附対象事業として相応しい事業を募集</p> <p><b>(2) 企業への周知・PR</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県ホームページに寄附申出企業名を掲載するなど、企業の関心を誘う情報発信を工夫</li> <li>・ 東京兵庫県人会などの同郷会、同窓会や、各種経済団体の会合の場などを活用し、企業関係者への積極的な周知・PRを実施</li> <li>・ 東京、大阪等に本社が所在する兵庫ゆかりの企業（県内に事業拠点を有する企業、本県発祥の企業等）に対して個別に寄附を依頼</li> </ul> <p><b>(3) 平成 28～29 年度寄附対象事業</b> (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="281 703 1573 1108"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>寄附申出企業</th> <th>寄附額</th> <th>本 社 所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">森林の恵み活用プロジェクト (平成 28 年 11 月地域再生計画認定済)</td> <td>(株)日本海水</td> <td rowspan="4">2,600</td> <td>東京都</td> </tr> <tr> <td>日本土地山林(株)</td> <td>東京都</td> </tr> <tr> <td>(株)関電エネルギーソリューション</td> <td>大阪府</td> </tr> <tr> <td>(株)ソフトウェア・サービス</td> <td>大阪府</td> </tr> <tr> <td>国生みの島ツーリズム戦略推進計画 (平成 29 年 3 月地域再生計画認定済)</td> <td>(株)ジェノバ</td> <td>1,000</td> <td>大阪府</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	寄附申出企業	寄附額	本 社 所在地	森林の恵み活用プロジェクト (平成 28 年 11 月地域再生計画認定済)	(株)日本海水	2,600	東京都	日本土地山林(株)	東京都	(株)関電エネルギーソリューション	大阪府	(株)ソフトウェア・サービス	大阪府	国生みの島ツーリズム戦略推進計画 (平成 29 年 3 月地域再生計画認定済)	(株)ジェノバ	1,000	大阪府	<p><b>[総括]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業への周知・PRを行うことで、森林の恵み活用プロジェクト等の事業において活用</li> </ul> <p><b>[課題]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業版ふるさと納税における地域再生計画の認定要件について、申請時に1社以上の寄附企業の確保が求められおり、また、自社の本社が所在する地方自治体は、寄附先の対象として認められていないなど、現行制度では、事業の企画・立案及び対象企業へのアプローチが困難な状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域創生の取組には、民間資金の活用や寄附を通じた企業の地域貢献が重要なことから、現行の課題について改善を国に要望しつつ、魅力ある活用事業の実施や企業関係者へ積極的な周知・PRを実施することで、活用を促進</li> </ul>
区 分	寄附申出企業	寄附額	本 社 所在地																		
森林の恵み活用プロジェクト (平成 28 年 11 月地域再生計画認定済)	(株)日本海水	2,600	東京都																		
	日本土地山林(株)		東京都																		
	(株)関電エネルギーソリューション		大阪府																		
	(株)ソフトウェア・サービス		大阪府																		
国生みの島ツーリズム戦略推進計画 (平成 29 年 3 月地域再生計画認定済)	(株)ジェノバ	1,000	大阪府																		



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
(8) 長期保有土地	<p>[改革の目的] 長期保有土地（先行取得用地、その他未利用地）の計画的な処理と適正管理を推進</p> <p>1 長期保有土地の処理 新行革プラン策定以降、処理の基本方針の下、県全体として処理を進めてきた結果、約 2,400ha、約 2,000 億円を縮減</p> <p>(処理の基本方針)</p> <p>長期保有土地について、公共目的のために取得した経緯を踏まえ、次の基本方針のもと処理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 庁内、公社等での利活用</li> <li>2 地元市町等への売却、譲渡、交換、貸付</li> <li>3 県、市町等での利活用が見込めない用地は民間売却を基本とする</li> <li>4 山林のうち、直ちに利活用が見込めない場合は、県有環境林として取得し当面の間適正管理</li> <li>5 地元市町から取得要請等があった用地は、市町と連携して利活用方策の検討を進める</li> </ol>	<p>[総括] ・長期保有土地の処理を着実に実施し、面積で約 1/2、金額で約 1/3 まで縮減 ・土地開発公社が保有する先行取得用地については、平成 29 年度末で解消</p> <p>[課題] ・平成 29 年度末残面積の約 7 割を占める企業庁保有の進捗調整地について、引き続き利活用等の検討が必要 ・先行取得用地特別会計保有用地について、引き続き計画的な処理が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期保有土地の処理の基本方針の下、引き続き計画的な処理と適正管理を推進</li> <li>・企業庁が保有する進捗調整地については、引き続き、県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮のうえ、地元自治体等の理解と協力を得ながら、その利活用を検討する。利活用が困難な場合は、長期的には環境林としての活用も検討</li> </ul>

(長期保有土地の状況)

区分		平成19年度末 (新行革プラン) ①		平成29年度末 ②				②-①	
		面積 (ha)	金額 (百万円)	面積 (ha)	金額 (百万円)	今後借入金の対応を要する用地		面積 (ha)	金額 (百万円)
						面積 (ha)	金額 (百万円)		
先行取得用地	先行取得用地特別会計	1,725.05	160,338	482.88	47,981	482.88	47,981	△ 1,242.16	△ 112,357
	土地開発公社	1,068.50	65,100					△ 1,068.50	△ 65,100
	特定用地等 代替地	1.49	3,193					△ 1.49	△ 3,193
	土地基金	60.56	4,604					△ 60.56	△ 4,604
小計		2,855.59	233,235	482.88	47,981	482.88	47,981	△ 2,372.70	△ 185,254
その他未利用地	一般会計等用地	91.99	23,899	35.51	9,427			△ 56.48	△ 14,472
	公営企業用地	613.94	39,693	613.91	42,914	214.95	34,163	△ 0.03	3,221
	特定用地 ※ 事業用地等	768.50	7,607	768.39	7,303			△ 0.11	△ 304
	公社事業用地	37.63	1,445	36.57	1,247	36.67	1,243	△ 1.06	△ 198
小計		1,512.06	72,644	1,454.38	60,891	251.62	35,406	△ 57.68	△ 11,753
合計		4,367.65	305,879	1,937.27	108,872	734.51	83,387	△ 2,430.38	△ 197,007
県有環境林として取得した用地				2,179.71	142,323			2,179.71	142,323

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

(1) 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部署局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用するなど、県全体として、庁内横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進

(主な利活用実績) 約 300 億円

(単位: ha、百万円)

年度	用地名	面積	金額	利活用等の内容
H20～29	尼崎臨海西部拠点	15.67	17,536	尼崎の森中央緑地
H22～29	小野市市場	9.73	398	北播磨総合医療センター等
H22～29	宝塚新都市(玉瀬(3))	7.64	1,287	新名神高速道路等
H23	姫路市香寺公共	5.01	429	姫路家畜保健衛生所
H24	元兵庫県税事務所	0.16	215	科学捜査支援センター
H27～29	加古川市神野	15.64	2,666	健康科学研究所、総合在宅ケアセンター等
H27	元淡路病院	1.71	25	複合型福祉拠点(社会福祉事業団等)
H28	元産業会館	0.32	879	社会福祉研修所等
H29	小野市山田	27.10	3,005	緊急自動車訓練センター
H29	元鈴蘭台西高等学校	6.31	3,080	地域介護福祉整備拠点、万寿の家移転用地等
合計		89.29	29,520	

※年度は移管、売却等の処分を行った年度

(庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進)

・長期保有土地の有効活用の視点から、部局横断的な検討を進め、庁内等における利活用を着実に実現

・「県有財産等活用推進会議」を活用し、引き続き庁内横断的な利活用検討を推進

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																												
	<p><b>(2) 民間売却の促進</b>            庁内等で利活用が見込めない土地について、入札機会の確保、広報・売却情報の提供強化、売却物件の確保などの取組により、民間売却を促進</p> <p>(民間売却の実績) (単位：件、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="308 390 1596 491"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td> <td>30</td> <td>37</td> <td>43</td> <td>36</td> <td>38</td> <td>33</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>32</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>売却額</td> <td>1,605</td> <td>3,424</td> <td>3,351</td> <td>1,557</td> <td>2,174</td> <td>2,068</td> <td>840</td> <td>859</td> <td>1,388</td> <td>2,062</td> <td>19,328</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(3) 県有環境林の計画的な取得と適正管理</b>            先行取得債の償還期限が到来する用地や直ちに利活用が見込めない先行取得用地等について、償還期限や有利な県債等の活用可能額を踏まえ、県有環境林として計画的に取得するとともに、地元市町等との連携の下、適正管理を実施</p> <p>(県有環境林の取得実績) (単位：ha、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="308 718 1608 1255"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取得先</th> <th>取得面積</th> <th>取得金額</th> <th>取得用地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>土地公</td> <td>57.31</td> <td>1,556</td> <td>たつの市菖蒲谷</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>土地公</td> <td>20.98</td> <td>3,041</td> <td>淡路市多賀</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>土地公</td> <td>34.13</td> <td>4,913</td> <td>三木市新都市</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>土地公</td> <td>565.43</td> <td>6,255</td> <td>但馬空港周辺</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>用地特会</td> <td>87.37</td> <td>9,499</td> <td>宝塚新都市(境野、波豆)</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>用地特会</td> <td>520.30</td> <td>41,367</td> <td>宝塚新都市(切畑2、玉瀬2、大原野1、下佐曾利1、2)、小野市山田、篠山市小多田</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>用地特会</td> <td>344.69</td> <td>37,250</td> <td>宝塚新都市(長谷、大原野2、玉瀬1、切畑3、波豆)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H27</td> <td>土地公</td> <td>80.22</td> <td>5,335</td> <td>淡路市石の寝屋、三田市酒井畦倉</td> </tr> <tr> <td>用地特会</td> <td>90.50</td> <td>7,861</td> <td>淡路市江崎汐鳴山</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H28</td> <td>土地公</td> <td>201.25</td> <td>14,101</td> <td>三木市福井上荒川、丹波市氷上南油良</td> </tr> <tr> <td>土地基金</td> <td>48.85</td> <td>939</td> <td>三木市中里公共、佐用町西山公共</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>用地特会</td> <td>128.68</td> <td>10,256</td> <td>宝塚新都市(玉瀬2、境野)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2,179.71</td> <td>142,323</td> <td>土地公：959.32ha、35,201百万円            用地特会：1,171.54ha、106,183百万円            土地基金：48.85ha、939百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(4) 簿価抑制対策の実施</b>            先行取得用地特別会計及び土地開発公社が保有する先行取得用地について、宝くじ収益金を活用して利子補給を実施するなど、事業化までの間の簿価を抑制</p> <p>(簿価抑制対策の実績 (H20～29)) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="308 1453 1071 1530"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>用地特会</th> <th>土地公</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績額</td> <td>14,147</td> <td>3,253</td> <td>17,400</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(5) 地元市町と連携した利活用の推進</b>            地元市町から取得要請等があった用地など、地元市町との連携を図ることとした用地については、県において取得し、利活用方策の検討を推進</p> <p>(地元市町との連携を図る用地の状況)</p> <table border="1" data-bbox="308 1726 1430 1919"> <thead> <tr> <th>用 地 名</th> <th>面積(ha)</th> <th>金額(百万円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>篠山市小多田</td> <td>99.34</td> <td>3,355</td> <td>H25年度県有環境林として取得</td> </tr> <tr> <td>三田市酒井・畦倉</td> <td>62.66</td> <td>3,790</td> <td>H27年度県有環境林として取得</td> </tr> <tr> <td>淡路市浅野神田</td> <td>30.54</td> <td>5,154</td> <td>H29年度一般会計で取得</td> </tr> <tr> <td>丹波市柏原駅南</td> <td>2.37</td> <td>3,543</td> <td>H29年度一般会計で取得</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	件 数	30	37	43	36	38	33	24	26	22	32	321	売却額	1,605	3,424	3,351	1,557	2,174	2,068	840	859	1,388	2,062	19,328	年度	取得先	取得面積	取得金額	取得用地	H20	土地公	57.31	1,556	たつの市菖蒲谷	H21	土地公	20.98	3,041	淡路市多賀	H22	土地公	34.13	4,913	三木市新都市	H23	土地公	565.43	6,255	但馬空港周辺	H24	用地特会	87.37	9,499	宝塚新都市(境野、波豆)	H25	用地特会	520.30	41,367	宝塚新都市(切畑2、玉瀬2、大原野1、下佐曾利1、2)、小野市山田、篠山市小多田	H26	用地特会	344.69	37,250	宝塚新都市(長谷、大原野2、玉瀬1、切畑3、波豆)	H27	土地公	80.22	5,335	淡路市石の寝屋、三田市酒井畦倉	用地特会	90.50	7,861	淡路市江崎汐鳴山	H28	土地公	201.25	14,101	三木市福井上荒川、丹波市氷上南油良	土地基金	48.85	939	三木市中里公共、佐用町西山公共	H29	用地特会	128.68	10,256	宝塚新都市(玉瀬2、境野)	計		2,179.71	142,323	土地公：959.32ha、35,201百万円 用地特会：1,171.54ha、106,183百万円 土地基金：48.85ha、939百万円	区 分	用地特会	土地公	計	実績額	14,147	3,253	17,400	用 地 名	面積(ha)	金額(百万円)	備 考	篠山市小多田	99.34	3,355	H25年度県有環境林として取得	三田市酒井・畦倉	62.66	3,790	H27年度県有環境林として取得	淡路市浅野神田	30.54	5,154	H29年度一般会計で取得	丹波市柏原駅南	2.37	3,543	H29年度一般会計で取得	<p><b>(民間売却の促進)</b>            ・積極的な売却に努めた結果、行革期間内に193億円の売却実績を確保</p> <p><b>(県有環境林の計画的な取得と適正管理)</b>            ・県有環境林としての計画的な取得と適正管理を通じ、長期保有土地の処理を着実に推進            ・引き続き県全体として利活用の検討が必要</p> <p><b>(先行取得用地の償還期限の状況)</b></p> <table border="1" data-bbox="1685 758 2638 991"> <thead> <tr> <th>保 有</th> <th>用 地 名</th> <th>面積(ha)</th> <th>金額(百万円)</th> <th>償還期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">用地特会</td> <td>宝塚新都市(玉瀬3)</td> <td>244.99</td> <td>27,440</td> <td rowspan="4">2029</td> </tr> <tr> <td>小野市市場</td> <td>146.74</td> <td>15,709</td> </tr> <tr> <td>南あわじ市津井</td> <td>33.27</td> <td>1,795</td> </tr> <tr> <td>南あわじ市伊加利</td> <td>57.89</td> <td>3,038</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>482.88</td> <td>47,981</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(簿価抑制対策の実施)</b>            ・利子補給の実施等により事業化までの間の簿価を抑制</p> <p><b>(地元市町と連携した利活用の推進)</b>            ・地元市町との連携の下、具体的な利活用方策の検討が必要</p>	保 有	用 地 名	面積(ha)	金額(百万円)	償還期限	用地特会	宝塚新都市(玉瀬3)	244.99	27,440	2029	小野市市場	146.74	15,709	南あわじ市津井	33.27	1,795	南あわじ市伊加利	57.89	3,038	計		482.88	47,981		<p>・引き続き、売却物件の確保を図りつつ、効果的な売却促進策を推進</p> <p>・計画的な取得と適正管理を図りつつ、利活用の検討を推進</p> <p>・先行取得用地特別会計が保有する先行取得用地については、引き続き、簿価を抑制</p> <p>・地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を継続</p>
年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計																																																																																																																																																				
件 数	30	37	43	36	38	33	24	26	22	32	321																																																																																																																																																				
売却額	1,605	3,424	3,351	1,557	2,174	2,068	840	859	1,388	2,062	19,328																																																																																																																																																				
年度	取得先	取得面積	取得金額	取得用地																																																																																																																																																											
H20	土地公	57.31	1,556	たつの市菖蒲谷																																																																																																																																																											
H21	土地公	20.98	3,041	淡路市多賀																																																																																																																																																											
H22	土地公	34.13	4,913	三木市新都市																																																																																																																																																											
H23	土地公	565.43	6,255	但馬空港周辺																																																																																																																																																											
H24	用地特会	87.37	9,499	宝塚新都市(境野、波豆)																																																																																																																																																											
H25	用地特会	520.30	41,367	宝塚新都市(切畑2、玉瀬2、大原野1、下佐曾利1、2)、小野市山田、篠山市小多田																																																																																																																																																											
H26	用地特会	344.69	37,250	宝塚新都市(長谷、大原野2、玉瀬1、切畑3、波豆)																																																																																																																																																											
H27	土地公	80.22	5,335	淡路市石の寝屋、三田市酒井畦倉																																																																																																																																																											
	用地特会	90.50	7,861	淡路市江崎汐鳴山																																																																																																																																																											
H28	土地公	201.25	14,101	三木市福井上荒川、丹波市氷上南油良																																																																																																																																																											
	土地基金	48.85	939	三木市中里公共、佐用町西山公共																																																																																																																																																											
H29	用地特会	128.68	10,256	宝塚新都市(玉瀬2、境野)																																																																																																																																																											
計		2,179.71	142,323	土地公：959.32ha、35,201百万円 用地特会：1,171.54ha、106,183百万円 土地基金：48.85ha、939百万円																																																																																																																																																											
区 分	用地特会	土地公	計																																																																																																																																																												
実績額	14,147	3,253	17,400																																																																																																																																																												
用 地 名	面積(ha)	金額(百万円)	備 考																																																																																																																																																												
篠山市小多田	99.34	3,355	H25年度県有環境林として取得																																																																																																																																																												
三田市酒井・畦倉	62.66	3,790	H27年度県有環境林として取得																																																																																																																																																												
淡路市浅野神田	30.54	5,154	H29年度一般会計で取得																																																																																																																																																												
丹波市柏原駅南	2.37	3,543	H29年度一般会計で取得																																																																																																																																																												
保 有	用 地 名	面積(ha)	金額(百万円)	償還期限																																																																																																																																																											
用地特会	宝塚新都市(玉瀬3)	244.99	27,440	2029																																																																																																																																																											
	小野市市場	146.74	15,709																																																																																																																																																												
	南あわじ市津井	33.27	1,795																																																																																																																																																												
	南あわじ市伊加利	57.89	3,038																																																																																																																																																												
計		482.88	47,981																																																																																																																																																												



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																							
(9) 地方分権の推進	<p>[改革の目的] 地方のことは自らの権限と財源で取り組める地方分権型の行政システムの構築に向けた取組を推進</p> <p>1 地方分権の着実な推進</p> <p>(1) 地方分権改革の推進 国の役割を外交、防衛等にできる限り限定し、それ以外を地方が担うという役割分担の下で、地方がその役割に見合った権限、財源を有する自立分権型の行政システムの構築に向けた取組を推進</p> <p>(2) 新たな広域自治体の検討 ・新たな広域自治体について、関西広域連合における検討状況も踏まえ、十分な国民的議論を展開することを国に提言 ・特に、現行の道州制議論は都道府県の廃止と道州の設置という形式論に終始しているため、まず国が担うべき役割を明確にするとともに、関西広域連合等の現行の広域連携の取組を十分に検証するよう国へ要請</p> <p>(3) 国の事務・権限の移譲等の推進</p> <p>① 国から都道府県への事務・権限の移譲の推進（提案募集への対応） ・地方分権改革に係る提案募集方式等により以下の権限移譲が実現 ・現行の「提案募集方式」では国から地方への大括りの権限移譲が実現していないことから、「提案募集方式」の制度見直し等を国に提言するとともに、更なる事務・権限を都道府県に移譲するよう提案</p> <p>【本県提案のうち権限移譲が実現した項目】</p> <table border="1" data-bbox="284 1142 1433 1260"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>・農地転用許可（4ha 超）の都道府県への移譲</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>・ハローワークの地方移管（地方版ハローワークの創設）</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進 平成 24 年度に設置した「県から市町への権限移譲検討会議」において、県と市町との役割分担や市町の意向を踏まえつつ、薬剤師免許の申請受理・交付など 27 業務(290 事務)について県と市町が連携して県独自の権限移譲を実施</p> <table border="1" data-bbox="353 1520 958 1833"> <thead> <tr> <th>移譲決定年度</th> <th>業務（事務）数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>18 業務（141 事務）</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>3 業務（13 事務）</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3 業務（75 事務）</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1 業務（59 事務）</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0 業務（0 事務）</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2 業務（2 事務）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27 業務（290 事務）</td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な項目	H26	・農地転用許可（4ha 超）の都道府県への移譲	H27	・ハローワークの地方移管（地方版ハローワークの創設）	移譲決定年度	業務（事務）数	H24	18 業務（141 事務）	H25	3 業務（13 事務）	H26	3 業務（75 事務）	H27	1 業務（59 事務）	H28	0 業務（0 事務）	H29	2 業務（2 事務）	合計	27 業務（290 事務）	<p>(地方分権改革の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方自らの権限と財源により地域の行政課題に取り組むことができる分権型社会の確立を国に求めているが未実現</li> </ul> <p>(国における道州制議論)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国において検討されていた都道府県の廃止を前提とする「道州制」に対し、国主導の中央集権型の道州制とならないよう要請した結果、地方の意見を軽視した性急な議論が慎重化</li> </ul> <p>(国の事務・権限の移譲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方分権改革に係る提案募集方式を活用し、国から地方への事務・権限の移譲について積極的な提案を実施</li> <li>その結果、ハローワークの地方移管、農地転用許可の権限移譲等が実現する等の一定の成果を獲得</li> </ul> <p>(県から市町への権限移譲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「県から市町への権限移譲検討会議」において 6 年間で 27 業務（290 事務）の移譲を実施し、県と市町とのより適切な役割分担の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方分権改革を推進するため、国に対して、本県独自の働きかけに加え、全国知事会、近畿ブロック知事会、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議等とも連携し、積極的な働きかけを継続</li> <li>道州制に係る国の動向を注視しつつ、引き続き、関西広域連合における検討状況も踏まえ、地方の意見を十分に踏まえた慎重な対応を要請</li> <li>提案募集方式では大括りの事務・権限の移譲が進まないことから、地方が移譲を求める国の事務・権限を財源と合わせて実験的に地方へ移譲する「実証実験方式」の創設を要請</li> <li>憲法改正の議論において、地方自治の本旨の明確化等の地方自治条項の充実を要請</li> <li>「県から市町への権限移譲検討会議」において以下の取組を継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き新たな権限移譲を推進</li> <li>少子高齢化の進展など喫緊の課題を踏まえ、市町での対応が求められる事務等の権限移譲に向けた市町との共同研究</li> </ul> </li> </ul>																	
年度	主な項目																																									
H26	・農地転用許可（4ha 超）の都道府県への移譲																																									
H27	・ハローワークの地方移管（地方版ハローワークの創設）																																									
移譲決定年度	業務（事務）数																																									
H24	18 業務（141 事務）																																									
H25	3 業務（13 事務）																																									
H26	3 業務（75 事務）																																									
H27	1 業務（59 事務）																																									
H28	0 業務（0 事務）																																									
H29	2 業務（2 事務）																																									
合計	27 業務（290 事務）																																									
<p>【知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例による移譲の状況】</p> <table border="1" data-bbox="1561 1551 2858 1711"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H19</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">移譲事務数（4/1 時点）</td> <td>689</td> <td>657</td> <td>794</td> <td>790</td> <td>851</td> <td>902</td> <td>911</td> <td>841</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度内増減</td> <td>追加</td> <td></td> <td>141</td> <td>13</td> <td>78</td> <td>63</td> <td>9</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td></td> <td>△4</td> <td>△17</td> <td>△17</td> <td>△12</td> <td>0</td> <td>△74</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 年度内増減による追加分は、上記検討会議での移譲とは別に、法律の改正に伴い、事務の内容が変化したものを含む。また、削除分は、法律移譲の成立を受け、条例で先行して市町に移譲していた事務を削除したこと等によるもの</p>		年度		H19	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	移譲事務数（4/1 時点）		689	657	794	790	851	902	911	841	年度内増減	追加		141	13	78	63	9	4		削除		△4	△17	△17	△12	0	△74			
年度		H19	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																	
移譲事務数（4/1 時点）		689	657	794	790	851	902	911	841																																	
年度内増減	追加		141	13	78	63	9	4																																		
	削除		△4	△17	△17	△12	0	△74																																		

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																										
	<p><b>③ 義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和の推進（提案募集への対応）</b>  地方の実情に応じた施策展開が可能となるよう、地方分権改革に係る提案募集方式を積極的に活用し、以下の義務付け・枠付けの見直し等規制緩和が実現。引き続き、従うべき基準の廃止や参酌基準化、国への協議・同意等国の関与が残されている項目の是正を提案</p> <p><b>【本県提案のうち規制緩和が実現した項目】</b></p> <table border="1" data-bbox="249 394 1768 1045"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所型認定こども園のみに規定されている認定の有効期間の廃止</li> <li>・地方自治事項の官報報告事項の掲載廃止</li> <li>・国際戦略総合特別区域及び地域活性化総合特別区域に係る規制緩和</li> <li>・県立学校における学校評議員の委嘱権限の学校設置者から校長への変更</li> <li>・農業委員の選挙制度を廃止し、市町村長による選任制度に一元化</li> <li>・知事許可案件である農地転用（2ha超4ha以下）の許可に際しての大臣協議の廃止</li> <li>・地域経済循環創造事業交付金の交付申請事務の見直し</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学附属学校の公立大学法人への移管</li> <li>・公立大学法人の長期借入規制の緩和</li> <li>・非農林漁業者が農林漁業体験民宿業を行う場合の適用要件の緩和</li> <li>・水質汚濁物質の総量削減計画にかかる環境大臣の協議及び同意の緩和</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園について、園庭に係る「従うべき基準」の「参酌すべき基準」への見直し</li> <li>・認定こども園の設備に関する基準の緩和</li> <li>・国定公園において、工作物の高さが50m又はその地上部分の容積が30,000m<sup>3</sup>を超える新築や改築等についての許可を行う際の環境大臣協議の廃止</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアツアーに係る旅行業法の適用除外</li> <li>・農業集落排水処理施設で排水処理が可能な事業場の拡大</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(4) 国と地方の協議の場の機能強化</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地方財政対策や国・地方を通ずる税制改革等新たな分科会の設置を国へ要請</li> <li>② 政策の企画立案に地方の意見が反映できる十分な期間の設定を国へ要請</li> </ol> <p><b>(5) 政府関係機関等の移転の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「政府関係機関移転基本方針」で決定された(独)理化学研究所の産学連携体制の強化について、科学技術ハブ推進本部関西拠点の機能拡充を積極的に支援</li> <li>・「基本方針」及び「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」で明記された地方移転に関する実証実験の着実かつ速やかな実施を国へ要請</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① <b>政府関係機関の地方移転に係る提案募集への対応</b>  兵庫の持つ地域資源との相乗効果が期待できる機関として以下の20機関の誘致を提案</li> </ol> <table border="1" data-bbox="284 1478 1768 1850"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>提案機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災</td> <td>①消防大学校 ②消防研究センター ③防災科学技術研究所 ④気象大学校</td> </tr> <tr> <td>科学技術</td> <td>⑤理化学研究所(本部の一部) ⑥物質・材料研究機構 ⑦産業技術総合研究所(本部) ⑧情報処理推進機構 ⑨海洋研究開発機構 ⑩科学技術・学術政策研究所</td> </tr> <tr> <td>国際・観光</td> <td>⑪国際協力機構(本部) ⑫日本貿易振興機構(本部) ⑬観光庁</td> </tr> <tr> <td>医療</td> <td>⑭医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター-筑波研究部 ⑮国立病院機構(本部)⑯日本医療研究開発機構</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>⑰国立教育政策研究所 ⑱国立特別支援教育総合研究所</td> </tr> <tr> <td>農林水産</td> <td>⑲農林水産研修所(本所)</td> </tr> <tr> <td>環境</td> <td>⑳環境調査研修所</td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な項目	H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所型認定こども園のみに規定されている認定の有効期間の廃止</li> <li>・地方自治事項の官報報告事項の掲載廃止</li> <li>・国際戦略総合特別区域及び地域活性化総合特別区域に係る規制緩和</li> <li>・県立学校における学校評議員の委嘱権限の学校設置者から校長への変更</li> <li>・農業委員の選挙制度を廃止し、市町村長による選任制度に一元化</li> <li>・知事許可案件である農地転用（2ha超4ha以下）の許可に際しての大臣協議の廃止</li> <li>・地域経済循環創造事業交付金の交付申請事務の見直し</li> </ul>	H27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学附属学校の公立大学法人への移管</li> <li>・公立大学法人の長期借入規制の緩和</li> <li>・非農林漁業者が農林漁業体験民宿業を行う場合の適用要件の緩和</li> <li>・水質汚濁物質の総量削減計画にかかる環境大臣の協議及び同意の緩和</li> </ul>	H28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園について、園庭に係る「従うべき基準」の「参酌すべき基準」への見直し</li> <li>・認定こども園の設備に関する基準の緩和</li> <li>・国定公園において、工作物の高さが50m又はその地上部分の容積が30,000m<sup>3</sup>を超える新築や改築等についての許可を行う際の環境大臣協議の廃止</li> </ul>	H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアツアーに係る旅行業法の適用除外</li> <li>・農業集落排水処理施設で排水処理が可能な事業場の拡大</li> </ul>	分野	提案機関	防災	①消防大学校 ②消防研究センター ③防災科学技術研究所 ④気象大学校	科学技術	⑤理化学研究所(本部の一部) ⑥物質・材料研究機構 ⑦産業技術総合研究所(本部) ⑧情報処理推進機構 ⑨海洋研究開発機構 ⑩科学技術・学術政策研究所	国際・観光	⑪国際協力機構(本部) ⑫日本貿易振興機構(本部) ⑬観光庁	医療	⑭医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター-筑波研究部 ⑮国立病院機構(本部)⑯日本医療研究開発機構	教育	⑰国立教育政策研究所 ⑱国立特別支援教育総合研究所	農林水産	⑲農林水産研修所(本所)	環境	⑳環境調査研修所	<p><b>(義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権に係る提案募集について、本県独自の県・市町連携提案を活用する等により、都道府県最多の提案を実施し規制緩和等が実現</li> <li>・地方分権改革に関する提案募集において、他団体の模範となる功績が認められ、本県を含む5団体が内閣府から「地方分権改革推進MVP」を受賞</li> </ul> <p><b>(国と地方の協議の場)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の要望により平成24年に国と地方の協議の場の法制化は実現したが、地方財政対策等の分科会については未設置</li> <li>・定期的に国と地方の協議の場は開催されているが、地方の意見を反映できる協議期間の確保が不十分</li> </ul> <p><b>(政府関係機関移転に係る提案募集)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の持つ地域資源や地域特性と移転された政府関係機関との相乗効果により、地方創生への寄与が期待できる機関の誘致について、関西広域連合とも連携しつつ提案</li> <li>・その結果、文化庁の移転をはじめ、消費者庁と総務省統計局については本省事務を実施する新たな地方拠点の設置が決定されたが、本県が提案した観光庁については観光行政推進のための地域ブロック会議が設置されるに留まり不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた地方自治体の業務遂行が可能となるよう、引き続き全国一律の基準の見直し、義務付け・枠付けについての廃止や参酌基準化を国に要請</li> <li>・国へ規制緩和を求めることに加え、県及び市町が独自に設けている規制を見直すため、兵庫県規制改革推進会議を設置し、地域活性化の支障となっている事例の解消を推進</li> <li>・地方税財政、社会保障制度等の重要な制度設計に当たっては、分科会を設置する等により地方の意見を十分反映できる制度となるよう引き続き要請</li> <li>・政府関係機関移転基本方針で決定した地方移転の着実な推進及び政府主体による地方移転に関する実証実験の速やかな実施を引き続き国へ要請</li> <li>・また、南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の“国難”に的確に対処するため、過去の教訓を踏まえた調査研究や事前の防災対策のシナリオ化など一連の災害対策を担う専門性を有する双眼的組織である防災庁の設置を要請</li> </ul>
年度	主な項目																												
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所型認定こども園のみに規定されている認定の有効期間の廃止</li> <li>・地方自治事項の官報報告事項の掲載廃止</li> <li>・国際戦略総合特別区域及び地域活性化総合特別区域に係る規制緩和</li> <li>・県立学校における学校評議員の委嘱権限の学校設置者から校長への変更</li> <li>・農業委員の選挙制度を廃止し、市町村長による選任制度に一元化</li> <li>・知事許可案件である農地転用（2ha超4ha以下）の許可に際しての大臣協議の廃止</li> <li>・地域経済循環創造事業交付金の交付申請事務の見直し</li> </ul>																												
H27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学附属学校の公立大学法人への移管</li> <li>・公立大学法人の長期借入規制の緩和</li> <li>・非農林漁業者が農林漁業体験民宿業を行う場合の適用要件の緩和</li> <li>・水質汚濁物質の総量削減計画にかかる環境大臣の協議及び同意の緩和</li> </ul>																												
H28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園について、園庭に係る「従うべき基準」の「参酌すべき基準」への見直し</li> <li>・認定こども園の設備に関する基準の緩和</li> <li>・国定公園において、工作物の高さが50m又はその地上部分の容積が30,000m<sup>3</sup>を超える新築や改築等についての許可を行う際の環境大臣協議の廃止</li> </ul>																												
H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアツアーに係る旅行業法の適用除外</li> <li>・農業集落排水処理施設で排水処理が可能な事業場の拡大</li> </ul>																												
分野	提案機関																												
防災	①消防大学校 ②消防研究センター ③防災科学技術研究所 ④気象大学校																												
科学技術	⑤理化学研究所(本部の一部) ⑥物質・材料研究機構 ⑦産業技術総合研究所(本部) ⑧情報処理推進機構 ⑨海洋研究開発機構 ⑩科学技術・学術政策研究所																												
国際・観光	⑪国際協力機構(本部) ⑫日本貿易振興機構(本部) ⑬観光庁																												
医療	⑭医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター-筑波研究部 ⑮国立病院機構(本部)⑯日本医療研究開発機構																												
教育	⑰国立教育政策研究所 ⑱国立特別支援教育総合研究所																												
農林水産	⑲農林水産研修所(本所)																												
環境	⑳環境調査研修所																												
		<ol style="list-style-type: none"> <li>② <b>政府関係機関移転基本方針の決定(H28.3)</b></li> </ol> <table border="1" data-bbox="1837 1640 2831 1843"> <tbody> <tr> <td>理化学研究所</td> <td>・地元自治体、関西地区の大学や企業との連携を推進するための「科学技術ハブ推進本部関西拠点」を設置</td> </tr> <tr> <td>観光庁</td> <td>・地域の特色を生かした観光振興のため、国、地元自治体、関係団体、民間企業が参画する「観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議」を設置</td> </tr> </tbody> </table>	理化学研究所	・地元自治体、関西地区の大学や企業との連携を推進するための「科学技術ハブ推進本部関西拠点」を設置	観光庁	・地域の特色を生かした観光振興のため、国、地元自治体、関係団体、民間企業が参画する「観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議」を設置																							
理化学研究所	・地元自治体、関西地区の大学や企業との連携を推進するための「科学技術ハブ推進本部関西拠点」を設置																												
観光庁	・地域の特色を生かした観光振興のため、国、地元自治体、関係団体、民間企業が参画する「観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議」を設置																												

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向									
	<p>(6) 関西広域連合による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案募集方式を活用し、府県域を超える国の権限や広域計画の策定権限の移譲等大括りの事務・権限の移譲を推進</li> <li>・地方分権改革の突破口を開くための広域行政体制のあり方に関する研究を実施</li> </ul> <p>① 関西広域連合の活動の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市及び堺市(H24.4)、京都市及び神戸市(H24.8)の加入</li> <li>・文化振興事務、農林水産振興事務及び環境保全事務(生物多様性保全、廃棄物対策、環境学習)の追加(H26.5)</li> <li>・広域スポーツ振興事務の追加(H27.9)</li> <li>・奈良県の加入(広域防災及び広域観光・文化・スポーツ振興を担当)(H27.12)</li> <li>・関西広域連合における地方創生戦略策定事務の追加(H28.5)</li> </ul> <p>② 大規模広域災害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターパート方式により東日本大震災、熊本地震等の被災地を支援</li> <li>・防災から復興まで一連の災害対策を担う「防災庁」創設を国に提案</li> </ul> <p>③ 広域医療体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7機のドクターヘリの一体的な運行により「30分以内での救急搬送体制」を確立</li> </ul> <p>④ 広域観光の展開による関西への誘客促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域観光周遊ルートの設定、戦略的なプロモーションの展開等によりインバウンド対策を推進</li> <li>・広域観光DMO「関西観光本部」と連携し観光基盤の整備・拡充等の取組を実施</li> </ul> <p>⑤ 政府関係機関の関西への移転</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成府県と連携し、政府関係機関の移転及び検証の実施が実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>京都府 「地域文化創生本部」設置と文化庁の全面移転</li> <li>和歌山県 「統計データ利活用センター」設置</li> <li>徳島県 「消費者行政新未来創造オフィス」設置と消費者庁移転に向けた検証</li> </ul> </li> </ul> <p>⑥ 関西イノベーション特区への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西の国際競争力向上のため、企業や地域単独では対応できない課題の解決に向け、特区制度を活用したイノベーションプラットフォーム構築などを支援</li> </ul> <p>2 地方税財源の充実強化</p> <p>地方税財源の充実強化に向け、全国知事会、関西広域連合や県地方六団体とも連携を図りつつ、次のとおり国への積極的な働きかけを実施</p> <p>(1) 常態化している地方の財源不足への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常態化している財源不足を解消し、臨時財政対策債に頼らない財政運営を可能とするため、地方税体系の抜本的な見直しと併せ地方交付税法定率の引上げを実施すること</li> <li>・景気変動に伴う地方消費税の減収に対する補填措置を創設すること</li> </ul> <p>(2) 地方一般財源総額の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障関係費の増加に伴う地方負担への確実な措置や臨時財政対策債の償還財源及び地域の経済雇用対策、防災・減災対策の推進など、地方が直面する喫緊の課題への機動的な対応を可能とするための必要な地方一般財源総額を確保すること</li> </ul> <p>(3) 消費税率の確実な引上げに向けた景気の底上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障関係費の増加に対応する消費税率の確実な引上げに向け、個人消費のてこ入れや地方経済の活性化等経済の底上げを図る対策を継続的に実施すること</li> </ul> <p>(4) 税制の抜本改革の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税と地方法人課税の税源交換等により、地方税の偏在是正を図ること等を要望</li> </ul> <p>【本県要望のうち見直しが実現された項目例】</p> <table border="1" data-bbox="249 1728 1344 1948"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要望事項</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人事業税</td> <td>応益性の強化・税収の安定化のため、外形標準課税が導入されている大法人に対する外形標準課税の拡充(H26～)</td> <td>法人事業税所得割の税率を引下げ、外形標準課税を段階的に拡大(H27,28改正法公布)(～H26:2/8→H27:3/8→H28～:5/8)</td> </tr> <tr> <td>地方消費税</td> <td>消費の実態を反映できる清算基準の見直し(H24～)</td> <td>人口ウエイトが引き上げられる等の清算基準の一部見直しが実現(H27,H29,H30改正)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	要望事項	対応	法人事業税	応益性の強化・税収の安定化のため、外形標準課税が導入されている大法人に対する外形標準課税の拡充(H26～)	法人事業税所得割の税率を引下げ、外形標準課税を段階的に拡大(H27,28改正法公布)(～H26:2/8→H27:3/8→H28～:5/8)	地方消費税	消費の実態を反映できる清算基準の見直し(H24～)	人口ウエイトが引き上げられる等の清算基準の一部見直しが実現(H27,H29,H30改正)	<p>(関西広域連合による取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県が加入(広域防災及び広域観光・文化・スポーツ振興を担当)により、関西一丸となる体制が構築</li> <li>・カウンターパート方式による東日本大震災(H23.3)や熊本地震(H28.4)等への災害支援、広域観光DMO関西観光本部と連携した広域観光振興、ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実等、7分野の広域事務について、事務の拡充を図りながら着実に実施</li> <li>・広域インフラの整備促進、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援、2025年大阪万博の誘致協力等も積極的に推進</li> <li>・一方、国出先機関の移管については、平成24年に「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されたものの、未実現</li> <li>・関西イノベーション特区については、平成29年12月の国の評価・調査検討会の評価において(平成28年度の取組に対する評価)、4.1点(5点満点)と高評価を獲得</li> </ul> <p>(地方の財源不足)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税収不足に加え、公債費や社会保障関係費の自然増等により、平成30年度地方財政計画においても6兆円の財源不足が発生</li> <li>・地方の財源不足の解消に向けた地方税体系の抜本的な見直しや地方交付税法定率の引上げは未実施</li> </ul> <p>(地方一般財源総額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方一般財源総額は、骨太の方針2018により2021年度まで2018年度水準に据え置き</li> <li>・地方が直面する喫緊の課題への機動的な対応のためには不十分</li> </ul> <p>(消費税率引上げ時期の延期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税率の引上げ時期を延期 <ul style="list-style-type: none"> <li>延期前：2017(H29)年4月1日</li> <li>延期後：2019年10月1日</li> </ul> </li> </ul> <p>(税制の抜本改革の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税の抜本改革に向けた働きかけを行ってきたところ、地方税の偏在是正については一部制度が見直されたが、国と地方の税源配分の見直し等、税制の抜本改革は未実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き広域事務等に取り組むとともに、官民連携等の新たな広域課題にも積極的に対応し、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを顕示</li> <li>・あわせて、中・長期的な観点から、海外事例も参考に、目指すべき広域行政のあり方の検討を進めるとともに、短期的な観点からは、広域計画等の達成状況の評価・検証を行い、関西広域連合が今後対応すべき広域課題やその解決に相応しい体制等について検討</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・骨太の方針、経済・財政再生計画等の国の動向を注視しつつ、引き続き、地方税財源の充実について要請</li> <li>・骨太の方針、経済・財政再生計画等の国の動向を注視しつつ、引き続き、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保について国に要請</li> <li>・地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮される総額の確保を要請</li> <li>・2019年10月に確実に引上げを行うとともに、税率を確実に引き上げられる環境を整えるための対策を継続的に実施するよう、引き続き国に対して積極的に働きかけを実施</li> <li>・地方税財源のさらなる充実と偏在性が小さく税収が安定的となる地方税体系の構築に向け、国地方を通じた税制の抜本改革を国に要請</li> </ul>
区分	要望事項	対応										
法人事業税	応益性の強化・税収の安定化のため、外形標準課税が導入されている大法人に対する外形標準課税の拡充(H26～)	法人事業税所得割の税率を引下げ、外形標準課税を段階的に拡大(H27,28改正法公布)(～H26:2/8→H27:3/8→H28～:5/8)										
地方消費税	消費の実態を反映できる清算基準の見直し(H24～)	人口ウエイトが引き上げられる等の清算基準の一部見直しが実現(H27,H29,H30改正)										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																								
	<p>(5) 地方交付税による政策誘導の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方交付税は地方固有の財源であり、どの地域においても一定の行政サービスを行うために必要な財源を保障するものであることから、国が政策誘導の財源として活用することを見直すこと</li> </ul> <p>3 特区制度の推進</p> <p>(1) 関西圏国家戦略特区（H26～）</p> <p>① 特区認定された事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基準病床数の増床の特例による神戸アヒーターでの眼科病院の開設（新規病床 30 床）（H26. 9. 30 認定）</li> <li>旅館等の構造設備基準の特例による古民家を利用した宿泊施設の営業（H27. 3. 19 認定）</li> <li>道路占用許可基準の緩和による道路空間でのコミュニティサイクルポートの設置（H27. 3. 19 認定）</li> <li>設立手続き期間短縮の特例による NPO 法人の設立促進（H27. 10. 20 認定）</li> <li>研修による在留期間の特例を活用した外国医師等の在留期間の延長（H27. 11. 27 認定）</li> <li>都市公園法の特例を活用した都市公園内での保育所開設（H28. 12. 12 認定）</li> <li>在留資格認定の特例を活用した外国人家事支援人材による家事支援サービスの提供（H29. 5. 22 認定）</li> <li>農家レストランを農業用施設とみなす特例による農用区域内でのレストラン設置（3 事業）（H30. 6. 14 認定）</li> </ul> <p>② 新たな規制緩和提案（提案中の主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸入部品の不具合品を同じ事業者に戻送する場合等の航空機部品等の輸出に係る手続きの緩和</li> <li>医療機関が実施する先進医療に係る検体検査の一部工程（測定部分）の外部委託容認</li> <li>第三者認証を受けた登録衛生検査所等における医療機器プログラムを用いた検査法の保険適用</li> </ul> <p>(2) 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区（H24～）</p> <p>① 関西イノベーション国際戦略総合特区</p> <p>関西が強みを有するライフ分野（①医薬品、②医療機器、③先端医療技術、④先制医療）、グリーン分野（⑤バッテリー、⑥スマートコミュニティ）をターゲットに、規制緩和、税制優遇、財政支援等の特例措置を活用しイノベーションの創出を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施（財政支援）（H24. 7 認定）</li> <li>SPring-8 を活用した次世代省エネ材料開発・評価（税制優遇）（H24. 7 認定）</li> <li>粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発（税制優遇）（H25. 5 認定）</li> </ul> <p>② あわじ環境未来島特区（H24～）</p> <p>「生命つながる『持続する環境の島』」を目指す地域像に掲げ、「エネルギーの持続」「農と食の持続」を柱に、7つの評価指標を基に各種事業を推進</p> <table border="1" data-bbox="278 1465 1501 1858"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>H22 実績</th> <th>H28 目標</th> <th>H28 実績</th> <th>進捗度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エネルギー（電力）自給率</td> <td>8%</td> <td>21%</td> <td>29.7%</td> <td>141%</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素排出量</td> <td>—</td> <td>△8.4%(H24 比)</td> <td>△10.1%(H24 比)</td> <td>120%</td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー創出量</td> <td>83,851MWh</td> <td>180,472MWh</td> <td>250,569MWh</td> <td>139%</td> </tr> <tr> <td>新規就農者数</td> <td>36 人</td> <td>65 人</td> <td>68 人</td> <td>105%</td> </tr> <tr> <td>再生利用可能な荒廃農地面積</td> <td>521ha</td> <td>509ha</td> <td>419ha</td> <td>121%</td> </tr> <tr> <td>一戸当たり農業生産額※</td> <td>186 万円</td> <td>192 万円</td> <td>228 万円</td> <td>119%</td> </tr> <tr> <td>持続人口（定住人口+交流人口）</td> <td>174,115 人</td> <td>167,000 人</td> <td>167,454 人</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一戸当たり農業生産額は直近の統計値（世界農林業センサス）である H26 を基に算出</p>	評価指標	H22 実績	H28 目標	H28 実績	進捗度	エネルギー（電力）自給率	8%	21%	29.7%	141%	二酸化炭素排出量	—	△8.4%(H24 比)	△10.1%(H24 比)	120%	再生可能エネルギー創出量	83,851MWh	180,472MWh	250,569MWh	139%	新規就農者数	36 人	65 人	68 人	105%	再生利用可能な荒廃農地面積	521ha	509ha	419ha	121%	一戸当たり農業生産額※	186 万円	192 万円	228 万円	119%	持続人口（定住人口+交流人口）	174,115 人	167,000 人	167,454 人	100%	<p>（地方交付税の政策誘導）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方交付税の単位費用に計上される 23 業務について、業務改革を実施している地方団体の経費水準を基準財政需要額の算定に反映するトップランナー方式の導入を検討（導入実績） 平成 28 年度 学校用務員事務 他 15 業務 平成 29 年度 公立大学運営 他 1 業務</li> <li>財政制度等審議会において、検討対象とされている 23 業務以外へのトップランナー方式の拡大の方向性が議論されるなど、政策誘導の措置は未解消</li> </ul> <p>（国家戦略特区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特区指定以後、新規事業の認定申請においては 10 事業が認定</li> <li>一方で、国へ特例措置等の提案をした項目数は合計で 50 件を数えるが、そのうち実現した項目は病床規制の手続きの簡素化等の 2 件に留まる</li> </ul> <p>（総合特区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合特区は毎年度特区の事業評価を行い国へ提出している。</li> <li>平成 29 年 12 月の国の評価・調査検討会の評価では（平成 28 年度の取組に対する評価）、関西イノベーション国際戦略総合特区が 4.1 点（5 点満点）、あわじ環境未来島特区が 4.8 点（同）とどちらも高評価</li> <li>5 年間の取組が順調に進んだこと、今後も継続して取組を進める必要があることから、関西イノベーション国際戦略特区、あわじ環境未来島特区とも、2017（H29）年度から 2021 年度の 5 年間の第 2 期計画を策定し、平成 29 年 3 月に国の認定を獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方交付税の算定に当たっては、財源保障機能の観点から標準的な行政サービスを遂行するために必要な経費を基本とすべきであり、トップランナー方式を見直し、また、その拡大を厳に慎むとともに、地方公共団体の行財政改革により生み出された財源は必ず地方に還元するよう、引き続き国に対して積極的に働きかけを実施</li> <li>現時点で 10 件の事業認定数を、継続して増加させていく必要があるため、特区の活用により享受できる税制優遇等の支援内容を積極的に PR することなどにより、特区制度の認知度向上を推進</li> <li>あわせて、国への特例措置の提案も引き続き粘り強く実施</li> <li>関西イノベーション国際戦略総合特区については、引き続き、総合特区推進調整費の交付方法を単年度ではなく複数年度に渡って充当できるようにするなど、国の支援施策の制度改善・拡充等に関する要望を実施</li> <li>あわじ環境未来島特区については、第 2 期計画に基づき、洋上風力発電施設設置に向けた検討や、放置竹林のエネルギー源としての活用、島内 2 次交通対策としての EV 車の普及など、新たな地域課題への取組を更に推進</li> </ul>
評価指標	H22 実績	H28 目標	H28 実績	進捗度																																							
エネルギー（電力）自給率	8%	21%	29.7%	141%																																							
二酸化炭素排出量	—	△8.4%(H24 比)	△10.1%(H24 比)	120%																																							
再生可能エネルギー創出量	83,851MWh	180,472MWh	250,569MWh	139%																																							
新規就農者数	36 人	65 人	68 人	105%																																							
再生利用可能な荒廃農地面積	521ha	509ha	419ha	121%																																							
一戸当たり農業生産額※	186 万円	192 万円	228 万円	119%																																							
持続人口（定住人口+交流人口）	174,115 人	167,000 人	167,454 人	100%																																							

行財政構造改革の推進に関する条例（平成 20 年条例第 43 号）第 7 条第 1 項に基づく、  
行財政構造改革推進方策の実施状況については、本検証をもって代えることとする。